

# 相模原市 公共施設マネジメント 推進プラン

平成29年3月  
相模原市



## 目 次

<b>I</b>	<b>公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1	目的.....	1
2	位置付け.....	2
3	計画期間.....	2
<b>II</b>	<b>人口動向・将来コストの試算・公共施設マネジメントの基本方針</b> .....	<b>4</b>
1	人口動向.....	4
2	改修・更新に係る将来コストの試算（相模原市公共施設白書）.....	5
3	公共施設マネジメントの基本方針（公共施設の保全・利活用基本指針）.....	8
<b>III</b>	<b>施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）</b> .....	<b>11</b>
1	対象施設について.....	11
2	施設配置の基本的な考え方について.....	13
3	地域施設.....	17
	（1）行政系施設－庁舎等（まちづくりセンター、出張所、連絡所）.....	17
	（2）市民文化系施設－集会施設.....	21
	（3）生涯学習施設－公民館等.....	25
	（4）保健・福祉施設－老人福祉センター等.....	28
	（5）保健・福祉施設－デイサービスセンター.....	31
	（6）子育て支援施設－児童クラブ.....	33
	（7）子育て支援施設－こどもセンター、児童館、放課後子ども教室.....	37
	（8）医療施設－診療所.....	42
	（9）学校教育施設－小学校.....	44
	（10）学校教育施設－中学校.....	48
	（11）消防施設－消防署所、消防団施設.....	52
4	広域施設.....	57
	（1）行政系施設－庁舎等（市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所等）.....	57
	（2）行政系施設－その他行政系施設.....	61
	（3）市民文化系施設－文化施設.....	64
	（4）生涯学習施設－図書館.....	67
	（5）生涯学習施設－博物館等.....	69
	（6）スポーツ施設－体育館.....	72
	（7）スポーツ施設－プール等.....	75
	（8）レクリエーション系施設－観光施設・保養施設.....	77
	（9）保健・福祉施設－保健施設（ウエルネスさがみはら、保健福祉センター等）.....	80
	（10）保健・福祉施設－児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設.....	82
	（11）子育て支援施設－保育所・幼稚園・認定こども園、青少年学習センター.....	86

(12) 医療施設－メディカルセンター等	90
(13) 市営住宅－市営住宅、あじさい住宅	93
(14) 学校教育施設－その他学校教育施設	97
(15) 資源循環系施設－廃棄物処理施設等	101
(16) その他－自転車駐車場	105
(17) その他－自動車駐車場	107
(18) その他－市営斎場	109
<b>IV 施設配置の方向性（22地区）</b>	<b>111</b>
1 地区の概要について	111
2 「施設配置の方向性」について	112
1 橋本地区（緑区）	115
2 大沢地区（緑区）	125
3 城山地区（緑区）	135
4 津久井地区（緑区）	153
5 相模湖地区（緑区）	184
6 藤野地区（緑区）	199
7 小山地区（中央区）	218
8 清新地区（中央区）	225
9 横山地区（中央区）	234
10 中央地区（中央区）	241
11 星が丘地区（中央区）	252
12 光が丘地区（中央区）	259
13 大野北地区（中央区）	269
14 田名地区（中央区）	282
15 上溝地区（中央区）	292
16 大野中地区（南区）	302
17 大野南地区（南区）	315
18 麻溝地区（南区）	330
19 新磯地区（南区）	339
20 相模台地区（南区）	349
21 相武台地区（南区）	362
22 東林地区（南区）	372
<b>V 推進に向けて</b>	<b>382</b>
1 計画の推進に向けて留意すべき事項	382
2 施設に関する部門別計画への反映	386

# I 公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって

## 1 目的

本市は、昭和40年代から昭和50年代にかけて、全国でもまれに見る人口急増を経験し、小学校や公民館など多くの公共施設を整備してきました。また、これらの多くは建設から30年が経過し、将来、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることとなり、「相模原市公共施設白書」では、平成44年度から平成53年度までの10年間で、更新のピークになると試算しています。

しかしながら本市では、今後、人口減少の局面を迎え、少子高齢化の進行などにより社会保障費が増加する一方で、税収など歳入の大幅な伸びは期待できないなど、財政状況は一層の厳しさを増すことが予想され、更新に必要な財源を十分に確保することは困難な状況です。

そこで本市では、公共施設マネジメントの取組を「さがみはら都市経営ビジョン」の「アクションプラン」に位置付け、平成24年3月に「相模原市公共施設白書」を策定して公共施設の現状や課題分析を行い、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性、将来コストの削減方策などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定しました。

また、国では、土木インフラなどを含む公共施設の老朽化対策が全国的な課題となっていることから、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には、その行動計画に当たる「公共施設等総合管理計画」の策定を各地方公共団体に要請しました。

本市では国の趣旨を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に当たるものとして、既に策定していた「公共施設の保全・利活用基本指針」と「相模原市土木施設維持管理基本方針」などを合わせて、平成27年3月に「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」をまとめました。「公共施設の保全・利活用基本指針」は、このうち、公共建築物の更新・統廃合・長寿命化などの取組の基本的な考え方として位置付けているものです。

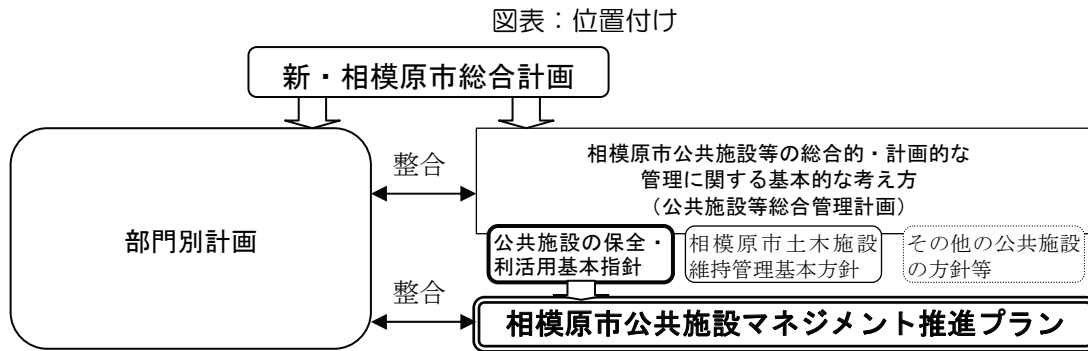
将来にわたり必要な公共施設サービスを提供していくためには、公共施設サービスの適正化、施設総量の削減、長寿命化、PPP（公民連携）など、「公共施設の保全・利活用基本指針」の考え方に基づく取組を具体的に推進していく必要があります。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」（以下、「本プラン」という。）は、「公共施設の保全・利活用基本指針」で示した施設の現状・課題及び今後の取組の方向性である「施設分類別の方針」などの考え方に基づき「施設配置の基本的な考え方」を定め、まちづくりの単位である22地区ごとに、実際に立地している施設について、地区の人口動向、施設の配置及び築年数の状況などから、現時点で想定される将来の「施設配置の方向性」を示しています。

今後、施設の更新等に当たっては、本プランを基に施設の枠を超えて全体的な視点から複合化・多機能化などによる再編・再配置を検討します。

## 2 位置付け

本プランは、総合計画の基本計画に定める施策を推進するための取組の一つとして位置付け、本プランに基づき具体的な再編・再配置を進める際に、総合計画を補完する各部門別計画とも整合を図ります。



## 3 計画期間

本プランの計画期間は、公共施設の改修・更新のピークが終了する平成53年度までとします。

なお、民間の活動領域の拡大や多様化する住民ニーズ、新たな行政需要への対応など、社会経済情勢の変化及び新たな総合計画の策定や本市の財政状況などにより、本プランの基本方針の内容に影響が生じることとなった場合は、見直しを行うこととします。

## 説明：公共施設、本プランの構成とポイント

### ○公共施設

本プランにおける「公共施設」とは、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設や公園を除いた公共建築物、いわゆる「ハコモノ」を対象としています。

### ○本プランの構成とポイント

本プランでは、施設の枠を超え、複合化・多機能化などによる公共施設の再編・再配置を進めるための検討の方向性として、「施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）」及び「施設配置の方向性（22地区）」を示すとともに、今後の推進に向けた留意点をまとめました。

更新の目安となる時期や施設数は各地区の状況により異なりますが、本プランで示す内容を基に、将来の施設の更新時期に備え、行政と市民が協働し、民間の知恵やノウハウを活用しながら、地域にとって必要な公共サービスとそのために必要な公共施設の在り方を検討し、実践していくことが大切です。

#### I 目的と位置付け、計画期間

#### II 人口動向、将来コストの試算、公共施設マネジメントの基本方針

#### III 施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）

…施設の設置目的や機能に応じた分類ごとに、将来の配置の基本的な考え方を整理します。

#### IV 施設配置の方向性（22地区）

…22地区ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設の複合化等の検討の方向性を示します。

#### V 推進に向けて

- ・機能性・利便性の向上
- ・まちづくりとの整合
- ・新たな公共施設の整備の考え方
- ・広域連携による整備・管理運営
- ・建物の長寿命化
- ・未利用資産の有効活用
- ・PPP（公民連携）の推進
- ・住民参加（市民協働）
- ・庁内横断的な取組の推進
- ・PDCAによる着実な推進

推進プランに基づく具体的な再編・再配置の検討  
—施設の枠を越えた横断的な検討—

## Ⅱ 人口動向・将来コストの試算・公共施設マネジメントの基本方針

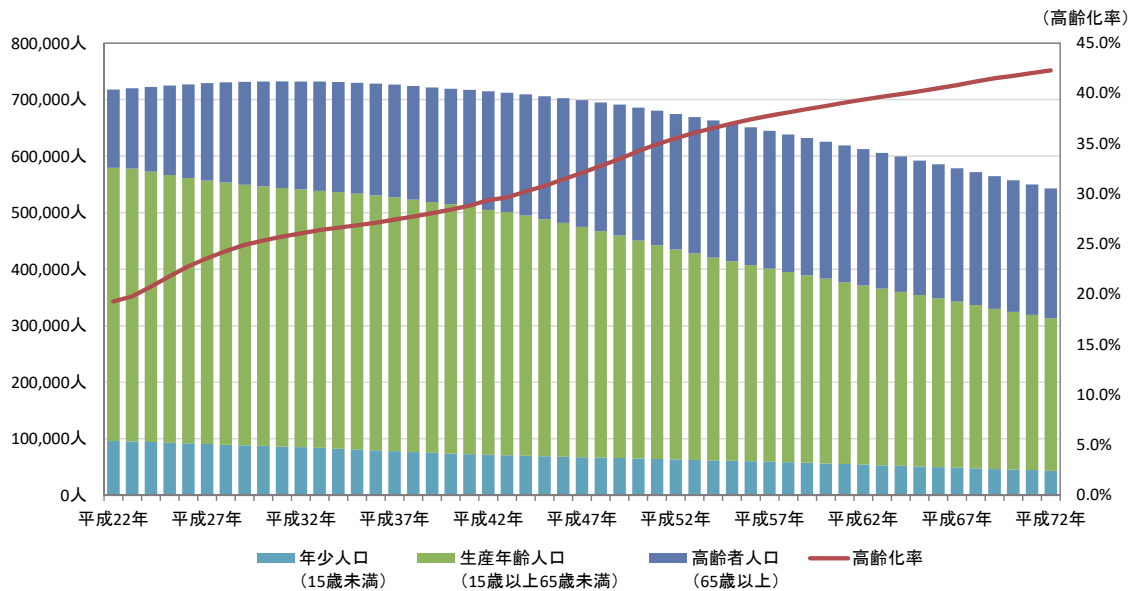
### 1 人口動向

本市では現在、人口増加が続いていますが、平成31年の約73万人をピークに減少に転じることが想定され、また、全国的な傾向と同様、生産年齢人口の減少とともに少子高齢化が進行しています。

地区別では、橋本地区や大野南地区など、引き続き人口増加が見込まれる地区や、津久井地域を始め、既に人口減少に転じている地区もあるなど、人口動向は地区により異なります。

したがって、市全体及び地区ごとの人口構成の変化に伴い公共施設に対するニーズも変化し、既存の公共施設をそのまま維持しても、市民ニーズに的確に応えられなくなることも想定され、施設の在り方について抜本的な見直しが必要となることが考えられます。

図表：総人口の推移（推計値）



出典：2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計

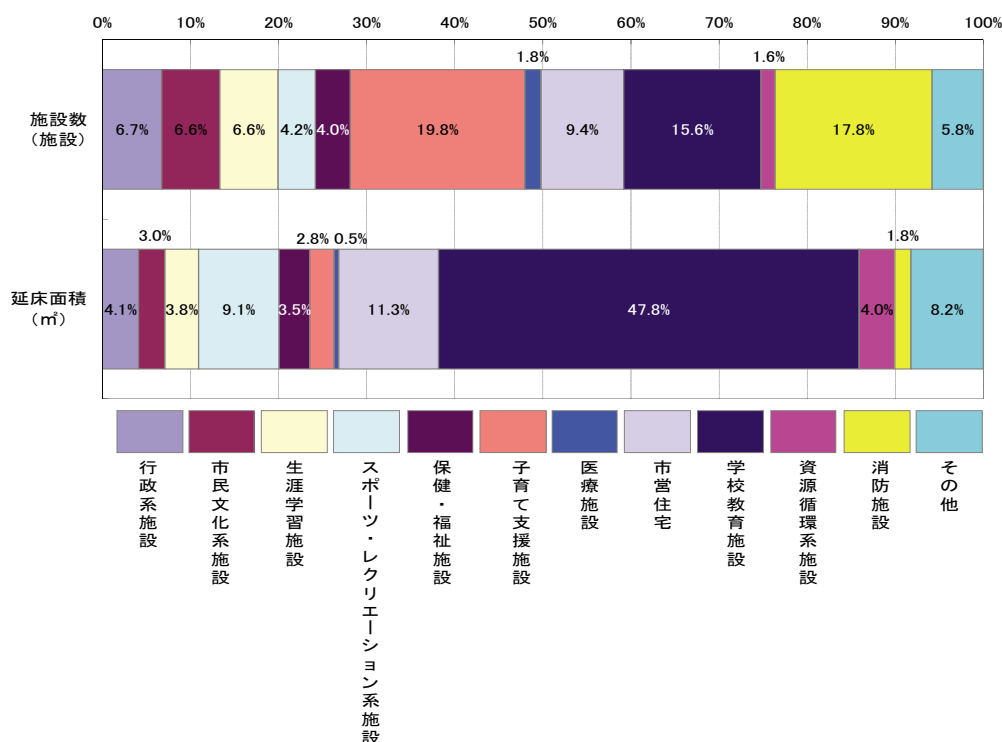
## 2 改修・更新に係る将来コストの試算（相模原市公共施設白書）

### （1）公共施設の保有量

「相模原市公共施設白書」で対象とする公共施設の数<sup>1</sup>は757施設、建物棟数は1,335棟、延床面積の合計は約165万㎡（平成23年4月1日現在）です。

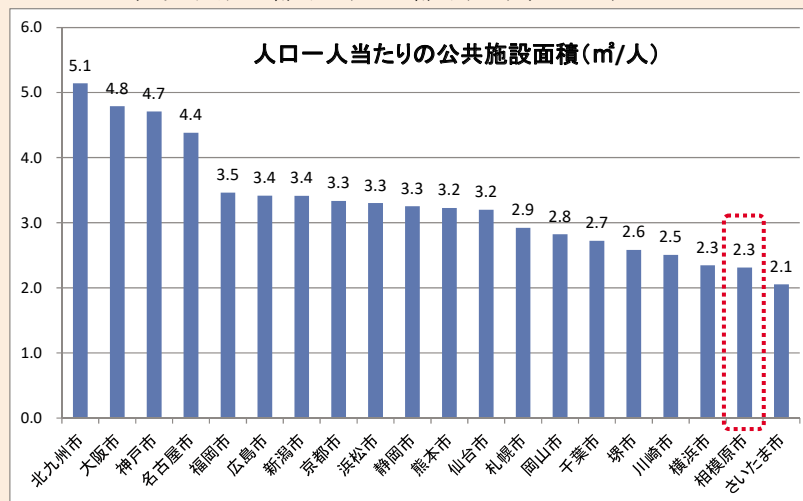
大分類別に見ると、施設数では子育て支援施設、消防施設、学校教育施設、市営住宅の4分類が多く、全体の約6割を占めています。また、延床面積では、学校教育施設がほぼ半分であり、市営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と合わせて、全体の約7割を占めています。

図表：施設分類別の施設数・延床面積の割合



### 参考：市民一人当たりの延床面積の比較（政令指定都市）

本市の公共施設の延床面積を市民一人当たりに換算すると約 2.3 ㎡<sup>2</sup>となっており、政令指定都市（20都市）中、19番目となっています。



出典：各市人口統計（H27.4.1）、平成26年度決算資料

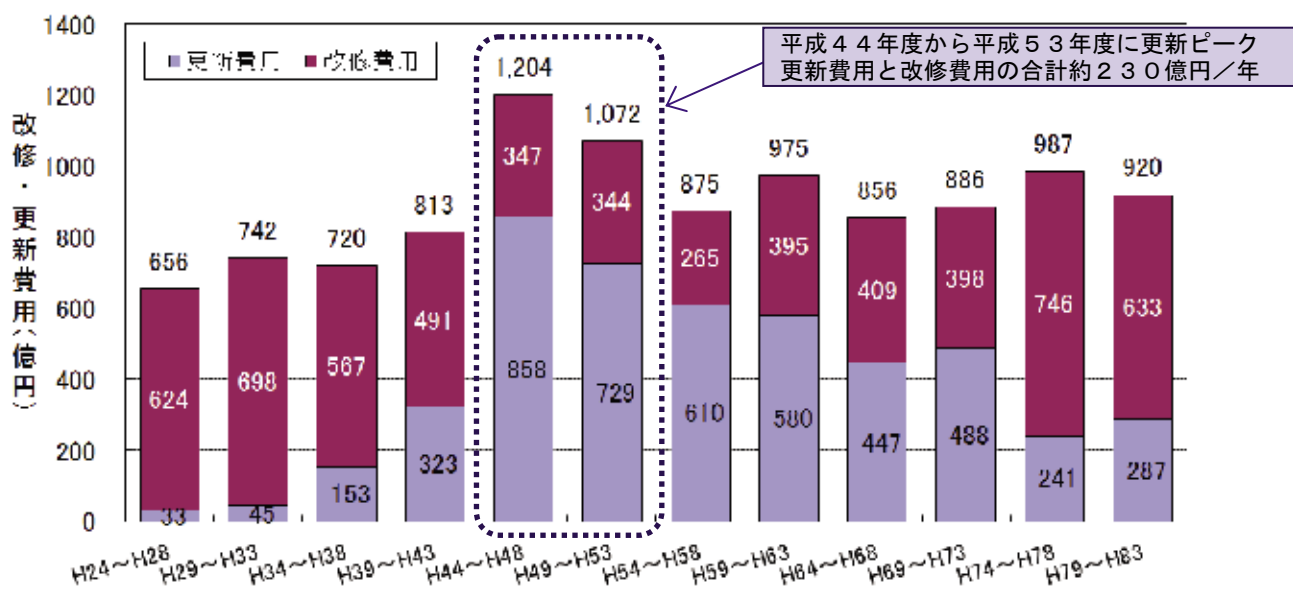


## (2) 改修・更新に係る将来コストの試算

### ア 事業費の試算

「相模原市公共施設白書」におけるコスト試算において、今後、必要となる改修・更新に係る費用は、平成44年度から平成53年度にピークを迎え、事業費ベースで年平均230億円に達し、今後60年平均でも179億円程度になるものと見込まれています。

図表：改修・更新費の試算結果（5年集計）

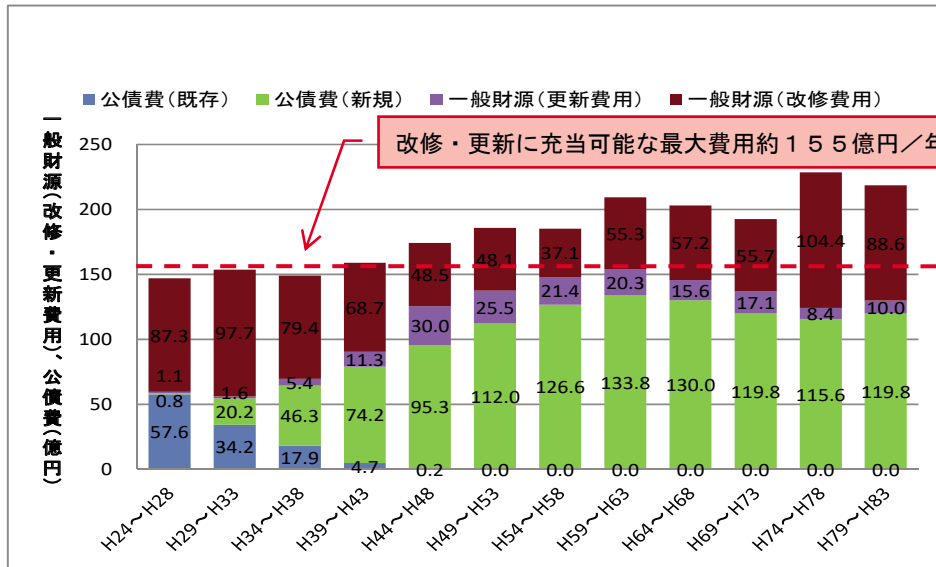


### イ 一般財源（改修・更新費用）、公債費の試算

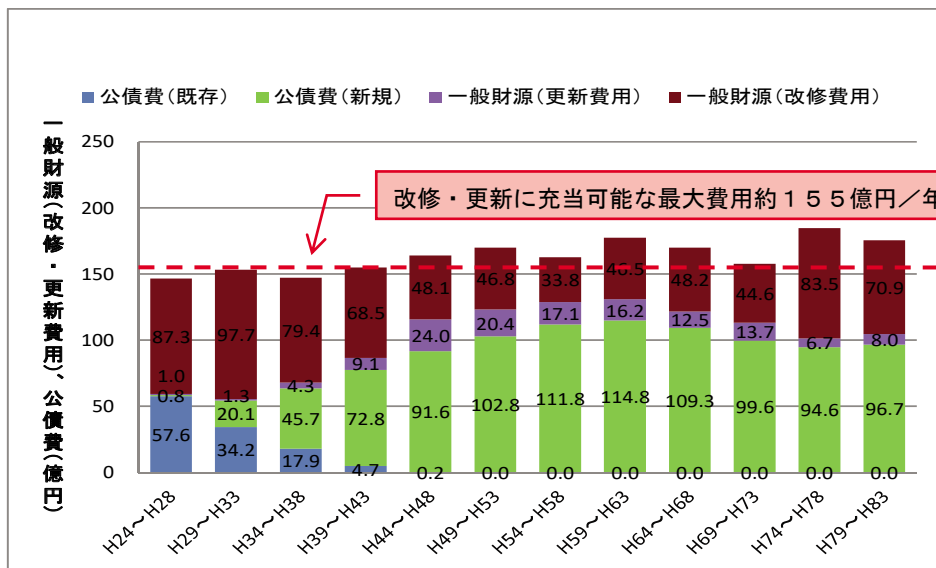
本市の投資的経費、維持補修費、公債費の実績から、公共施設の改修・更新に充てることのできる最大費用を155億円/年と仮定し、今後想定される公共施設の改修・更新に伴う市の支出額との関係から、将来も保有できる施設量を試算すると、平成39年度以降は、現状の費用で乗り越えることは困難な状況です。更新する施設の量を延床面積で80%まで減らすことが必要となりますが、それでも、市債の返済時期と大量更新期が重なる平成44年度から平成53年度を乗り越えるためには、更に60%程度まで施設の削減を考える必要があるという結果になっています。

市では、公共施設の他に、市民生活に不可欠な道路や橋りょう等のインフラ施設についても保有・管理しており、これらの施設の老朽化も進行していることから、公共施設とインフラ施設の機能を維持していくことは試算結果以上に厳しい状況になることが見込まれます。

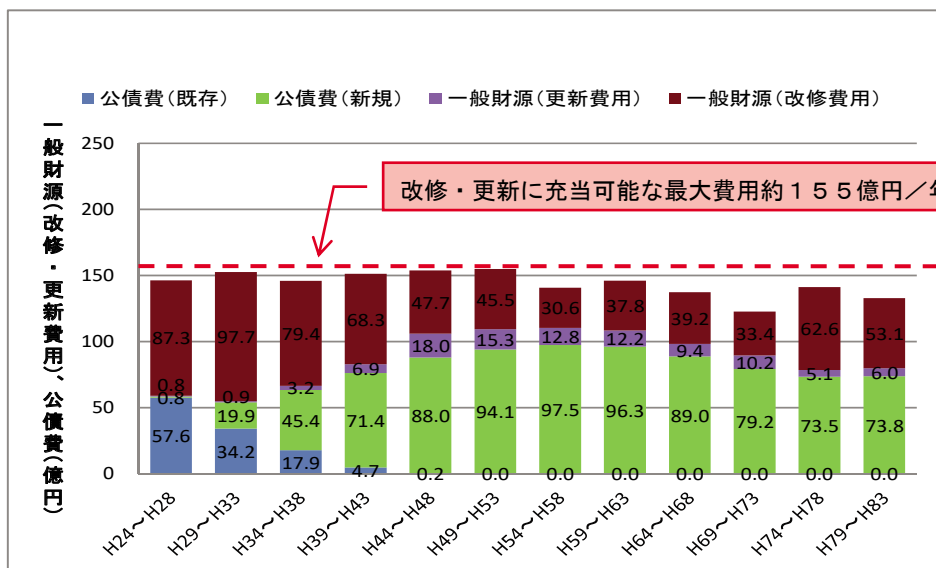
図表：一般財源（改修・更新費用）、公債費の試算結果（5年集計）



図表：現在の施設の延床面積80%を更新した場合の試算（20%削減）



図表：現在の施設の延床面積60%を更新した場合の試算（40%削減）



### 3 公共施設マネジメントの基本方針（公共施設の保全・利活用基本指針）

#### （1）公共施設に関する基本的な考え方

本市では、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性、将来コストの削減方策などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定し、次に示す7つの基本方針に基づき、公共施設マネジメントの仕組みの構築に向けて取り組んでいます。

#### 方針1：サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化

市が提供するサービス・機能について必要性を明確化するとともに、それらのサービス提供を市が主体となって実施する必要性を見極め、サービス提供を将来にわたり継続することの妥当性を検討し、適正化を図ります。

#### 方針2：サービス提供に利用する施設（建物）の適正化

提供するサービスごとに施設を保有するのではなく、施設の機能面を重視した多機能化・複合化を進めることにより、サービス水準を維持しながら、施設総量の削減を図ります。さらに、市が施設を保有し続ける必要性など、施設の適正化について検討します。

特に、小中学校については各地域に配置され施設規模も大きいことから、地域コミュニティの核・交流の拠点となる施設として位置付け、多機能化・複合化による他の施設との集約化を図っていきます。

また、施設の新規整備又は更新の場合には、他の施設との複合化や既存施設の廃止などにより整備面積と同程度以上の面積を削減し、施設総量の抑制を行うなどを基本とする施設整備のルール作りを進めます。

なお、施設整備・更新の際のスケルトン・インフィル方式（躯体と内装・設備を分離させる工法）の導入や国・県及び周辺自治体との施設共同整備・共同利用等の連携についても検討していきます。

#### 方針3：建物を長年にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適切な予防保全の実施

将来にわたり公共施設におけるサービス提供を続けるためには、長期的な視点で、市全体として効率的な管理運営が求められるため、施設点検等による不具合箇所の早期発見や適切な対処方法の検討、ガイドライン等による技術基準の明確化など、予防保全の視点に基づいて計画的に修繕を行うための仕組みを構築し適切な保全を図ります。

また、今後、老朽化施設の改修・更新の集中時期には多額の費用を要し、全ての公共施設を適切に改修・更新を行うことは困難となることが見込まれます。このため、優先すべき施設についての改修・更新が確実に行われるように、施設の優先順位を整理し、優先度の高い施設については、安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため、財政制約を考慮した長期修繕計画の策定を検討します。

#### 方針４：民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営

上記方針に基づいて維持が必要と認められた公共施設の管理運営に当たっても、必ず、指定管理者制度、PFIやPPPなどの民間の知識やノウハウの活用など、多様な選択肢から最も効率的・効果的にサービスを提供できる主体や手法を適用するようにしていきます。

#### 方針５：受益と負担の適正化、市民や地域との協働の推進

受益者負担の原則（直接利益を受ける人が費用を負担する）という視点から、利用実態とコスト負担の状況を不断に検証し、受益と負担の在り方について適正化を図ります。広く全ての市民全体に利益をもたらすような施設の場合は、他の自治体を含めた広域的な役割分担を進めます。また、サービスの提供における市民や地域との協働についても検討を進めます。

#### 方針６：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

施設の統廃合、再編・再配置等により発生する、未利用の土地や建物については、市以外の主体が活用することにより、市民に新たな便益を提供したり、賃貸や売却など、資産として運用し、収益の確保を図るなど有効活用を図ります。

#### 方針７：専管組織の設置など、全庁的・総合的な視点から公共施設マネジメントを実施するための環境整備

全庁的・総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するため、施設ごとの維持改修や運営方法などに関する計画についての事前協議の実施など総合的な調整を行い、長期的な視点を踏まえた意思決定ができるよう、組織体制の見直しや施設情報の一元管理を行います。

また、税金や市債発行のみに頼らずに、将来の公共施設にかけられる費用を確保していくため、一定のルールの下で施設整備のための基金を積み立てるなど、新たな財源確保や資金調達について検討を進めていきます。

### （２）将来コストの削減のための延床面積の削減目標

「相模原市公共施設白書」の試算では、今後も現状と同程度の財源の範囲で改修・更新を行うとした場合、現在の延床面積を最大で４０％程度削減する必要があると想定しています。

しかし、４０％の面積を削減することはサービス水準の低下等、市民生活への影響が懸念されることから、PFI等民間活力の活用による改修・更新コストの削減や財政計画と連動した長期修繕計画による改修・更新コストの平準化、未利用資産の活用、受益者負担の適正化など、基本方針に掲げた様々な取組を実施します。

#### ア 目標値

現状の施設を全て保有し続けた場合、適切な改修・更新を行うことが困難であるため、建物を保有することで必要になるコストを削減するために、平成２４年度から改修・更新のピークが終了する平成５３年度までの３０年間で２０％の延床面積の削減を行います。

## イ 目標達成のための基本原則

### (ア) 新規施設整備は原則行わない

本市の今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除き、原則として新規の施設整備は行わないこととします。

また、施設の新規整備や更新を行う場合には、基本方針2に基づき今後検討する施設整備のルールに従い、施設総量の抑制を図ることとします。

### (イ) 学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う

学校施設は規模が大きく、地域の拠点施設となり得ることから、大規模改修や更新の際には、原則として地域で利用される他の施設の機能を取り込み、又は当該施設を併設するなどし、多機能化や複合化を行うものとします。

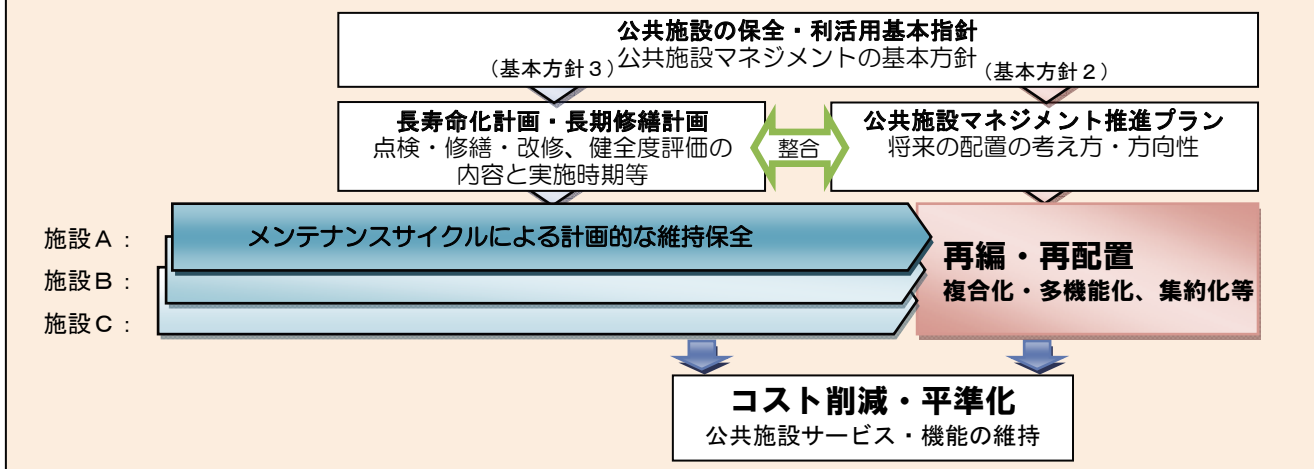
#### 説明：本プランと長寿命化の取組

「相模原市公共施設白書」の試算では、公共施設の改修・更新に係る費用は平成44年度から平成53年度にピークを迎えるの見込んでいますが、全ての施設を適切に改修・更新することは難しい状況です。

将来も必要な公共施設サービス・機能を維持していくためには、「公共施設の保全・利活用基本指針」の基本方針3を踏まえ、メンテナンスサイクル※による計画的な維持保全を行いながら施設をできるだけ長く使う長寿命化の取組を進めるとともに、更新等の際は、基本方針2を踏まえ、本プランで示す将来の施設配置の考え方や方向性に基づき、複合化・多機能化、集約化などによる再編・再配置を行いながら施設の総量を削減することで、施設に係るコストの削減と平準化に取り組む必要があります。

なお、長寿命化の取組に当たっては、本プランに基づく施設配置の考え方や方向性を踏まえた優先度についても考慮していく必要があります。

※ メンテナンスサイクル：点検・診断の結果に基づく対策の実施を、次の点検・診断に活用する仕組み



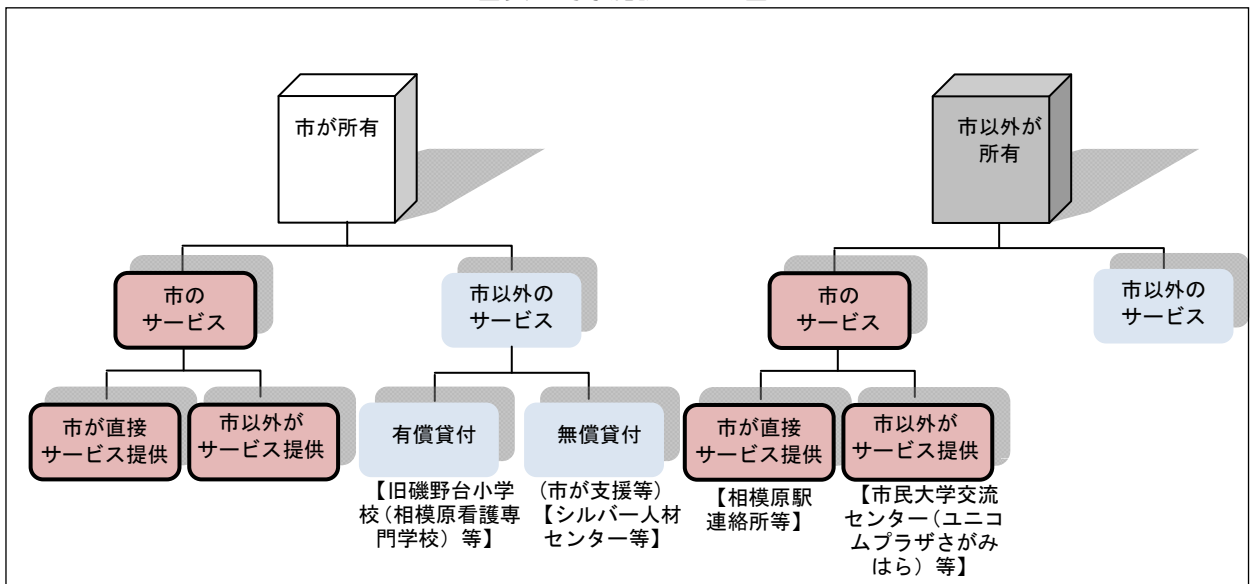
### Ⅲ 施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）

#### 1 対象施設について

##### (1) 対象施設

本市の公共施設のうち、施設の所有の区分にかかわらず、市のサービスを提供している次の施設（太枠の中）について、「施設配置の基本的な考え方」を示します。

図表：対象施設フロー図



次の施設については、建物の規模や設置目的等から、本プランで「基本的な考え方」を示すのではなく、建物の更新等の際、公共施設マネジメントの基本方針を踏まえ、個別に検討することとします。

個別に検討する施設	例
小規模な施設	倉庫、公衆トイレなど
民間に貸している建物・床（貸し付けている団体等への市の関わり方や事業内容、未利用となった施設の有効活用の視点などから、個別に検討すべき施設）	シルバー人材センターなど
屋外施設に付属する機能上必要な建物で、建物自体が施設の主たる目的ではなく、周辺の施設との複合化等にも適さない施設	グラウンドや屋外プールの管理棟、野球場・競技場のスタンドなど
公園施設に付属する機能上必要な建物	管理事務所や東屋など
未利用となった建物	廃校となり、現在利用されていない学校の校舎など

##### (2) 施設分類

###### ア 地域施設・広域施設

公共施設の配置を検討する際、施設が想定している対象圏域によって、一定の地区内における行きやすさ、広域的な利用を想定した交通の利便性など、考慮すべき考え方が異なるため、本プランでは、「地域施設」と「広域施設」に大別しています。

圏域	定義
地域施設	・まちづくり地区単位など、小規模な圏域での利用を主に想定している施設 ・まちづくり地区とその周辺地区など、中規模な圏域までの利用を主に想定している施設
広域施設	・主に市・区の全域及び市外からの利用を想定している施設

## イ 施設分類

「地域施設」と「広域施設」の中で、施設の設置目的、機能に応じて施設を分類しています。

※1 施設数、延床面積は、平成28年3月31日時点です。

※2 移転、更新など整備が決定している施設についても対象としています。(平成28年3月31日時点)

### (ア) 地域施設

施設分類	対象施設数
①行政系施設—庁舎等（まちづくりセンター、出張所、連絡所）	(※3) 35
②市民文化系施設—集会施設	38
③生涯学習施設—公民館等	(※4) 36
④保健・福祉施設—老人福祉センター等	8
⑤保健・福祉施設—デイサービスセンター	3
⑥子育て支援施設—児童クラブ	67
⑦子育て支援施設—子どもセンター、児童館、放課後子ども教室	51
⑧医療施設—診療所	6
⑨学校教育施設—小学校	72
⑩学校教育施設—中学校	37
⑪消防施設—消防署所、消防団施設	(※5) 137
<b>合計</b>	<b>490</b>

※3 麻溝まちづくりセンター、相武台まちづくりセンター、青根出張所については、平成28年3月31日時点の施設と整備後又は整備予定の施設を含んでいます。

※4 麻溝公民館、相武台公民館、青根公民館については、平成28年3月31日時点の施設と整備後又は整備予定の施設を含んでいます。

※5 津久井消防署、青根出張所（分署）については、現在の施設と整備予定の施設を含んでいます。

### (イ) 広域施設

施設分類	対象施設数
①行政系施設—庁舎等（市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所等）	8
②行政系施設—その他行政系施設	10
③市民文化系施設—文化施設	11
④生涯学習施設—図書館	4
⑤生涯学習施設—博物館等	13
⑥スポーツ施設—体育館	6
⑦スポーツ施設—プール等	4
⑧レクリエーション系施設—観光施設・保養施設	11
⑨保健・福祉施設—保健施設（ウエルネスさがみはら、保健福祉センター等）	4
⑩保健・福祉施設—児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設	10
⑪子育て支援施設—保育所・幼稚園・認定こども園、青少年学習センター	30
⑫医療施設—メディカルセンター等	9
⑬市営住宅—市営住宅、あじさい住宅	62
⑭学校教育施設—その他学校教育施設	9
⑮資源循環系施設—廃棄物処理施設等	(※6) 12
⑯その他—自転車駐車場	16
⑰その他—自動車駐車場	8
⑱その他—市営斎場	1
<b>合計</b>	<b>228</b>

※6 粗大ごみ受入施設及びリサイクルスクエアについては、現在の施設と整備中の施設を含んでいます。

## 2 施設配置の基本的な考え方について

### (1) 「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」

「施設配置の基本的な考え方」とは、「公共施設の保全・利活用基本指針」において、施設分類ごとに現状・課題、今後の取組の方向性をまとめた「施設分類別の方針」に基づき、改修・更新のピークが終了する平成53年度を見据え、「施設・サービスの継続性の視点」、「規模・配置の適正化の視点」、「建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体の視点」などから、将来の配置の基本となる考え方を整理したものです。

また、「将来想定される施設配置の方向性」は、「施設配置の基本的な考え方」の内容を類型化して示したものです。

### (2) 「あらかじめ検討が必要な事項」

「あらかじめ検討が必要な事項」は、今後、更新時期を迎えた施設について、「施設配置の基本的な考え方」に基づく具体的な施設の再編・再配置を検討するに当たり、将来の人口動向や民間サービスの状況などを踏まえた、機能・サービスの在り方など、あらかじめ検討しておく必要がある事項です。

### (3) 「想定される効果」

「想定される効果」は、「施設配置の基本的な考え方」に基づき、施設の複合化や多機能化などを行った場合に、施設利用者の利便性の向上や、利用者間の交流による地域コミュニティの活性化など、想定される効果について記載しています。

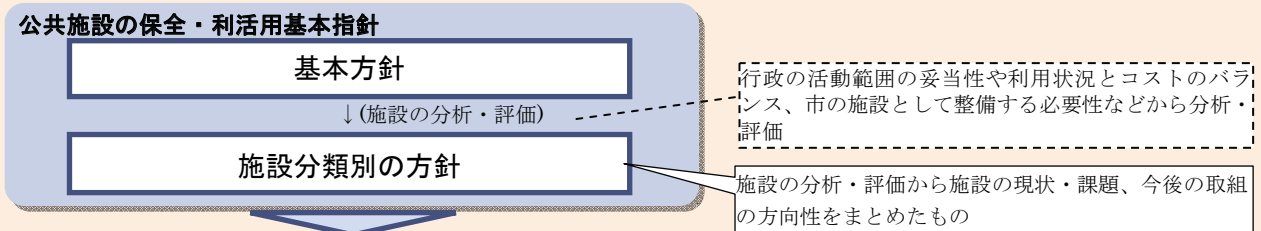
#### <表の見方>

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○公民館等	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討</li> </ul> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">「施設配置の基本的な考え方」の内容を類型化して示したもの</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸館を含めた地域活動拠点としての社会教育施設の在り方について検討する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	周辺施設との複合化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの活性化などが期待できる。



**説明：「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」の整理のプロセス**

「公共施設の保全・利活用基本指針」の「施設分類別の方針」に基づき、「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」の整理のプロセスを概念的に示すと、次のとおりとなります。



**▼施設・サービスの継続性の視点**

(法定設置義務、行政の活動範囲の妥当性、市が整備する必要性等の視点)

(利用状況や民間サービスの状況等からの行政需要・市民ニーズの変化の視点)

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
法律で設置義務や責務が定められている。	<b>将来も維持を基本</b>
必要性・公共性・税金投入の視点から市がサービス提供することが妥当	
ソフト施策や民間等のサービスで代替できず、市が整備する必要がある。	
国や市の政策として設置する施設で将来も存置が必要	

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
利用状況などから設置当初の役割を終えている。	<b>更新しない方向で検討</b>
サービス・機能の見直しが必要	<b>施設・サービスの在り方を検討</b>
行政需要や市民ニーズに大きな変化がない。	<b>将来も維持を基本</b>

**▼規模・配置の適正化の視点**

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
現在も複合施設、又は複合化を検討する余地がある(サービスの特性や安全確保等から、特に単独整備の必要がない施設)。	<b>複合化を検討</b>
ホールや貸室などの設備や施設を生かし、複数の機能を合わせ持つことによる効果が期待できる。	<b>多機能化を検討</b>
設置目的が同じ施設を集約することで、稼働率の向上や運営の効率化が期待できる。	<b>集約化を検討</b>
利用状況や需要予測などに見合った規模とすることで、稼働率の向上や運営の効率化が期待できる。	<b>規模の見直し(適正な規模)を検討</b>
サービスを提供するために施設独自の建物や設備を必要とせず、既存施設の余剰スペースや民間建物を借りてサービスを提供することが可能	<b>既存施設や民間建物の活用を検討</b>
民間が所有している建物を借りて市のサービスを提供している施設	<b>将来も民間建物の活用を検討</b>
市の窓口や事務室など様々な施設が入る建物(市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所、ウエルネスさがみはら、各保健福祉センターなど)	<b>周辺施設を含めた再編・再配置を検討</b>
小学校・中学校	<b>学校規模適正化、複合化等</b>

**▼建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体の視点**

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
既に民間でも同様のサービスを提供しており、施設・サービスの全部又は一部を民間に移管することができる施設	<b>民間への移管を検討</b>
民間でも同様のサービス提供を行っているが、設置の経緯や地域振興等からサービス提供を継続する必要がある施設	<b>民間活力の活用による運営等</b> を検討
利用実態や適切な施設管理の視点等から地域への譲渡を検討する施設(農業振興や地域コミュニティの場として整備した集会所等)	<b>譲渡を検討</b>

※ 検討の結果、サービス提供を継続する場合は、施設の規模・配置の適正化の視点から検討します。

※ このフローは、整理のプロセスを概念的に表したものであり、施設によってはこのフローにかかわらず個別に整理している場合があります。

**公共施設マネジメント推進プラン**

「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」

#### (4) 施設一覧及び配置図

施設分類に該当する施設の一覧及び配置状況を記載します。

##### <施設一覧及び配置図の見方>

- ※1 施設の情報、平成28年3月31日時点です。
- ※2 移転、更新など整備が決定している施設についても記載しています。(平成28年3月31日時点)
- ※3 都市計画法に基づく都市計画基礎調査(平成22年国勢調査ベース)の人口密度を色分けして示しています。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原公民館	緑	橋本	複	相原連絡所	S55-H26	3期	1,127.4	RC造
2	橋本公民館	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,177.0	SRC造
3	大沢公民館	緑	大沢	複	大沢まちづくりセンター	S54		1,280.5	RC造

単：単独施設  
 複：複合施設(同じ建物に複数の施設がある)  
 併：併設施設(同じ敷地に別棟で複数の施設がある)  
 民間：民間建物を借りている  
 区分：民間建物の床を区分所有している

施設が複数棟で構成されている場合は、最も古い建物の建設年度と最も新しい建物の建設年度を記載

更新目安  
 1期：～H31年度  
 2期：H32年度～H41年度  
 3期：H42年度～H53年度  
 空白：H54年度～  
 ※ 建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

※ SRC造は鉄骨鉄筋コンクリート造で、RC造は、鉄筋コンクリート造です。

#### 説明：耐用年数、更新の目安となる時期、期間区分

##### ○耐用年数

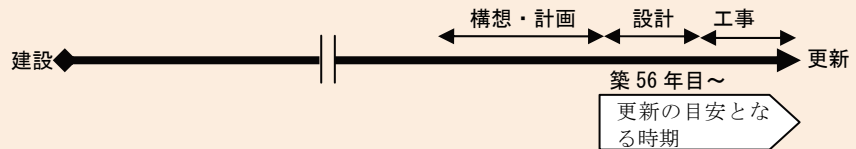
建物の耐用年数は、法令や様々な基準などにより定められていますが、構造形式や劣化状況などによって、実際の耐用年数は建物ごとに異なります。

本プランでは、建物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた「建築物の耐久計画に関する考え方」(一社)日本建築学会)に基づく普通の品質の場合の目標耐用年数を参考に、一律60年としています。

##### ○更新の目安となる時期

建築から60年で更新(建替え)することとした場合に、設計から工事までの期間を考慮して、建築から56年目以降を「更新の目安となる時期」とします。

なお、建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

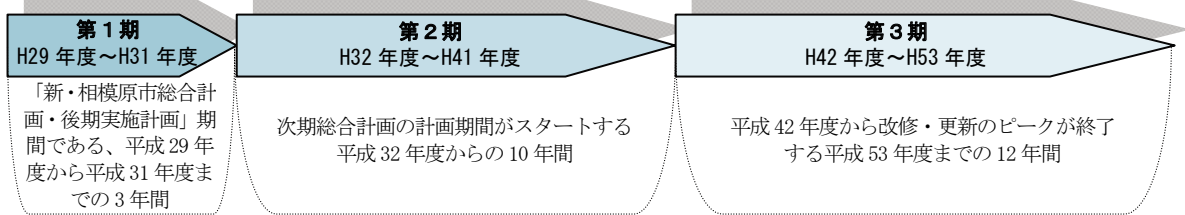


##### ○期間区分

公共施設は、適切に修繕・改修を行いながら、できるだけ長く使うことを基本に、地区内で同じ時期に更新のタイミングを迎える施設を中心に、周辺施設との複合化・多機能化等を検討します。

本プランでは、計画期間である平成53年度までの期間を3期に区分し、「新・相模原市総合計画・後期実施計画」の期間である平成31年度までを第1期、次期総合計画の計画期間がスタートする平成32年度から10年間を第2期、さらに、平成42年度から改修・更新のピークが終了する平成53年度までを第3期とします。

○期間区分



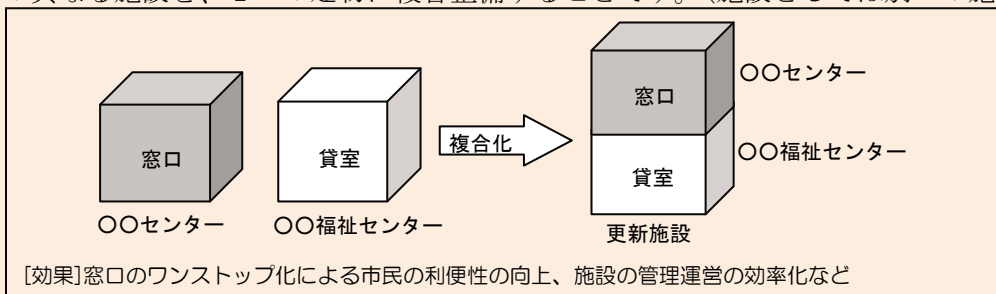
○更新の目安となる時期を迎える主な施設（カッコ内は施設数）

第1期	第2期	第3期
市営住宅(16)、 小学校(5)、 中学校(4)、 など33施設	小学校(26)、中学校(11)、 児童館、放課後子ども教室(7)、 消防署所、消防団施設(8)、 市営住宅(6) など77施設	小学校(33)、中学校(20)、 消防署所、消防団施設(30)、 公民館等(22)、 保育所・幼稚園(18)、 庁舎等(まちづくりセンター等)(15)、 児童クラブ(9) など198施設

**説明：複合化、多機能化、集約化**

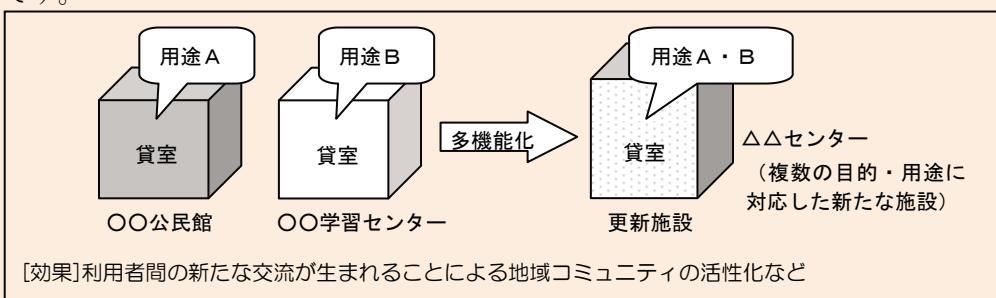
○複合化

目的の異なる施設を、1つの建物に複合整備することです。（施設としては別々の施設）



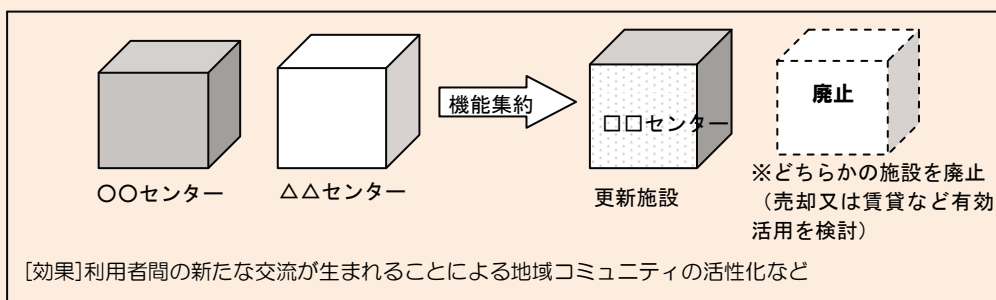
○多機能化

ホールや貸室などの設備や施設を生かして、複数の目的・用途に対応した1つの施設として整備することです。



○集約化

設置目的が同じ施設を1つの施設に集約することです。



### 3 地域施設

#### (1) 行政系施設一庁舎等(まちづくりセンター、出張所、連絡所)

##### ① 施設の概要

##### ア まちづくりセンター

###### 【目的・機能、配置状況】

###### ○まちづくりセンター（公民館等との複合施設）

公民館等との複合施設となっているまちづくりセンターは10施設あり、区役所の出先機関として、まちづくり会議や自治会等の支援のほか、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険、国民年金等の各種届出、申請の受付・証明の発行等の窓口サービスを行っています。

なお、相武台まちづくりセンターは、旧磯野台小学校を活用して平成28年9月に移転し、麻溝まちづくりセンターは、県道52号（相模原町田）の拡幅整備に伴い、移転更新する予定です。

###### ○市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンター

区役所がある地区のまちづくり会議や自治会等の支援を行う組織として、市役所本庁舎内に市役所周辺の6地区を所管する本庁地域まちづくりセンター、緑区合同庁舎に橋本まちづくりセンター、南区合同庁舎に大野南まちづくりセンターがそれぞれ設置されています。

また、旧津久井町4町の区域の各総合事務所内にそれぞれのまちづくりセンターが設置されており、地域の拠点として、多くの機能が集約されています。

###### 【将来の配置】

将来の配置の検討に当たっては、まちづくりセンターが各地区のまちづくりの拠点となっていることや、災害時には現地対策班が置かれることなどを考慮する必要があります。

また、窓口サービスを行っている施設については、利用件数や今後、市の施設以外で証明発行を検討していることなどを踏まえた、窓口サービスの在り方などの検討が必要です。

##### イ 出張所、連絡所

###### 【目的・機能】

出張所及び連絡所は、区役所又はまちづくりセンターの出先機関として、各種届出、申請の受付・証明の発行等を行っており、津久井地区に設置している出張所は、自治会等の支援なども行っています。

###### 【配置状況】

出張所は、津久井地区に4施設を設置し、連絡所は、公民館などとの複合または併設する形で9施設、民間建物を活用する形で2施設を設置しています。

###### 【将来の配置】

将来の配置については、利用件数や、今後の窓口サービスの在り方の検討などを踏まえる必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

ア まちづくりセンター

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○まちづくりセンター（公民館等との複合施設）	<p><b>地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。</b></p> <p><b>市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。</b></p>	<p>・規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化、集約化を検討</p>	<p>ICT（情報通信技術）の進展などによる、各種証明書等の発行サービス提供手法の変化等を踏まえた、窓口サービスの在り方を検討する。</p>	<p>地域の拠点としての機能を維持しながら、更に周辺の施設との複合化等を図ることにより、地域コミュニティの活性化や拠点性の向上、利便性の向上が期待できる。</p>
○市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンター		<p>・複合化を検討</p>		

○まちづくりセンター（公民館等との複合施設）

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	大沢まちづくりセンター	緑	大沢	複	大沢公民館	S54	3期	191.9	RC造
2	大野北まちづくりセンター	中央	大野北	複	大野北公民館	S52	3期	255.4	RC造
3	田名まちづくりセンター	中央	田名	複	田名公民館	S54	3期	289.1	RC造
4	上溝まちづくりセンター	中央	上溝	複	上溝公民館、中央方面隊第1分団第1部	H3		658.6	RC造
5	大野中まちづくりセンター	南	大野中	複	大野中公民館	S49	3期	279.2	RC造
6	麻溝まちづくりセンター	南	麻溝	複	麻溝公民館	S54	3期	189.7	RC造
7	(新)麻溝まちづくりセンター(※1)	南	麻溝	複	(新)麻溝公民館	-		-	-
8	新磯まちづくりセンター	南	新磯	複	新磯公民館	S54-H20	3期	277.2	RC造
9	相模台まちづくりセンター	南	相模台	複	相模台公民館、南方面隊第4分団第2部	S62		420.9	RC造
10	相武台まちづくりセンター	南	相武台	複	相武台公民館	S58		285.4	RC造
11	(新)相武台まちづくりセンター(※2)	南	相武台	複	(新)相武台公民館	S55	3期	788.9	RC造
12	東林まちづくりセンター	南	東林	複	東林公民館	S58-H14	3期	329.1	RC造

※1 麻溝まちづくりセンターは、県道52号（相模原町田）の拡幅に伴い、平成30年度に移転更新予定

※2 相武台まちづくりセンターは、旧磯野台小学校を活用し、平成28年度に移転

○市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
13	橋本まちづくりセンター	緑	橋本	複	緑区合同庁舎	H24		-	SRC造
14	城山まちづくりセンター	緑	城山	複	城山総合事務所	S39-S54	2期	-	RC造
15	津久井まちづくりセンター	緑	津久井	複	津久井総合事務所	S39	2期	-	RC造
16	相模湖まちづくりセンター	緑	相模湖	複	相模湖総合事務所	S57	3期	-	SRC造
17	藤野まちづくりセンター	緑	藤野	複	藤野総合事務所	S61		-	SRC造
18	本庁地域まちづくりセンター	中央	中央	複	市役所本庁舎	S44-H11	2期	-	RC造
19	大野南まちづくりセンター	南	大野南	複	南区合同庁舎	S58	3期	-	RC造

## イ 出張所、連絡所

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市の建物内にある施設	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。	・規模の見直し、複合化、集約化を検討	出張所、連絡所の窓口サービスを含めた機能と配置の在り方を検討する。	全ての施設が複合(併設)施設であるが、更新の際も周辺の施設との複合化等を図ることにより、利便性の向上などが期待できる。
○民間建物を活用している施設	サービスを提供するために特別な建物や設備が必要ない場合は、将来も民間建物の活用を検討する。	・将来も民間建物の活用を検討		

### ○市の建物内にある施設

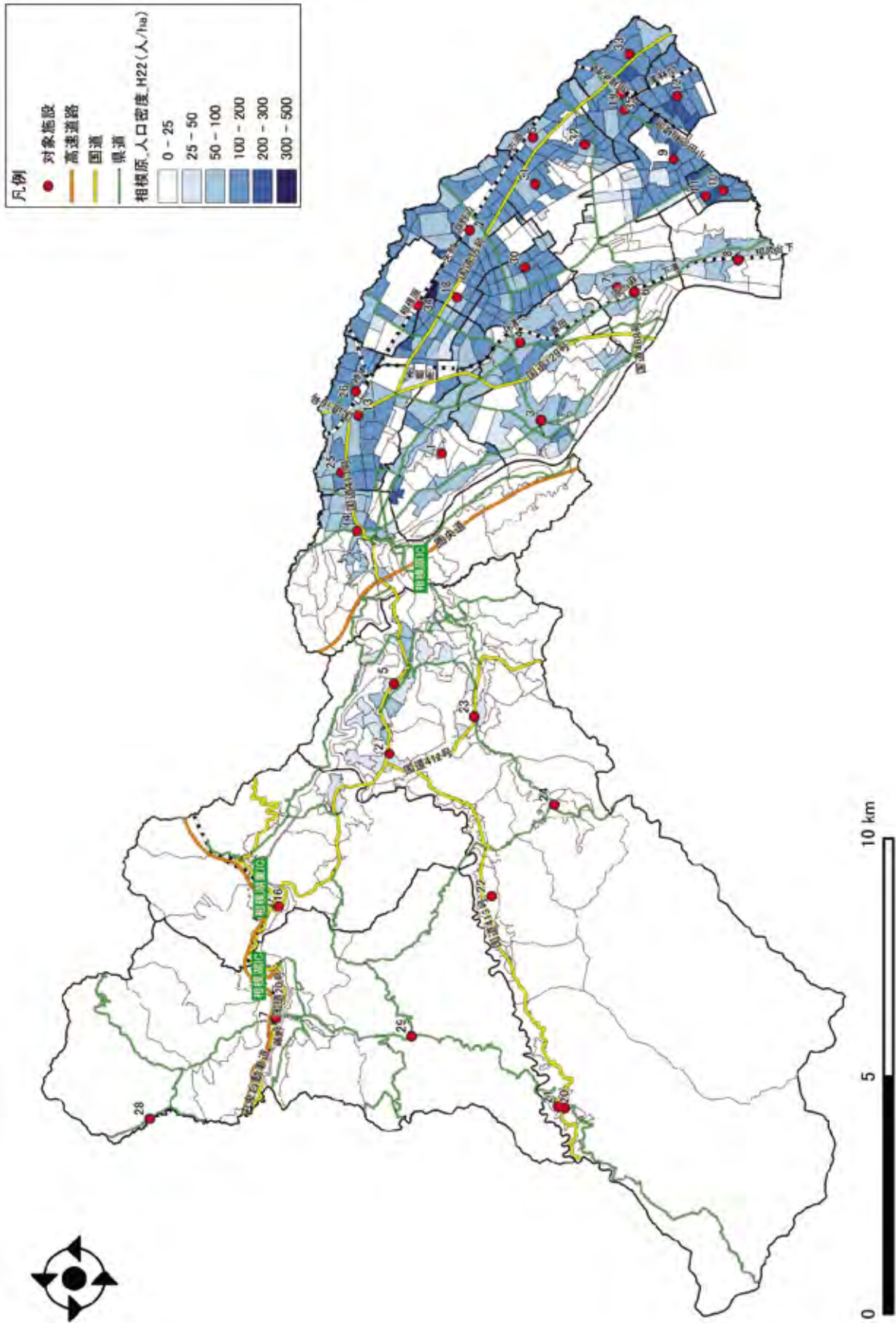
No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
20	青根出張所	緑	津久井	単		S32	1期	234.6	木造
21	(新)青根出張所(※3)	緑	津久井	複	(新)青根公民館、(新)青根分署	-		-	-
22	青野原出張所	緑	津久井	単		H23		146.0	木造
23	串川出張所	緑	津久井	複	串川地域センター	H2		174.1	RC造
24	鳥屋出張所	緑	津久井	複	鳥屋地域センター	S57	3期	187.5	SRC造
25	相原連絡所	緑	橋本	複	相原公民館	S55	3期	62.8	RC造
26	橋本駅連絡所	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		-	SRC造
27	津久井中央連絡所	緑	津久井	複	津久井中央地域センター、津久井生涯学習センター	S49	3期	-	RC造
28	佐野川連絡所	緑	藤野	複	佐野川公民館	S59	3期	22.5	鉄骨造
29	牧野連絡所	緑	藤野	複	藤野農村環境改善センター、牧野公民館	H7		53.5	RC造
30	光が丘連絡所	中央	光が丘	併	光が丘公民館	H10		59.5	RC造
31	大野台連絡所	南	大野中	複	大野台公民館	H6		33.8	RC造
32	大沼連絡所	南	大野中	複	大沼公民館	S60	3期	72.2	RC造
33	上鶴間連絡所	南	大野南	複	上鶴間公民館	S61		49.0	RC造

※3 青根出張所は、青根公民館及び青根分署との複合施設として平成30年度に移転更新予定

### ○民間建物を活用している施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
34	相模原駅連絡所	中央	小山	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		52.8	鉄骨造
35	相模大野駅連絡所	南	大野南	民間	ポーノ相模大野	H24		-	RC造

③ 庁舎等(まちづくりセンター、出張所、連絡所)の配置状況及び施設一覧



## (2) 市民文化系施設－集会施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能】

集会施設に分類される施設は、主に自治会や農林業従事者などによる地域の集会・コミュニティの場として使用されている施設と、津久井地区の地域センターなど主に貸室サービスを提供し、団体・サークル活動の場として利用されている施設があります。

#### 【配置状況】

いずれも、旧津久井4町の区域に立地し、合併前のそれぞれの町において、地域の要望を受けて整備したものなど、設置の経緯は様々です。

#### 【将来の配置】

自治会の多くは、市からの建設補助などにより自治会館を整備し、所有・管理を行っていることから、施設の在り方の統一化を図る上でも、利用実態、設置の経緯、地元の意向などを踏まえ、自治会等への譲渡などを検討する必要があります。



② 施設配置の基本的な考え方

ア 主に自治会や農林業従事者などによる地域の集会・コミュニティの場として使用されている施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○主に集会所として使用されている施設	<b>更新時期にかかわらず、地元自治会等への譲渡などを検討する。</b>	・譲渡を検討	地元の意向を踏まえ、計画的な譲渡に向けて検討する。	自治会等が自ら整備し、所有・管理している施設との統一化が図られ、地域コミュニティの自立と活性化が期待できる。
○農業と地域コミュニティの活性化のための施設	<b>補助金年限解除後に、地元の意向などを踏まえ、地元自治会等への譲渡などを検討する。</b>			

○主に集会所として使用されている施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	石神集落センター	緑	津久井	単		S60	3期	99.0	木造
2	音久和自治会集会所	緑	津久井	単		S54	3期	95.4	木造
3	赤馬老人憩いの家	緑	相模湖	単		S59	3期	100.8	木造
4	阿津集落センター	緑	相模湖	単		S59	3期	99.2	木造
5	奥畑集会所	緑	相模湖	単		H3		83.7	木造
6	小原集会所	緑	相模湖	単		H14		184.6	木造
7	桂北地区集会所	緑	相模湖	単		S58	3期	141.6	木造
8	寸沢嵐地区集会所	緑	相模湖	単		S57	3期	156.5	木造
9	千木良西部集会所	緑	相模湖	単		S57	3期	66.5	木造
10	千木良中央集会所	緑	相模湖	単		S60	3期	125.0	木造
11	増原宮農センター	緑	相模湖	単		S58	3期	133.9	木造
12	山口集会所	緑	相模湖	単		S63		105.3	木造
13	横橋集会所	緑	相模湖	単		S56	3期	94.2	木造
14	与瀬上町集会所	緑	相模湖	単		S59	3期	109.7	木造
15	若柳宮農センター	緑	相模湖	単		H3		102.5	木造

○農業と地域コミュニティの活性化のための施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
16	城北センター	緑	城山	単		S63		297.5	鉄骨造
17	葉山島センター	緑	城山	単		H3		233.6	鉄骨造
18	底沢集会所	緑	相模湖	単		S63		84.0	木造
19	網子多目的集会施設	緑	藤野	単		H3		55.5	木造
20	大川原多目的集会施設	緑	藤野	単		H2		53.8	木造
21	大久和生活改善センター	緑	藤野	単		S61		82.6	木造
22	小舟集会施設	緑	藤野	単		S61		54.5	木造
23	上岩集会施設	緑	藤野	単		S63		110.1	木造
24	川上多目的集会施設	緑	藤野	単		H1		68.7	木造
25	芝田集会施設	緑	藤野	単		S61		54.5	木造
26	新和田多目的集会施設	緑	藤野	単		S63		44.8	木造
27	竹の子の里活性化センター	緑	藤野	単		H3		172.0	木造
28	日連集会施設	緑	藤野	単		S62		299.4	木造
29	舟久保多目的集会施設	緑	藤野	単		H3		46.4	木造

イ 主に貸室サービスを提供し、団体、サークル活動の場として利用されている施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○出張所等との複合施設であり、市が直接運営している施設	<p>周辺の施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、集約化を検討</p>	<p>利用状況や必要な機能などを踏まえた、施設の在り方を検討する。</p>	<p>周辺施設との複合化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの活性化などが期待できる。</p>
○地域に運営を委託している施設				

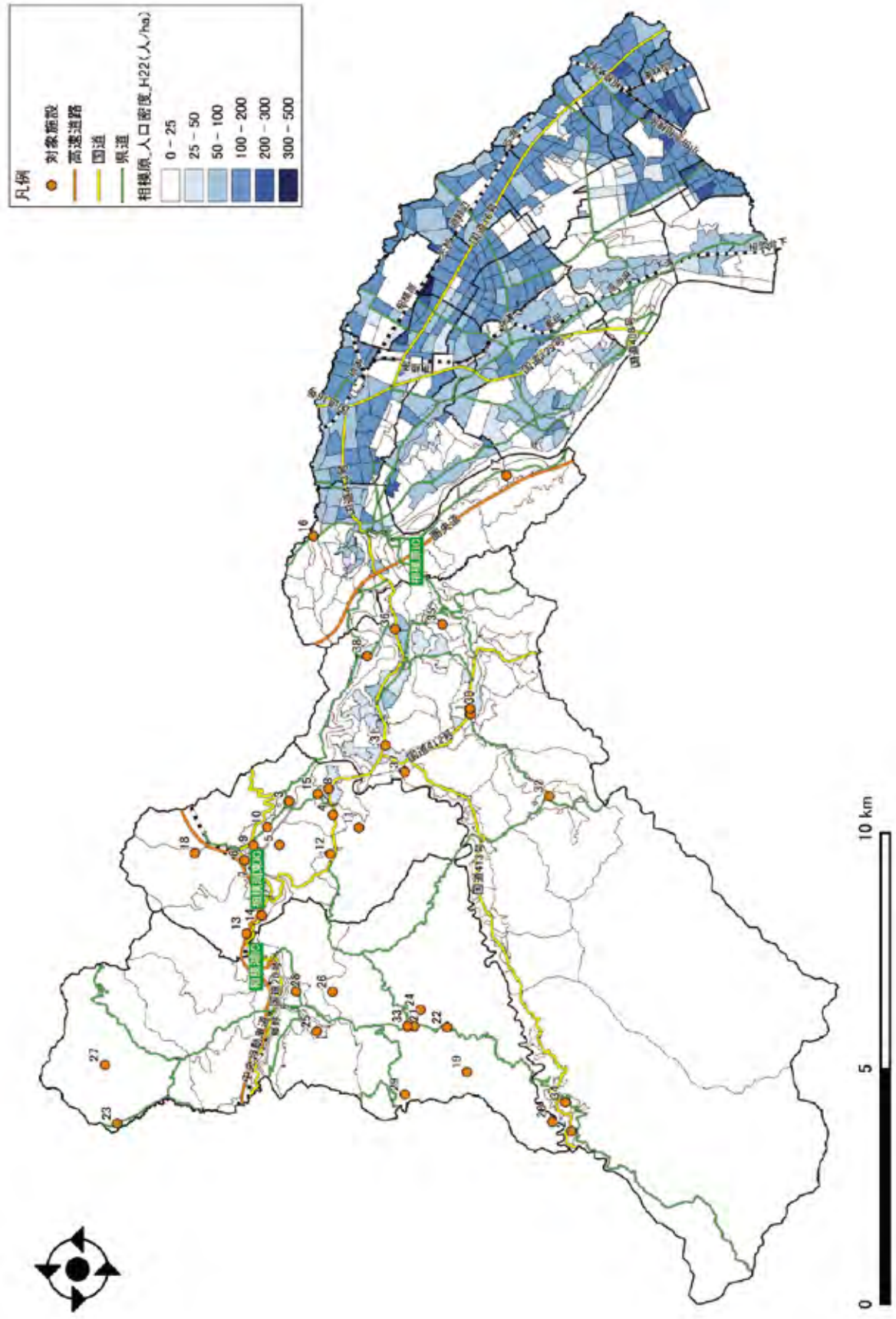
○出張所等との複合施設であり、市が直接運営している施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
30	串川地域センター	緑	津久井	複	串川出張所	H2		993.0	RC造
31	津久井中央地域センター	緑	津久井	複	津久井中央連絡所、津久井生涯学習センター	S49	3期	88.1	RC造
32	鳥屋地域センター	緑	津久井	複	鳥屋出張所	S57	3期	735.0	SRC造
33	藤野農村環境改善センター	緑	藤野	複	牧野連絡所、牧野公民館	H7		315.4	RC造

○地域に運営を委託している施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
34	青根地域センター	緑	津久井	複	青根小学校、青根中学校	S60	3期	332.0	RC造
35	串川ひがし地域センター	緑	津久井	単		H7		598.0	RC造
36	小網地域センター	緑	津久井	単		H2		358.4	RC造
37	西青山地域センター	緑	津久井	単		H13		284.3	木造
38	三井地域センター	緑	津久井	単		S59	3期	312.6	RC造

③ 集会施設の配置状況及び施設一覧



### (3)生涯学習施設－公民館等

#### ① 施設の概要

##### 【目的・機能】

公民館は、住民の教養の向上等を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設で、主に生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を実施したり、貸室サービスを提供し、団体・サークル活動や、その他の公共的利用の場として利用されています。

なお、当該分類の中には、公民館の類似施設である津久井生涯学習センターを含めていません。

##### 【配置状況】

旧相模原市では、昭和50年代から昭和60年代にかけて多くの公民館を建設していますが、旧津久井4町では、昭和40年代以前に建設している公民館もあります。また、津久井生涯学習センターは、平成9年に県から移管された施設です。

##### 【将来の配置】

施設によって館区内人口、利用者数、稼働率に差があることから、地域特性や利用状況等に応じた施設規模や配置の在り方を検討する必要があります。

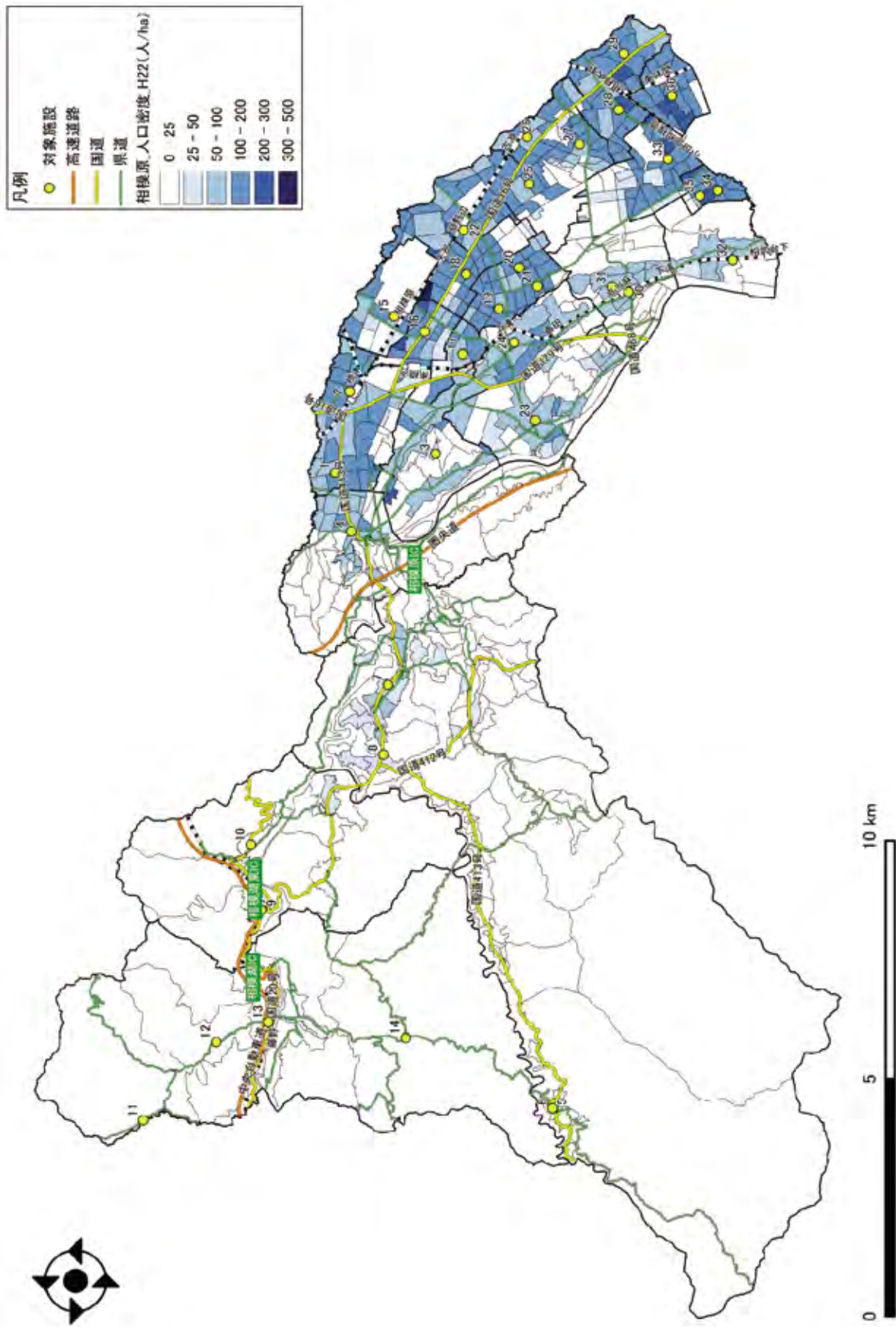
#### ② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○公民館等	<p>地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討</p>	<p>・貸館を含めた地域活動拠点としての社会教育施設の在り方について検討する。 ・地区の人口及び利用状況に応じた施設規模や配置、周辺施設の活用を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性を確保するための対応策などの検討が必要である。</p>	<p>周辺施設との複合化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの活性化などが期待できる。</p>

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原公民館	緑	橋本	複	相原連絡所	S55-H26	3期	1,127.4	RC造
2	橋本公民館	緑	橋本	区分	シティプラザはしもと	H12		1,177.0	SRC造
3	大沢公民館	緑	大沢	複	大沢まちづくりセンター	S54	3期	1,280.5	RC造
4	城山公民館	緑	城山	複	城山総合事務所	S54	3期	2,205.4	RC造
5	青根公民館	緑	津久井	単		S31	1期	496.0	木造
6	(新)青根公民館(※1)	緑	津久井	複	(新)青根出張所、(新)青根分署	-		-	-
7	津久井中央公民館	緑	津久井	複	津久井老人福祉センター	S55	3期	2,036.0	RC造
8	津久井生涯学習センター	緑	津久井	複	津久井中央連絡所、津久井中央地域センター	S49	3期	1,464.6	RC造
9	相模湖公民館	緑	相模湖	単		H4		939.3	木造
10	千木良公民館	緑	相模湖	単		S41-H16	2期	628.3	RC造
11	佐野川公民館	緑	藤野	複	佐野川連絡所	S59	3期	360.0	鉄骨造
12	沢井公民館	緑	藤野	単		S55	3期	132.2	木造
13	藤野中央公民館	緑	藤野	単		H20		1,087.6	RC造
14	牧野公民館(※2)	緑	藤野	複	牧野連絡所、藤野農村環境改善センター	H7		-	RC造
15	小山公民館	中央	小山	単		S55-H25	3期	1,016.9	RC造
16	清新公民館	中央	清新	単		S56	3期	939.1	RC造
17	横山公民館	中央	横山	単		S59	3期	939.0	RC造
18	中央公民館	中央	中央	単		S57	3期	938.9	RC造
19	星が丘公民館	中央	星が丘	単		S56	3期	965.8	RC造
20	光が丘公民館	中央	光が丘	併	光が丘連絡所	S59	3期	1,004.4	RC造
21	陽光台公民館	中央	光が丘	単		H10		1,163.2	RC造
22	大野北公民館	中央	大野北	複	大野北まちづくりセンター	S52	3期	1,475.0	RC造
23	田名公民館	中央	田名	複	田名まちづくりセンター	S54	3期	1,288.3	RC造
24	上溝公民館	中央	上溝	複	上溝まちづくりセンター、中央方面隊第1分団第1部	H3		2,261.9	RC造
25	大野台公民館	南	大野中	複	大野台連絡所	H6		1,115.4	RC造
26	大野中公民館	南	大野中	複	大野中まちづくりセンター	S49	3期	1,062.8	RC造
27	大沼公民館	南	大野中	複	大沼連絡所	S60	3期	951.0	RC造
28	大野南公民館	南	大野南	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,578.4	RC造
29	上鶴間公民館	南	大野南	複	上鶴間連絡所	S61		945.7	RC造
30	麻溝公民館	南	麻溝	複	麻溝まちづくりセンター	S54	3期	838.5	RC造
31	(新)麻溝公民館(※3)	南	麻溝	複	(新)麻溝まちづくりセンター	-		-	-
32	新磯公民館	南	新磯	複	新磯まちづくりセンター	S54-H20	3期	977.7	RC造
33	相模台公民館	南	相模台	複	相模台まちづくりセンター、南方面隊第4分団第2部	S62		1,147.5	RC造
34	相武台公民館	南	相武台	複	相武台まちづくりセンター	S58		1,077.1	RC造
35	(新)相武台公民館(※4)	南	相武台	複	(新)相武台まちづくりセンター	S55	3期	1,421.5	RC造
36	東林公民館	南	東林	複	東林まちづくりセンター	S58-H14	3期	1,660.0	RC造

- ※1 青根公民館は、青根出張所及び青根分署との複合施設として平成30年度に更新予定
- ※2 牧野公民館は、集会施設の藤野農村環境改善センター内にあり、専有部分を持たない。
- ※3 麻溝公民館は、県道52号(相模原町田)の拡幅に伴い、平成30年度に移転更新予定
- ※4 相武台公民館は、旧磯野台小学校を活用し、平成28年度に移転

### ③ 公民館等の配置状況及び施設一覧



#### (4) 保健・福祉施設－老人福祉センター等

##### ① 施設の概要

###### 【目的・機能】

高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション、仲間づくりなどを目的とした施設で、交流スペースや団体・サークル活動の場として、貸室サービスなどを行っており、溪松園、若竹園及び津久井老人福祉センターについては、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく老人福祉センターとしての位置付けがあります。

また、主に高齢者の介護予防事業などの場である津久井地域福祉センターや、高齢者だけでなく市民の健康増進等を目的としているふれあいセンターも当該施設分類の中に含んでいます。

これらの施設の積極的な利用によって、心身の健康増進、高齢者の社会参加の促進及び生きがいづくりにつながるとともに、高齢者が健康であることによって医療費負担の軽減なども期待されます。

###### 【配置状況】

現在、緑区に4施設、南区に4施設あり、中央区については、あじさい会館内に高齢者の利用に供する施設を設置しています。また、これらの施設の中には、バスによる送迎などにより広範囲から利用されている施設があります。

なお、津久井老人福祉センターと新磯ふれあいセンターは、公民館やこどもセンターなどの複合施設として整備されています。

###### 【将来の配置】

高齢化の進行により、利用者ニーズの増加が見込まれるところですが、将来の更新に当たっては、少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境の変化や施設の利用実態を考慮した施設の在り方を検討するとともに、貸室など代替機能を持つ施設の配置状況を踏まえながら、学校や他の施設との複合化、多機能化を検討する必要があります。

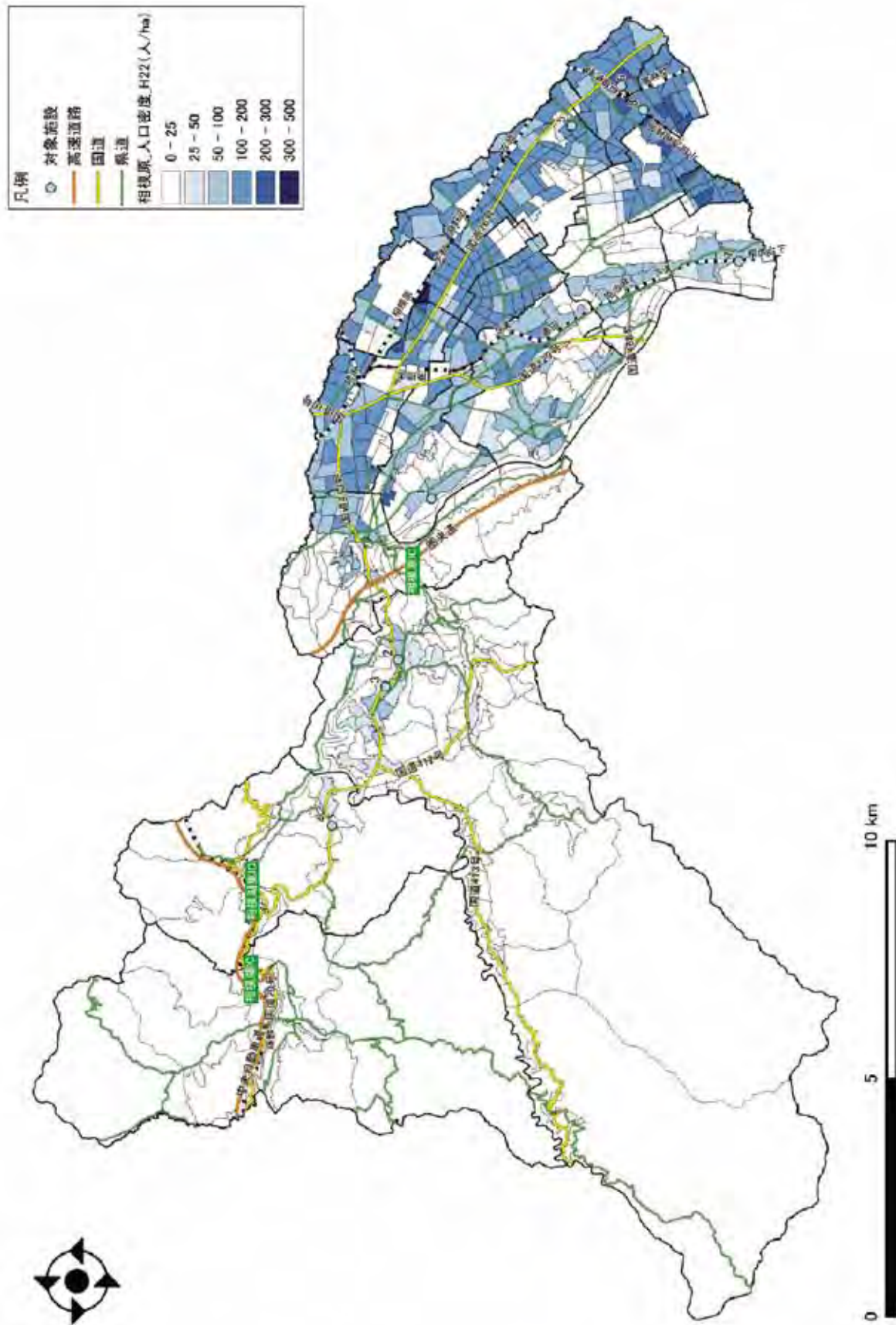
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○老人福祉センター等	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	・老人福祉法に基づく老人福祉センターとして位置付けのある施設もあることから、設置目的や実際の利用状況などを踏まえた施設の在り方を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。	周辺施設との複合化等により、世代間や利用者間の更なる交流が生まれ、生きがいがづくりや健康増進等への効果が期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	老人福祉センター溪松園	緑	大沢	単		S47	2期	2,055.3	RC造
2	津久井地域福祉センター	緑	津久井	単		H11		235.8	軽量鉄骨造
3	津久井老人福祉センター	緑	津久井	複	津久井中央公民館	S55	3期	510.0	RC造
4	さがみ湖リフレッシュセンター	緑	相模湖	単		H12		1,102.9	SRC造
5	老人福祉センター若竹園	南	大野中	単		S56	3期	1,233.8	RC造
6	南大野老人いこいの家	南	大野南	単		S49	3期	122.6	木造
7	新磯ふれあいセンター	南	新磯	複	新磯児童クラブ、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11		1,611.0	鉄骨造
8	東林ふれあいセンター	南	東林	単		H20		1,224.4	鉄骨造



③ 老人福祉センター等の配置状況及び施設一覧



(5) 保健・福祉施設ーデイサービスセンター

① 施設の概要

【目的・機能】

在宅の介護を必要とする高齢者に対し、入浴、食事などのサービスを提供している施設で、心身機能の維持向上等を図るとともに、家族の身体的及び精神的な負担の軽減などにも寄与する施設です。

【配置状況】

多くが民間事業者によるサービス提供が行われていますが、本市では市営住宅の複合施設として、国・県の補助金を充当し3施設を整備しており、いずれも民間の指定管理者により運営しています。

【将来の配置】

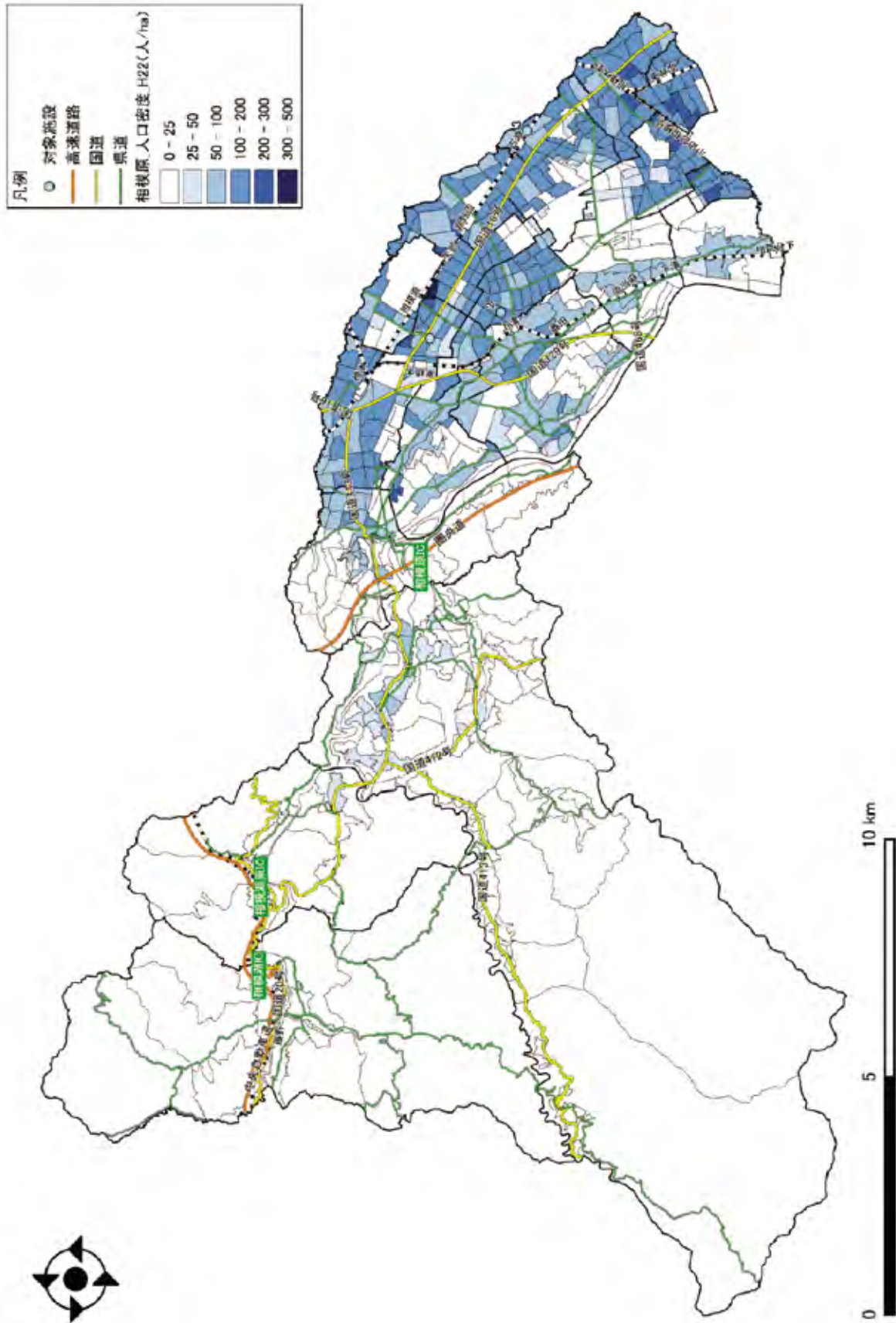
高齢化の進行により、利用者ニーズの増加が見込まれるところですが、今後も適切な主体による、ニーズに合ったサービス提供ができるよう、関係法令や制度の内容等を踏まえ、市と民間事業者の役割分担を整理する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○デイサービスセンター	いずれも市営住宅との複合施設であり、今後もサービス提供を継続するが、民間デイサービスセンターの配置やサービス内容等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する。	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討	・サービス提供の在り方を踏まえ、民間事業者との役割分担を整理する。 ・建設に国・県の補助金が充てられていることから、民間に移管する場合は、財産処分についての検討が必要である。	適切な主体による、ニーズに合ったサービス提供が期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	清新デイサービスセンター	中央	清新	複	清新住宅	H8		425.2	RC造
2	星が丘デイサービスセンター	中央	星が丘	複	星が丘住宅	H9		594.3	RC造
3	古淵デイサービスセンター	南	大野中	複	古淵住宅	H10		504.3	SRC造

### ③ デイサービスセンターの配置状況及び施設一覧



## (6)子育て支援施設－児童クラブ

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。平成9年の児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、「放課後児童健全育成事業」として位置付けられ、政策的に整備が進められてきた施設です。

#### 【配置状況】

施設数は67施設で、そのうち、40施設が小学校又はこどもセンターとの複合施設です。

また、旧相模原市域では全ての小学校区に整備していますが、旧津久井4町では、児童クラブがない小学校区もあり、タクシー移送等により全ての小学校区で児童クラブを利用できるようにしています。

なお、市内では民間児童クラブも運営されています。

#### 【将来の配置】

将来の更新に当たっては、子育て支援に対するニーズや、地域の実情を踏まえるとともに、民間事業者とも連携を図りながら、検討する必要があります。

また、更新時期にかかわらず、既存の学校施設に余裕教室等がある場合は、管理区分の明確化や安全性を確保するための対策を講じた上で、有効活用等を検討します。

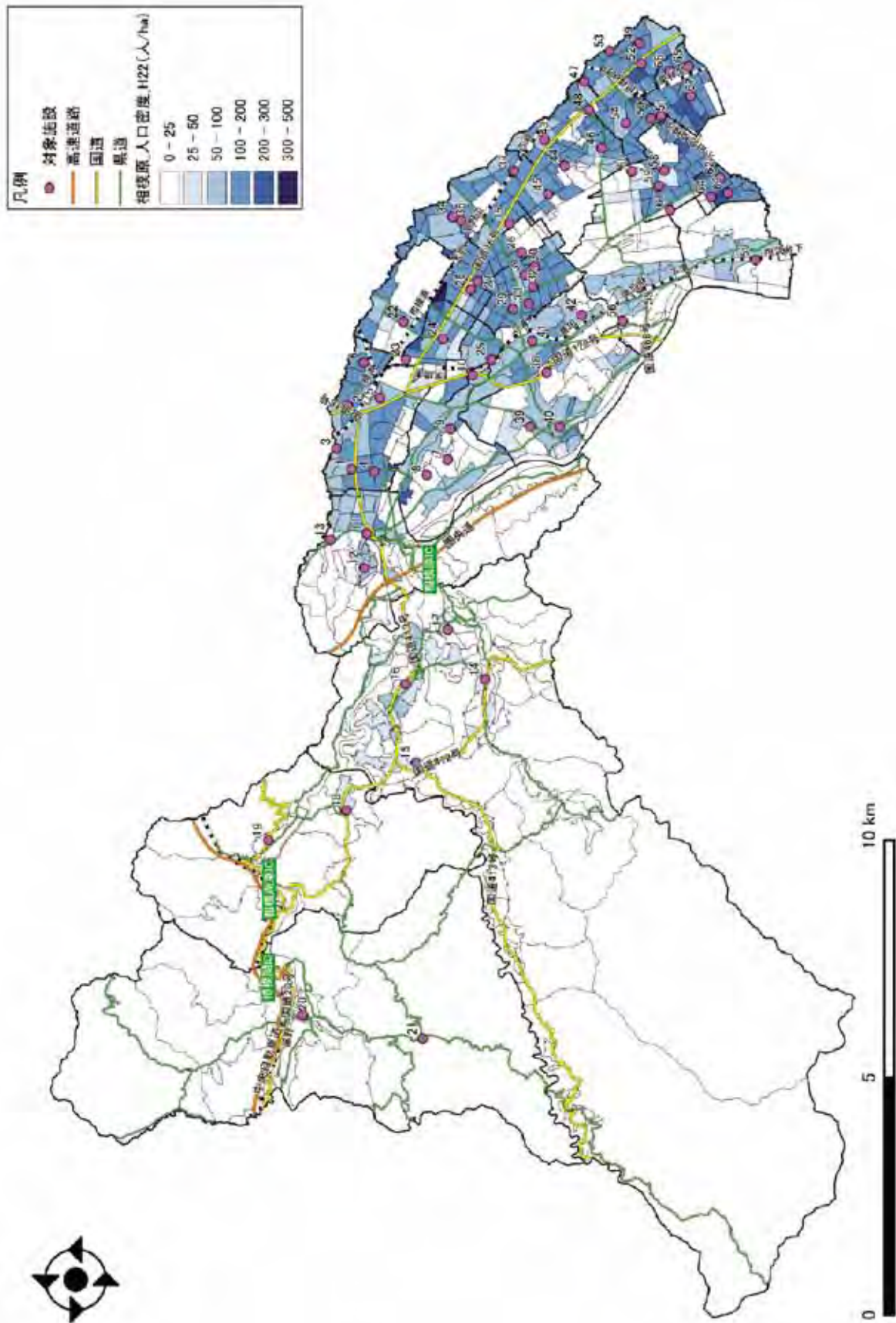
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。	・複合化を検討	・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。 ・民間児童クラブの更なる参入促進に向けた仕組みづくりを検討する。	・放課後も学校施設内で安全に、安心して過ごすことができる。 ・余裕教室の有効活用が図られる。 ・学校以外の施設と複合化した場合は、世代間交流など、児童の健全育成への効果が期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原児童クラブ	緑	橋本	複	相原小学校	S56	3期	76.3	RC造
2	旭児童クラブ	緑	橋本	単		H16		131.4	軽量鉄骨造
3	当麻田児童クラブ	緑	橋本	併	当麻田小学校	H15		109.5	鉄骨造
4	二本松児童クラブ	緑	橋本	複	二本松こどもセンター	H4		88.5	RC造
5	橋本児童クラブ	緑	橋本	複	橋本こどもセンター	H5-H20		154.0	RC造
6	宮上児童クラブ	緑	橋本	併	宮上児童館	H16		125.7	軽量鉄骨造
7	大沢児童クラブ	緑	大沢	併	大沢小学校	H15-H25		322.7	鉄骨造
8	大島児童クラブ	緑	大沢	複	大島こどもセンター	H8		90.5	RC造
9	九沢児童クラブ	緑	大沢	併	九沢小学校	H13		106.0	軽量鉄骨造
10	作の口児童クラブ	緑	大沢	複	作の口小学校	S50	3期	127.5	RC造
11	川尻児童クラブ	緑	城山	複	城山こどもセンター	H15		111.3	RC造
12	広陵児童クラブ	緑	城山	複	広陵小学校	S58	3期	65.4	RC造
13	広田児童クラブ	緑	城山	複	広田小学校	S57	3期	65.0	RC造
14	串川児童クラブ	緑	津久井	併	串川小学校	H7		92.2	軽量鉄骨造
15	津久井中央児童クラブ	緑	津久井	複	津久井中央小学校	S52	3期	63.0	RC造
16	中野児童クラブ	緑	津久井	複	中野小学校	H4		121.5	鉄骨造
17	根小屋児童クラブ	緑	津久井	複	根小屋小学校放課後子ども教室、根小屋小学校	S56	3期	63.0	RC造
18	内郷児童クラブ	緑	相模湖	併	内郷小学校	H20		82.4	軽量鉄骨造
19	千木良児童クラブ	緑	相模湖	複	千木良小学校	S63		103.0	RC造
20	藤野児童クラブ	緑	藤野	複	藤野小学校	H7		67.3	鉄骨造
21	藤野南児童クラブ	緑	藤野	複	藤野南小学校	H14		52.7	軽量鉄骨造
22	向陽児童クラブ	中央	小山	複	向陽こどもセンター	H7-H20		220.9	RC造
23	小山児童クラブ	中央	清新	複	小山小学校	H15		143.0	RC造
24	清新児童クラブ	中央	清新	複	清新こどもセンター	H8		134.3	RC造
25	横山児童クラブ	中央	横山	複	横山こどもセンター	H19		99.8	RC造
26	中央児童クラブ	中央	中央	複	中央小学校放課後子ども教室、中央小学校	S51	3期	83.3	RC造
27	富士見児童クラブ	中央	中央	複	富士見こどもセンター	H14		108.3	RC造
28	弥栄児童クラブ	中央	中央	併	弥栄小学校	H15		106.0	鉄骨造
29	星が丘児童クラブ	中央	星が丘	複	星が丘こどもセンター、星が丘小学校	H5-H20		295.2	SRC造
30	青葉児童クラブ	中央	光が丘	複	青葉小学校放課後子ども教室、青葉小学校	S53	3期	65.6	RC造

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積 (㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
31	並木児童クラブ	中央	光が丘	複	並木こどもセンター	H5		95.0	RC造
32	光が丘児童クラブ	中央	光が丘	併	光が丘小学校	H24		119.1	軽量鉄骨造
33	陽光台児童クラブ	中央	光が丘	複	陽光台こどもセンター	H20		96.8	RC造
34	大野北児童クラブ	中央	大野北	複	大野北こどもセンター、大野北小学校	H6		94.8	RC造
35	共和児童クラブ	中央	大野北	併	共和小学校	H25		196.7	軽量鉄骨造
36	淵野辺児童クラブ	中央	大野北	併	淵野辺小学校	H21		198.7	軽量鉄骨造
37	淵野辺東児童クラブ	中央	大野北	併	嶽之内児童館	H14-H20		195.8	鉄骨造
38	新宿児童クラブ	中央	田名	併	新宿小学校	H13		106.0	軽量鉄骨造
39	田名北児童クラブ	中央	田名	併	田名北小学校	H14-H17		137.6	軽量鉄骨造
40	田名児童クラブ	中央	田名	複	田名こどもセンター	H13		93.7	RC造
41	上溝児童クラブ	中央	上溝	併	上溝小学校	H24		164.0	軽量鉄骨造
42	上溝南児童クラブ	中央	上溝	複	上溝南こどもセンター	H6		105.6	RC造
43	大野児童クラブ	南	大野中	併	大野小学校	H18		164.0	軽量鉄骨造
44	大野台児童クラブ	南	大野中	複	大野台こどもセンター	H18		100.0	RC造
45	大野台中央児童クラブ	南	大野中	併	大野台中央小学校	H24		162.4	軽量鉄骨造
46	大沼児童クラブ	南	大野中	複	大沼こどもセンター	H8		92.6	RC造
47	鹿島台児童クラブ	南	大野中	複	鹿島台こどもセンター	H8		99.6	RC造
48	若松児童クラブ	南	大野中	単		H16		108.9	鉄骨造
49	鶴園中和田児童クラブ	南	大野南	複	鶴園中和田こどもセンター	H7		97.8	RC造
50	鶴の台児童クラブ	南	大野南	複	大野南こどもセンター	H18		102.3	RC造
51	鶴の台児童クラブ分室	南	大野南	併	鶴の台小学校	H23		161.6	軽量鉄骨造
52	南大野児童クラブ	南	大野南	複	南大野小学校	S40	2期	62.1	RC造
53	谷口児童クラブ	南	大野南	併	谷口小学校	H26		121.0	軽量鉄骨造
54	谷口台児童クラブ	南	大野南	併	谷口台小学校放課後子ども教室、谷口台小学校	H18-H28		324.7	軽量鉄骨造
55	麻溝児童クラブ	南	麻溝	複	麻溝こどもセンター	H12-H26		167.8	鉄骨造
56	夢の丘児童クラブ	南	麻溝	複	夢の丘小学校	H13		100.0	RC造
57	新磯児童クラブ	南	新磯	複	新磯ふれあいセンター、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11-H25		171.1	鉄骨造
58	相模台児童クラブ	南	相模台	複	相模台こどもセンター	H4		99.6	RC造
59	桜台児童クラブ	南	相模台	併	桜台小学校	H12		107.9	軽量鉄骨造
60	双葉児童クラブ	南	相模台	併	双葉小学校	H25		229.3	軽量鉄骨造
61	若草児童クラブ	南	相模台	複	若草小学校	S51	3期	65.6	RC造
62	相武台児童クラブ	南	相武台	併	相武台小学校	H12		69.2	軽量鉄骨造
63	緑台児童クラブ	南	相武台	併	緑台小学校	H12		94.8	軽量鉄骨造
64	もえぎ台児童クラブ	南	相武台	複	相武台こどもセンター	H15		97.5	RC造
65	上鶴間児童クラブ	南	東林	複	上鶴間こどもセンター	H10		94.3	RC造
66	くぬぎ台児童クラブ	南	東林	併	くぬぎ台小学校	H19		300.0	軽量鉄骨造
67	東林児童クラブ	南	東林	併	東林小学校	H17		179.3	鉄骨造

### ③ 児童クラブの配置状況及び施設一覧



## (7)子育て支援施設－こどもセンター、児童館、放課後子ども教室

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能・配置状況】

##### ○こどもセンター

こどもセンターは、児童館の機能と児童クラブの機能を併せ持つ施設で、旧相模原市に23施設と、城山地区に1施設を整備しています。

##### ○児童館

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、健康増進と情操を豊かにすることを目的とする施設で、旧相模原市に23施設あり、昭和40年代に建てられた施設もあるなど、多くの施設で老朽化が進んでいる状況です。

##### ○放課後子ども教室

放課後子ども教室は、子どもの安全・安心な居場所、子どもが自主的に遊べる場として、学校を活用した施設で、平成20年9月からモデル事業として開始し、現在は4校で実施しています。小学校内で実施していない地域については、こどもセンターや児童館において、事業型の放課後子ども教室としての実施を拡充しています。

#### 【将来の配置】

「さがみはら児童厚生施設計画」(平成23年10月策定)では、同一小学校区内に複数設置されている児童館については、配置バランスを検討することとしており、将来の更新に当たっては、設置の経緯や利用実態、地元の意向などを踏まえ、検討する必要があります。



② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
<p>○こどもセンター、児童館、放課後子ども教室</p>	<p>学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。            ※ 同一小学校区内に複数の児童厚生施設(こどもセンター、児童館)が設置されている場合は、集約化を検討する。</p>	<p>・複合化を検討</p> <hr/> <p>・複合化、集約化を検討</p> <p>※作の口児童館、四ツ谷児童館、下九沢児童館(作の口小学校区)            向陽こどもセンター、こばと児童館(向陽小学校区)            しんふち児童館、古淵児童館(大野小学校区)            並木こどもセンター、青葉児童館(並木小学校区)            大野台第1児童館、大野台第2児童館(大野台中央小学校区)</p>	<p>・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。            ・同一小学校区内で複数の児童厚生施設の複合化、集約化を検討する場合は、設置経過や利用実態を踏まえ、地域と調整する必要がある。</p>	<p>・放課後も学校施設内で安全に、安心して過ごすことができる。            ・余裕教室の有効活用が図られる。            ・学校以外の施設と複合化した場合は、世代間交流など、児童の健全育成への効果が期待できる。</p>

## ○こどもセンター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	二本松こどもセンター	緑	橋本	複	二本松児童クラブ	H4		510.4	RC造
2	橋本こどもセンター	緑	橋本	複	橋本児童クラブ	H5		505.2	RC造
3	大島こどもセンター	緑	大沢	複	大島児童クラブ	H8		533.2	RC造
4	城山こどもセンター	緑	城山	複	川尻児童クラブ	H15		631.8	RC造
5	向陽こどもセンター	中央	小山	複	向陽児童クラブ	H7		505.4	RC造
6	清新こどもセンター	中央	清新	複	清新児童クラブ	H8		530.7	RC造
7	横山こどもセンター	中央	横山	複	横山児童クラブ	H19		526.7	RC造
8	富士見こどもセンター	中央	中央	複	富士見児童クラブ	H14		476.8	RC造
9	星が丘こどもセンター	中央	星が丘	複	星が丘児童クラブ、星が丘小学校	H5		497.4	SRC造
10	並木こどもセンター	中央	光が丘	複	並木児童クラブ	H5		504.7	RC造
11	陽光台こどもセンター	中央	光が丘	複	陽光台児童クラブ	H20		502.6	RC造
12	大野北こどもセンター	中央	大野北	複	大野北児童クラブ、大野北小学校	H6		545.4	RC造
13	田名こどもセンター	中央	田名	複	田名児童クラブ	H13		489.6	RC造
14	上溝南こどもセンター	中央	上溝	複	上溝南児童クラブ	H6		494.6	RC造
15	大野台こどもセンター	南	大野中	複	大野台児童クラブ	H18		500.0	RC造
16	大沼こどもセンター	南	大野中	複	大沼児童クラブ	H8		507.3	RC造
17	鹿島台こどもセンター	南	大野中	複	鹿島台児童クラブ	H8		537.9	RC造
18	大野南こどもセンター	南	大野南	複	鶴の台児童クラブ	H18		473.9	RC造
19	鶴園中和田こどもセンター	南	大野南	複	鶴園中和田児童クラブ	H7		515.2	RC造
20	麻溝こどもセンター	南	麻溝	複	麻溝児童クラブ	H12		468.5	鉄骨造
21	新磯こどもセンター	南	新磯	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、相模の大風センター	H11		419.6	鉄骨造
22	相模台こどもセンター	南	相模台	複	相模台児童クラブ	H4		503.0	RC造
23	相武台こどもセンター	南	相武台	複	もえぎ台児童クラブ	H15		490.7	RC造
24	上鶴間こどもセンター	南	東林	複	上鶴間児童クラブ	H10		504.6	RC造

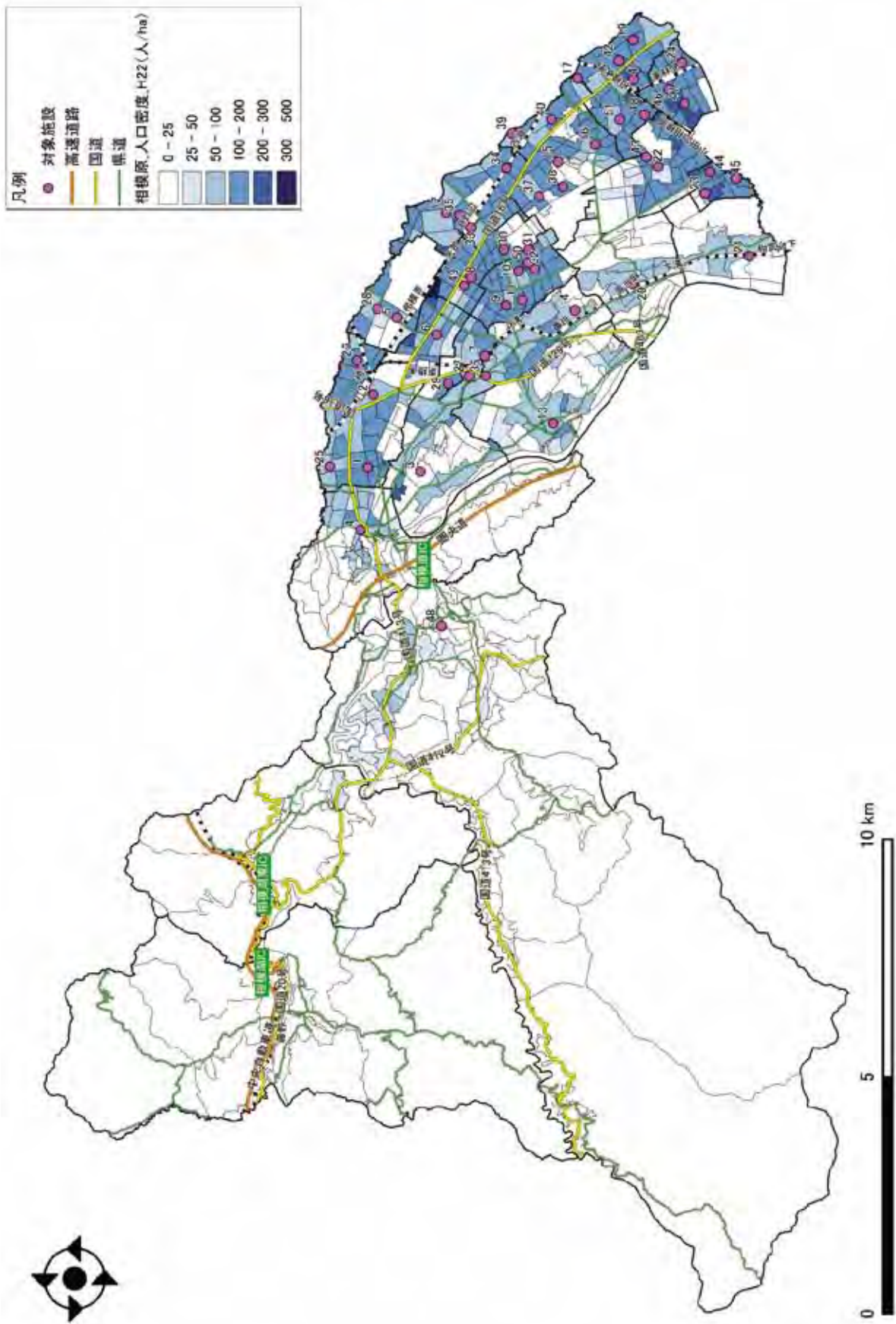
## ○児童館

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
25	相原児童館	緑	橋本	単		H12		299.8	軽量鉄骨造
26	宮上児童館	緑	橋本	併	宮上児童クラブ	H24		199.7	鉄骨造
27	作の口児童館	緑	大沢	単		S62		217.0	木造
28	こぼと児童館	中央	小山	単		H25		261.0	軽量鉄骨造
29	下九沢児童館	中央	横山	単		H2		200.0	木造
30	弥栄児童館	中央	中央	単		H26		217.8	軽量鉄骨造
31	青葉児童館	中央	光が丘	単		S50	3期	253.5	木造
32	光が丘児童館	中央	光が丘	単		S46	2期	196.3	木造
33	あさひ児童館	中央	大野北	単		H25		175.9	軽量鉄骨造
34	嶽之内児童館	中央	大野北	併	淵野辺東児童クラブ	H26		230.9	軽量鉄骨造
35	幸町児童館	中央	大野北	単		S43	2期	277.8	木造
36	四ツ谷児童館	中央	上溝	単		S62		365.0	RC造
37	大野台第1児童館	南	大野中	単		S45	2期	263.3	木造
38	大野台第2児童館	南	大野中	単		S46	2期	205.4	木造
39	古淵児童館	南	大野中	単		S47	2期	218.6	木造
40	しんふち児童館	南	大野中	単		H27		231.5	軽量鉄骨造
41	南新町児童館	南	大野南	単		H27		197.9	軽量鉄骨造
42	谷口児童館	南	大野南	単		H25		261.0	軽量鉄骨造
43	御園児童館	南	相模台	単		S49	3期	200.4	木造
44	相武台第2児童館	南	相武台	単		S60	3期	199.6	木造
45	相武台第3児童館	南	相武台	単		H2		198.3	木造
46	東林間児童館	南	東林	単		S40	2期	373.4	木造
47	相南児童館	南	東林	単		H28		230.9	軽量鉄骨造

○放課後子ども教室

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
48	根小屋小学校放課後子ども教室	緑	津久井	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校	S56	3期	65.0	RC造
49	中央小学校放課後子ども教室	中央	中央	複	中央児童クラブ、中央小学校	S51	3期	100.0	RC造
50	青葉小学校放課後子ども教室	中央	光が丘	複	青葉児童クラブ、青葉小学校	S53	3期	65.0	RC造
51	谷口台小学校放課後子ども教室	南	大野南	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校	S43	2期	130.0	RC造

③ こどもセンター、児童館、放課後子ども教室の配置状況及び施設一覧



## (8) 医療施設－診療所

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

診療所は、合併前の津久井町、相模湖町及び藤野町が設置した国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づく施設と、政令指定都市への移行に伴い県から移管された医療法（昭和23年法律第205号）に基づく施設があり、いずれの施設も、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区において地域医療サービスを提供しています。

国民健康保険診療所（青根、内郷、日連診療所）は、旧町の時代から直営で運営を行っており、市立診療所（青野原、千木良、藤野診療所）は、県が所管していた当時から指定管理者が運営しています。

#### 【将来の配置】

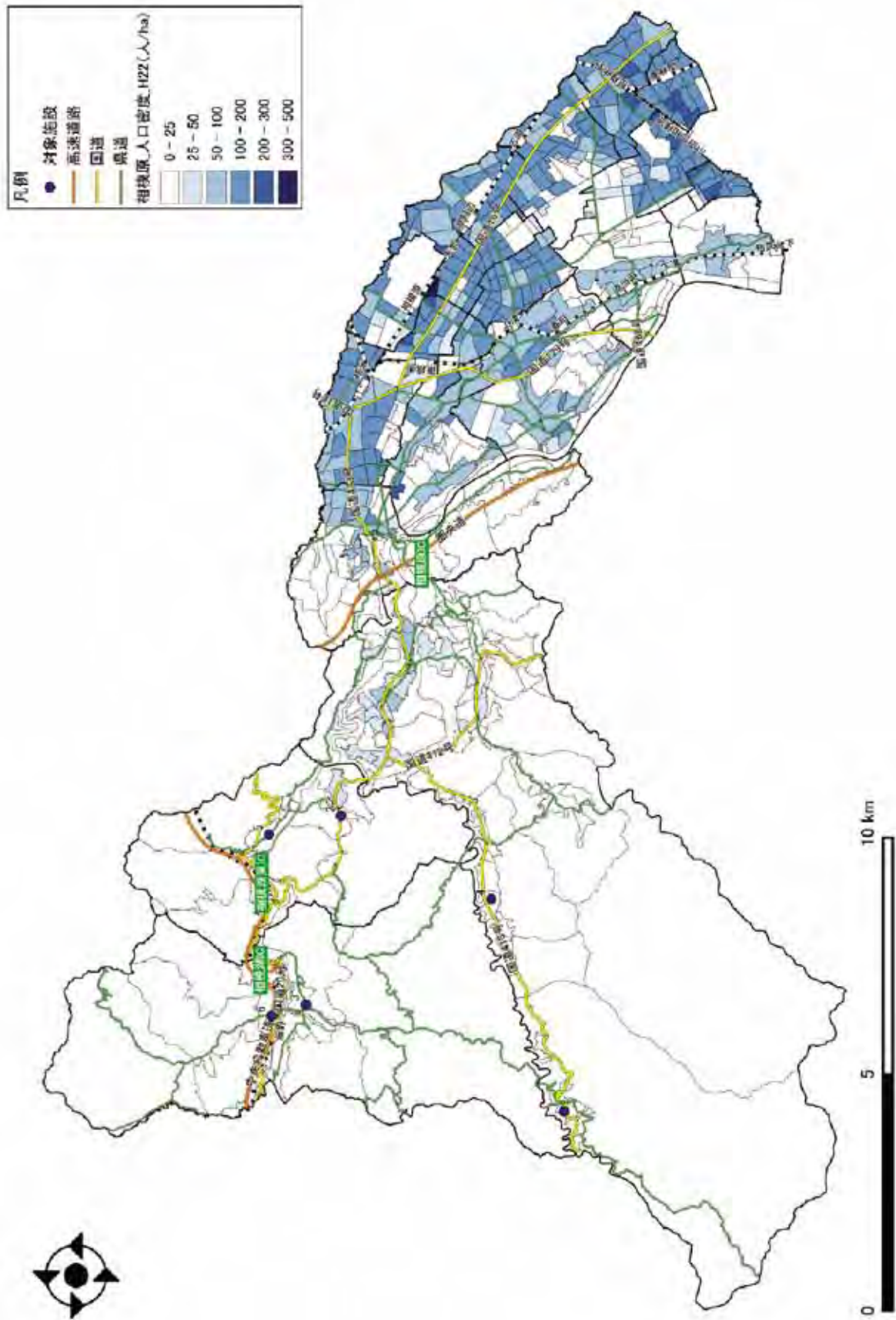
将来の施設配置については、高齢化の進展や民間医療機関の状況等、地域の実情を踏まえ、民間医療機関とも連携しながら、将来も機能を維持・確保していくための地域医療体制の在り方を検討する必要があります。

### ② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○診療所	高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持していくことを基本とし、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。	・複合化を検討	民間医療機関も含めた地域医療体制の確保について検討する必要がある。	・限られた医療資源の適正な配置が期待できる。 ・需要の増加が今後見込まれる在宅医療の一層の推進が期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	国民健康保険青根診療所	緑	津久井	単		H9		210.5	RC造
2	国民健康保険内郷診療所	緑	相模湖	単		H22		397.6	RC造
3	国民健康保険日連診療所	緑	藤野	単		S48	2期	249.9	RC造
4	市立青野原診療所	緑	津久井	単		H2		230.4	RC造
5	市立千木良診療所	緑	相模湖	単		H6		249.2	RC造
6	市立藤野診療所	緑	藤野	単		S59	3期	200.0	RC造

### ③ 診療所の配置状況及び施設一覧



## (9) 学校教育施設－小学校

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

小学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを提供するための施設で、本市には72校あります。

本市では、昭和40年代からの人口急増に伴い、昭和47年度から昭和51年度をピークに多くの学校施設を整備しており、市が保有する施設の延床面積のうち、小学校が約29%を占め、中学校と合わせると、約46%を占めています。

また、多くの建物で老朽化が進んでおり、72校のうち、64校が、本市の改修・更新のピークが終了する平成53年度までに、更新の目安となる時期（築56年目～）を迎えます。

#### 【将来の配置】

今後、少子化が更に進行することが予想される中で、国では集団の中で社会的自立の基礎などを養う教育的な観点と、学校施設が地域コミュニティの核としての役割や、避難所など防災上の機能などを有していることにも配慮しながら、学校規模の適正化を検討することを各自治体に促しています。

本市でも、こうした国の動きや、地域間、学校間で児童数などに差異が生じていることなどを背景に、望ましい学校規模のあり方の検討を進めています。

本市の学校施設については、近い将来、多くの建物が一斉に更新時期を迎えることから、更新の際は、児童が多様な考え方に触れることが出来る学習環境の維持を図るため、児童数の見込みや地域性を考慮し、児童クラブや公民館などの周辺施設との複合化や多機能化の可能性について検討する必要があります。

なお、更新の時期にかかわらず、余裕教室等がある場合は、管理区分の明確化や安全性を確保するための対応策を講じた上で、有効活用等を検討します。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○小学校	<p>コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。</p>	<p>・学校規模適正化、複合化等を検討</p>	<p>・少子化や教育の多様化などを踏まえた、望ましい学校規模のあり方について検討する。 ・他の施設との複合化については、教育活動に支障のない範囲内において、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>・周辺施設との複合化により、地域コミュニティの活性化や、多様な学習機会の創出などが期待できる。 ・複合化により、施設の利用者や地域住民の協力による学校運営への更なる支援が期待できる。</p>

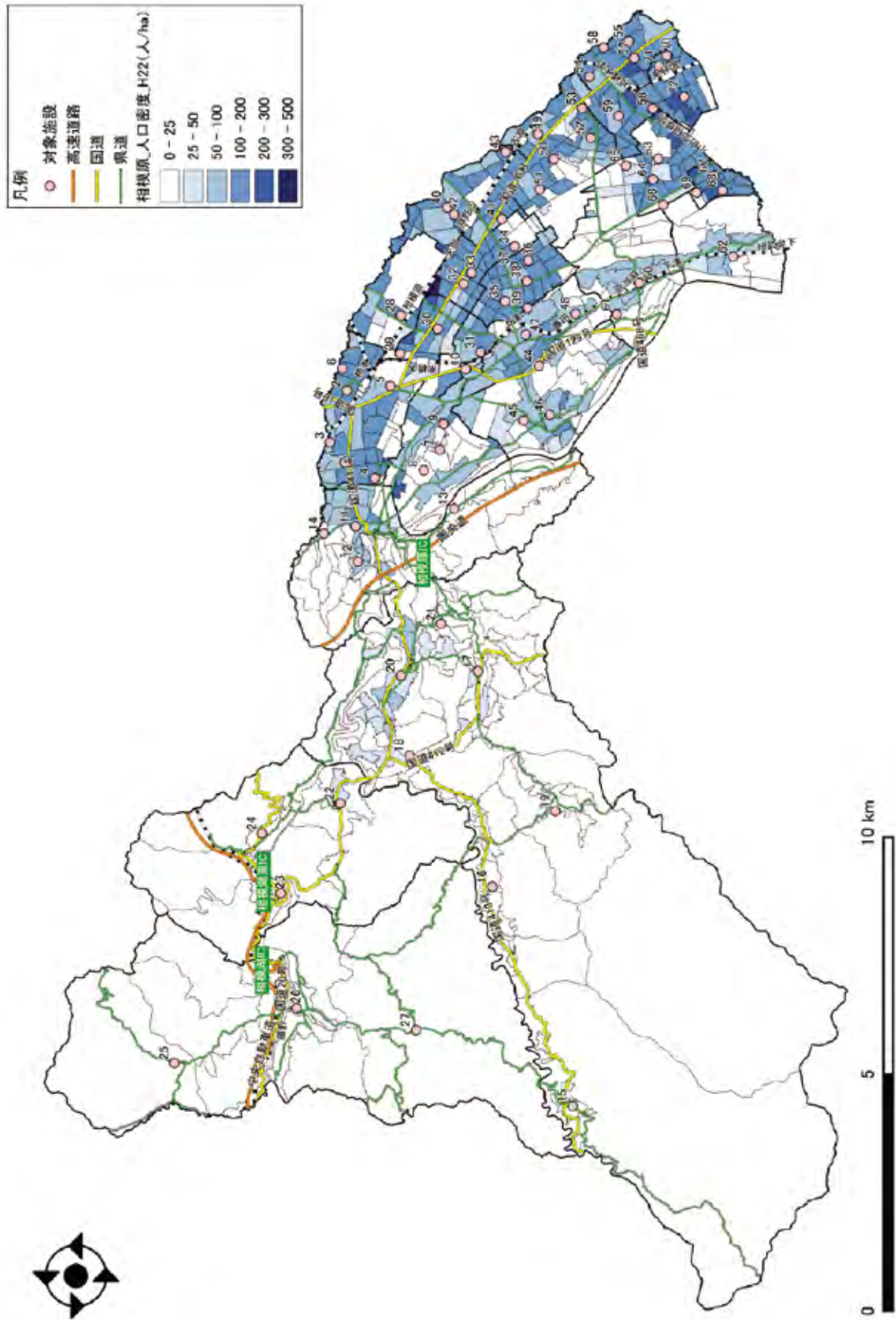
No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原小学校	緑	橋本	複	相原児童クラブ	S38-H3	1期	6,881.0	RC造
2	旭小学校	緑	橋本	単		S34-H11	1期	6,414.0	RC造
3	当麻田小学校	緑	橋本	併	当麻田児童クラブ	S61-S62		5,865.0	RC造
4	二本松小学校	緑	橋本	単		S51-S55	3期	5,843.0	RC造
5	橋本小学校	緑	橋本	単		S49-H18	3期	7,454.0	RC造
6	宮上小学校	緑	橋本	単		S53-S54	3期	6,105.0	RC造
7	大沢小学校	緑	大沢	併	大沢児童クラブ	S42-H13	2期	7,043.0	RC造
8	大島小学校	緑	大沢	単		S51-S52	3期	7,230.0	RC造
9	九沢小学校	緑	大沢	併	九沢児童クラブ	S54-S55	3期	6,023.0	RC造
10	作の口小学校	緑	大沢	複	作の口児童クラブ	S49-S51	3期	7,565.0	RC造
11	川尻小学校	緑	城山	単		S39-S53	2期	6,661.0	RC造
12	広陵小学校	緑	城山	複	広陵児童クラブ	S52-S58	3期	5,982.0	RC造
13	湘南小学校	緑	城山	単		S48-S54	2期	2,685.0	RC造
14	広田小学校	緑	城山	複	広田児童クラブ	S57	3期	5,811.0	RC造
15	青根小学校	緑	津久井	複	青根地域センター、青根中学校	S57-H3	3期	-	RC造
16	青野原小学校	緑	津久井	複	青野原中学校	H14		3,797.0	RC造
17	串川小学校	緑	津久井	併	串川児童クラブ	S46-S59	2期	5,723.0	RC造
18	津久井中央小学校	緑	津久井	複	津久井中央児童クラブ	S52-H8	3期	4,981.0	RC造
19	鳥屋小学校	緑	津久井	単		S54-H3	3期	3,621.0	RC造
20	中野小学校	緑	津久井	複	中野児童クラブ	S41-S61	2期	6,813.0	RC造
21	根小屋小学校	緑	津久井	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校放課後子ども教室	S47-S59	2期	4,738.0	RC造
22	内郷小学校	緑	相模湖	併	内郷児童クラブ	S52-H7	3期	5,431.0	RC造
23	桂北小学校	緑	相模湖	単		H6-H7		5,476.0	RC造
24	千木良小学校	緑	相模湖	複	千木良児童クラブ	S62-H9		4,300.0	RC造



No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
25	藤野北小学校	緑	藤野	単		S63-H2		2,018.0	RC造
26	藤野小学校	緑	藤野	複	藤野児童クラブ	S51-H20	3期	4,148.0	RC造
27	藤野南小学校	緑	藤野	複	藤野南児童クラブ	S51-H21	3期	3,227.0	RC造
28	向陽小学校	中央	小山	単		S49-H16	3期	7,689.0	RC造
29	小山小学校	中央	清新	複	小山児童クラブ	H14-H15		11,374.0	RC造
30	清新小学校	中央	清新	単		S43-H26	2期	10,432.0	RC造
31	横山小学校	中央	横山	単		S47-S50	2期	7,146.0	RC造
32	中央小学校	中央	中央	複	中央児童クラブ、中央小学校放課後子ども教室	S40-H19	2期	9,831.0	RC造
33	富士見小学校	中央	中央	単		H13		9,956.0	RC造
34	弥栄小学校	中央	中央	併	弥栄児童クラブ	S53	3期	6,510.0	RC造
35	星が丘小学校	中央	星が丘	複	星が丘児童クラブ、星が丘こどもセンター	S40-H17	2期	8,735.0	RC造
36	青葉小学校	中央	光が丘	複	青葉児童クラブ、青葉小学校放課後子ども教室	S52-S53	3期	5,717.0	RC造
37	並木小学校	中央	光が丘	単		S49-S50	3期	7,002.0	RC造
38	光が丘小学校	中央	光が丘	併	光が丘児童クラブ	S44-H21	2期	7,851.0	RC造
39	陽光台小学校	中央	光が丘	単		S50-S51	3期	6,330.0	RC造
40	大野北小学校	中央	大野北	複	大野北児童クラブ、大野北こどもセンター	S49-H22	3期	7,114.0	RC造
41	共和小学校	中央	大野北	併	共和児童クラブ	S44-S50	2期	7,006.0	RC造
42	淵野辺小学校	中央	大野北	併	淵野辺児童クラブ	S34-H18	1期	8,473.0	RC造
43	淵野辺東小学校	中央	大野北	単		S56-H20	3期	7,070.0	RC造
44	新宿小学校	中央	田名	併	新宿児童クラブ	S58-S59	3期	5,935.0	RC造
45	田名北小学校	中央	田名	併	田名北児童クラブ	S52-S53	3期	6,060.0	RC造
46	田名小学校	中央	田名	併	中央方面隊第2分団第1部	S44-H11	2期	7,982.0	RC造
47	上溝小学校	中央	上溝	併	上溝児童クラブ	S44-S54	2期	6,927.0	RC造
48	上溝南小学校	中央	上溝	単		S51-S56	3期	5,956.0	RC造
49	大野小学校	南	大野中	併	大野児童クラブ	S38-H12	1期	8,594.0	RC造
50	大野台小学校	南	大野中	単		S49	3期	8,222.0	RC造
51	大野台中央小学校	南	大野中	併	大野台中央児童クラブ	S52-H11	3期	7,568.0	RC造
52	大沼小学校	南	大野中	単		S44-H23	2期	8,415.0	RC造
53	若草小学校	南	大野中	単		S57-S58	3期	5,600.0	RC造
54	鹿島台小学校	南	大野南	単		S48-S53	2期	6,161.0	RC造
55	鶴園小学校	南	大野南	単		S50-H23	3期	6,268.0	RC造
56	鶴の台小学校	南	大野南	併	鶴の台児童クラブ分室	S47-H16	2期	6,767.0	RC造
57	南大野小学校	南	大野南	複	南大野児童クラブ	S40-H8	2期	8,138.0	RC造
58	谷口小学校	南	大野南	併	谷口児童クラブ	S55-S56	3期	5,966.0	RC造
59	谷口台小学校	南	大野南	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室	S39-S63	2期	8,258.0	RC造
60	麻溝小学校	南	麻溝	単		S48-S56	2期	6,115.0	RC造
61	夢の丘小学校	南	麻溝	複	夢の丘児童クラブ	H13		10,050.0	RC造
62	新磯小学校	南	新磯	単		S48-S56	2期	6,511.0	RC造
63	相模台小学校	南	相模台	単		S34-H14	1期	7,115.0	RC造
64	桜台小学校	南	相模台	併	桜台児童クラブ	S45-H20	2期	8,691.0	RC造
65	双葉小学校	南	相模台	併	双葉児童クラブ	S50-S51	3期	6,377.0	RC造
66	若草小学校	南	相模台	複	若草児童クラブ	S50-S51	3期	6,590.0	RC造
67	相武台小学校	南	相武台	併	相武台児童クラブ	S43-H24	2期	8,852.0	RC造
68	緑台小学校	南	相武台	併	緑台児童クラブ	S48-S50	2期	5,486.0	RC造
69	もえぎ台小学校	南	相武台	単		S50-H13	3期	6,574.0	RC造
70	上鶴間小学校	南	東林	単		S46-H18	2期	7,133.0	RC造
71	くぬぎ台小学校	南	東林	併	くぬぎ台児童クラブ	S50-S51	3期	6,655.0	RC造
72	東林小学校	南	東林	併	東林児童クラブ	S40-S46	2期	9,069.0	RC造

※ 施設延床面積には、代表施設として、校舎、体育館、給食室及びプールの延床面積の合計を記載し、校舎の一部を児童クラブ又は放課後子ども教室として使用している場合は、その面積は含まない。

### ③ 小学校的配置状況及び施設一覧



## (10) 学校教育施設—中学校

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

中学校は、学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を提供するための施設で、本市には37校あります。

本市では、昭和40年代からの人口急増に伴い、昭和47年度から昭和51年度をピークに多くの学校施設を整備しており、市が保有する施設の延床面積のうち、中学校が約17%を占め、小学校と合わせると、約46%を占めています。

また、多くの建物で老朽化が進んでおり、37校のうち、35校が、本市の改修・更新のピークが終了する平成53年度までに、更新の目安となる時期（築56年目～）を迎えます。

#### 【将来の配置】

今後、少子化が更に進行することが予想される中で、国では集団の中で社会的自立の基礎などを養う教育的な観点と、学校施設が地域コミュニティの核としての役割や、避難所など防災上の機能などを有していることにも配慮しながら、学校規模の適正化を検討することを各自治体に促しています。

本市でも、こうした国の動きや、地域間、学校間で生徒数などに差異が生じていることなどを背景に、望ましい学校規模のあり方の検討を進めています。

本市の学校施設については、近い将来、多くの建物が一斉に更新時期を迎えることから、更新の際は、生徒が多様な考え方に触れることが出来る学習環境の維持を図るため、生徒数の見込みや地域性などを考慮し、児童クラブや公民館などの周辺施設との複合化や多機能化の可能性について検討する必要があります。

なお、更新の時期にかかわらず、余裕教室等がある場合は、管理区分の明確化や安全性を確保するための対応策を講じた上で、有効活用等を検討します。

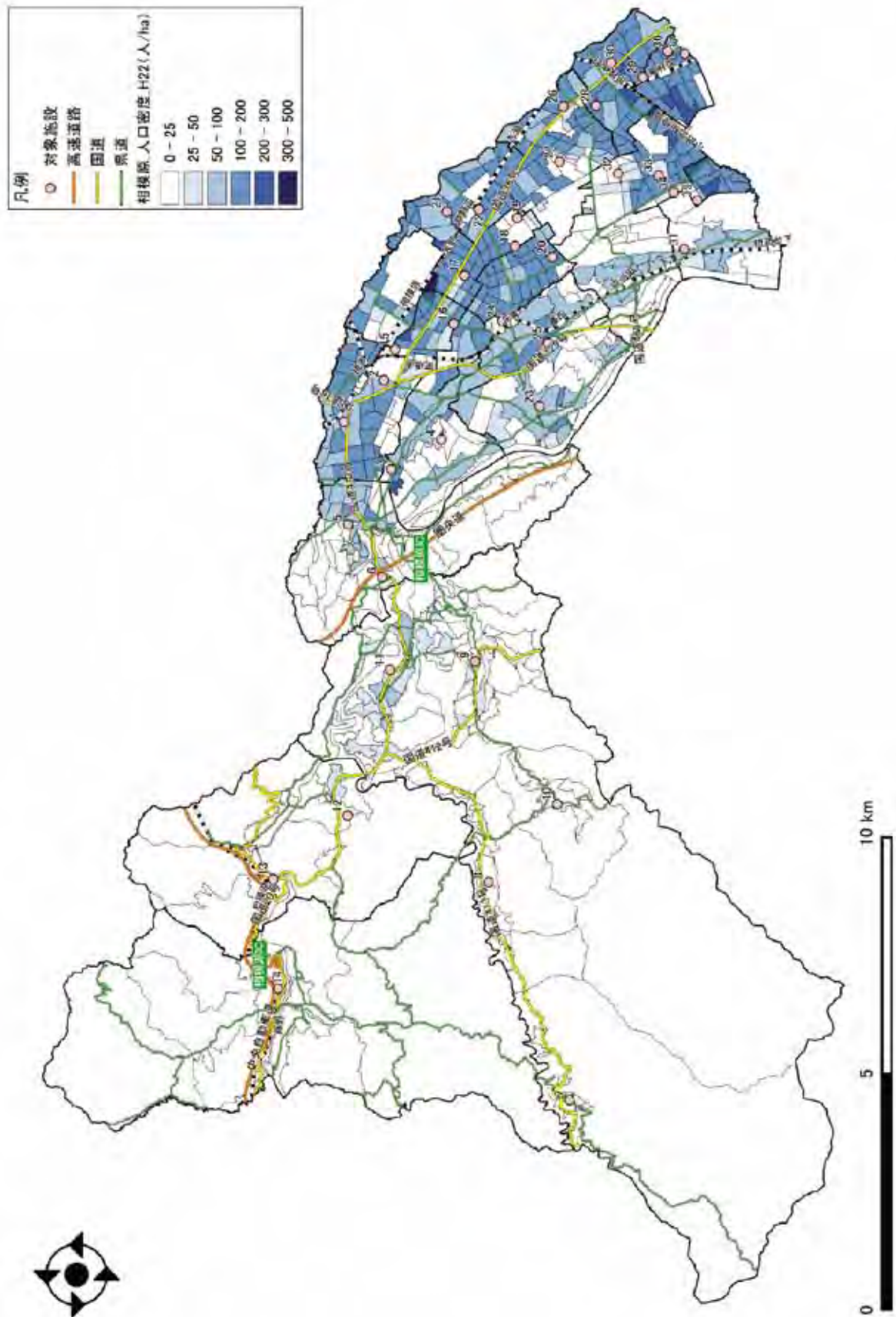
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○中学校	<p>コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。</p>	<p>・学校規模適正化、複合化等を検討</p>	<p>・少子化や教育の多様化などを踏まえた、望ましい学校規模のあり方について検討する。          ・他の施設との複合化については、教育活動に支障のない範囲内において、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>・周辺施設との複合化により、地域コミュニティの活性化や、多様な学習機会の創出などが期待できる。          ・複合化により、施設の利用者や地域住民の協力による学校運営への更なる支援が期待できる。</p>

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原中学校	緑	橋本	単		S54-S56	3期	8,361.0	RC造
2	旭中学校	緑	橋本	単		S38-S62	1期	9,086.0	RC造
3	内出中学校	緑	大沢	単		S58-S59	3期	8,453.0	RC造
4	大沢中学校	緑	大沢	単		S45-H8	2期	8,857.0	RC造
5	相模丘中学校	緑	城山	単		S37-S55	1期	7,896.0	RC造
6	中沢中学校	緑	城山	単		S60-S61	3期	6,445.0	RC造
7	青根中学校	緑	津久井	複	青根地域センター、青根小学校	S57-H3	3期	3,682.0	RC造
8	青野原中学校	緑	津久井	複	青野原小学校	H10-H18		2,765.0	RC造
9	串川中学校	緑	津久井	単		S58-H6	3期	6,520.0	RC造
10	鳥屋中学校	緑	津久井	単		S42-S60	2期	3,823.0	RC造
11	中野中学校	緑	津久井	単		S45-S63	2期	7,784.0	RC造
12	内郷中学校	緑	相模湖	単		S62-S63		5,148.0	RC造
13	北相中学校	緑	相模湖	単		S53-S55	3期	4,701.0	RC造
14	藤野中学校	緑	藤野	単		S47-H1	2期	5,337.0	RC造
15	小山中学校	中央	清新	単		S57-S58	3期	7,692.0	RC造
16	清新中学校	中央	清新	単		S46-S62	2期	10,595.0	RC造
17	中央中学校	中央	中央	単		S52-H17	3期	7,498.0	RC造
18	弥栄中学校	中央	中央	単		S54-S55	3期	8,243.0	RC造
19	由野台中学校	中央	中央	単		S57-S58	3期	7,569.0	RC造
20	緑が丘中学校	中央	光が丘	単		S50-H10	3期	9,850.0	RC造
21	大野北中学校	中央	大野北	複	青少年相談センター相談指導教室大地	S35-S63	1期	9,383.0	RC造
22	共和中学校	中央	大野北	単		S49-H8	3期	9,800.0	RC造
23	田名中学校	中央	田名	単		S44-S61	2期	8,984.0	RC造
24	上溝中学校	中央	上溝	単		S43-H8	2期	9,907.0	RC造
25	上溝南中学校	中央	上溝	単		S55-S57	3期	7,457.0	RC造
26	鶴野森中学校	南	大野中	単		S58-S59	3期	7,828.0	RC造
27	大野台中学校	南	大野中	単		S50-H5	3期	9,917.0	RC造
28	大野南中学校	南	大野南	単		S35-S62	1期	10,425.0	RC造
29	新町中学校	南	大野南	単		S53-S54	3期	7,580.0	RC造
30	谷口中学校	南	大野南	単		S51	3期	6,951.0	RC造
31	相陽中学校	南	新磯	単		S39-H7	2期	9,307.0	RC造
32	麻溝台中学校	南	相模台	単		S48-H4	2期	9,766.0	RC造
33	相模台中学校	南	相模台	単		S42-H1	2期	9,299.0	RC造
34	若草中学校	南	相模台	単		S57-S58	3期	7,323.0	RC造
35	相武台中学校	南	相武台	単		S50-H14	3期	9,893.0	RC造
36	上鶴間中学校	南	東林	単		S46-S63	2期	9,925.0	RC造
37	東林中学校	南	東林	単		S59-S60	3期	7,759.0	RC造

※ 施設延床面積には、代表施設として、校舎、体育館及びプールの延床面積の合計を記載

### ③ 中学校の配置状況及び施設一覧



## (11) 消防施設—消防署所、消防団施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

消防施設は、消防組織法（昭和22年法律第226号）に基づき設置する施設です。

消防署所（本署、分署、出張所等）は、火災や救急、救助などの災害に常時出場可能な体制を保持して、主に消防活動を行う施設で、本市では、「相模原市消防力整備計画」に基づき、消防指令センターと、相模原・南・北・津久井の4つの本署のもとに17の分署・出張所等を配置しています。

また、消防団施設は、消防団の資機材保管、活動拠点となるための施設で、6方面隊編成のもと、詰所・車庫など113施設を整備しています。

市民の生命と財産を守るため、老朽化が進んでいる消防施設について、計画的な更新を検討する必要があります。

#### 【将来の配置】

配置の考え方としては、消防署所は、市街地では、消防隊及び救急隊が消防署所から災害現場まで5分以内で到着できることを目標とし、市街地以外の地域では、管轄区域や災害の発生状況等を踏まえ、適正に配置を行うこととしており、消防団施設は、地域の状況や編成の見直しなどに合わせて、配置する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○ 消防署所、消防団施設	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。	・ 複合化を検討	計画的な維持管理、改修・更新を検討する。（用地の確保を含む。）	「相模原市消防力整備計画」に基づく施設の更新・配置を行うことにより、「消防力の強化」を図ることで、「安全で安心して暮らせる社会」を実現することが期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積（㎡）	主要構造
				状況	複合施設等				
1	北消防署	緑	橋本	単		H11		1,473.0	RC造
2	相原分署	緑	橋本	併	北方面隊第1分団第1部	H26		595.1	RC造
3	大沢分署	緑	大沢	単		H8		1,189.2	RC造
4	城山分署	緑	城山	単		H7		727.0	RC造
5	救急隊派出所	緑	津久井	単		H10		155.0	軽量鉄骨造
6	青根出張所(消防)	緑	津久井	単		S49	3期	165.0	RC造
7	(新)青根分署(※1)	緑	津久井	複	(新)青根出張所、(新)青根公民館	-		-	-
8	鳥屋出張所(消防)	緑	津久井	単		S49	3期	165.0	RC造
9	津久井消防署	緑	相模湖	単		S45	2期	937.0	RC造
10	(新)津久井消防署(※2)	緑	相模湖	単		-		-	-
11	藤野分署	緑	藤野	単		H24		630.4	RC造
12	消防局(相模原消防署)	中央	中央	併	消防指令センター	S47	2期	2,249.0	RC造
13	消防指令センター	中央	中央	併	消防局(相模原消防署)	H2		4,501.4	SRC造
14	緑が丘分署	中央	光が丘	単		S56	3期	968.0	RC造
15	淵野辺分署	中央	大野北	単		S60	3期	951.0	RC造
16	田名分署	中央	田名	単		H13		1,665.8	RC造
17	上溝分署	中央	上溝	単		H3		1,186.0	RC造
18	大沼分署	南	大野中	単		H8		1,188.0	RC造
19	南消防署	南	大野南	単		S62		2,228.0	RC造
20	上鶴間分署	南	大野南	単		H4		1,187.0	RC造
21	新磯分署	南	新磯	単		H18		1,176.1	RC造
22	麻溝台分署	南	相模台	単		S47	2期	332.0	RC造
23	相武台分署	南	相武台	単		S59	3期	1,216.0	RC造
24	東林分署	南	東林	単		S51	3期	252.0	RC造
25	北方面隊第1分団第1部	緑	橋本	併	相原分署	H26		169.9	鉄骨造
26	北方面隊第1分団第2部	緑	橋本	単		S61		40.1	軽量鉄骨造
27	北方面隊第1分団第3部	緑	橋本	単		H6		51.3	鉄骨造
28	北方面隊第2分団第1部	緑	大沢	単		H4		47.9	鉄骨造
29	北方面隊第2分団第2部	緑	大沢	単		S56	3期	40.5	軽量鉄骨造
30	北方面隊第2分団第3部	緑	大沢	単		S63		48.0	鉄骨造
31	北方面隊第2分団第4部	緑	大沢	単		S58	3期	38.1	軽量鉄骨造
32	北方面隊第2分団第5部	緑	大沢	単		S50	3期	223.0	RC造
33	北方面隊第2分団第6部	緑	大沢	単		S61		41.4	軽量鉄骨造
34	北方面隊第2分団第7部	緑	大沢	単		S59	3期	40.1	軽量鉄骨造
35	北方面隊第2分団第8部	緑	大沢	単		S57	3期	35.4	軽量鉄骨造

※1 青根分署（青根出張所（消防））は、青根出張所及び青根公民館との複合施設として平成30年度に移転更新予定

※2 津久井消防署は、平成34年度に移転更新予定

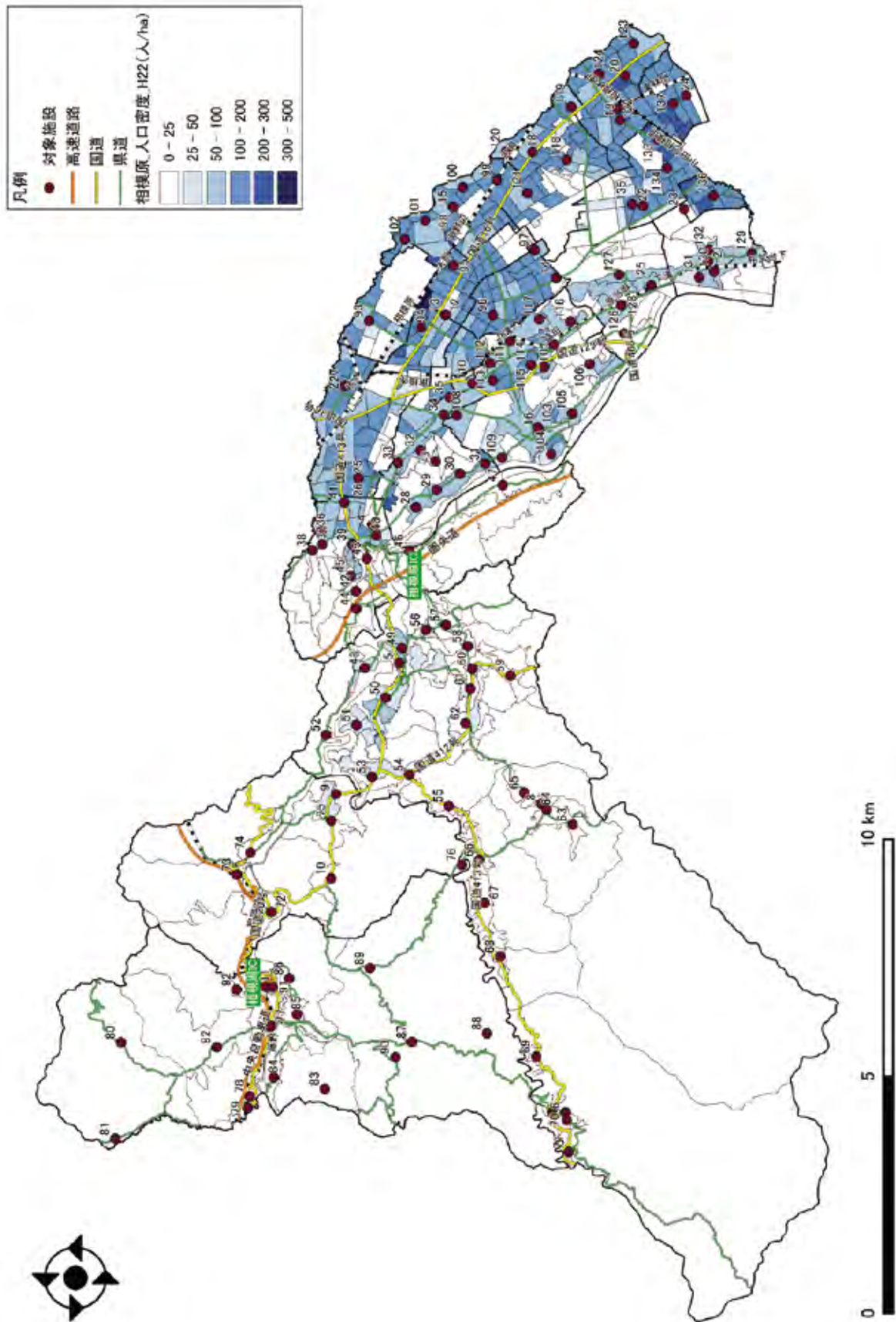


No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
36	北方面隊第3分団第1部	緑	城山	単		S51	3期	38.9	ブロック造
37	北方面隊第3分団第2部	緑	城山	単		S48	2期	38.9	木造
38	北方面隊第3分団第3部	緑	城山	単		H1		48.0	RC造
39	北方面隊第4分団第1部	緑	城山	単		H10		66.8	RC造
40	北方面隊第4分団第2部	緑	城山	単		H4		65.0	RC造
41	北方面隊第4分団第3部	緑	城山	単		H24		60.0	鉄骨造
42	北方面隊第5分団第1部	緑	城山	単		S50	3期	38.9	木造
43	北方面隊第5分団第2部	緑	城山	単		H21		60.0	鉄骨造
44	北方面隊第5分団第3部	緑	城山	単		H23		61.0	鉄骨造
45	北方面隊第5分団第4部	緑	城山	単		S62		40.2	RC造
46	北方面隊第6分団第1部	緑	城山	単		H7		77.2	RC造
47	北方面隊第6分団第2部	緑	城山	単		H4		65.0	RC造
48	津久井方面隊第1分団第1部	緑	津久井	単		H4		56.5	鉄骨造
49	津久井方面隊第1分団第2部	緑	津久井	単		H1		56.0	鉄骨造
50	津久井方面隊第2分団第1部	緑	津久井	単		S62		107.7	鉄骨造
51	津久井方面隊第2分団第2部	緑	津久井	単		S59	3期	53.6	鉄骨造
52	津久井方面隊第2分団第3部	緑	津久井	単		S62		53.6	鉄骨造
53	津久井方面隊第3分団第1部	緑	津久井	単		H8		80.0	鉄骨造
54	津久井方面隊第3分団第2部	緑	津久井	単		S63		53.6	鉄骨造
55	津久井方面隊第3分団第3部	緑	津久井	単		S60	3期	53.6	鉄骨造
56	津久井方面隊第4分団第1部	緑	津久井	単		H25		61.7	鉄骨造
57	津久井方面隊第4分団第2部	緑	津久井	単		H24		59.5	鉄骨造
58	津久井方面隊第4分団第3部	緑	津久井	単		H16		57.6	鉄骨造
59	津久井方面隊第5分団第1部	緑	津久井	単		S58	3期	53.6	鉄骨造
60	津久井方面隊第5分団第2部	緑	津久井	単		H19		60.0	鉄骨造
61	津久井方面隊第5分団第3部	緑	津久井	単		H20		79.9	鉄骨造
62	津久井方面隊第5分団第4部	緑	津久井	単		H11		70.0	鉄骨造
63	津久井方面隊第6分団第1部	緑	津久井	単		H14		56.0	鉄骨造
64	津久井方面隊第6分団第2部	緑	津久井	単		H3		56.0	鉄骨造
65	津久井方面隊第6分団第3部	緑	津久井	単		S60	3期	53.6	鉄骨造
66	津久井方面隊第7分団第1部	緑	津久井	単		S56	3期	49.6	鉄骨造
67	津久井方面隊第7分団第2部	緑	津久井	単		H17		56.0	鉄骨造
68	津久井方面隊第7分団第3部	緑	津久井	単		H2		56.0	鉄骨造
69	津久井方面隊第8分団第1部	緑	津久井	単		H4		53.7	鉄骨造
70	津久井方面隊第8分団第2部	緑	津久井	単		H18		60.5	鉄骨造
71	津久井方面隊第8分団第3部	緑	津久井	単		H8		56.0	鉄骨造
72	相模湖方面隊第1分団	緑	相模湖	単		H19		103.0	鉄骨造
73	相模湖方面隊第2分団	緑	相模湖	単		H21		68.8	鉄骨造
74	相模湖方面隊第3分団	緑	相模湖	単		H2		78.7	鉄骨造
75	相模湖方面隊第4分団	緑	相模湖	単		H5		131.6	鉄骨造
76	新戸地区消防器具詰所	緑	相模湖	単		H9		26.0	木造
77	藤野方面隊小淵分団第1部	緑	藤野	単		S43	2期	92.0	鉄骨造
78	藤野方面隊小淵分団第2部 (下小淵)	緑	藤野	単		S58	3期	29.0	鉄骨造
79	藤野方面隊小淵分団第2部 (上小淵)	緑	藤野	単		S60	3期	79.4	鉄骨造
80	藤野方面隊佐野川分団第1部	緑	藤野	単		H20		60.0	鉄骨造
81	藤野方面隊佐野川分団第2部	緑	藤野	単		H9		67.2	鉄骨造
82	藤野方面隊沢井分団第1部	緑	藤野	単		H7		66.0	鉄骨造
83	藤野方面隊名倉分団第1部	緑	藤野	単		S47	2期	46.0	鉄骨造
84	藤野方面隊名倉分団第2部	緑	藤野	単		H25		59.2	鉄骨造
85	藤野方面隊日連分団第1部	緑	藤野	単		H26		61.6	鉄骨造
86	藤野方面隊日連分団第2部	緑	藤野	単		H19		60.0	鉄骨造
87	藤野方面隊牧野分団第1部	緑	藤野	単		H21		60.0	鉄骨造
88	藤野方面隊牧野分団第2部	緑	藤野	単		H23		60.0	鉄骨造
89	藤野方面隊牧野分団第3部	緑	藤野	単		S47	2期	44.0	鉄骨造
90	藤野方面隊牧野分団第4部	緑	藤野	単		H16		84.1	鉄骨造

No.	施設名	区	地区	状況	複合状況	建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
					複合施設等				
91	藤野方面隊吉野分団第1部	緑	藤野	単		S40	2期	44.0	鉄骨造
92	藤野方面隊吉野分団第2部	緑	藤野	単		S50	3期	22.0	鉄骨造
93	中央方面隊第4分団第2部	中央	小山	単		H9		52.9	鉄骨造
94	中央方面隊第4分団第3部	中央	清新	単		S58	3期	41.4	軽量鉄骨造
95	中央方面隊第4分団第1部	中央	中央	単		H1		47.5	鉄骨造
96	中央方面隊第4分団第4部	中央	星が丘	単		H3		74.4	鉄骨造
97	中央方面隊第4分団第5部	中央	光が丘	単		H9		52.5	鉄骨造
98	中央方面隊第3分団第1部	中央	大野北	単		H3		54.4	鉄骨造
99	中央方面隊第3分団第2部	中央	大野北	単		S57	3期	36.5	軽量鉄骨造
100	中央方面隊第3分団第3部	中央	大野北	単		H1		47.5	鉄骨造
101	中央方面隊第3分団第4部	中央	大野北	単		H2		47.9	鉄骨造
102	中央方面隊第3分団第5部	中央	大野北	単		H11		52.9	鉄骨造
103	中央方面隊第2分団第1部(※3)	中央	田名	併	田名小学校	S58	3期	41.4	軽量鉄骨造
104	中央方面隊第2分団第2部	中央	田名	単		H1		47.5	鉄骨造
105	中央方面隊第2分団第3部	中央	田名	単		S62		41.4	軽量鉄骨造
106	中央方面隊第2分団第4部	中央	田名	単		H9		49.3	鉄骨造
107	中央方面隊第2分団第5部	中央	田名	単		S63		47.5	鉄骨造
108	中央方面隊第2分団第6部	中央	田名	単		H10		52.9	鉄骨造
109	中央方面隊第2分団第7部	中央	田名	単		H1		47.5	鉄骨造
110	北方面隊第2分団第9部	中央	上溝	単		H6		47.9	鉄骨造
111	中央方面隊第1分団第1部	中央	上溝	複	上溝まちづくりセンター、上溝公民館	H3		53.6	RC造
112	中央方面隊第1分団第2部	中央	上溝	単		S59	3期	41.4	軽量鉄骨造
113	中央方面隊第1分団第3部	中央	上溝	単		S61		41.4	軽量鉄骨造
114	中央方面隊第1分団第4部	中央	上溝	単		S62		40.1	軽量鉄骨造
115	中央方面隊第1分団第5部	中央	上溝	単		H2		47.9	鉄骨造
116	中央方面隊第1分団第6部	中央	上溝	単		H8		50.4	鉄骨造
117	中央方面隊第1分団第7部	中央	上溝	単		H1		47.5	鉄骨造
118	南方面隊第3分団第3部	南	大野中	単		S61		41.4	軽量鉄骨造
119	南方面隊第3分団第6部	南	大野中	単		S58	3期	41.4	軽量鉄骨造
120	南方面隊第3分団第7部	南	大野中	単		H12		58.9	鉄骨造
121	南方面隊第3分団第8部	南	大野中	単		H25		78.3	鉄骨造
122	南方面隊第3分団第1部	南	大野南	単		S61		41.4	軽量鉄骨造
123	南方面隊第3分団第4部	南	大野南	単		H7		50.4	鉄骨造
124	南方面隊第3分団第5部	南	大野南	単		H3		47.0	鉄骨造
125	南方面隊第1分団第1部	南	麻溝	単		S56	3期	38.0	軽量鉄骨造
126	南方面隊第1分団第2部	南	麻溝	単		S63		45.8	鉄骨造
127	南方面隊第1分団第3部	南	麻溝	単		S61		48.8	軽量鉄骨造
128	南方面隊第1分団第4部	南	麻溝	単		H5		45.8	鉄骨造
129	南方面隊第2分団第1部	南	新磯	単		H16		61.5	鉄骨造
130	南方面隊第2分団第2部	南	新磯	単		S59	3期	41.4	軽量鉄骨造
131	南方面隊第2分団第3部	南	新磯	単		H12		59.2	鉄骨造
132	南方面隊第2分団第4部	南	新磯	単		S60	3期	41.4	鉄骨造
133	南方面隊第4分団第1部	南	相模台	単		H15		59.8	鉄骨造
134	南方面隊第4分団第2部	南	相模台	複	相模台まちづくりセンター、相模台公民館	S62		42.0	RC造
135	南方面隊第4分団第3部	南	相模台	単		S62		41.4	軽量鉄骨造
136	南方面隊第2分団第5部	南	相武台	単		S53	3期	57.2	RC造
137	南方面隊第3分団第2部	南	東林	単		H14		59.8	鉄骨造

※3 中央方面隊第2分団第1部は、平成28年度に移転更新

③ 消防署所、消防団施設の配置状況及び施設一覧



## 4 広域施設

### (1) 行政系施設一庁舎等(市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所等)

#### ① 施設の概要

##### 【目的・機能、配置状況】

市役所本庁舎や区合同庁舎、津久井地域の総合事務所など、市の窓口や事務室など様々な施設が入る建物です。

市、区及び津久井地域などにおける行政運営の拠点として、8か所に設置しています。

なお、当該分類の中には、民間建物内の床を区分所有している、シティ・プラザはしもとを含めています。

##### 【将来の配置】

建物内の窓口や事務室などの配置については、市の組織再編、窓口サービスの在り方の検討などを踏まえて、検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市役所本庁舎、区合同庁舎	市及び区における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討	・区役所機能の在り方を検討する。 ・窓口サービスの在り方を検討する。	・周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、窓口の集約化と機能性、利便性の向上が期待できる。 ・周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、拠点性が高まる。
○総合事務所	津久井地域における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて老朽化が進んでいる建物については、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。			
○シティ・プラザはしもと	駅前という立地や利便性等を踏まえ、必要に応じて各施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて各施設の再編・再配置を検討	再編・再配置に当たっては、必要に応じて地域や関係団体、利用者の意見を聴きながら、スペースの有効活用について検討する。	立地を踏まえた効果的な再編・再配置を行うことにより、機能性、利便性の向上が期待できる。

○市役所本庁舎、区合同庁舎

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	緑区合同庁舎	緑	橋本	複	橋本まちづくりセンター、あじさい会館緑分室、相模原北メディカルセンター、相模原北メディカル調剤薬局	H24		10,551.2	SRC造
2	市役所本庁舎	中央	中央	複	本庁地域まちづくりセンター	S44-H11	2期	32,894.2	RC造
3	南区合同庁舎	南	大野南	複	大野南まちづくりセンター、大野南公民館、南消費生活センター、南市民ホール、青少年相談センター南相談室	S53-S58	3期	4,973.4	RC造

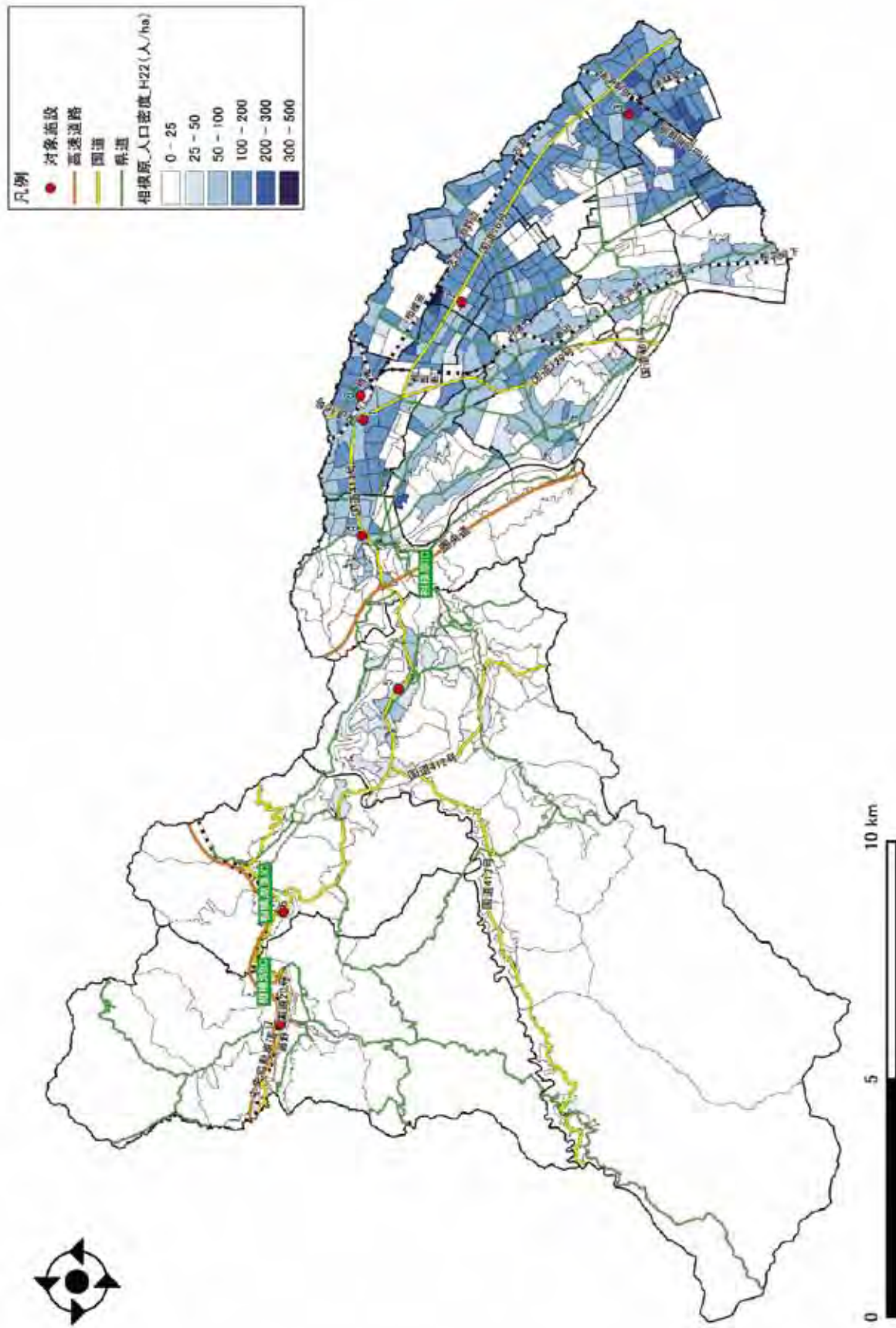
○総合事務所

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
4	城山総合事務所	緑	城山	複	城山まちづくりセンター、城山公民館、公文書館、青少年相談センター城山相談室	S39-H7	2期	4,194.5	RC造
5	津久井総合事務所	緑	津久井	複	津久井まちづくりセンター	S39-H18	2期	2,334.9	RC造
6	相模湖総合事務所	緑	相模湖	複	相模湖まちづくりセンター、青少年相談センター相模湖相談室	S57	3期	2,911.3	SRC造
7	藤野総合事務所	緑	藤野	複	藤野まちづくりセンター、青少年相談センター相談指導教室やまぶぎ、藤野駅周辺第2駐車場	S61-H3		3,166.2	SRC造

○シティ・プラザはしもと

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設 年度	更新 目安	施設延床 面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
8	シティ・プラザはしもと	緑	橋本	区分	橋本駅連絡所、橋本公民館、橋本パスポートセンター、北消費生活センター、総合就職支援センター、男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	H12		1,838.0	SRC造

③ 庁舎等(市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所等)の配置状況及び施設一覧



## (2) 行政系施設—その他行政系施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○衛生研究所

衛生研究所は、食品衛生法（昭和22年法律第233号）で設置が義務付けられており、市の各部署や関係機関と連携しながら、衛生や環境保全に関する試験検査や調査研究業務等を行い、健康危機等に対する市民の安全・安心の確保に努めている施設です。

##### ○パスポートセンター

パスポートセンターは、県からの旅券発給事務の移管を受け整備した施設であり、市民がパスポートの申請や受取を行う施設で、緑区と南区にそれぞれ1施設設置しています。

##### ○消費生活センター

消費生活センターは、事業者に対する消費者の苦情相談、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行っている施設で、3区にそれぞれ1施設設置しています。

##### ○総合就職支援センター

総合就職支援センターは、ハローワーク相模原の一部機能など4つの就労支援機関を集約し、相談業務や職業紹介等を行う施設です。

##### ○環境情報センター

環境情報センターは、環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための施設です。

##### ○さがみはら市民活動サポートセンター

さがみはら市民活動サポートセンターは、市民が行う特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に規定する特定非営利活動を支援するための施設です。

##### ○さがみはら国際交流ラウンジ

さがみはら国際交流ラウンジは、市民の国際理解を増進するとともに、在住外国人への情報提供及び在住外国人を支援する団体の活動の場を提供する施設です。

なお、衛生研究所は、環境情報センターとの複合施設で、消費生活総合センター、さがみはら市民活動サポートセンター、さがみはら国際交流ラウンジ及び相模大野パスポートセンターは民間建物を活用しています。

#### 【将来の配置】

将来の配置については、施設ごとの設置目的や利用状況などを踏まえ、個別に検討する必要があります。



② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○衛生研究所	食品衛生法で設置が義務付けられており、機能としては将来も維持していくが、更新の際は、検査・研究機関としての特性を考慮しつつ、他の既存施設の活用や複合化を検討する。	・既存施設の活用、複合化を検討	・衛生研究所については、老朽化が進んでいることから、検査・研究機関としての特性を考慮しつつ、計画的な更新に向けた検討が必要である。 ・施設ごとの設置目的や利用状況、整備時点との社会経済情勢の変化等を踏まえ、個別にサービス継続の必要性を検討する。	食品衛生法に基づき、将来も機能を維持することにより、市民や医療機関に必要な情報を発信できるなど、公衆衛生及び市民の安全・安心の確保につながる。
○市の建物内にある施設	サービスを提供するために特別な建物や設備は必要ないことから、現在の建物を更新する際は、他の既存施設や民間建物の活用を検討する。	・既存施設や民間建物の活用を検討		既存施設や民間建物を有効活用することにより、新たに施設を保有することなく必要なサービス提供を維持できる。
○民間建物を活用している施設	サービスを提供するために特別な建物や設備が必要ない場合は、将来も民間建物の活用を検討する。	・将来も民間建物の活用を検討		

○衛生研究所

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	衛生研究所	中央	中央	複	環境情報センター	S48	2期	2,316.5	RC造

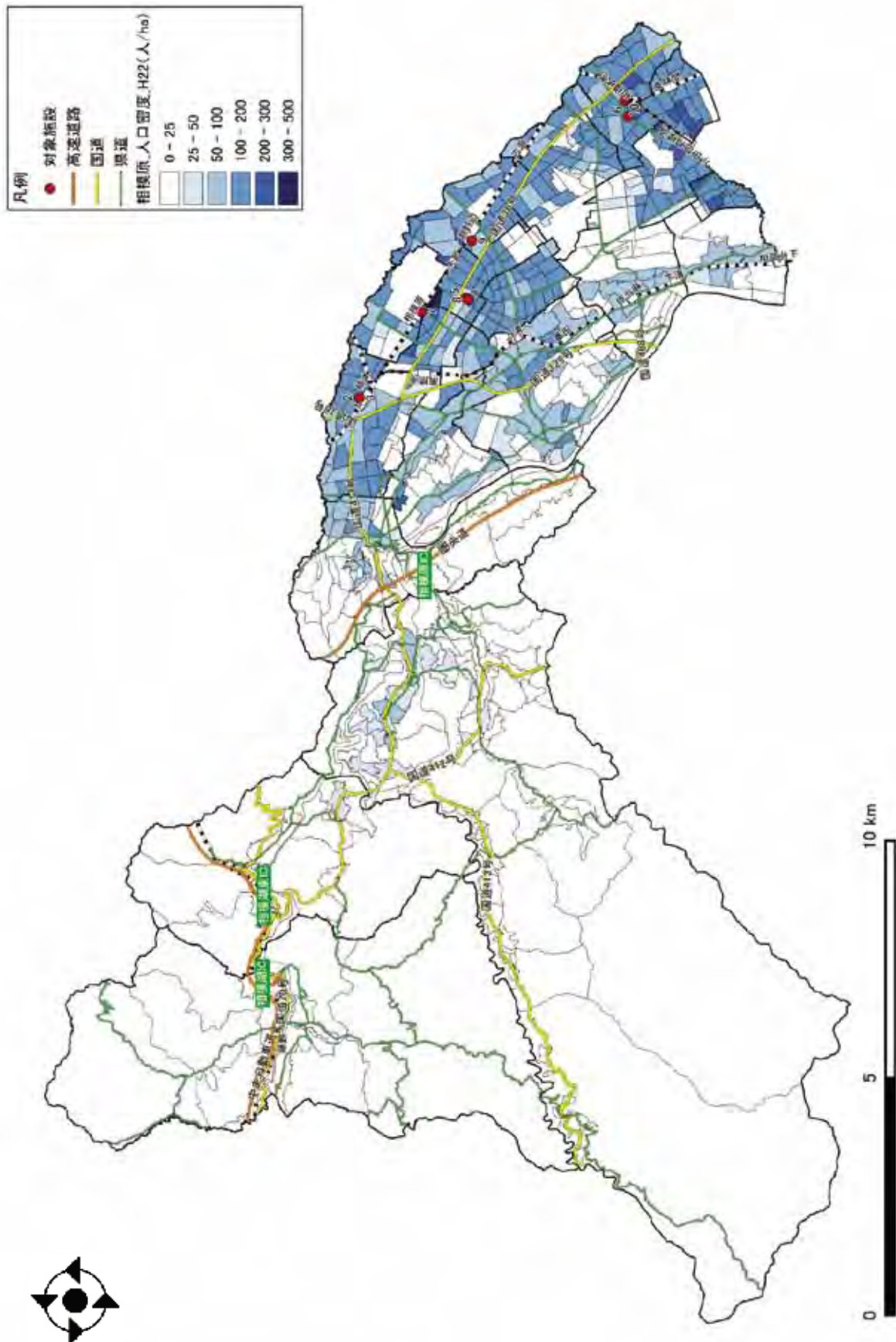
○市の建物内にある施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
2	橋本バスポートセンター	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		323.0	SRC造
3	北消費生活センター	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		142.0	SRC造
4	総合就職支援センター	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		422.0	SRC造
5	環境情報センター	中央	中央	複	衛生研究所	S48	2期	600.0	RC造
6	南消費生活センター	南	大野南	複	南区合同庁舎	S58	3期	51.7	RC造

○民間建物を活用している施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
7	消費生活総合センター	中央	小山	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		110.0	鉄骨造
8	さがみはら市民活動サポートセンター	中央	中央	民間	けやき会館	S60		162.5	SRC造
9	さがみはら国際交流ラウンジ	中央	大野北	民間	プロミティふちのべ	H2		176.5	SRC造
10	相模大野バスポートセンター	南	大野南	民間	ポーノ相模大野	H24		294.6	RC造

### ③ その他行政系施設の配置状況及び施設一覧



### (3) 市民文化系施設－文化施設

#### ① 施設の概要

##### 【目的・機能、配置状況】

##### ○ホール機能がある施設

杜のホールはしもと、城山文化ホール（もみじホール城山）、市民会館、文化会館（相模女子大学グリーンホール）及び南市民ホールは、主に市民が芸術文化を鑑賞できる機会や、市民自ら芸術文化活動を行い発表する場を提供することにより、市民の文化の向上等に寄与するための施設で、緑区に2施設、中央区に1施設、南区に2施設あり、この他に津久井中央公民館（緑区）とあじさい会館（中央区）にも、300席以上の座席を有するホールがあります。

##### ○貸室サービスを提供している施設

勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）は、勤労者の教養文化、研修、スポーツ等の活動の促進を図ることで、勤労者の福祉の向上に寄与するための施設です。

男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）は、女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設です。

津久井合唱館は、市民が行う合唱、楽器演奏等の音楽活動及び交流活動の場を提供することにより、合唱の里づくりの推進及び音楽文化の振興並びに市民の相互交流の促進に寄与するための施設です。

産業会館は、産業を振興し、市民の産業に対する理解を深める場を提供することにより、市内産業の健全な発展を図ることで、活気とにぎわいのある豊かな都市の創造に寄与するための施設です。

市民大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）は、市民と大学等との連携により、地域の課題の解決及び地域の活性化を図るための施設です。

小田急相模原駅文化交流プラザ（おださがプラザ）は、市民が行う参加、体験型等の多様な文化、交流活動等を通じて、市民の文化の向上及び相互交流の促進に寄与するため、多目的な利用が可能な施設です。

いずれの施設も貸室サービスにより、市民がそれぞれの設置目的に応じて様々な活動を行う場を提供しています。

##### 【将来の配置】

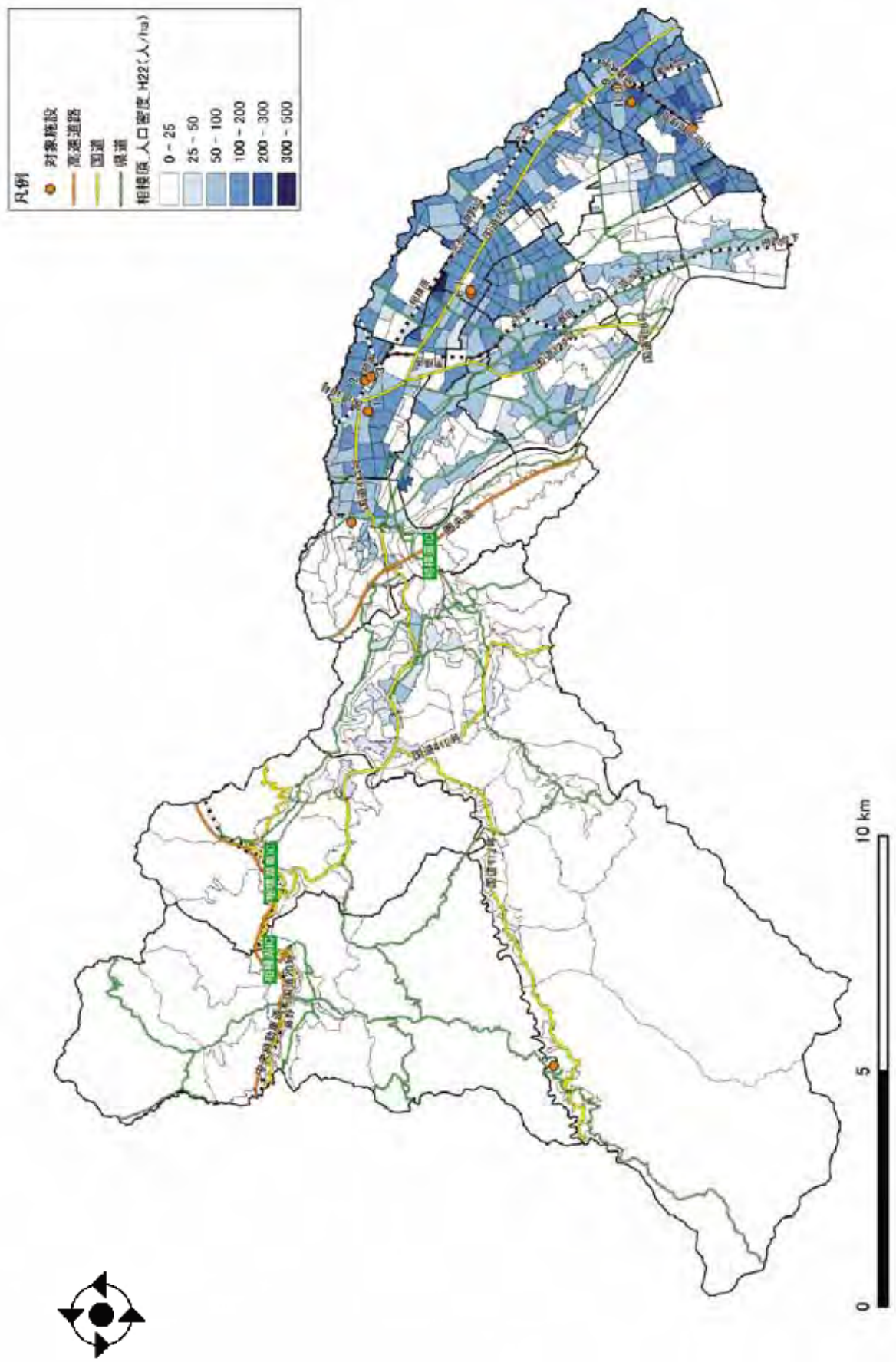
将来の配置については、施設ごとの設置目的や利用実態などを踏まえ検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○文化施設	更新の際は、設置目的に対する利用実態などを踏まえ、周辺の同じ機能（ホールや貸室）を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。	・複合化、多機能化、集約化を検討	設置目的や利用実態などを踏まえ、必要な機能・設備を検討する。	設置目的が異なる施設を効果的に複合化・多機能化等を図ることにより、利用者間の交流や連携が期待できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)	緑	橋本	単		H11		4,236.4	SRC造
2	男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	緑	橋本	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,509.0	SRC造
3	杜のホールはしもと	緑	橋本	区分	ミウヰ橋本	H13		6,638.1	SRC造
4	城山文化ホール(もみじホール城山)	緑	城山	単		H23		1,397.0	RC造
5	津久井合唱館	緑	津久井	単		H6		105.2	鉄骨造
6	産業会館	中央	中央	単		H5		4,836.7	RC造
7	市民会館	中央	中央	単		S40	2期	6,918.3	RC造
8	市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)	南	大野南	民間	ポーノ相模大野	H24		2,966.0	RC造
9	文化会館(相模女子大学グリーンホール)	南	大野南	複	相模大野図書館、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		14,726.0	SRC造
10	南市民ホール	南	大野南	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,265.2	RC造
11	小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	南	相模台	区分	ラクアル・オダサガ	H19		888.1	RC造

③ 文化施設の配置状況及び施設一覧



(4)生涯学習施設－図書館

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）に基づく施設で、図書等の資料利用のサービスを提供しており、教養や学習援助などの面で市民全体の福祉の増進に寄与する施設で、3区にそれぞれ1施設と南区に分館が1施設あり、公民館等に設置された図書室とネットワーク化して、サービスを提供しています。

【将来の配置】

将来の配置については、「相模原市図書館基本計画」に基づき、情報化の進展など図書館を取り巻く環境の変化に対応した図書館の在り方について検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○橋本図書館、図書館、相模大野図書館	<p>計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、周辺の生涯学習や文化・交流機能を持つ施設などとの複合化や多機能化を検討する。</p> <p>相武台分館については、図書館ネットワークの中でサービスの代替が可能であれば、集約化を検討する。</p>	・複合化、多機能化を検討	<p>・「相模原市図書館基本計画」に基づく図書館の在り方を検討する。</p> <p>・図書館サービスを提供するネットワークを検討する。</p> <p>・図書館については、視聴覚ライブラリーを含めた館内機能の見直しを検討する。</p>	<p>更新の際、周辺施設との複合化・多機能化を図ることにより、図書館利用者の増加や機能性、利便性の向上などが期待できる。</p>
○図書館相武台分館		・集約化を検討		

○橋本図書館、図書館、相模大野図書館

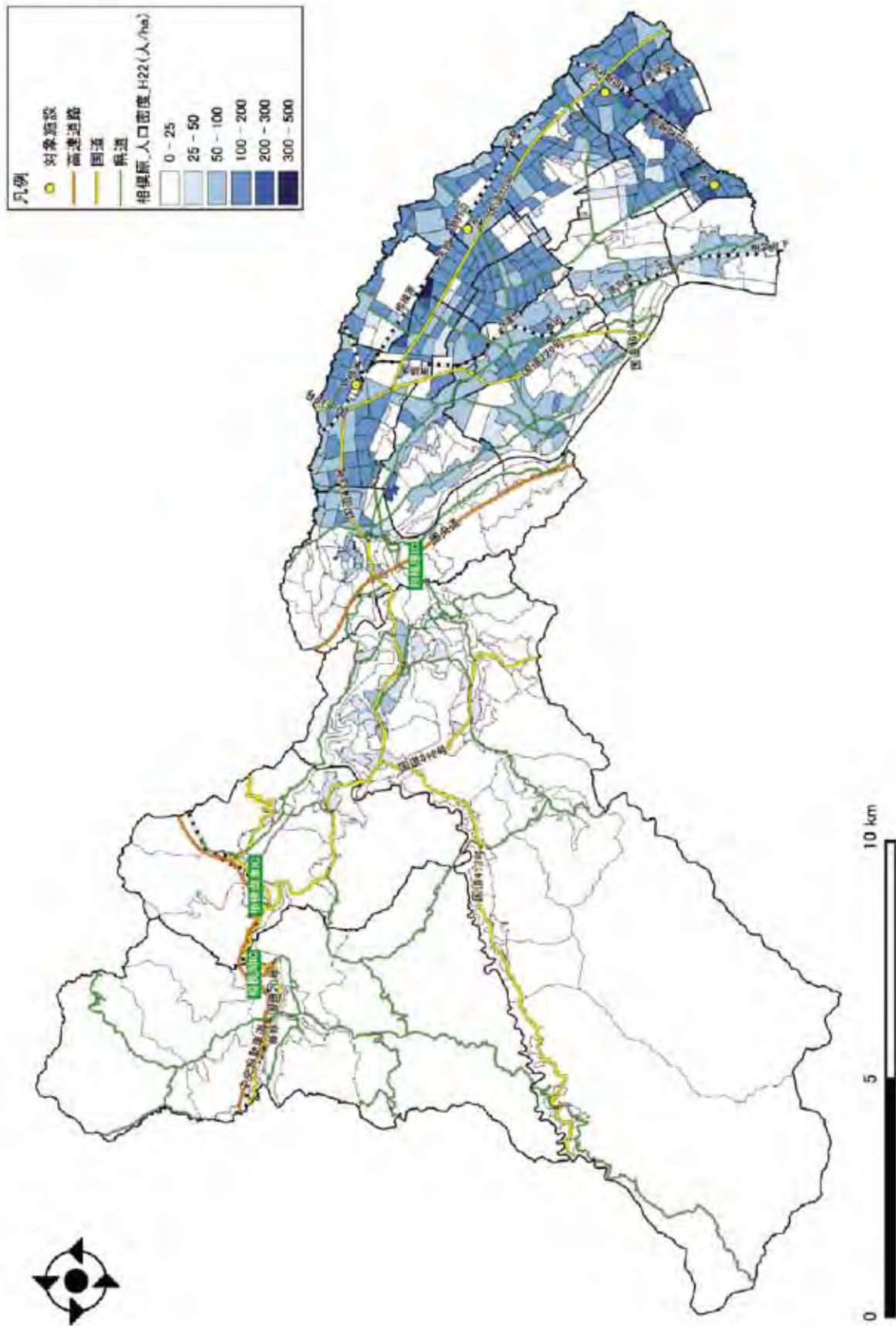
No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	橋本図書館	緑	橋本	区分	ミウイ橋本	H13		3,527.1	SRC造
2	図書館(※1)	中央	大野北	単		S49	3期	4,112.0	RC造
3	相模大野図書館	南	大野南	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		3,723.9	SRC造

※1 図書館には、視聴覚ライブラリーを含む。

○図書館相武台分館

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
4	図書館相武台分館	南	相武台	単		S54	3期	315.0	RC造

③ 図書館の配置状況及び施設一覧



## (5)生涯学習施設－博物館等

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○博物館

博物館は、博物館法（昭和26年法律第285号）に基づく登録博物館で、地域の歴史や文化・自然等に関する資料を収集、保管、展示するとともに、これらの資料に関する調査研究を行い、学習の場を提供することで市民が郷土を愛する心を育み、市民文化の創造に資する施設です。

##### ○公文書館

公文書館は、公文書館法（昭和62年法律第115号）に基づく施設で、歴史資料として重要な公文書等を保存・管理し、市民が閲覧などで利用できる施設です。

##### ○相模川ふれあい科学館（相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら）

相模川ふれあい科学館（相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら）は、相模川に生息する魚類その他相模川に関する資料等の展示により、市民が相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心を育み、豊かな市民文化の向上に寄与する施設です。

##### ○相模湖記念館

相模湖記念館は、相模湖の歴史やダム役割などを紹介する施設です。

##### ○文化財に指定又は登録されている施設

旧中村家住宅、古民家園、小原宿本陣及び吉野宿ふじやは、建物自体が国、県及び市の文化財に指定又は登録されている施設です。

##### ○小原の郷

小原の郷は、小原宿本陣の古文書等を展示するなど小原宿本陣の関連施設で、観光及び地域振興の拠点としての役割を持つ施設です。

##### ○史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館

史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館は、国の史跡である田名向原遺跡の関連施設で、旧石器時代を中心に縄文土器や古墳の副葬品などを展示しており、歴史や文化財について学び、体験する場を提供しています。

##### ○尾崎罎堂記念館

尾崎罎堂記念館は、「憲政の神」といわれた尾崎行雄（罎堂）の生誕地である尾崎家の屋敷跡に建設された施設で、遺品や活動の足跡に関する資料が保存、展示されています。

##### ○アートラボはしもと

アートラボはしもとは、周辺の大学や地域との連携・協力によるアートの活動拠点としての施設です。

##### ○相模原市民ギャラリー

相模原市民ギャラリーは、市民が芸術活動の成果を発表し、鑑賞する場を提供する施設です。

#### 【将来の配置】

将来の更新及び配置については、建物自体や立地場所に意味がある施設が多いことから、施設ごとに施設・サービスの在り方を検討する必要があります。

また、アートラボはしもと及び相模原市民ギャラリーの将来の配置については、「相模原市美術館基本構想」に基づき整備を検討します。



## ② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○博物館等（下記以外）	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討する。	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討	歴史的な建造物や展示物の適切な保存等について検討する。	文化財等を適切に保全・維持し続けることにより、郷土意識の醸成や市民文化の向上が期待できる。
○アートラボはしもと	先進的な機能を持った美術館として更新を検討する。	・機能を拡充し、サービス提供を継続		
○相模原市民ギャラリー	市民の芸術発表の場としての機能は維持し、新しく整備する美術館との複合化、集約化を検討する。	・複合化、集約化を検討		

### ○博物館等

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	古民家園	緑	大沢	単		不明-H10	1期	303.3	木造
2	公文書館	緑	城山	複	城山総合事務所	H7		325.3	鉄骨造
3	尾崎弴堂記念館	緑	津久井	単		S31	1期	229.6	木造
4	小原宿本陣	緑	相模湖	単		不明-S42	1期	638.0	木造
5	小原の郷	緑	相模湖	単		H16		254.6	木造
6	相模湖記念館	緑	相模湖	区分	県立相模湖交流センター	H12		289.2	RC造
7	吉野宿ふじや	緑	藤野	単		M30	1期	419.3	木造
8	博物館	中央	中央	単		H7		9,510.2	RC造
9	相模川ふれあい科学館 (相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら)	中央	田名	単		S62		1,593.3	RC造
10	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	中央	田名	単		H20		621.6	鉄骨造
11	旧中村家住宅	南	新磯	単		不明	1期	420.0	木造

※ 古民家園（県指定文化財）、小原宿本陣（県指定文化財）、吉野宿ふじや（市登録文化財）、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（国の史跡）、旧中村家住宅（国登録文化財）

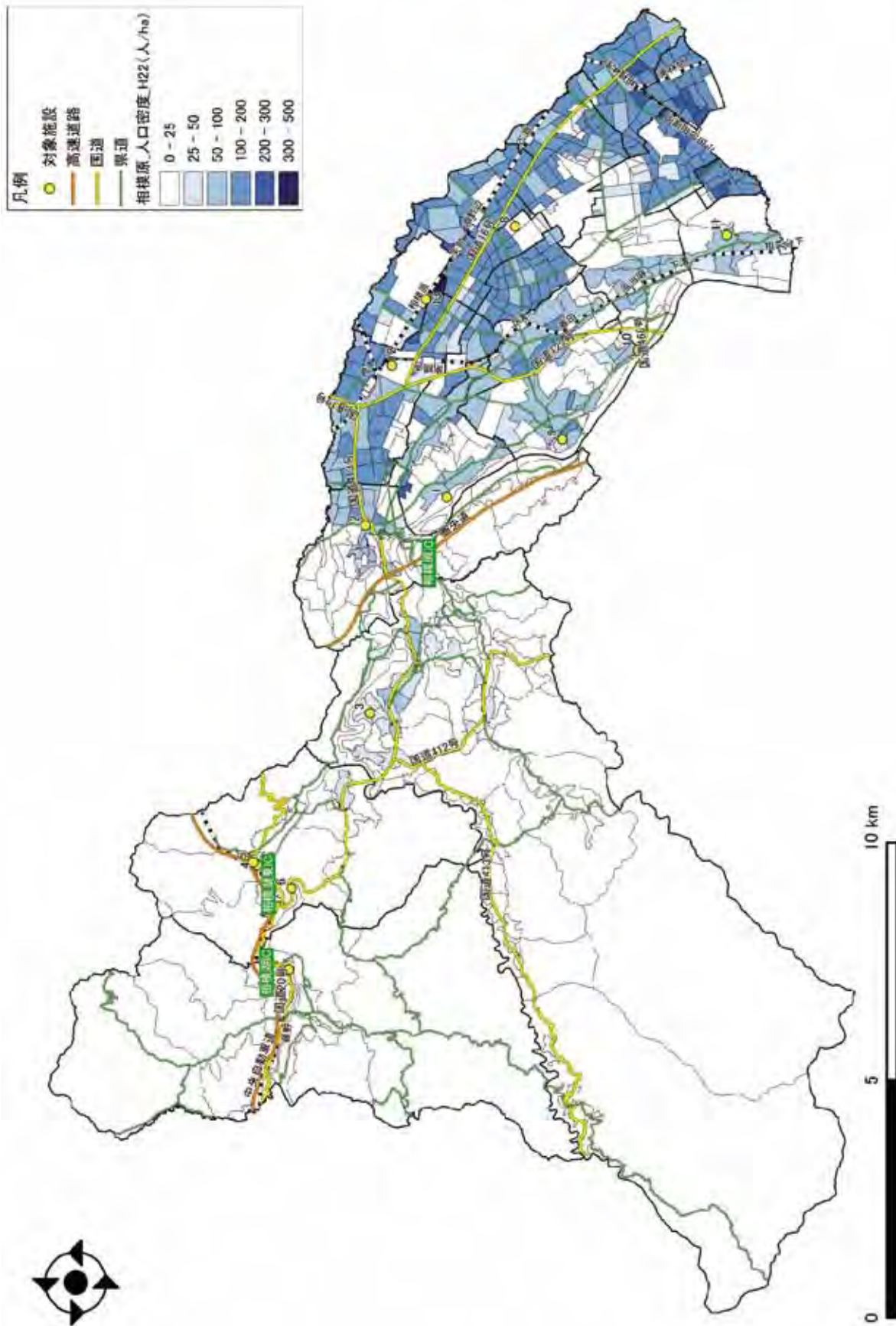
### ○アートラボはしもと

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
12	アートラボはしもと	緑	橋本	単		H20		1,773.0	軽量鉄骨造

### ○相模原市民ギャラリー

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
13	相模原市民ギャラリー	中央	小山	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		1,344.3	鉄骨造

### ③ 博物館等の配置状況及び施設一覧



## (6)スポーツ施設－体育館

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能】

体育館は、体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図ることで、市民の体力と健康の増進及び心身の健全な発達、育成に寄与するための施設です。

また、けやき体育館は、障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図ることで、障害者の福祉の向上に寄与するための施設です。

#### 【配置状況】

現在、総合体育館が緑区と南区にそれぞれ1施設あり、中央区には、市体育館とけやき体育館があり、市体育館は建設から50年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、緑区の藤野地区には、廃校となった学校の体育館を活用した施設が2施設あります。

#### 【将来の配置】

将来の更新については、利用状況やニーズを踏まえた規模及び機能の検討や、災害時には避難所等に指定されていることなどを考慮する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○北総合体育館、けやき体育館、市体育館、総合体育館	<b>更新の際は規模、機能について検討する。</b>	<b>・更新の際、規模、機能を検討</b>	<p>・老朽化が進んでいる市体育館については、総合体育館の配置状況や利用状況等を踏まえ、規模、機能について検討する。</p> <p>・沢井体育館については、更新の際、ふるさと自然体験教室での利用や災害時の避難所となっていることを考慮する必要がある。</p>	<p>スポーツの振興、市民の健康増進、障害者の機能回復などが期待できる。</p>
○牧郷体育館、沢井体育館	<b>サービス提供を継続するが、将来は、利用状況等によっては更新しない方向で検討する。</b>	<b>・将来は更新しない方向で検討</b>		

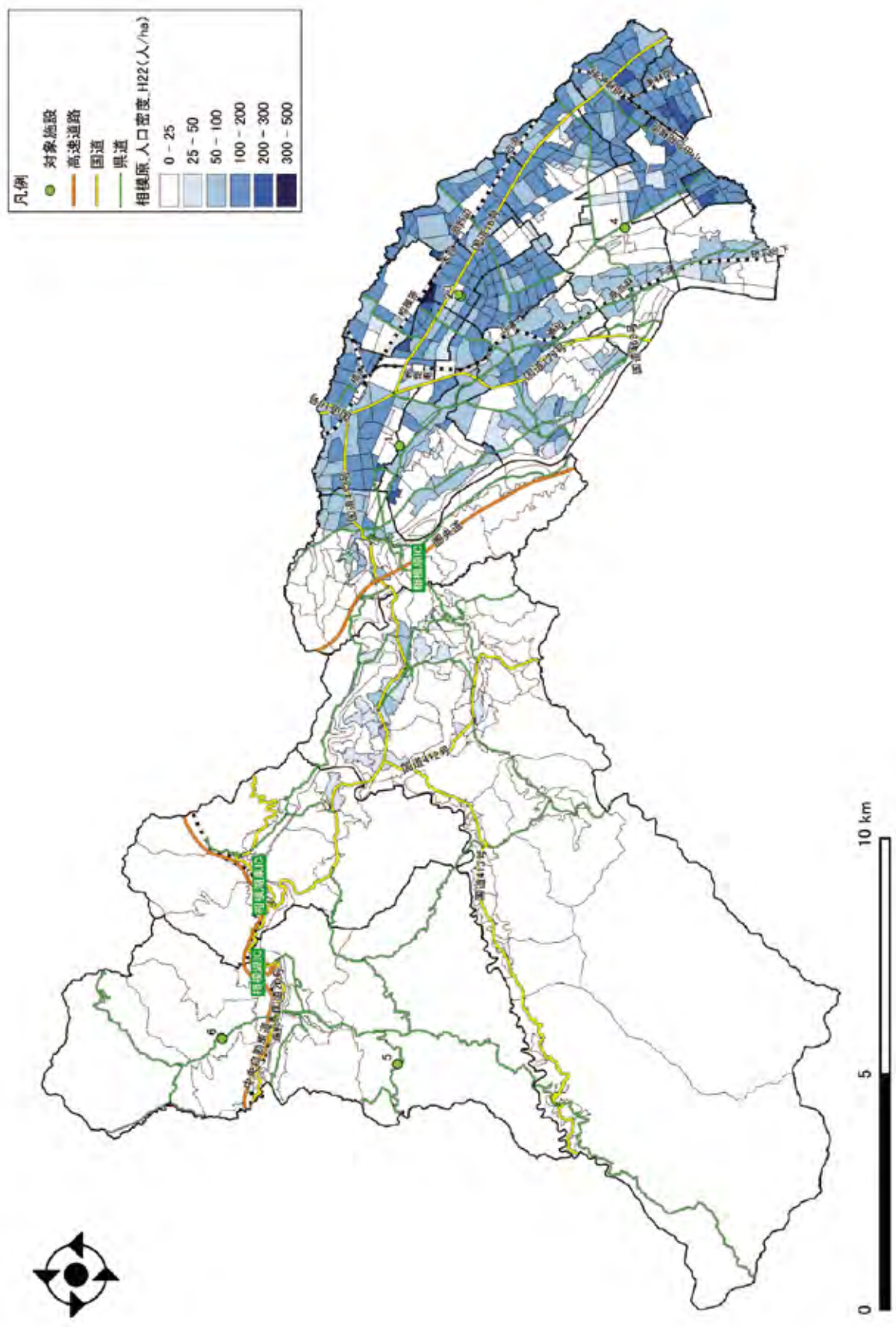
○北総合体育館、けやき体育館、市体育館、総合体育館

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	北総合体育館	緑	大沢	単		H3		14,140.6	RC造
2	けやき体育館	中央	中央	区分	けやき会館	S60	3期	1,657.6	SRC造
3	市体育館	中央	中央	単		S32	1期	1,429.4	鉄骨造
4	総合体育館	南	麻溝	単		S56	3期	12,926.3	SRC造

○牧郷体育館、沢井体育館

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
5	牧郷体育館	緑	藤野	単		H5		885.0	RC造
6	沢井体育館	緑	藤野	単		H2		865.0	RC造

### ③ 体育館の配置状況及び施設一覧



(7)スポーツ施設ープール等

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

プールは、生涯スポーツの振興と市民の健康の保持、増進及び文化、福祉の向上に寄与するための施設で、屋内プールは、緑区に1施設、中央区に2施設、南区1施設あり、銀河アリーナは、冬季はアイススケート場となります。

また、この他に夏季の屋外プールとして3施設あります。

【将来の配置】

将来の配置については、民間施設の状況なども踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する必要があります。また、銀河アリーナは、「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、民間の資金や経営能力などの活用を検討します。

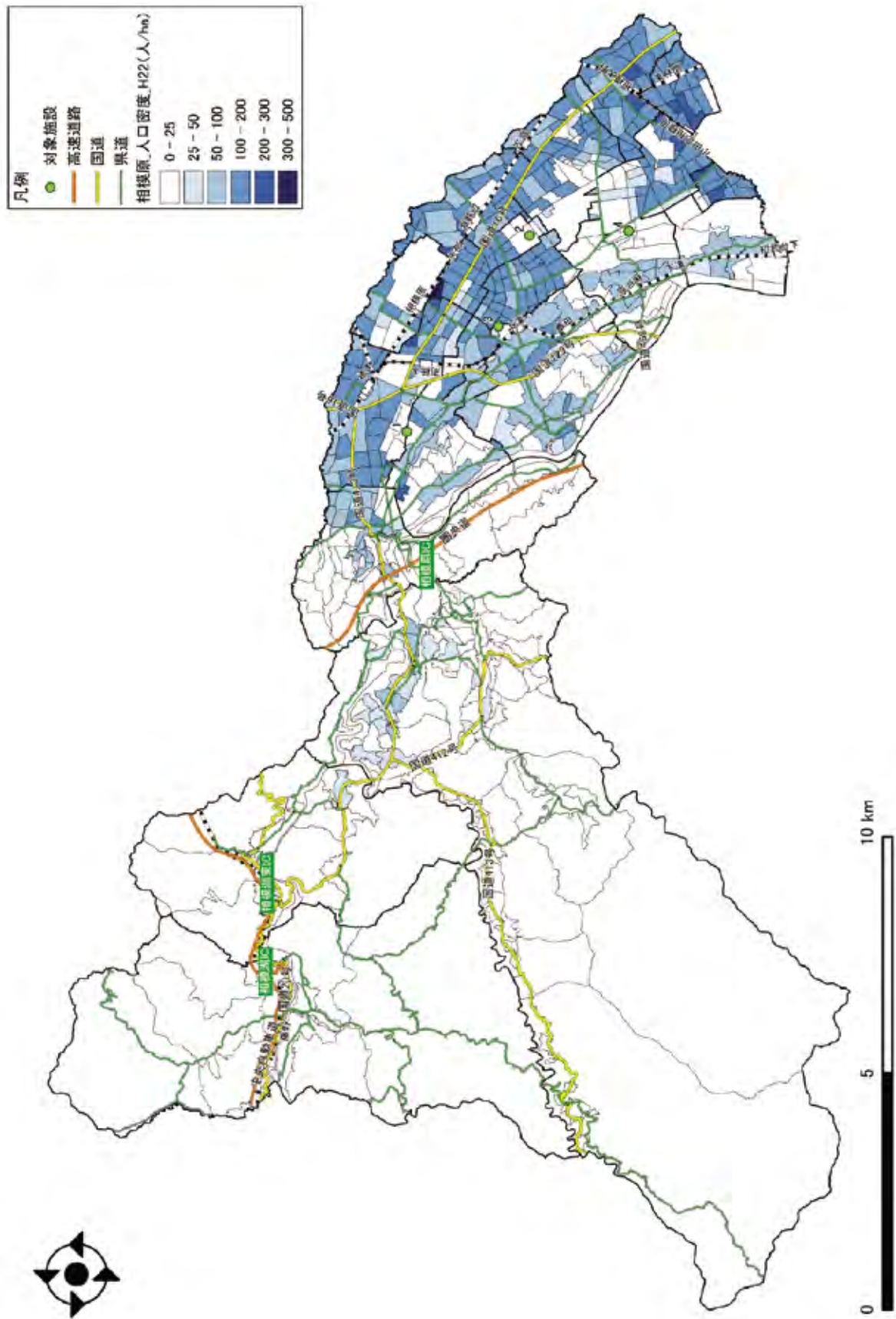
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)、総合水泳場(さがみはらグリーンプール)、市民健康文化センター	<b>更新の際は、民間施設の状況なども踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する。</b>	<b>・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討</b>	銀河アリーナについては、アイススケート場の通年化の検討の中で、プール施設の存続について検討する。	スポーツの振興、市民の健康増進などが期待できる。
○アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	<b>民設民営方式等民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して施設の再編を検討する。</b>	<b>・民間の資金や経営能力などの活用を検討</b>		

○プール等

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)	緑	大沢	単		H10		9,069.7	SRC造
2	アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	中央	中央	単		H2		10,838.4	SRC造
3	総合水泳場(さがみはらグリーンプール)	中央	上溝	単		H8		16,126.5	RC造
4	市民健康文化センター	南	麻溝	単		S58	3期	6,191.5	RC造

③ プール等の配置状況及び施設一覧



## (8)レクリエーション系施設－観光施設・保養施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○宿泊施設

相模川自然の村清流の里、たてしな自然の村は、豊かな自然環境の中で、市民に保養の場を提供し、市民の健康の増進及び観光の振興を図る施設であり、緑の休暇村センターは青根地域の豊かな自然環境の中で、市民の健全な休養と研修の場所を提供することで市民福祉の向上と地域社会の発展に寄与するための宿泊施設です。

##### ○温泉施設

青根緑の休暇村いやしの湯、藤野やまなみ温泉は、温泉資源の活用による市民の健康及び福祉の増進を図り、市民のふれあいと交流を促進することで、地域振興及び観光の発展に寄与するための施設です。

##### ○観光案内所

観光案内所は、観光に関する情報の提供及び物産の展示、紹介等により観光客の誘致を促進し、地場産業及び地域の活性化を図るための施設です。

##### ○地域資源を活用した施設

城山自然の家、鳥居原ふれあいの館、和田の里体験センター、相模の大凧センターは、それぞれの地域資源を活用することで、地域の活性化及び豊かな市民文化の向上に寄与するための施設です。

#### 【将来の配置】

将来の更新については、産業・観光・地域振興など施設ごとの設置目的を踏まえ、サービス継続の必要性について検討する必要があります。

なお、たてしな自然の村は、平成28年度に廃止します。



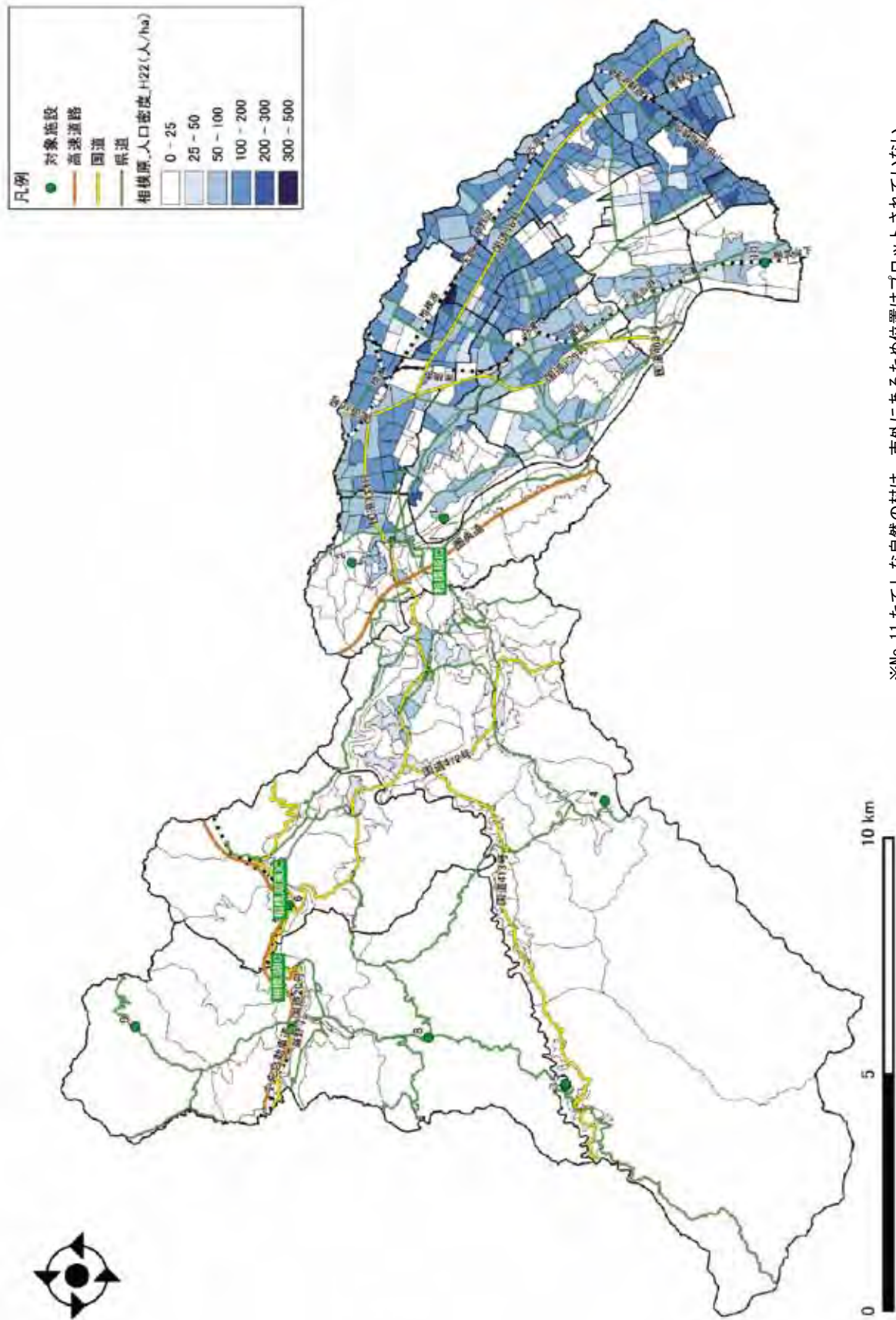
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○ 観光施設・保養施設	産業・観光・地域振興などそれぞれの設置目的を踏まえ、更新の際、サービス継続の必要性について検証し、更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討する。	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討	観光や地域振興の核となっている施設もあることから、将来の更新の際、設置目的を踏まえたサービス継続の必要性について、総合的な検証が必要である。	更新の際、設置目的を踏まえサービス継続の必要性について検証することにより、市民ニーズや地域の実情に合った対応を図ることができる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相模川自然の村清流の里	緑	大沢	複	相模川自然の村野外体験教室	H7		3,304.2	SRC造
2	城山自然の家	緑	城山	単		H5		49.0	木造
3	青根緑の休暇村いやしの湯	緑	津久井	単		H17		999.9	RC造
4	鳥居原ふれあいの館	緑	津久井	単		H12		470.4	木造
5	緑の休暇村センター	緑	津久井	単		S53-S61	3期	629.3	木造
6	相模湖観光案内所	緑	相模湖	単		H20		56.0	鉄骨造
7	藤野観光案内所	緑	藤野	単		H20		95.5	木造
8	藤野やまなみ温泉	緑	藤野	単		H9		958.1	RC造
9	和田の里体験センター	緑	藤野	単		H18		170.0	木造
10	相模の大凧センター	南	新磯	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、新磯こどもセンター	H11		937.8	鉄骨造
11	たてしな自然の村(※1)	市外	市外	単		S59-H2	3期	2,293.1	木造

※1 たてしな自然の村は、平成28年度に廃止

③ 観光施設・保養施設の配置状況及び施設一覧



※No. 11 たてしな自然の村は、市外にあるため位置はプロットされていない。

(9) 保健・福祉施設－保健施設(ウエルネスさがみはら、保健福祉センター等)

① 施設の概要

【目的・機能】

ウエルネスさがみはら、城山保健福祉センター、津久井保健センター及び南保健福祉センターは、地域保健法(昭和22年法律第101号)に基づく保健所、保健センターのほかに、福祉に関する窓口や事務室などが入る建物です。

【配置状況】

市、区及び津久井地域などにおける保健・福祉の拠点として、4か所に設置しています。なお、緑保健センターは、緑区合同庁舎内に設置しています。

【将来の配置】

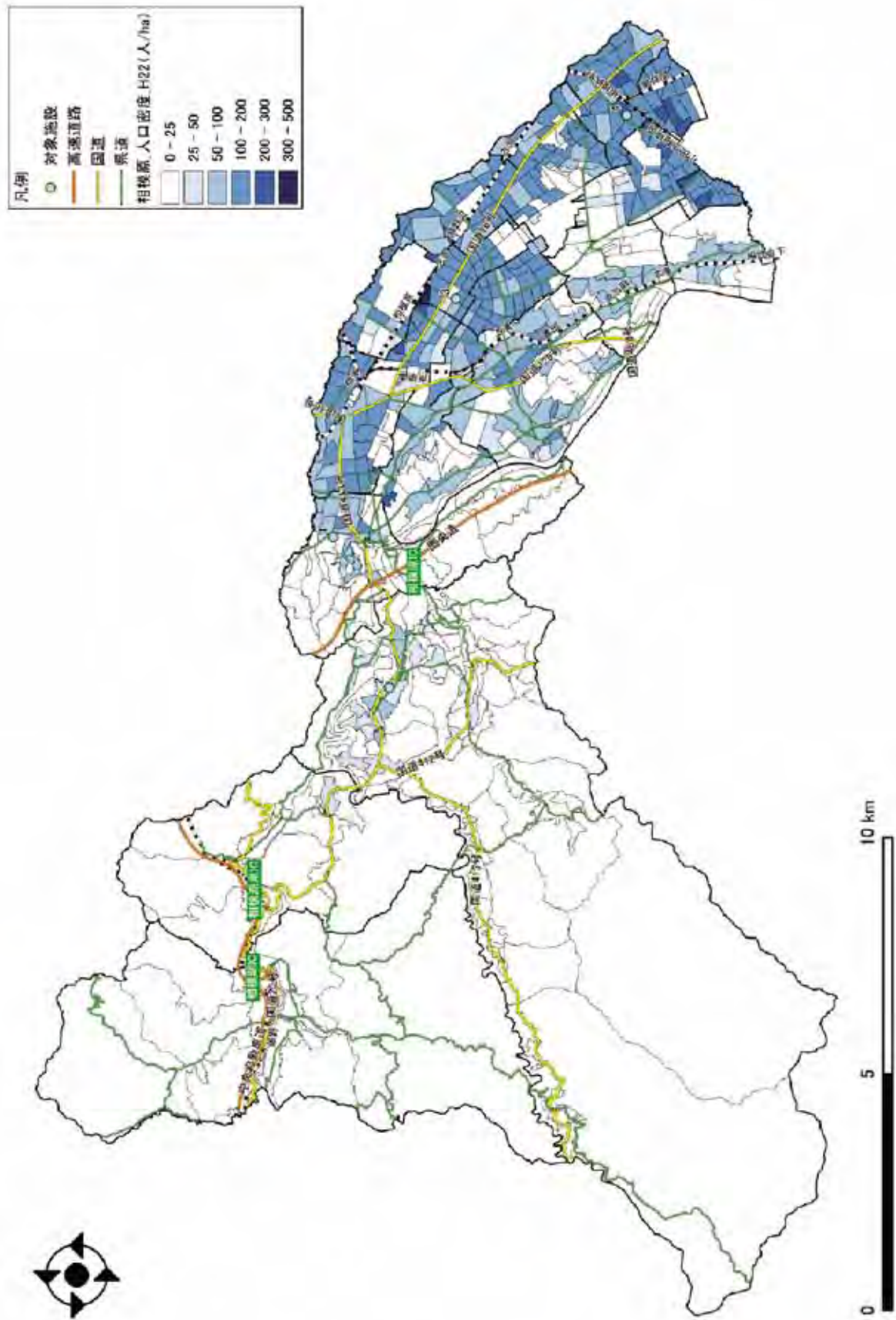
建物内の窓口や事務室などの配置については、市民の利便性の向上などの観点と、市の組織再編なども踏まえて、検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○保健施設	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて、周辺施設を含めた再編・再配置を検討	更新時期にかかわらず、必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討する。	周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、保健や福祉に関わる窓口の集約化と機能性、利便性の向上が期待できる。

No.	施設名	区	地区	状況	複合状況	建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
					複合施設等				
1	城山保健福祉センター	緑	城山	複	あじさい会館城山分室	H3		2,808.4	RC造
2	津久井保健センター	緑	津久井	単		S62		940.7	RC造
3	ウエルネスさがみはら	中央	中央	複	相模原口腔保健センター、相模原中央メディカルセンター、相模原中央メディカル調剤薬局	H11		19,713.3	SRC造
4	南保健福祉センター	南	大野南	複	あじさい会館南分室	H16		6,695.5	RC造

③ 保健施設(ウエルネスさがみはら、保健福祉センター等)の配置状況及び施設一覧



## (10) 保健・福祉施設—児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○児童相談所

児童相談所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、18歳未満の子どもに関する養護、障害、非行、育成などの相談・援助を行う専門機関として設置している施設です。

##### ○障害者デイサービスセンター

上九沢身体障害者デイサービスセンターは、在宅の身体障害者に対し、通所による機能訓練、創作的活動等の各種サービスを提供している施設で、市営住宅との複合施設です。

城山障害者デイサービスセンターは、在宅の障害者に対し、通所による生産活動、創作的活動等の各種サービスを提供している施設です。

いずれの施設も、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく障害福祉サービス事業所として指定され、民間の指定管理者により運営しています。

利用者数の増加に伴い、障害福祉サービス事業所の増加も見込まれるところですが、今後も継続的にきめ細かいサービスが提供できるよう、関係法令や制度の内容等を踏まえ、市と民間事業者の役割分担を整理する必要があります。

##### ○障害者地域活動支援センター

障害者地域活動支援センターは、障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活の支援等を行っている施設で、緑区に2施設、南区に1施設あり、南区にある南障害者地域活動支援センターは、市営住宅との複合施設です。

##### ○障害者支援センター松が丘園

障害者支援センター松が丘園は、障害者の自立と社会的活動への参加を促進することで、障害者の福祉の増進に寄与するための施設です。

##### ○陽光園

陽光園は、心身に障害のある者及びその障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るための施設ですが、民間との役割分担と市に求められるサービス等の観点から策定した「相模原市立療育センター再整備方針」に基づき、一部サービスの民間への移行を行うとともに、機能再編を検討しています。

##### ○あじさい会館

あじさい会館は、貸室やホール機能のほか、障害者、高齢者、ひとり親家庭等の交流の場や、社会福祉関係団体の活動の場を持つ、市の社会福祉の総合的な拠点としての施設です。

##### ○南区地域福祉交流ラウンジ

南区地域福祉交流ラウンジは、南区内において福祉分野で活躍する団体が、相互に交流するための地域福祉活動の拠点としての施設です。

#### 【将来の配置】

将来の施設配置の検討に当たっては、施設ごとに設置目的や民間との役割分担、施設の在り方など個別に検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○児童相談所	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していく。	・将来も維持を基本	計画的な維持管理、改修・更新を検討する。	将来も機能を維持することにより、児童虐待など様々な相談に適切に対応することができる。
○障害福祉施設	更新の際は、民間事業者との役割分担のもと民間への移管を検討し、市が担うべき機能については、他の施設との複合化を検討する。 陽光園については、「療育センター再整備方針」に基づき、一部機能の民間移行を含む施設機能の再編を行うとともに、他の施設との複合化を検討する。	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討	市が担うべき役割を明確にするため、施設ごとに民間事業者との役割分担などを検討する。	民間事業者との役割分担と連携により、障害者福祉施策の充実が期待できる。
○その他社会福祉施設（あじさい会館）	高齢者、障害者等の交流や、社会福祉関係団体の活動の場など、社会福祉の総合的な拠点として必要な機能について検証した上で、他の施設との複合化や多機能化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	ホール機能や貸室機能のほか、各分室（緑分室、城山分室、南分室）なども含め、社会福祉の拠点として必要な機能を検討する。	更新の際、社会福祉の拠点として必要な機能を検討することにより、施策の拠点到にふさわしい機能を持った施設とすることができる。
○その他社会福祉施設（南区地域福祉交流ラウンジ）	サービス提供を継続しながら、利用状況等を踏まえ効果を検証し、必要があれば施設の在り方を見直す。	・サービス提供を継続	パイロット事業としての位置付けがあるため、効果を検証し、必要があれば施設の在り方を見直す。	

### ○児童相談所

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	児童相談所	中央	大野北	単		H14		2,235.2	RC造

### ○障害福祉施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
2	上九沢身体障害者デイサービスセンター	緑	大沢	複	上九沢団地	H14		721.5	RC造
3	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	緑	城山	単		S59	3期	301.0	鉄骨造
4	津久井障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅢ型)	緑	津久井	単		H5		229.7	軽量鉄骨造
5	緑第一障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅠ型)	緑	相模湖	単		S53	3期	312.8	RC造
6	障害者支援センター松が丘園	中央	中央	単		H6		2,703.5	RC造
7	陽光園	中央	光が丘	単		S49-H5	3期	3,289.8	RC造
8	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅠ型)	南	相模台	複	南台団地	H21		396.7	RC造

### ○その他社会福祉施設 (あじさい会館)

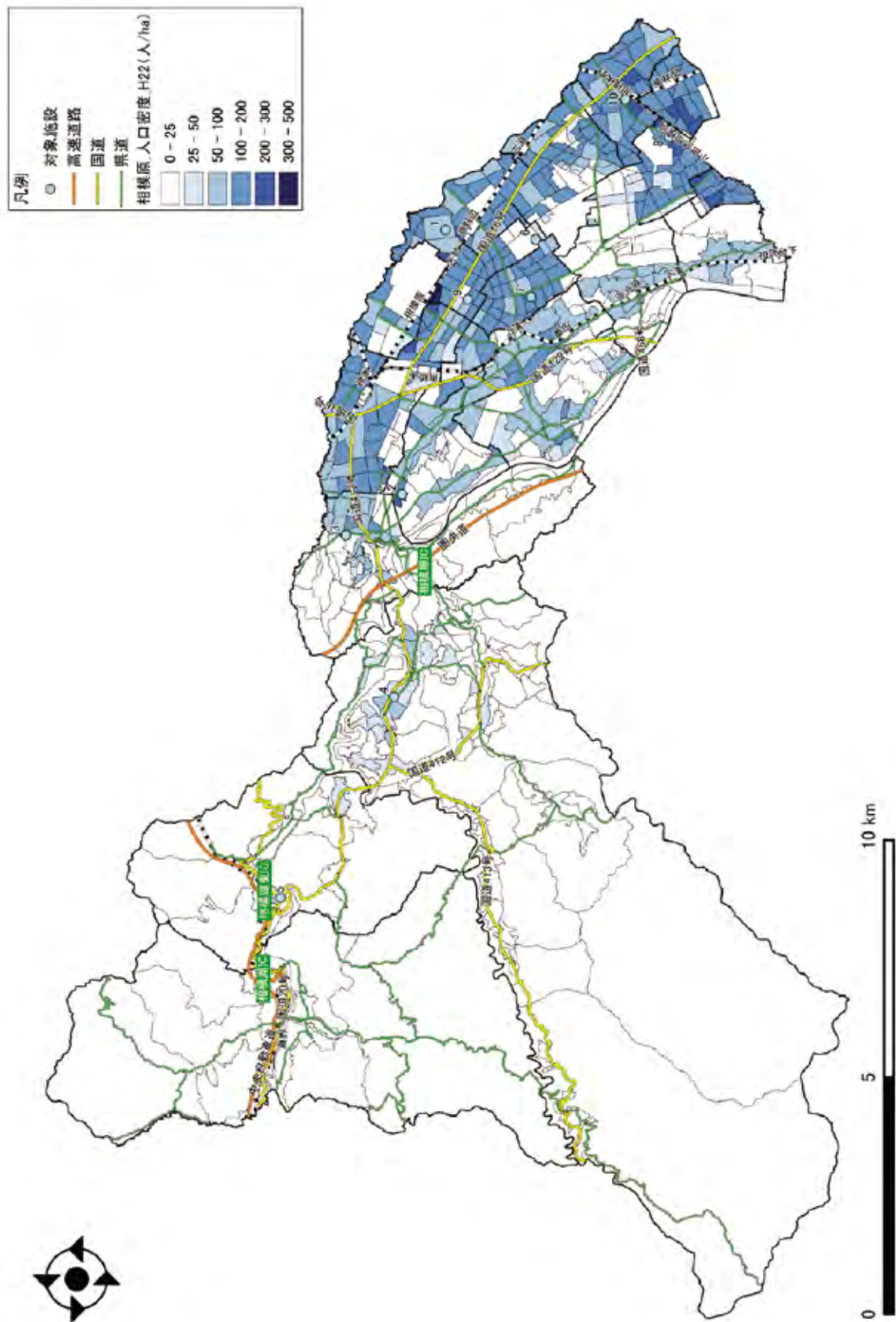
No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
9	あじさい会館	中央	中央	複	あじさい会館ホール	S55	3期	7,071.5	SRC造

※緑区合同庁舎、城山保健福祉センター、南保健福祉センター内に分室(緑分室、城山分室、南分室)が設置されている。

### ○その他社会福祉施設 (南区地域福祉交流ラウンジ)

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
10	南区地域福祉交流ラウンジ	南	大野南	複	相模大野駅西側自転車駐車場、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		83.4	鉄骨造・一部SRC造

③ 児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設の配置状況及び施設一覧





## (11) 子育て支援施設－保育所・幼稚園・認定こども園、青少年学習センター

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○保育所・幼稚園・認定こども園

保育所は、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児を保育することを目的として設置している施設で、緑区に12施設、中央区に5施設、南区に7施設あり、緑区の津久井地区には、保育所に準じた施設として、児童保育施設を2園設置しています。このうち、7割を超える施設が建設後30年以上を経過しています。

幼稚園は、学校教育法に基づき、義務教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、心身の発達を助長することを目的して設置している施設で、緑区の城山地区と藤野地区にそれぞれ1施設あります。

これらのほかに、保護者の就労にかかわらず、小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行うとともに、子育て支援を行う認定こども園が、緑区の相模湖地区に1施設あります。

##### ○青少年学習センター

青少年学習センターは、青少年に交流と活動の場を提供し、青少年の健全な育成を図るための施設で、建設から40年以上が経ち、老朽化が進んでいます。

#### 【将来の配置】

保育所・幼稚園・認定こども園の更新の検討に当たっては、利用児童数の見込みや地域の状況などを踏まえるとともに、本市では、これまで一部施設の民間移管に取り組んできていることから、今後も民間保育所との役割分担に基づき、保護者の意見や地域バランスを踏まえ民間移管を検討します。

青少年学習センターの更新の検討に当たっては、設置目的と利用実態を踏まえるとともに、土地が国有地を賃貸借していることなども考慮して検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○ 保育所・幼稚園・認定こども園	<p>計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討</p>	<p>・民間保育園との役割分担に基づき、保護者や地域の意見、地域バランスを踏まえた一部施設の民間移管や、施設規模の見直し、集約化、認定こども園化を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>核家族化や兄弟が少ない児童が多い中で、学校施設や高齢者施設等との複合化を行うことにより、年齢の離れた子ども同士の付き合い方や、世代間交流による生きがいづくりなどへの効果が期待できる。</p>
○ 青少年学習センター	<p>設置目的と利用実態を踏まえ、更新の際は、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化を検討</p>	<p>施設の老朽化や土地（国有地）の賃貸借契約が平成30年で満了となることなども踏まえ、施設の在り方について検討する。</p>	<p>他の施設と効果的に複合化や多機能化を図ることにより、多様な交流が生まれ、青少年の健全な育成への効果が期待できる。</p>

### ○保育所

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相原保育園	緑	橋本	単		S51	3期	716.4	RC造
2	大沢保育園	緑	大沢	単		S50	3期	716.4	RC造
3	城山西部保育園	緑	城山	単		S56	3期	404.9	RC造
4	城山中央保育園	緑	城山	単		S49	3期	501.4	RC造
5	青根児童保育園	緑	津久井	単		S52	3期	223.7	RC造
6	青野原保育園	緑	津久井	単		S57	3期	141.7	RC造
7	串川東部保育園	緑	津久井	単		S49	3期	359.9	RC造
8	串川保育園	緑	津久井	単		S56	3期	153.4	RC造
9	津久井中央保育園	緑	津久井	単		H26		663.6	鉄骨造
10	鳥屋児童保育園	緑	津久井	単		H5		516.7	木造
11	中野保育園	緑	津久井	単		S51	3期	857.4	RC造
12	内郷保育園	緑	相模湖	単		H23		264.0	軽量鉄骨造
13	千木良保育園	緑	相模湖	単		S48	2期	375.8	RC造
14	日連保育園	緑	藤野	単		S58	3期	524.1	RC造
15	相模原保育園	中央	清新	単		H18		996.8	RC造
16	陽光台保育園	中央	光が丘	単		S49	3期	718.0	RC造
17	上矢部保育園	中央	大野北	単		S51	3期	716.4	RC造
18	田名保育園	中央	田名	単		H18		995.7	RC造
19	南上溝保育園	中央	上溝	単		S47	2期	844.9	RC造
20	大沼保育園	南	大野中	単		H13		931.6	RC造
21	谷口保育園	南	大野南	単		S50	3期	716.4	RC造
22	麻溝保育園	南	麻溝	単		S53	3期	703.6	RC造
23	新磯保育園	南	新磯	単		S54	3期	699.1	RC造
24	麻溝台保育園	南	相模台	単		S49	3期	822.1	RC造
25	相武台保育園	南	相武台	単		S54	3期	736.7	RC造
26	東林保育園	南	東林	単		S44	2期	1,185.7	RC造

### ○幼稚園

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
27	城山幼稚園	緑	城山	単		S49	3期	519.0	RC造
28	ふじの幼稚園	緑	藤野	単		H5		999.0	木造

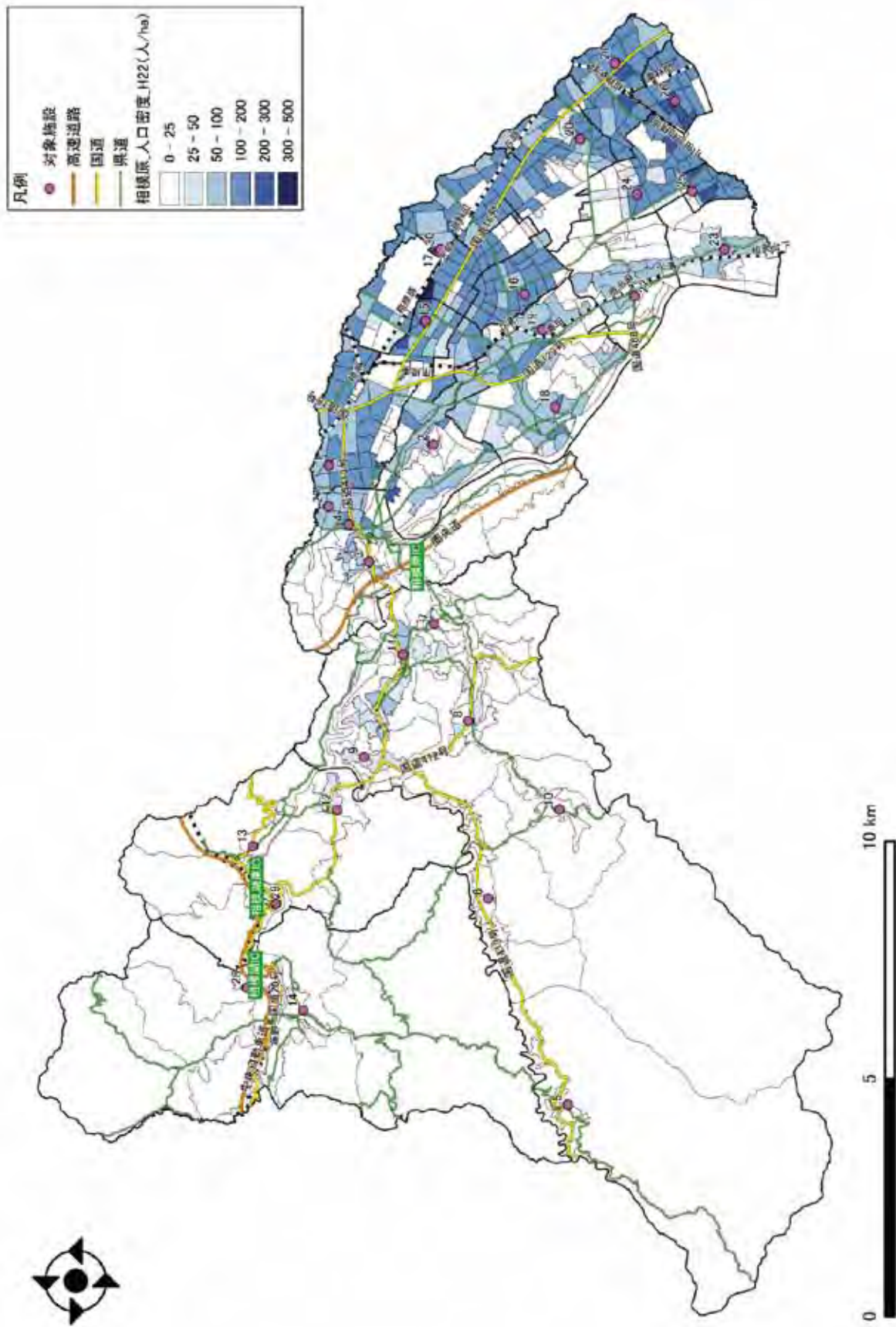
### ○認定こども園

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
29	相模湖こども園	緑	相模湖	単		H25		1,051.0	鉄骨造

### ○青少年学習センター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
30	青少年学習センター	中央	大野北	単		S44	2期	1,690.0	RC造

③ 保育所・幼稚園・認定こども園、青少年学習センターの配置状況及び施設一覧



## (12) 医療施設－メディカルセンター等

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況、将来の配置】

##### ○メディカルセンター等

メディカルセンター、メディカル調剤薬局及び口腔保健センターは、休日及び夜間の急病患者に対し、初期救急医療等の提供を行っている施設です。

メディカルセンターは、緑区に2施設、中央区に1施設、南区に1施設あり、メディカル調剤薬局は3区にそれぞれ1施設、また、口腔保健センターは中央区に1施設あります。いずれもウエルネスさがみはらや区合同庁舎など複合施設として設置しています。

将来の配置については、高齢化の進行等により、急病患者の増加が見込まれていることを踏まえ、救急医療体制を維持・確保するとともに、更新の際は引き続き複合施設として維持することを検討します。

##### ○精神保健福祉センター診療所

精神保健福祉センター診療所は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づき、精神保健福祉センターで行う精神障害者の相談及び指導のうち複雑又は困難なものについて、特定相談やセカンドオピニオン外来等の対応を行っています。また、大規模災害時等には、精神科救護所としての役割を持つ施設です。なお、この施設は民間建物を活用しています。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○メディカルセンター等	休日や夜間の急病等に対応するため、将来も維持することを基本とする。なお、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。	・更新の際は、複合化を検討	高齢化の進行等により急病者が増加しており、医師会や病院協会など医療関係団体との連携による救急医療体制の充実と医療従事者の確保が必要である。	高齢化の進行等により急病者の増加が見込まれており、休日や夜間の医療体制を維持することにより、市民の安心につながる。
○民間建物を活用している施設	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づきサービス提供を継続するが、将来も民間建物の活用を検討する。	・将来も民間建物の活用を検討		

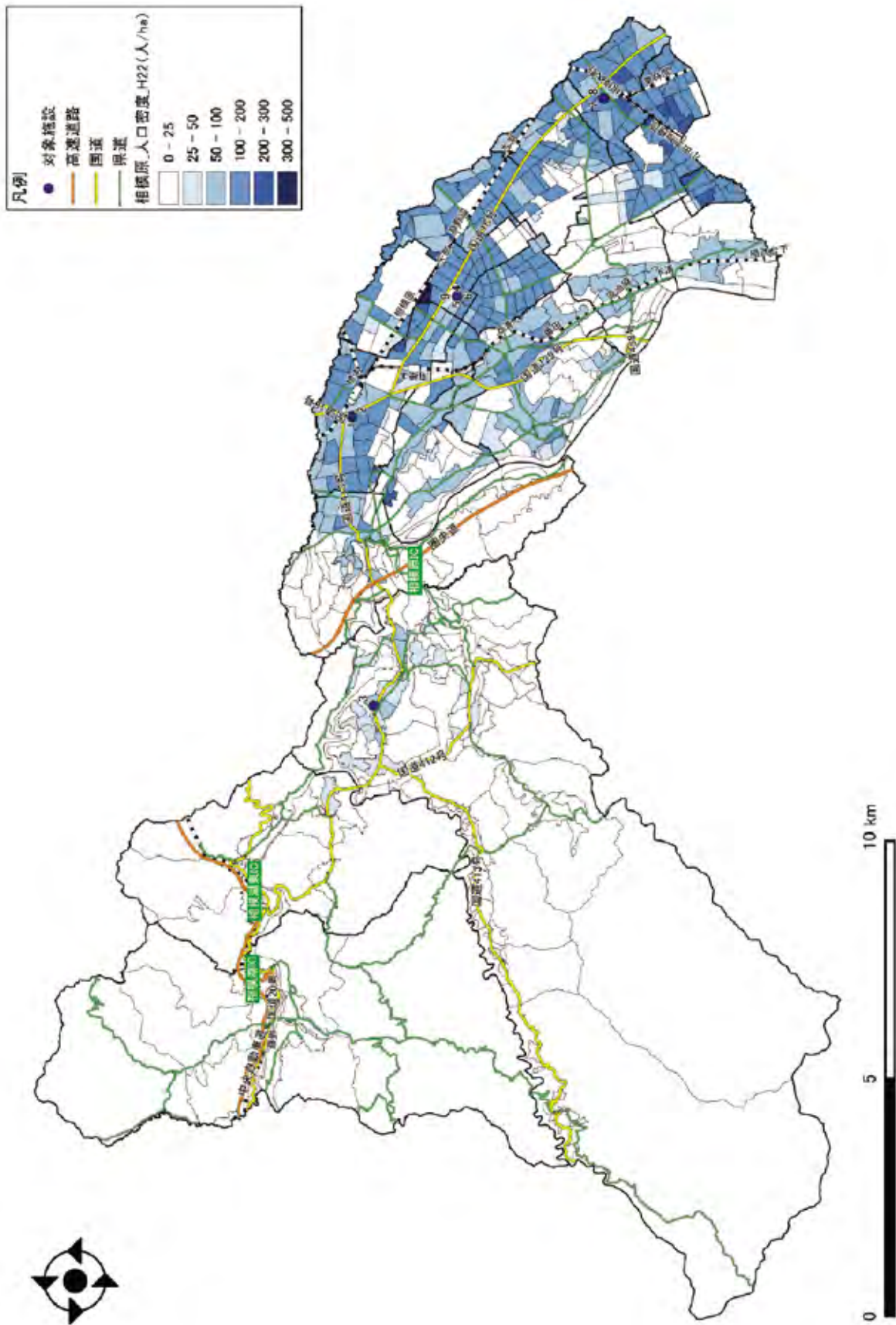
○メディカルセンター等

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	相模原北メディカルセンター	緑	橋本	複	緑区合同庁舎	H25		824.7	SRC造
2	相模原北メディカル調剤薬局	緑	橋本	複	緑区合同庁舎	H25		178.6	SRC造
3	相模原西メディカルセンター	緑	津久井	複	民間事業者等	S57	3期	544.4	RC造
4	相模原口腔保健センター	中央	中央	複	ウエルネスさがみはら	H11		399.6	SRC造
5	相模原中央メディカルセンター	中央	中央	複	ウエルネスさがみはら	H11		725.0	SRC造
6	相模原中央メディカル調剤薬局	中央	中央	複	ウエルネスさがみはら	H11		140.9	SRC造
7	相模原南メディカルセンター	南	大野南	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		3,674.4	SRC造
8	相模原南メディカルセンター調剤薬局	南	大野南	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター	H1		113.4	SRC造

○民間建物を活用している施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
9	精神保健福祉センター診療所	中央	中央	民間	けやき会館	S60		44.0	SRC造

③ メディカルセンター等の配置状況及び施設一覧



(13)市営住宅－市営住宅、あじさい住宅

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

○市営住宅

市営住宅は、公営住宅法（昭和26年法律第193号）に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、健康で文化的な生活を営むことを目的とする住宅で、緑区に30施設、中央区に15施設、南区に4施設設置しています。

なお、建設から30年以上経過した市営住宅は小規模な木造の建物が多く、老朽化が進んでいます。

○あじさい住宅

あじさい住宅は、主に65歳以上の住宅に困窮する低額所得者を対象とする市営住宅で、緑区に3施設、中央区に4施設、南区に6施設あり、いずれも民間建物の借上げによる施設です。

【将来の配置】

将来の配置については、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づく供給方法の検討、また、老朽化が進んでいる住宅については、集約化を検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市営住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。	・供給方法や集約化を検討	・市営住宅の需要予測から推計する供給目標量を検討する。 ・民間住宅の借上げについては、市が保有する場合と比べてランニングコスト面や安定供給の面で有利とは限らないことを踏まえて、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。	将来需要やニーズに合った市営住宅の供給が期待できる。
○あじさい住宅	高齢化の進行を見据えて、サービス提供を継続するが、将来はランニングコストや安定供給の観点から供給方法について検討する。	・将来は供給方法を検討		



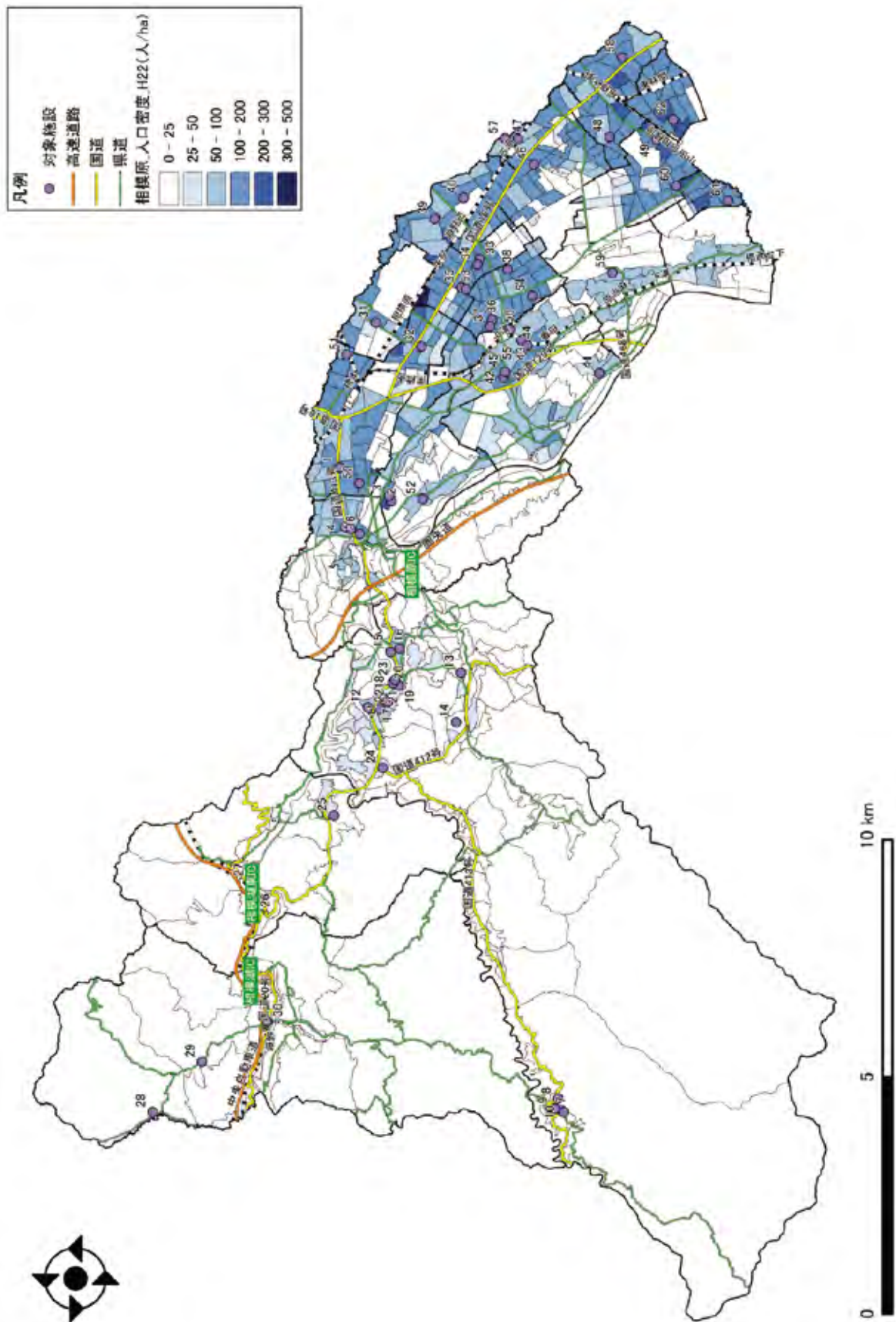
○市営住宅

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	二本松団地	緑	橋本	単		S61-S62		5,263.4	RC造
2	大島団地	緑	大沢	単		S47-S52	2期	6,249.4	RC造
3	上九沢団地	緑	大沢	複	上九沢身体障害者デイサービスセンター	H13-H15		38,191.5	RC造
4	甘草塚住宅	緑	城山	単		S28	1期	31.6	木造
5	中原団地	緑	城山	単		H7		1,545.5	RC造
6	間の原住宅	緑	城山	単		S30-S31	1期	311.0	木造
7	青根第1団地	緑	津久井	単		S48	2期	197.5	木造
8	青根第2団地	緑	津久井	単		S59-H23	3期	158.3	木造
9	青根第3団地	緑	津久井	単		S52	3期	40.0	木造
10	青根第4団地	緑	津久井	単		S54	3期	46.3	木造
11	上町団地	緑	津久井	単		S30	1期	34.7	木造
12	川坂団地	緑	津久井	単		S47-S52	2期	491.0	軽量鉄骨造
13	串川第2団地	緑	津久井	単		S41	2期	95.7	木造
14	串川第3団地	緑	津久井	単		S43	2期	157.5	軽量鉄骨造
15	小網第1団地	緑	津久井	単		H10		493.6	RC造
16	小網第2団地	緑	津久井	単		S41-S42	2期	364.3	木造
17	里之上団地	緑	津久井	単		S28-S41	1期	382.8	木造
18	仲町第1団地	緑	津久井	単		S35	1期	27.9	木造
19	仲町第2団地	緑	津久井	単		S34	1期	224.7	木造
20	仲町第3団地	緑	津久井	単		S35	1期	55.9	木造
21	仲町第4団地	緑	津久井	単		S28	1期	84.3	木造
22	奈良井団地	緑	津久井	単		S29-S30	1期	173.5	木造
23	森戸団地	緑	津久井	単		S26-S27	1期	112.4	木造
24	三ヶ木団地	緑	津久井	単		S34-S35	1期	196.7	木造
25	内郷住宅	緑	相模湖	単		H23		1,496.0	RC造
26	平戸住宅	緑	相模湖	単		S26	1期	28.0	木造
27	松葉住宅	緑	相模湖	単		S31	1期	84.0	木造
28	佐野川住宅	緑	藤野	単		H17		162.0	木造
29	沢井住宅	緑	藤野	単		H15		162.3	木造
30	藤野住宅	緑	藤野	単		S28	1期	57.0	木造
31	すすきの住宅	中央	小山	単		H6		3,876.4	RC造
32	清新住宅	中央	清新	複	清新デイサービスセンター	H8		1,693.7	RC造
33	東団地	中央	中央	単		S57-H1	3期	15,013.0	RC造
34	東第2団地	中央	中央	単		H10-H11		3,908.7	RC造
35	富士見団地	中央	中央	単		S54-S59	3期	17,953.5	RC造
36	星が丘住宅	中央	星が丘	複	星が丘デイサービスセンター	H8-H9		1,679.7	RC造
37	横山住宅	中央	星が丘	単		H8		3,144.9	RC造
38	並木団地	中央	光が丘	単		H22		6,587.9	RC造
39	淵野辺団地	中央	大野北	単		H4		6,393.4	RC造
40	淵野辺本町住宅	中央	大野北	民間	民間賃貸住宅	H12		2,027.8	-
41	田名塩田団地	中央	田名	単		H13-H19		19,342.7	RC造
42	石橋団地	中央	上溝	単		H1-H5		5,737.0	RC造
43	田中住宅	中央	上溝	単		S29	1期	685.0	RC造
44	田中第2住宅	中央	上溝	単		H11		3,396.9	RC造
45	鳩川住宅	中央	上溝	単		S28	1期	2,143.8	RC造
46	大野台住宅	南	大野中	単		H18		3,873.4	RC造
47	古淵住宅	南	大野中	複	古淵デイサービスセンター	H9-H10		3,148.2	SRC造
48	文京団地	南	大野南	単		S58-H3	3期	8,332.2	RC造
49	南台団地	南	相模台	複	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	H21		7,802.0	RC造

○あじさい住宅

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
50	あじさい住宅二本松	緑	橋本	民間	民間賃貸住宅	H9		717.5	-
51	あじさい住宅東橋本	緑	橋本	民間	民間賃貸住宅	H6		787.2	-
52	あじさい住宅大島	緑	大沢	民間	民間賃貸住宅	H11		973.1	-
53	あじさい住宅富士見	中央	中央	民間	民間賃貸住宅	H8		574.0	-
54	あじさい住宅陽光台	中央	光が丘	民間	民間賃貸住宅	H7		1,018.0	-
55	あじさい住宅上溝	中央	上溝	民間	民間賃貸住宅	H10		948.0	-
56	あじさい住宅上溝東	中央	上溝	民間	民間賃貸住宅	H12		868.7	-
57	あじさい住宅古淵	南	大野中	民間	民間賃貸住宅	H9		855.0	-
58	あじさい住宅上鶴間	南	大野南	民間	民間賃貸住宅	H5-H6		645.2	-
59	あじさい住宅下溝	南	麻溝	民間	民間賃貸住宅	H13		1,065.4	-
60	あじさい住宅相模台	南	相模台	民間	民間賃貸住宅	H8		913.2	-
61	あじさい住宅相武台	南	相武台	民間	民間賃貸住宅	H14		849.1	-
62	あじさい住宅コンフォールさがみ南	南	東林	民間	民間賃貸住宅	H12		2,133.5	-

③ 市営住宅、あじさい住宅の配置状況及び施設一覧



## (14) 学校教育施設－その他学校教育施設

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○学校給食センター

学校給食センターは、児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、小学校及び中学校（デリバリー給食校を除く。）のうち、自校に給食調理場を持たない学校の給食調理等を行っている施設で、緑区に2施設、中央区に1施設あり、津久井学校給食センターは建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

##### ○青少年相談センター

青少年相談センターは、青少年の健全な育成を図るため、青少年相談、教育相談、長期欠席児童生徒に関すること及び街頭指導に関することを行うための施設で、相談室を、緑区に2施設、中央区、南区にそれぞれ1施設設置しています。

また、不登校の児童・生徒への支援施設とした相談指導教室を、緑区に「はるばやし」「やまびこ」「かつら」「やまぶき」、中央区に「銀河」「いずみ」「大地」、南区に「若葉」「すばる」の9教室を設置しています。

##### ○総合学習センター

総合学習センターは、市民の生涯学習活動を支援するとともに、学校教育及び社会教育の向上に必要な調査、研究及び研修を総合的にを行い、生涯学習社会の実現を図ることを目的に既存建物を活用して整備した施設です。

##### ○相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室

相模川自然の村野外体験教室及びふるさと自然体験教室は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培うことで、豊かな心を育む教育の推進に寄与するための施設です。いずれも緑区にあり、ふるさと自然体験教室は、旧沢井小学校の校舎を活用しています。

#### 【将来の配置】

将来の配置については、施設ごとの設置目的や利用実態などを踏まえ、個別に検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○学校給食センター	<p>安定的に給食を提供するため、直営方式や調理業務委託の活用など、それぞれの特徴を踏まえた効率的・効果的な給食提供体制を検討する。</p> <p>城山学校給食センター及び上溝学校給食センターについては、センター方式による給食提供を維持し、老朽化が進んでいる津久井学校給食センターについては、更新しない方向で、他の提供方法を検討する。</p>	<p>・将来は提供方法を検討（更新しない方向の検討を含む。）</p>	<p>学校の給食調理場も含め、効率的・効果的な給食提供体制を検討する。</p>	<p>直営方式や調理業務委託の活用など、それぞれの特徴を踏まえた効率的・効果的な給食提供体制とすることにより、安定的に給食を提供することができる。</p>
○青少年相談センター	<p>相談しやすい環境が確保されることを前提に、他の施設との複合化を検討する。</p> <p>なお、相談指導教室については、利用状況等を踏まえ、集約化も含めて検討する。</p>	<p>・複合化、集約化を検討</p>	<p>不登校やいじめなど青少年の様々な相談を受ける施設であることから、複合化等を図る場合は青少年が訪れやすくプライバシーが確保される環境が必要である。</p>	<p>今後も相談しやすい環境等に配慮した施設とすることにより、相談者が安心して訪れることができる。</p>
○総合学習センター	<p>学校教育及び社会教育の向上に必要な調査・研究及び研修機能については、学校など他の施設との複合化や既存施設の活用を検討する。また、貸室サービスについては、周辺の貸室サービス提供施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、集約化、既存施設の活用を検討</p>	<p>・市民の生涯学習活動や学校教育への支援、研修機能など、更新後も施設として整備が必要な機能については、組織体制も含めた総合学習センターの在り方の検討が必要である。</p> <p>・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>市民の生涯学習活動や学校教育への支援、研修機能等の充実が期待できる。</p>

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室	豊かな自然環境を活用した体験学習施設であり、施設の利用状況、本市の児童・生徒数及び学校規模等を考慮すると、将来も維持する必要があるが、更新の際は、少子化の状況などを踏まえ、規模の見直しや集約化、また、同様の学習環境が整う場合には、廃校利用を検討する。	・更新の際は、規模の見直し、集約化、廃校利用を検討	更新の際は、少子化の状況などを踏まえた、施設の在り方の検討が必要である。	豊かな自然環境の中で、少子化の状況などを踏まえた施設とすることにより、実態に合った体験学習を実施することができる。

### ○給食センター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	城山学校給食センター	緑	城山	単		H7		1,157.9	RC造
2	津久井学校給食センター	緑	津久井	単		S53	3期	788.6	RC造
3	上溝学校給食センター	中央	上溝	単		H25		1,996.8	鉄骨造

### ○青少年相談センター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
4	青少年相談センター相談指導教室はるばやし	緑	城山	単		H11		250.6	鉄骨造
5	青少年相談センター相談指導教室やまびこ	緑	津久井	民間	民間賃貸住宅	S55		49.7	鉄骨造
6	青少年相談センター	中央	中央	単		S42	2期	1,563.3	RC造

※ 城山総合事務所、相模湖総合事務所、南区合同庁舎内に相談室（城山相談室、相模湖相談室、南相談室）が設置されている。

※ 藤野総合事務所、相模湖相談室、青少年相談センター、大野北中学校、南相談室内に相談指導教室が設置されている。

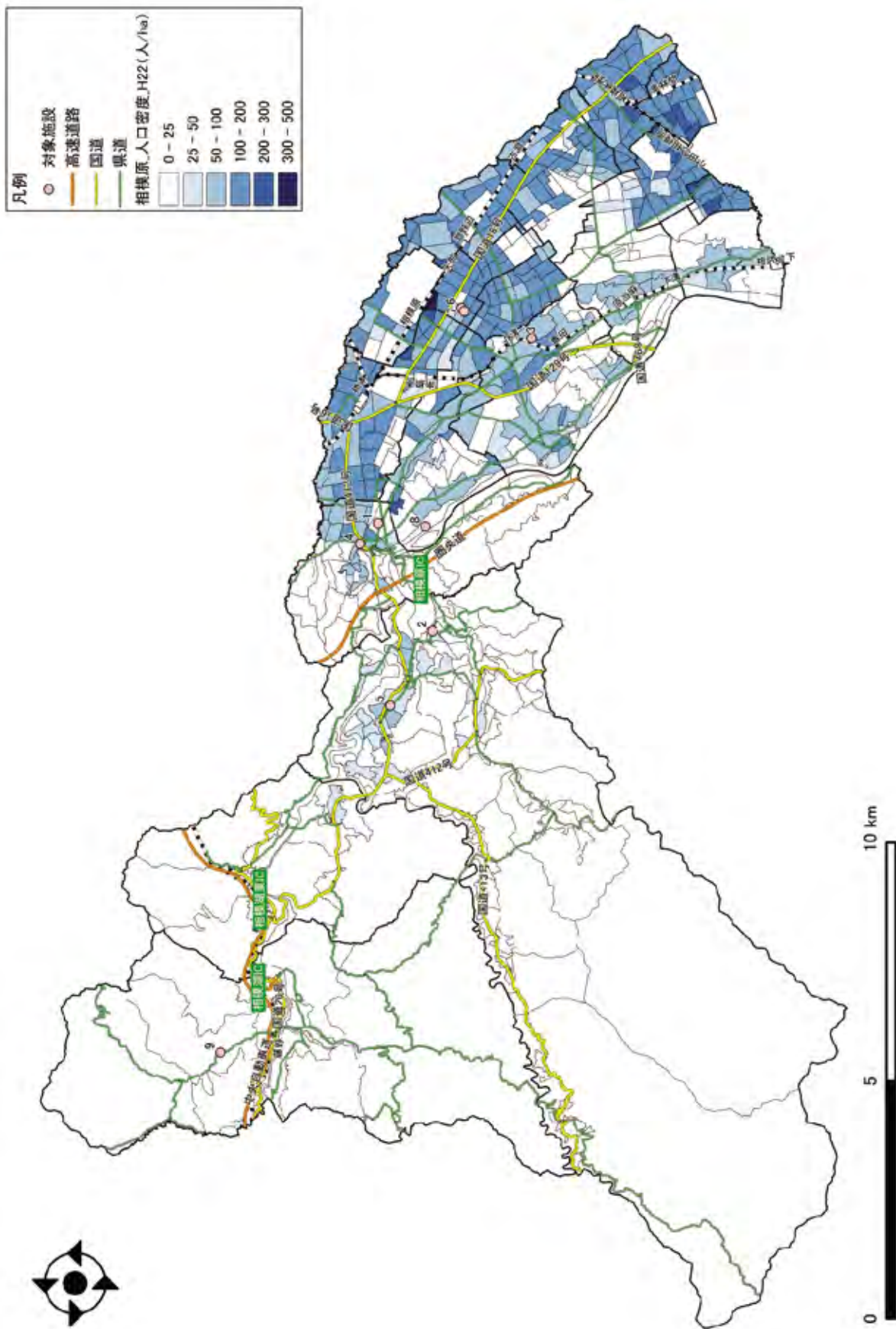
### ○総合学習センター

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
7	総合学習センター	中央	中央	単		S50	3期	3,414.3	RC造

### ○相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
8	相模川自然の村野外体験教室	緑	大沢	複	相模川自然の村清流の里	H7		8,854.0	RC造
9	ふるさと自然体験教室	緑	藤野	単		S54	3期	1,870.3	RC造

### ③ その他学校教育施設の配置状況及び施設一覧



## (15)資源循環系施設—廃棄物処理施設等

### ① 施設の概要

#### 【目的・機能、配置状況】

##### ○ごみ・し尿の処理などを行っている施設

北清掃工場、南清掃工場、一般廃棄物最終処分場及び津久井クリーンセンターは、主にごみ又はし尿などの廃棄物を衛生的に処理することを目的とした、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）で規定する一般廃棄物処理施設です。

##### ○ごみ・し尿の収集を行っている施設

環境事業所は、ごみの収集を行っている施設で、市内の各家庭より排出されるごみを生活環境の保全上支障が生じないように収集、運搬しており、緑区に1施設、南区に1施設あります。

収集事務所は、し尿などの収集を行っている施設で、南区に1施設あります。

なお、収集運搬業務の一部は民間に委託しています。

##### ○粗大ごみやリサイクル品の受入れを行っている施設

粗大ごみ受入施設は、一般家庭から排出された粗大ごみの受入れを行っている施設で、緑区に1施設と南区に1施設あるほか、津久井クリーンセンターでも受入れを行っています。

リサイクルスクエアは、家庭で不用になった家具の再利用を通じて、ごみの減量化・資源化に対する理解を深めるとともに、「物を大切に作る心」の育成を図ることを目的として設置している施設で、緑区に1施設あります。

平成29年度に、南清掃工場の敷地内に南部粗大ごみ受入施設を移転し、また、麻溝台リサイクルスクエアも南清掃工場の敷地内に開設する予定です。

#### 【将来の配置】

市民生活に欠かすことが出来ない施設であることから、将来の配置については、計画的な保全・改修・更新を行いながら、需要予測に基づく施設規模の見直し等を検討する必要があります。



## ② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○ごみ・し尿の処理などを行っている施設	計画的・効率的な保全・改修・更新を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、将来の需要予測に基づく適正な施設規模について検討する。	・更新の際は規模の見直しを検討	・将来の需要予測に基づく施設規模を検討する。 ・計画的な保全・改修・更新の実施を検討する。	計画的に保全・改修・更新を実施することにより、安定的にサービス提供を維持できる。
○ごみ・し尿の収集を行っている施設	ごみの減量化・資源化等による収集量の変化や民間委託など収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化や規模の見直しを検討する。	・集約化、規模の見直しを検討		
○粗大ごみやリサイクル品の受入れを行っている施設	サービス提供を継続することを基本に、更新の際は、需要見込みに基づく適正な施設規模とし、清掃工場など関連する既存施設の余剰スペースの活用について検討する。	・更新の際は、規模の見直し、既存施設の活用を検討		

### ○ごみ・し尿の処理などを行っている施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
1	北清掃工場	緑	大沢	単		H3		24,424.3	SRC造
2	津久井クリーンセンター	緑	津久井	単		H9-H27		4,865.2	鉄骨造
3	一般廃棄物最終処分場(含浸出水処理施設)	南	麻溝	単		H26		698.2	RC造
4	南清掃工場	南	麻溝	併	麻溝台環境事業所、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H21		23,643.8	鉄骨造

※ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

### ○ごみ・し尿の収集を行っている施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	主要構造
				状況	複合施設等				
5	橋本台環境事業所	緑	橋本	単		H4		1,955.8	鉄骨造
6	麻溝台環境事業所	南	麻溝	併	南清掃工場、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H17		1,912.0	鉄骨造
7	相模台収集事務所	南	相模台	単		S47-S56	2期	1,834.4	鉄骨造

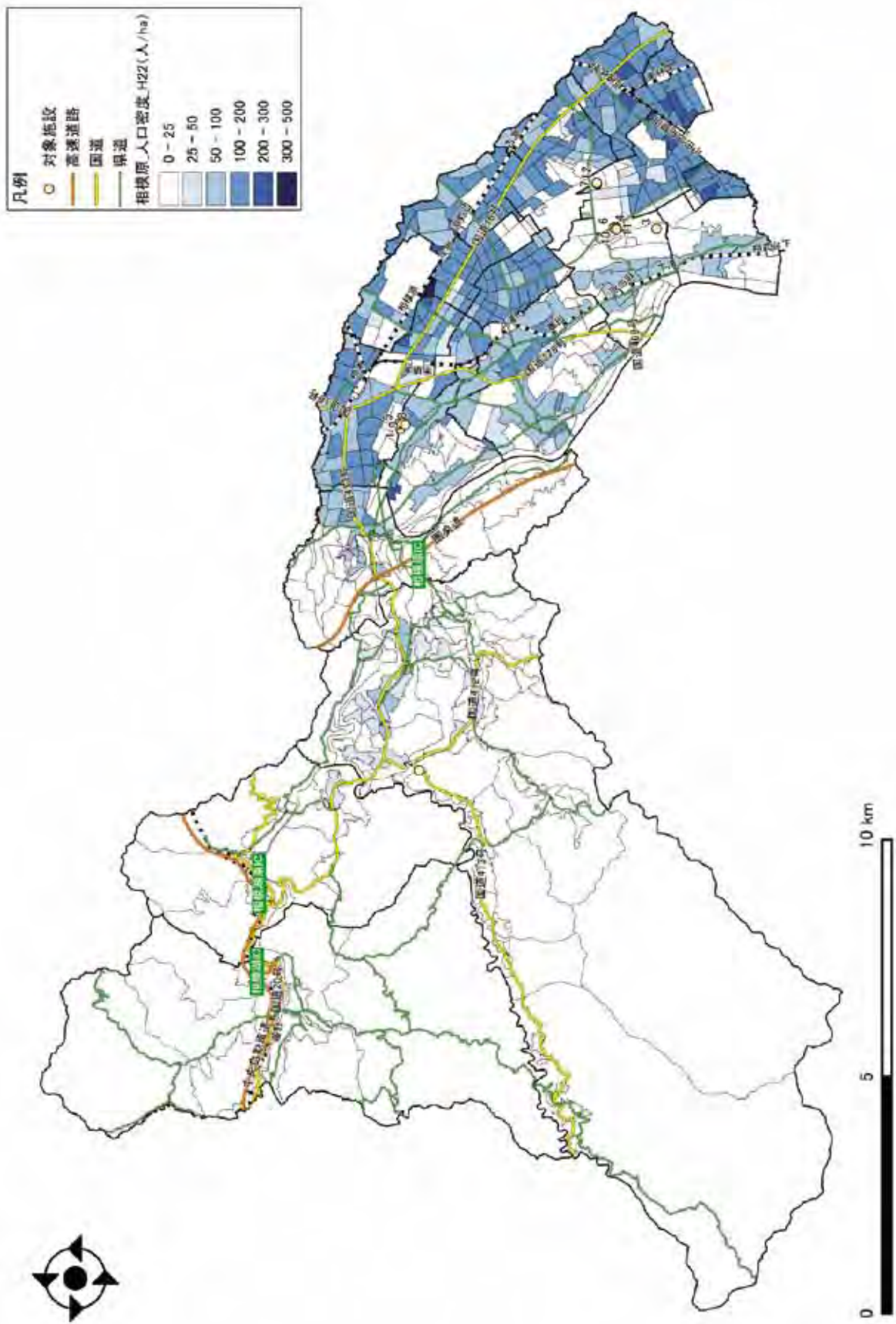
### ○粗大ごみやリサイクル品の受入れを行っている施設

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
8	橋本台リサイクルスクエア	緑	大沢	単		H17		664.4	鉄骨造
9	北部粗大ごみ受入施設	緑	大沢	単		H16		991.5	軽量鉄骨造
10	(新)南部粗大ごみ受入施設(※1)	南	麻溝	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、(新)麻溝台リサイクルスクエア	-		-	-
11	(新)麻溝台リサイクルスクエア(※2)	南	麻溝	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、(新)南部粗大ごみ受入施設	-		-	-
12	南部粗大ごみ受入施設	南	相模台	単		H13		776.3	鉄骨造

※1 南部粗大ごみ受入施設は、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に移転更新予定

※2 麻溝台リサイクルスクエアは、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に開設予定

③ 廃棄物処理施設等の配置状況及び施設一覧



(16)その他—自転車駐車場

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

自転車駐車場は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）に基づき、駅周辺における自転車及び原動機付自転車の駐車秩序を確立し、自転車及び原動機付自転車を利用する者の利便を図るため設置している施設で、緑区に6施設、中央区に5施設、南区に5施設あり、そのうち4施設が他の施設との複合施設です。

【将来の配置】

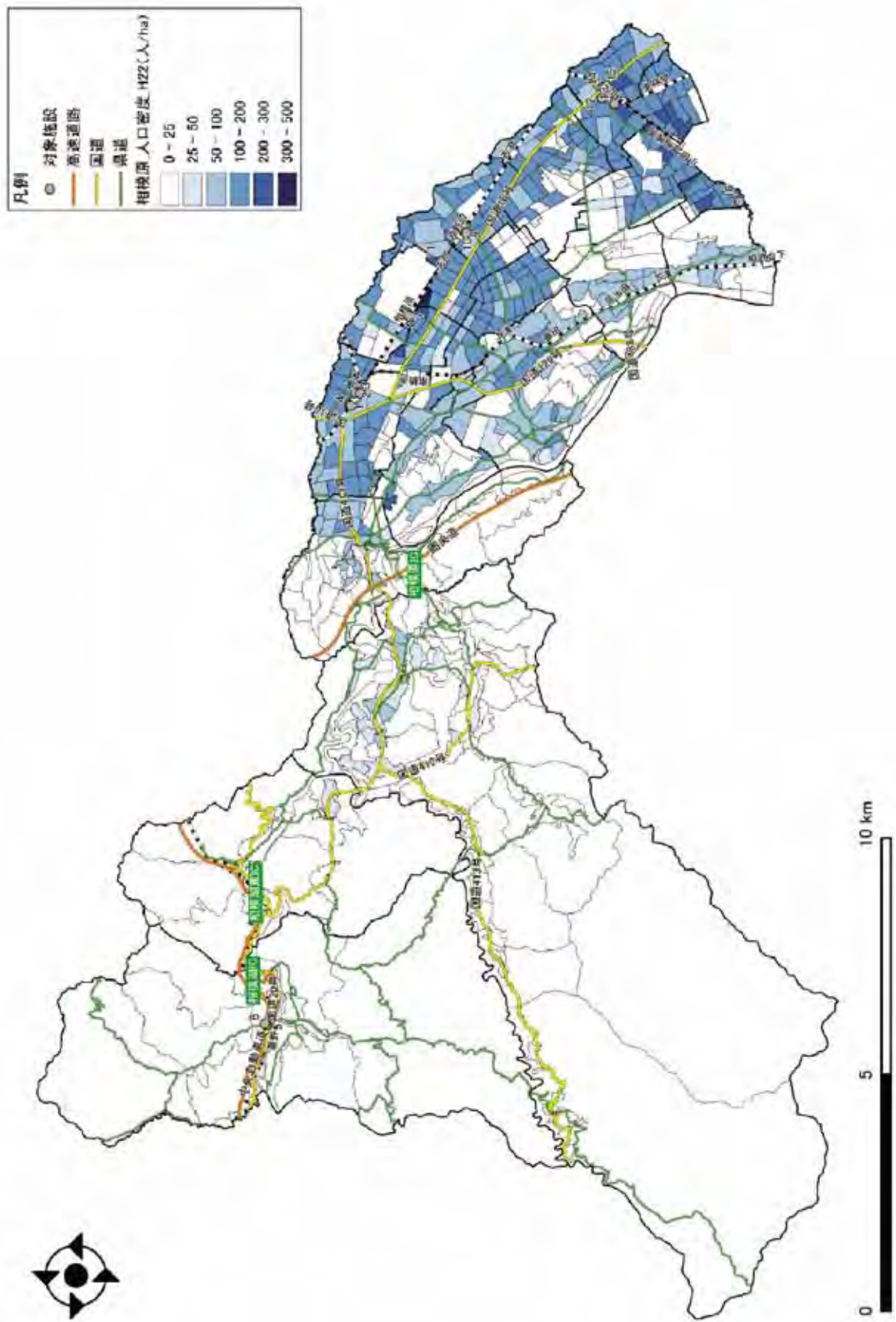
将来の配置については、利用状況及び駐車需要と民間駐輪場の配置状況等を踏まえながら検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○自転車駐車場	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐輪場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。	・民間の状況等により、更新しない方向で検討	利用が少ない施設について、サービス継続の必要性を検討する。	駐車需要と民間駐輪場の配置状況を踏まえた適正な施設配置とすることにより、良好な交通環境の確保につながる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	橋本駅北口第1自転車駐車場	緑	橋本	単		H19		1,084.8	鉄骨造
2	橋本駅北口第2自転車駐車場	緑	橋本	区分	ミウイ橋本	H13		2,061.4	鉄骨造
3	橋本駅南口第1自転車駐車場	緑	橋本	単		S61		2,251.1	鉄骨造
4	橋本駅南口第2自転車駐車場	緑	橋本	単		S62		2,234.1	鉄骨造
5	藤野駅周辺第2駐車場	緑	藤野	複	藤野総合事務所	H3		115.7	SRC造
6	藤野駅周辺第3駐車場	緑	藤野	単		H7		271.7	鉄骨造
7	相模原駅北口自転車駐車場	中央	小山	単		H8		1,420.7	鉄骨造
8	相模原駅南口自転車駐車場	中央	小山	複	相模原駅自動車駐車場	H8		2,514.0	鉄骨造
9	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	中央	大野北	単		S54	3期	2,186.8	軽量鉄骨造
10	淵野辺駅南口第2自転車駐車場	中央	大野北	単		H2		1,422.8	鉄骨造
11	矢部駅北口自転車駐車場	中央	大野北	単		H6		2,867.4	鉄骨造
12	相模大野駅北口自転車駐車場	南	大野南	単		S61		3,111.2	鉄骨造
13	相模大野駅西側自転車駐車場	南	大野南	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		8,288.7	鉄骨造
14	谷口北口自転車駐車場	南	大野南	単		H5		2,084.7	鉄骨造
15	谷口南口自転車駐車場	南	大野南	単		H5		1,685.1	その他
16	相武台前駅北口自転車駐車場	南	相武台	単		S54-H4	3期	481.0	軽量鉄骨造

### ③ 自転車駐車場の配置状況及び施設一覧



(17)その他—自動車駐車場

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

自動車駐車場は、駐車場法（昭和32年法律第106号）に基づき、駅周辺の道路の効用の保持及び円滑な道路交通の確保により、駅周辺で自動車を利用する者へ利便を図るため設置している施設で、緑区に4施設、中央区に1施設、南区に3施設あり、そのうち4施設が他の施設との複合施設です。

【将来の配置】

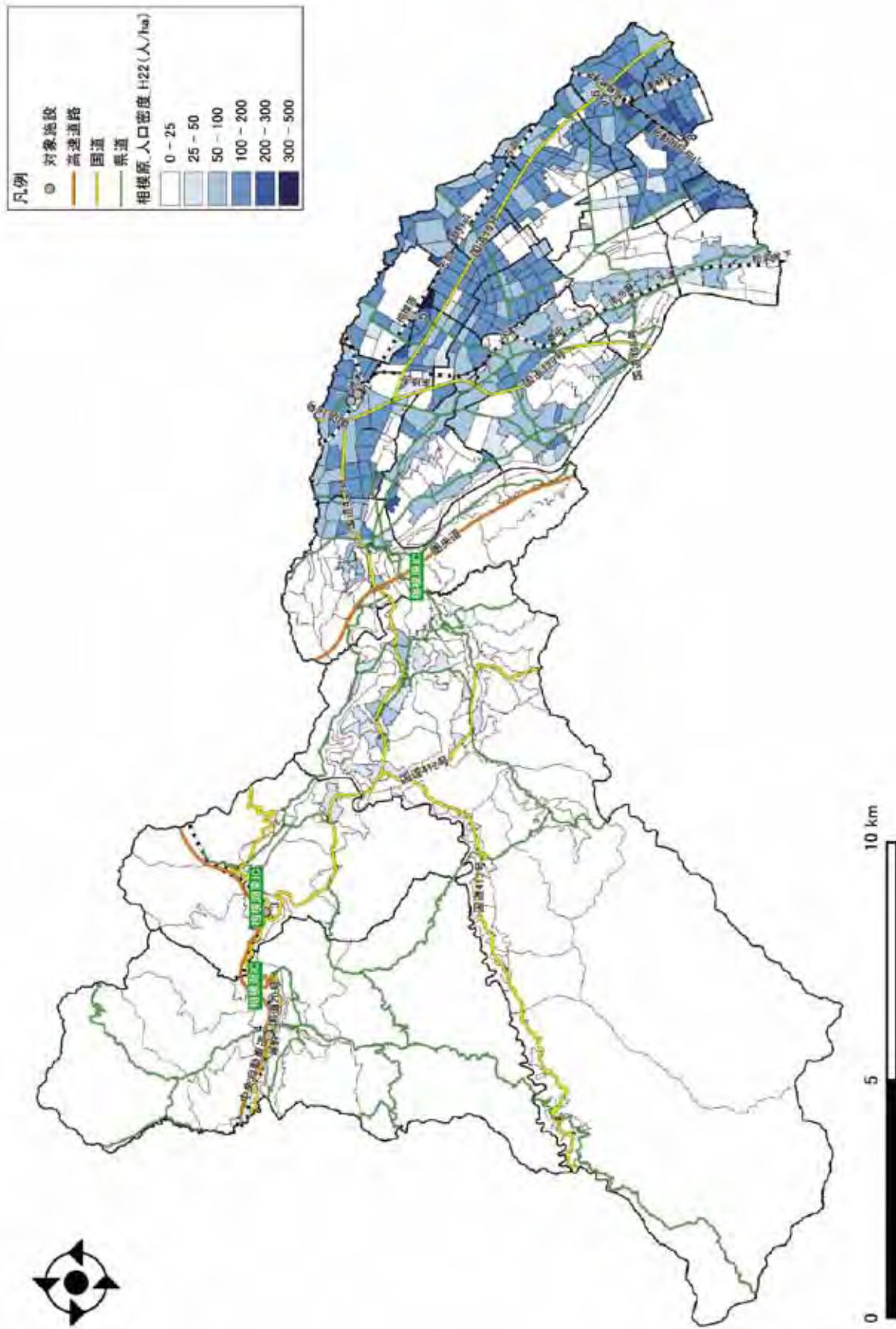
将来の配置については、利用状況及び駐車需要と民間駐車場の配置状況等を踏まえながら検討する必要があります。

② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○自動車駐車場	駐車場法に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐車場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。	・民間の状況等により、更新しない方向で検討	利用が少ない施設について、サービス継続の必要性を検討する。	駐車需要と民間駐車場の配置状況を踏まえた適正な施設配置とすることにより、良好な交通環境の確保につながる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	橋本駅北口第1自動車駐車場	緑	橋本	単		H11		28,581.3	鉄骨造
2	橋本駅北口第2自動車駐車場	緑	橋本	区分	ミウイ橋本	H13		13,925.0	鉄骨造
3	相模湖ふれあいパーク	緑	相模湖	単		H9		853.1	RC造
4	藤野駅周辺第1駐車場	緑	藤野	単		H13		2.5	木造
5	相模原駅自動車駐車場	中央	小山	複	相模原駅南口自転車駐車場	H8		5,696.9	鉄骨造
6	相模大野立体駐車場	南	大野南	単		S63		31,649.3	SRC造
7	相模大野駅西側自動車駐車場	南	大野南	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自転車駐車場	H24		16,704.6	鉄骨造・一部SRC造
8	小田急相模原駅自動車駐車場	南	相模台	区分	ラクアル・オダサガ	H19		6,092.7	RC造

### ③ 自動車駐車場の配置状況及び施設一覧



(18)その他—市営斎場

① 施設の概要

【目的・機能、配置状況】

市営斎場は、遺体等の火葬及び葬儀、それを前提とした待合室、式場、霊安室等の施設を提供する施設で、南区に設置しています。

【将来の配置】

将来の配置については、市民生活に欠かすことが出来ない施設であり、計画的な保全・改修・更新の実施を行いながら、需要予測に基づく適正な施設規模を検討する必要があります。

また、今後、高齢化の進行に伴う火葬需要の増加が見込まれることを踏まえ、新たな施設の整備に向けた検討を進めています。

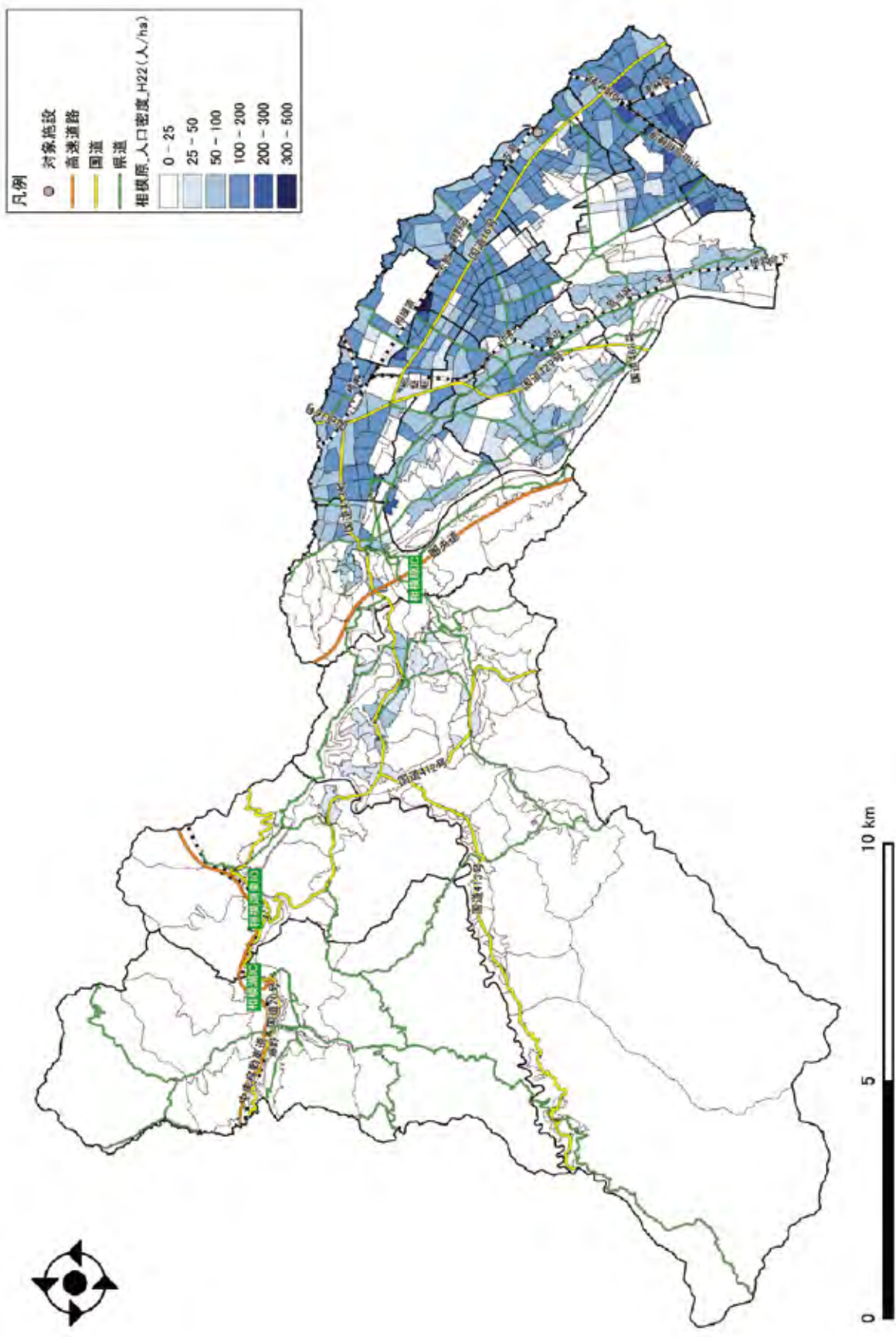
② 施設配置の基本的な考え方

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市営斎場	将来も安定的に維持していく必要がある施設であり、計画的・効率的な保全・改修・更新を実施しながらサービス提供を継続する。なお、更新の際は、将来の需要予測に基づく適正な施設規模について検討する。	・更新の際、適正な規模を検討	将来の需要予測に基づく施設規模を検討する。	将来の需要予測に基づく施設規模とすることにより、安定的にサービス提供を維持できる。

No.	施設名	区	地区	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	主要構造
				状況	複合施設等				
1	市営斎場	南	大野中	単		H4		4,223.8	RC造



### ③ 市営斎場の配置状況及び施設一覧



## IV 施設配置の方向性（22地区）

### 1 地区の概要について

「施設配置の方向性」の検討に当たり必要となる基礎情報として、まちづくりの単位である22地区ごとの面積、人口、施設の状況、地域特性などを整理します。

#### (1) 面積

おおよその地区の面積を記載しています。なお、城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区については、可住地面積についても記載しています。

#### (2) 人口

##### ① 地区人口

平成27年10月1日現在の人口（平成27年国勢調査 人口速報集計結果）

##### ② 人口密度

平成27年10月1日現在の人口密度（k㎡あたり）

##### ③ 年齢区分別人口推計

平成22年国勢調査に基づく本市の将来人口推計（年齢3区分及び高齢化率）

#### (3) 施設の状況

施設の建設年度や更新の目安となる時期、災害時の機能、耐震化の状況について一覧で示すとともに、現況の施設配置を示します。

##### <地区別にある施設一覧の見方>

※1 施設の情報は、平成28年3月31日時点です。

※2 移転、更新など整備が決定している施設についても記載しています。（平成28年3月31日時点）

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積（㎡）	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	城山まちづくりセンター	複	城山総合事務所	S39-S54	2期	-		済
地②	2	城北センター	単		S61		297.5		新耐
		山島センター					233		新耐

地：地域施設  
広：広域施設  
数字は施設分類の番号

単：単独施設  
複：複合施設(同じ建物に複数の施設がある。)  
併：併設施設(同じ敷地に別棟で複数の施設がある。)  
民間：民間建物を借りている。  
区分：民間建物の床を区分所有している。

施設が複数棟で構成されている場合は、最も古い建物の建設年度と最も新しい建物の建設年度を記載

建物の耐用年数を60年とし、更新の目安となる時期(築56年目～)が到来する期間区分を示したもの  
1期：～H31年度  
2期：H32年度～H41年度  
3期：H42年度～H53年度  
空白：H54年度～  
※ 建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

避：避難所  
救：救護所  
遺：遺体収容場所  
滞：一時滞在施設(災害時帰宅支援)  
※ 市民利用の視点から建物として特に考慮すべき機能を記載(緊急時の避難場所を除く。)

・旧耐震基準の施設(S56年5月以前)  
済：耐震改修済  
不要：耐震改修不要(強度有)  
未：耐震未改修  
・新耐震基準の施設(S56年6月以降)  
新耐：新耐震基準

##### <地区別にある現況配置図について>

※3 平成28年3月31日時点で地区内にある全ての施設を表示しています。

※4 移転、更新など整備が決定している施設についても記載しています。（平成28年3月31日時点）

※5 都市計画法に基づく都市計画基礎調査（平成22年国勢調査ベース）の人口密度を色分けして示しています。

## 2 「施設配置の方向性」について

各地区の人口動向や施設の配置状況などを踏まえ、第1期から第3期の期間区分ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設について、現時点で想定される複合化・多機能化など、施設配置の方向性を示します。

なお、施設配置の基本的な考え方（複合化・多機能化等）をより積極的に推進するため、更新準備段階や検討対象段階の施設まで対象を広げて検討します。

### <地区別にある施設配置の方向性の見方>

#### 更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

△△小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び〇〇公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設配置の基本的な考え方
〇〇公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
△△小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

##### <広域施設>

〇〇ホールは、利用者の対象圏域が広いことから、交通の利便性などを考慮し、駅周辺にあるホールや貸室機能を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討します。

広域施設	施設配置の基本的な考え方
〇〇ホール	更新の際は、設置目的に対する利用実態などを踏まえ、周辺の同じ機能（ホールや貸室）を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	〇〇まちづくりセンター、〇〇小学校、〇〇中学校
広域施設	〇〇センター

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	〇〇児童クラブ
広域施設	〇〇保育園

### <地区別にある期間区分ごとの対象施設一覧の見方>

No.	施設名	建設年度	将来の施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討段階													
				第1期			第2期										
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
1	城山まちづくりセンター	S39-S54	・複合化を検討	青	青	青	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
2	城北センター	S63	・譲渡を検討	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
		S54	・複合化、多機能化、見直し、集約化	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青

施設が複数棟で構成されている場合は、最も古い建物の建設年度と最も新しい建物の建設年度を記載

施設分類ごとの「施設配置の基本的な考え方」の内容を類型化して示したもの

建物の耐用年数を一律60年とした場合の、更新の検討段階を示したもの。●は、築60年目を示している。  
 ※ 施設が複数棟で構成されている場合は、最も古い建物の築年数

色	築年数	更新検討段階
青	築31年～築45年目	「検討対象段階」
黄	築46年～築55年目	「更新準備段階」
赤	築56年目～	「更新の目安となる時期」

### <期間区分ごとの対象施設の配置図>

第1期から第3期の期間区分ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設のうち、証明発行等の窓口がある施設や市民が様々な活動に利用する施設などの位置を表示しています。

※ 設置目的などから他の施設との複合化等の可能性が低いと思われる次の施設等は表示していません。

【地域施設】⑪消防施設のうち、消防団施設

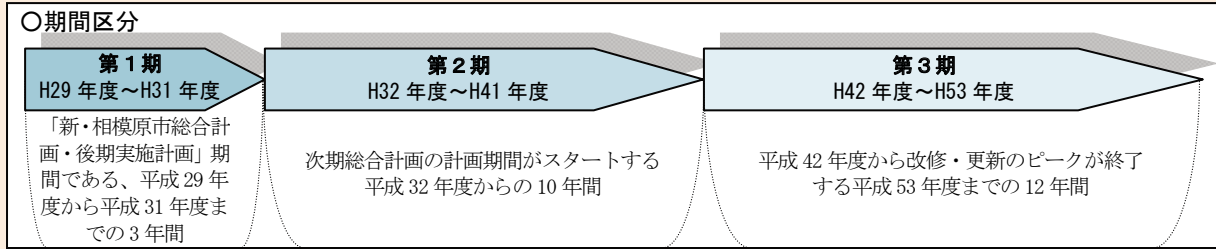
【広域施設】⑤博物館等のうち、古民家園、尾崎罌堂記念館、小原宿本陣、吉野宿ふじや、

旧中村家住宅、⑬市営住宅、あじさい住宅、⑮廃棄物処理施設等、⑯自転車駐車場、

⑰自動車駐車場、⑱市営斎場

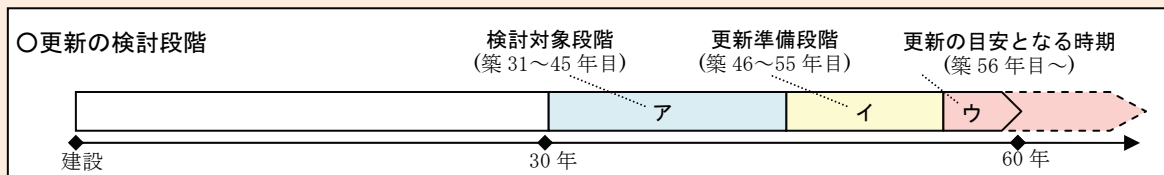
## 説明：期間区分、更新の検討段階

### ○期間区分（再掲）



### ○更新の検討段階

建築から60年で更新（建替え）することとした場合に、複合化・多機能化等の検討から更新までの期間を築年数から3段階に分けて、築31年目から築45年目までを「検討対象段階」、築46年目から築55年目までを「更新準備段階」、また、築56年目以降を「更新の目安となる時期」とします。ただし、建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新、検討の時期は変わります。



#### ア 「検討対象段階」（築31年目から築45年目）

将来の更新（建替え）に向けた具体的な検討に入る前段階として、施設が抱えている課題の整理やサービスの在り方の見直し、管理運営の効率化、窓口のワンストップ化など、予め整理が必要な事項について検討、整理を行うなど、具体的な検討に入るための準備を行う段階です。

なお、周辺施設の更新（建替え）に合わせて複合化等をした方が、利用者の利便性や施設の安全性、また、施設の保有量の削減等によりコスト面で優れている場合などは、複合化等の検討対象となります。

#### イ 「更新準備段階」（築46年目から築55年目）

更新（建替え）に向けて、具体的な検討を行う段階です。建築基準法などに基づく点検の結果や建物の劣化状況などから、おおむねの更新時期を見極めるとともに、住民等が参加して複合化・多機能化等による施設の再編・再配置の構想・計画づくりなどを行います。

また、効率的な整備、維持管理、運営やサービスの向上を図るため、民間との連携や、民間資金・ノウハウの活用などを検討します。

#### ウ 「更新の目安となる時期」（築56年目以降）

更新（建替え）整備を行う段階です。施設の規模や仮設が必要な場合など、工事が複数年になる場合があります。

# 1 橋本地区（緑区）

## 1 地区の概要

橋本地区は、市の中部に位置し、緑区役所が設置されている地区です。JR横浜線、JR相模線、京王相模原線の3路線が乗り入れる橋本駅周辺では、市街地再開発事業や都市再生緊急整備地域の指定により、都市機能が集積してきました。

また、リニア中央新幹線駅が設置されることにより、更なる発展が期待される地域であり、相模原駅周辺と橋本駅周辺を一体的なエリアとした首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めています。

(1) 面積：約7.75km<sup>2</sup>

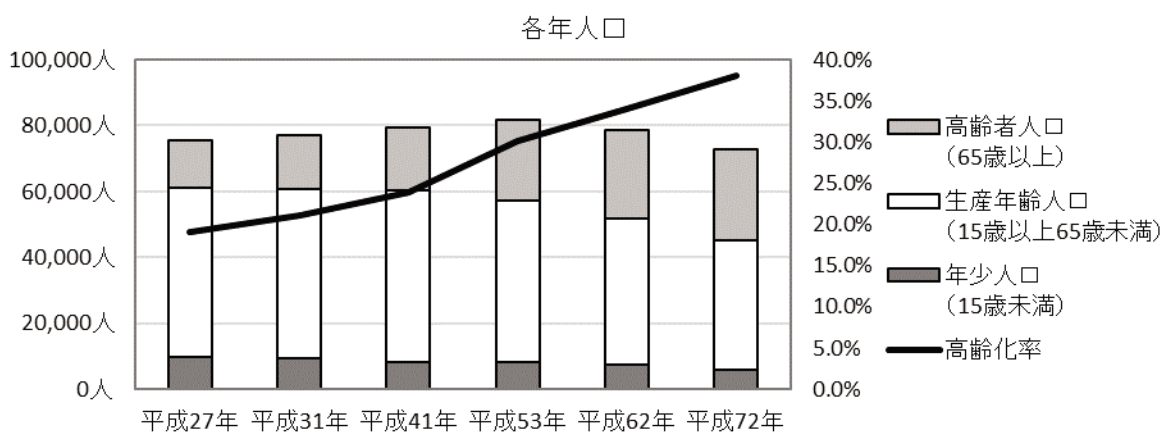
(2) 人口

① 地区人口 73,522人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約9,487人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

他の地区と比べて生産年齢人口の割合が高く、出生数も多い地区であるため、平成33年まで自然増が続くと見込んでいます。また、リニア中央新幹線の開業を見据えた橋本駅周辺のまちづくりが進むことにより、平成72年までは現在の人口規模が維持できると推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	75,314 人	76,880 人	79,376 人	81,726 人	78,421 人	72,744 人
高齢者人口 (65 歳以上)	14,314 人 (19.0%)	16,196 人 (21.1%)	18,950 人 (23.9%)	24,595 人 (30.1%)	26,670 人 (34.0%)	27,671 人 (38.0%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	51,275 人 (68.1%)	51,387 人 (66.8%)	52,151 人 (65.7%)	48,794 人 (59.7%)	44,269 人 (56.5%)	39,177 人 (53.9%)
年少人口 (15 歳未満)	9,725 人 (12.9%)	9,297 人 (12.1%)	8,275 人 (10.4%)	8,337 人 (10.2%)	7,482 人 (9.5%)	5,896 人 (8.1%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

橋本地区は、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、橋本駅周辺には、緑区合同庁舎、シティ・プラザはしもと、杜のホールはしもと、橋本図書館など、広範囲から利用者が訪れる施設が多く立地しています。

施設の建築年数でみると、相原小学校、旭小学校、旭中学校の建物の一部が第1期に更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、相原連絡所、相原公民館などの8施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

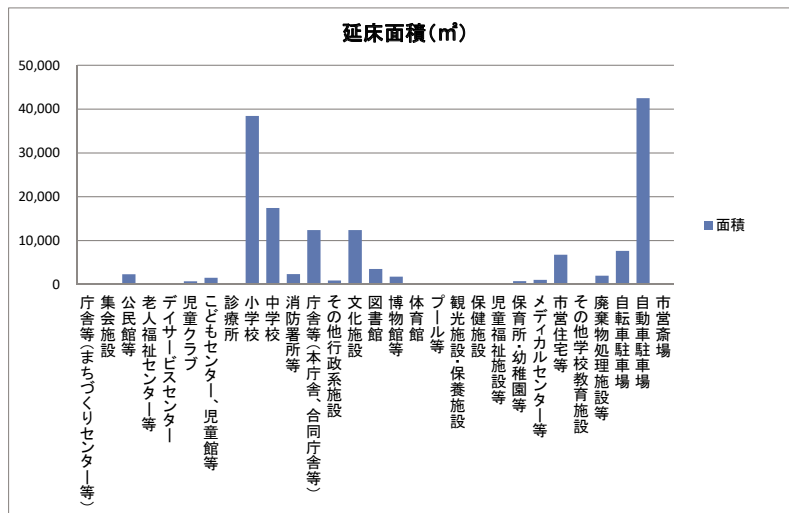
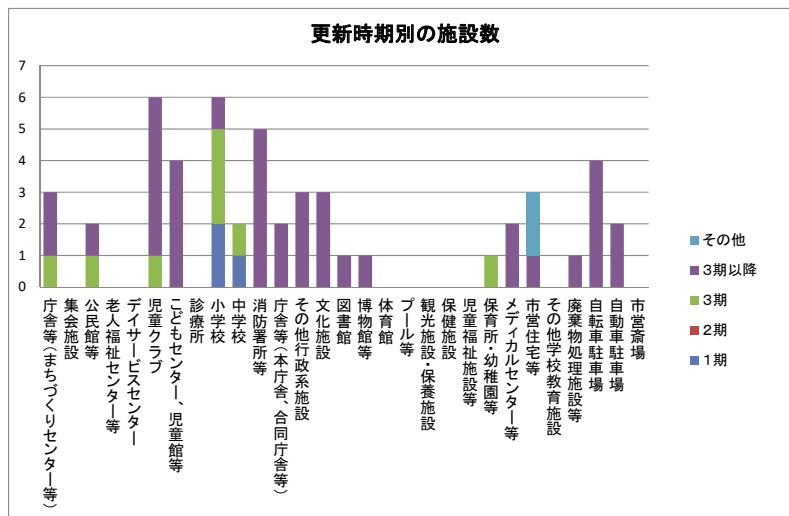
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	橋本まちづくりセンター	複	緑区合同庁舎	H24		-		新耐
地①	2	相原連絡所	複	相原公民館	S55	3期	62.8		不要
地①	3	橋本駅連絡所	区分	シティ・プラザはしもと	H12		-		新耐
地③	4	相原公民館	複	相原連絡所	S55-H26	3期	1,127.4		不要
地③	5	橋本公民館	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,177.0		新耐
地⑥	6	相原児童クラブ	複	相原小学校	S56	3期	76.3		不要
地⑥	7	旭児童クラブ	単		H16		131.4		新耐
地⑥	8	当麻田児童クラブ	併	当麻田小学校	H15		109.5		新耐
地⑥	9	二本松児童クラブ	複	二本松こどもセンター	H4		88.5		新耐
地⑥	10	橋本児童クラブ	複	橋本こどもセンター	H5-H20		154.0		新耐
地⑥	11	宮上児童クラブ	併	宮上児童館	H16		125.7		新耐
地⑦	12	二本松こどもセンター	複	二本松児童クラブ	H4		510.4		新耐
地⑦	13	橋本こどもセンター	複	橋本児童クラブ	H5		505.2		新耐
地⑦	14	相原児童館	単		H12		299.8		新耐
地⑦	15	宮上児童館	併	宮上児童クラブ	H24		199.7		新耐
地⑨	16	相原小学校	複	相原児童クラブ	S38-H3	1期	6,881.0	避・救	済
地⑨	17	旭小学校	単		S34-H11	1期	6,414.0	避・救	済
地⑨	18	当麻田小学校	併	当麻田児童クラブ	S61-S62		5,865.0	避	新耐
地⑨	19	二本松小学校	単		S51-S55	3期	5,843.0	避	済
地⑨	20	橋本小学校	単		S49-H18	3期	7,454.0	避	済
地⑨	21	宮上小学校	単		S53-S54	3期	6,105.0	避	不要
地⑩	22	相原中学校	単		S54-S56	3期	8,361.0	避	済
地⑩	23	旭中学校	単		S38-S62	1期	9,086.0	避	済
地⑪	24	北消防署	単		H11		1,473.0		新耐
地⑪	25	相原分署	併	北方面隊第1分団第1部	H26		595.1		新耐
地⑪	26	北方面隊第1分団第1部	併	相原分署	H26		169.9		新耐
地⑪	27	北方面隊第1分団第2部	単		S61		40.1		新耐
地⑪	28	北方面隊第1分団第3部	単		H6		51.3		新耐
広①	29	緑区合同庁舎	複	橋本まちづくりセンター、あじさい会館緑分室、相模原北メディカルセンター、相模原北メディカル調剤薬局	H24		10,551.2		新耐
広①	30	シティ・プラザはしもと	区分	橋本駅連絡所、橋本公民館、橋本パスポートセンター、北消費生活センター、総合就職支援センター、男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	H12		1,838.0	滞	新耐
広②	31	橋本パスポートセンター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		323.0		新耐
広②	32	北消費生活センター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		142.0		新耐
広②	33	総合就職支援センター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		422.0		新耐
広③	34	勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)	単		H11		4,236.4		新耐
広③	35	男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,509.0		新耐
広③	36	杜のホールはしもと	区分	ミウイ橋本	H13		6,638.1		新耐
広④	37	橋本図書館	区分	ミウイ橋本	H13		3,527.1		新耐
広⑤	38	アートラボはしもと	単		H20		1,773.0		新耐
広⑪	39	相原保育園	単		S51	3期	716.4		不要
広⑫	40	相模原北メディカルセンター	複	緑区合同庁舎	H25		824.7	救	新耐
広⑫	41	相模原北メディカル調剤薬局	複	緑区合同庁舎	H25		178.6		新耐
広⑬	42	二本松団地	単		S61-S62		5,263.4		新耐

広⑬	43	あじさい住宅二本松	民間	民間賃貸住宅	H9		717.5	
広⑬	44	あじさい住宅東橋本	民間	民間賃貸住宅	H6		787.2	
広⑮	45	橋本台環境事業所	単		H4		1,955.8	新耐
広⑯	46	橋本駅北口第1自転車駐車場	単		H19		1,084.8	新耐
広⑯	47	橋本駅北口第2自転車駐車場	区分	ミウイ橋本	H13		2,061.4	新耐
広⑯	48	橋本駅南口第1自転車駐車場	単		S61		2,251.1	新耐
広⑯	49	橋本駅南口第2自転車駐車場	単		S62		2,234.1	新耐
広⑰	50	橋本駅北口第1自動車駐車場	単		H11		28,581.3	新耐
広⑰	51	橋本駅北口第2自動車駐車場	区分	ミウイ橋本	H13		13,925.0	新耐

<国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	橋本高等学校
県	相原高等学校
県	相模原北警察署

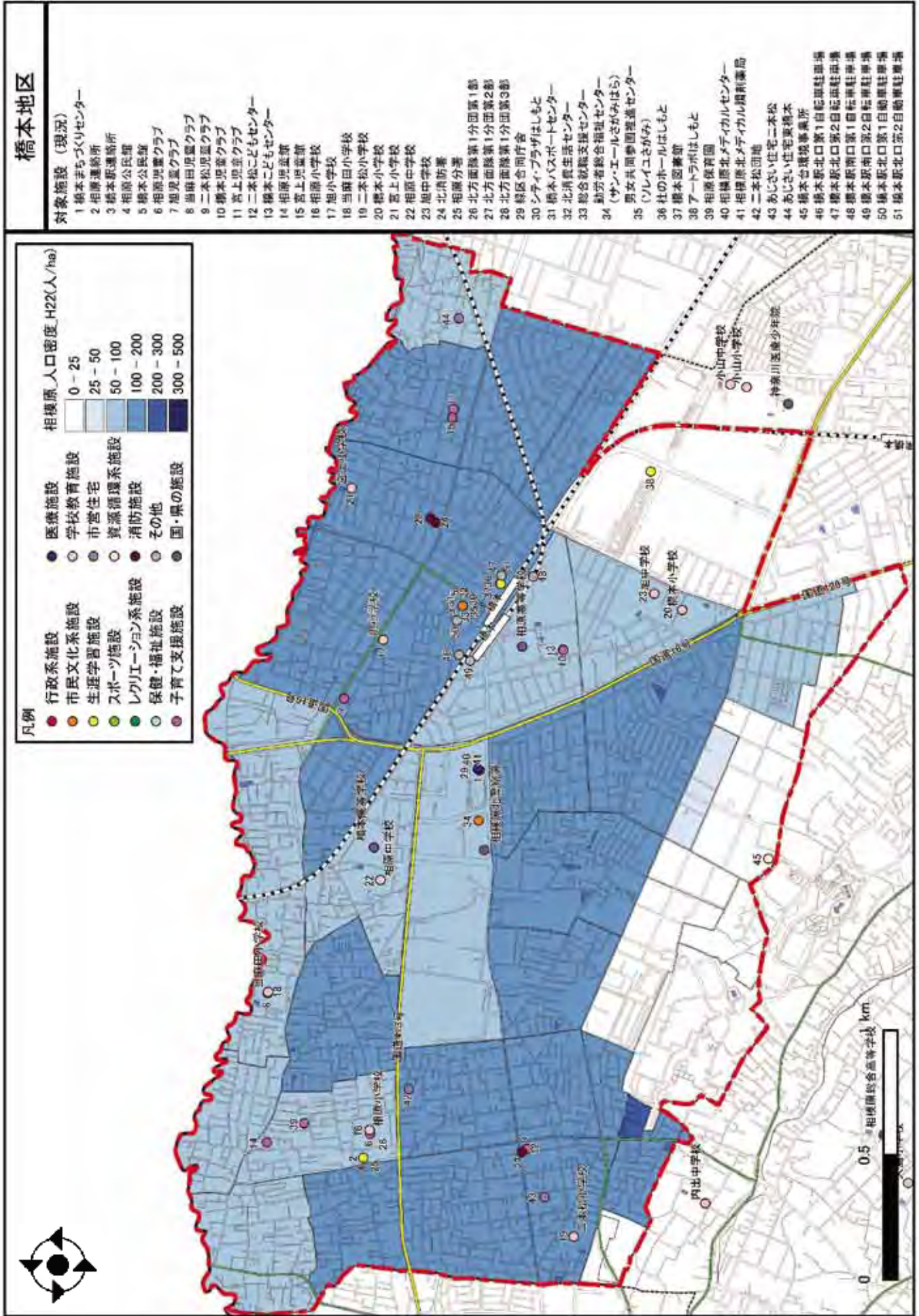
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



検討の際、考慮する地域特性など

- ・他地区と比べて生産年齢人口の割合が高く、出生数も多いため、将来も人口規模は維持できる見込みである。
- ・橋本駅周辺に、広範囲から利用者が訪れる公共施設が多く立地している。
- ・橋本駅周辺において、リニア中央新幹線駅の設置を生かした広域交流拠点としてのまちづくりを進めている。





## 2 施設配置の方向性

橋本地区は、相原連絡所、相原公民館、小学校、中学校を除くと、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を図ることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている橋本駅周辺地区が含まれていることから、「交流・連携の核」として優先的に土地利用を図る駅南口地区のまちづくりの動向を踏まえながら、必要に応じて公共施設の再編・再配置を検討していきます。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

相原小学校、旭小学校、旭中学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

なお、リニア中央新幹線駅の設置により移転が必要となる橋本児童クラブ、橋本こどもセンターについては、橋本小学校区内における公共施設の状況等を踏まえながら、個別に検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相原小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
旭小学校	
旭中学校	

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	—
広域施設	—

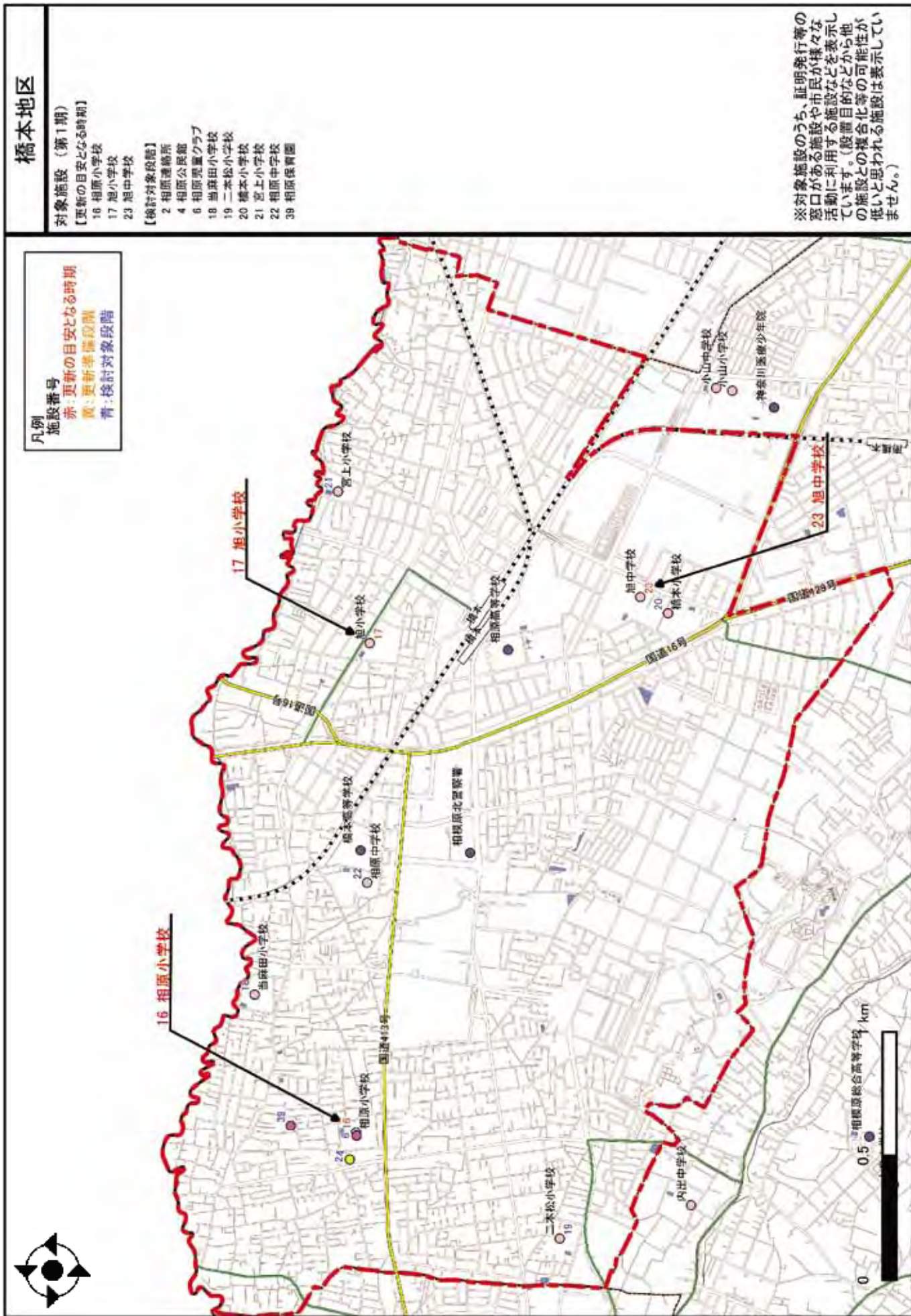
#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	相原連絡所、相原公民館、相原児童クラブ、当麻田小学校、二本松小学校、橋本小学校、宮上小学校、相原中学校、北方面隊第1分団第2部
広域施設	相原保育園、二本松団地、橋本駅南口第1自転車駐車場、橋本駅南口第2自転車駐車場

<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第1期			第2期										
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
2	相原連絡所	S55	・規模の見直し、複合化、集約化を検討														
4	相原公民館	S55-H26	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討														
6	相原児童クラブ	S56	・複合化を検討														
16	相原小学校	S38-H3	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
17	旭小学校	S34-H11															
18	当麻田小学校	S61-S62															
19	二本松小学校	S51-S55															
20	橋本小学校	S49-H18															
21	宮上小学校	S53-S54															
22	相原中学校	S54-S56															
23	旭中学校	S38-S62	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
27	北方方面隊第1分団第2部	S61	・複合化を検討														
39	相原保育園	S51	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討														
42	二本松団地	S61-S62	・供給方法や集約化を検討														
48	橋本駅南口第1自転車駐車場	S61	・民間の状況等により、更新しない方向で検討														
49	橋本駅南口第2自転車駐車場	S62															



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、橋本駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相原連絡所	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。
相原公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
相原児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
二本松小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
橋本小学校	
宮上小学校	
相原中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相原保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

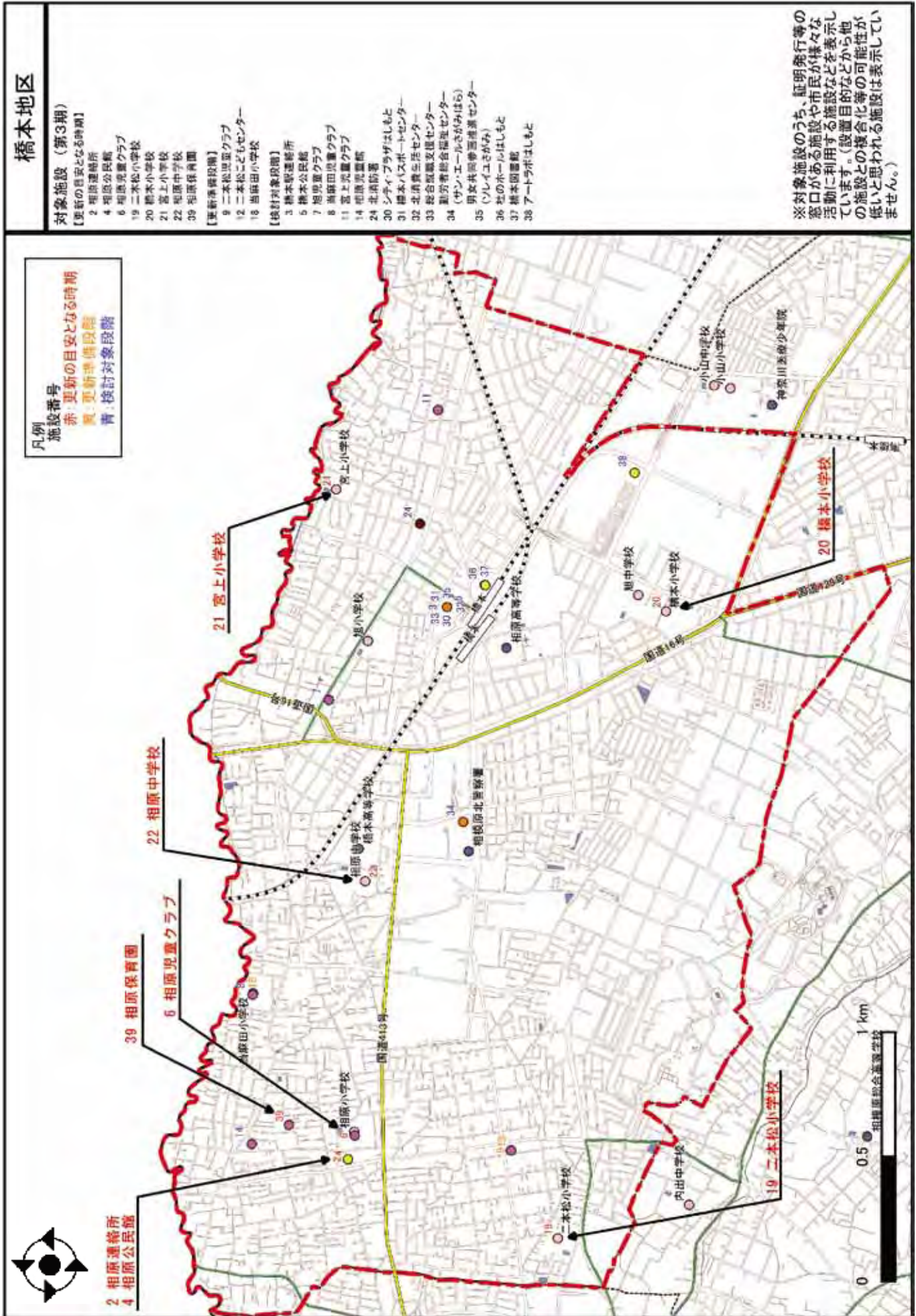
地域施設	二本松児童クラブ、二本松こどもセンター、当麻田小学校、北方面隊第1分団第2部、北方面隊第1分団第3部
広域施設	二本松団地、あじさい住宅東橋本、橋本台環境事業所、橋本駅南口第1自転車駐車場、橋本駅南口第2自転車駐車場

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	橋本駅連絡所、橋本公民館、旭児童クラブ、当麻田児童クラブ、宮上児童クラブ、相原児童館、北消防署
------	---





## 2 大沢地区（緑区）

### 1 地区の概要

大沢地区は、相模川に沿って東西に長い地域であり、相模川やその周辺の緑地、まともある農地などの自然環境と、こうした環境を生かしたレクリエーション施設、公園などの憩いと安らぎの場に恵まれています。

また、貴重な史跡と伝統が人々によって引き継がれ、豊かな文化が育まれてきた地域でもあります。

(1) 面積：約 7.62 km<sup>2</sup>

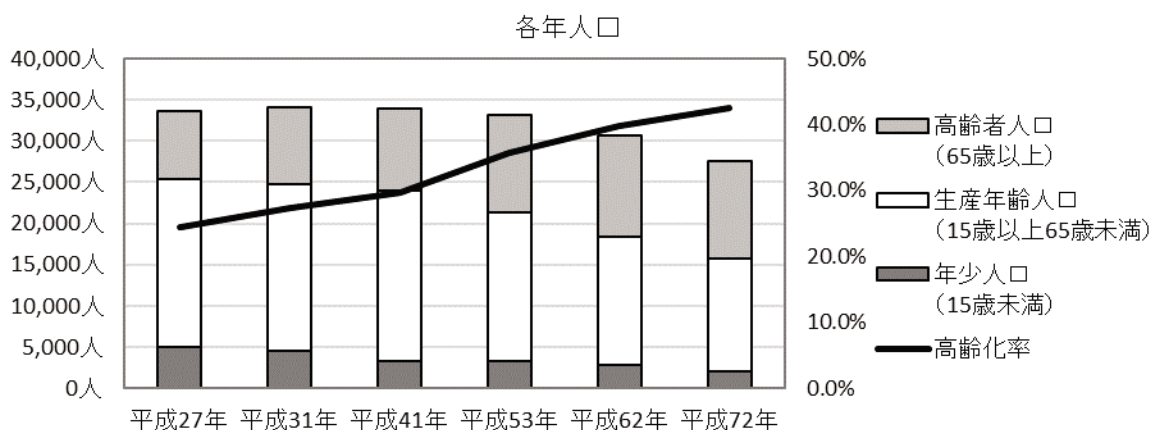
(2) 人口

① 地区人口 33,281人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約 4,368人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

土地利用状況が過密でないため現在も宅地開発が多く、また、リニア中央新幹線駅の設置に伴う波及的な人口増加等により、当分の間社会増が続くことが見込まれており、市内でも比較的人口減少が緩やかな地区です。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	33,659 人	34,118 人	33,953 人	33,149 人	30,653 人	27,483 人
高齢者人口 (65 歳以上)	8,253 人 (24.5%)	9,322 人 (27.3%)	10,053 人 (29.6%)	11,860 人 (35.8%)	12,207 人 (39.8%)	11,676 人 (42.5%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	20,449 人 (60.8%)	20,331 人 (59.6%)	20,582 人 (60.6%)	17,997 人 (54.3%)	15,701 人 (51.2%)	13,821 人 (50.3%)
年少人口 (15 歳未満)	4,957 人 (14.7%)	4,465 人 (13.1%)	3,318 人 (9.8%)	3,292 人 (9.9%)	2,745 人 (9.0%)	1,986 人 (7.2%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)



### (3) 施設の状況

大沢地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、相模原北公園周辺に、北総合体育館、北市民健康文化センター、北清掃工場、相模川周辺に、古民家園、相模川自然の村野外体験教室などの広域施設が立地しています。

施設の建築年数でみると、古民家園が第1期に既に更新の目安となる時期を迎えており、第2期には、老人福祉センター-浜松園、大沢小学校と大沢中学校の建物の一部、大島団地が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、大沢まちづくりセンター、大沢公民館などの13施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

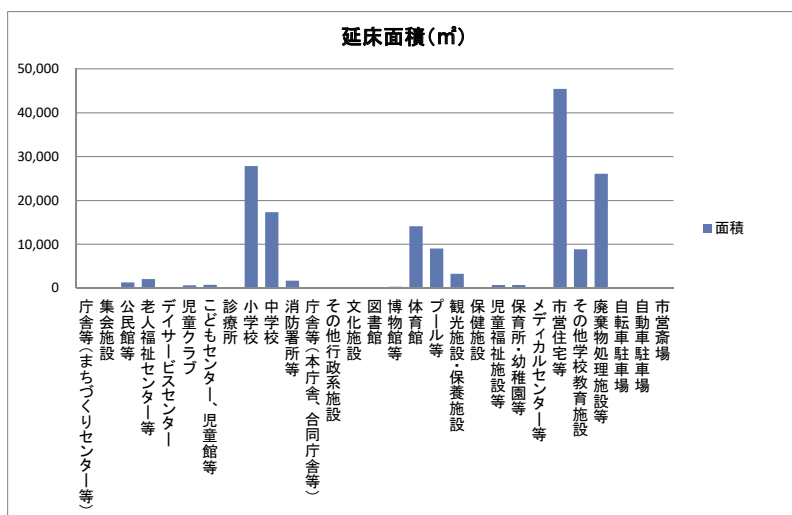
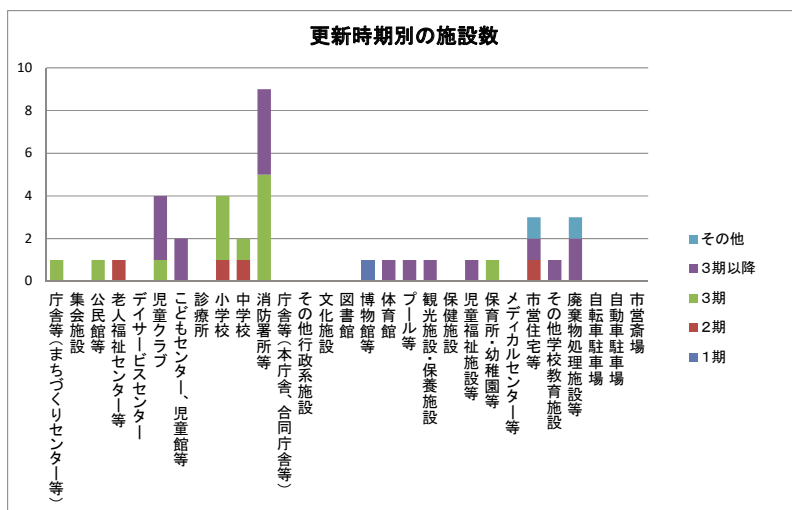
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大沢まちづくりセンター	複	大沢公民館	S54	3期	191.9		不要
地③	2	大沢公民館	複	大沢まちづくりセンター	S54	3期	1,280.5		不要
地④	3	老人福祉センター-浜松園	単		S47	2期	2,055.3		済
地⑥	4	大沢児童クラブ	併	大沢小学校	H15-H25		322.7		新耐
地⑥	5	大島児童クラブ	複	大島こどもセンター	H8		90.5		新耐
地⑥	6	九沢児童クラブ	併	九沢小学校	H13		106.0		新耐
地⑥	7	作の口児童クラブ	複	作の口小学校	S50	3期	127.5		済
地⑦	8	大島こどもセンター	複	大島児童クラブ	H8		533.2		新耐
地⑦	9	作の口児童館	単		S62		217.0		新耐
地⑨	10	大沢小学校	併	大沢児童クラブ	S42-H13	2期	7,043.0	避・救	済
地⑨	11	大島小学校	単		S51-S52	3期	7,230.0	避	済
地⑨	12	九沢小学校	併	九沢児童クラブ	S54-S55	3期	6,023.0	避	済
地⑨	13	作の口小学校	複	作の口児童クラブ	S49-S51	3期	7,565.0	避	済
地⑩	14	内出中学校	単		S58-S59	3期	8,453.0	避	新耐
地⑩	15	大沢中学校	単		S45-H8	2期	8,857.0	避	済
地⑪	16	大沢分署	単		H8		1,189.2		新耐
地⑪	17	北方面隊第2分団第1部	単		H4		47.9		新耐
地⑪	18	北方面隊第2分団第2部	単		S56	3期	40.5		不要
地⑪	19	北方面隊第2分団第3部	単		S63		48.0		新耐
地⑪	20	北方面隊第2分団第4部	単		S58	3期	38.1		新耐
地⑪	21	北方面隊第2分団第5部	単		S50	3期	223.0		不要
地⑪	22	北方面隊第2分団第6部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	23	北方面隊第2分団第7部	単		S59	3期	40.1		新耐
地⑪	24	北方面隊第2分団第8部	単		S57	3期	35.4		新耐
広⑤	25	古民家園	単		不明-H10	1期	303.3		未
広⑥	26	北総合体育館	単		H3		14,140.6	遺	新耐
広⑦	27	北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)	単		H10		9,069.7		新耐
広⑧	28	相模川自然の村清流の里	複	相模川自然の村野外体験教室	H7		3,304.2		新耐
広⑩	29	上九沢身体障害者デイサービスセンター	複	上九沢団地	H14		721.5		新耐
広⑪	30	大沢保育園	単		S50	3期	716.4		不要
広⑬	31	大島団地	単		S47-S52	2期	6,249.4		不要
広⑬	32	上九沢団地	複	上九沢身体障害者デイサービスセンター	H13-H15		38,191.5		新耐
広⑬	33	あじさい住宅大島	民間	民間賃貸住宅	H11		973.1		
広⑭	34	相模川自然の村野外体験教室	複	相模川自然の村清流の里	H7		8,854.0		新耐
広⑮	35	北清掃工場(※1)	単		H3		24,424.3		新耐
広⑮	36	橋本台リサイクルスクエア	単		H17		664.4		新耐
広⑮	37	北部粗大ごみ受入施設	単		H16		991.5		新耐

※1 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

<国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	相模原総合高等学校

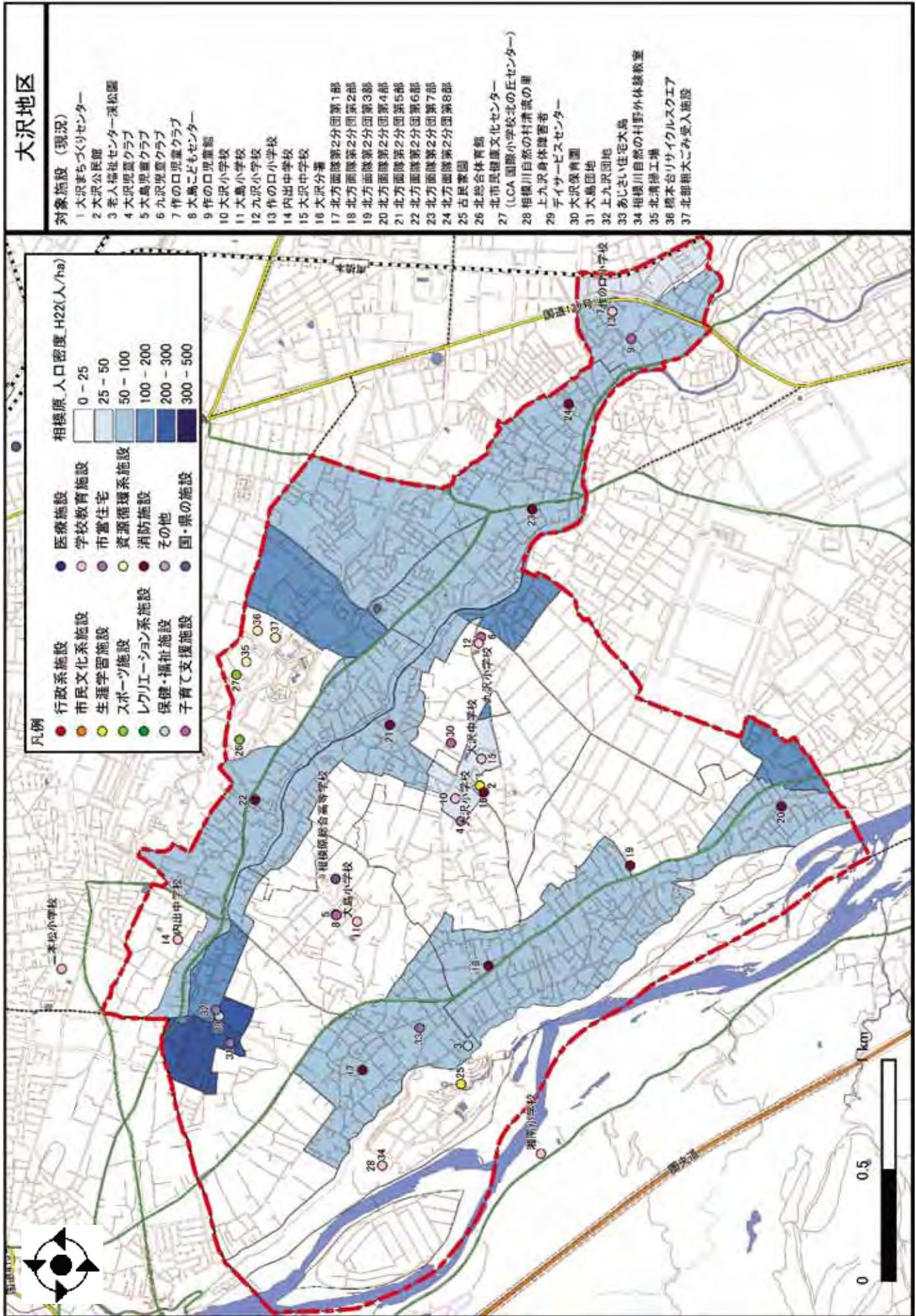
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・市内でも比較的人口減少は緩やかな見込みである。
- ・大沢まちづくりセンター周辺に行政系施設や学校教育施設、相模原北公園周辺にスポーツ施設、相模川周辺にレクリエーション系施設が立地している。

〈現況配置図〉



## 2 施設配置の方向性

大沢地区は、大沢まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <広域施設>

古民家園は、郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
古民家園	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討する。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

老人福祉センター溪松園は、利用実態や必要なサービスを検証した上で、周辺の保養施設や学校教育施設などとの複合化や多機能化を検討します。

大沢小学校、大沢中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
老人福祉センター溪松園	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。
大沢小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
大沢中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

##### <広域施設>

大島団地は、市全体における市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大島団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大沢まちづくりセンター、大沢公民館、作の口児童クラブ、大島小学校、九沢小学校、作の口小学校、内出中学校、北方面隊第2分団第2部、北方面隊第2分団第4部、北方面隊第2分団第5部、北方面隊第2分団第8部
広域施設	大沢保育園

更に対象を広げて検討する必要がある場合

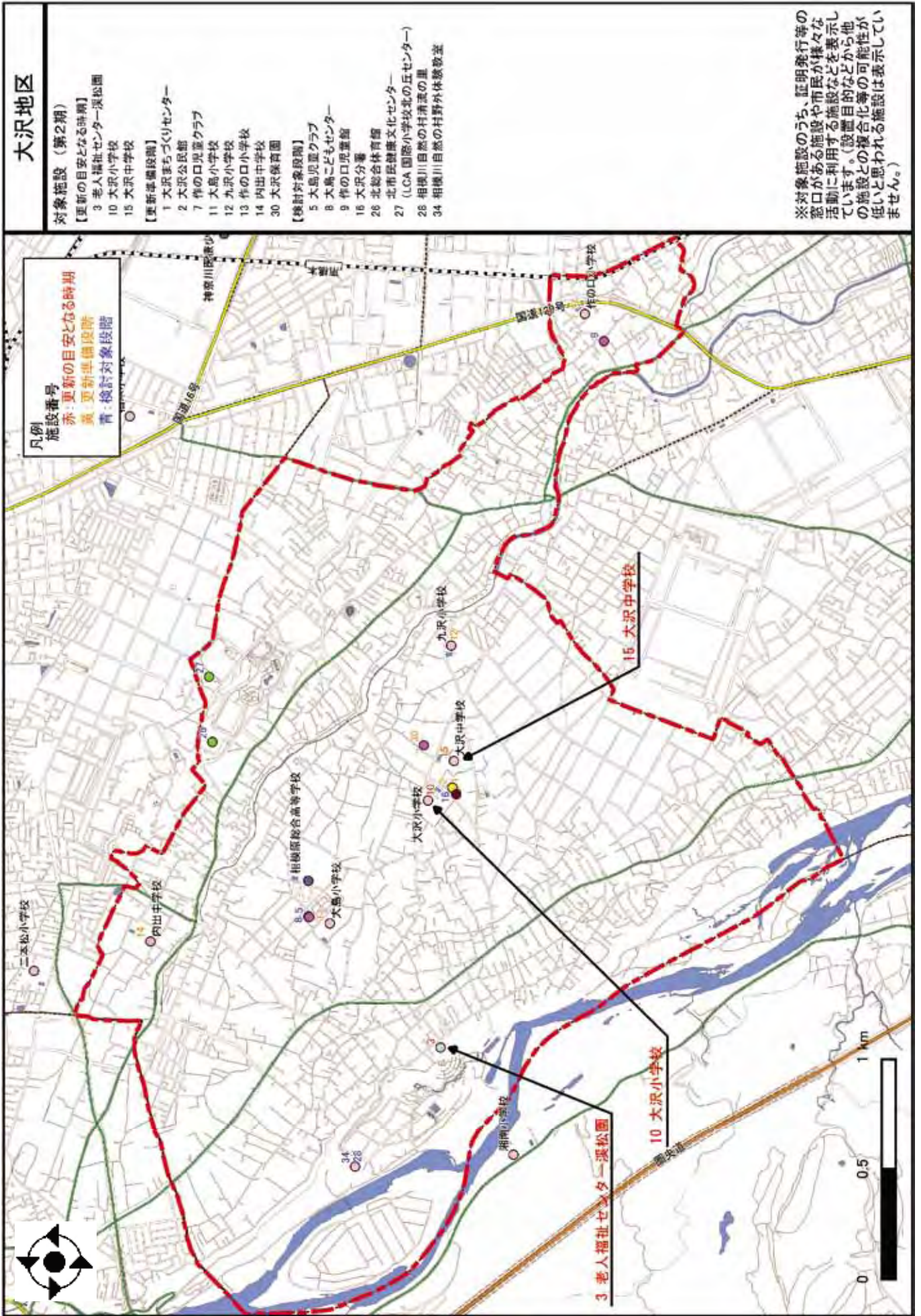
第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	大島児童クラブ、大島こどもセンター、作の口児童館、大沢分署、北方面隊第2分団第1部、北方面隊第2分団第3部、北方面隊第2分団第6部、北方面隊第2分団第7部
広域施設	北総合体育館、北市民健康文化センター（LCA国際小学校北の丘センター）、相模川自然の村清流の里、相模川自然の村野外体験教室

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期										第3期		
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	大沢まちづくりセンター	S54	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	大沢公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
3	老人福祉センター-浜松園	S47	・複合化、多機能化を検討													
5	大島児童クラブ	H8	・複合化を検討													
7	作の口児童クラブ	S50														
8	大島こどもセンター	H8	・複合化、集約化を検討													
9	作の口児童館	S62														
10	大沢小学校	S42-H13	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
11	大島小学校	S51-S52														
12	九沢小学校	S54-S55														
13	作の口小学校	S49-S51														
14	内出中学校	S58-S59	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
15	大沢中学校	S45-H8														
16	大沢分署	H8	・複合化を検討													
17	北方面隊第2分団第1部	H4														
18	北方面隊第2分団第2部	S56														
19	北方面隊第2分団第3部	S63														
20	北方面隊第2分団第4部	S58														
21	北方面隊第2分団第5部	S50														
22	北方面隊第2分団第6部	S61														
23	北方面隊第2分団第7部	S59														
24	北方面隊第2分団第8部	S57														
26	北総合体育館	H3	・更新の際、規模、機能を検討													
27	北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)	H10	・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討													
28	相模川自然の村清流の里	H7	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討													
30	大沢保育園	S50	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
31	大島団地	S47-S52	・供給方法や集約化を検討													
34	相模川自然の村野外体験教室	H7	・更新の際は、規模の見直し、集約化、廃校利用を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大沢まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
大沢公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
老人福祉センター 一溪松園	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。
作の口児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
大島小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
九沢小学校	
作の口小学校	
内出中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
北方面隊第2分団第2部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
北方面隊第2分団第4部	
北方面隊第2分団第5部	
北方面隊第2分団第7部	
北方面隊第2分団第8部	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大沢保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

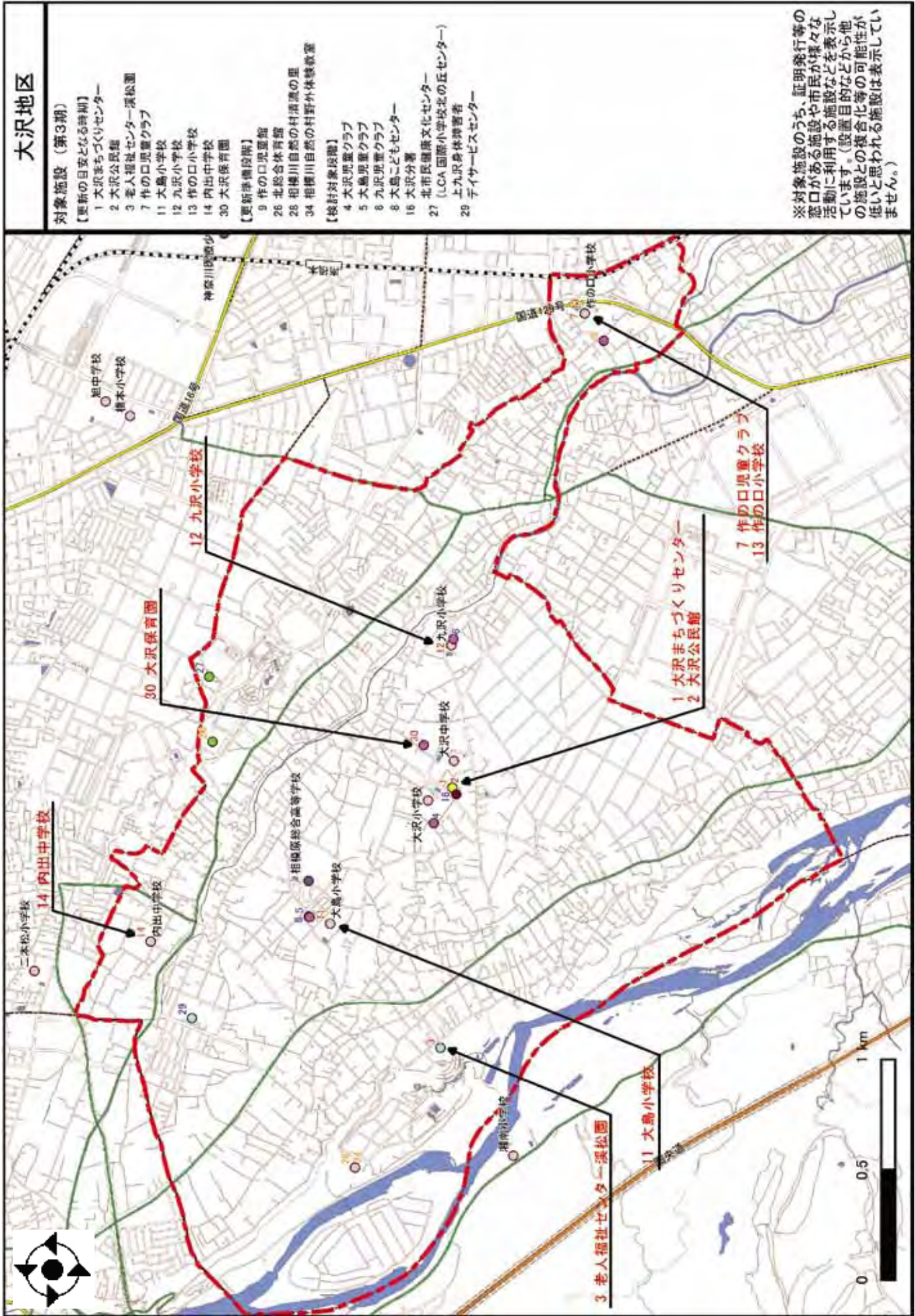
第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	作の口児童館、北方面隊第2分団第1部、北方面隊第2分団第3部、北方面隊第2分団第6部
広域施設	北総合体育館、相模川自然の村清流の里、相模川自然の村野外体験教室





＜第3期 対象施設配置図＞



### 3 城山地区（緑区）

#### 1 地区の概要

城山地区は、市のほぼ中央に位置し、橋本駅を生活圏としている地区東部は宅地化が進んでいます。また、圏央道の相模原 I Cや津久井広域道路が完成し、交通利便性が更に向上したことにより、周辺のまちづくりが進められています。

地区北部には高尾山系に連なる山々や丘陵があり、西部には相模川、津久井湖を有するなど、都市化の進む地域と起伏に富んだ自然を有する地域となっています。

(1) 面積：約 19.90 km<sup>2</sup>（可住地面積：約 3.99 km<sup>2</sup>）

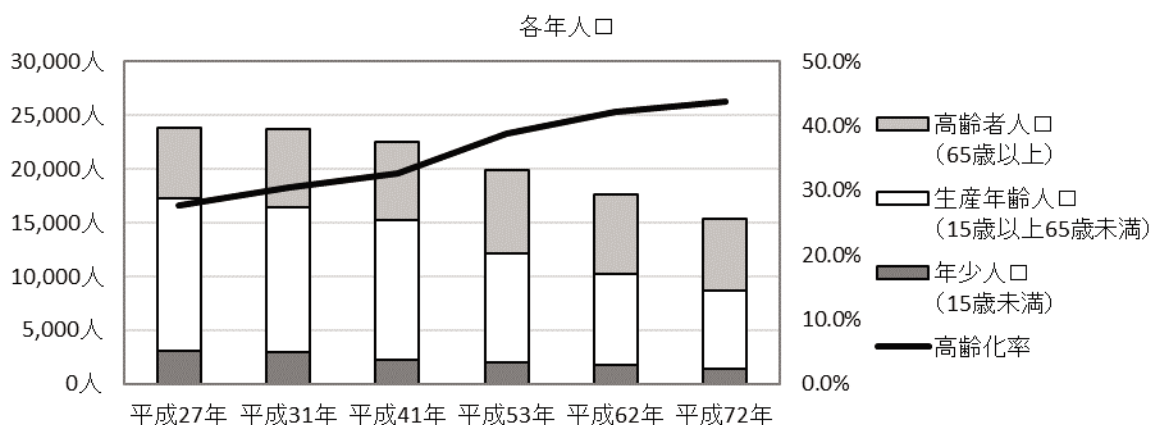
(2) 人口

① 地区人口 23,392人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約 1,175人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

団塊世代の比率が高い一方、若年層の流出が目立ち、高齢化率は市内平均を上回っています。今後も、大きな土地利用の変化が見込まれず、緩やかに人口減少が進んでいくことが推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	23,843 人	23,701 人	22,558 人	19,857 人	17,592 人	15,303 人
高齢者人口 (65 歳以上)	6,615 人 (27.7%)	7,222 人 (30.5%)	7,385 人 (32.7%)	7,693 人 (38.7%)	7,408 人 (42.1%)	6,692 人 (43.7%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	14,191 人 (59.5%)	13,604 人 (57.4%)	12,908 人 (57.2%)	10,216 人 (51.4%)	8,470 人 (48.1%)	7,241 人 (47.3%)
年少人口 (15 歳未満)	3,037 人 (12.7%)	2,875 人 (12.1%)	2,265 人 (10.0%)	1,948 人 (9.8%)	1,714 人 (9.7%)	1,370 人 (9.0%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

城山地区は、城山総合事務所周辺に、まちづくりセンター、公民館、こどもセンターなどの地域施設や、城山文化ホール（もみじホール）や城山保健福祉センターなどの広域施設が集積しています。

施設の建築年数でみると、相模丘中学校、甘草塚住宅、間の原住宅が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、城山まちづくりセンター、城山総合事務所、川尻小学校、湘南小学校、北方面隊第3分団第2部が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、城山公民館、広陵小学校、広田小学校などの12施設が更新の目安となる時期を迎えます。

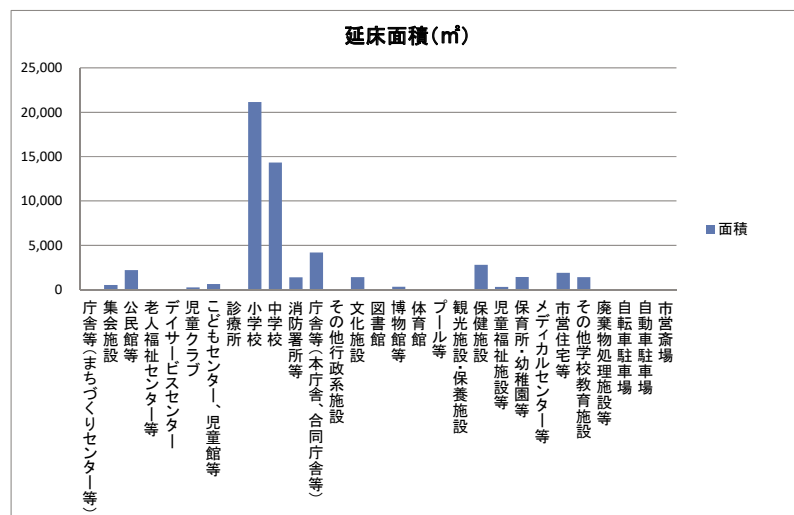
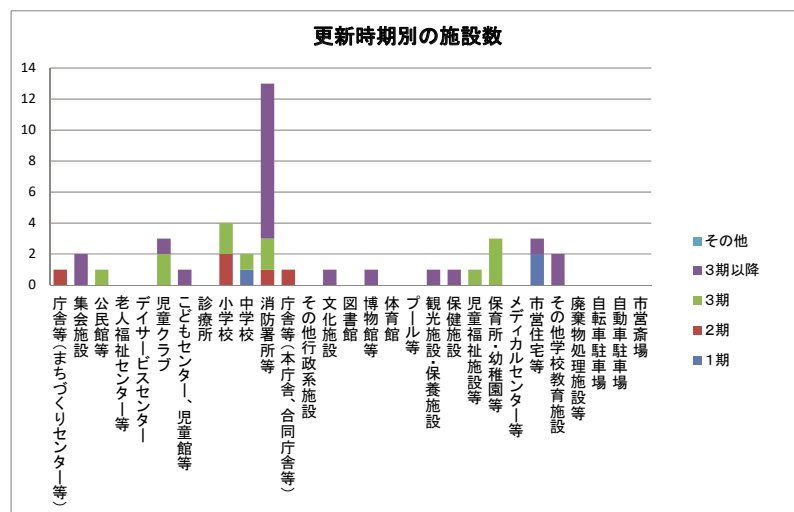
#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	城山まちづくりセンター	複	城山総合事務所	S39-S54	2期	-		済
地②	2	城北センター	単		S63		297.5		新耐
地②	3	葉山島センター	単		H3		233.6		新耐
地③	4	城山公民館	複	城山総合事務所	S54	3期	2,205.4		済
地⑥	5	川尻児童クラブ	複	城山こどもセンター	H15		111.3		新耐
地⑥	6	広陵児童クラブ	複	広陵小学校	S58	3期	65.4		新耐
地⑥	7	広田児童クラブ	複	広田小学校	S57	3期	65.0		新耐
地⑦	8	城山こどもセンター	複	川尻児童クラブ	H15		631.8		新耐
地⑨	9	川尻小学校	単		S39-S53	2期	6,661.0	避・救	不要
地⑨	10	広陵小学校	複	広陵児童クラブ	S52-S58	3期	5,982.0	避	不要
地⑨	11	湘南小学校	単		S48-S54	2期	2,685.0	避	不要
地⑨	12	広田小学校	複	広田児童クラブ	S57	3期	5,811.0	避	新耐
地⑩	13	相模丘中学校	単		S37-S55	1期	7,896.0	避	済
地⑩	14	中沢中学校	単		S60-S61	3期	6,445.0	避	新耐
地⑪	15	城山分署	単		H7		727.0		新耐
地⑪	16	北方面隊第3分団第1部	単		S51	3期	38.9		未
地⑪	17	北方面隊第3分団第2部	単		S48	2期	38.9		未
地⑪	18	北方面隊第3分団第3部	単		H1		48.0		新耐
地⑪	19	北方面隊第4分団第1部	単		H10		66.8		新耐
地⑪	20	北方面隊第4分団第2部	単		H4		65.0		新耐
地⑪	21	北方面隊第4分団第3部	単		H24		60.0		新耐
地⑪	22	北方面隊第5分団第1部	単		S50	3期	38.9		未
地⑪	23	北方面隊第5分団第2部	単		H21		60.0		新耐
地⑪	24	北方面隊第5分団第3部	単		H23		61.0		新耐
地⑪	25	北方面隊第5分団第4部	単		S62		40.2		新耐
地⑪	26	北方面隊第6分団第1部	単		H7		77.2		新耐
地⑪	27	北方面隊第6分団第2部	単		H4		65.0		新耐
広①	28	城山総合事務所	複	城山まちづくりセンター、城山公民館、公文書館、青少年相談センター 城山相談室	S39-H7	2期	4,194.5		済
広③	29	城山文化ホール(もみじホール城山)	単		H23		1,397.0		新耐
広⑤	30	公文書館	複	城山総合事務所	H7		325.3		新耐
広⑧	31	城山自然の家	単		H5		49.0		新耐
広⑨	32	城山保健福祉センター	複	あじさい会館城山分室	H3		2,808.4		新耐
広⑩	33	城山障害者デイサービスセンター つくしの家	単		S59	3期	301.0		新耐
広⑪	34	城山西部保育園	単		S56	3期	404.9		済
広⑪	35	城山中央保育園	単		S49	3期	501.4		済
広⑪	36	城山幼稚園	単		S49	3期	519.0		不要
広⑬	37	甘草塚住宅	単		S28	1期	31.6		未
広⑬	38	中原団地	単		H7		1,545.5		新耐
広⑬	39	間の原住宅	単		S30-S31	1期	311.0		未
広⑭	40	城山学校給食センター	単		H7		1,157.9		新耐
広⑭	41	青少年相談センター相談指導教室 はるばやし	単		H11		250.6		新耐

<国・県の施設(参考)>

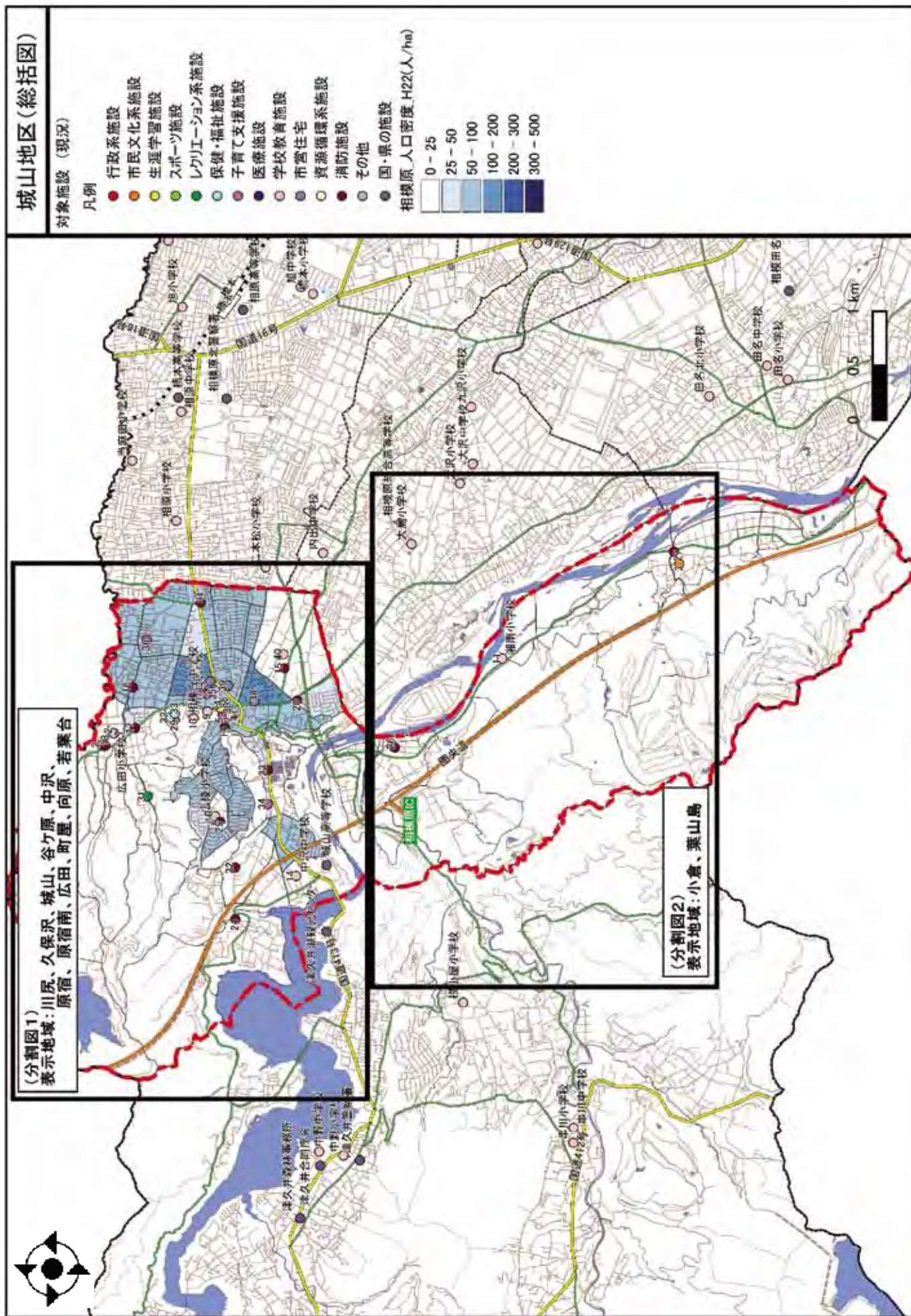
国・県	施設名
県	城山高等学校

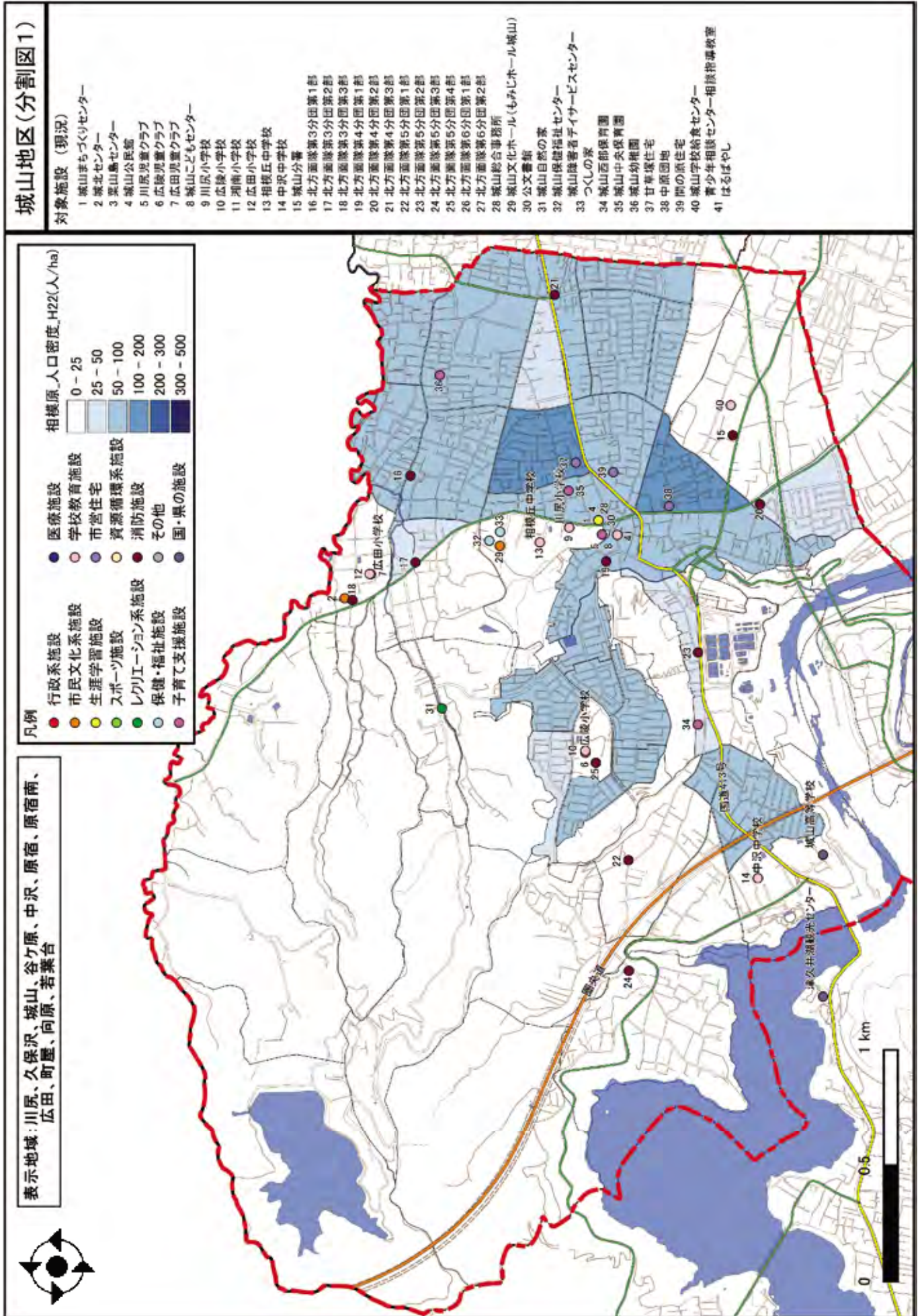
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。

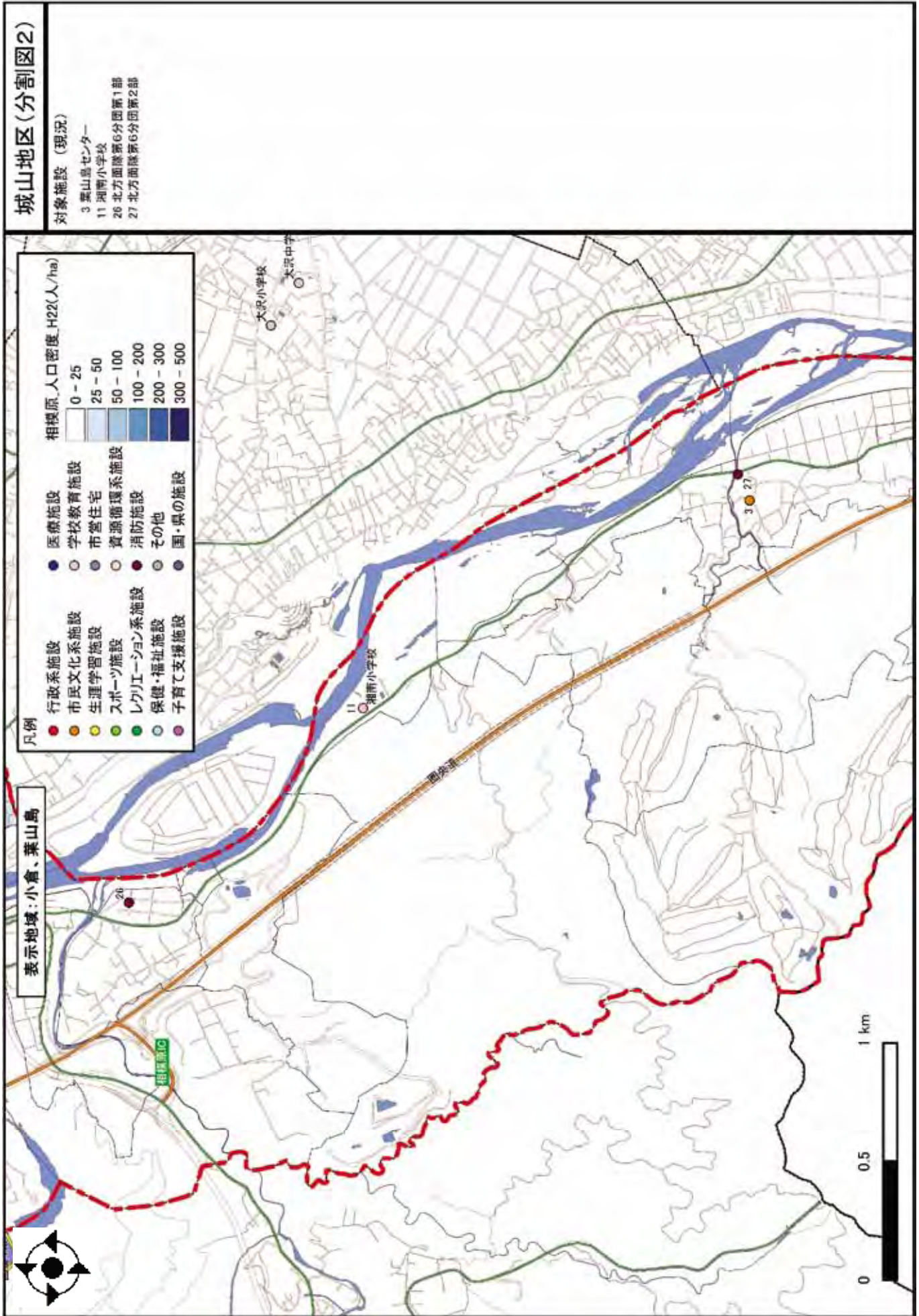


検討の際、考慮する地域特性など

- ・市内平均を上回るペースで高齢化率、人口減少が進む見込みである。
- ・城山総合事務所周辺に多くの公共施設が集積し、更新の目安となる時期を迎える施設も多い。







## 2 施設配置の方向性

城山地区は、城山総合事務所周辺に多くの公共施設が集積していますが、城山総合事務所本館の老朽化への対応や公共施設の有効活用の視点から再編・再配置を進めることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

相模丘中学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相模丘中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

##### <広域施設>

甘草塚住宅、間の原住宅は、老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
甘草塚住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
間の原住宅	

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	城山まちづくりセンター、川尻小学校、湘南小学校、北方面隊第3分団第2部
広域施設	城山総合事務所

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

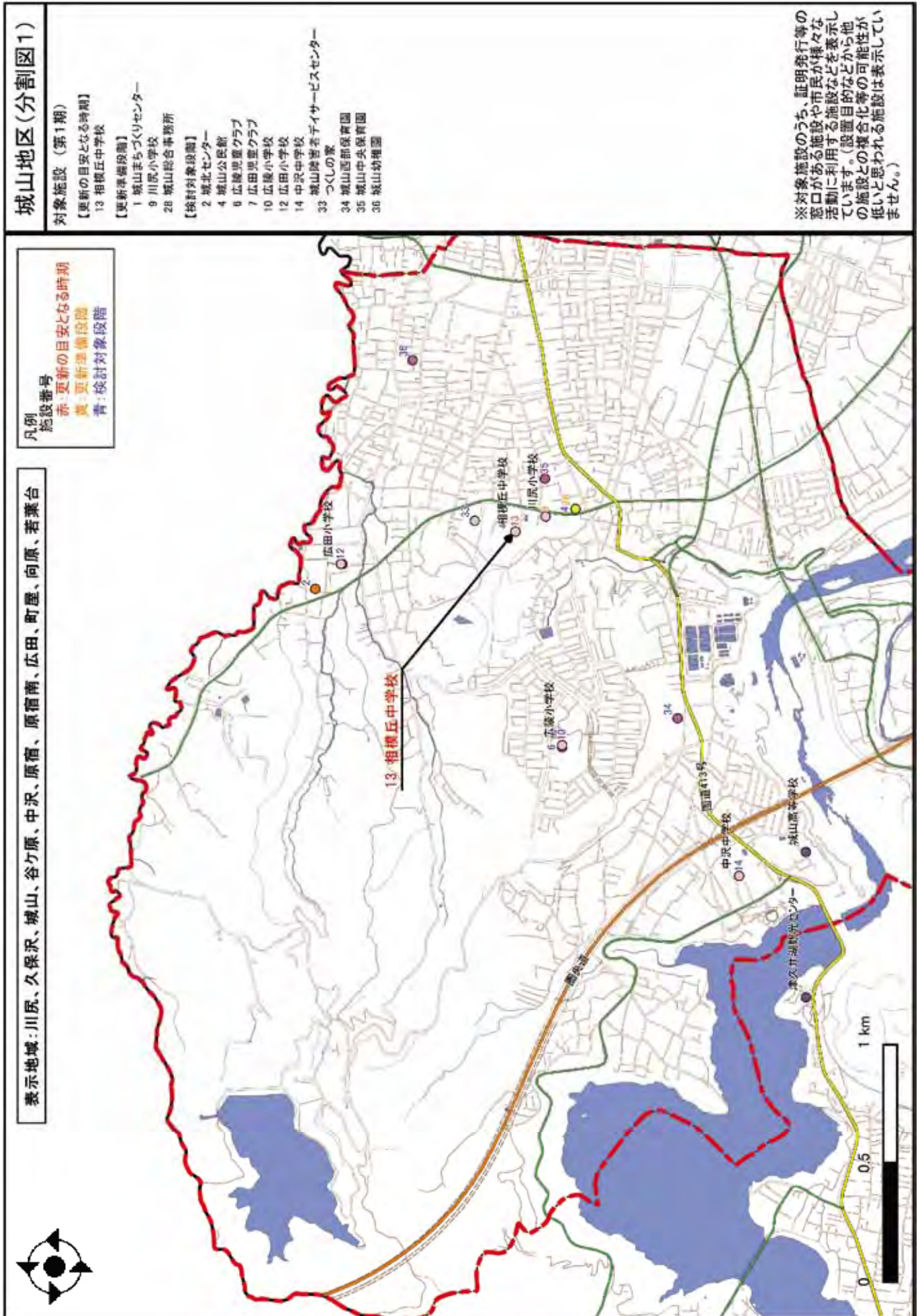
#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	城北センター、城山公民館、広陵児童クラブ、広田児童クラブ、広陵小学校、広田小学校、中沢中学校、北方面隊第3分団第1部、北方面隊第5分団第1部、北方面隊第5分団第4部
広域施設	城山障害者デイサービスセンターつくしの家、城山西部保育園、城山中央保育園、城山幼稚園

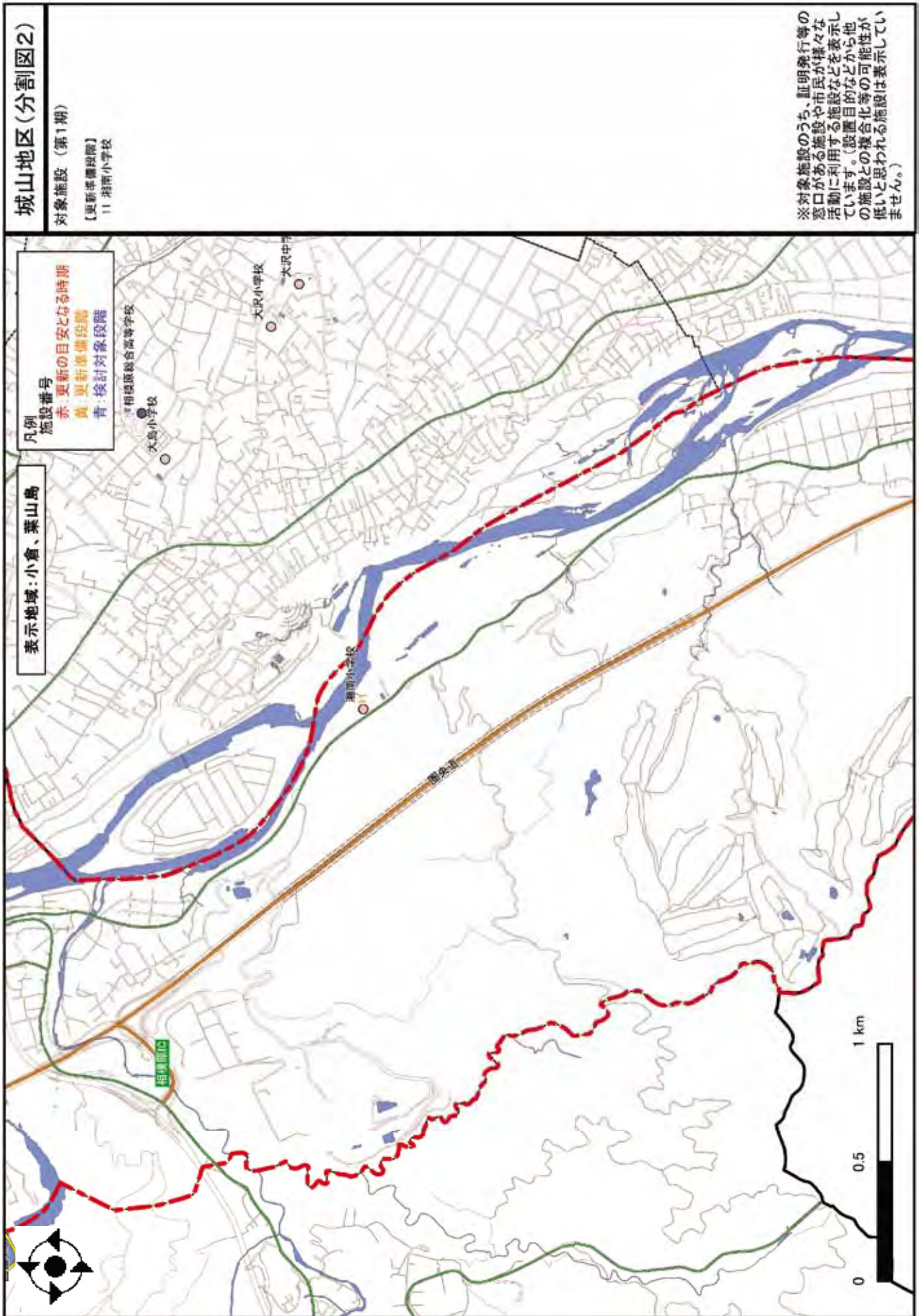


<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																	
				第1期			第2期														
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40						
1	城山まちづくりセンター	S39-S54	・複合化を検討																		
2	城北センター	S63	・譲渡を検討																		
4	城山公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																		
6	広陵児童クラブ	S58	・複合化を検討																		
7	広田児童クラブ	S57																			
9	川尻小学校	S39-S53	・学校規模適正化、複合化等を検討																		
10	広陵小学校	S52-S58																			
11	湘南小学校	S48-S54																			
12	広田小学校	S57																			
13	相模丘中学校	S37-S55	・学校規模適正化、複合化等を検討																		
14	中沢中学校	S60-S61																			
16	北方面隊第3分団第1部	S51	・複合化を検討																		
17	北方面隊第3分団第2部	S48																			
22	北方面隊第5分団第1部	S50																			
25	北方面隊第5分団第4部	S62																			
28	城山総合事務所	S39-H7	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討																		
33	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	S59	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討																		
34	城山西部保育園	S56	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討																		
35	城山中央保育園	S49																			
36	城山幼稚園	S49																			
37	甘草塚住宅	S28																			
39	間の原住宅	S30-S31	・供給方法や集約化を検討																		



<第1期 対象施設配置図(分割図2)>



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

城山まちづくりセンターは、地域の拠点としての機能を維持しつつ、窓口サービスの利用実態等も踏まえた中で、更なる拠点性の向上や利便性向上の視点も含め、周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

川尻小学校、湘南小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び施設の更新を検討します。

消防団施設（北方面隊第3分団第2部）は、必要に応じて周辺施設との複合化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
城山まちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。
川尻小学校 湘南小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
北方面隊第3分団第2部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

<広域施設>

城山総合事務所は、津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターや公民館のほか、保健福祉センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
城山総合事務所	津久井地域における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて老朽化が進んでいる建物については、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	城山公民館、広陵児童クラブ、広田児童クラブ、広陵小学校、広田小学校、北方面隊第3分団第1部、北方面隊第5分団第1部
広域施設	城山西部保育園、城山中央保育園、城山幼稚園

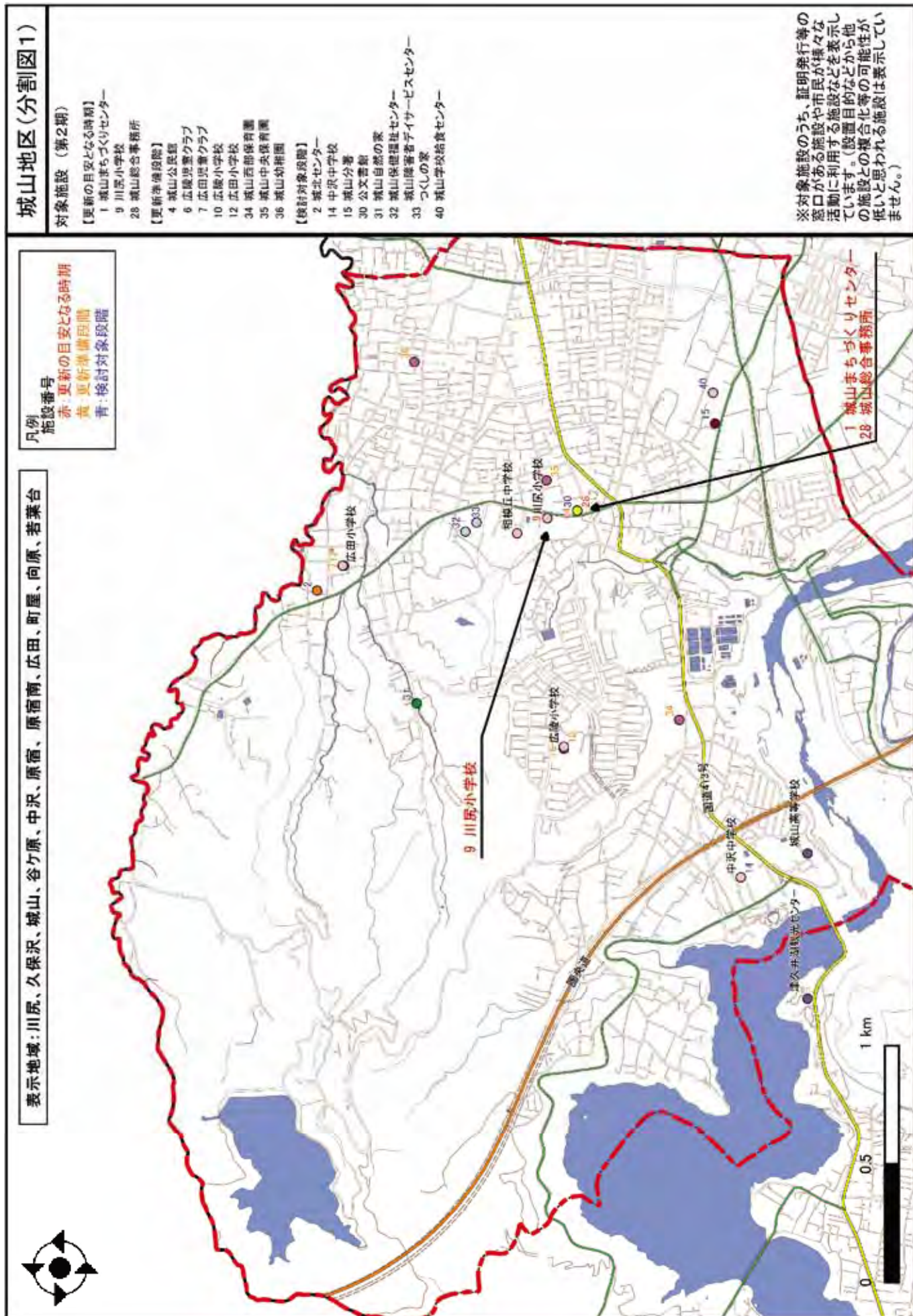
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	城北センター、葉山島センター、中沢中学校、城山分署、北方面隊第3分団第3部、北方面隊第4分団第1部、北方面隊第4分団第2部、北方面隊第5分団第4部、北方面隊第6分団第1部、北方面隊第6分団第2部
広域施設	公文書館、城山自然の家、城山保健福祉センター、城山障害者デイサービスセンターつくしの家、中原団地、城山学校給食センター

<第2期 対象施設>

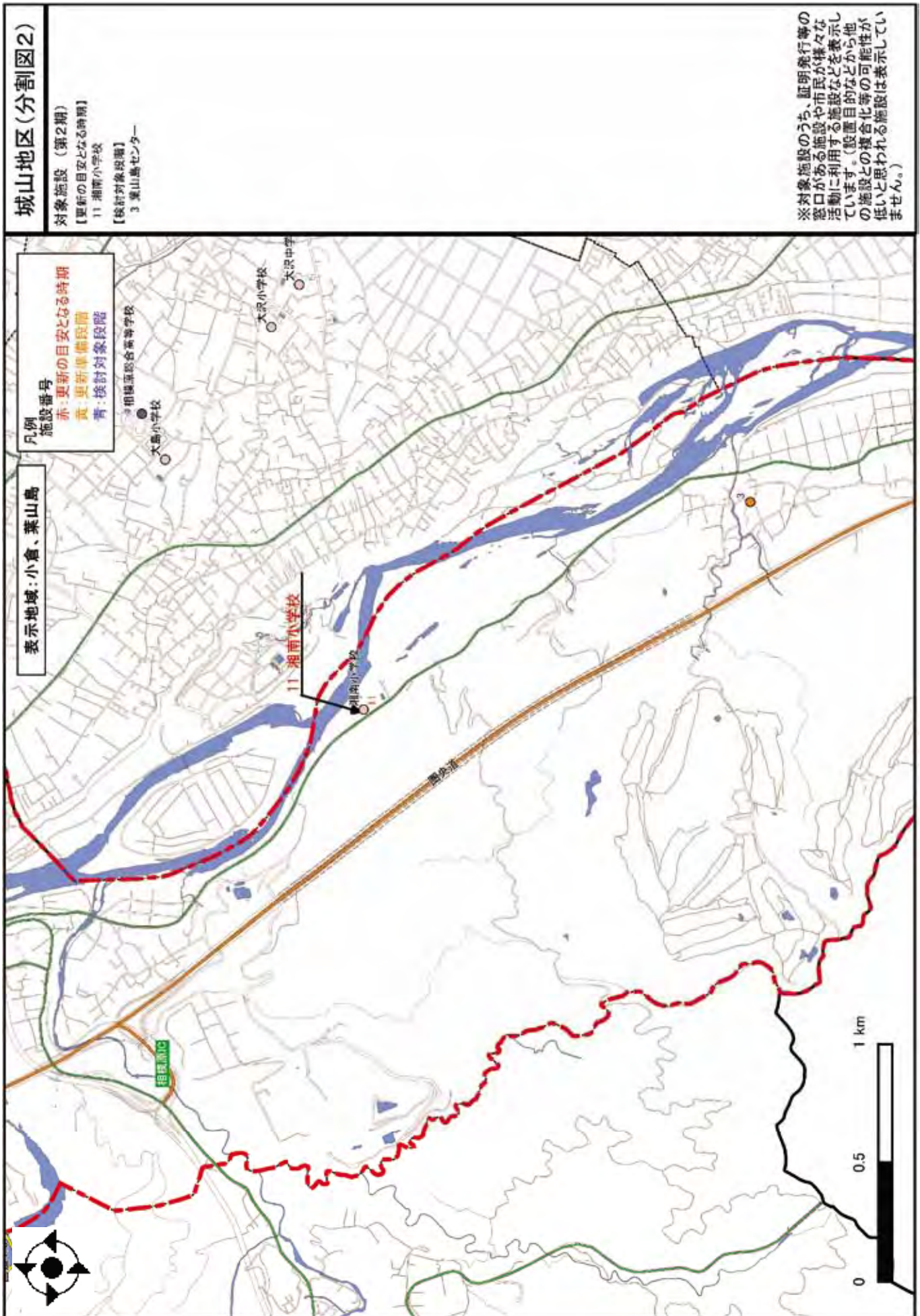
No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	城山まちづくりセンター	S39-S54	・複合化を検討						●							
2	城北センター	S63	・譲渡を検討													
3	葉山島センター	H3														
4	城山公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
6	広陵児童クラブ	S58	・複合化を検討													
7	広田児童クラブ	S57														
9	川尻小学校	S39-S53	・学校規模適正化、複合化等 を検討						●							
10	広陵小学校	S52-S58														
11	湘南小学校	S48-S54														
12	広田小学校	S57														
14	中沢中学校	S60-S61	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
15	城山分署	H7	・複合化を検討													
16	北方面隊第3分団第1部	S51														
17	北方面隊第3分団第2部	S48														
18	北方面隊第3分団第3部	H1														
19	北方面隊第4分団第1部	H10														
20	北方面隊第4分団第2部	H4														
22	北方面隊第5分団第1部	S50														
25	北方面隊第5分団第4部	S62														
26	北方面隊第6分団第1部	H7														
27	北方面隊第6分団第2部	H4														
28	城山総合事務所	S39-H7	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討						●							
30	公文書館	H7	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討													
31	城山自然の家	H5	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討													
32	城山保健福祉センター	H3	・必要に応じて、周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
33	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	S59	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討													
34	城山西部保育園	S56	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
35	城山中央保育園	S49														
36	城山幼稚園	S49														
38	中原団地	H7	・供給方法や集約化を検討													
40	城山学校給食センター	H7	・将来は提供方法を検討(更新しない方向の検討を含む。)													



表示地域: 川尻、久保沢、城山、谷ヶ原、中沢、原宿、原宿南、広田、町屋、向原、若葉台

凡例  
施設番号  
赤: 更新の目安となる時期  
黄: 更新準備段階  
青: 検討対象段階

1 城山まちづくりセンター  
28 城山総合事務所



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設・広域施設＞

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、デイサービスセンターについては、民間への移管も含めた中で検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
城山公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
広陵児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
広田児童クラブ	
広陵小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
広田小学校	
中沢中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
北方面隊第3分団第1部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
北方面隊第5分団第1部	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
城山障害者デイサービスセンターつくしの家	更新の際は、民間事業者との役割分担のもと民間への移管を検討し、市が担うべき機能については、他の施設との複合化を検討する。
城山西部保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
城山中央保育園	
城山幼稚園	

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	城北センター、葉山島センター、城山分署、北方面隊第3分団第3部、北方面隊第4分団第2部、北方面隊第5分団第4部、北方面隊第6分団第1部、北方面隊第6分団第2部
広域施設	公文書館、城山自然の家、城山保健福祉センター、中原団地、城山学校給食センター

更に対象を広げて検討する必要がある場合

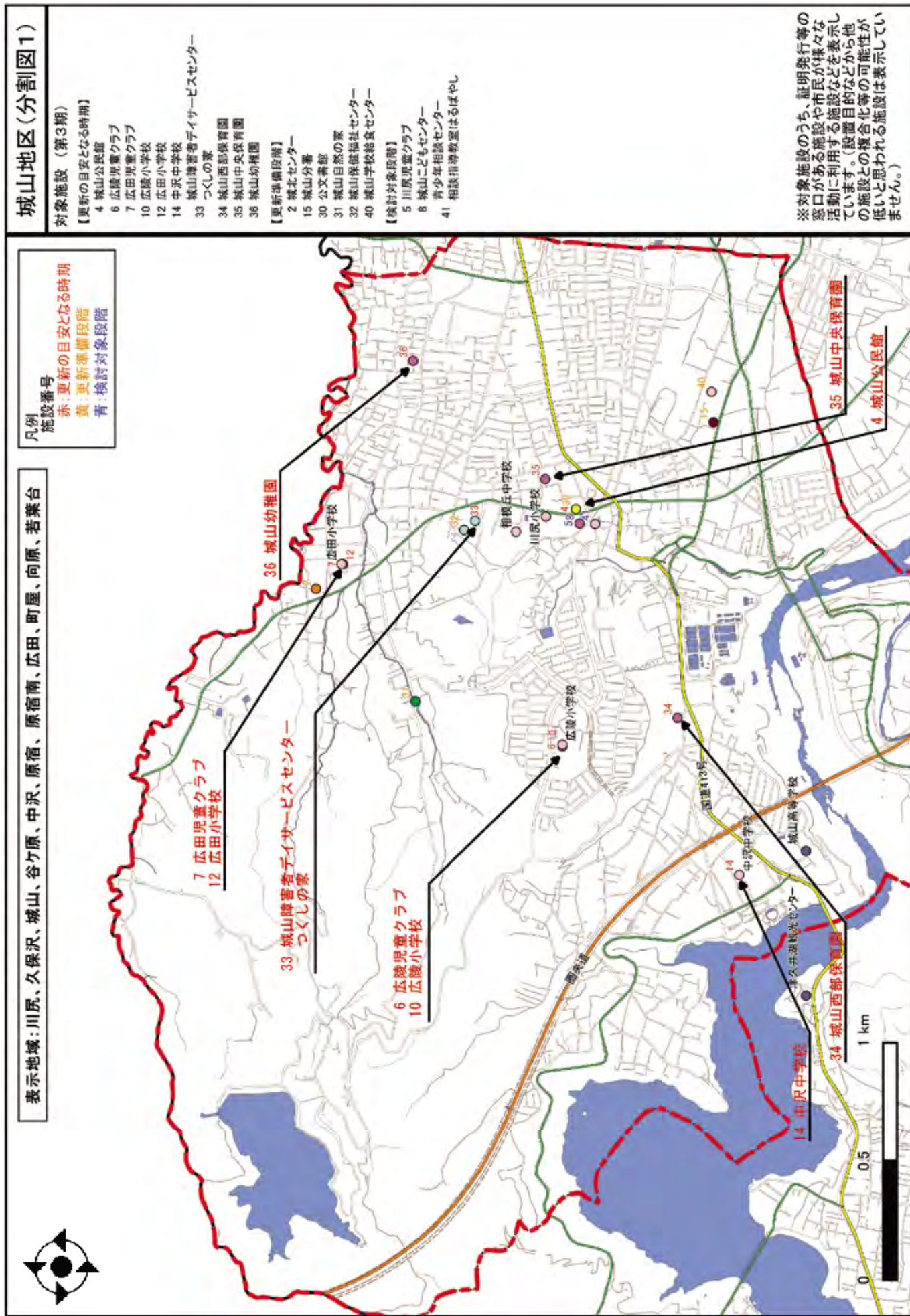


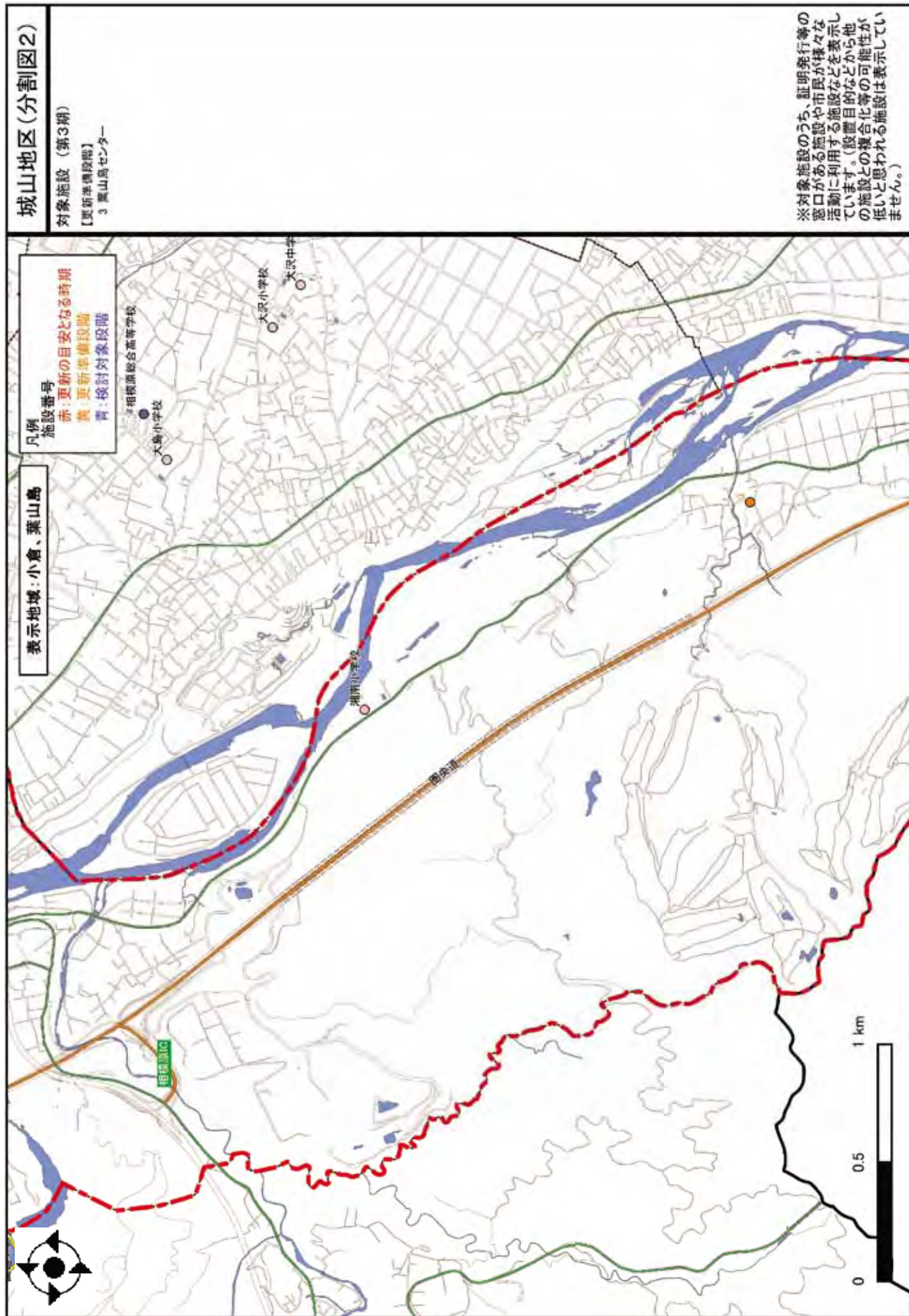
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	川尻児童クラブ、城山こどもセンター、北方面隊第4分団第1部、北方面隊第5分団第2部
広域施設	青少年相談センター相談指導教室はるばやし

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第3期												
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
2	城北センター	S63	・譲渡を検討													
3	葉山島センター	H3														
4	城山公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
5	川尻児童クラブ	H15	・複合化を検討													
6	広陵児童クラブ	S58														
7	広田児童クラブ	S57														
8	城山こどもセンター	H15	・複合化を検討 ・複合化、集約化を検討													
10	広陵小学校	S52-S58	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
12	広田小学校	S57														
14	中沢中学校	S60-S61	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
15	城山分署	H7	・複合化を検討													
16	北方面隊第3分団第1部	S51														
18	北方面隊第3分団第3部	H1														
19	北方面隊第4分団第1部	H10														
20	北方面隊第4分団第2部	H4														
22	北方面隊第5分団第1部	S50														
23	北方面隊第5分団第2部	H21														
25	北方面隊第5分団第4部	S62														
26	北方面隊第6分団第1部	H7														
27	北方面隊第6分団第2部	H4														
30	公文書館	H7	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討													
31	城山自然の家	H5	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討													
32	城山保健福祉センター	H3	・必要に応じて、周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
33	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	S59	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討													
34	城山西部保育園	S56	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
35	城山中央保育園	S49														
36	城山幼稚園	S49														
38	中原団地	H7	・供給方法や集約化を検討													
40	城山学校給食センター	H7	・将来は提供方法を検討(更新しない方向の検討を含む。)													
41	青少年相談センター相談指導教室はるばやし	H11	・複合化、集約化を検討													





## 4 津久井地区（緑区）

### 1 地区の概要

津久井地区は、22地区の中で最大の面積を有し、神奈川県の水源地としての津久井湖、宮ヶ瀬湖及びそれらを支える広大な水源林やその周辺に広がる農地など、自然環境に恵まれた地域です。

国道413号沿道を中心に土地利用が進んできた一方、最近では、津久井広域道路の整備と合わせた新たな産業創出の拠点づくりが進められています。また、鳥屋地区には、リニア中央新幹線の関東車両基地の建設が計画されています。

(1) 面積：約122.04km<sup>2</sup>（可住地面積：約10.7km<sup>2</sup>）

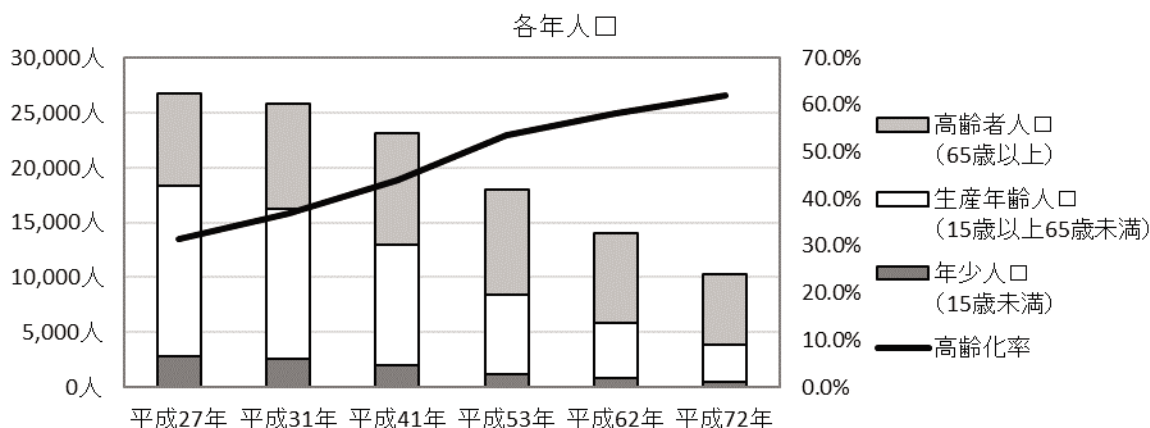
(2) 人口

① 地区人口 25,578人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約210人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

既に高齢化率が高く、また若年層の流出に伴い少子高齢化の傾向が強く現れている地区です。人口減少も進んでおり、平成72年には、人口は現在の約40%程度まで減少し、高齢化率は60%を超えることが想定されています。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	26,755人	25,838人	23,112人	17,999人	14,006人	10,326人
高齢者人口 (65歳以上)	8,423人 (31.5%)	9,563人 (37.0%)	10,165人 (44.0%)	9,629人 (53.5%)	8,153人 (58.2%)	6,411人 (62.1%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	15,506人 (58.0%)	13,695人 (53.0%)	10,993人 (47.6%)	7,206人 (40.0%)	5,030人 (35.9%)	3,393人 (32.9%)
年少人口 (15歳未満)	2,826人 (10.6%)	2,580人 (10.0%)	1,954人 (8.5%)	1,164人 (6.5%)	823人 (5.9%)	522人 (5.1%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

津久井地区は、中野・三井、津久井中央、串川、鳥屋、青野原、青根の6地区を基本に、まちづくりセンター又は出張所・連絡所、保育所、小学校、中学校などの地域施設が立地しているほか、津久井総合事務所周辺に、津久井保健センターなどの広域施設や、神奈川県津久井合同庁舎、津久井警察署などの県の施設が立地しています。また、宮ヶ瀬湖や道志川周辺には、鳥居原ふれあいの館や青根緑の休暇村いやしの湯など、レクリエーション系施設が点在しています。

施設の建築年数でみると、青根出張所、青根公民館、尾崎弔堂記念館、市営住宅9箇所が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、津久井総合事務所などの行政系施設や、串川小学校、中野小学校、根小屋小学校、鳥屋中学校、中野中学校の建物の一部など、12施設が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、鳥屋出張所、津久井生涯学習センターなどの37施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	津久井まちづくりセンター	複	津久井総合事務所	S39	2期	-		済
地①	2	青根出張所	単		S32	1期	234.6		不要
地①	3	(新)青根出張所(※1)	複	(新)青根公民館、(新)青根分署	-		-	-	-
地①	4	青野原出張所	単		H23		146.0		新耐
地①	5	串川出張所	複	串川地域センター	H2		174.1		新耐
地①	6	鳥屋出張所	複	鳥屋地域センター	S57	3期	187.5		新耐
地①	7	津久井中央連絡所	複	津久井中央地域センター、津久井生涯学習センター	S49	3期	-		済
地②	8	石神集落センター	単		S60	3期	99.0		新耐
地②	9	音久和自治会集会所	単		S54	3期	95.4		未
地②	10	串川地域センター	複	串川出張所	H2		993.0	遺	新耐
地②	11	津久井中央地域センター	複	津久井中央連絡所、津久井生涯学習センター	S49	3期	88.1		済
地②	12	鳥屋地域センター	複	鳥屋出張所	S57	3期	735.0		新耐
地②	13	青根地域センター	複	青根小学校、青根中学校	S60	3期	332.0		新耐
地②	14	串川ひがし地域センター	単		H7		598.0		新耐
地②	15	小網地域センター	単		H2		358.4	避	新耐
地②	16	西青山地域センター	単		H13		284.3		新耐
地②	17	三井地域センター	単		S59	3期	312.6	避	新耐
地③	18	青根公民館	単		S31	1期	496.0		未
地③	19	(新)青根公民館(※2)	複	(新)青根出張所、(新)青根分署	-		-	-	-
地③	20	津久井中央公民館	複	津久井老人福祉センター	S55	3期	2,036.0		済
地③	21	津久井生涯学習センター	複	津久井中央連絡所、津久井中央地域センター	S49	3期	1,464.6		済
地④	22	津久井地域福祉センター	単		H11		235.8		新耐
地④	23	津久井老人福祉センター	複	津久井中央公民館	S55	3期	510.0		済
地⑥	24	串川児童クラブ	併	串川小学校	H7		92.2		新耐
地⑥	25	津久井中央児童クラブ	複	津久井中央小学校	S52	3期	63.0		済
地⑥	26	中野児童クラブ	複	中野小学校	H4		121.5		新耐
地⑥	27	根小屋児童クラブ	複	根小屋小学校放課後子ども教室、根小屋小学校	S56	3期	63.0		不要
地⑦	28	根小屋小学校放課後子ども教室	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校	S56	3期	65.0		不要
地⑧	29	国民健康保険青根診療所	単		H9		210.5		新耐
地⑧	30	市立青野原診療所	単		H2		230.4		新耐
地⑨	31	青根小学校	複	青根地域センター、青根中学校	S57-H3	3期	-		新耐
地⑨	32	青野原小学校	複	青野原中学校	H14		3,797.0	救	新耐
地⑨	33	串川小学校	併	串川児童クラブ	S46-S59	2期	5,723.0	避・救	不要
地⑨	34	津久井中央小学校	複	津久井中央児童クラブ	S52-H8	3期	4,981.0	避	済
地⑨	35	鳥屋小学校	単		S54-H3	3期	3,621.0	避	不要
地⑨	36	中野小学校	複	中野児童クラブ	S41-S61	2期	6,813.0	避	済
地⑨	37	根小屋小学校	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校放課後子ども教室	S47-S59	2期	4,738.0	避	済
地⑩	38	青根中学校	複	青根地域センター、青根小学校	S57-H3	3期	3,632.0	避	新耐

地⑩	39	青野原中学校	複	青野原小学校	H10-H18		2,765.0	避	新耐
地⑩	40	串川中学校	単		S58-H6	3期	6,520.0		新耐
地⑩	41	鳥屋中学校	単		S42-S60	2期	3,823.0		不要
地⑩	42	中野中学校	単		S45-S63	2期	7,784.0	避	不要
地⑪	43	救急隊派出所	単		H10		155.0		新耐
地⑪	44	青根出張所(消防)	単		S49	3期	165.0		不要
地⑪	45	(新)青根分署(※3)	複	(新)青根出張所、(新)青根公民館	-		-	-	-
地⑪	46	鳥屋出張所(消防)	単		S49	3期	165.0		不要
地⑪	47	津久井方面隊第1分団第1部	単		H4		56.5		新耐
地⑪	48	津久井方面隊第1分団第2部	単		H1		56.0		新耐
地⑪	49	津久井方面隊第2分団第1部	単		S62		107.7		新耐
地⑪	50	津久井方面隊第2分団第2部	単		S59	3期	53.6		新耐
地⑪	51	津久井方面隊第2分団第3部	単		S62		53.6		新耐
地⑪	52	津久井方面隊第3分団第1部	単		H8		80.0		新耐
地⑪	53	津久井方面隊第3分団第2部	単		S63		53.6		新耐
地⑪	54	津久井方面隊第3分団第3部	単		S60	3期	53.6		新耐
地⑪	55	津久井方面隊第4分団第1部	単		H25		61.7		新耐
地⑪	56	津久井方面隊第4分団第2部	単		H24		59.5		新耐
地⑪	57	津久井方面隊第4分団第3部	単		H16		57.6		新耐
地⑪	58	津久井方面隊第5分団第1部	単		S58	3期	53.6		新耐
地⑪	59	津久井方面隊第5分団第2部	単		H19		60.0		新耐
地⑪	60	津久井方面隊第5分団第3部	単		H20		79.9		新耐
地⑪	61	津久井方面隊第5分団第4部	単		H11		70.0		新耐
地⑪	62	津久井方面隊第6分団第1部	単		H14		56.0		新耐
地⑪	63	津久井方面隊第6分団第2部	単		H3		56.0		新耐
地⑪	64	津久井方面隊第6分団第3部	単		S60	3期	53.6		新耐
地⑪	65	津久井方面隊第7分団第1部	単		S56	3期	49.6		新耐
地⑪	66	津久井方面隊第7分団第2部	単		H17		56.0		新耐
地⑪	67	津久井方面隊第7分団第3部	単		H2		56.0		新耐
地⑪	68	津久井方面隊第8分団第1部	単		H4		53.7		新耐
地⑪	69	津久井方面隊第8分団第2部	単		H18		60.5		新耐
地⑪	70	津久井方面隊第8分団第3部	単		H8		56.0		新耐
広①	71	津久井総合事務所	複	津久井まちづくりセンター	S39-H18	2期	2,334.9		済
広③	72	津久井合唱館	単		H6		105.2		新耐
広⑤	73	尾崎琴堂記念館	単		S31	1期	229.6		未
広⑧	74	青根緑の休暇村いやしの湯	単		H17		999.9		新耐
広⑧	75	鳥居原ふれあいの館	単		H12		470.4		新耐
広⑧	76	緑の休暇村センター	単		S53-S61	3期	629.3		済
広⑨	77	津久井保健センター	単		S62		940.7		新耐
広⑩	78	津久井障害者地域活動支援センター (地域活動支援センターⅢ型)	単		H5		229.7		新耐
広⑪	79	青根児童保育園	単		S52	3期	223.7		不要
広⑪	80	青野原保育園	単		S57	3期	141.7		新耐
広⑪	81	串川東部保育園	単		S49	3期	359.9		不要
広⑪	82	串川保育園	単		S56	3期	153.4		新耐
広⑪	83	津久井中央保育園	単		H26		663.6		新耐
広⑪	84	鳥屋児童保育園	単		H5		516.7		新耐
広⑪	85	中野保育園	単		S51	3期	857.4		済
広⑫	86	相模原西メディカルセンター	複	民間事業者等	S57	3期	544.4	救	新耐
広⑬	87	青根第1団地	単		S48	2期	197.5		未
広⑬	88	青根第2団地	単		S59-H23	3期	158.3		新耐
広⑬	89	青根第3団地	単		S52	3期	40.0		未
広⑬	90	青根第4団地	単		S54	3期	46.3		未
広⑬	91	上町団地	単		S30	1期	34.7		未
広⑬	92	川坂団地	単		S47-S52	2期	491.0		不要
広⑬	93	串川第2団地	単		S41	2期	95.7		未
広⑬	94	串川第3団地	単		S43	2期	157.5		未
広⑬	95	小網第1団地	単		H10		493.6		新耐
広⑬	96	小網第2団地	単		S41-S42	2期	364.3		未
広⑬	97	里之上団地	単		S28-S41	1期	382.8		未
広⑬	98	仲町第1団地	単		S35	1期	27.9		未
広⑬	99	仲町第2団地	単		S34	1期	224.7		未
広⑬	100	仲町第3団地	単		S35	1期	55.9		未
広⑬	101	仲町第4団地	単		S28	1期	84.3		未
広⑬	102	奈良井団地	単		S29-S30	1期	173.5		未
広⑬	103	森戸団地	単		S26-S27	1期	112.4		未
広⑬	104	三ヶ木団地	単		S34-S35	1期	196.7		未

広⑭	105	津久井学校給食センター	単		S53	3期	788.6		済
広⑭	106	青少年相談センター相談指導教室 やまびこ	民間	民間賃貸住宅	S55		49.7		
広⑮	107	津久井クリーンセンター(※4)	単		H9-H27		4,865.2		新耐

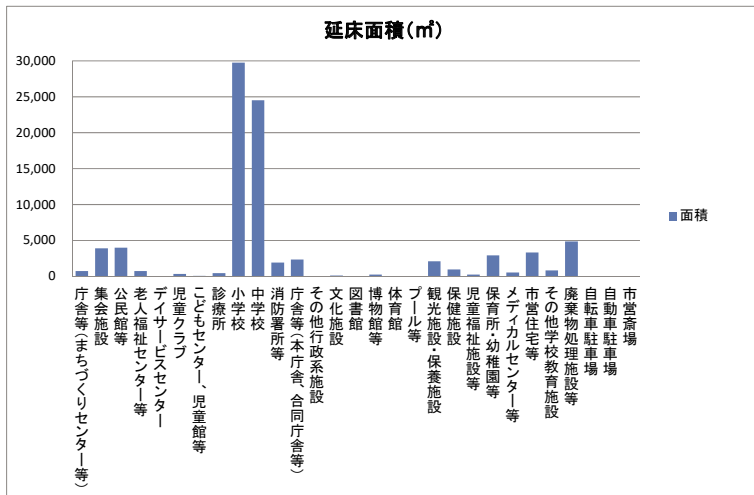
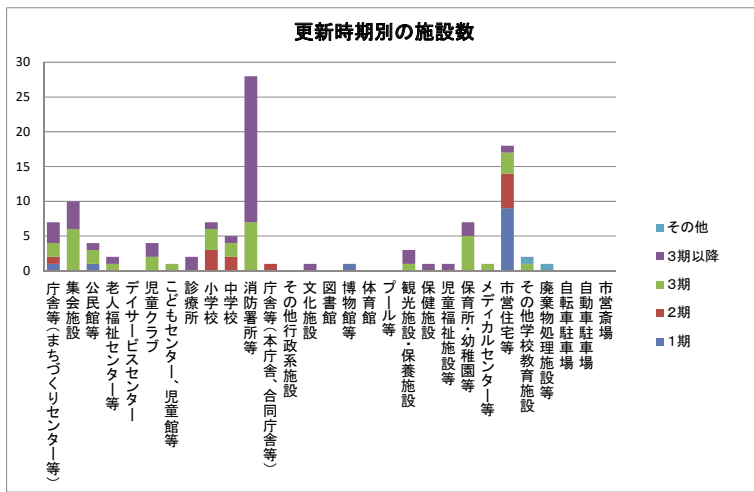
※1・2・3 青根出張所、青根公民館及び青根分署（青根出張所（消防））は、複合施設として平成30年度に更新予定

※4 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
国	津久井森林事務所
県	津久井合同庁舎
県	津久井警察署
県	津久井高等学校
県	津久井養護学校
県	津久井湖観光センター

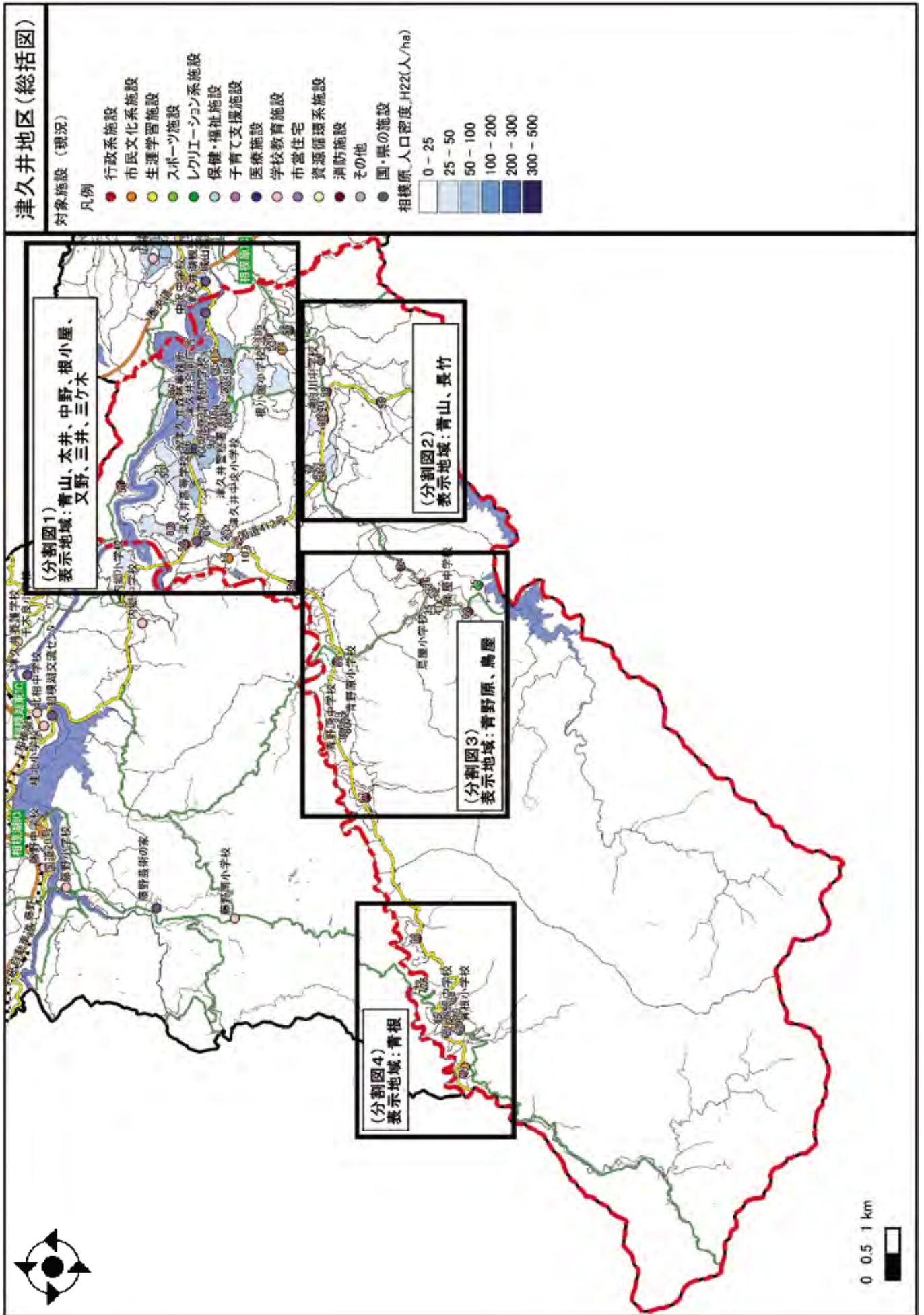
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



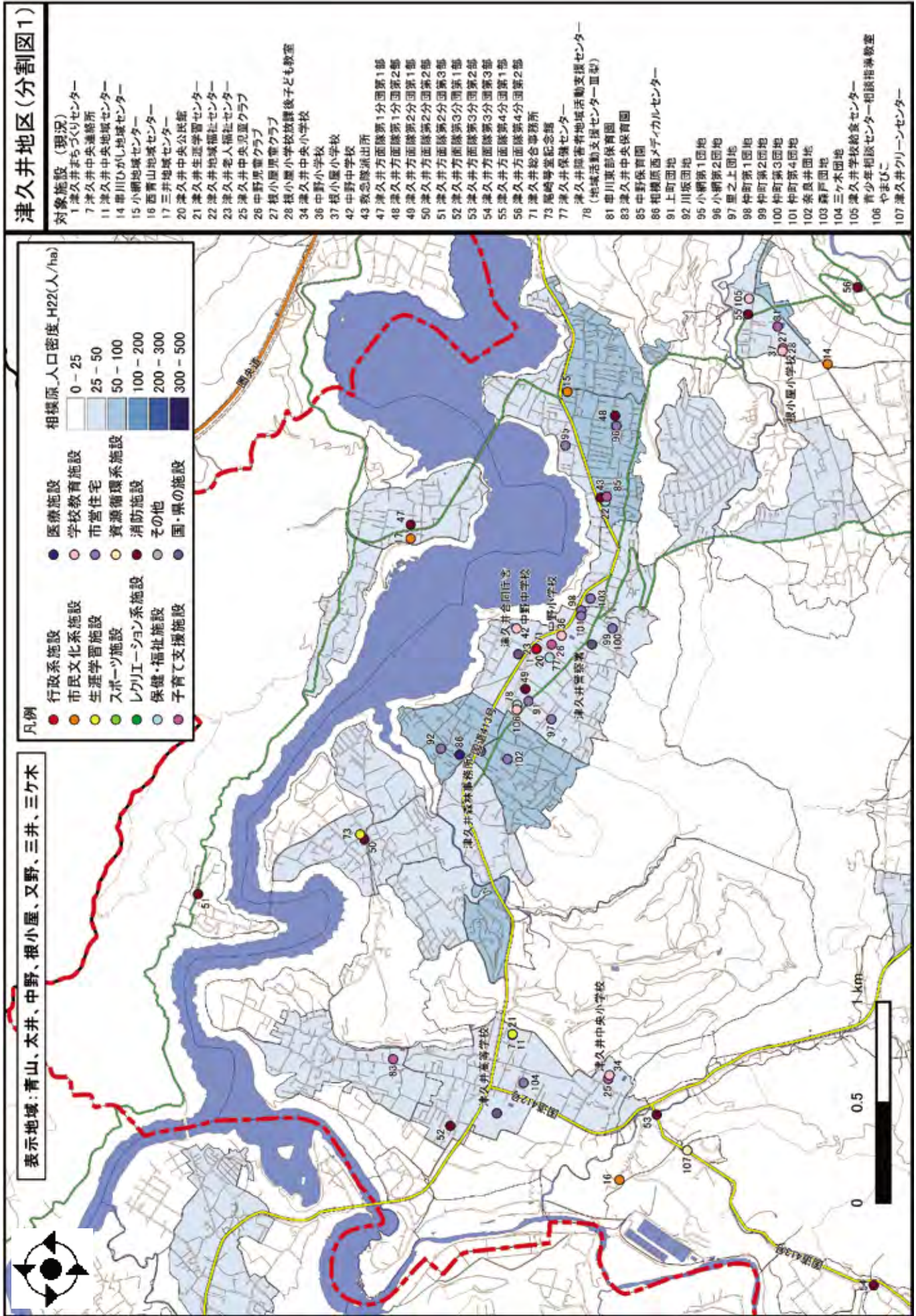
### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・ 少子高齢化の傾向が強くと、高齢化、人口減少が進む見込みである。
- ・ 市内で最も公共施設が多く、6地区ごとに行政系施設が存在し、独自のコミュニティを形成している。

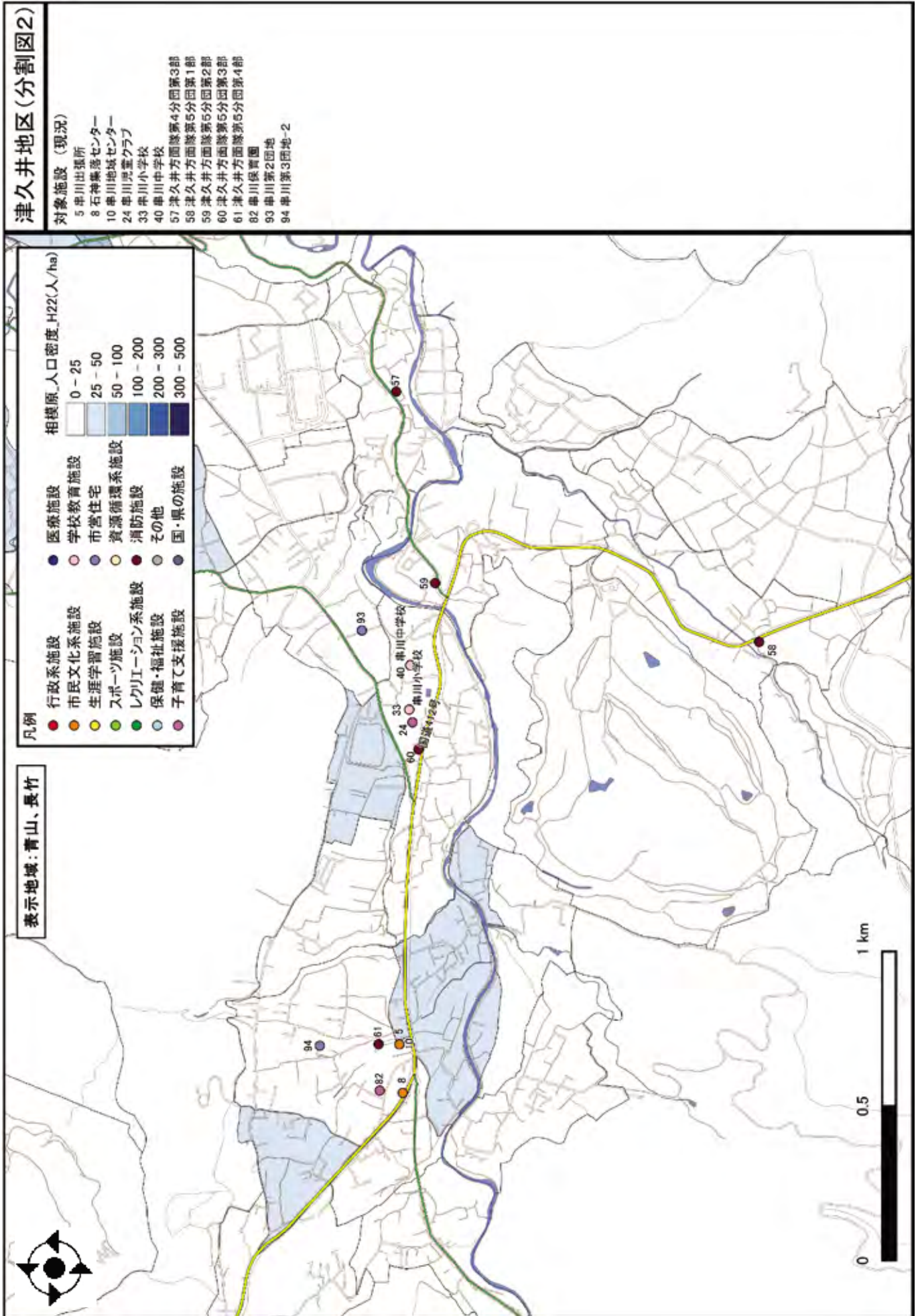
〈現況配置図(総括図)〉



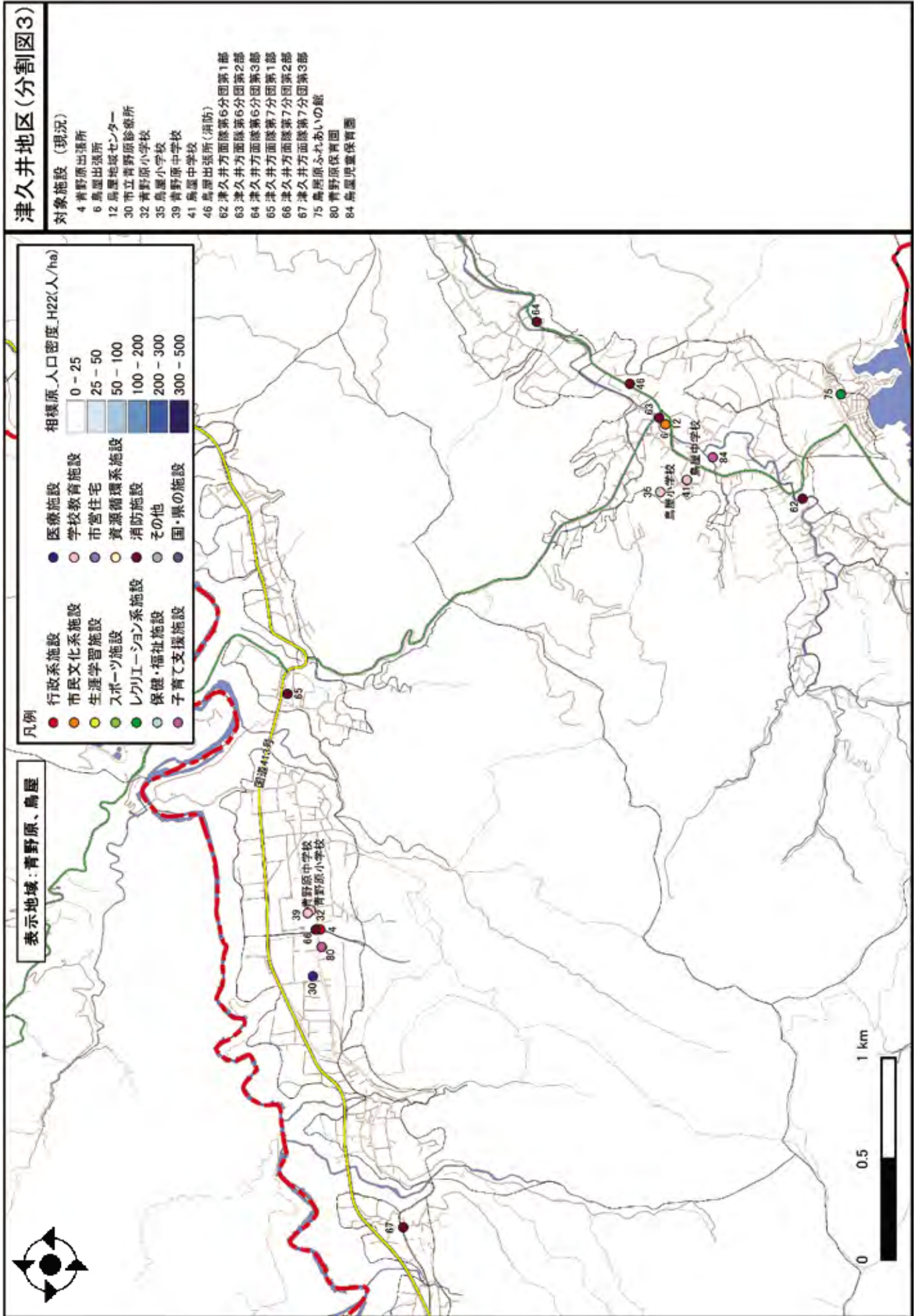


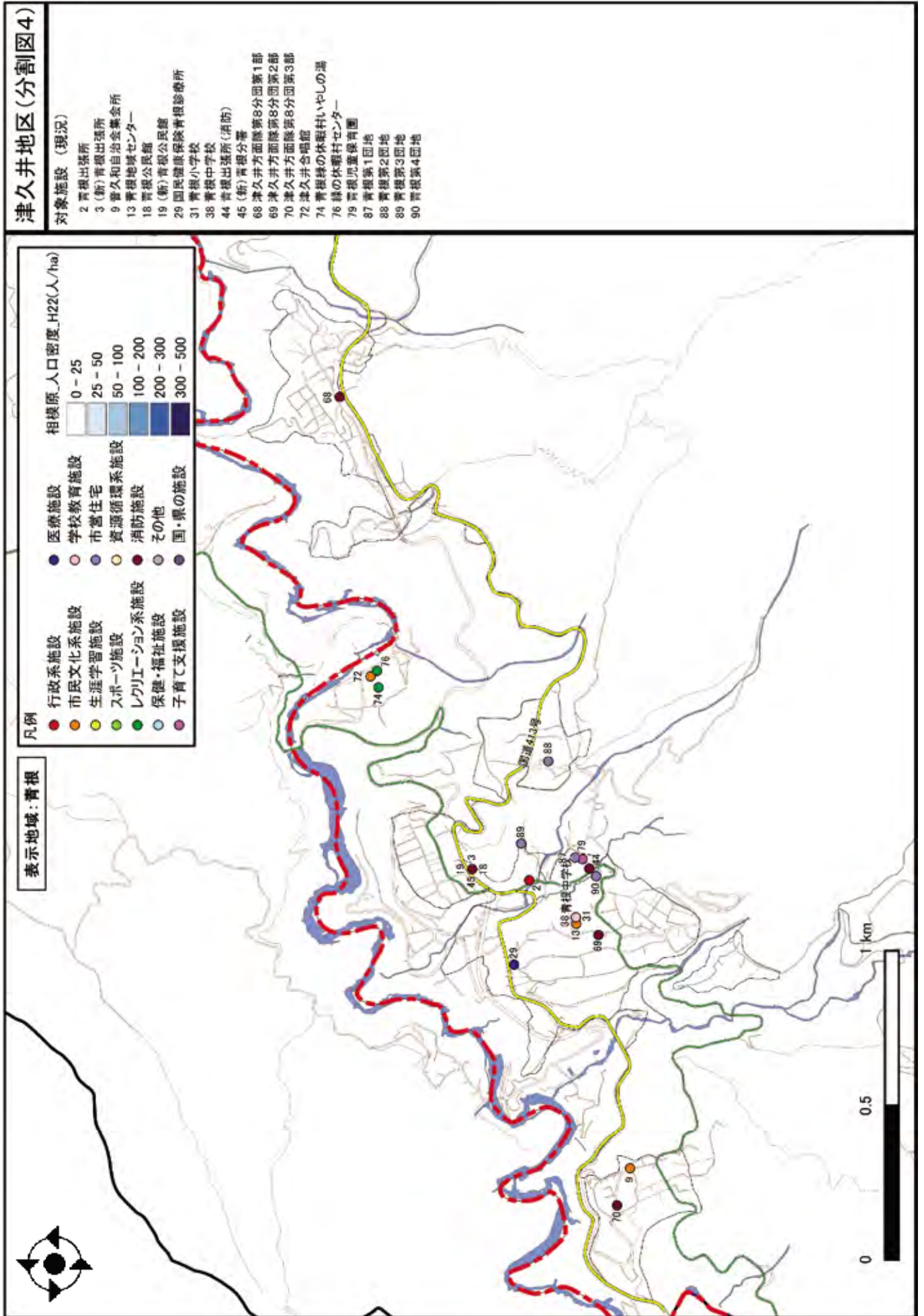


<現況配置図(分割図2)>



<現況配置図(分割図3)>





## 2 施設配置の方向性

津久井地区は、中野・三井、津久井中央、串川、鳥屋、青野原、青根の6地区単位を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指すとともに、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。

また、津久井総合事務所周辺には、市の施設のみならず、県の施設も立地していることを考慮した中で、複合化や多機能化による公共施設の有効利用を検討します。

なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

青根出張所及び青根公民館は、青根公民館の土地を活用し、(仮称)津久井消防署青根分署との複合施設を建設します。(平成30年度開設予定)

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
青根出張所	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。 ※青根出張所、青根公民館及び青根分署の複合施設として平成30年度に更新予定
青根公民館	学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。 ※青根出張所、青根公民館及び青根分署の複合施設として平成30年度に更新予定

##### <広域施設>

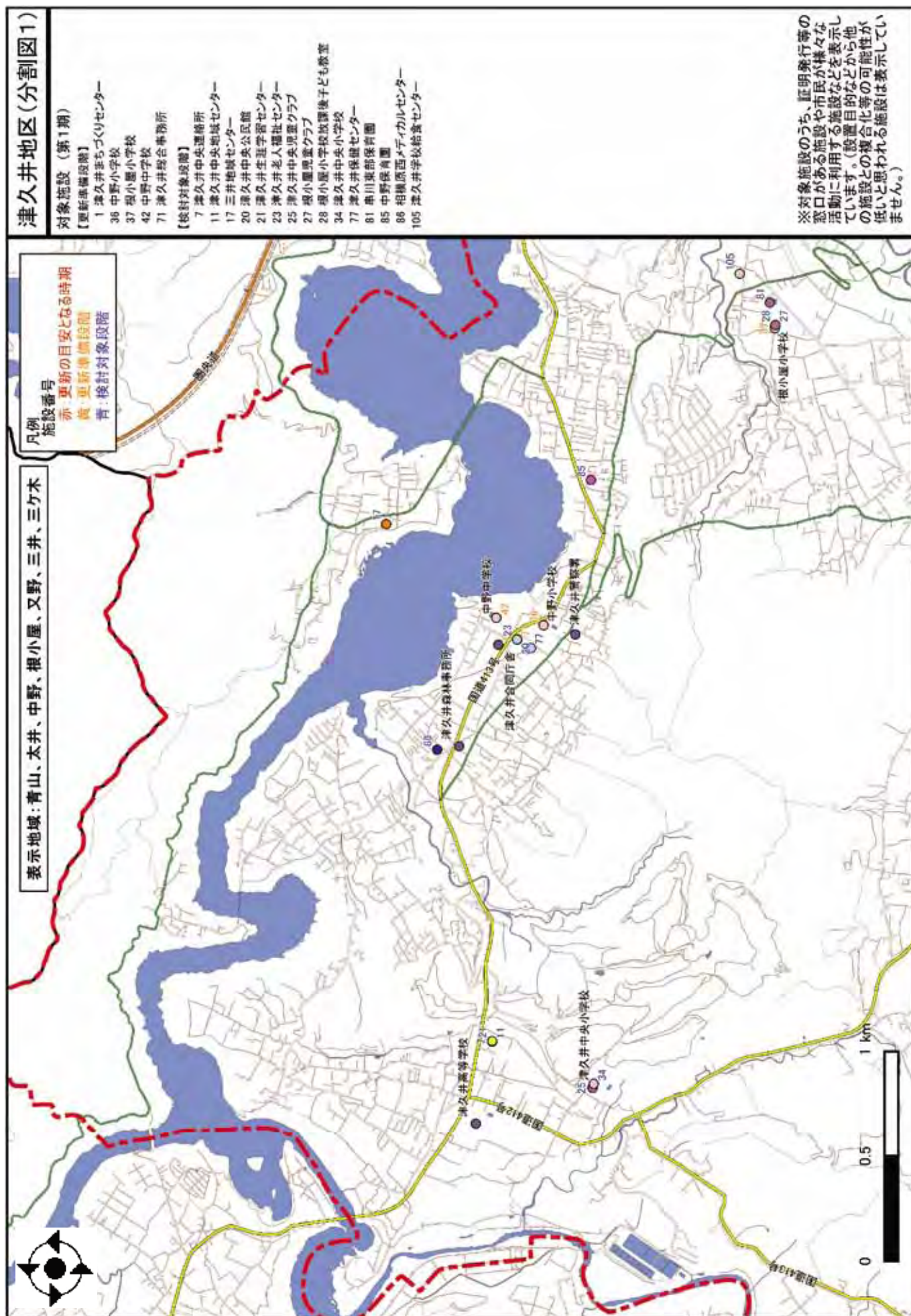
尾崎罌堂記念館は、郷土の偉人のゆかりの品等を展示する施設として、将来にわたりその機能を維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討します。

上町団地、里之上団地、仲町第1～第4団地、奈良井団地、森戸団地、三ヶ木団地は、老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討します。

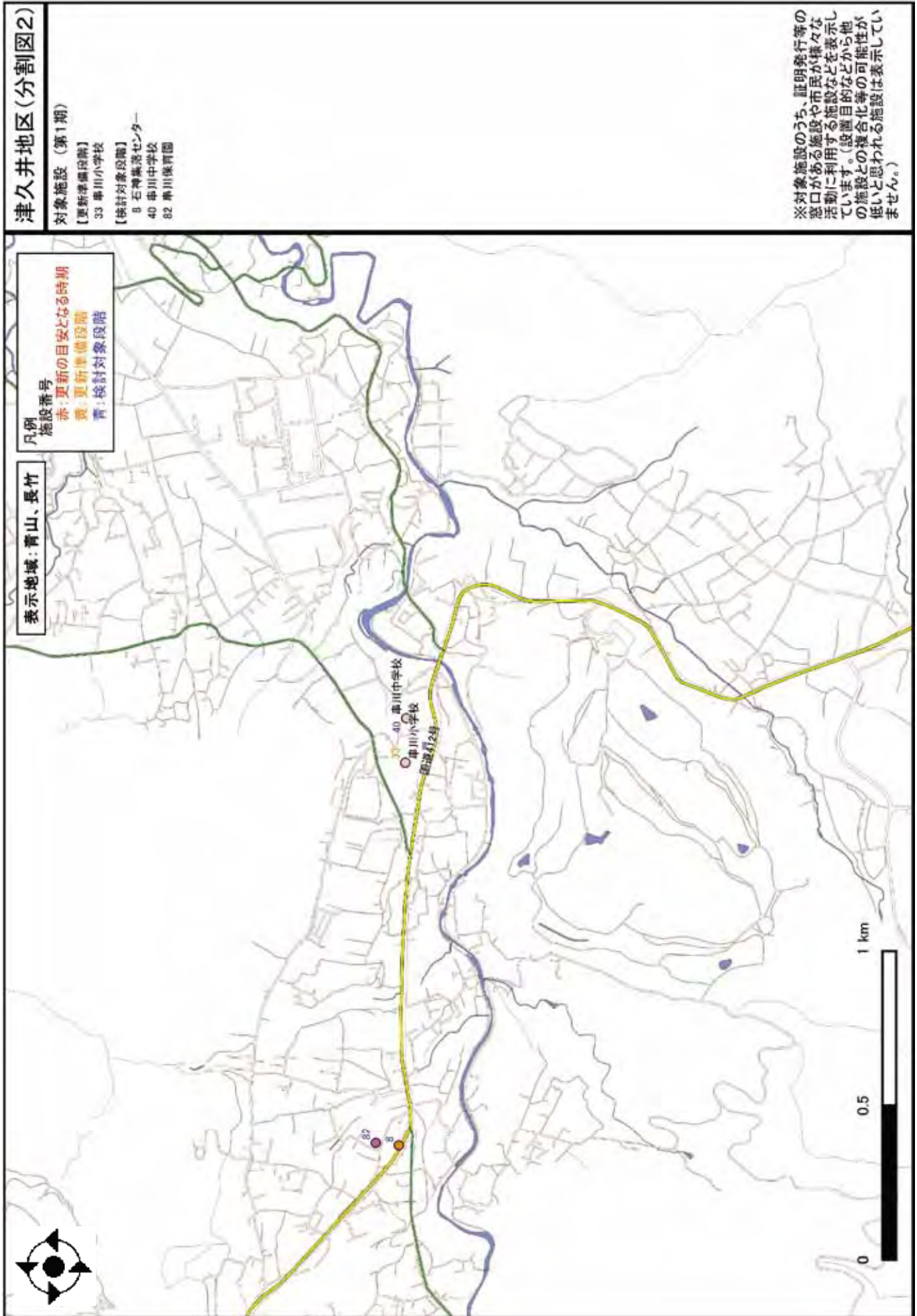
広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
尾崎罌堂記念館	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討する。
上町団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
里之上団地	
仲町第1団地	
仲町第2団地	
仲町第3団地	
仲町第4団地	
奈良井団地	
森戸団地	
三ヶ木団地	

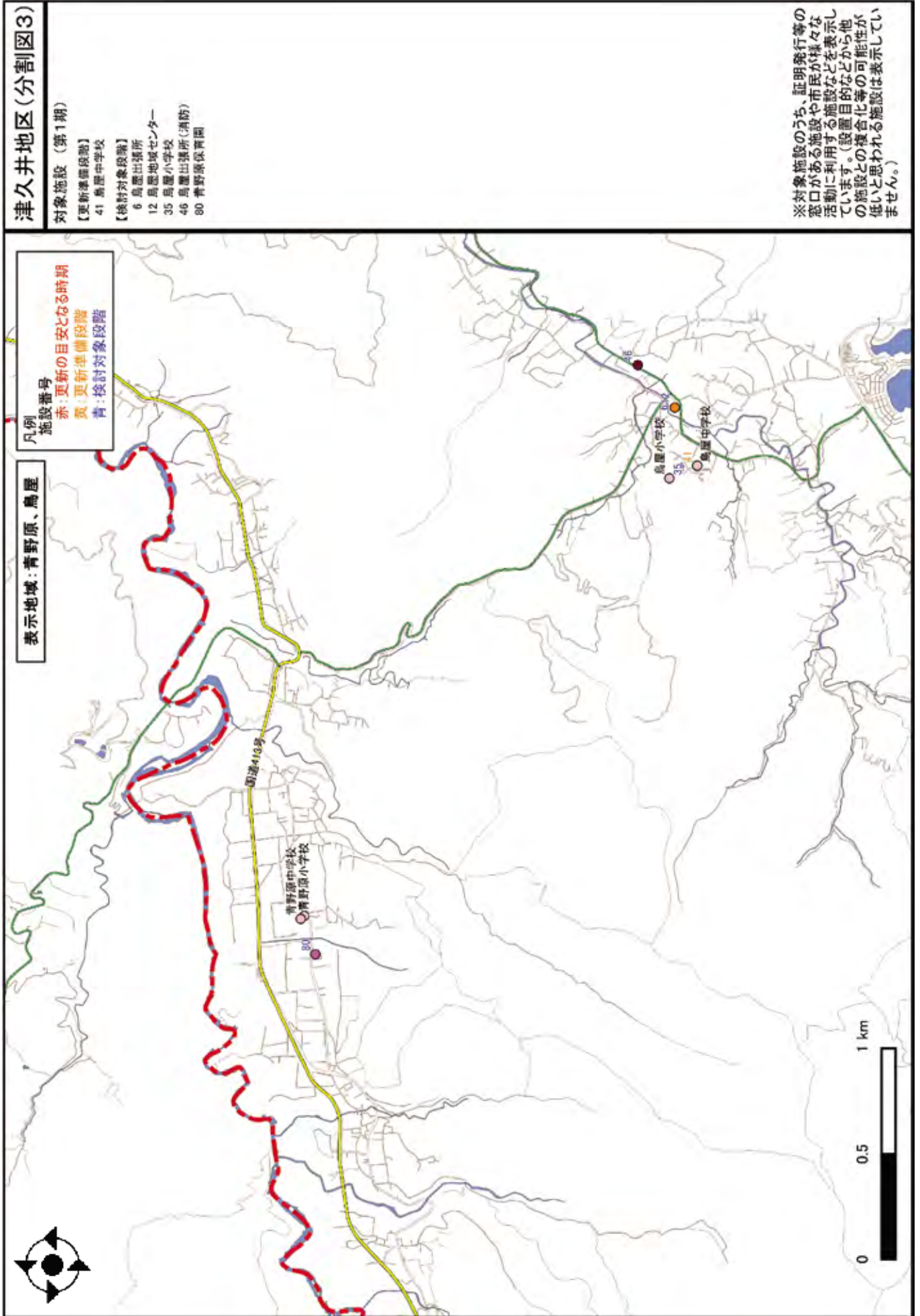


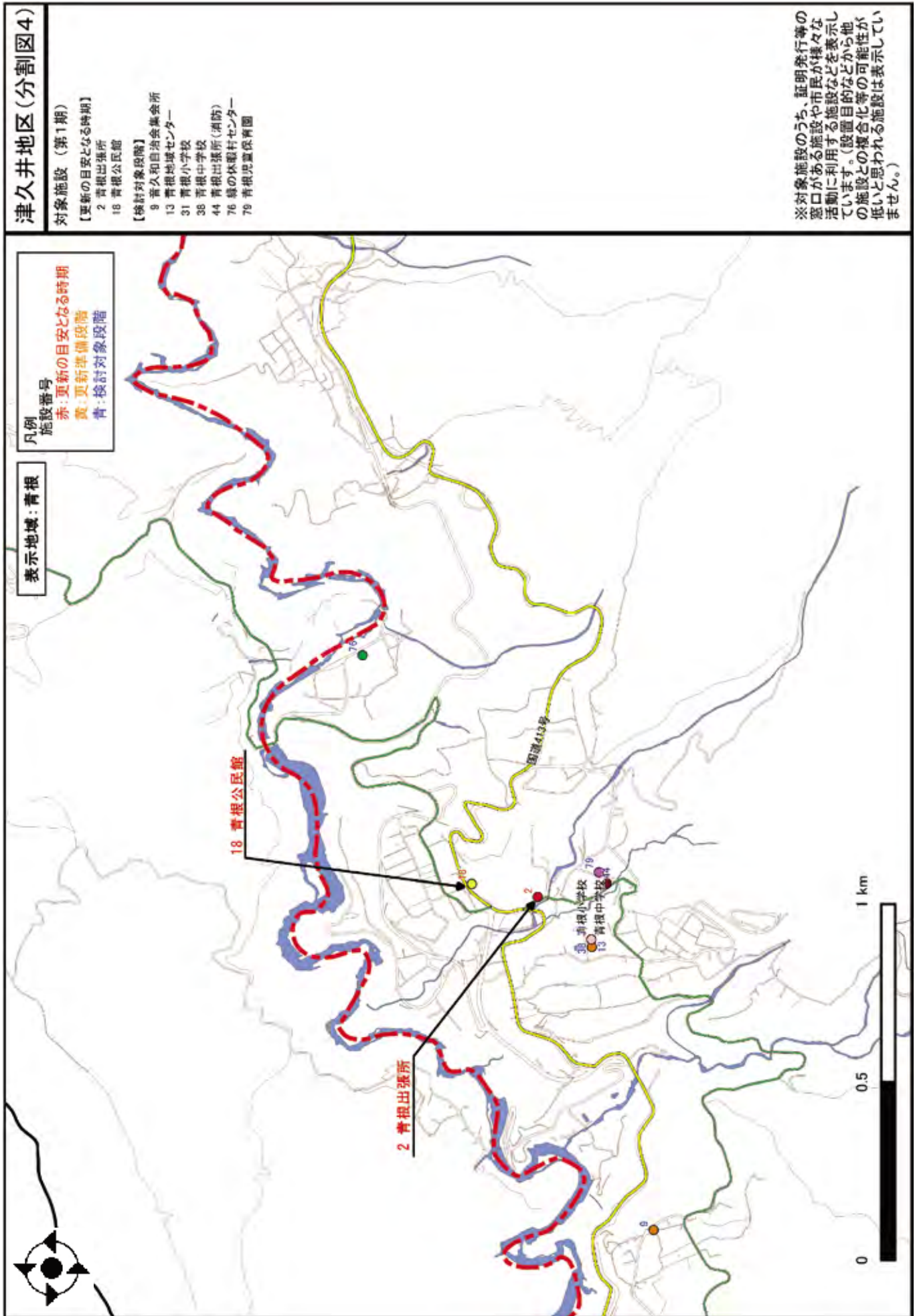












(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

津久井まちづくりセンターは、地域の拠点としての機能を維持しつつ、窓口サービスの利用実態等も踏まえた中で、更なる拠点性の向上や利便性向上の視点も含め、周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

串川小学校、中野小学校、根小屋小学校、鳥屋中学校、中野中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブなどとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
津久井まちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。
串川小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
中野小学校	
根小屋小学校	
鳥屋中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
中野中学校	

<広域施設>

津久井総合事務所は、津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターのほか、公民館や保健センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討します。

青根第1団地、川坂団地、串川第2団地、串川第3団地、小網第2団地は、老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
津久井総合事務所	津久井地域における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて老朽化が進んでいる建物については、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。
青根第1団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
川坂団地	
串川第2団地	
串川第3団地	
小網第2団地	

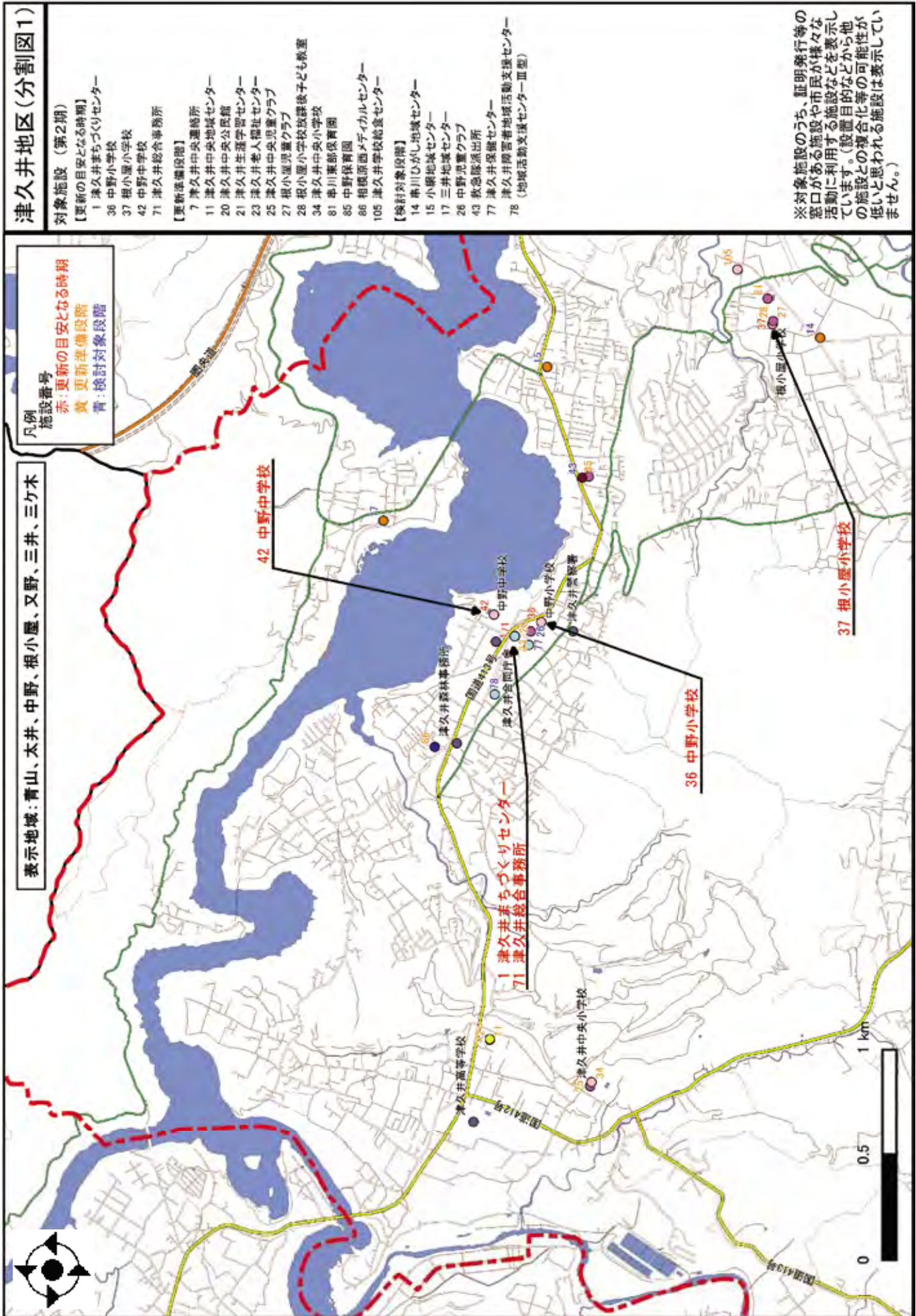
対象を広げて検討する場合

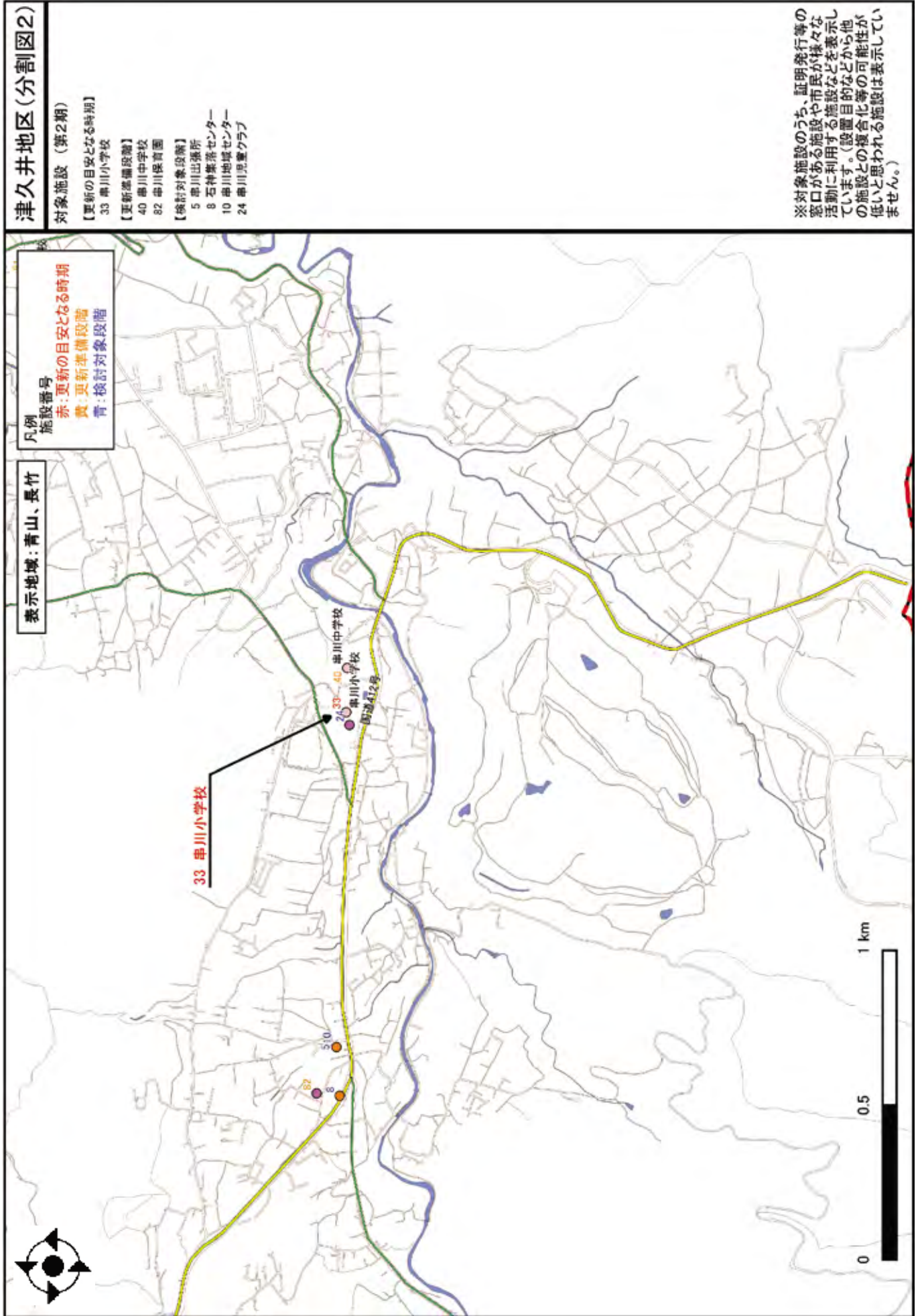
第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	
	鳥屋出張所、津久井中央連絡所、音久和自治会集会所、津久井中央地域センター、鳥屋地域センター、津久井中央公民館、津久井生涯学習センター、津久井老人福祉センター、津久井中央児童クラブ、根小屋児童クラブ、根小屋小学校放課後子ども教室、青根小学校、津久井中央小学校、鳥屋小学校、青根中学校、串川中学校、鳥屋出張所（消防）、津久井方面隊第5分団第1部、津久井方面隊第7分団第1部

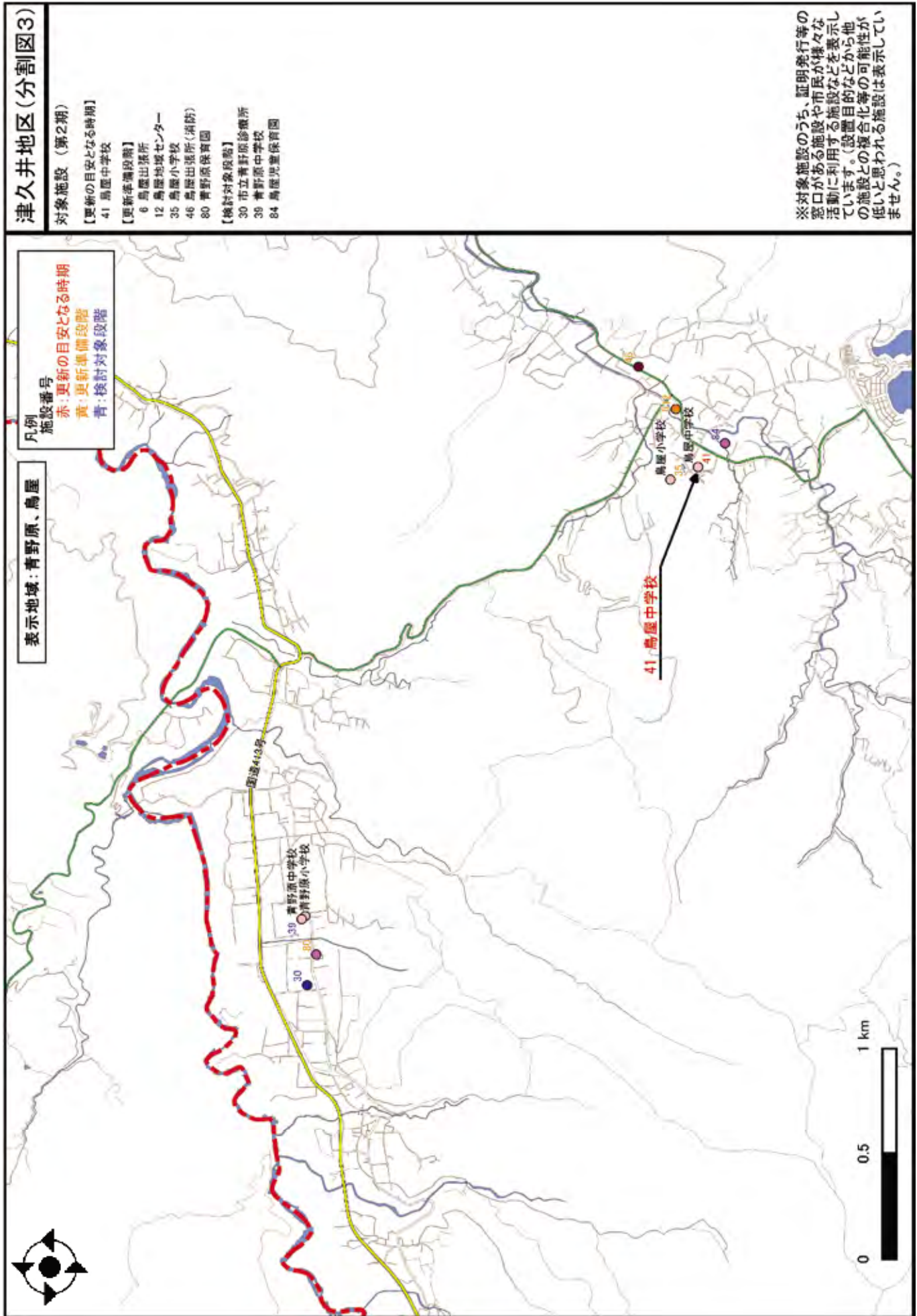


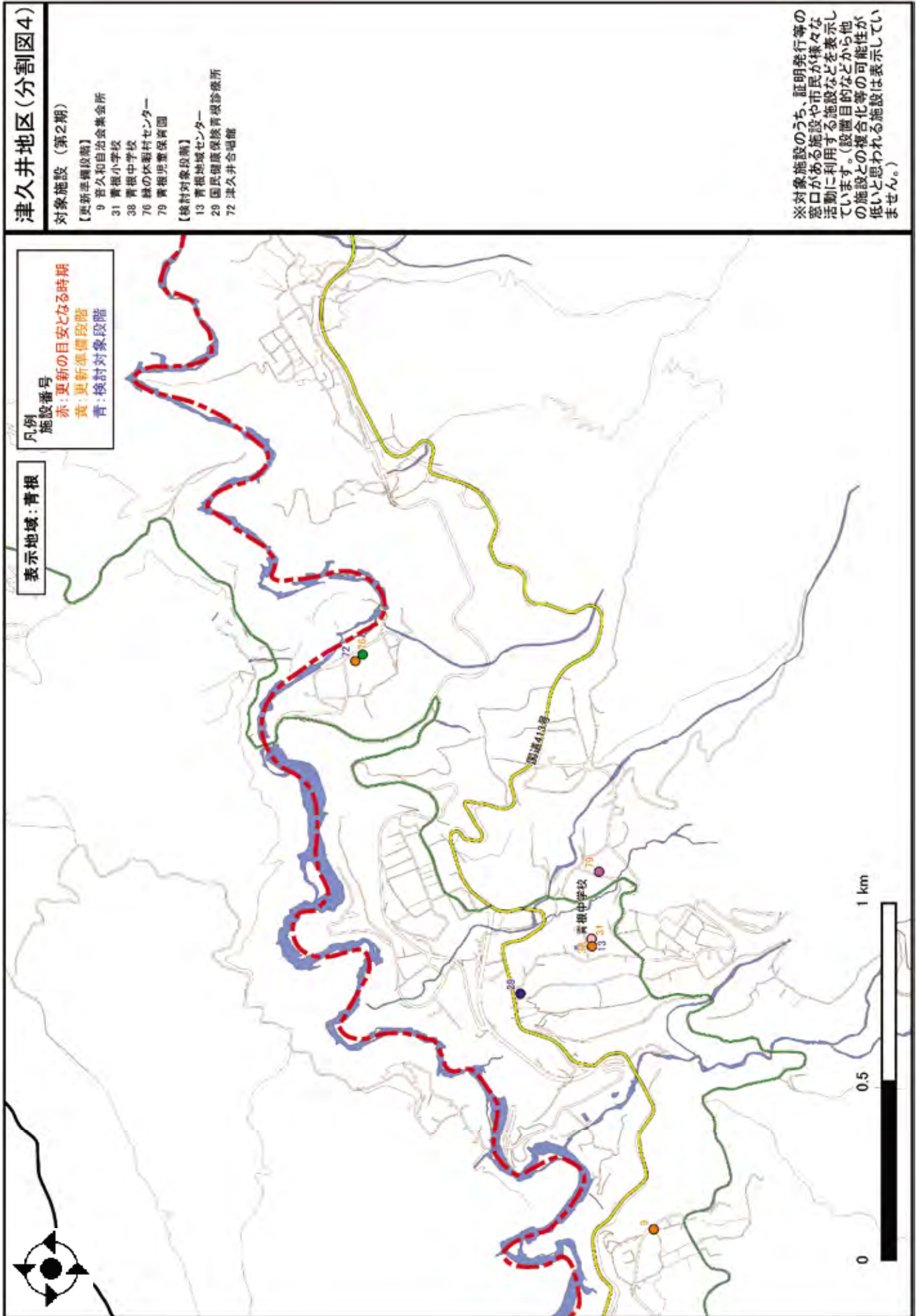












(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

地域の拠点である出張所・連絡所や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、保養施設については、民間への移管も含めた中で検討し、市営住宅については、老朽化が進んでいる小規模住宅として、周辺の市営住宅との集約化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
鳥屋出張所	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。
津久井中央連絡所	
石神集落センター	更新時期にかかわらず、地元自治会等への譲渡などを検討する。
音久和自治会集会所	
津久井中央地域センター	周辺の施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。
鳥屋地域センター	
青根地域センター	
三井地域センター	
津久井中央公民館	学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
津久井生涯学習センター	
津久井老人福祉センター	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。
津久井中央児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
根小屋児童クラブ	
根小屋小学校放課後子ども教室	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
青根小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
津久井中央小学校	
鳥屋小学校	
青根中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
串川中学校	
鳥屋出張所（消防）	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
津久井方面隊第2分団第2部	
津久井方面隊第3分団第3部	
津久井方面隊第5分団第1部	
津久井方面隊第6分団第3部	
津久井方面隊第7分団第1部	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
緑の休暇村センター	産業・観光・地域振興などそれぞれの設置目的を踏まえ、更新の際、サービス継続の必要性について検証し、更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討する。
青根児童保育園 青野原保育園 串川東部保育園 串川保育園 中野保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
相模原西メディカルセンター	休日や夜間の急病等に対応するため、将来も維持することを基本とする。なお、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。
青根第2団地 青根第3団地 青根第4団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
津久井学校給食センター	安定的に給食を提供するため、直営方式や調理業務委託の活用など、それぞれの特徴を踏まえた効率的・効果的な給食提供体制を検討する。 老朽化が進んでいる津久井学校給食センターについては、更新しない方向で、他の提供方法を検討する。
青少年相談センター 相談指導教室やまびこ	相談しやすい環境が確保されることを前提に、他の施設との複合化を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

##### 第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	串川出張所、串川地域センター、串川ひがし地域センター、小網地域センター、串川児童クラブ、中野児童クラブ、市立青野原診療所、津久井方面隊第1分団第1部、津久井方面隊第1分団第2部、津久井方面隊第2分団第1部、津久井方面隊第2分団第3部、津久井方面隊第3分団第2部、津久井方面隊第6分団第2部、津久井方面隊第7分団第3部、津久井方面隊第8分団第1部
広域施設	津久井合唱館、津久井保健センター、津久井障害者地域活動支援センター（地域活動支援センターⅢ型）、鳥屋児童保育園

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

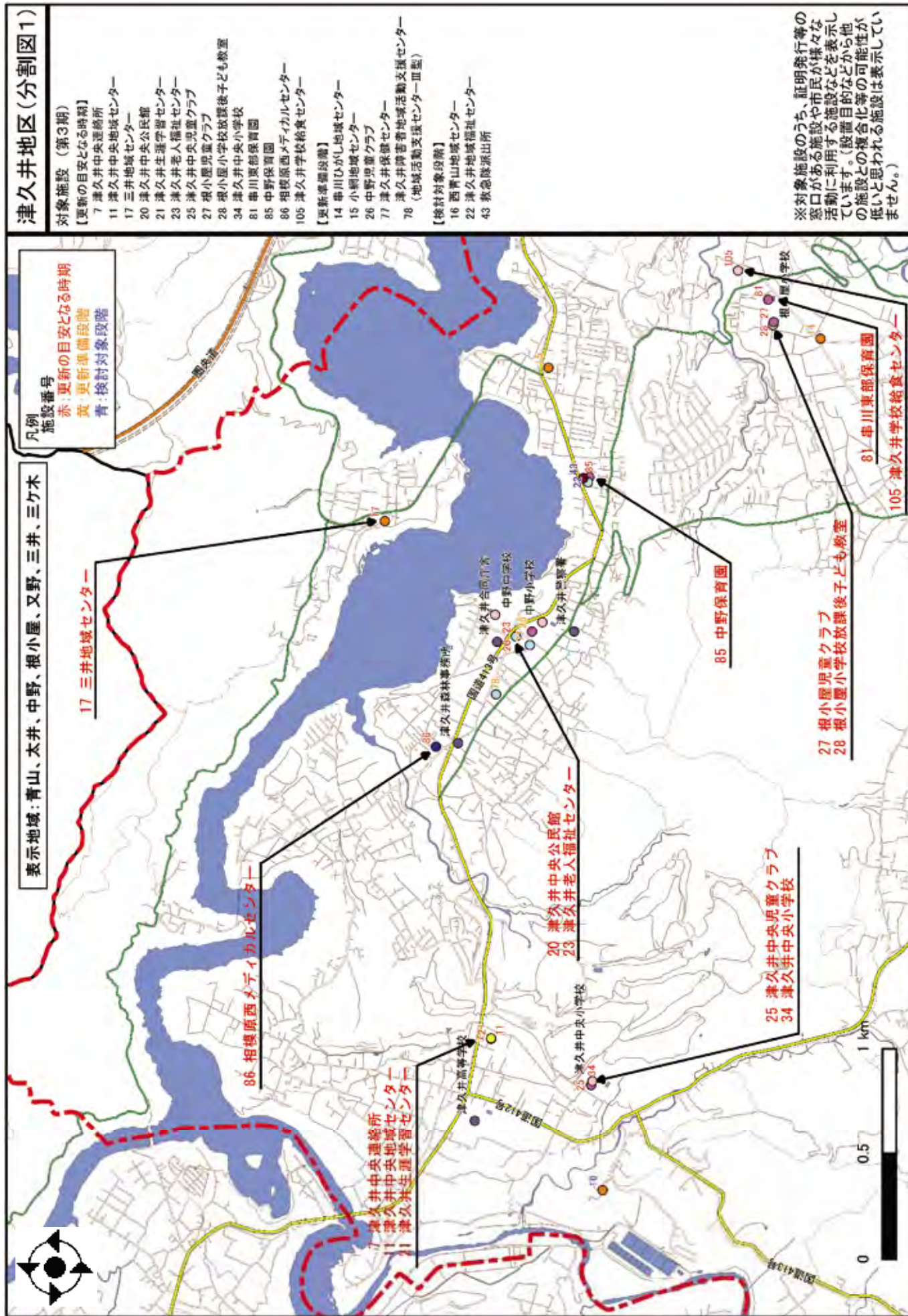
##### 第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

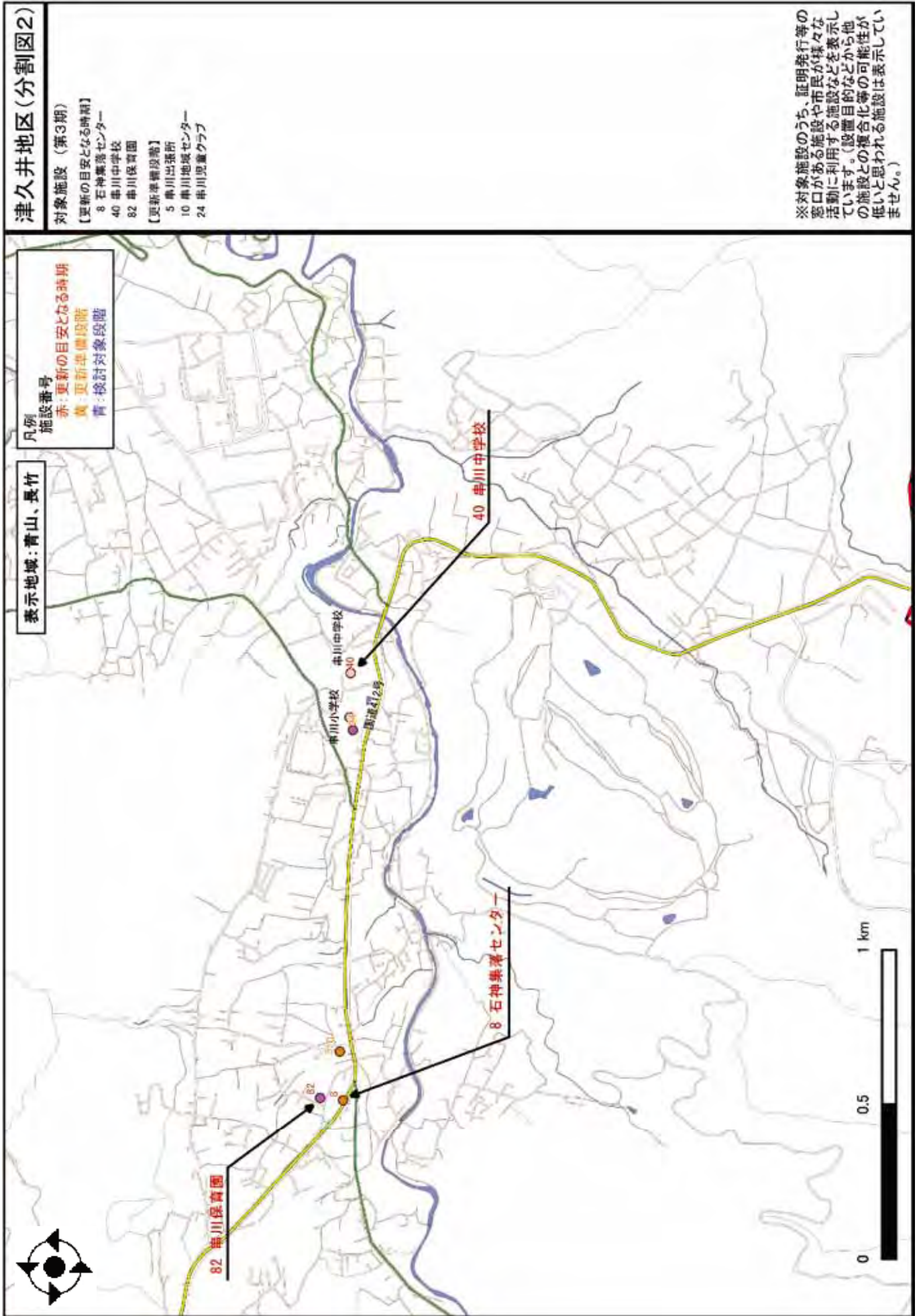
地域施設	西青山地域センター、津久井地域福祉センター、国民健康保険青根診療所、青野原小学校、青野原中学校、救急隊派出所、津久井方面隊第3分団第1部、津久井方面隊第4分団第3部、津久井方面隊第5分団第2部、津久井方面隊第5分団第3部、津久井方面隊第5分団第4部、津久井方面隊第6分団第1部、津久井方面隊第7分団第2部、津久井方面隊第8分団第2部、津久井方面隊第8分団第3部
広域施設	青根緑の休暇村いやしの湯、鳥居原ふれあいの館、小網第1団地

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																				
				第3期																				
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53									
5	串川出張所	H2	・規模の見直し、複合化、集約化を検討																					
6	鳥屋出張所	S57																						
7	津久井中央連絡所	S49																						
8	石神集落センター	S60	・譲渡を検討																					
9	音久和自治会集会所	S54																						
10	串川地域センター	H2																						
11	津久井中央地域センター	S49	・複合化、多機能化、集約化を検討																					
12	鳥屋地域センター	S57																						
13	青根地域センター	S60																						
14	串川ひがし地域センター	H7																						
15	小網地域センター	H2																						
16	西青山地域センター	H13																						
17	三井地域センター	S59																						
20	津久井中央公民館	S55	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																					
21	津久井生涯学習センター	S49																						
22	津久井地域福祉センター	H11	・複合化、多機能化を検討																					
23	津久井老人福祉センター	S55																						
24	串川児童クラブ	H7																						
25	津久井中央児童クラブ	S52	・複合化を検討																					
26	中野児童クラブ	H4																						
27	根小屋児童クラブ	S56																						
28	根小屋小学校放課後子ども教室	S56	・複合化を検討																					
29	国民健康保険青根診療所	H9	・複合化を検討																					
30	市立青野原診療所	H2																						
31	青根小学校	S57-H3	・学校規模適正化、複合化等 を検討																					
32	青野原小学校	H14																						
34	津久井中央小学校	S52-H8																						
35	鳥屋小学校	S54-H3																						
38	青根中学校	S57-H3	・学校規模適正化、複合化等 を検討																					
39	青野原中学校	H10-H18																						
40	串川中学校	S58-H6																						
43	救急隊派出所	H10	・複合化を検討																					
46	鳥屋出張所(消防)	S49																						
47	津久井方面隊第1分団第1部	H4																						
48	津久井方面隊第1分団第2部	H1																						
49	津久井方面隊第2分団第1部	S62																						
50	津久井方面隊第2分団第2部	S59																						
51	津久井方面隊第2分団第3部	S62																						
52	津久井方面隊第3分団第1部	H8																						
53	津久井方面隊第3分団第2部	S63																						
54	津久井方面隊第3分団第3部	S60																						
57	津久井方面隊第4分団第3部	H16																						
58	津久井方面隊第5分団第1部	S58																						
59	津久井方面隊第5分団第2部	H19																						
60	津久井方面隊第5分団第3部	H20																						
61	津久井方面隊第5分団第4部	H11																						
62	津久井方面隊第6分団第1部	H14																						
63	津久井方面隊第6分団第2部	H3																						
64	津久井方面隊第6分団第3部	S60																						
65	津久井方面隊第7分団第1部	S56																						
66	津久井方面隊第7分団第2部	H17																						
67	津久井方面隊第7分団第3部	H2																						
68	津久井方面隊第8分団第1部	H4																						
69	津久井方面隊第8分団第2部	H18																						
70	津久井方面隊第8分団第3部	H8																						
72	津久井合唱館	H6		・複合化、多機能化、集約化 を検討																				
74	青根緑の休暇村いやしの湯	H17		・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等 を検討																				
75	鳥居原ふれあいの館	H12																						
76	緑の休暇村センター	S53-S61																						
77	津久井保健センター	S62	・必要に応じて、周辺施設を																					

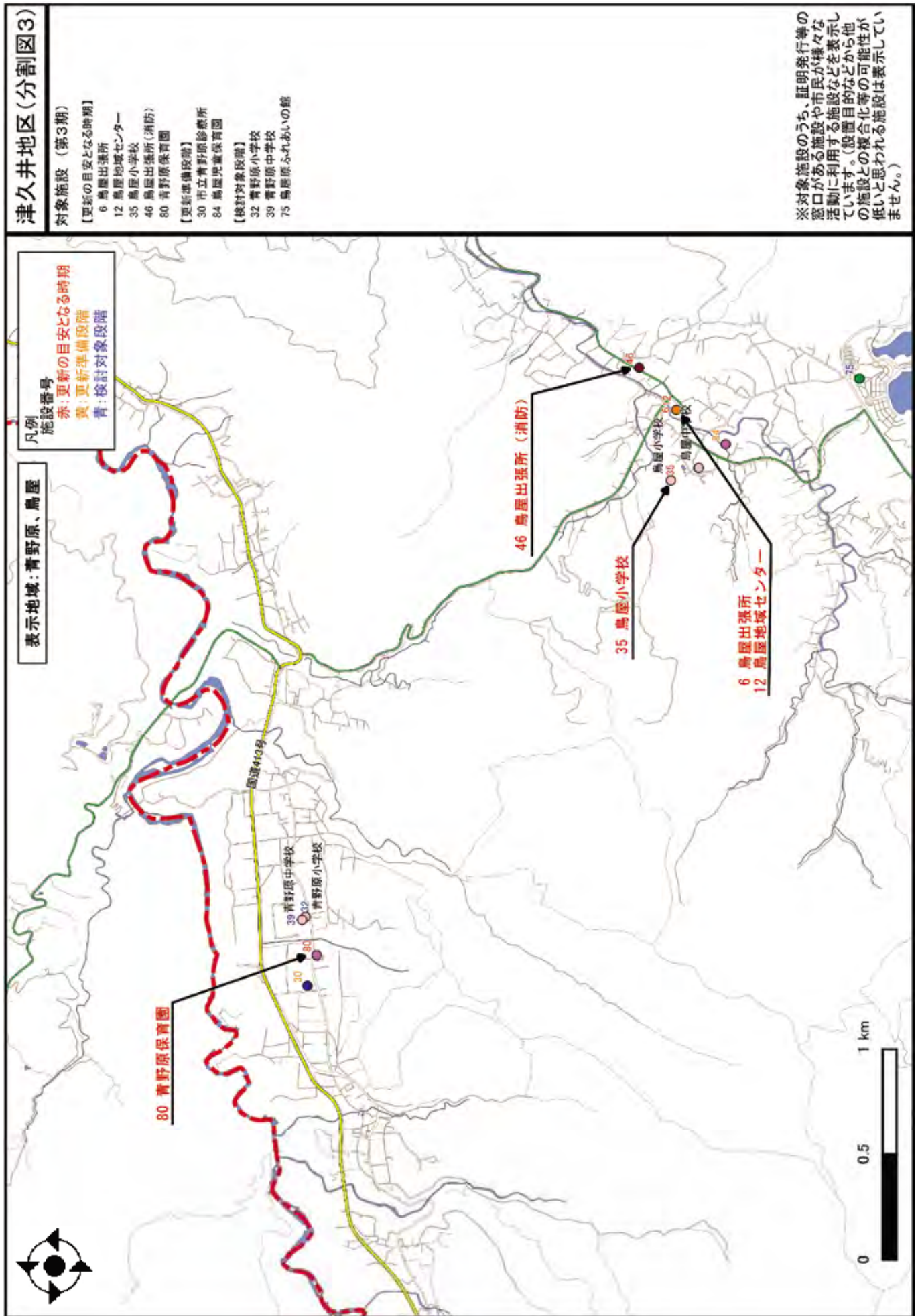
			含めた再編・再配置を検討																			
78	津久井障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅢ型)	H5	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討																			
79	青根児童保育園	S52	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討																			
80	青野原保育園	S57																				
81	串川東部保育園	S49																				
82	串川保育園	S56																				
84	鳥屋児童保育園	H5																				
85	中野保育園	S51																				
86	相模原西メディカルセンター	S57	・更新の際は、複合化を検討																			
88	青根第2団地	S59-H23	・供給方法や集約化を検討																			
89	青根第3団地	S52																				
90	青根第4団地	S54																				
95	小網第1団地	H10																				
105	津久井学校給食センター	S53	・将来は提供方法を検討(更新しない方向の検討を含む。)																			
106	青少年相談センター相談指導教室やまびこ	S55	・複合化、集約化を検討																			

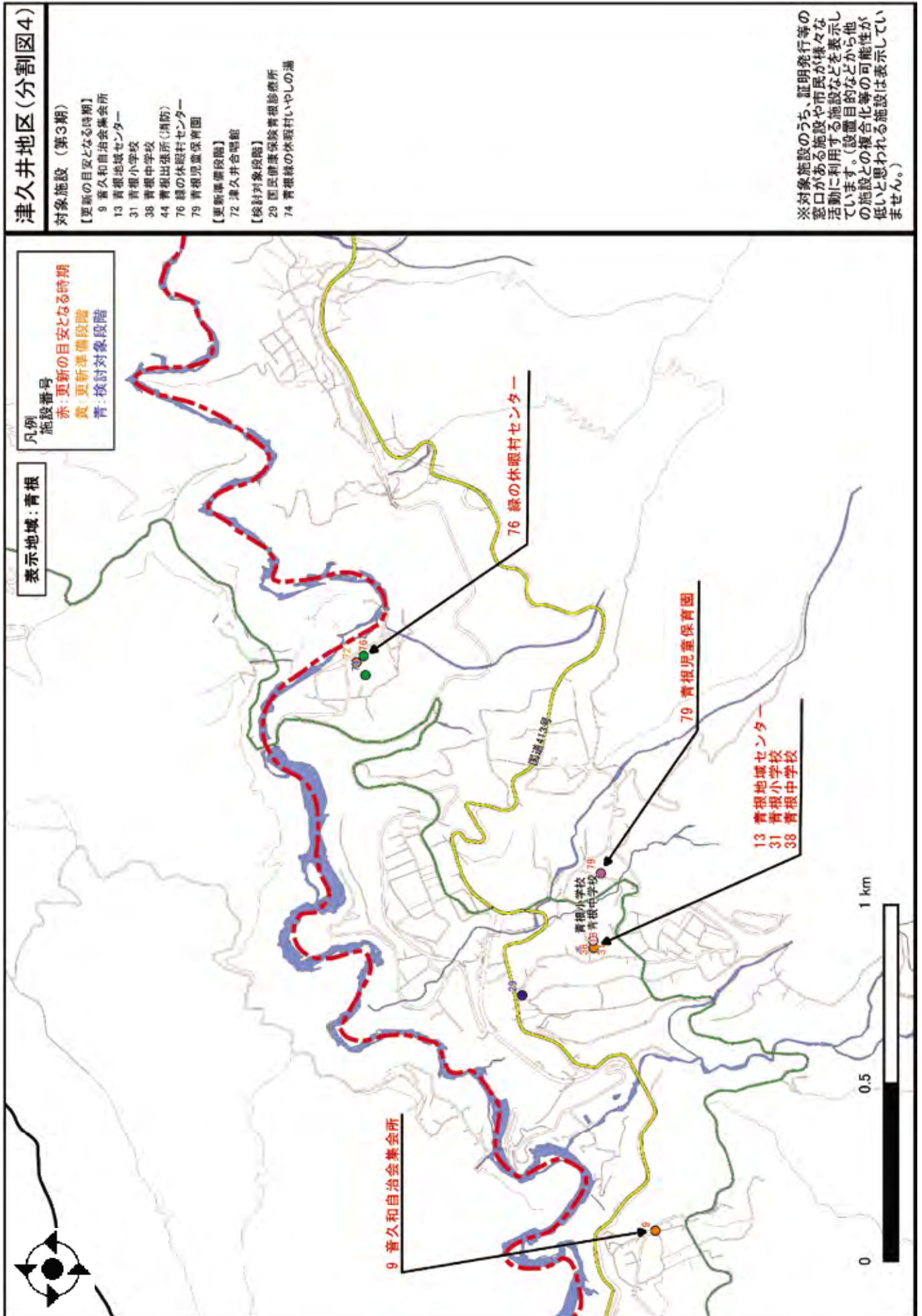






<第3期 対象施設配置図(分割図3)>





## 5 相模湖地区（緑区）

### 1 地区の概要

相模湖地区は、市の北西部に位置し、関東百名山の一つである石老山や、全国初の本格的な多目的ダムである相模湖など、水とみどりに囲まれた自然豊かな地域です。

また、都心に直結するJR中央本線や中央自動車道など、広域的な交通利便性も高く、市内唯一のテーマパークである「さがみ湖プレジャーフォレスト」を始め、観光を主体に発展してきました。

(1) 面積：約31.59km<sup>2</sup>（可住地面積：約3.07km<sup>2</sup>）

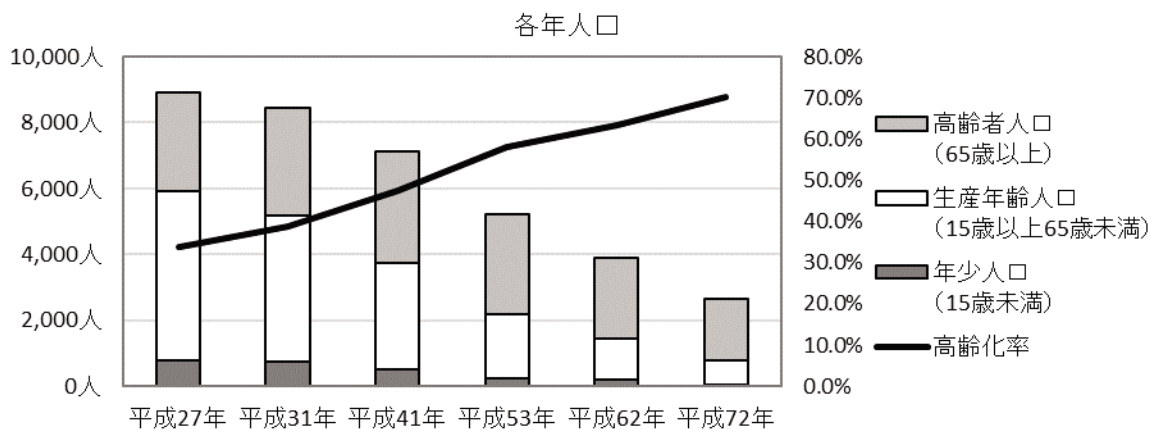
#### (2) 人口

① 地区人口 8,585人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約272人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

#### ③ 年齢区分別人口推計

市内で最も人口減少すると見込まれる地区の一つです。既に子育て世代は少なく、出生数も大幅に減少し、平成62年には出生が0となる恐れがあります。平成72年には、現在の人口の4分の1程度まで減少し、その70%が高齢者になると推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	8,913 人	8,458 人	7,119 人	5,211 人	3,896 人	2,650 人
高齢者人口 (65 歳以上)	3,004 人 (33.7%)	3,269 人 (38.6%)	3,371 人 (47.4%)	3,026 人 (58.1%)	2,466 人 (63.3%)	1,863 人 (70.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	5,114 人 (57.4%)	4,442 人 (52.5%)	3,235 人 (45.4%)	1,956 人 (37.5%)	1,251 人 (32.1%)	737 人 (27.8%)
年少人口 (15 歳未満)	795 人 (8.9%)	747 人 (8.8%)	513 人 (7.2%)	229 人 (4.4%)	179 人 (4.6%)	50 人 (1.9%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

#### <参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

相模湖地区は、相模湖総合事務所があるJR中央本線の相模湖駅周辺に、まちづくりセンターや相模湖公民館などの地域施設があるほか、相模湖観光案内所や相模湖ふれあいパークなどの市の施設や、相模湖記念館などの広域施設が多く立地しています。また、国道20号沿道には、小原宿本陣や小原の郷などの観光施設が立地しています。

施設の建築年数で見ると、小原宿本陣、平戸住宅、松葉住宅が第1期に既に更新の目安となる時期を迎えており、第2期には、千木良公民館の建物の一部、津久井消防署、千木良保育園が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、相模湖まちづくりセンター（相模湖総合事務所）、内郷小学校の建物の一部、北相中学校などの14施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模湖まちづくりセンター	複	相模湖総合事務所	S57	3期	-		新耐
地②	2	赤馬老人憩いの家	単		S59	3期	100.8		新耐
地②	3	阿津集落センター	単		S59	3期	99.2		新耐
地②	4	奥畑集会所	単		H3		83.7		新耐
地②	5	小原集会所	単		H14		184.6		新耐
地②	6	桂北地区集会所	単		S58	3期	141.6		新耐
地②	7	寸沢嵐地区集会所	単		S57	3期	156.5		新耐
地②	8	千木良西部集会所	単		S57	3期	66.5		新耐
地②	9	千木良中央集会所	単		S60	3期	125.0		新耐
地②	10	増原営農センター	単		S58	3期	133.9		新耐
地②	11	山口集会所	単		S63		105.3		新耐
地②	12	横橋集会所	単		S56	3期	94.2		未
地②	13	与瀬上町集会所	単		S59	3期	109.7		新耐
地②	14	若柳営農センター	単		H3		102.5		新耐
地②	15	底沢集会所	単		S63		84.0		新耐
地③	16	相模湖公民館	単		H4		939.3		新耐
地③	17	千木良公民館	単		S41-H16	2期	628.3	遺	新耐
地④	18	さがみ湖リフレッシュセンター	単		H12		1,102.9		新耐
地⑥	19	内郷児童クラブ	併	内郷小学校	H20		82.4		新耐
地⑥	20	千木良児童クラブ	複	千木良小学校	S63		103.0		新耐
地⑧	21	国民健康保険内郷診療所	単		H22		397.6		新耐
地⑧	22	市立千木良診療所	単		H6		249.2		新耐
地⑨	23	内郷小学校	併	内郷児童クラブ	S52-H7	3期	5,431.0	避	済
地⑨	24	桂北小学校	単		H6-H7		5,476.0	避・救	新耐
地⑨	25	千木良小学校	複	千木良児童クラブ	S62-H9		4,300.0	避	新耐
地⑩	26	内郷中学校	単		S62-S63		5,148.0		新耐
地⑩	27	北相中学校	単		S53-S55	3期	4,701.0		済
地⑪	28	津久井消防署	単		S45	2期	937.0		済
地⑪	29	(新)津久井消防署(※1)	単		-		-	-	-
地⑪	30	相模湖方面隊第1分団	単		H19		103.0		新耐
地⑪	31	相模湖方面隊第2分団	単		H21		68.8		新耐
地⑪	32	相模湖方面隊第3分団	単		H2		78.7		新耐
地⑪	33	相模湖方面隊第4分団	単		H5		131.6		新耐
地⑪	34	新戸地区消防器具詰所	単		H9		26.0		新耐
広①	35	相模湖総合事務所	複	相模湖まちづくりセンター、青少年相談センター相模湖相談室	S57	3期	2,911.3		新耐
広⑤	36	小原宿本陣	単		不明-S42	1期	638.0		未
広⑤	37	小原の郷	単		H16		254.6		新耐
広⑤	38	相模湖記念館	区分	県立相模湖交流センター	H12		289.2		新耐
広⑧	39	相模湖観光案内所	単		H20		56.0		新耐
広⑩	40	緑第一障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	単		S53	3期	312.8		不要
広⑪	41	内郷保育園	単		H23		264.0		新耐
広⑪	42	千木良保育園	単		S48	2期	375.8		不要
広⑪	43	相模湖こども園	単		H25		1,051.0		新耐

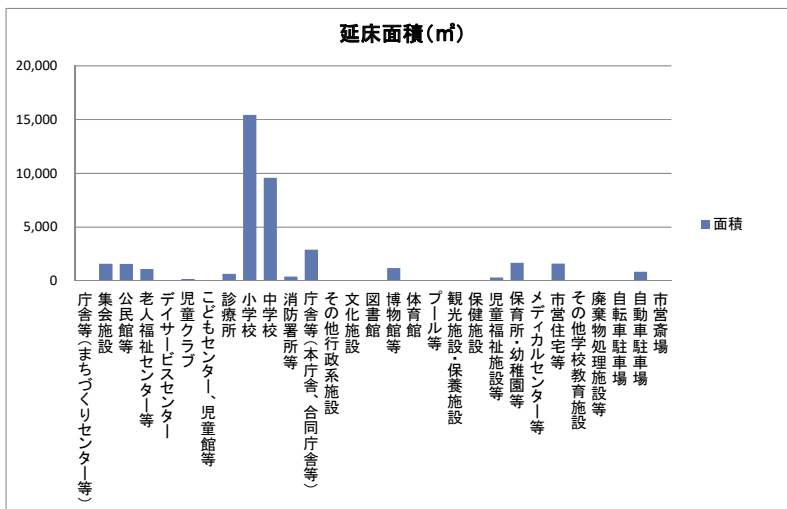
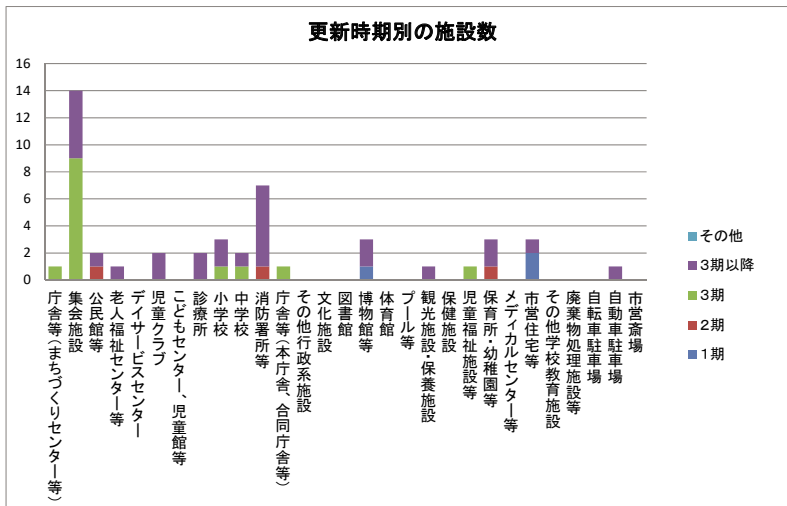
広⑬	44	内郷住宅	単		H23		1,496.0		新耐
広⑬	45	平戸住宅	単		S26	1期	28.0		未
広⑬	46	松葉住宅	単		S31	1期	84.0		未
広⑰	47	相模湖ふれあいパーク	単		H9		853.1		新耐

※1 津久井消防署は、平成34年度に移転更新予定

### <国・県の施設(参考)>

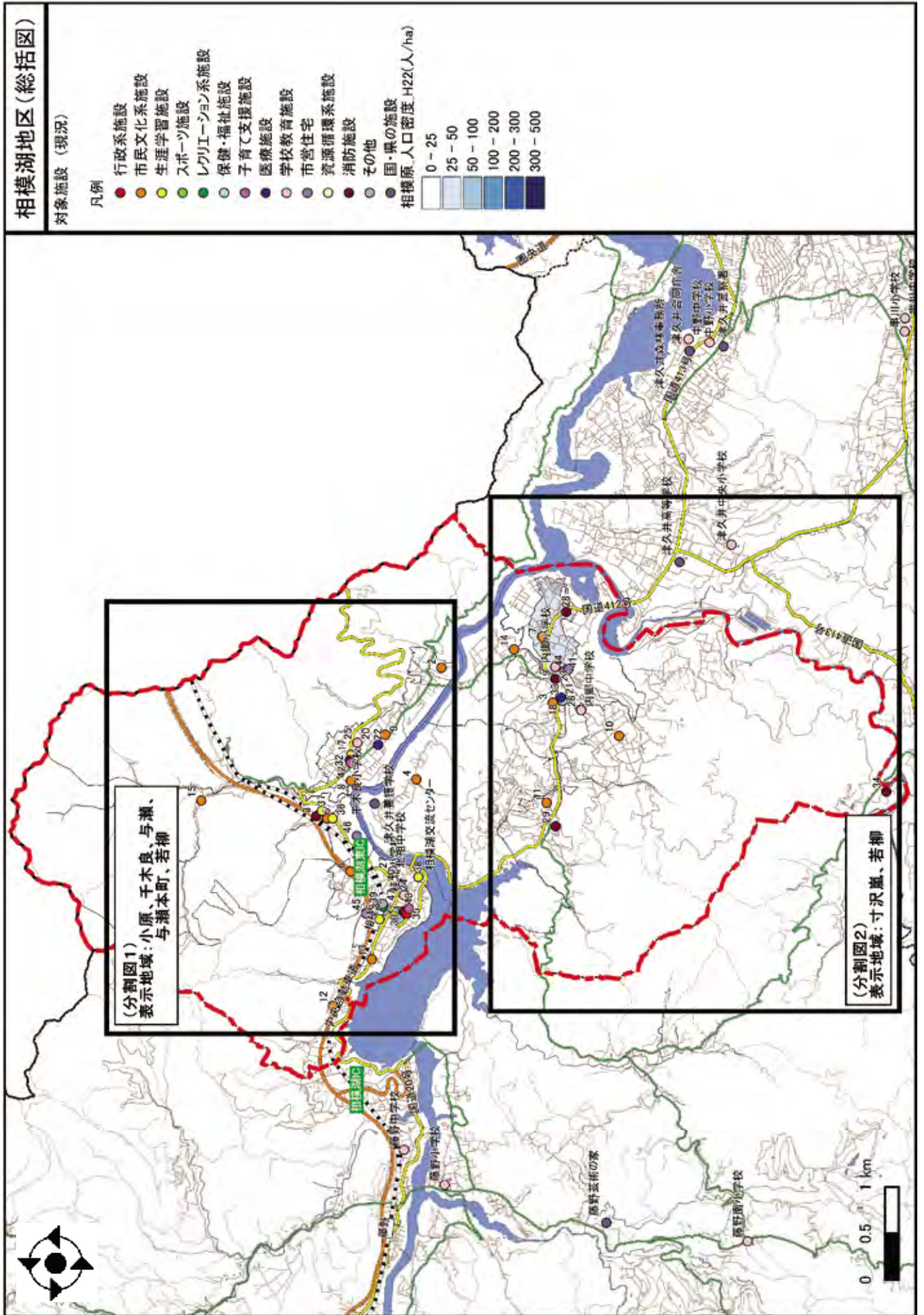
国・県	施設名
県	相模湖交流センター

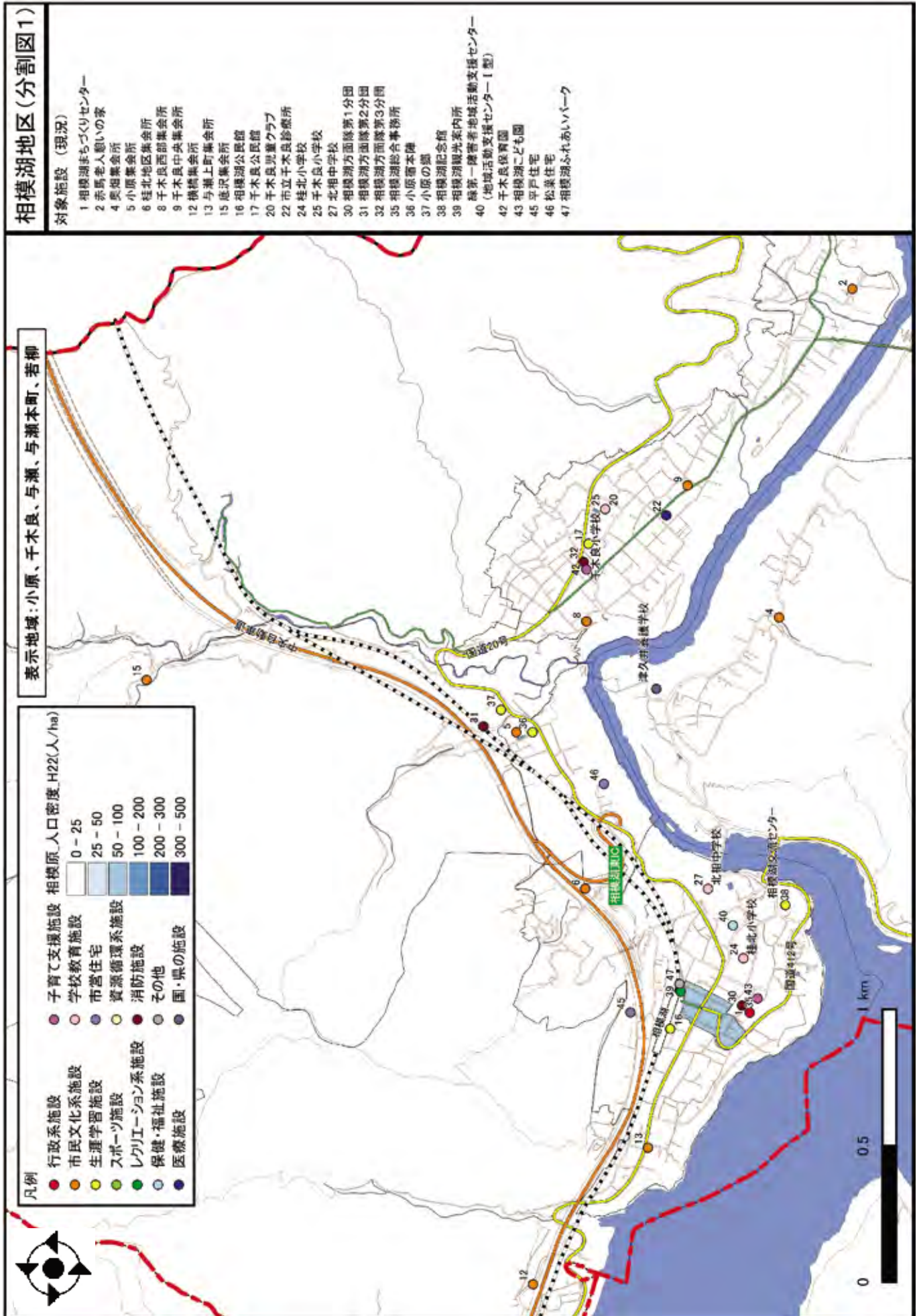
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



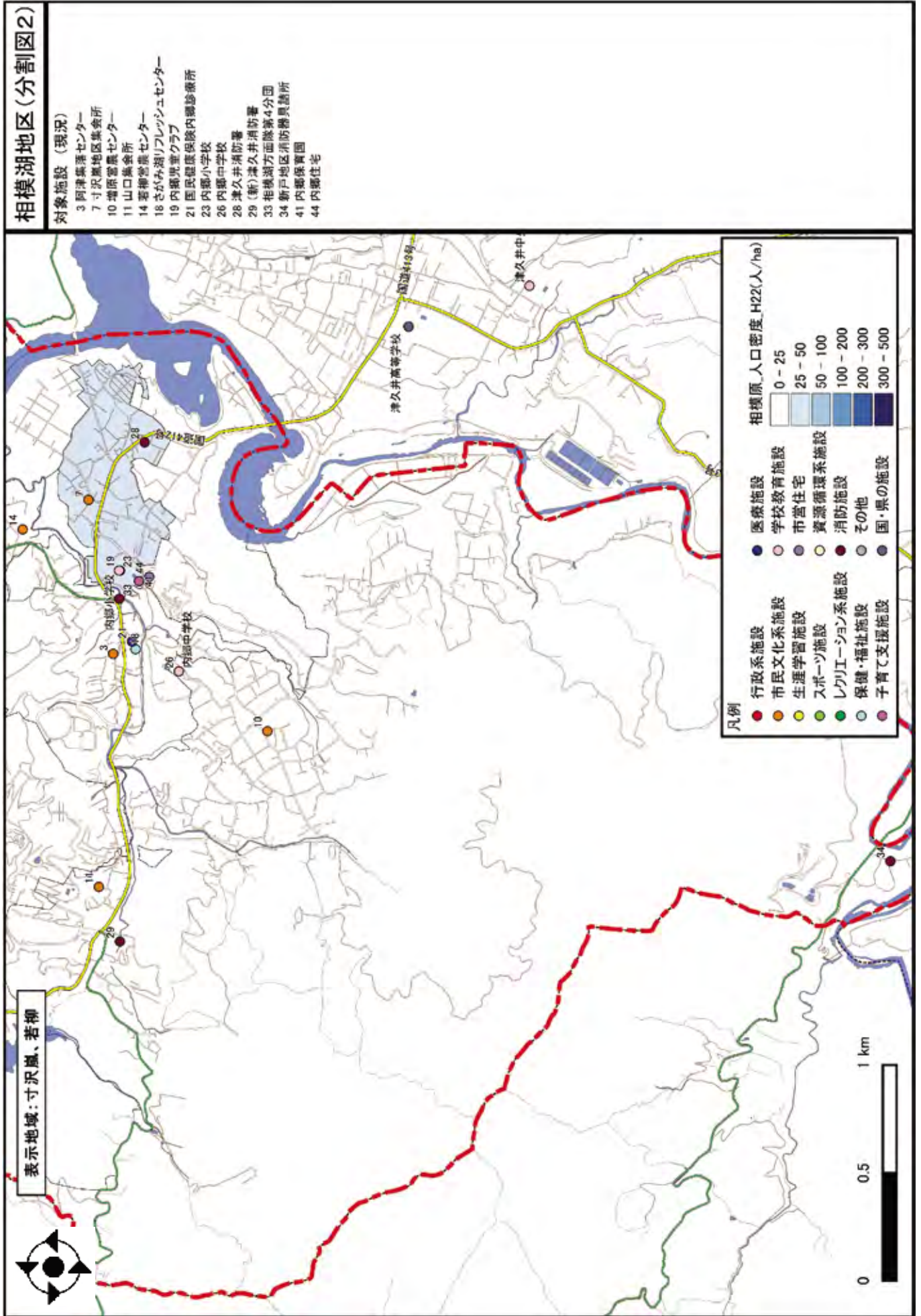
### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・市内で最も人口減少する見込みである。
- ・相模湖総合事務所周辺に多くの公共施設が立地し、また、地区内には集会施設が多く立地している。





<現況配置図(分割図2)>





## 2 施設配置の方向性

相模湖地区は、相模湖駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、相模湖総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、千木良地区、内郷地区において、小学校や中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。

なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <広域施設>

小原宿本陣は、郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討します。

平戸住宅、松葉住宅は、老朽化が進んでいる小規模住宅として、入居者の退去後、用途廃止を進めます。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
小原宿本陣	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際は、施設・サービスの在り方を検討する。
平戸住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
松葉住宅	

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

千木良公民館別館は、利用状況等を踏まえ、本館への集約化や隣接する小学校との複合化を検討します。

津久井消防署は、「相模原市消防力整備計画」に基づき移転します。（平成34年度開設予定）

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
千木良公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
津久井消防署	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。 ※津久井消防署は、平成34年度に移転更新予定

### <広域施設>

千木良保育園は、将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
千木良保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

##### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	相模湖まちづくりセンター、桂北地区集会所、寸沢嵐地区集会所、千木良西部集会所、増原営農センター、横橋集会所、内郷小学校、北相中学校
広域施設	相模湖総合事務所、緑第一障害者地域活動支援センター（地域活動支援センターI型）

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

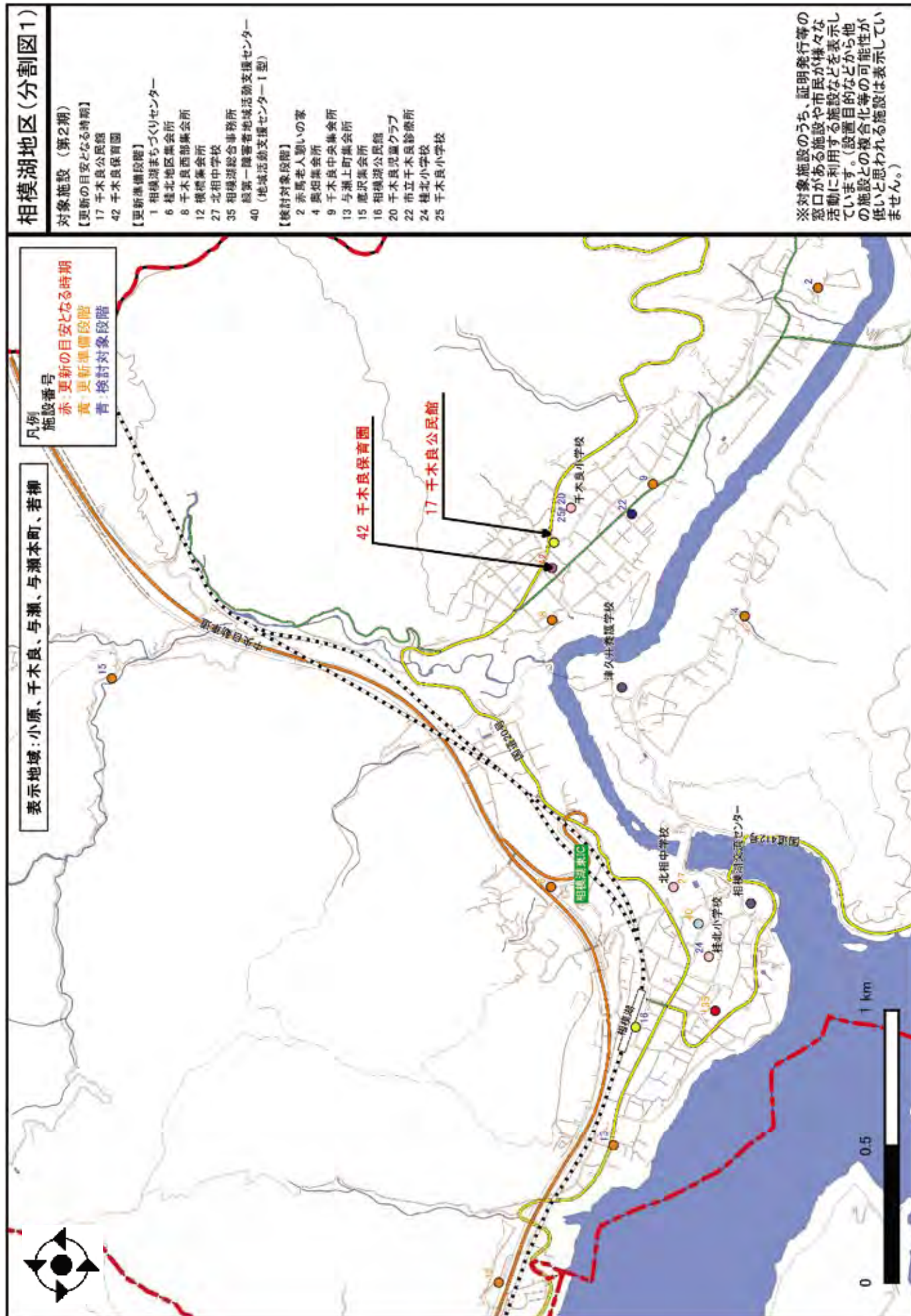
##### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

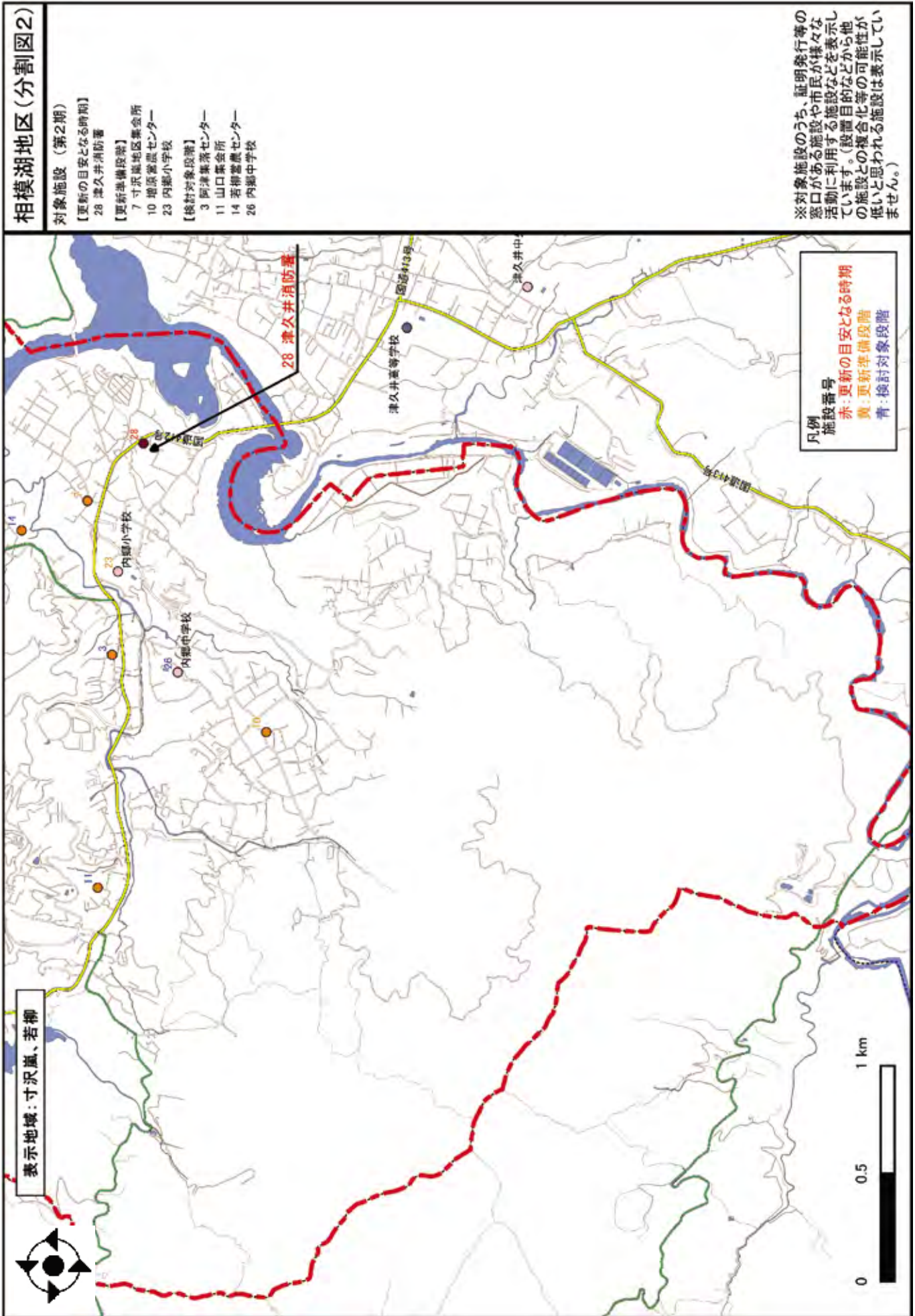
地域施設	赤馬老人憩いの家、阿津集落センター、奥畑集会所、千木良中央集会所、山口集会所、与瀬上町集会所、若柳営農センター、底沢集会所、相模湖公民館、千木良児童クラブ、市立千木良診療所、桂北小学校、千木良小学校、内郷中学校、相模湖方面隊第3分団、相模湖方面隊第4分団、新戸地区消防器具詰所
広域施設	相模湖ふれあいパーク

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第2期								第3期					
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43		
1	相模湖まちづくりセンター	S57	・複合化を検討														
2	赤馬老人憩いの家	S59	・譲渡を検討														
3	阿津集落センター	S59															
4	奥畑集会所	H3															
6	桂北地区集会所	S58															
7	寸沢嵐地区集会所	S57															
8	千木良西部集会所	S57															
9	千木良中央集会所	S60															
10	増原営農センター	S58															
11	山口集会所	S63															
12	横橋集会所	S56															
13	与瀬上町集会所	S59															
14	若柳営農センター	H3															
15	底沢集会所	S63															
16	相模湖公民館	H4		・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
17	千木良公民館	S41-H16															
20	千木良児童クラブ	S63															
22	市立千木良診療所	H6	・複合化を検討														
23	内郷小学校	S52-H7	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
24	桂北小学校	H6-H7															
25	千木良小学校	S62-H9															
26	内郷中学校	S62-S63	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
27	北相中学校	S53-S55															
28	津久井消防署	S45	・複合化を検討														
32	相模湖方面隊第3分団	H2															
33	相模湖方面隊第4分団	H5															
34	新戸地区消防器具詰所	H9															
35	相模湖総合事務所	S57	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討														
40	緑第一障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	S53	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討														
42	千木良保育園	S48	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討														
47	相模湖ふれあいパーク	H9	・民間の状況等により、更新しない方向で検討														

<第2期 対象施設配置図(分割図1)>





(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設・広域施設＞

津久井地域における行政運営の拠点である相模湖総合事務所や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、緑第一障害者地域活動支援センターは、民間への移管も含めた中で検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相模湖まちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。更新時期にかかわらず、地元自治会等への譲渡などを検討する。
赤馬老人憩いの家	
阿津集落センター	
桂北地区集会所	
寸沢嵐地区集会所	
千木良西部集会所	
千木良中央集会所	
増原営農センター	
横橋集会所	
与瀬上町集会所	
内郷小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
北相中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相模湖総合事務所	津久井地域における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて老朽化が進んでいる建物については、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。
緑第一障害者地域活動支援センター（地域活動支援センターⅠ型）	更新の際は、民間事業者との役割分担のもと民間への移管を検討し、市が担うべき機能については、他の施設との複合化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	奥畑集会所、山口集会所、若柳営農センター、底沢集会所、相模湖公民館、千木良児童クラブ、市立千木良診療所、桂北小学校、千木良小学校、内郷中学校、相模湖方面隊第3分団、相模湖方面隊第4分団
広域施設	—

更に対象を広げて検討する必要がある場合

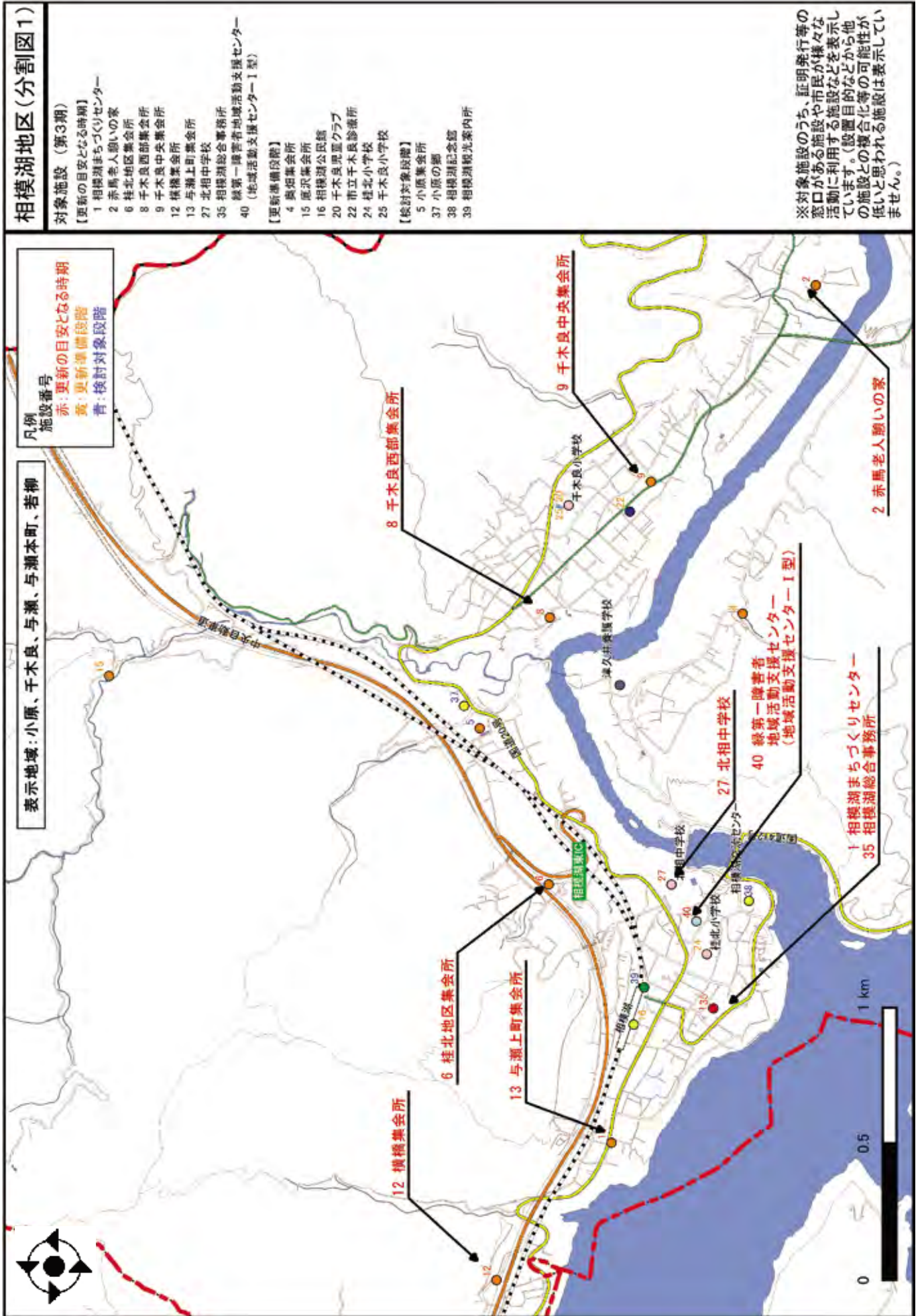
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	小原集会所、さがみ湖リフレッシュセンター、内郷児童クラブ、国民健康保険内郷診療所、相模湖方面隊第1分団、相模湖方面隊第2分団、新戸地区消防器具詰所
広域施設	小原の郷、相模湖記念館、相模湖観光案内所、相模湖ふれあいパーク

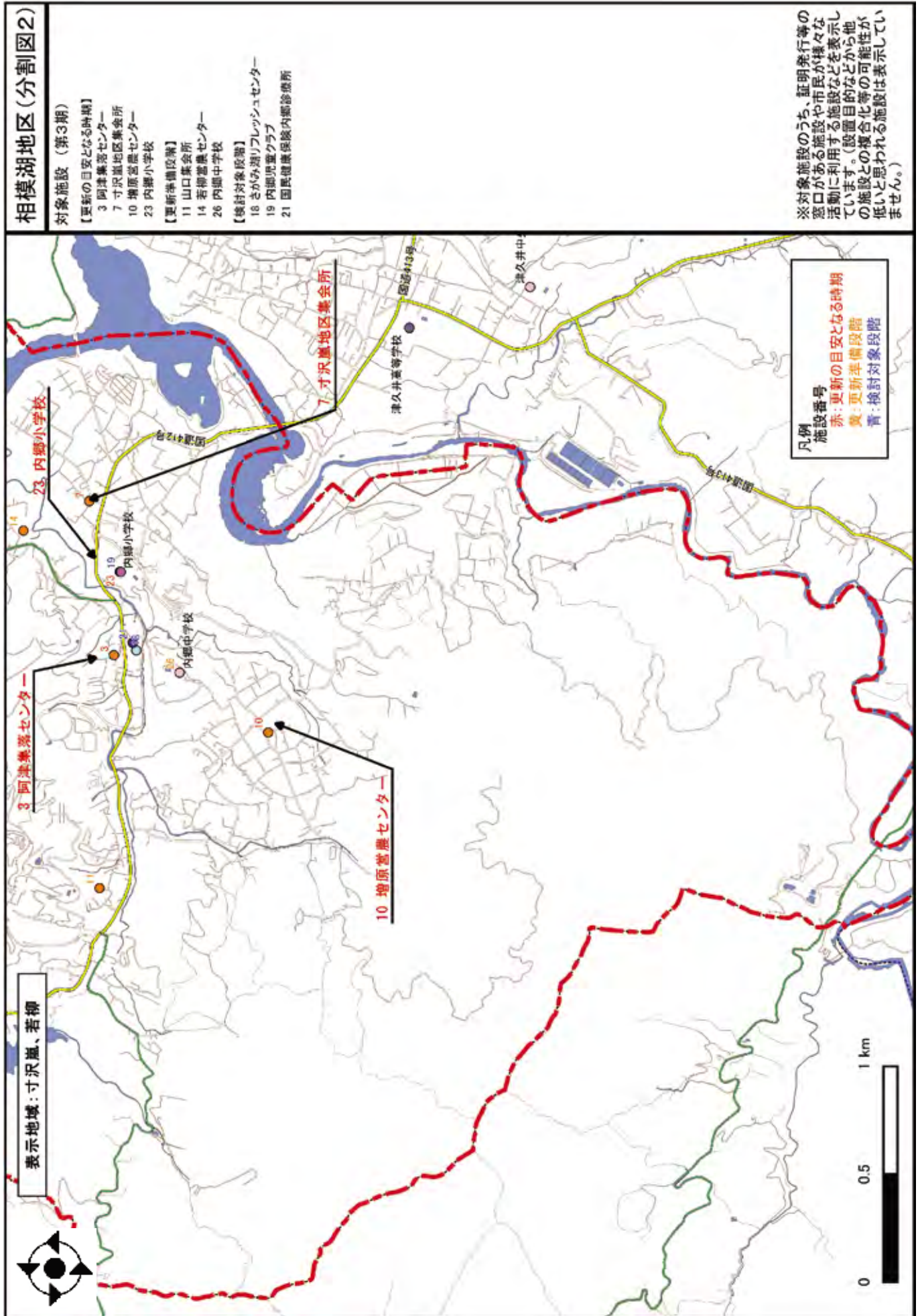
<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																			
				第3期																			
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53								
1	相模湖まちづくりセンター	S57	・複合化を検討																				
2	赤馬老人憩いの家	S59	・譲渡を検討																				
3	阿津集落センター	S59																					
4	奥畑集会所	H3																					
5	小原集会所	H14																					
6	桂北地区集会所	S58																					
7	寸沢嵐地区集会所	S57																					
8	千木良西部集会所	S57																					
9	千木良中央集会所	S60																					
10	増原営農センター	S58																					
11	山口集会所	S63																					
12	横橋集会所	S56																					●
13	与瀬上町集会所	S59																					
14	若柳営農センター	H3																					
15	底沢集会所	S63																					
16	相模湖公民館	H4		・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																			
18	さがみ湖リフレッシュセンター	H12	・複合化、多機能化を検討																				
19	内郷児童クラブ	H20	・複合化を検討																				
20	千木良児童クラブ	S63																					
21	国民健康保険内郷診療所	H22	・複合化を検討																				
22	市立千木良診療所	H6																					
23	内郷小学校	S52-H7																					
24	桂北小学校	H6-H7	・学校規模適正化、複合化等を検討																				
25	千木良小学校	S62-H9																					
26	内郷中学校	S62-S63	・学校規模適正化、複合化等を検討																				
27	北相中学校	S53-S55																					
30	相模湖方面隊第1分団	H19	・複合化を検討																				
31	相模湖方面隊第2分団	H21																					
32	相模湖方面隊第3分団	H2																					
33	相模湖方面隊第4分団	H5																					
34	新戸地区消防器具詰所	H9																					
35	相模湖総合事務所	S57	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討																				
37	小原の郷	H16	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討																				
38	相模湖記念館	H12																					
39	相模湖観光案内所	H20	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討																				
40	緑第一障害者地域活動支援センター（地域活動支援センターⅠ型）	S53	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討																				
47	相模湖ふれあいパーク	H9	・民間の状況等により、更新しない方向で検討																				

<第3期 対象施設配置図(分割図1)>







## 6 藤野地区（緑区）

### 1 地区の概要

藤野地区は、相模湖や相模川沿いのみどり、県立陣馬相模湖自然公園に広がる森林など自然環境に恵まれた地域です。また、県立藤野芸術の家や藤野やまなみ温泉などの観光資源も点在しています。

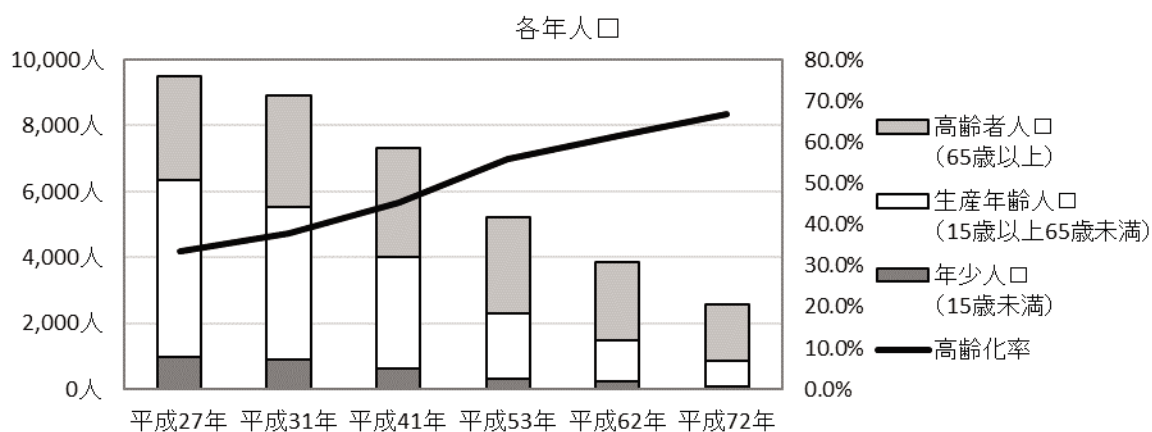
こうした豊かな自然環境や都心からのアクセス性を背景に、芸術支援と自然環境保護を柱とする教育を核とした地域の活性化を進めており、藤野『教育芸術』特区に指定されています。

(1) 面積：約 64.91 km<sup>2</sup>（可住地面積：約 4.7 km<sup>2</sup>）

(2) 人口

- ① 地区人口 9,352人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約 144人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

相模湖地区と並び、市内で最も人口減少が見込まれる地区です。進学期に若年層が大きく転出超過する状況となり、少子化に歯止めがかからないことが人口の急激な減少につながっています。平成62年には出生が0となる恐れがあり、過疎化は山間集落だけの問題ではなくなる可能性が高いです。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	9,506 人	8,908 人	7,321 人	5,220 人	3,852 人	2,590 人
高齢者人口 (65 歳以上)	3,181 人 (33.5%)	3,377 人 (37.9%)	3,324 人 (45.4%)	2,913 人 (55.8%)	2,365 人 (61.4%)	1,732 人 (66.9%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	5,360 人 (56.4%)	4,643 人 (52.1%)	3,382 人 (46.2%)	1,998 人 (38.3%)	1,258 人 (32.7%)	793 人 (30.6%)
年少人口 (15 歳未満)	965 人 (10.2%)	888 人 (10.0%)	615 人 (8.4%)	309 人 (5.9%)	229 人 (5.9%)	65 人 (2.5%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

藤野地区は、藤野総合事務所があるJR中央本線の藤野駅周辺に、まちづくりセンターや藤野中央公民館、市立藤野診療所などの地域施設があるほか、藤野観光案内所、自転車駐車場、自動車駐車場などの広域施設が立地しています。また、地区内には、藤野やまなみ温泉、吉野宿ふじやなどの観光施設や文化財施設が立地しています。

施設の建築年数でみると、吉野宿ふじや、藤野住宅が第1期に既に更新の目安となる時期を迎えており、第2期には、国民健康保険日連診療所、藤野中学校の建物の一部、消防団施設4箇所が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、佐野川連絡所、佐野川公民館、沢井公民館、市立藤野診療所などの11施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

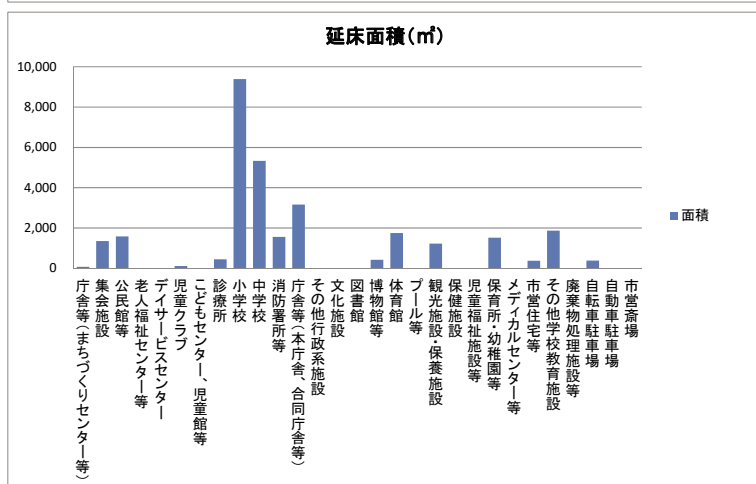
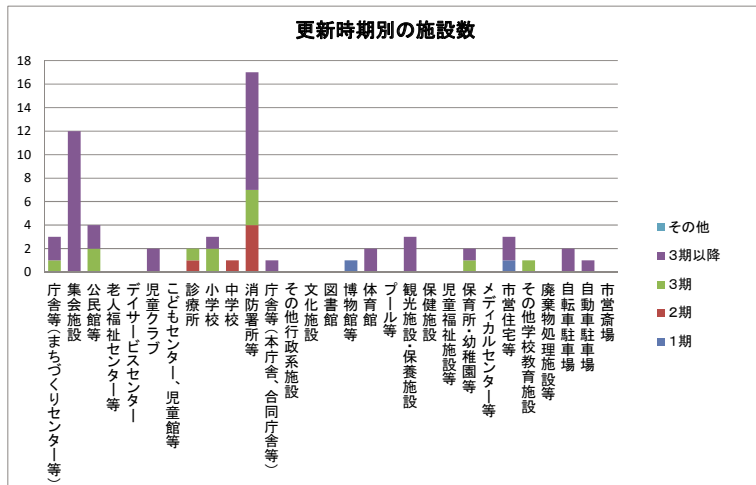
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	藤野まちづくりセンター	複	藤野総合事務所	S61		-		新耐
地①	2	佐野川連絡所	複	佐野川公民館	S59	3期	22.5		新耐
地①	3	牧野連絡所	複	藤野農村環境改善センター、牧野公民館	H7		53.5		新耐
地②	4	網子多目的集会施設	単		H3		55.5		新耐
地②	5	大川原多目的集会施設	単		H2		53.8		新耐
地②	6	大久和生活改善センター	単		S61		82.6		新耐
地②	7	小舟集会施設	単		S61		54.5		新耐
地②	8	上岩集会施設	単		S63		110.1		新耐
地②	9	川上多目的集会施設	単		H1		68.7		新耐
地②	10	芝田集会施設	単		S61		54.5		新耐
地②	11	新和田多目的集会施設	単		S63		44.8		新耐
地②	12	竹の子の里活性化センター	単		H3		172.0		新耐
地②	13	日連集会施設	単		S62		299.4		新耐
地②	14	舟久保多目的集会施設	単		H3		46.4		新耐
地②	15	藤野農村環境改善センター	複	牧野連絡所、牧野公民館	H7		315.4		新耐
地③	16	佐野川公民館	複	佐野川連絡所	S59	3期	360.0		新耐
地③	17	沢井公民館	単		S55	3期	132.2		未
地③	18	藤野中央公民館	単		H20		1,087.6		新耐
地③	19	牧野公民館	複	牧野連絡所、藤野農村環境改善センター	H7		-		新耐
地⑥	20	藤野児童クラブ	複	藤野小学校	H7		67.3		新耐
地⑥	21	藤野南児童クラブ	複	藤野南小学校	H14		52.7		新耐
地⑧	22	国民健康保険日連診療所	単		S48	2期	249.9		済
地⑧	23	市立藤野診療所	単		S59	3期	200.0		新耐
地⑨	24	藤野北小学校	単		S63-H2		2,018.0		新耐
地⑨	25	藤野小学校	複	藤野児童クラブ	S51-H20	3期	4,148.0	避・救	済
地⑨	26	藤野南小学校	複	藤野南児童クラブ	S51-H21	3期	3,227.0	避	済
地⑩	27	藤野中学校	単		S47-H1	2期	5,337.0	避	済
地⑪	28	藤野分署	単		H24		630.4		新耐
地⑪	29	藤野方面隊小淵分団第1部	単		S43	2期	92.0		未
地⑪	30	藤野方面隊小淵分団第2部(下小淵)	単		S58	3期	29.0		新耐
地⑪	31	藤野方面隊小淵分団第2部(上小淵)	単		S60	3期	79.4		新耐
地⑪	32	藤野方面隊佐野川分団第1部	単		H20		60.0		新耐
地⑪	33	藤野方面隊佐野川分団第2部	単		H9		67.2		新耐
地⑪	34	藤野方面隊沢井分団第1部	単		H7		66.0		新耐
地⑪	35	藤野方面隊名倉分団第1部	単		S47	2期	46.0		未
地⑪	36	藤野方面隊名倉分団第2部	単		H25		59.2		新耐
地⑪	37	藤野方面隊日連分団第1部	単		H26		61.6		新耐
地⑪	38	藤野方面隊日連分団第2部	単		H19		60.0		新耐
地⑪	39	藤野方面隊牧野分団第1部	単		H21		60.0		新耐
地⑪	40	藤野方面隊牧野分団第2部	単		H23		60.0		新耐
地⑪	41	藤野方面隊牧野分団第3部	単		S47	2期	44.0		未
地⑪	42	藤野方面隊牧野分団第4部	単		H16		84.1		新耐
地⑪	43	藤野方面隊吉野分団第1部	単		S40	2期	44.0		未
地⑪	44	藤野方面隊吉野分団第2部	単		S50	3期	22.0		未

広①	45	藤野総合事務所	複	藤野まちづくりセンター、青少年相談センター相談指導教室やまぶき、藤野駅周辺第2駐車場	S61-H3		3,166.2		新耐
広⑤	46	吉野宿ふじや	単		M30	1期	419.3		未
広⑥	47	牧郷体育館	単		H5		885.0		新耐
広⑥	48	沢井体育館	単		H2		865.0	避	新耐
広⑧	49	藤野観光案内所	単		H20		95.5		新耐
広⑧	50	藤野やまなみ温泉	単		H9		958.1		新耐
広⑧	51	和田の里体験センター	単		H18		170.0		新耐
広⑪	52	日連保育園	単		S58	3期	524.1		新耐
広⑪	53	ふじの幼稚園	単		H5		999.0		新耐
広⑬	54	佐野川住宅	単		H17		162.0		新耐
広⑬	55	沢井住宅	単		H15		162.3		新耐
広⑬	56	藤野住宅	単		S28	1期	57.0		未
広⑭	57	ふるさと自然体験教室	単		S54	3期	1,870.3	避	済
広⑯	58	藤野駅周辺第2駐車場	複	藤野総合事務所	H3		115.7		新耐
広⑯	59	藤野駅周辺第3駐車場	単		H7		271.7		新耐
広⑰	60	藤野駅周辺第1駐車場	単		H13		2.5		新耐

<国・県の施設(参考)>

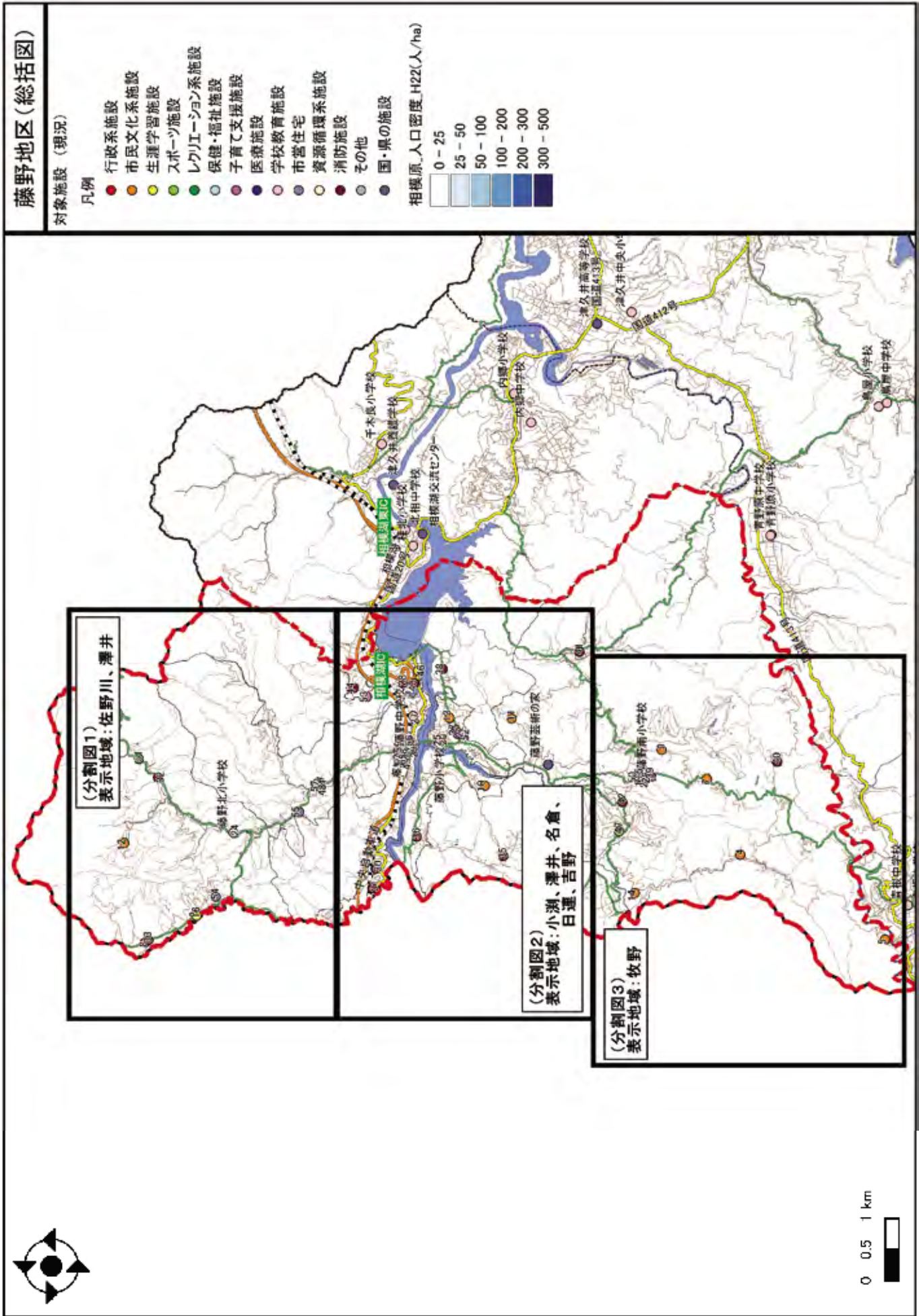
国・県	施設名
県	藤野芸術の家

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。

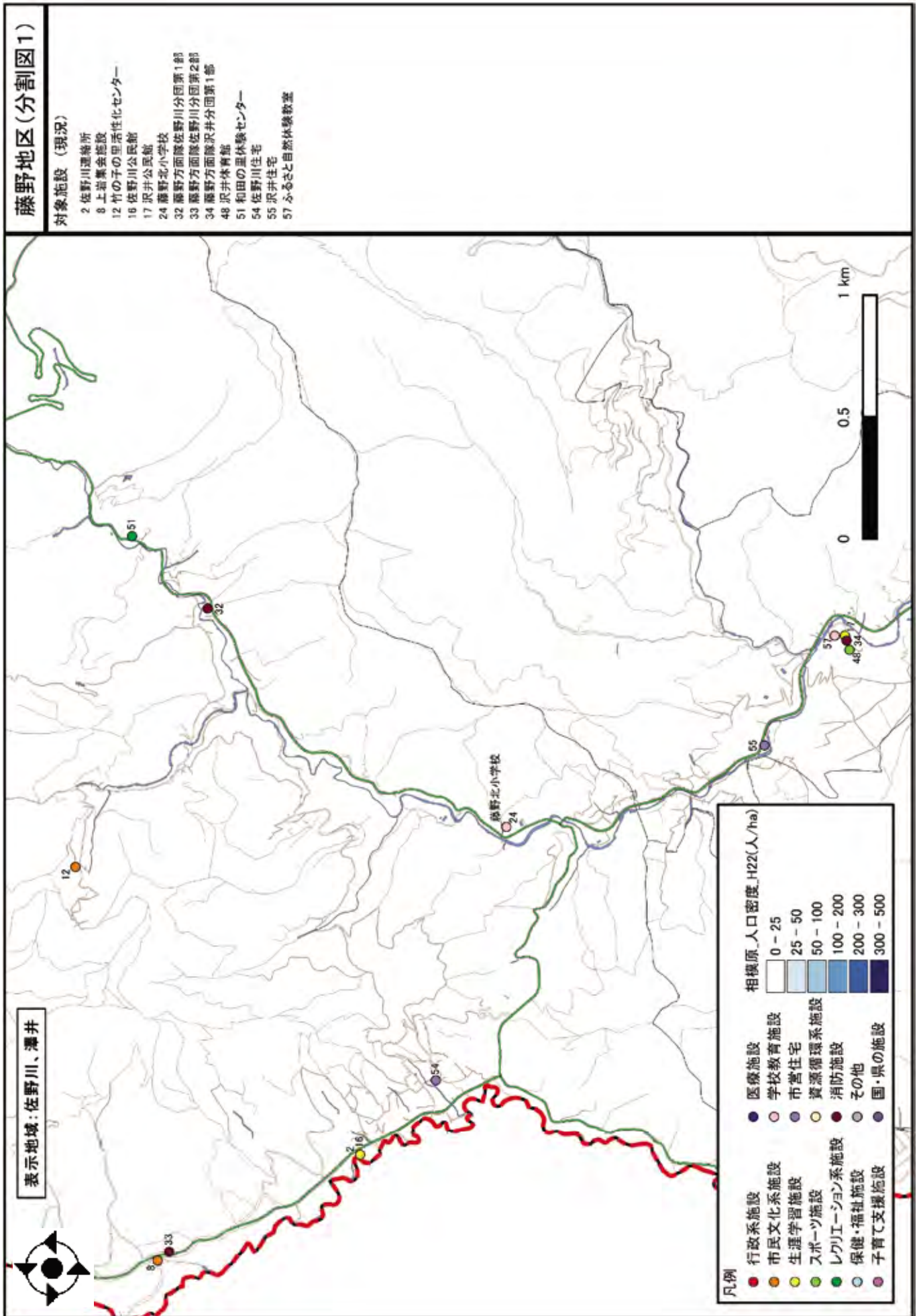


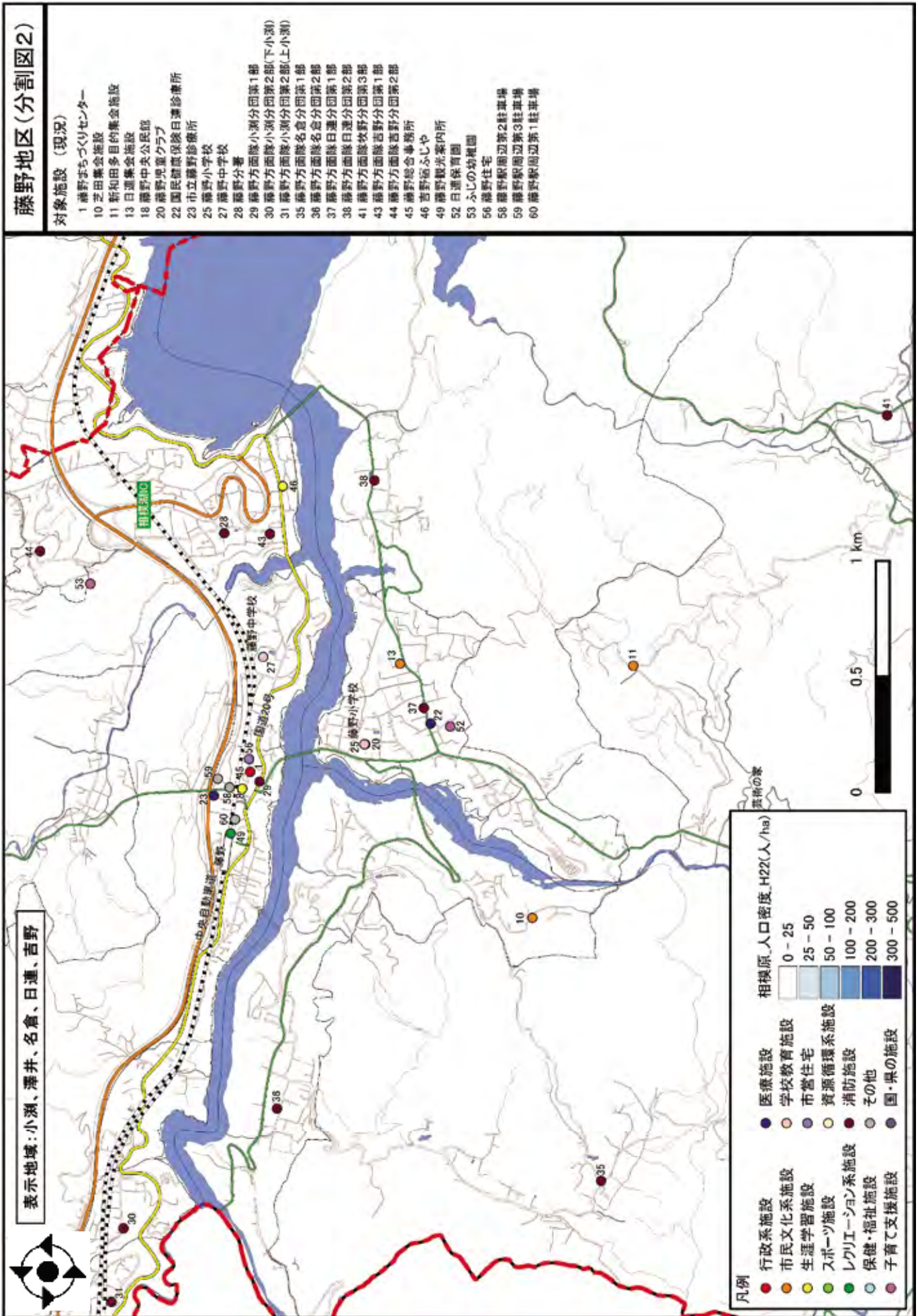
検討の際、考慮する地域特性など

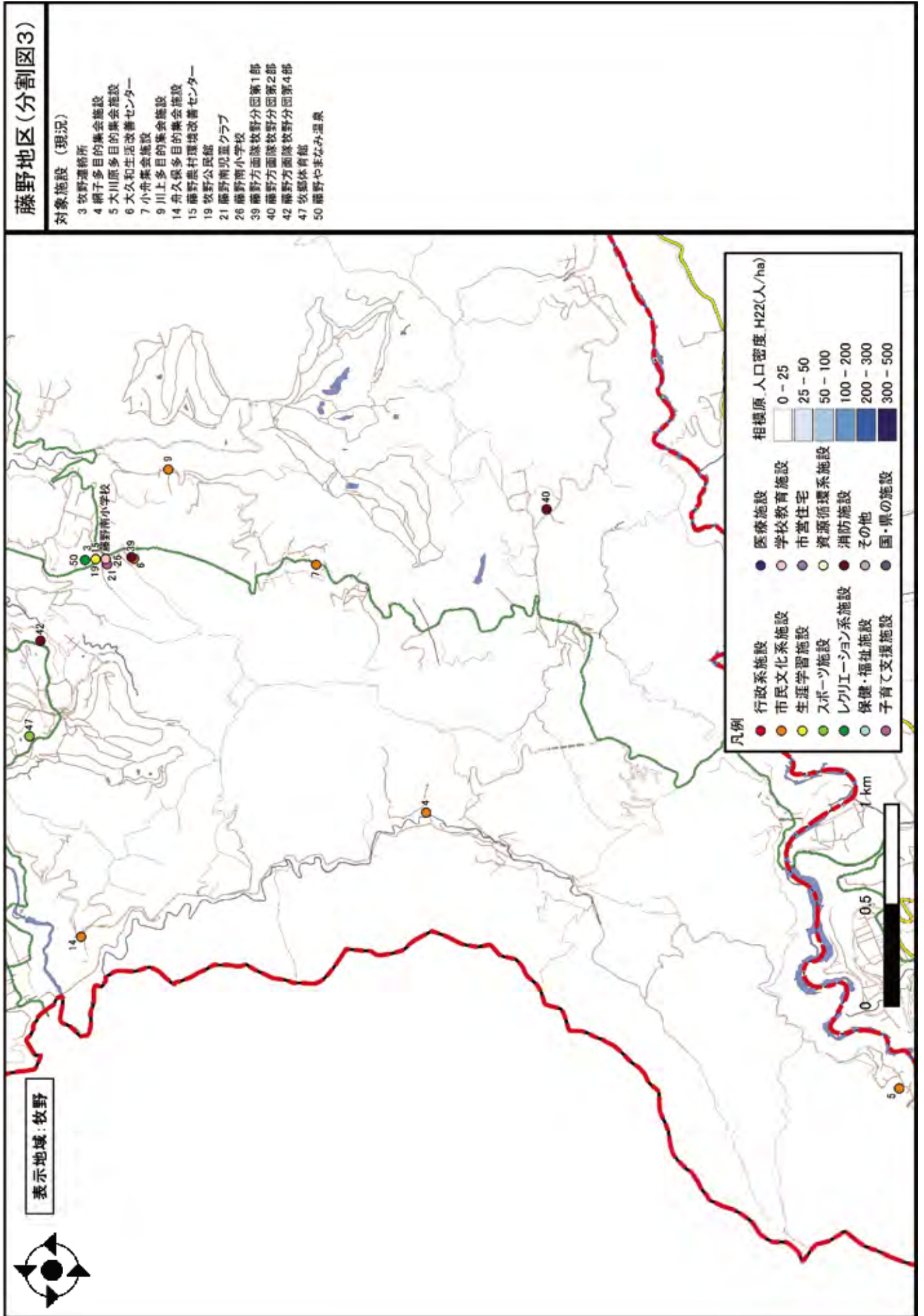
- ・相模湖地区と並び市内で最も人口減少する見込みである。
- ・藤野総合事務所周辺に多くの公共施設が立地し、また、地区内には集会施設が多く立地している。



<現況配置図(分割図1)>









## 2 施設配置の方向性

藤野地区は、藤野駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、藤野総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、佐野川・澤井地区、牧野地区において、連絡所や小学校、中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。

なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <広域施設>

吉野宿ふじやは、郷土の自然・歴史・文化を継承する施設（登録文化財）として将来にわたり保存していくため、より適切な施設管理やサービスの在り方を検討します。

藤野住宅は、老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
吉野宿ふじや	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際は、施設・サービスの在り方を検討する。
藤野住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

国民健康保険日連診療所は、高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持しつつ、他の施設との複合化を検討します。

藤野中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

消防団施設（4箇所）は、必要に応じて周辺施設との複合化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
国民健康保険日連診療所	高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持していくことを基本とし、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。
藤野中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

藤野方面隊小湊分団第1部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
藤野方面隊名倉分団第1部	
藤野方面隊牧野分団第3部	
藤野方面隊吉野分団第1部	

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	沢井公民館、藤野小学校、藤野南小学校、藤野方面隊小湊分団第2部(下小湊)、藤野方面隊吉野分団第2部
広域施設	日連保育園、ふるさと自然体験教室

更に対象を広げて検討する必要がある場合

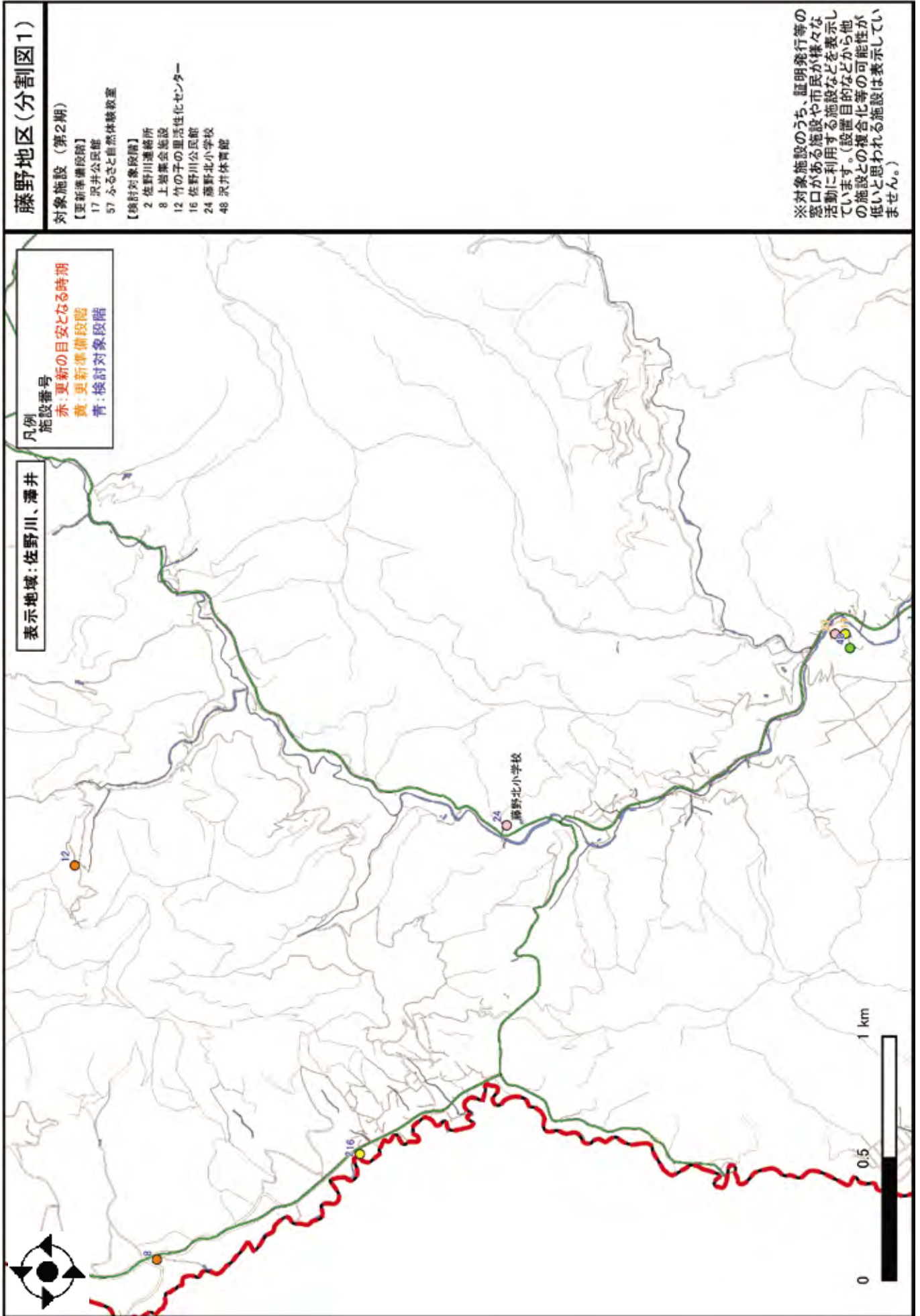
第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

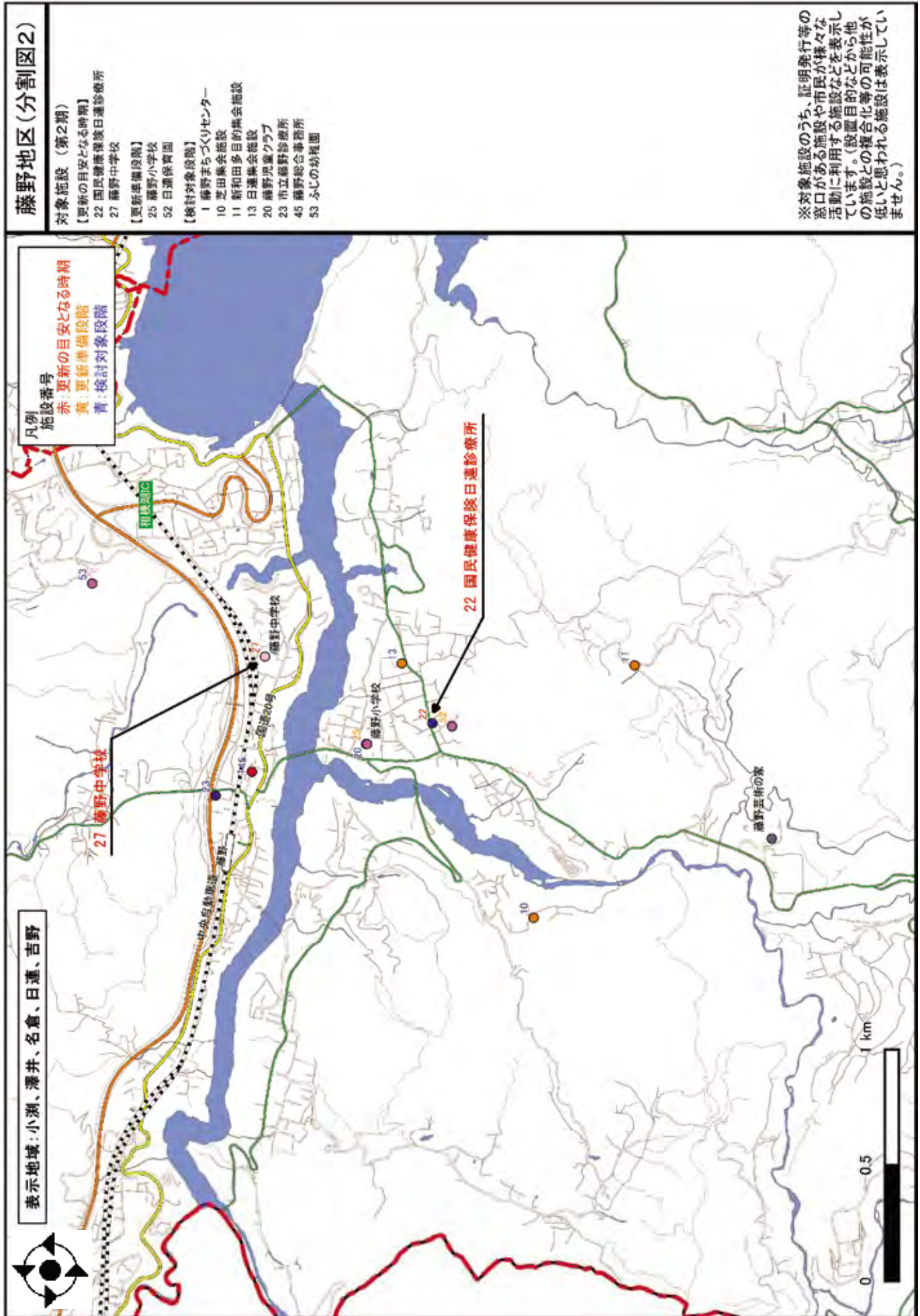
地域施設	藤野まちづくりセンター、佐野川連絡所、牧野連絡所、網子多目的集会施設、大川原多目的集会施設、大久和生活改善センター、小舟集会施設、上岩集会施設、川上多目的集会施設、芝田集会施設、新和田多目的集会施設、竹の子の里活性化センター、日連集会施設、舟久保多目的集会施設、藤野農村環境改善センター、佐野川公民館、牧野公民館、藤野児童クラブ、市立藤野診療所、藤野北小学校、藤野方面隊小湊分団第2部(上小湊)、藤野方面隊佐野川分団第2部、藤野方面隊沢井分団第1部
広域施設	藤野総合事務所、牧郷体育館、沢井体育館、藤野やまなみ温泉、ふじの幼稚園、藤野駅周辺第2駐車場、藤野駅周辺第3駐車場

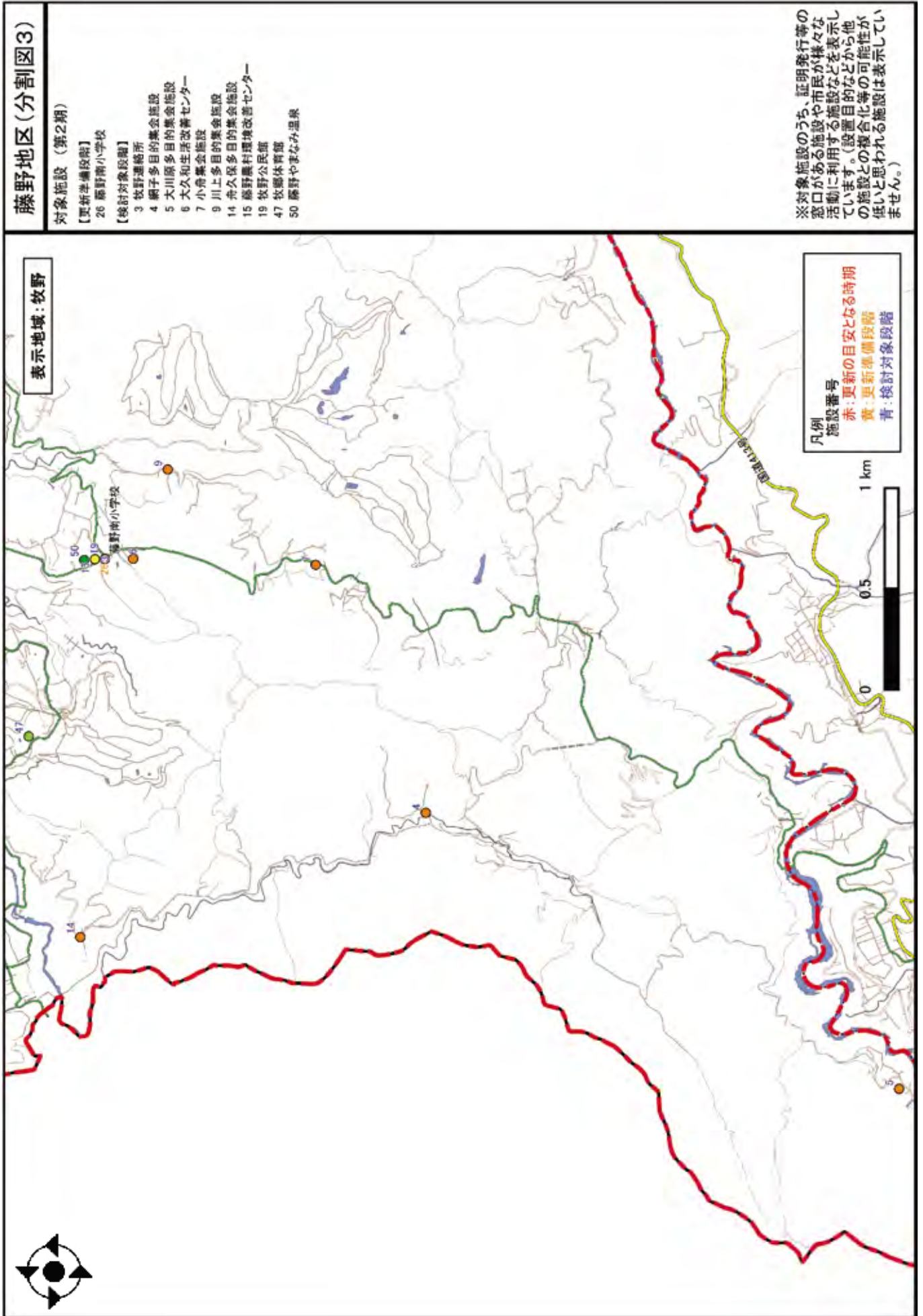
<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第2期							第3期						
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43		
1	藤野まちづくりセンター	S61	・複合化を検討														
2	佐野川連絡所	S59	・規模の見直し、複合化、集約化を検討														
3	牧野連絡所	H7															
4	網子多目的集会施設	H3	・譲渡を検討														
5	大川原多目的集会施設	H2															
6	大久和生活改善センター	S61															
7	小舟集会施設	S61															
8	上岩集会施設	S63															
9	川上多目的集会施設	H1															
10	芝田集会施設	S61															
11	新和田多目的集会施設	S63															
12	竹の子の里活性化センター	H3															
13	日連集会施設	S62															
14	舟久保多目的集会施設	H3															
15	藤野農村環境改善センター	H7	・複合化、多機能化、集約化を検討														
16	佐野川公民館	S59	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討														
17	沢井公民館	S55															
19	牧野公民館	H7															
20	藤野児童クラブ	H7	・複合化を検討														
22	国民健康保険日連診療所	S48	・複合化を検討														
23	市立藤野診療所	S59															
24	藤野北小学校	S63-H2															
25	藤野小学校	S51-H20	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
26	藤野南小学校	S51-H21															
27	藤野中学校	S47-H1		・学校規模適正化、複合化等 を検討													
29	藤野方面隊小淵分団第1部	S43	・複合化を検討														
30	藤野方面隊小淵分団第2部 (下小淵)	S58															
31	藤野方面隊小淵分団第2部 (上小淵)	S60															
33	藤野方面隊佐野川分団第2部	H9															
34	藤野方面隊沢井分団第1部	H7															
35	藤野方面隊名倉分団第1部	S47															
41	藤野方面隊牧野分団第3部	S47															
43	藤野方面隊吉野分団第1部	S40															
44	藤野方面隊吉野分団第2部	S50															
45	藤野総合事務所	S61-H3		・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
47	牧郷体育館	H5	・将来は更新しない方向で検討														
48	沢井体育館	H2															
50	藤野やまなみ温泉	H9	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討														
52	日連保育園	S58	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討														
53	ふじの幼稚園	H5															
57	ふるさと自然体験教室	S54	・更新の際は、規模の見直し、集約化、廃校利用を検討														
58	藤野駅周辺第2駐車場	H3	・民間の状況等により、更新しない方向で検討														
59	藤野駅周辺第3駐車場	H7															

<第2期 対象施設配置図(分割図1)>







(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

地域の拠点である連絡所・公民館や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設（廃校利用含む。）を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
佐野川連絡所	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。
佐野川公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
沢井公民館	
市立藤野診療所	高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持していくことを基本とし、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。
藤野小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
藤野南小学校	
藤野方面隊小淵分団第2部(下小淵)	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
藤野方面隊小淵分団第2部(上小淵)	
藤野方面隊吉野分団第2部	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
日連保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
ふるさと自然体験教室	豊かな自然環境を活用した体験学習施設であり、施設の利用状況、本市の児童・生徒数及び学校規模等を考慮すると、将来も維持する必要があるが、更新の際は、少子化の状況などを踏まえ、規模の見直しや集約化、また、同様の学習環境が整う場合には、廃校利用を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	藤野まちづくりセンター、牧野連絡所、網子多目的集会施設、大川原多目的集会施設、大久和生活改善センター、小舟集会施設、上岩集会施設、川上多目的集会施設、芝田集会施設、新和田多目的集会施設、竹の子の里活性化センター、日連集会施設、舟久保多目的集会施設、藤野農村環境改善センター、牧野公民館、藤野児童クラブ、藤野北小学校、藤野方面隊沢井分団第1部
広域施設	藤野総合事務所、牧郷体育館、沢井体育館、ふじの幼稚園、藤野駅周辺第2駐車場、藤野駅周辺第3駐車場

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

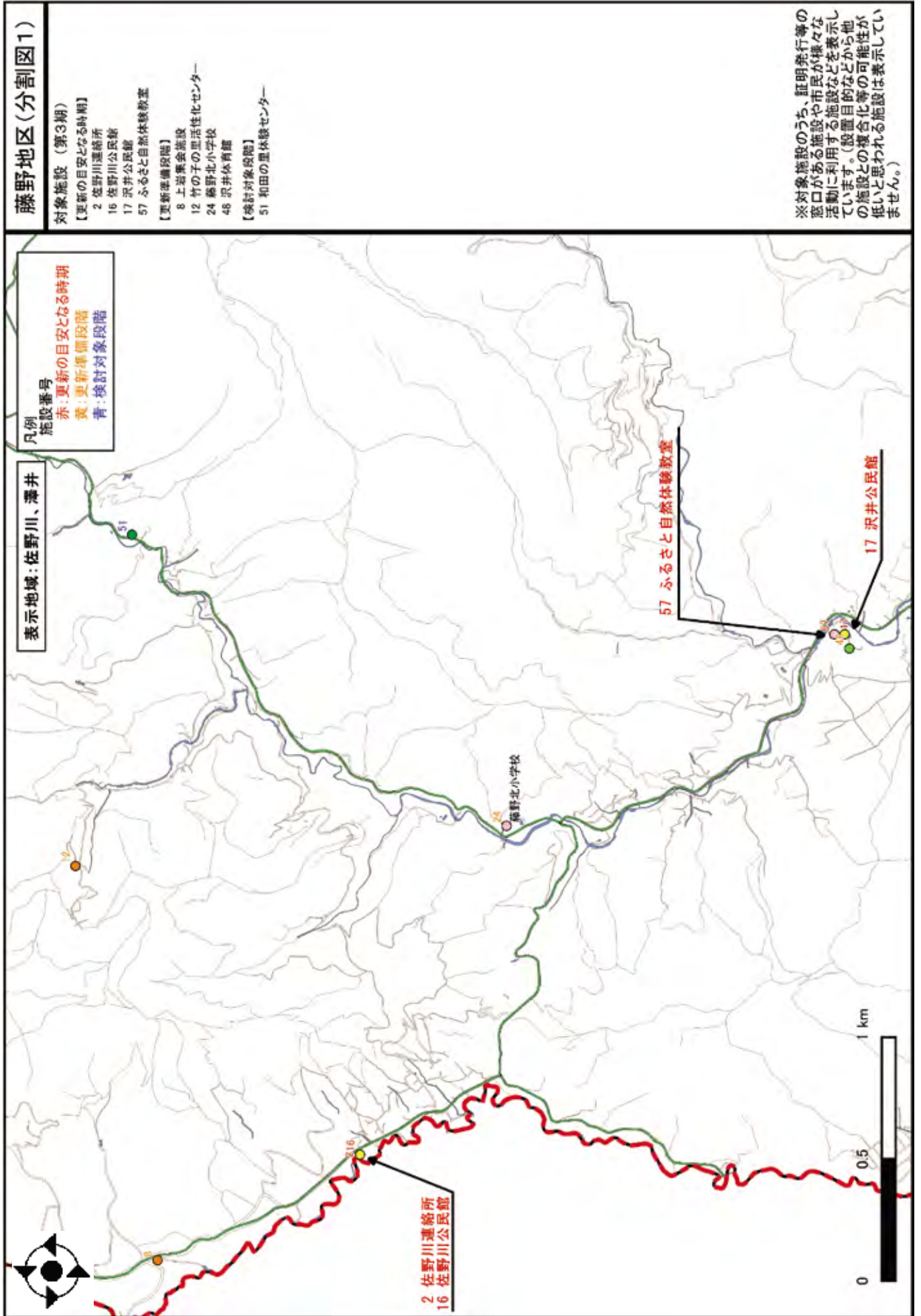
地域施設	藤野中央公民館、藤野南児童クラブ、藤野方面隊佐野川分団第1部、藤野方面隊佐野川分団第2部、藤野方面隊日連分団第2部、藤野方面隊牧野分団第1部、藤野方面隊牧野分団第4部
広域施設	藤野観光案内所、藤野やまなみ温泉、和田の里体験センター、佐野川住宅、沢井住宅、藤野駅周辺第1駐車場

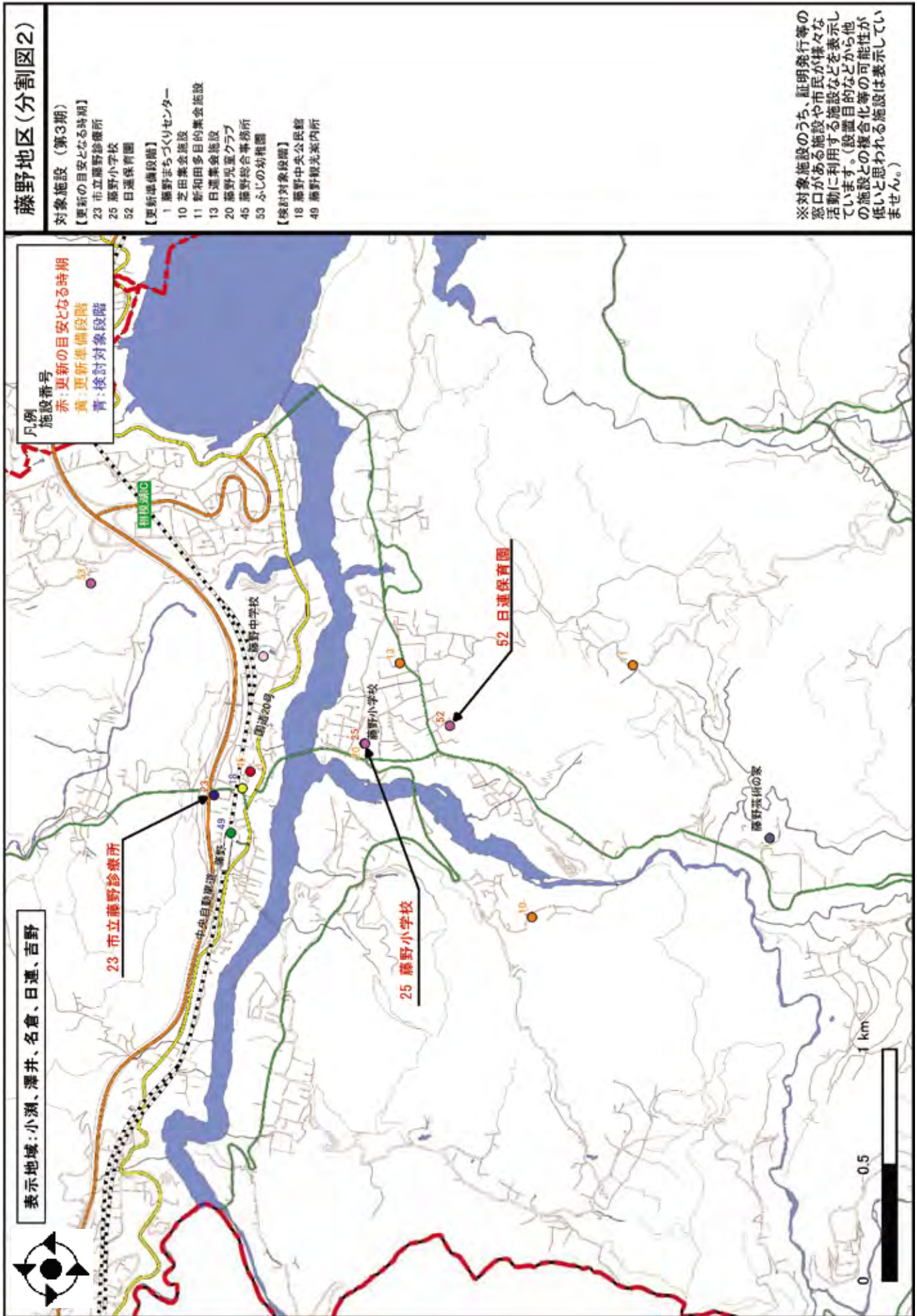


<第3期 対象施設>

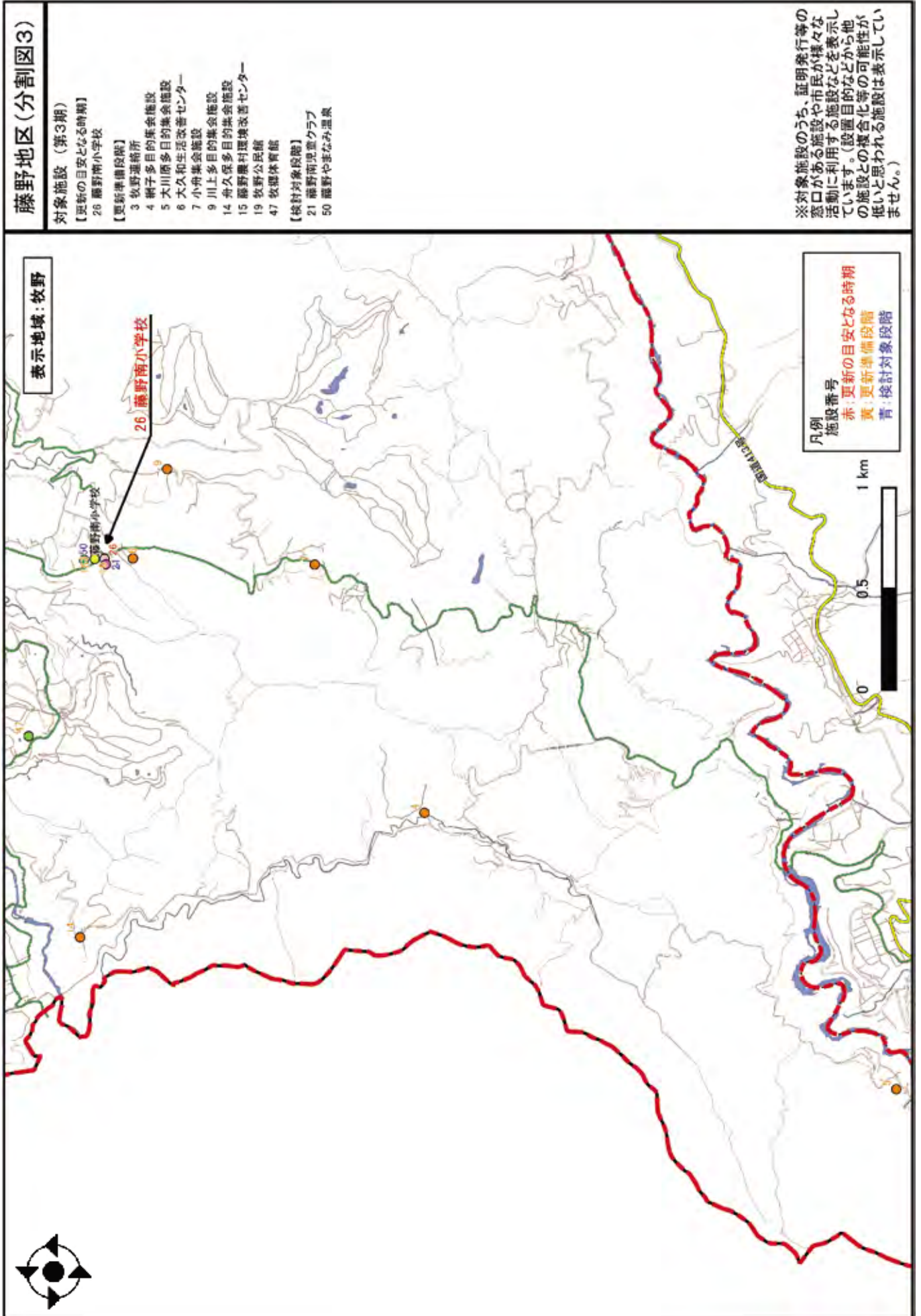
No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第3期													
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
1	藤野まちづくりセンター	S61	・複合化を検討														
2	佐野川連絡所	S59	・規模の見直し、複合化、集約化を検討														
3	牧野連絡所	H7															
4	網子多目的集会施設	H3															
5	大川原多目的集会施設	H2															
6	大久和生活改善センター	S61															
7	小舟集会施設	S61															
8	上岩集会施設	S63															
9	川上多目的集会施設	H1	・譲渡を検討														
10	芝田集会施設	S61															
11	新和田多目的集会施設	S63															
12	竹の子の里活性化センター	H3															
13	日連集会施設	S62															
14	舟久保多目的集会施設	H3															
15	藤野農村環境改善センター	H7	・複合化、多機能化、集約化を検討														
16	佐野川公民館	S59															
17	沢井公民館	S55	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討														
18	藤野中央公民館	H20															
19	牧野公民館	H7															
20	藤野児童クラブ	H7	・複合化を検討														
21	藤野南児童クラブ	H14															
23	市立藤野診療所	S59	・複合化を検討														
24	藤野北小学校	S63-H2															
25	藤野小学校	S51-H20	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
26	藤野南小学校	S51-H21															
30	藤野方面隊小淵分団第2部 (下小淵)	S58															
31	藤野方面隊小淵分団第2部 (上小淵)	S60															
32	藤野方面隊佐野川分団第1部	H20															
33	藤野方面隊佐野川分団第2部	H9	・複合化を検討														
34	藤野方面隊沢井分団第1部	H7															
38	藤野方面隊日連分団第2部	H19															
39	藤野方面隊牧野分団第1部	H21															
42	藤野方面隊牧野分団第4部	H16															
44	藤野方面隊吉野分団第2部	S50															
45	藤野総合事務所	S61-H3	・必要に応じて周辺施設を含 めた再編・再配置を検討														
47	牧郷体育館	H5	・将来は更新しない方向で検 討														
48	沢井体育館	H2															
49	藤野観光案内所	H20	・更新する場合は、可能な限 り民間活力の活用による運 営等を検討														
50	藤野やまなみ温泉	H9															
51	和田の里体験センター	H18															
52	日連保育園	S58	・複合化、多機能化、一部施 設の民間移管、規模の見直 し、集約化を検討														
53	ふじの幼稚園	H5															
54	佐野川住宅	H17	・供給方法や集約化を検討														
55	沢井住宅	H15															
57	ふるさと自然体験教室	S54	・更新の際は、規模の見直 し、集約化、廃校利用を検討														
58	藤野駅周辺第2駐車場	H3	・民間の状況等により、更新 しないことも含め検討														
59	藤野駅周辺第3駐車場	H7															
60	藤野駅周辺第1駐車場	H13	・民間の状況等により、更新 しない方向で検討														

<第3期 対象施設配置図(分割図1)>





<第3期 対象施設配置図(分割図3)>



## 7 小山地区（中央区）

### 1 地区の概要

小山地区は、JR横浜線などの交通利便性を生かし、商業・業務施設などが集積しており、隣接する中央地区や清新地区の都市機能と連携し、本市の中心的な地域として発展してきました。

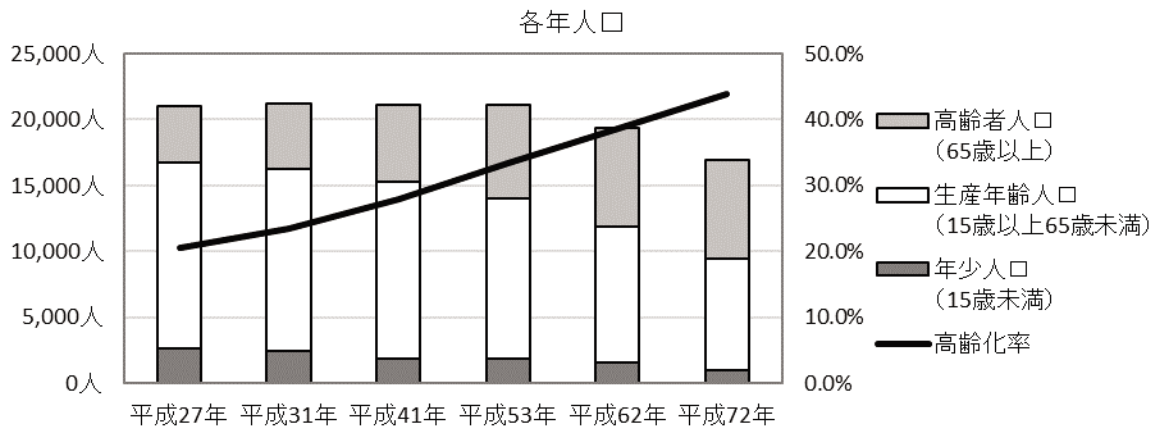
小田急多摩線の延伸計画やJR横浜線の相模原駅北側に広がる相模総合補給廠一部返還地を生かした高次都市機能の集積を図ることで、相模原駅周辺と橋本駅周辺を一体的なエリアとした首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めています。

(1) 面積：約3.57km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 20,588人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約5,767人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

団塊ジュニア世代の多い地区であり、近年は出生数も多かったが、現在がピークであり、徐々に減少していく見込みです。橋本駅と相模原駅の間という立地から、広域交流拠点のまちづくりによる影響を受けることが想定されます。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	21,045 人	21,186 人	21,117 人	21,085 人	19,319 人	16,884 人
高齢者人口 (65 歳以上)	4,323 人 (20.5%)	4,962 人 (23.4%)	5,880 人 (27.8%)	7,054 人 (33.5%)	7,464 人 (38.6%)	7,401 人 (43.8%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	14,113 人 (67.1%)	13,758 人 (64.9%)	13,337 人 (63.2%)	12,217 人 (57.9%)	10,336 人 (53.5%)	8,512 人 (50.4%)
年少人口 (15 歳未満)	2,609 人 (12.4%)	2,466 人 (11.6%)	1,900 人 (9.0%)	1,814 人 (8.6%)	1,519 人 (7.9%)	971 人 (5.8%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

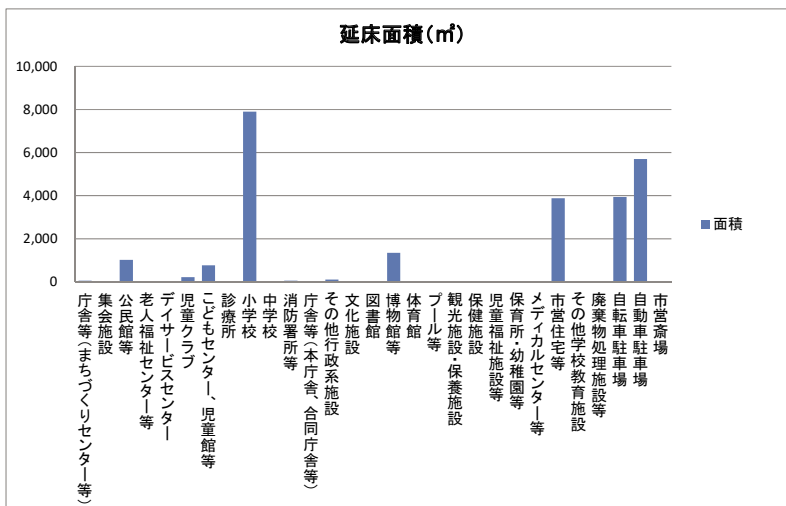
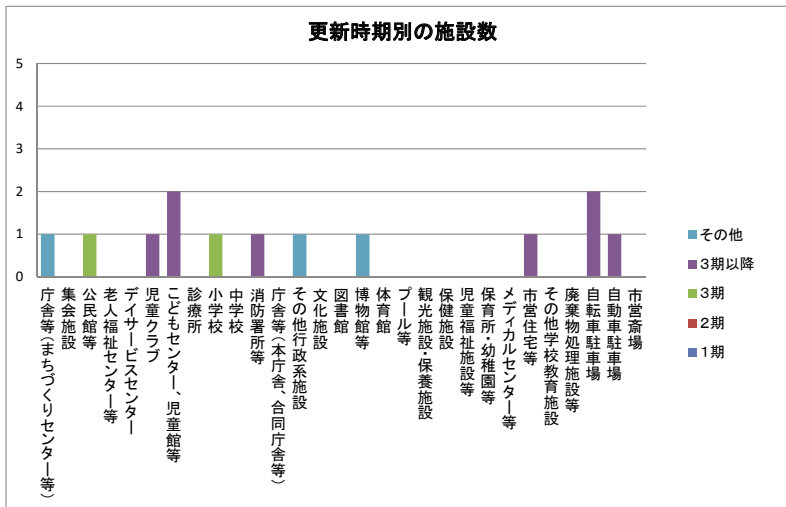
### (3) 施設の状況

小山地区は、相模原駅連絡所、小学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、相模原駅周辺には、シティ・プラザさがみはら内に消費生活総合センター、相模原市民ギャラリーなどの広域施設が立地しています。

施設の建築年数でみると、第3期に向陽小学校と小山公民館の建物の一部が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

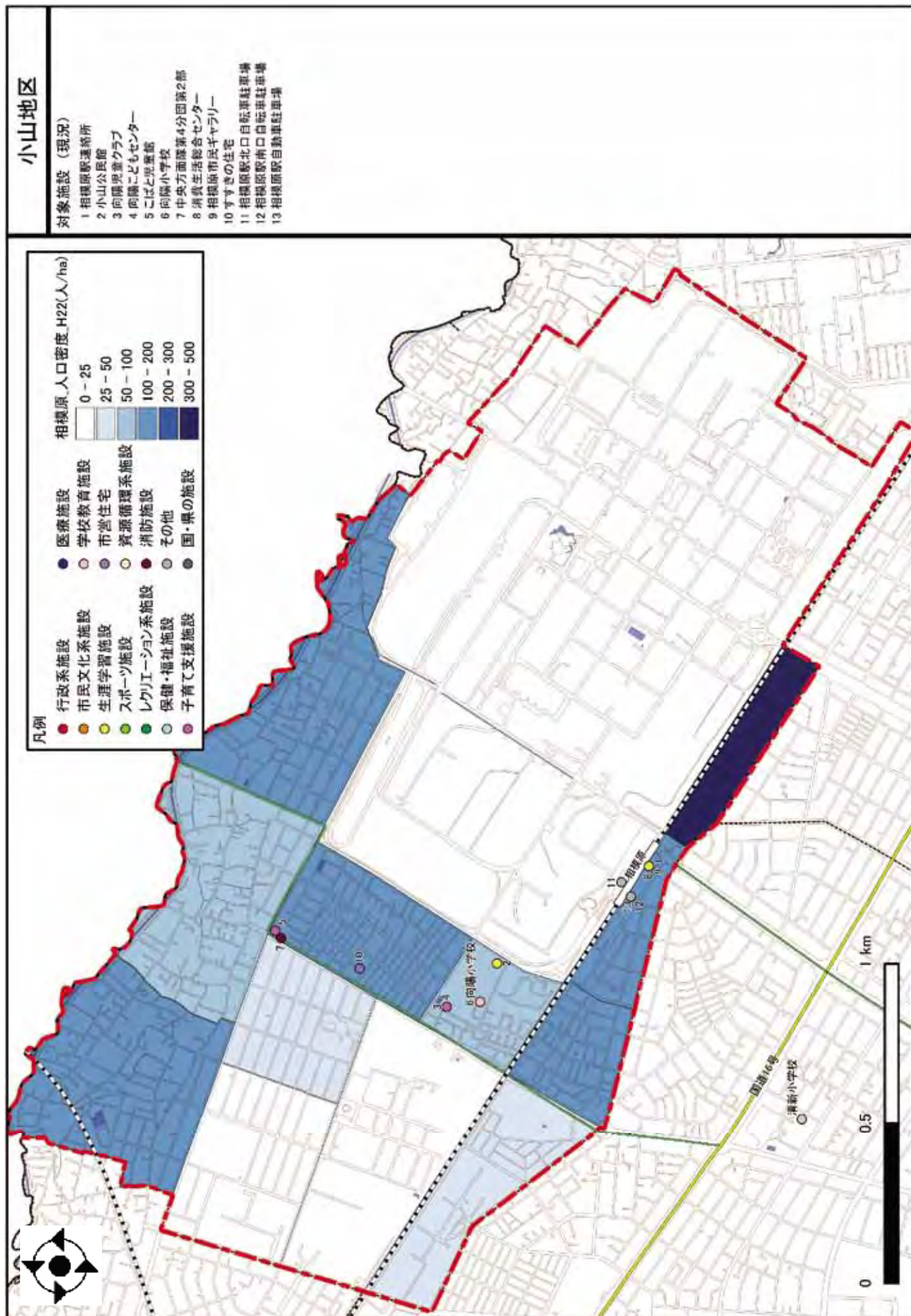
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模原駅連絡所	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		52.8		
地③	2	小山公民館	単		S55-H25	3期	1,016.9		不要
地⑥	3	向陽児童クラブ	複	向陽こどもセンター	H7-H20		220.9		新耐
地⑦	4	向陽こどもセンター	複	向陽児童クラブ	H7		505.4		新耐
地⑦	5	こぼと児童館	単		H25		261.0		新耐
地⑨	6	向陽小学校	単		S49-H16	3期	7,689.0	避・救	済
地⑪	7	中央方面隊第4分団第2部	単		H9		52.9		新耐
広②	8	消費生活総合センター	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		110.0		
広⑤	9	相模原市民ギャラリー	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		1,344.3	滞	
広⑬	10	すすきの住宅	単		H6		3,876.4		新耐
広⑯	11	相模原駅北口自転車駐車場	単		H8		1,420.7		新耐
広⑯	12	相模原駅南口自転車駐車場	複	相模原駅自動車駐車場	H8		2,514.0		新耐
広⑰	13	相模原駅自動車駐車場	複	相模原駅南口自転車駐車場	H8		5,696.9		新耐



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・近年は出生数も多かったが、現在がピークであり、徐々に人口減少していく見込みである。
- ・公共施設数が少なく、また比較的新しい施設が多い。
- ・相模原駅周辺において、小田急多摩線の延伸計画や相模総合補給廠の一部返還地を生かした広域交流拠点としてのまちづくりを進めている。

<現況配置図>





## 2 施設配置の方向性

小山地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地の導入機能の1つとして掲げられている行政機能等の検討と整合を図りながら、シティ・プラザさがみはら内の公共施設も含めた再編・再配置を検討していきます。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

#### 第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

小山公民館、向陽小学校は、相模原駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
小山公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
向陽小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	向陽児童クラブ、向陽こどもセンター
広域施設	すすきの住宅

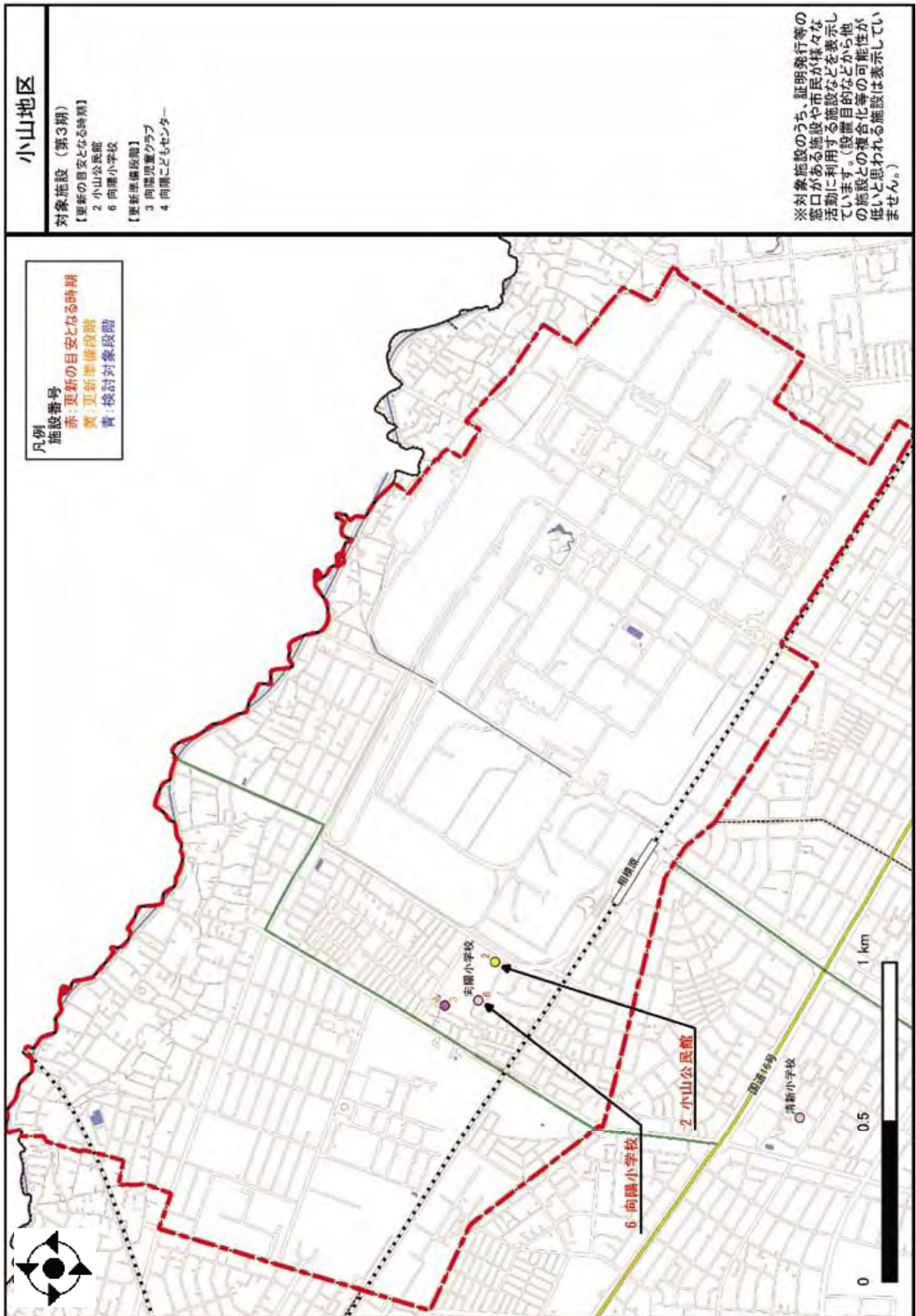
#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	相模原駅連絡所、中央方面隊第4分団第2部
広域施設	消費生活総合センター、相模原市民ギャラリー、相模原駅北口自転車駐車場、相模原駅南口自転車駐車場、相模原駅自動車駐車場

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																		
				第3期																		
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53							
1	相模原駅連絡所	H9	・将来も民間建物の活用を検討																			
2	小山公民館	S55-H25	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																			
3	向陽児童クラブ	H7-H20	・複合化を検討																			
4	向陽こどもセンター	H7	・複合化、集約化を検討																			
6	向陽小学校	S49-H16	・学校規模適正化、複合化等を検討																			
7	中央方面隊第4分団第2部	H9	・複合化を検討																			
8	消費生活総合センター	H9	・将来も民間建物の活用を検討																			
9	相模原市民ギャラリー	H9	・複合化、集約化を検討																			
10	すすきの住宅	H6	・供給方法や集約化を検討																			
11	相模原駅北口自転車駐車場	H8	・民間の状況等により、更新しない方向で検討																			
12	相模原駅南口自転車駐車場	H8																				
13	相模原駅自動車駐車場	H8	・民間の状況等により、更新しない方向で検討																			



## 8 清新地区（中央区）

### 1 地区の概要

清新地区は、軍都計画に基づく土地区画整理事業により都市基盤整備が進んだ地域であり、国道16号を中心に整然とした道路網や街区が形成されるとともに、JR横浜線の相模原駅周辺やJR相模線の南橋本駅周辺では商業集積が進んでいます。

また、マンション建設等により人口も増加するなど、利便性の高さと恵まれた生活環境が特徴の地域です。

(1) 面積：約2,83km<sup>2</sup>

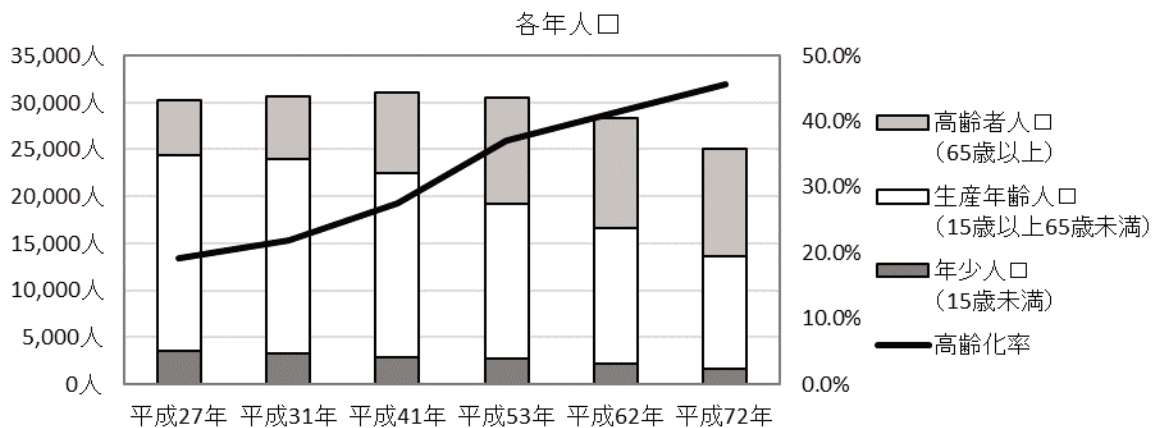
(2) 人口

① 地区人口 30,027人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約10,610人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

小山地区と同じく、広域交流拠点のまちづくりによる影響を受ける可能性が高く、また、現在も大学生の転入が多いため、社会増が維持されると推計されています。出生数が比較的多いため、市内でも人口減少の緩やかな地区です。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	30,186 人	30,616 人	30,993 人	30,560 人	28,310 人	25,037 人
高齢者人口 (65 歳以上)	5,774 人 (19.1%)	6,698 人 (21.9%)	8,555 人 (27.6%)	11,315 人 (37.0%)	11,703 人 (41.3%)	11,439 人 (45.7%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	20,871 人 (69.1%)	20,701 人 (67.6%)	19,539 人 (63.0%)	16,563 人 (54.2%)	14,472 人 (51.1%)	11,981 人 (47.9%)
年少人口 (15 歳未満)	3,541 人 (11.7%)	3,217 人 (10.5%)	2,899 人 (9.4%)	2,682 人 (8.8%)	2,135 人 (7.5%)	1,617 人 (6.5%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

清新地区は、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、広域施設である相模原保育園、清新住宅が立地しています。

施設の建築年数でみると、第2期に清新小学校と清新中学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、清新公民館、小山中学校、中央方面隊第4分団第3部が更新の目安となる時期を迎えます。

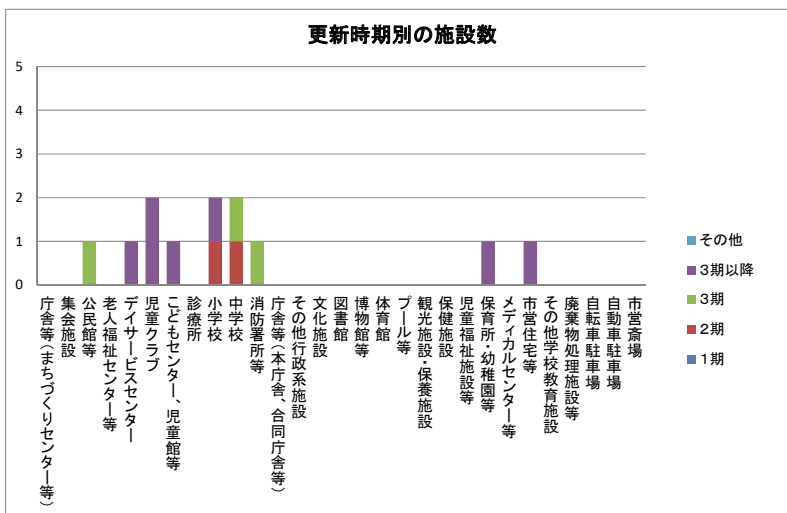
#### <市のサービスを提供している施設>

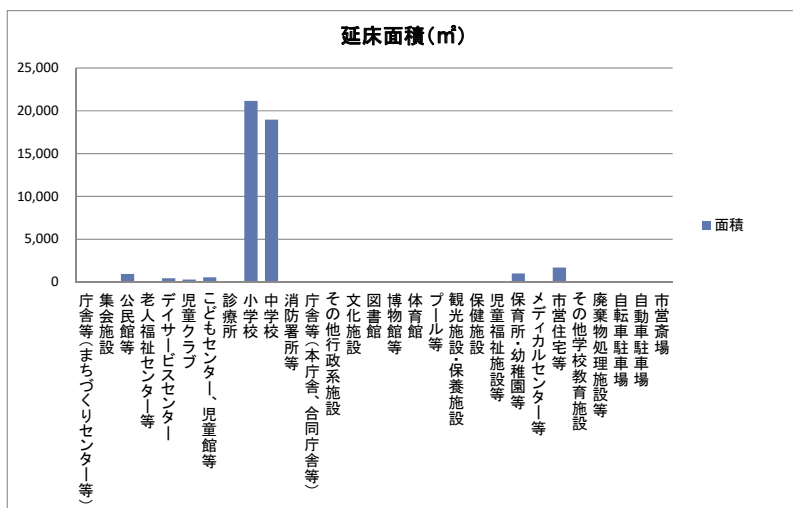
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	清新公民館	単		S56	3期	939.1		新耐
地⑤	2	清新デイサービスセンター	複	清新住宅	H8		425.2		新耐
地⑥	3	小山児童クラブ	複	小山小学校	H15		143.0		新耐
地⑥	4	清新児童クラブ	複	清新こどもセンター	H8		134.3		新耐
地⑦	5	清新こどもセンター	複	清新児童クラブ	H8		530.7		新耐
地⑨	6	小山小学校	複	小山児童クラブ	H14-H15		11,374.0	避	新耐
地⑨	7	清新小学校	単		S43-H26	2期	10,432.0	避・救	済
地⑩	8	小山中学校	単		S57-S58	3期	7,692.0	避	新耐
地⑩	9	清新中学校	単		S46-S62	2期	10,595.0	避	済
地⑪	10	中央方面隊第4分団第3部	単		S58	3期	41.4		新耐
広⑪	11	相模原保育園	単		H18		996.8		新耐
広⑬	12	清新住宅	複	清新デイサービスセンター	H8		1,693.7		新耐

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
国	神奈川医療少年院

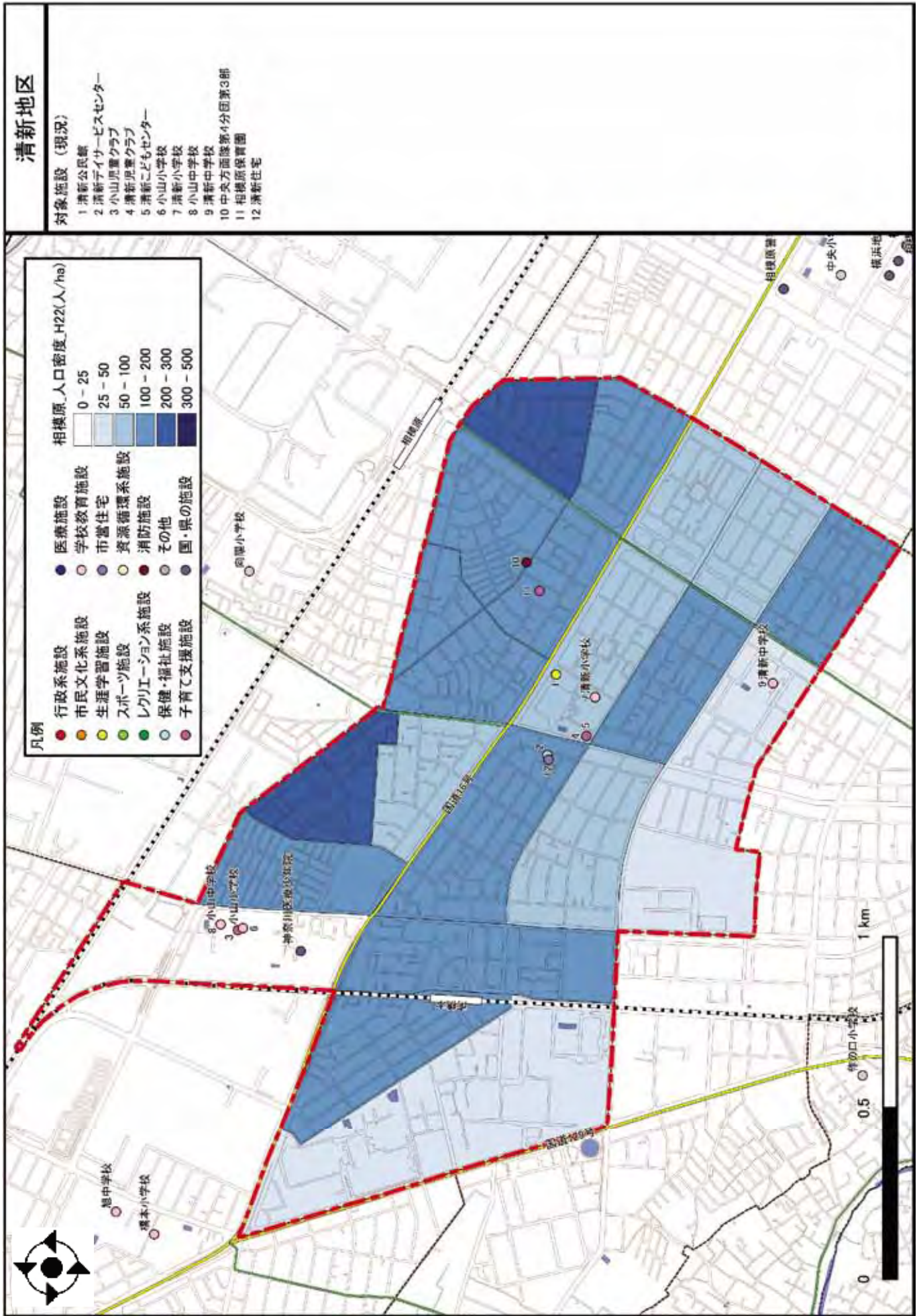
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。





**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・ 出生数が比較的多いため、市内でも人口減少は緩やかな見込みである。
- ・ 国道16号や(都)宮上横山線の沿道に接する住宅地エリアを中心に、公共施設が立地している。



## 2 施設配置の方向性

清新地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。今後も広域交流拠点のまちづくりの波及効果が期待できる地域特性を生かし、各小学校区において、関連性の高い公共施設の複合化や多機能化を図ることで、将来にわたり暮らしやすい生活環境の創出を目指します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

清新小学校、清新中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブやこどもセンター、公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
清新小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
清新中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	清新公民館、小山中学校、中央方面隊第4分団第3部
広域施設	—

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

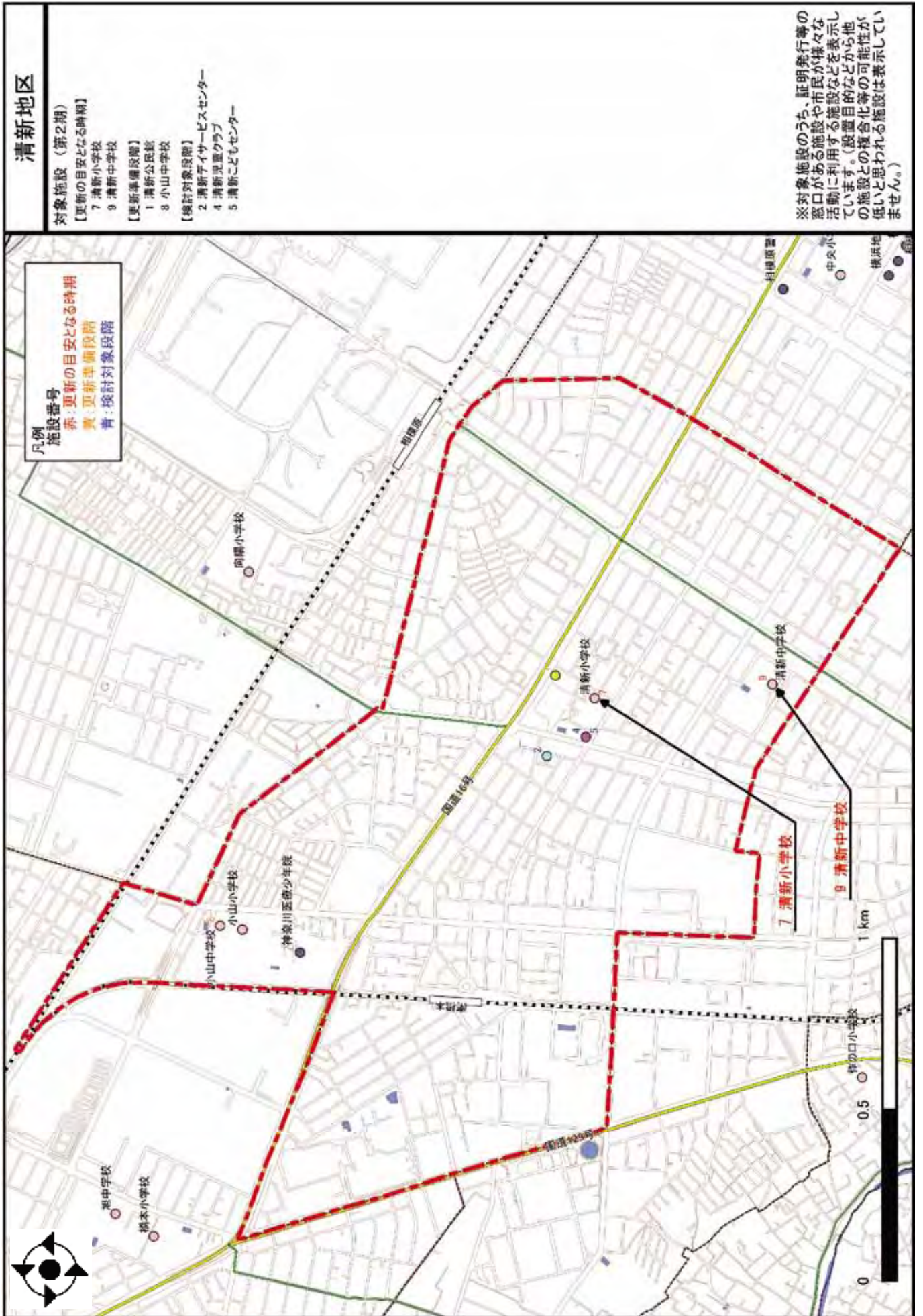
地域施設	清新デイサービスセンター、清新児童クラブ、清新こどもセンター
広域施設	清新住宅



<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階											
				第2期								第3期			
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
1	清新公民館	S56	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討												
2	清新デイサービスセンター	H8	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討												
4	清新児童クラブ	H8	・複合化を検討												
5	清新こどもセンター	H8	・複合化を検討												
7	清新小学校	S43-H26	・学校規模適正化、複合化等 を検討												
8	小山中学校	S57-S58	・学校規模適正化、複合化等 を検討												
9	清新中学校	S46-S62	・学校規模適正化、複合化等 を検討												
10	中央方面隊第4分団第3部	S58	・複合化を検討												
12	清新住宅	H8	・供給方法や集約化を検討												

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設＞

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
清新公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
小山中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
中央方面隊第4分団第3部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	—
広域施設	—

更に対象を広げて検討する必要がある場合

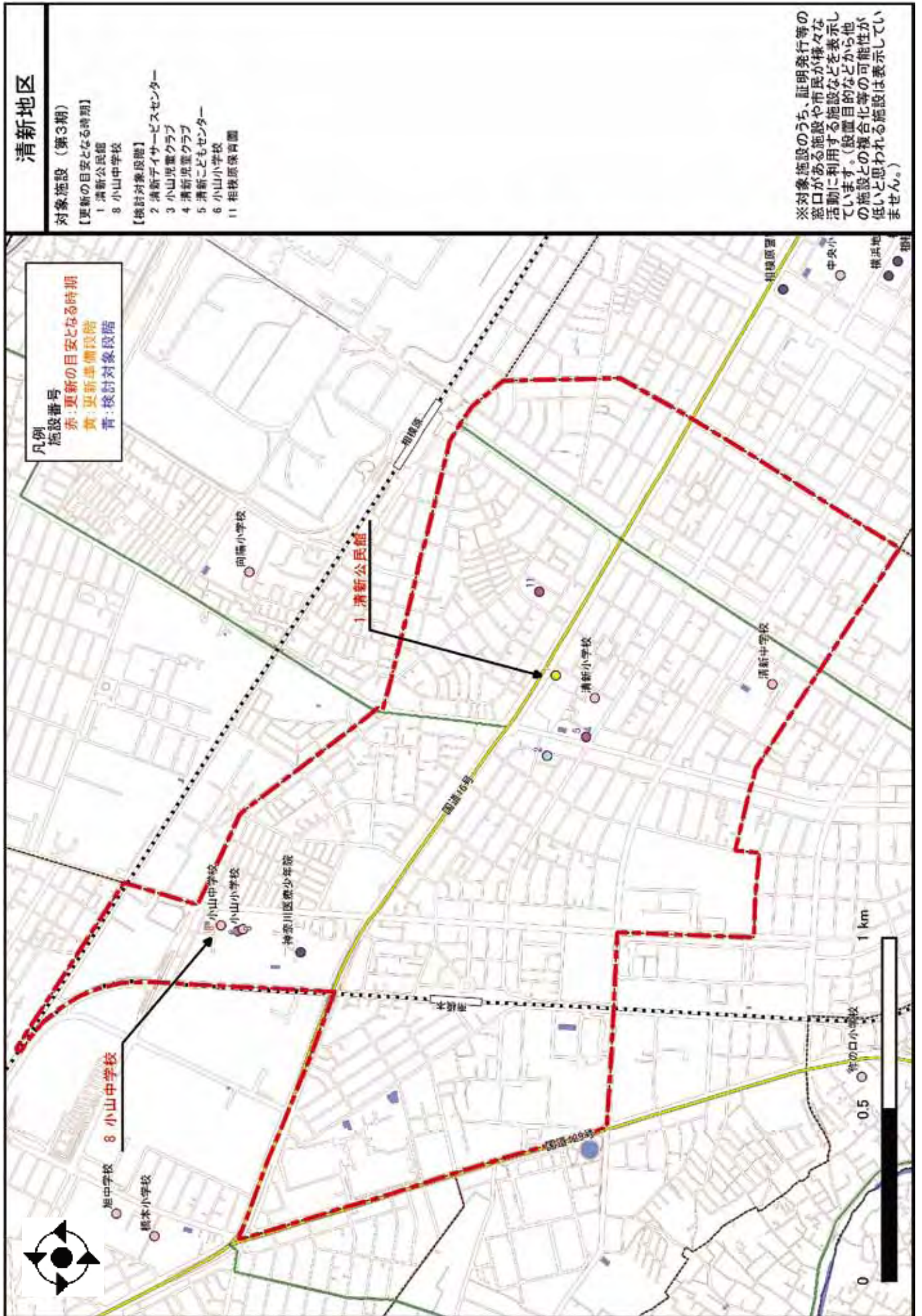
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	清新デイサービスセンター、小山児童クラブ、清新児童クラブ、清新こどもセンター、小山小学校
広域施設	相模原保育園、清新住宅

＜第3期 対象施設＞

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階											
				第3期											
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
1	清新公民館	S56	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討												
2	清新デイサービスセンター	H8	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討												
3	小山児童クラブ	H15	・複合化を検討												
4	清新児童クラブ	H8	・複合化を検討												
5	清新こどもセンター	H8	・複合化を検討												
6	小山小学校	H14-H15	・学校規模適正化、複合化等 を検討												
8	小山中学校	S57-S58	・学校規模適正化、複合化等 を検討												
10	中央方面隊第4分団第3部	S58	・複合化を検討												
11	相模原保育園	H18	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討												
12	清新住宅	H8	・供給方法や集約化を検討												

＜第3期 対象施設配置図＞



## 9 横山地区（中央区）

### 1 地区の概要

横山地区は、軍都計画に基づく土地区画整理事業により都市基盤整備が進んだ地域であり、整然とした街区が形成されています。国道129号や地域内の生活道路も整備され、道路交通面での利便性は高い地域です。

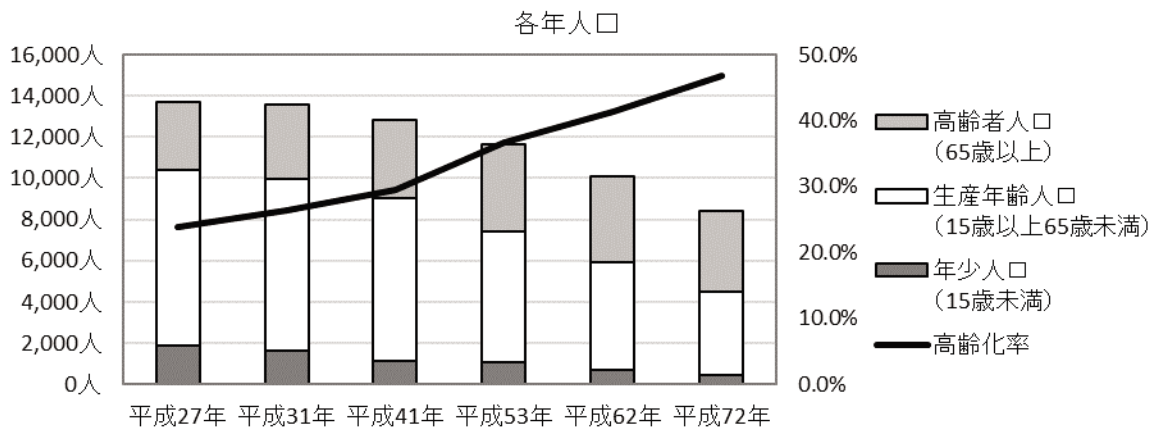
戸建て住宅や団地、企業の社宅などが立ち並び、周辺には緑豊かな横山丘陵緑地や横山公園があるなど、閑静な住宅街が広がっています。

(1) 面積：約1.82km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 14,393人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約7,908人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

住宅地として成熟しており、既に転出超過となっていることから、まもなく人口減少が始まる見込みです。高齢化率、人口減少率ともに市内平均をやや上回りながら推移することが推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	13,687 人	13,565 人	12,857 人	11,675 人	10,116 人	8,389 人
高齢者人口 (65 歳以上)	3,267 人 (23.9%)	3,572 人 (26.3%)	3,798 人 (29.5%)	4,272 人 (36.6%)	4,192 人 (41.4%)	3,920 人 (46.7%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	8,542 人 (62.4%)	8,364 人 (61.7%)	7,932 人 (61.7%)	6,356 人 (54.4%)	5,207 人 (51.5%)	4,049 人 (48.3%)
年少人口 (15 歳未満)	1,878 人 (13.7%)	1,629 人 (12.0%)	1,127 人 (8.8%)	1,047 人 (9.0%)	717 人 (7.1%)	420 人 (5.0%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

横山地区は、小学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、市以外の施設として、県立相模原高等学校が立地しています。

施設の建築年数で見ると、第2期に横山小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、横山公民館が更新の目安となる時期を迎えます。

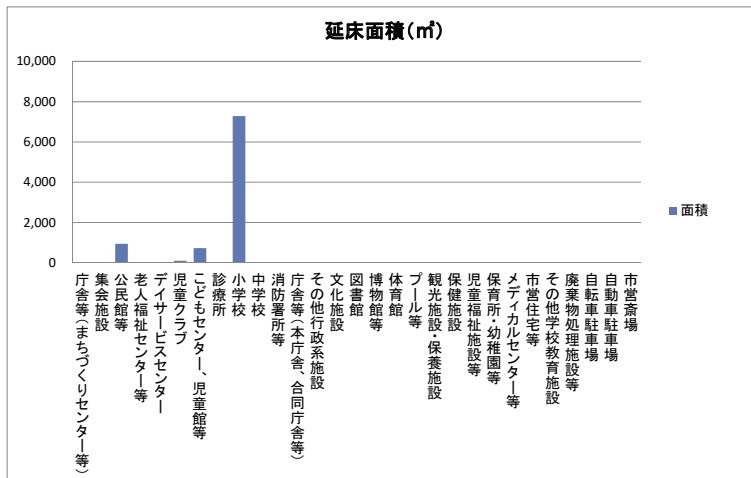
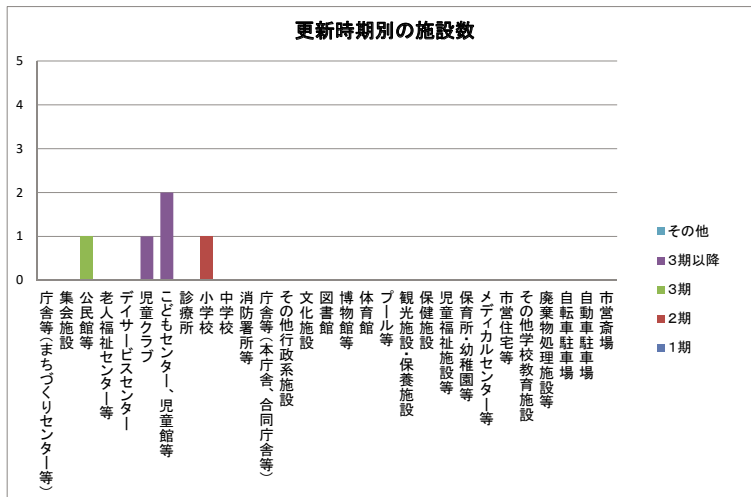
#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	横山公民館	単		S59	3期	939.0		新耐
地⑥	2	横山児童クラブ	複	横山こどもセンター	H19		99.8		新耐
地⑦	3	横山こどもセンター	複	横山児童クラブ	H19		526.7		新耐
地⑦	4	下九沢児童館	単		H2		200.0		新耐
地⑨	5	横山小学校	単		S47-S50	2期	7,146.0	避・救	済

#### <国・県の施設(参考)>

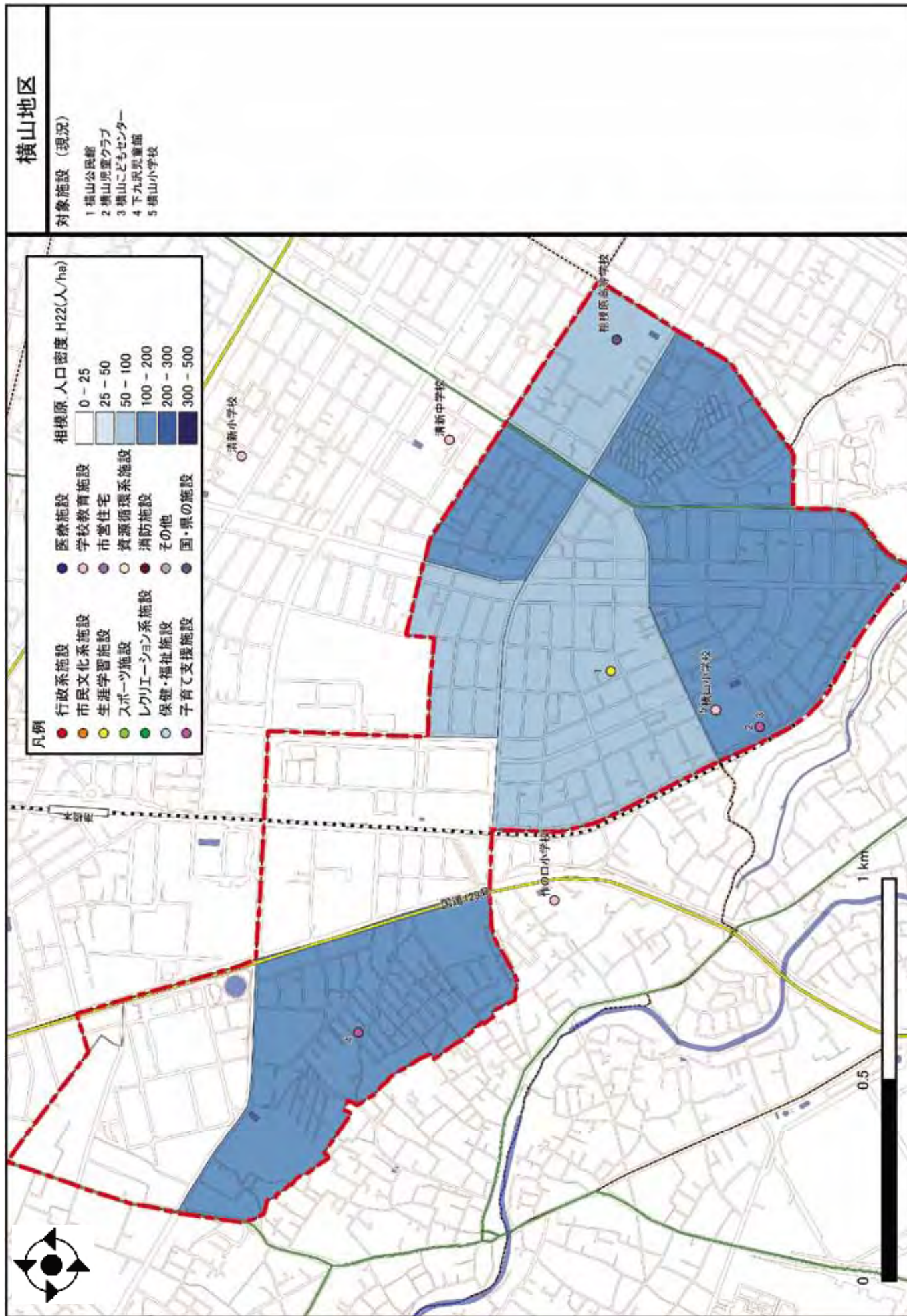
国・県	施設名
県	相模原高等学校

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・住宅地として成熟しており、今後、市内平均をやや上回るペースで人口減少する見込みである。
- ・市内で最も公共施設が少ない地区である。



## 2 施設配置の方向性

横山地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

横山小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブやこどもセンター、公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
横山小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	—
広域施設	—

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	横山公民館、下九沢児童館
広域施設	—

#### <第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	横山公民館	S59	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
4	下九沢児童館	H2	・複合化、集約化を検討													
5	横山小学校	S47-S50	・学校規模適正化、複合化等を検討													



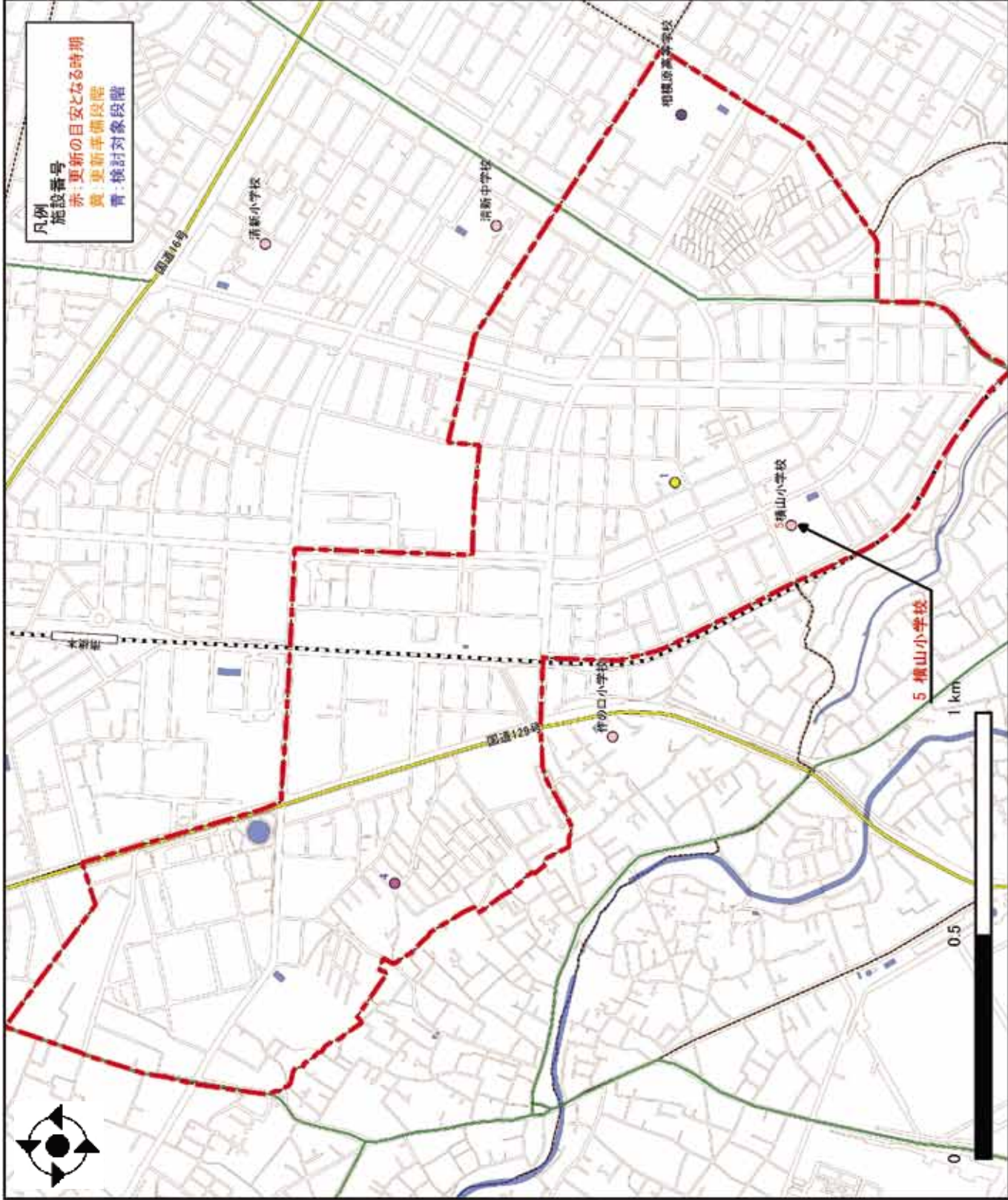
<第2期 対象施設配置図>

横山地区

対象施設 (第2期)  
 【更新の目安となる時期】  
 5 横山小学校  
 【検討対象段階】  
 1 横山公民館  
 4 下九沢児童館

※対象施設のうち、証明発行等の窓口がある施設や市民が様々な活動に利用する施設などを表示しています。(設置目的などから他の施設との複合化等の可能性が低いと思われる施設は表示していません。)

凡例  
 施設番号  
 赤:更新の目安となる時期  
 黄:更新準備段階  
 青:検討対象段階



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設＞

横山公民館は、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
横山公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	下九沢児童館
広域施設	—

更に対象を広げて検討する必要がある場合

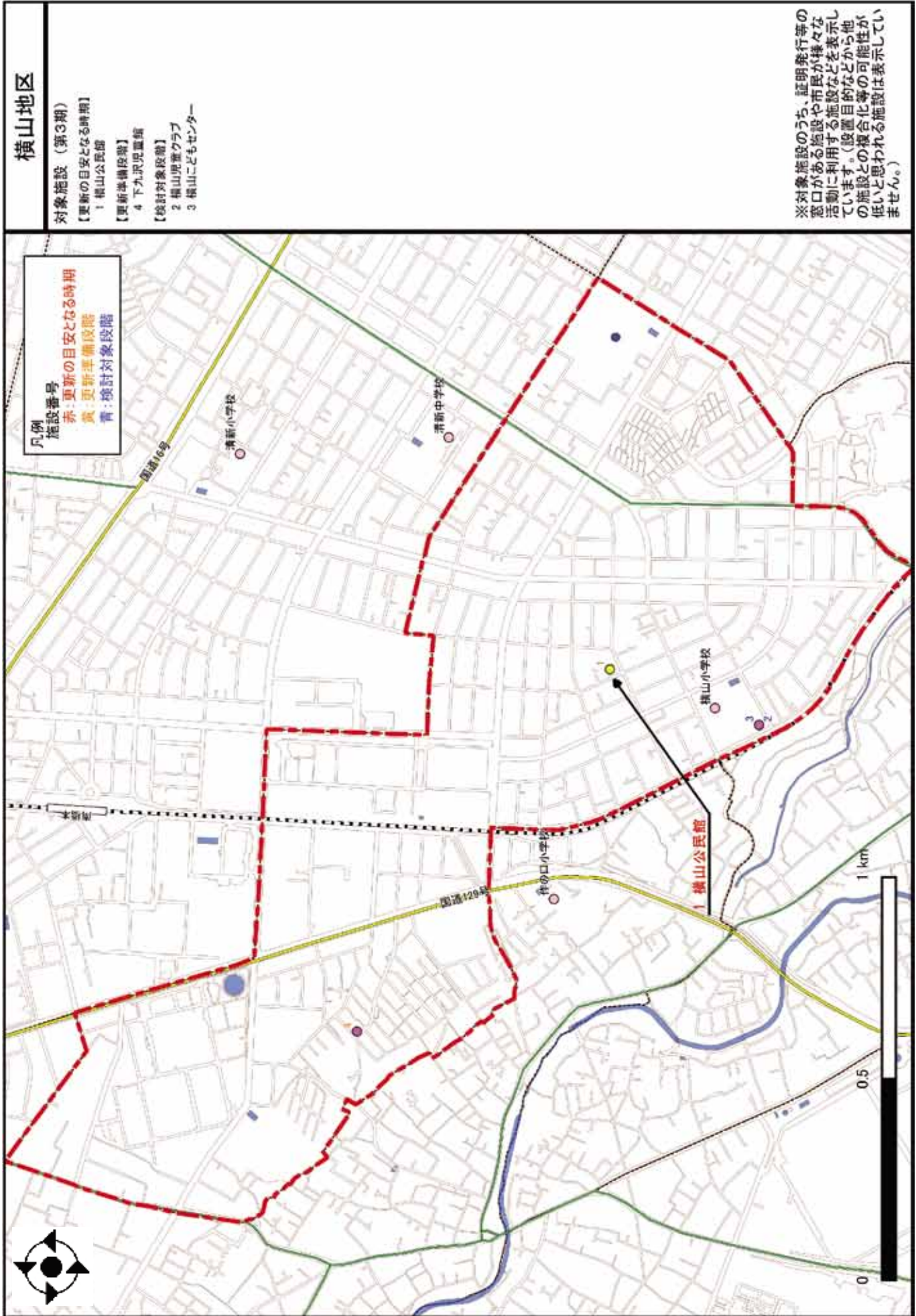
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	横山児童クラブ、横山こどもセンター
広域施設	—

＜第3期 対象施設＞

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																		
				第3期																		
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53							
1	横山公民館	S59	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																			
2	横山児童クラブ	H19	・複合化を検討																			
3	横山こどもセンター	H19																				
4	下九沢児童館	H2	・複合化、集約化を検討																			

<第3期 対象施設配置図>



## 10 中央地区（中央区）

### 1 地区の概要

中央地区は、軍都計画に基づく土地区画整理事業による都市基盤整備やJR横浜線の相模原駅周辺の商業地整備などにより、市役所本庁舎や中央区役所を始め、官公庁が集まる本市の中心的な地域として発展してきました。

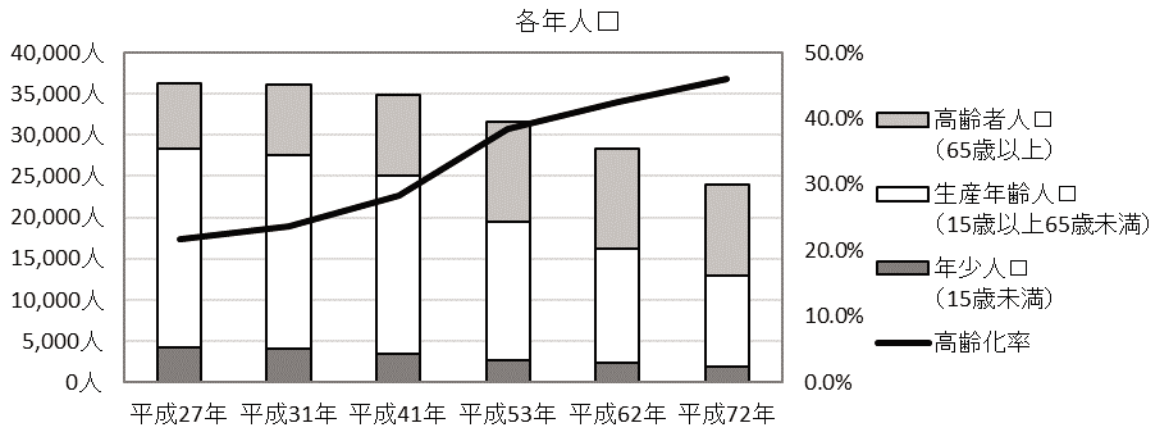
また、淵野辺公園周辺には、隣接するキャンプ淵野辺留保地のほか、博物館、JAXA 相模原キャンパスなどの文教・研究施設が立地し、市街地にうるおいやゆとりをもたらす空間が形成されています。

(1) 面積：約 3.43 km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 35,869人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約 10,457人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

団塊ジュニア世代を中心に若年層が比較的多い地区であるため、当面は高齢化率が比較的低くなっていますが、平成42年ごろから加速的に高齢化する見込みです。住宅地は成熟しており、人口の流動性は高くはないことから、人口減少に転じる時期は比較的前と推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	36,206 人	36,162 人	34,854 人	31,573 人	28,264 人	23,949 人
高齢者人口 (65 歳以上)	7,855 人 (21.7%)	8,556 人 (23.7%)	9,860 人 (28.3%)	12,133 人 (38.4%)	12,023 人 (42.5%)	11,041 人 (46.1%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	24,075 人 (66.5%)	23,583 人 (65.2%)	21,607 人 (62.0%)	16,733 人 (53.0%)	13,961 人 (49.4%)	11,074 人 (46.2%)
年少人口 (15 歳未満)	4,276 人 (11.8%)	4,023 人 (11.1%)	3,387 人 (9.7%)	2,707 人 (8.6%)	2,280 人 (8.1%)	1,834 人 (7.7%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

中央地区は、小学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、市役所本庁舎周辺には、ウエルネスさがみはら、あじさい会館、市民会館、産業会館などの広域施設が集積し、税務署や警察署など、国や県の施設も多く立地しています。また、淵野辺公園周辺には、銀河アリーナや博物館といったスポーツ施設や文化施設が立地しています。

施設の建築年数でみると、市体育館が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、市役所本庁舎の建物の一部や、消防局（相模原消防署）、衛生研究所、市民会館、青少年相談センターなどの8施設が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、中央公民館、あじさい会館などの12施設が更新の目安となる時期を迎えます。

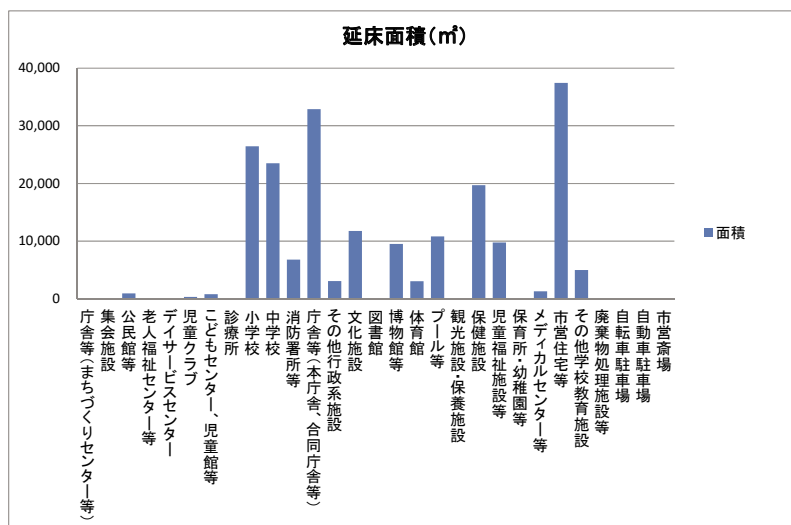
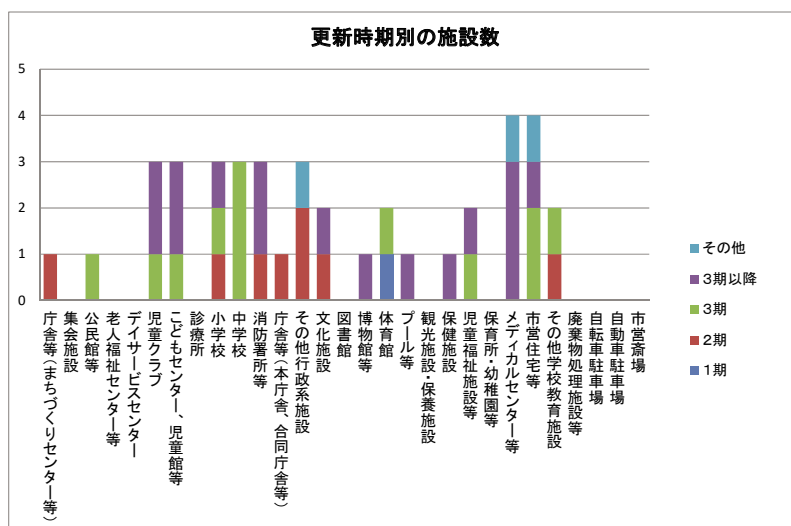
#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	本庁地域まちづくりセンター	複	市役所本庁舎	S44-H11	2期	-		済
地③	2	中央公民館	単		S57	3期	938.9		新耐
地⑥	3	中央児童クラブ	複	中央小学校放課後子ども教室、中央小学校	S51	3期	83.3		不要
地⑥	4	富士見児童クラブ	複	富士見こどもセンター	H14		108.3		新耐
地⑥	5	弥栄児童クラブ	併	弥栄小学校	H15		106.0		新耐
地⑦	6	富士見こどもセンター	複	富士見児童クラブ	H14		476.8		新耐
地⑦	7	弥栄児童館	単		H26		217.8		新耐
地⑦	8	中央小学校放課後子ども教室	複	中央児童クラブ、中央小学校	S51	3期	100.0		不要
地⑨	9	中央小学校	複	中央児童クラブ、中央小学校放課後子ども教室	S40-H19	2期	9,831.0	避・救	済
地⑨	10	富士見小学校	単		H13		9,956.0	避	新耐
地⑨	11	弥栄小学校	併	弥栄児童クラブ	S53	3期	6,510.0	避	不要
地⑩	12	中央中学校	単		S52-H17	3期	7,498.0	避	済
地⑩	13	弥栄中学校	単		S54-S55	3期	8,243.0	避	不要
地⑩	14	由野台中学校	単		S57-S58	3期	7,569.0	避	新耐
地⑪	15	消防局(相模原消防署)	併	消防指令センター	S47	2期	2,249.0		済
地⑪	16	消防指令センター	併	消防局(相模原消防署)	H2		4,501.4		新耐
地⑪	17	中央方面隊第4分団第1部	単		H1		47.5		新耐
広①	18	市役所本庁舎	複	本庁地域まちづくりセンター	S44-H11	2期	32,894.2		済
広②	19	衛生研究所	複	環境情報センター	S48	2期	2,316.5		済
広②	20	環境情報センター	複	衛生研究所	S48	2期	600.0		済
広②	21	さがみはら市民活動サポートセンター	民間	けやき会館	S60		162.5		
広③	22	産業会館	単		H5		4,836.7		新耐
広③	23	市民会館	単		S40	2期	6,918.3		済
広⑤	24	博物館	単		H7		9,510.2		新耐
広⑥	25	けやき体育館	区分	けやき会館	S60	3期	1,657.6		新耐
広⑥	26	市体育館	単		S32	1期	1,429.4		済
広⑦	27	アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	単		H2		10,838.4		新耐
広⑨	28	ウエルネスさがみはら	複	相模原口腔保健センター、相模原中央メディカルセンター、相模原中央メディカル調剤薬局	H11		19,713.3		新耐
広⑩	29	障害者支援センター松が丘園	単		H6		2,703.5		新耐
広⑩	30	あじさい会館	複	あじさい会館ホール	S55	3期	7,071.5		不要
広⑫	31	相模原口腔保健センター	複	ウエルネスさがみはら	H11		399.6		新耐
広⑫	32	相模原中央メディカルセンター	複	ウエルネスさがみはら	H11		725.0	救	新耐
広⑫	33	相模原中央メディカル調剤薬局	複	ウエルネスさがみはら	H11		140.9		新耐
広⑫	34	精神保健福祉センター診療所	民間	けやき会館	S60		44.0		
広⑬	35	東団地	単		S57-H1	3期	15,013.0		新耐
広⑬	36	東第2団地	単		H10-H11		3,908.7		新耐
広⑬	37	富士見団地	単		S54-S59	3期	17,953.5		不要
広⑬	38	あじさい住宅富士見	民間	民間賃貸住宅	H8		574.0		
広⑭	39	青少年相談センター	単		S42	2期	1,563.3		済
広⑭	40	総合学習センター	単		S50	3期	3,414.3		済

<国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
国	相模原税務署
国	横浜地方裁判所相模原支部相模原簡易裁判所庁舎
国	相模原拘置支所
国	相模原地方合同庁舎
県	相模原警察署
県	弥栄高等学校

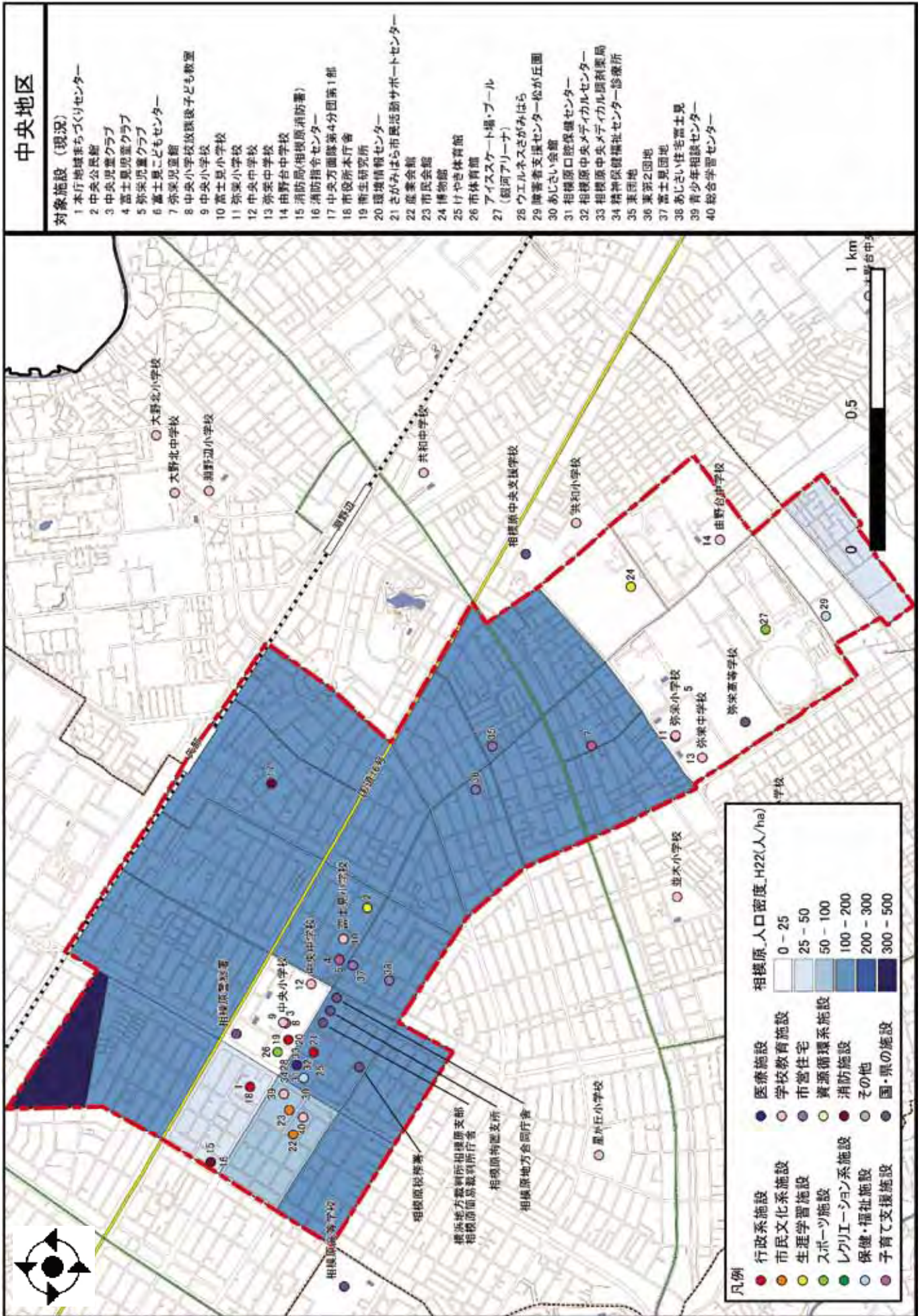
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・平成42年ごろから加速的に高齢化し、比較的早く人口減少に転じる見込みである。
- ・市役所本庁舎周辺には、市の施設のほか、国や県の施設が集積し、淵野辺公園周辺は、スポーツ施設や文化施設などが立地している。
- ・相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能の再編にあわせた都市機能を考慮する必要がある。

＜現況配置図＞



## 2 施設配置の方向性

市役所本庁舎周辺は、市の公共施設のほか、国や県の官公庁が数多く集積し、また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区に含まれています。新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地では、導入機能の1つとして、行政機能が掲げられていることから、駅北口地区も含めた中で公共施設の再編・再配置を検討していきます。

淵野辺公園周辺は、大学や図書館などが集積する大野北地区と一体的な文教地区として、地域の特性を生かした公共施設の複合化等を行うことにより、地域の魅力や利便性の向上を図ります。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <広域施設>

市体育館は、「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、アイススケート場・プール（銀河アリーナ）の在り方の検討経過も踏まえ、代替施設の計画を具体化していきます。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
市体育館	更新の際は規模、機能について検討する。 ※市体育館は、総合体育施設の整備後に廃止

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

本庁地域まちづくりセンターは、中央区役所の機関であることから、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向を踏まえながら検討します。

中央小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

消防局（相模原消防署）は、一体的な運用が必要な消防指令センターの在り方や、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向も踏まえながら検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
本庁地域まちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。
中央小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
消防局（相模原消防署）	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。



## <広域施設>

市役所本庁舎は、計画的な保全を実施するとともに、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の在り方を踏まえながら、周辺公共施設を含めた再編・再配置を検討します。

衛生研究所は、法による設置が義務付けられている施設であり、更新の際には他の既存施設の活用や複合化を検討し、複合施設である環境情報センターは、既存施設や民間建物の活用を検討します。

市民会館、青少年相談センターは、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向も踏まえながら、可能な限り、既存施設の活用や複合化を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
市役所本庁舎	市及び区における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。
衛生研究所	食品衛生法で設置が義務付けられており、機能としては将来も維持していくが、更新の際は、検査・研究機関としての特性を考慮しつつ、他の既存施設の活用や複合化を検討する。
環境情報センター	サービスを提供するために特別な建物や設備は必要ないことから、現在の建物を更新する際は、他の既存施設や民間建物の活用を検討する。
市民会館	更新の際は、設置目的に対する利用実態などを踏まえ、周辺の同じ機能（ホールや貸室）を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。
青少年相談センター	相談しやすい環境が確保されることを前提に、他の施設との複合化を検討する。

### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	中央公民館、中央児童クラブ、中央小学校放課後子ども教室、弥栄小学校、中央中学校、弥栄中学校、由野台中学校
広域施設	あじさい会館、東団地、富士見団地、総合学習センター

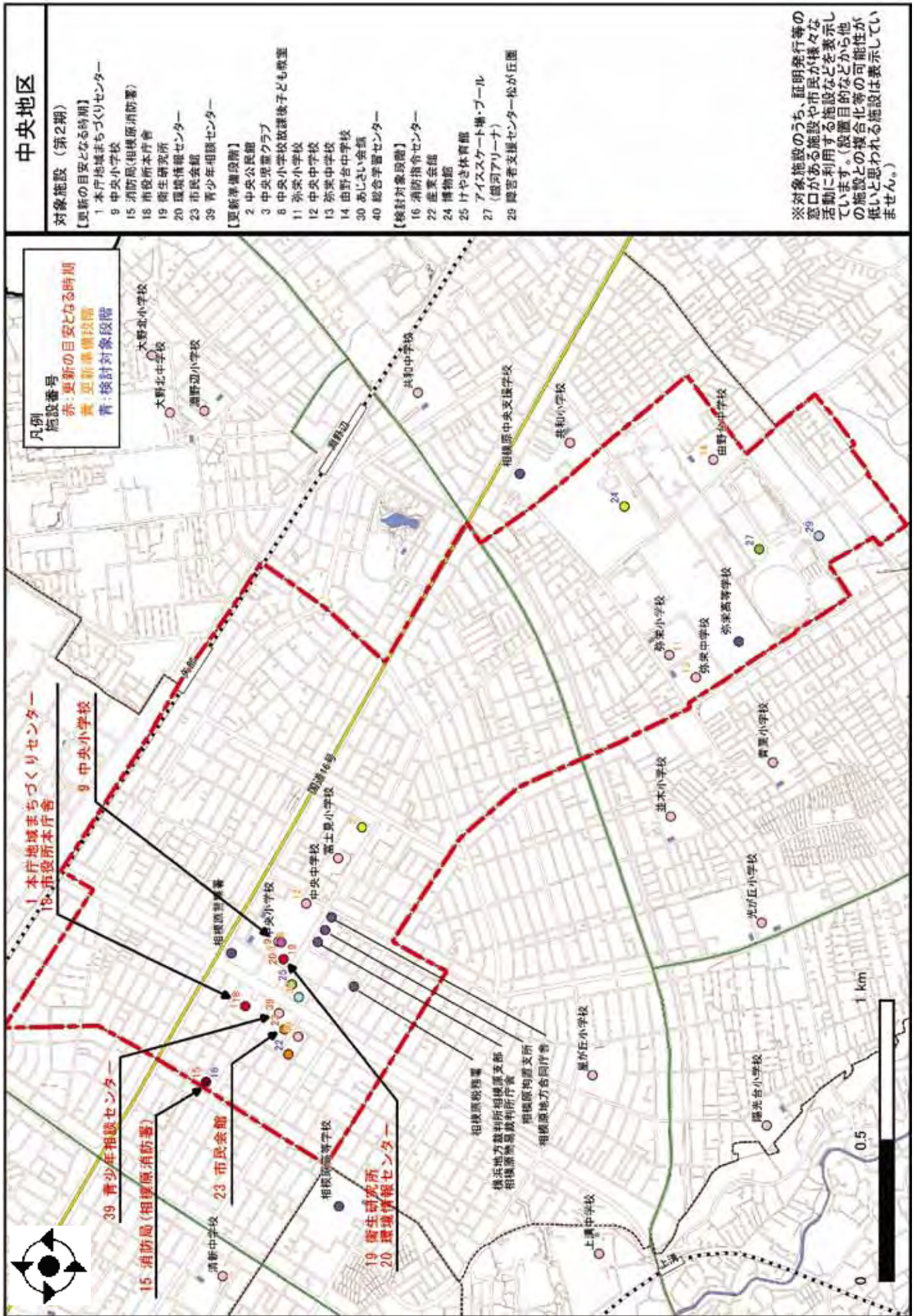
### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	消防指令センター、中央方面隊第4分団第1部
広域施設	さがみはら市民活動サポートセンター、産業会館、博物館、けやき体育館、アイススケート場・プール（銀河アリーナ）、障害者支援センター松が丘園、精神保健福祉センター診療所、東第2団地、あじさい住宅富士見



＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設・広域施設＞

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、相模原駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、東団地、富士見団地は、市全体における市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
中央公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
中央児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
中央小学校放課後子ども教室	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
弥栄小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
中央中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
弥栄中学校	
由野台中学校	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
けやき体育館	更新の際は規模、機能について検討する。
あじさい会館	高齢者、障害者等の交流や、社会福祉関係団体の活動の場など、社会福祉の総合的な拠点として必要な機能について検証した上で、他の施設との複合化や多機能化を検討する。
東団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
富士見団地	
総合学習センター	学校教育及び社会教育の向上に必要な調査・研究及び研修機能については、学校など他の施設との複合化や既存施設の活用を検討する。また、貸室サービスについては、周辺の貸室サービス提供施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	消防指令センター、中央方面隊第4分団第1部
広域施設	産業会館、博物館、障害者支援センター松が丘園

更に対象を広げて検討する必要がある場合

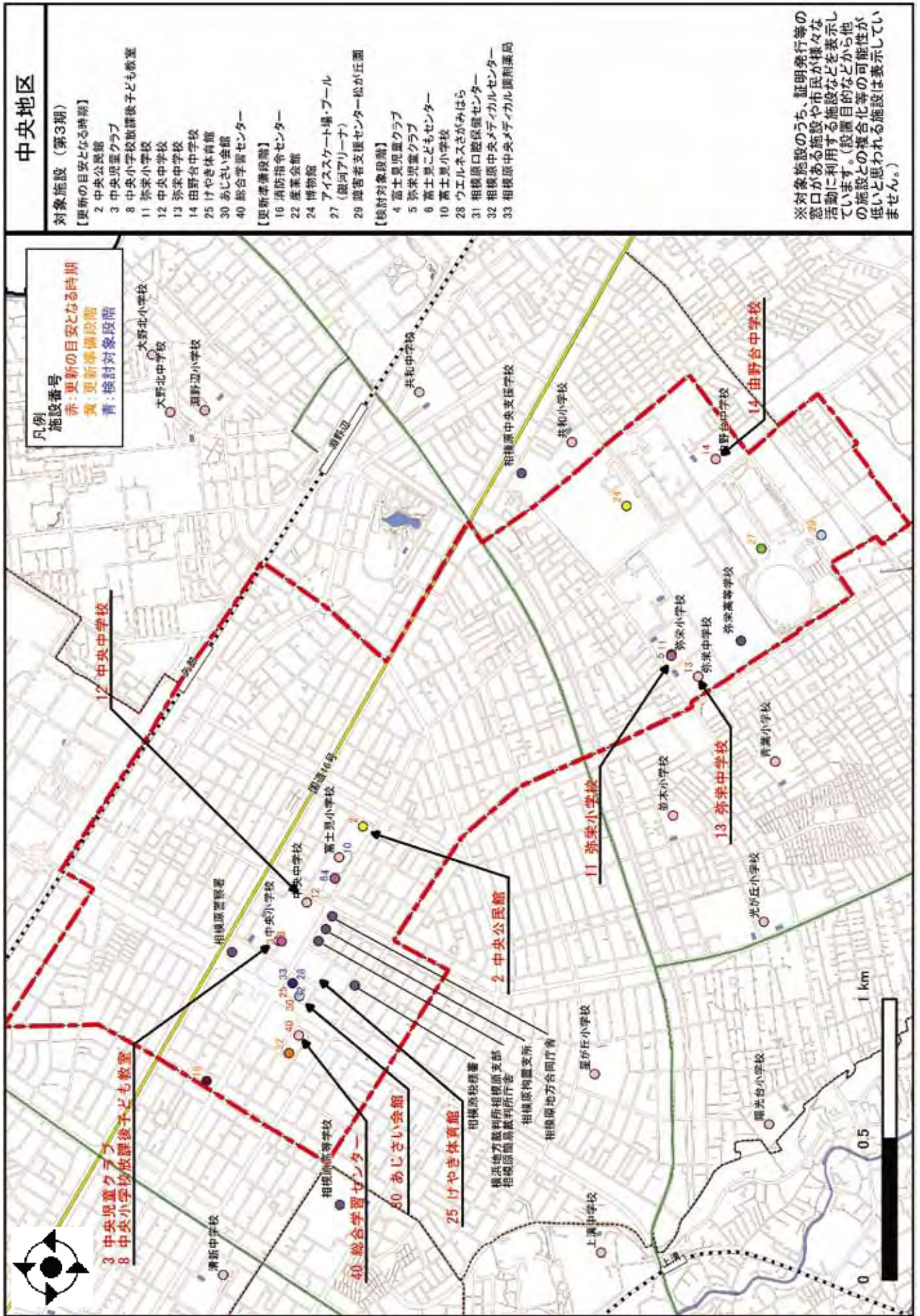
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	富士見児童クラブ、弥栄児童クラブ、富士見こどもセンター、富士見小学校
広域施設	ウエルネスさがみはら、相模原口腔保健センター、相模原中央メディカルセンター、相模原中央メディカル調剤薬局、東第2団地、あじさい住宅富士見

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階														
				第3期														
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53			
2	中央公民館	S57	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討															
3	中央児童クラブ	S51	・複合化を検討															
4	富士見児童クラブ	H14																
5	弥栄児童クラブ	H15	・複合化を検討															
6	富士見こどもセンター	H14																
8	中央小学校放課後子ども教室	S51	・複合化を検討															
10	富士見小学校	H13	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
11	弥栄小学校	S53																
12	中央中学校	S52-H17	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
13	弥栄中学校	S54-S55																
14	由野台中学校	S57-S58																
16	消防指令センター	H2	・複合化を検討															
17	中央方面隊第4分団第1部	H1																
21	さがみはら市民活動サポートセンター	S60	・将来も民間建物の活用を検討															
22	産業会館	H5	・複合化、多機能化、集約化 を検討															
24	博物館	H7	・更新の際、施設・サービスの 在り方を検討															
25	けやき体育館	S60	・更新の際、規模、機能を検 討															
27	アイススケート場・プール(銀 河アリーナ)	H2	・民間の資金や経営能力な どの活用を検討															
28	ウエルネスさがみはら	H11	・必要に応じて、周辺施設を 含めた再編・再配置を検討															
29	障害者支援センター松が丘園	H6	・更新の際は、民間への移 管、複合化を検討															
30	あじさい会館	S55	・複合化、多機能化を検討															
31	相模原口腔保健センター	H11	・更新の際は、複合化を検討															
32	相模原中央メディカルセンタ ー	H11																
33	相模原中央メディカル調剤薬 局	H11																
34	精神保健福祉センター診療所	S60	・将来も民間建物の活用を検 討															
35	東団地	S57-H1	・供給方法や集約化を検討															
36	東第2団地	H10-H11																
37	富士見団地	S54-S59																
38	あじさい住宅富士見	H8	・将来は供給方法を検討															
40	総合学習センター	S50	・複合化、多機能化、集約 化、既存施設の活用を検討															

＜第3期 対象施設配置図＞



## 11 星が丘地区（中央区）

### 1 地区の概要

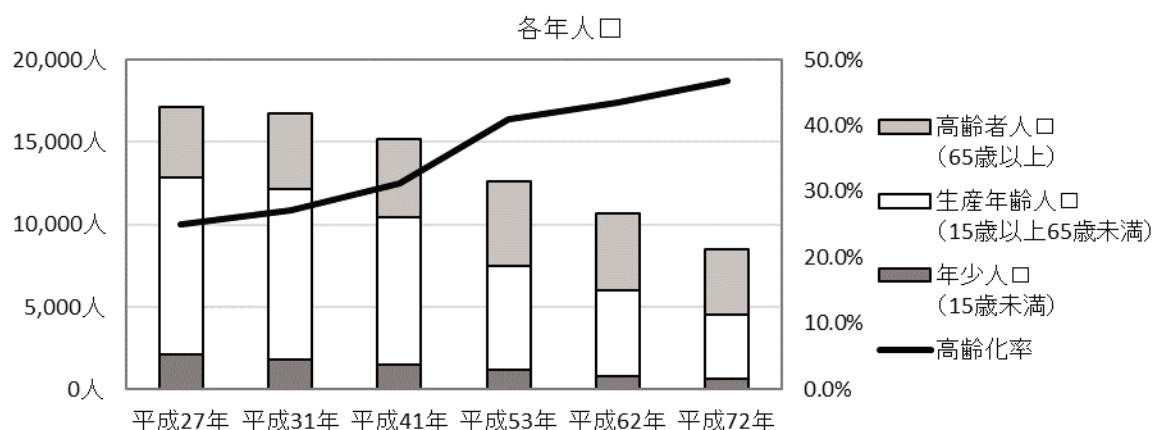
星が丘地区は、軍都計画に基づく土地区画整理事業により都市基盤整備が進んだ地域で、良好な住宅地が形成されています。また、（都）村富相武台線沿いでは、沿道サービス型の土地利用が進んでいます。

(1) 面積：約 1.39 km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 17,373人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約12,499人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

住宅地が成熟しており新たに転入を受け入れる余地が少ない上、若年層の転出傾向が強いことから、市内でも人口減少の大きな地区の一つです。平成72年には、現在の半分程度まで人口が減少し、高齢化率も市内平均を上回ると推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	17,125 人	16,700 人	15,165 人	12,608 人	10,646 人	8,490 人
高齢者人口 (65 歳以上)	4,277 人 (25.0%)	4,538 人 (27.2%)	4,747 人 (31.3%)	5,170 人 (41.0%)	4,632 人 (43.5%)	3,972 人 (46.8%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	10,771 人 (62.9%)	10,349 人 (62.0%)	8,952 人 (59.0%)	6,301 人 (50.0%)	5,198 人 (48.8%)	3,912 人 (46.1%)
年少人口 (15 歳未満)	2,077 人 (12.1%)	1,813 人 (10.9%)	1,466 人 (9.7%)	1,137 人 (9.0%)	816 人 (7.7%)	606 人 (7.1%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

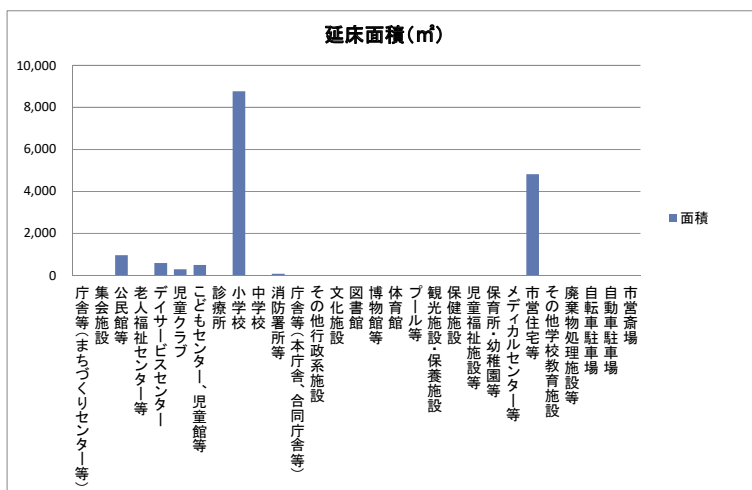
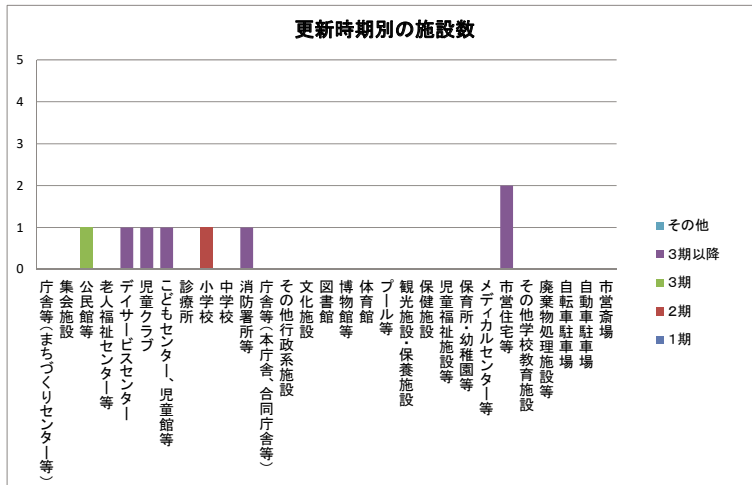
### (3) 施設の状況

星が丘地区は、小学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、広域施設である星が丘住宅、横山住宅が立地しています。

施設の建築年数で見ると、第2期に星が丘小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、星が丘公民館が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	星が丘公民館	単		S56	3期	965.8		新耐
地⑤	2	星が丘デイサービスセンター	複	星が丘住宅	H9		594.3		新耐
地⑥	3	星が丘児童クラブ	複	星が丘こどもセンター、星が丘小学校	H5-H20		295.2		新耐
地⑦	4	星が丘こどもセンター	複	星が丘児童クラブ、星が丘小学校	H5		497.4		新耐
地⑨	5	星が丘小学校	複	星が丘児童クラブ、星が丘こどもセンター	S40-H17	2期	8,735.0	避・救	済
地⑪	6	中央方面隊第4分団第4部	単		H3		74.4		新耐
広⑬	7	星が丘住宅	複	星が丘デイサービスセンター	H8-H9		1,679.7		新耐
広⑬	8	横山住宅	単		H8		3,144.9		新耐

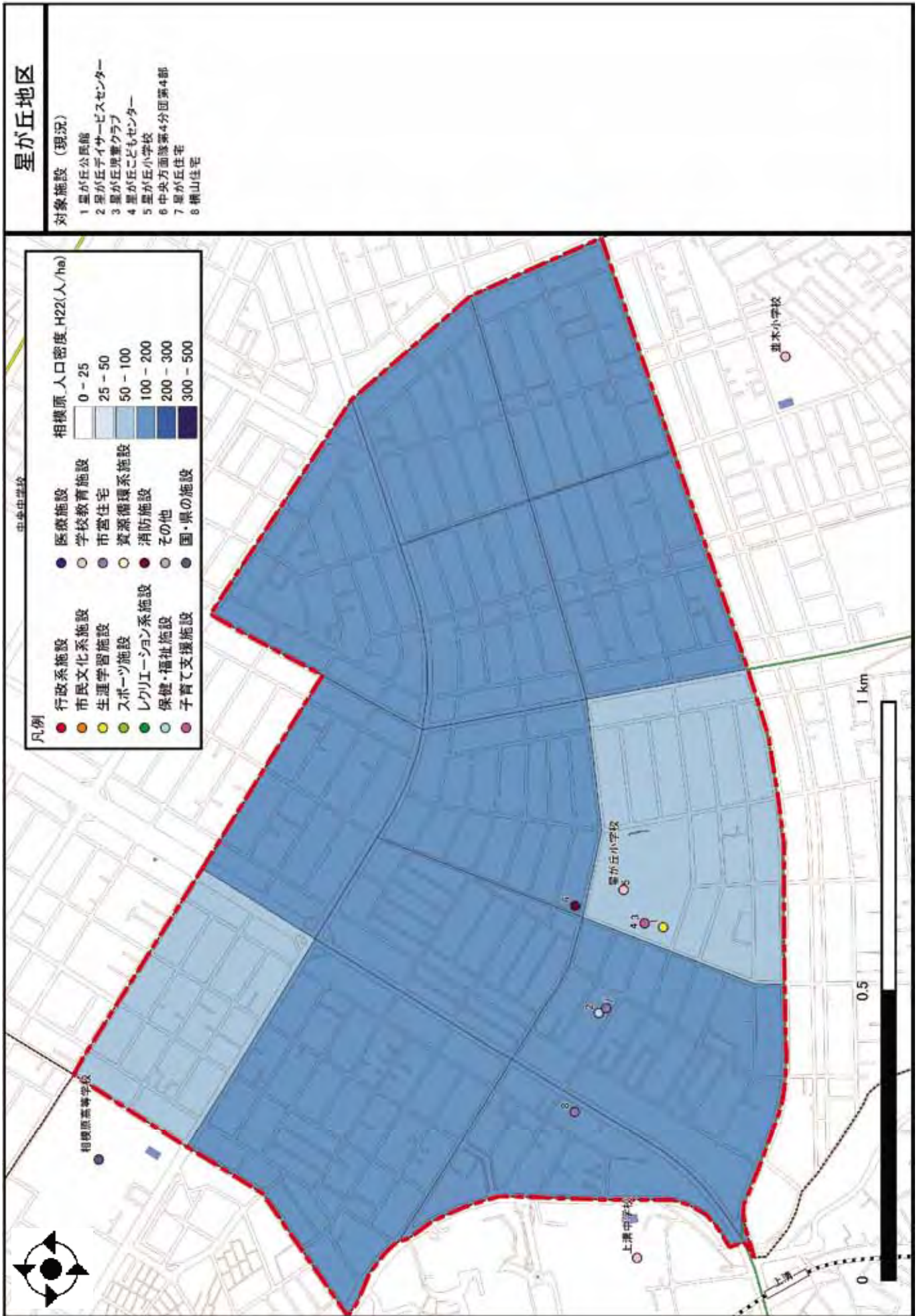


#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・若年層の転出傾向が強いことから、市内でも人口減少が大きい見込みである。
- ・星が丘公民館周辺に、公共施設がコンパクトに立地している。



<現況配置図>



## 2 施設配置の方向性

星が丘地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

星が丘小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブやこどもセンター、公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
星が丘小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	星が丘公民館
広域施設	—

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

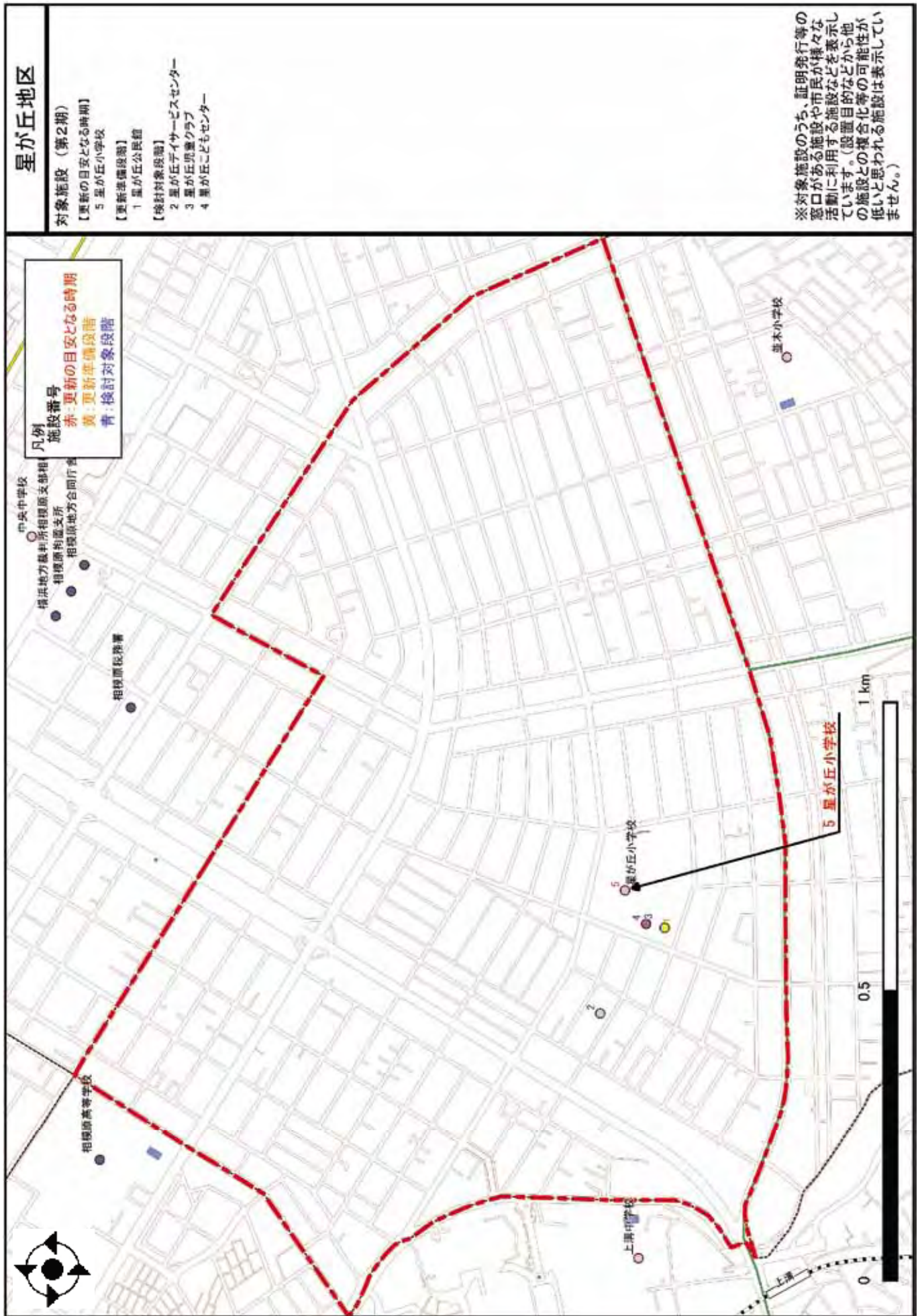
#### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	星が丘デイサービスセンター、星が丘児童クラブ、星が丘こどもセンター、中央方面隊第4分団第4部
広域施設	星が丘住宅、横山住宅

#### <第2期 対象施設>

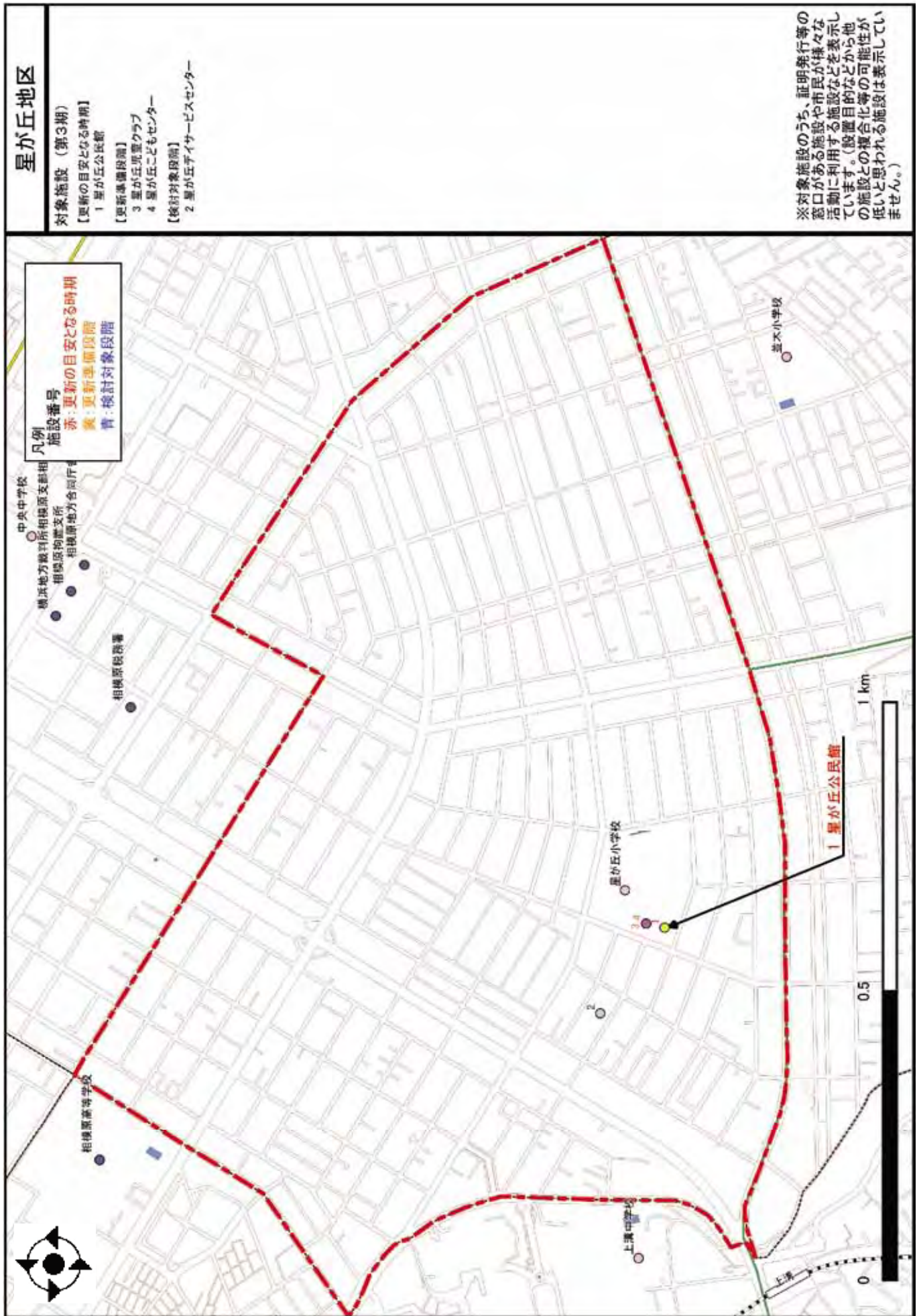
No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	星が丘公民館	S56	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
2	星が丘デイサービスセンター	H9	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討													
3	星が丘児童クラブ	H5-H20	・複合化を検討													
4	星が丘こどもセンター	H5	・複合化を検討													
5	星が丘小学校	S40-H17	・学校規模適正化、複合化等を検討													
6	中央方面隊第4分団第4部	H3	・複合化を検討													
7	星が丘住宅	H8-H9														
8	横山住宅	H8	・供給方法や集約化を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞





＜第3期 対象施設配置図＞



## 12 光が丘地区（中央区）

### 1 地区の概要

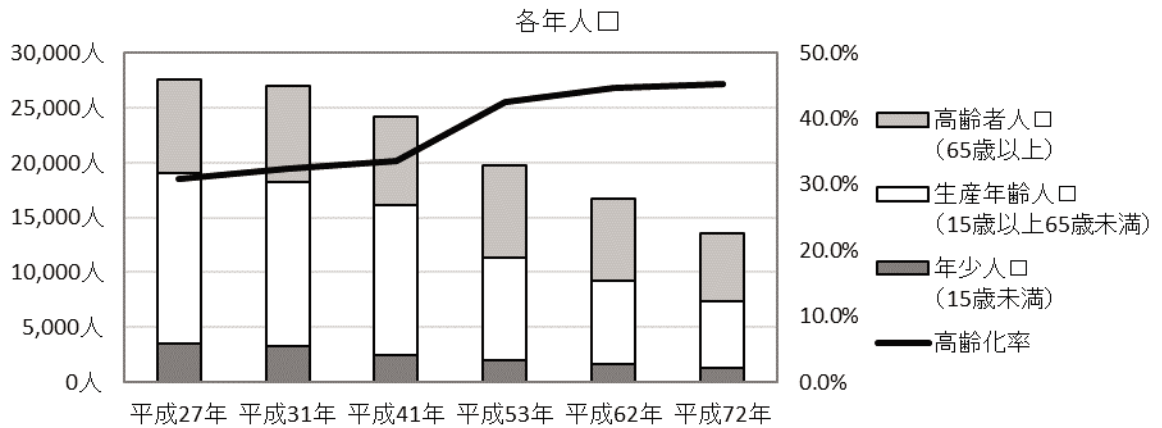
光が丘地区は、本市が内陸工業都市として発展をはじめた昭和30年代後半から急速に市街化が進み、住宅中心の街並みが形成されてきました。また、（都）村富相武台線沿いでは、沿道サービス型の土地利用が進んでいます。

(1) 面積：約2.48km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 27,302人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約11,009人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

大規模な団地を抱えることから、人口構成が団塊世代と団塊ジュニア世代に大きく偏っています。若年層の転出傾向が強く、既に人口減少が始まっています。市内でも人口減少が大きいと見込まれています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	27,503 人	26,923 人	24,196 人	19,765 人	16,697 人	13,530 人
高齢者人口 (65 歳以上)	8,505 人 (30.9%)	8,740 人 (32.5%)	8,133 人 (33.6%)	8,405 人 (42.5%)	7,458 人 (44.7%)	6,133 人 (45.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	15,510 人 (56.4%)	14,947 人 (55.5%)	13,591 人 (56.2%)	9,333 人 (47.2%)	7,564 人 (45.3%)	6,135 人 (45.3%)
年少人口 (15 歳未満)	3,488 人 (12.7%)	3,236 人 (12.0%)	2,472 人 (10.2%)	2,027 人 (10.3%)	1,675 人 (10.0%)	1,262 人 (9.3%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

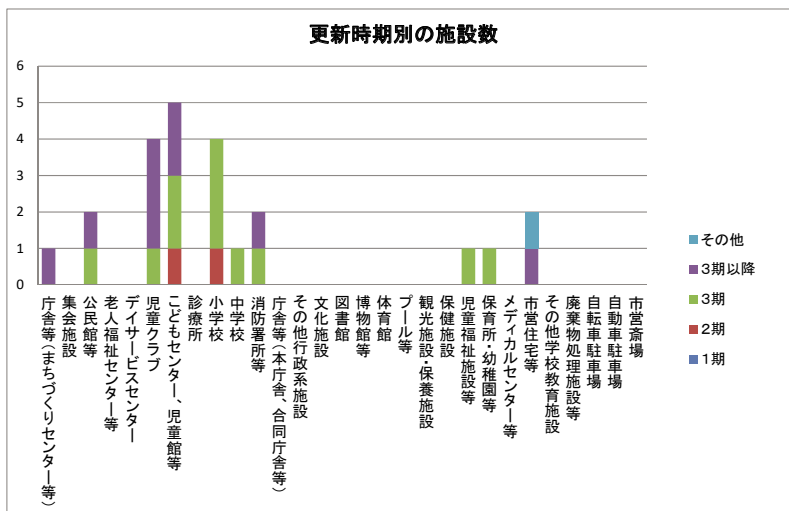
### (3) 施設の状況

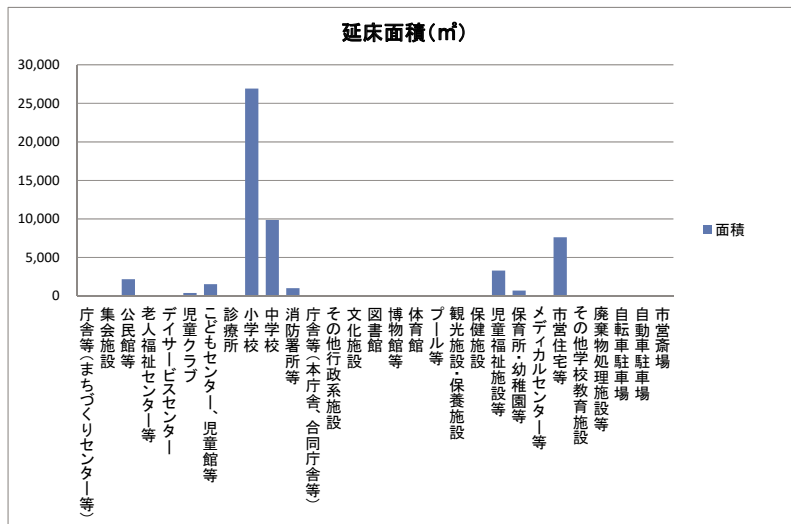
光が丘地区は、連絡所、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、陽光園や陽光台保育園などの広域施設が立地しています。

施設の建築年数でみると、第2期に光が丘児童館、光が丘小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、光が丘公民館や青葉小学校などの11施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	光が丘連絡所	併	光が丘公民館	H10		59.5		新耐
地③	2	光が丘公民館	併	光が丘連絡所	S59	3期	1,004.4		新耐
地③	3	陽光台公民館	単		H10		1,163.2		新耐
地⑥	4	青葉児童クラブ	複	青葉小学校放課後子ども教室、青葉小学校	S53	3期	65.6		不要
地⑥	5	並木児童クラブ	複	並木こどもセンター	H5		95.0		新耐
地⑥	6	光が丘児童クラブ	併	光が丘小学校	H24		119.1		新耐
地⑥	7	陽光台児童クラブ	複	陽光台こどもセンター	H20		96.8		新耐
地⑦	8	並木こどもセンター	複	並木児童クラブ	H5		504.7		新耐
地⑦	9	陽光台こどもセンター	複	陽光台児童クラブ	H20		502.6		新耐
地⑦	10	青葉児童館	単		S50	3期	253.5		不要
地⑦	11	光が丘児童館	単		S46	2期	196.3		不要
地⑦	12	青葉小学校放課後子ども教室	複	青葉児童クラブ、青葉小学校	S53	3期	65.0		不要
地⑨	13	青葉小学校	複	青葉児童クラブ、青葉小学校放課後子ども教室	S52-S53	3期	5,717.0	避	不要
地⑨	14	並木小学校	単		S49-S50	3期	7,002.0	避	済
地⑨	15	光が丘小学校	併	光が丘児童クラブ	S44-H21	2期	7,851.0	避・救	済
地⑨	16	陽光台小学校	単		S50-S51	3期	6,330.0	避	不要
地⑩	17	緑が丘中学校	単		S50-H10	3期	9,850.0	避	済
地⑪	18	緑が丘分署	単		S56	3期	968.0		新耐
地⑪	19	中央方面隊第4分団第5部	単		H9		52.5		新耐
広⑩	20	陽光園	単		S49-H5	3期	3,289.8		不要
広⑪	21	陽光台保育園	単		S49	3期	718.0		不要
広⑬	22	並木団地	単		H22		6,587.9		新耐
広⑬	23	あじさい住宅陽光台	民間	民間賃貸住宅	H7		1,018.0		

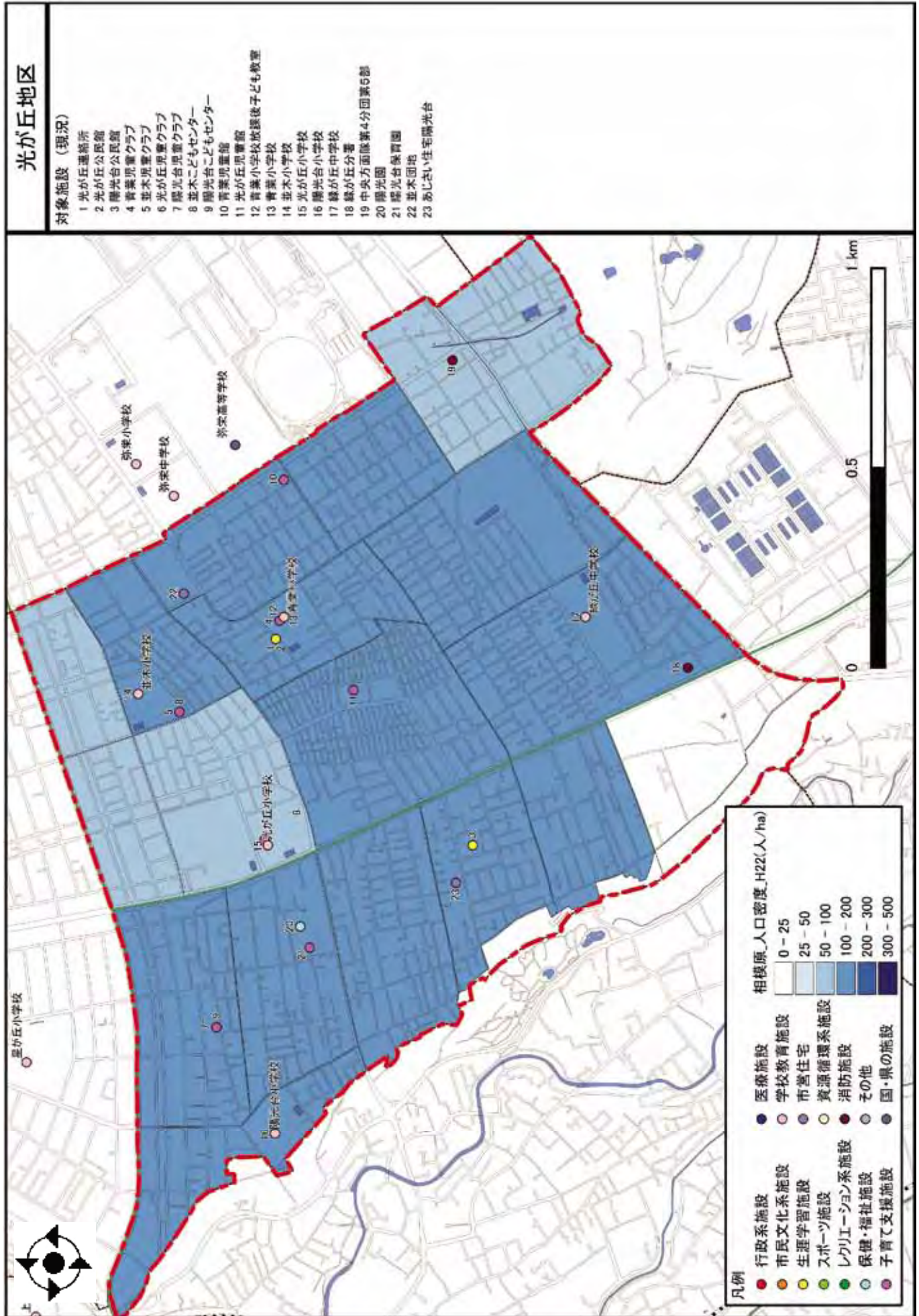




**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・若年層の転出傾向が強いことから、市内でも人口減少が大きい見込みである。
- ・光が丘連絡所周辺に一部公共施設が集積しているほかは、エリア全体に公共施設が分散し、更新の目安となる時期を迎える学校教育施設が多い。





## 2 施設配置の方向性

光が丘地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設を整備してきましたが、今後は急激な人口減少や少子高齢化が見込まれます。

このため、今後、地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

光が丘児童館は、地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討します。

光が丘小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館、公民館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
光が丘児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
光が丘小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	青葉児童クラブ、青葉児童館、青葉小学校放課後子ども教室、青葉小学校、並木小学校、陽光台小学校、緑が丘中学校、緑が丘分署
広域施設	陽光園、陽光台保育園

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

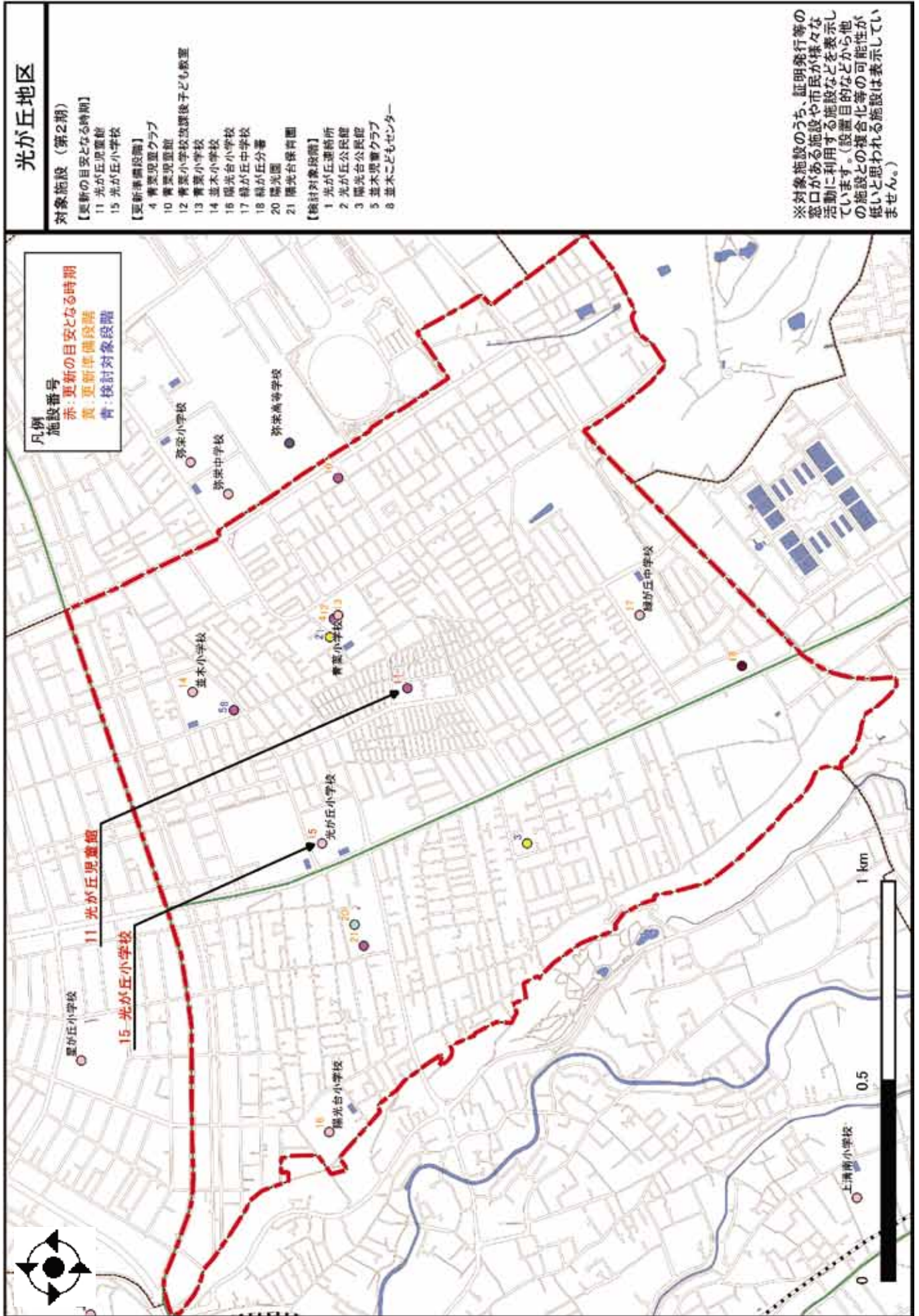
第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	光が丘公民館、陽光台公民館、並木児童クラブ、並木こどもセンター、中央方面隊第4分団第5部
広域施設	あじさい住宅陽光台

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
2	光が丘公民館	S59	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
3	陽光台公民館	H10														
4	青葉児童クラブ	S53														
5	並木児童クラブ	H5	・複合化を検討													
8	並木こどもセンター	H5	・複合化、集約化を検討													
10	青葉児童館	S50														
11	光が丘児童館	S46														
12	青葉小学校放課後子ども教室	S53														
13	青葉小学校	S52-S53	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
14	並木小学校	S49-S50														
15	光が丘小学校	S44-H21														
16	陽光台小学校	S50-S51														
17	緑が丘中学校	S50-H10	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
18	緑が丘分署	S56	・複合化を検討													
19	中央方面隊第4分団第5部	H9														
20	陽光園	S49-H5	・更新の際は、民間への移 管、複合化を検討													
21	陽光台保育園	S49	・複合化、多機能化、一部施 設の民間移管、規模の見直 し、集約化を検討													
23	あじさい住宅陽光台	H7	・将来は供給方法を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状態等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、陽光園は、「相模原市立療育センター再整備方針」に基づき、一部機能の民間移行を含む施設機能の再編を行うとともに、陽光台保育園を始め、他の施設との複合化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
光が丘公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
青葉児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
青葉児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
青葉小学校放課後子ども教室	※ 同一小学校区内に複数の児童厚生施設（こどもセンター、児童館）が設置されている場合は、集約化を検討する。
青葉小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
並木小学校	
陽光台小学校	
緑が丘中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
緑が丘分署	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
陽光園	「相模原市立療育センター再整備方針」に基づき、一部機能の民間移行を含む施設機能の再編を行うとともに、他の施設との複合化を検討する。
陽光台保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	並木児童クラブ、並木こどもセンター
広域施設	あじさい住宅陽光台

更に対象を広げて検討する必要がある場合

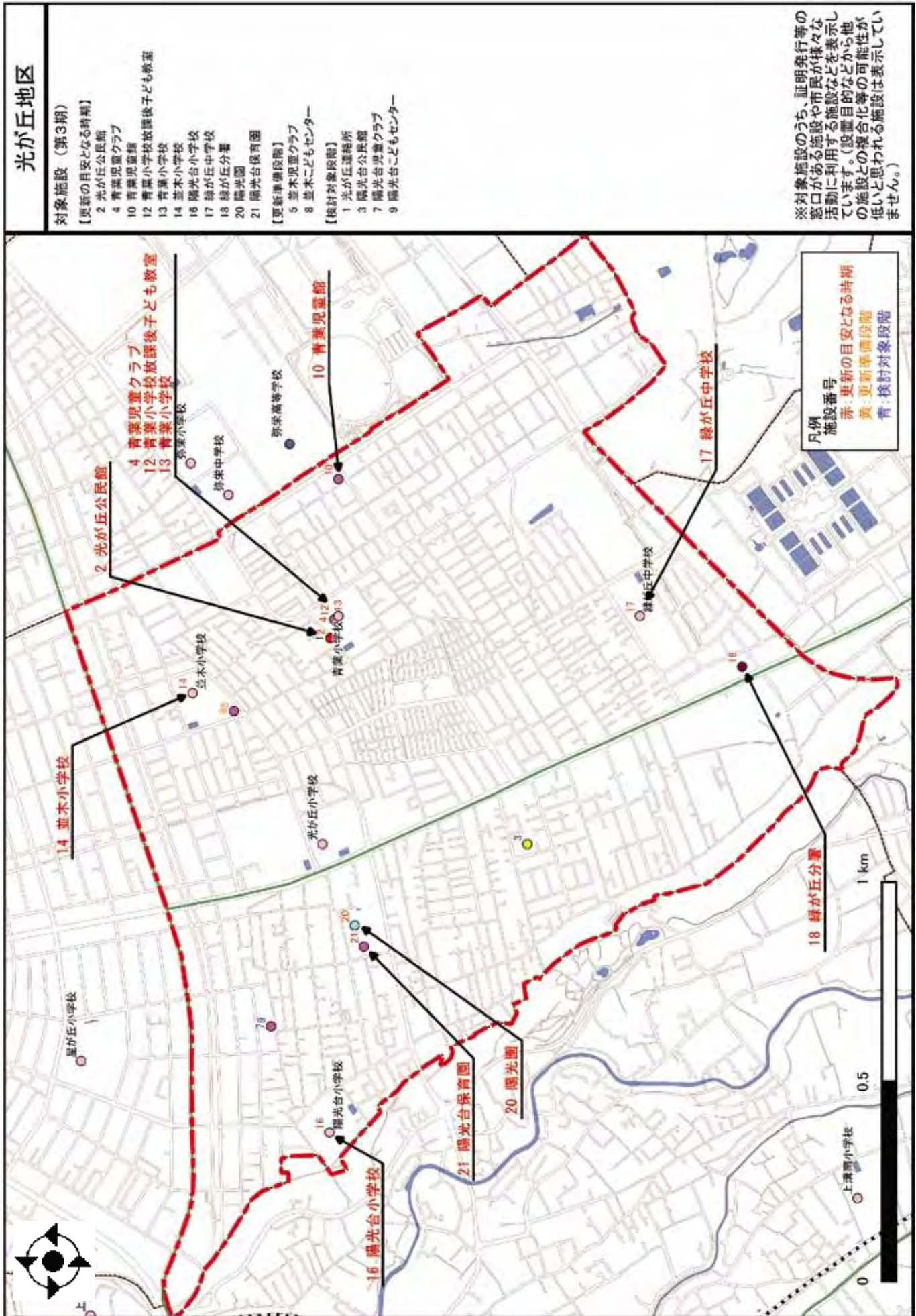
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	光が丘連絡所、陽光台公民館、陽光台児童クラブ、陽光台こどもセンター、中央方面隊第4分団第5部
広域施設	並木団地

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																		
				第3期																		
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53							
1	光が丘連絡所	H10	・規模の見直し、複合化、集約化を検討																			
2	光が丘公民館	S59	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																			
3	陽光台公民館	H10																				
4	青葉児童クラブ	S53																				
5	並木児童クラブ	H5	・複合化を検討																			
7	陽光台児童クラブ	H20	・複合化、集約化を検討																			
8	並木こどもセンター	H5																				
9	陽光台こどもセンター	H20																				
10	青葉児童館	S50																				
12	青葉小学校放課後子ども教室	S53																				
13	青葉小学校	S52-S53		・学校規模適正化、複合化等 を検討																		
14	並木小学校	S49-S50																				
16	陽光台小学校	S50-S51																				
17	緑が丘中学校	S50-H10																				
18	緑が丘分署	S56	・複合化を検討																			
19	中央方面隊第4分団第5部	H9																				
20	陽光園	S49-H5	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討																			
21	陽光台保育園	S49	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討																			
22	並木団地	H22	・供給方法や集約化を検討																			
23	あじさい住宅陽光台	H7	・将来は供給方法を検討																			

＜第3期 対象施設配置図＞



## 13 大野北地区（中央区）

### 1 地区の概要

大野北地区は、JR横浜線の淵野辺駅と矢部駅を中心に住宅地が広がる、交通利便性の高い地域です。淵野辺駅周辺には、まちづくりセンター、公民館、図書館など、様々な種類の公共施設が集積し、また、近年では従来から立地する大学に加え、青山学院大学や桜美林大学が進出し、より若者がにぎわうまちとなっています。

(1) 面積：約6.44km<sup>2</sup>

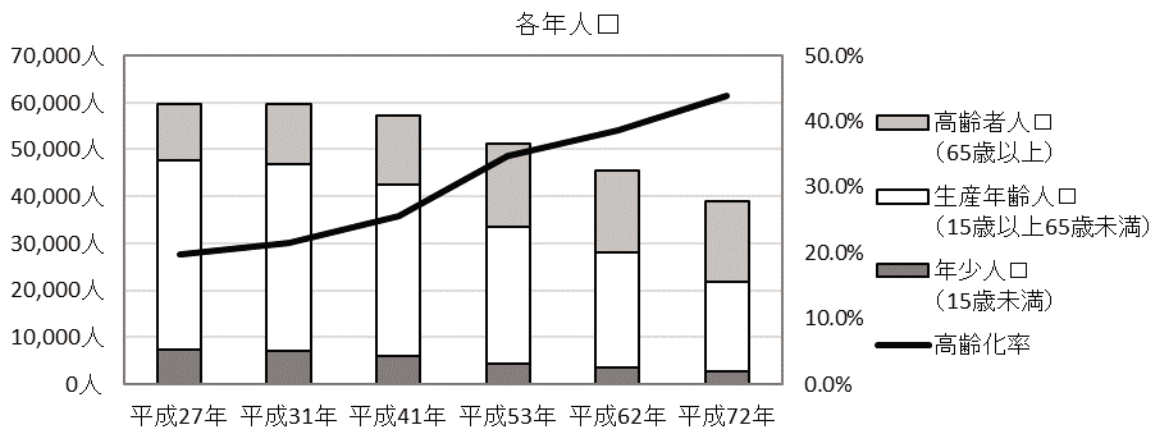
(2) 人口

① 地区人口 60,652人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約9,418人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

大学が立地するため若年層の人口流動が激しい地区です。人口減少率は市内平均をやや上回ると推計されていますが、近年は、淵野辺駅や矢部駅周辺において大規模マンションが建設されるなど、今後の変動が予測しにくい地区です。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	59,623人	59,703人	57,283人	51,183人	45,619人	38,959人
高齢者人口 (65歳以上)	11,825人 (19.8%)	12,876人 (21.6%)	14,655人 (25.6%)	17,776人 (34.7%)	17,610人 (38.6%)	17,098人 (43.9%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	40,297人 (67.6%)	39,766人 (66.6%)	36,676人 (64.0%)	28,932人 (56.5%)	24,391人 (53.5%)	19,005人 (48.8%)
年少人口 (15歳未満)	7,501人 (12.6%)	7,061人 (11.8%)	5,952人 (10.4%)	4,475人 (8.7%)	3,618人 (7.9%)	2,856人 (7.3%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)



### (3) 施設の状況

大野北地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、淵野辺駅周辺には、国際交流ラウンジ、図書館などの広域施設が立地しています。

また、地区内には青少年学習センター、児童相談所などの施設も立地しています。

施設の建築年数でみると、淵野辺小学校と大野北中学校の建物の一部が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、幸町児童館、共和小学校の建物の一部、青少年学習センターが更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、大野北まちづくりセンター、大野北公民館、図書館などの10施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

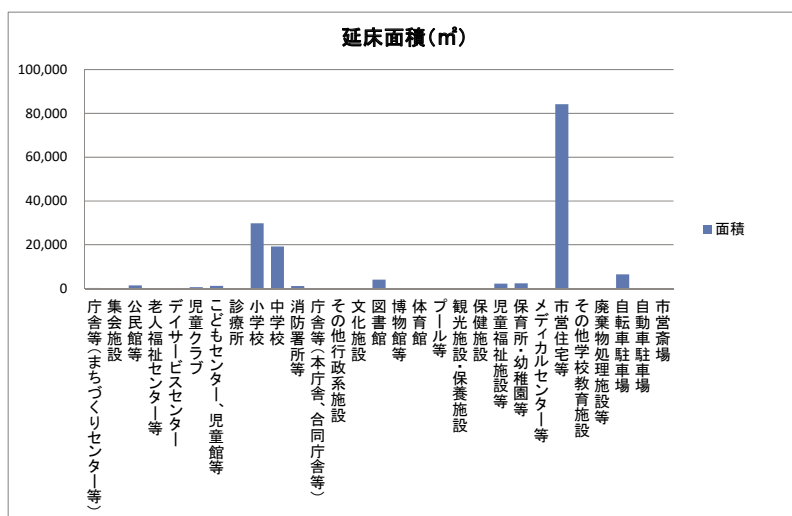
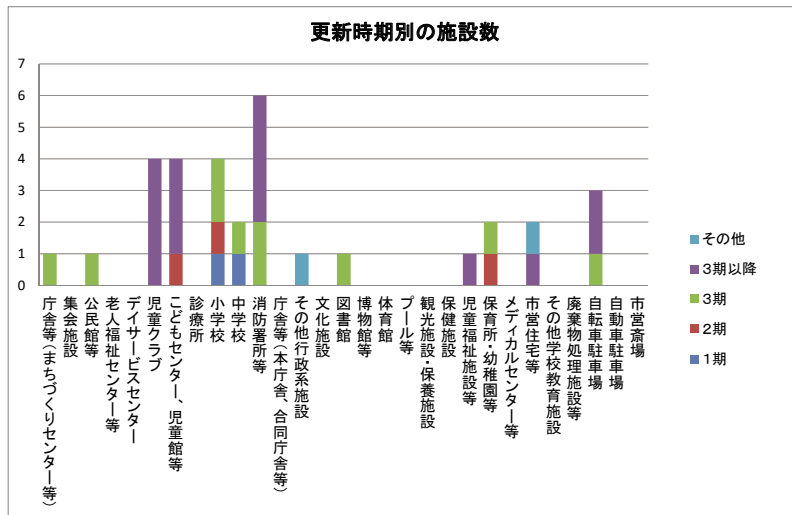
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野北まちづくりセンター	複	大野北公民館	S52	3期	255.4		不要
地③	2	大野北公民館	複	大野北まちづくりセンター	S52	3期	1,475.0		不要
地⑥	3	大野北児童クラブ	複	大野北こどもセンター、大野北小学校	H6		94.8		新耐
地⑥	4	共和児童クラブ	併	共和小学校	H25		196.7		新耐
地⑥	5	淵野辺児童クラブ	併	淵野辺小学校	H21		198.7		新耐
地⑥	6	淵野辺東児童クラブ	併	嶽之内児童館	H14-H20		195.8		新耐
地⑦	7	大野北こどもセンター	複	大野北児童クラブ、大野北小学校	H6		545.4		新耐
地⑦	8	あさひ児童館	単		H25		175.9		新耐
地⑦	9	嶽之内児童館	併	淵野辺東児童クラブ	H26		230.9		新耐
地⑦	10	幸町児童館	単		S43	2期	277.8		済
地⑨	11	大野北小学校	複	大野北児童クラブ、大野北こどもセンター	S49-H22	3期	7,114.0	避	済
地⑨	12	共和小学校	併	共和児童クラブ	S44-S50	2期	7,006.0	避・救	済
地⑨	13	淵野辺小学校	併	淵野辺児童クラブ	S34-H18	1期	8,473.0	避・救	済
地⑨	14	淵野辺東小学校	単		S56-H20	3期	7,070.0	避	新耐
地⑩	15	大野北中学校	複	青少年相談センター相談指導教室 大地	S35-S63	1期	9,383.0	避	済
地⑩	16	共和中学校	単		S49-H8	3期	9,800.0	避	済
地⑪	17	淵野辺分署	単		S60	3期	951.0		新耐
地⑪	18	中央方面隊第3分団第1部	単		H3		54.4		新耐
地⑪	19	中央方面隊第3分団第2部	単		S57	3期	36.5		新耐
地⑪	20	中央方面隊第3分団第3部	単		H1		47.5		新耐
地⑪	21	中央方面隊第3分団第4部	単		H2		47.9		新耐
地⑪	22	中央方面隊第3分団第5部	単		H11		52.9		新耐
広②	23	さがみはら国際交流ラウンジ	民間	プロミティふちのべ	H2		176.5		
広④	24	図書館(※1)	単		S49	3期	4,112.0		不要
広⑩	25	児童相談所	単		H14		2,235.2		新耐
広⑪	26	上矢部保育園	単		S51	3期	716.4		不要
広⑪	27	青少年学習センター	単		S44	2期	1,690.0	滞	済
広⑬	28	淵野辺団地	単		H4		6,393.4		新耐
広⑬	29	淵野辺本町住宅	民間	民間賃貸住宅	H12		2,027.8		
広⑯	30	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	単		S54	3期	2,186.8		不要
広⑯	31	淵野辺駅南口第2自転車駐車場	単		H2		1,422.8		新耐
広⑯	32	矢部駅北口自転車駐車場	単		H6		2,867.4		新耐

※1 図書館には、視聴覚ライブラリーを含む。

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	相模原中央支援学校

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・若年層の人口流動が激しいため、今後の人口変動が予想しにくい。
- ・淵野辺駅周辺に、まちづくりセンターや公民館のほか、図書館などの多様な人が利用、又は交流可能な広域施設が立地しており、その多くが更新の目安となる時期を迎える。

# 大野北地区

## 対象施設（現況）

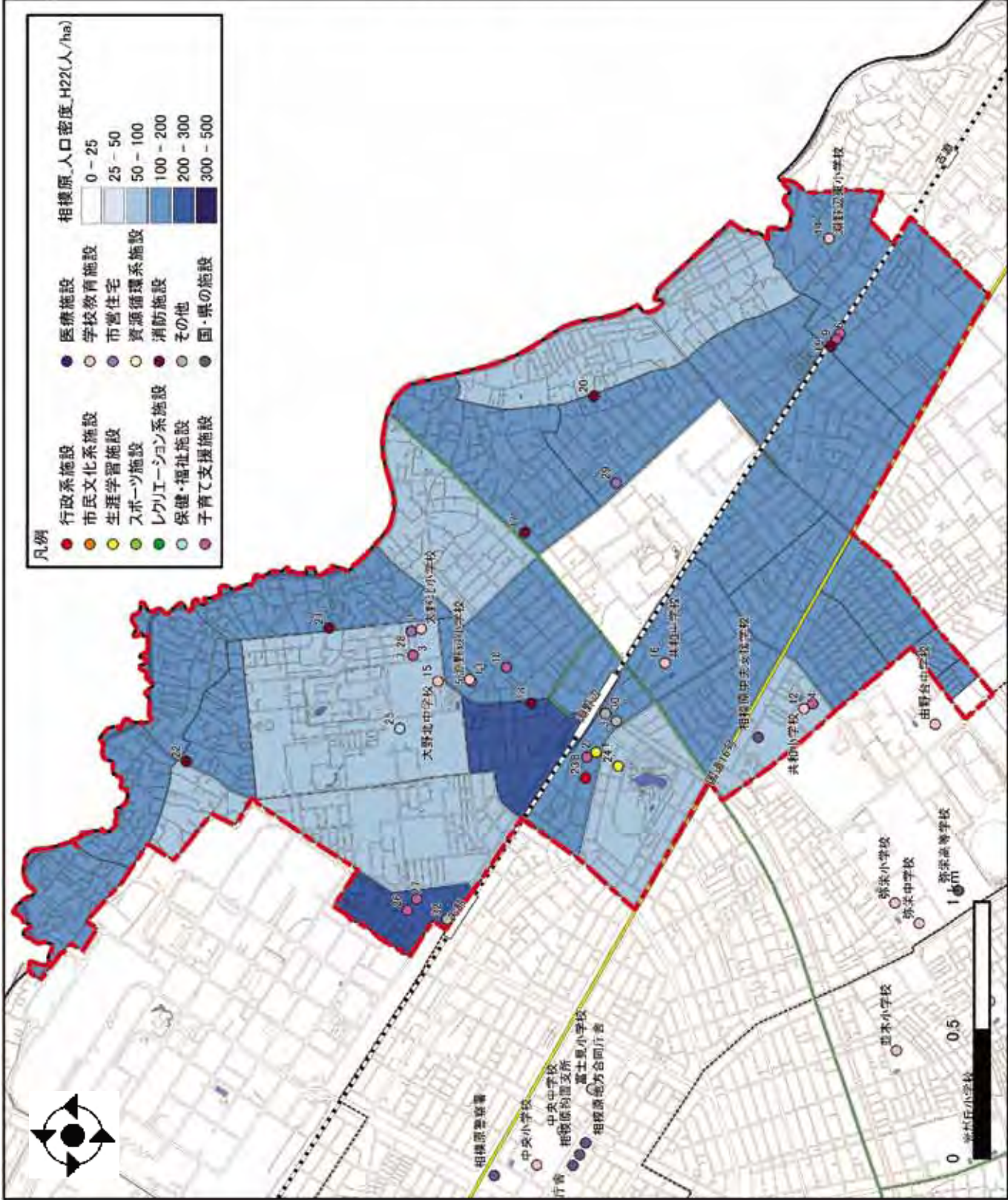
- 1 大野北まほづくりセンター
- 2 大野北公民館
- 3 大野北児童クラブ
- 4 共和児童クラブ
- 5 淵野辺児童クラブ
- 6 淵野辺児童児童クラブ
- 7 大野北子どもセンター
- 8 あさひ児童館
- 9 郷之内児童館
- 10 幸町児童館
- 11 大野北小学校
- 12 共和小学校
- 13 淵野辺小学校
- 14 淵野辺東小学校
- 15 大野北中学校
- 16 共和中学校
- 17 淵野辺分署
- 18 中央方面隊第3分団第1隊
- 19 中央方面隊第3分団第2隊
- 20 中央方面隊第3分団第3隊
- 21 中央方面隊第3分団第4隊
- 22 中央方面隊第3分団第5隊
- 23 さがみはら国際交流ラウンジ
- 24 図書館
- 25 児童相談所
- 26 上天部保育園
- 27 青少年学習センター
- 28 淵野辺団地
- 29 淵野辺本町住宅
- 30 淵野辺駅前口第1自転車駐車場
- 31 淵野辺駅前口第2自転車駐車場
- 32 矢部駅前北口自転車駐車場

**凡例**

● 行政系施設	● 医療施設
● 市民文化系施設	○ 学校教育施設
● 生涯学習施設	● 市営住宅
● スポーツ施設	○ 資源循環系施設
● レクリエーション施設	● 消防施設
● 保健・福祉施設	○ その他
● 子育て支援施設	● 国・県の施設

相模原人口密度\_H22(人/ha)

0 - 25
25 - 50
50 - 100
100 - 200
200 - 300
300 - 500



## 2 施設配置の方向性

大野北地区は、交通利便性の高い淵野辺駅周辺を中心に、教育や生涯学習、交流機能を有する施設が集積し、都市のにぎわいあふれる地区です。

今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

淵野辺小学校、大野北中学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
淵野辺小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
大野北中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	幸町児童館、共和小学校
広域施設	青少年学習センター

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

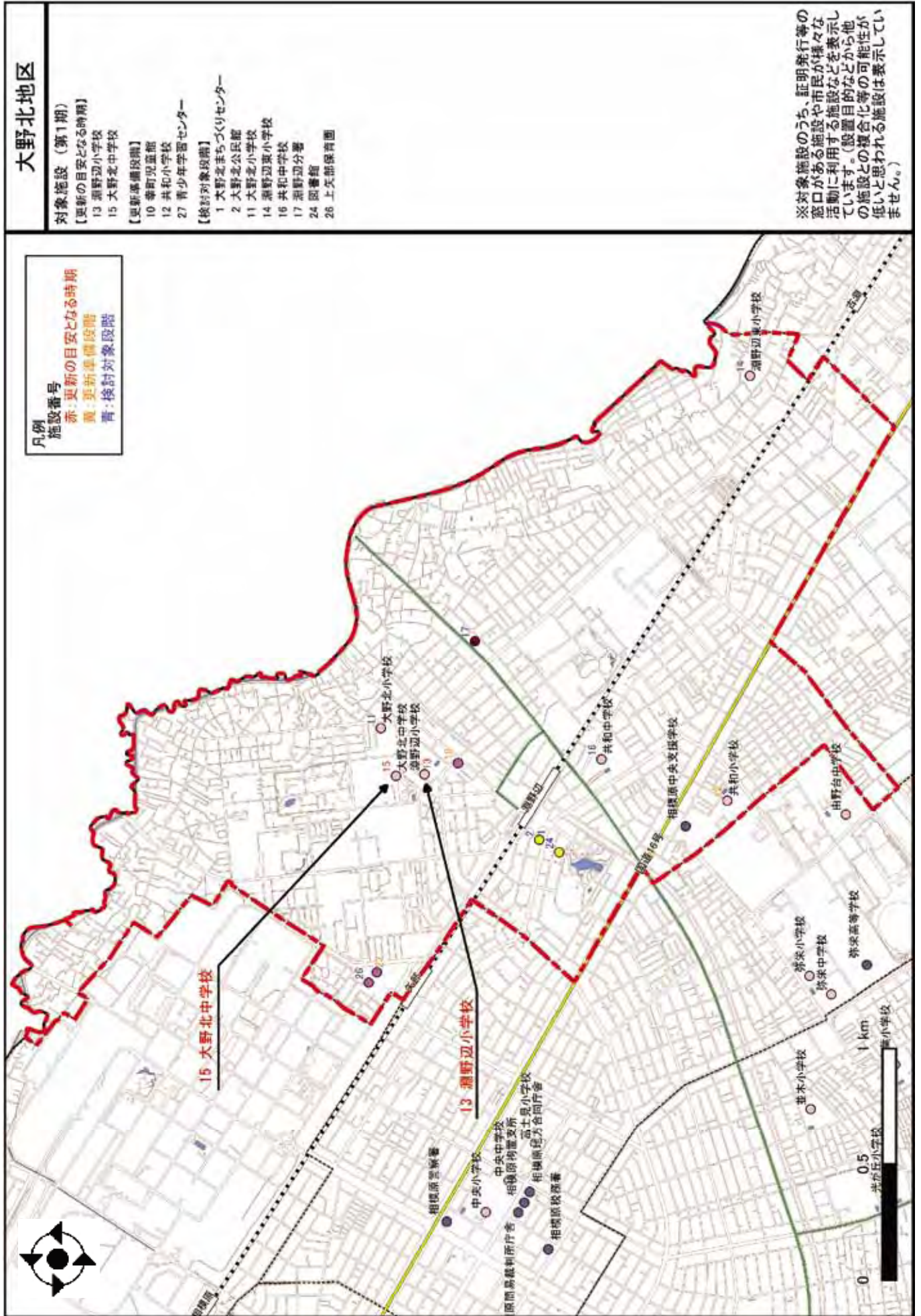
#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	大野北まちづくりセンター、大野北公民館、大野北小学校、淵野辺東小学校、共和中学校、淵野辺分署、中央方面隊第3分団第2部
広域施設	図書館、上矢部保育園、淵野辺駅南口第1自転車駐車場

<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階														
				第1期			第2期											
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40			
1	大野北まちづくりセンター	S52	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討															
2	大野北公民館	S52	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討															
10	幸町児童館	S43	・複合化を検討															
11	大野北小学校	S49-H22	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
12	共和小学校	S44-S50																
13	淵野辺小学校	S34-H18																
14	淵野辺東小学校	S56-H20																
15	大野北中学校	S35-S63	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
16	共和中学校	S49-H8																
17	淵野辺分署	S60	・複合化を検討															
19	中央方面隊第3分団第2部	S57																
24	図書館	S49	・複合化、多機能化を検討															
26	上矢部保育園	S51	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討															
27	青少年学習センター	S44	・複合化、多機能化を検討															
30	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	S54	・民間の状況等により、更新しない方向で検討															

<第1期 対象施設配置図>



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

幸町児童館は、地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討します。

共和小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
幸町児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
共和小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

<広域施設>

青少年学習センターは、より多様な交流を生み出し、青少年の健全育成につなげるため、相乗効果が期待できる周辺の生涯学習施設や交流施設との複合化や多機能化を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
青少年学習センター	設置目的と利用実態を踏まえ、更新の際は、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大野北まちづくりセンター、大野北公民館、大野北小学校、淵野辺東小学校、共和中学校、中央方面隊第3分団第2部
広域施設	図書館、上矢部保育園、淵野辺駅南口第1自転車駐車場

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	大野北児童クラブ、大野北こどもセンター、淵野辺分署、中央方面隊第3分団第1部、中央方面隊第3分団第3部、中央方面隊第3分団第4部
広域施設	さがみはら国際交流ラウンジ、淵野辺団地、淵野辺駅南口第2自転車駐車場、矢部駅北口自転車駐車場

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	大野北まちづくりセンター	S52	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	大野北公民館	S52	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
3	大野北児童クラブ	H6	・複合化を検討													
7	大野北こどもセンター	H6	・複合化を検討													
10	幸町児童館	S43	・複合化を検討													
11	大野北小学校	S49-H22	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
12	共和小学校	S44-S50														
14	淵野辺東小学校	S56-H20														
16	共和中学校	S49-H8														
17	淵野辺分署	S60	・複合化を検討													
18	中央方面隊第3分団第1部	H3														
19	中央方面隊第3分団第2部	S57														
20	中央方面隊第3分団第3部	H1														
21	中央方面隊第3分団第4部	H2														
23	さがみはら国際交流ラウンジ	H2	・将来も民間建物の活用を検討													
24	図書館	S49	・複合化、多機能化を検討													
26	上矢部保育園	S51	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
27	青少年学習センター	S44	・複合化、多機能化を検討													
28	淵野辺団地	H4	・供給方法や集約化を検討													
30	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	S54	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													
31	淵野辺駅南口第2自転車駐車場	H2														
32	矢部駅北口自転車駐車場	H6														





(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、多様な世代が交流し、広域からの利用が想定される図書館は、周辺施設との複合化により効果的な相乗作用が期待できることから、更新の際には、生涯学習や交流のための施設、地域施設等の核として、複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野北まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
大野北公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
大野北小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
淵野辺東小学校	
共和中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
淵野辺分署 中央方面隊第3分団第2部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
図書館	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、周辺の生涯学習や文化・交流機能を持つ施設などとの複合化や多機能化を検討する。
上矢部保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐輪場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大野北児童クラブ、大野北こどもセンター、中央方面隊第3分団第1部、中央方面隊第3分団第3部、中央方面隊第3分団第4部
広域施設	さがみはら国際交流ラウンジ、淵野辺団地、淵野辺駅南口第2自転車駐車場、矢部駅北口自転車駐車場

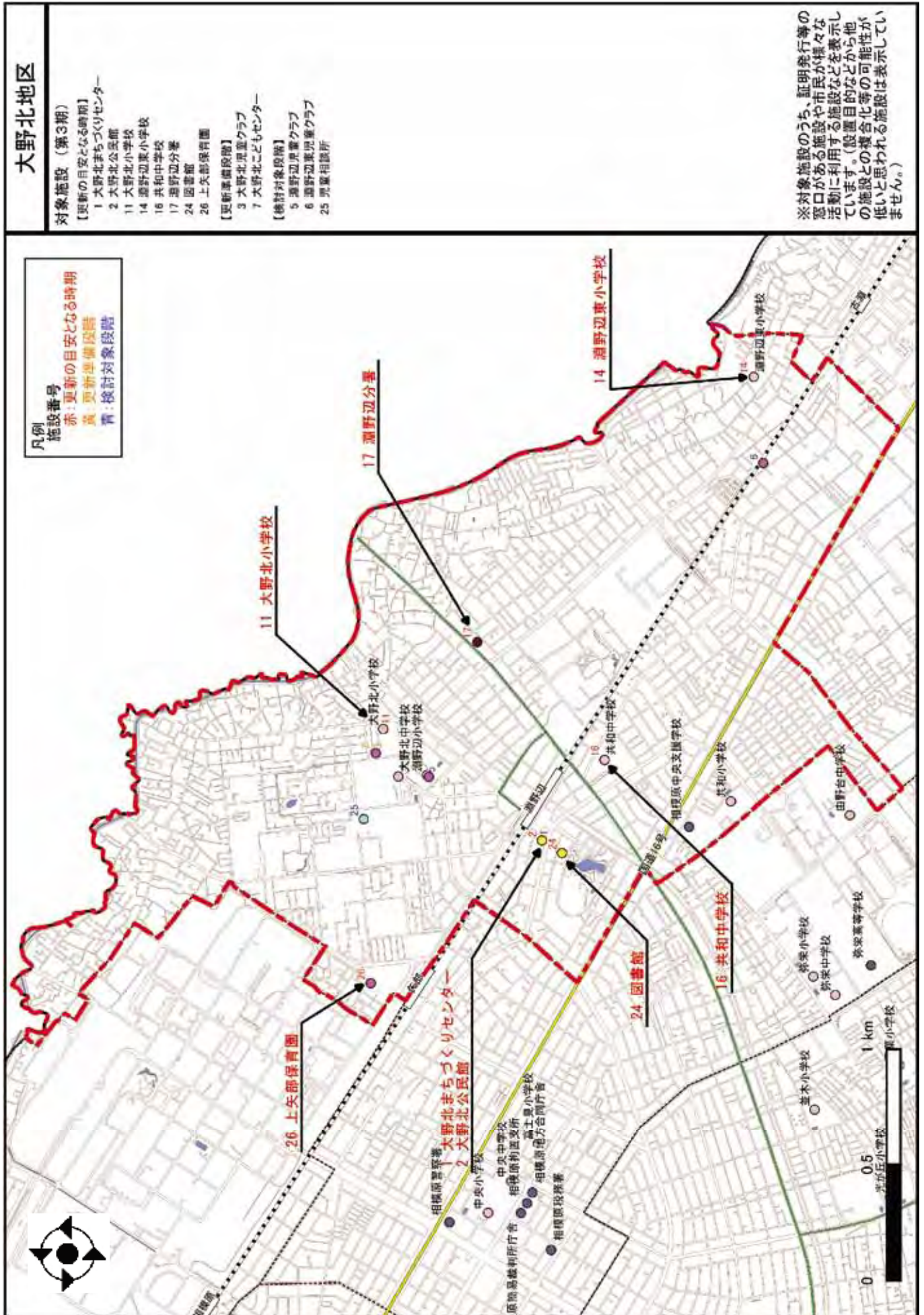
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	淵野辺児童クラブ、淵野辺東児童クラブ、中央方面隊第3分団第5部
広域施設	児童相談所、淵野辺本町住宅

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階														
				第3期														
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53			
1	大野北まちづくりセンター	S52	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討										●					
2	大野北公民館	S52	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討										●					
3	大野北児童クラブ	H6	・複合化を検討															
5	淵野辺児童クラブ	H21																
6	淵野辺東児童クラブ	H14-H20																
7	大野北こどもセンター	H6																
11	大野北小学校	S49-H22		・学校規模適正化、複合化等 を検討														
14	淵野辺東小学校	S56-H20																●
16	共和中学校	S49-H8	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
17	淵野辺分署	S60	・複合化を検討															
18	中央方面隊第3分団第1部	H3																
19	中央方面隊第3分団第2部	S57																
20	中央方面隊第3分団第3部	H1																
21	中央方面隊第3分団第4部	H2																
22	中央方面隊第3分団第5部	H11																
23	さがみはら国際交流ラウンジ	H2	・将来も民間建物の活用を検討															
24	図書館	S49	・複合化、多機能化を検討															
25	児童相談所	H14	・将来も維持を基本															
26	上矢部保育園	S51	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討															
28	淵野辺団地	H4	・供給方法や集約化を検討															
29	淵野辺本町住宅	H12																
30	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	S54	・民間の状況等により、更新しない方向で検討															
31	淵野辺駅南口第2自転車駐車場	H2																
32	矢野駅北口自転車駐車場	H6																



## 14 田名地区（中央区）

### 1 地区の概要

田名地区は、相模川に沿って東西に長い地域であり、相模川などの自然環境に恵まれ、農業や観光を主体とする一方、国道129号などの交通利便性を生かし、工業地としても発展してきました。

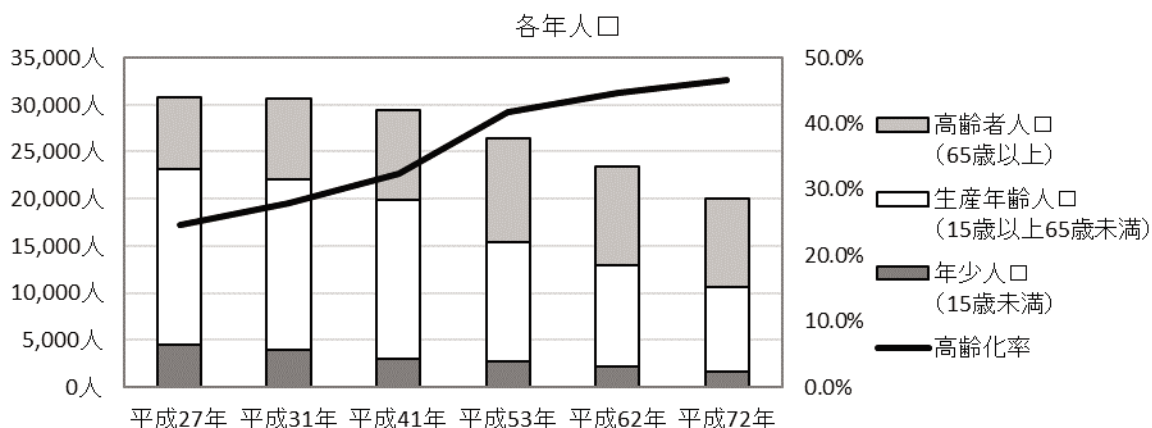
また、土地区画整理事業による良好な居住環境の形成など、周辺環境と調和したまちづくりを進めています。

(1) 面積：約9.67km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 30,323人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約3,136人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

土地利用が過密でないため、現在も住宅地が拡大しており、今後も社会増を維持できると推計されています。一方、高齢化率は市内平均よりやや高く推移し、死亡数の増加による人口減少が確実に進むと推計されています。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	30,756人	30,596人	29,412人	26,409人	23,403人	20,029人
高齢者人口 (65歳以上)	7,555人 (24.6%)	8,551人 (27.9%)	9,516人 (32.4%)	11,003人 (41.7%)	10,440人 (44.6%)	9,345人 (46.7%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	18,691人 (60.8%)	18,044人 (59.0%)	16,848人 (57.3%)	12,654人 (47.9%)	10,748人 (45.9%)	9,024人 (45.1%)
年少人口 (15歳未満)	4,510人 (14.7%)	4,001人 (13.1%)	3,048人 (10.4%)	2,752人 (10.4%)	2,215人 (9.5%)	1,660人 (8.3%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

田名地区は、田名まちづくりセンター周辺に、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設が集積しています。また、地区内には、相模川ふれあい科学館（相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら）、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器ハテナ館）といった広域からの利用が想定される生涯学習施設が立地しています。

施設の建築年数で見ると、第2期に田名小学校と田名中学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、田名まちづくりセンター、田名公民館、新宿小学校、田名北小学校が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

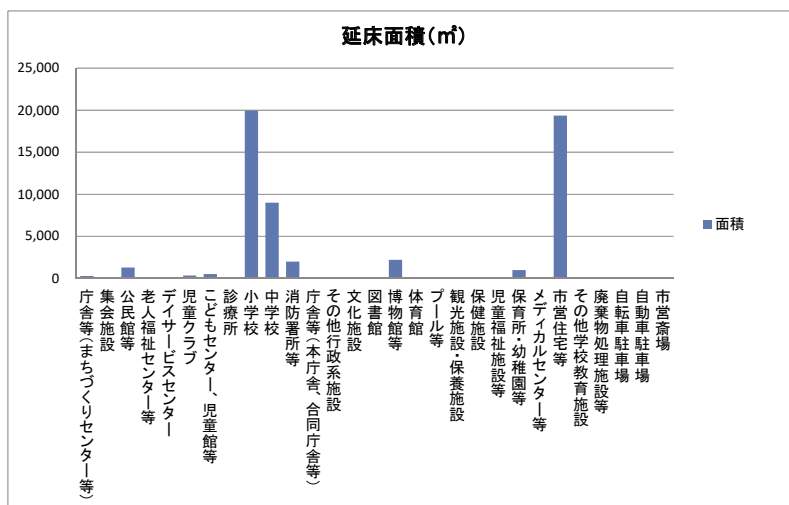
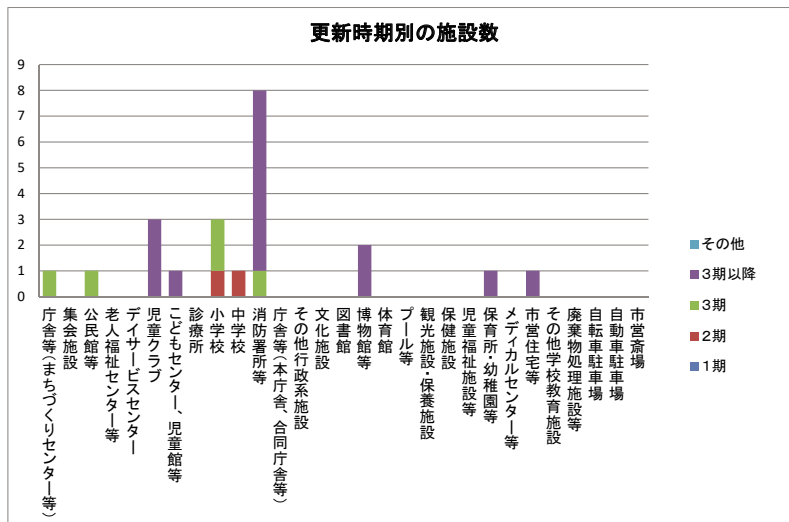
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	田名まちづくりセンター	複	田名公民館	S54	3期	289.1		不要
地③	2	田名公民館	複	田名まちづくりセンター	S54	3期	1,288.3		不要
地⑥	3	新宿児童クラブ	併	新宿小学校	H13		106.0		新耐
地⑥	4	田名北児童クラブ	併	田名北小学校	H14-H17		137.6		新耐
地⑥	5	田名児童クラブ	複	田名こどもセンター	H13		93.7		新耐
地⑦	6	田名こどもセンター	複	田名児童クラブ	H13		489.6		新耐
地⑨	7	新宿小学校	併	新宿児童クラブ	S58-S59	3期	5,935.0	避	新耐
地⑨	8	田名北小学校	併	田名北児童クラブ	S52-S53	3期	6,060.0	避	済
地⑨	9	田名小学校	併	中央方面隊第2分団第1部	S44-H11	2期	7,982.0	避・救	済
地⑩	10	田名中学校	単		S44-S61	2期	8,984.0	避	済
地⑪	11	田名分署	単		H13		1,665.8		新耐
地⑪	12	中央方面隊第2分団第1部(※1)	併	田名小学校	S58	3期	41.4		新耐
地⑪	13	中央方面隊第2分団第2部	単		H1		47.5		新耐
地⑪	14	中央方面隊第2分団第3部	単		S62		41.4		新耐
地⑪	15	中央方面隊第2分団第4部	単		H9		49.3		新耐
地⑪	16	中央方面隊第2分団第5部	単		S63		47.5		新耐
地⑪	17	中央方面隊第2分団第6部	単		H10		52.9		新耐
地⑪	18	中央方面隊第2分団第7部	単		H1		47.5		新耐
広⑤	19	相模川ふれあい科学館 (相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら)	単		S62		1,593.3		新耐
広⑤	20	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	単		H20		621.6		新耐
広⑪	21	田名保育園	単		H18		995.7		新耐
広⑬	22	田名塩田団地	単		H13-H19		19,342.7		新耐

※1 中央方面隊第2分団第1部は、平成28年度に移転更新

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	相模田名高等学校

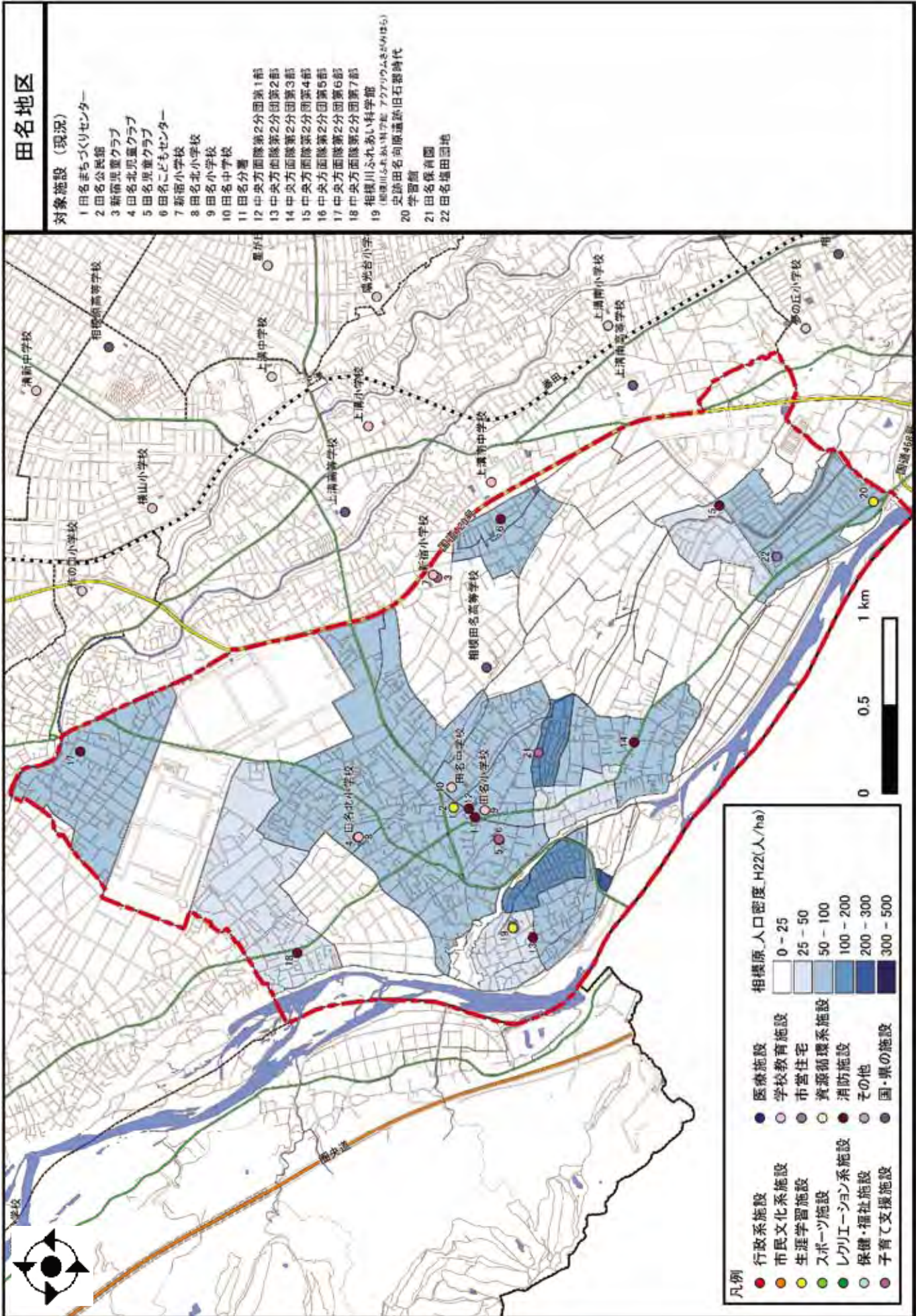
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・ 現在も住宅地が拡大しており、今後も社会増を維持できる一方、高齢化率は市内平均よりやや高く推移し、人口減少も進む見込みである。
- ・ 田名まちづくりセンター周辺に、多くの公共施設が集積している。

<現況配置図>





## 2 施設配置の方向性

田名地区は、田名まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

田名小学校、田名中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
田名小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
田名中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	田名まちづくりセンター、田名公民館、新宿小学校、田名北小学校
広域施設	—

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

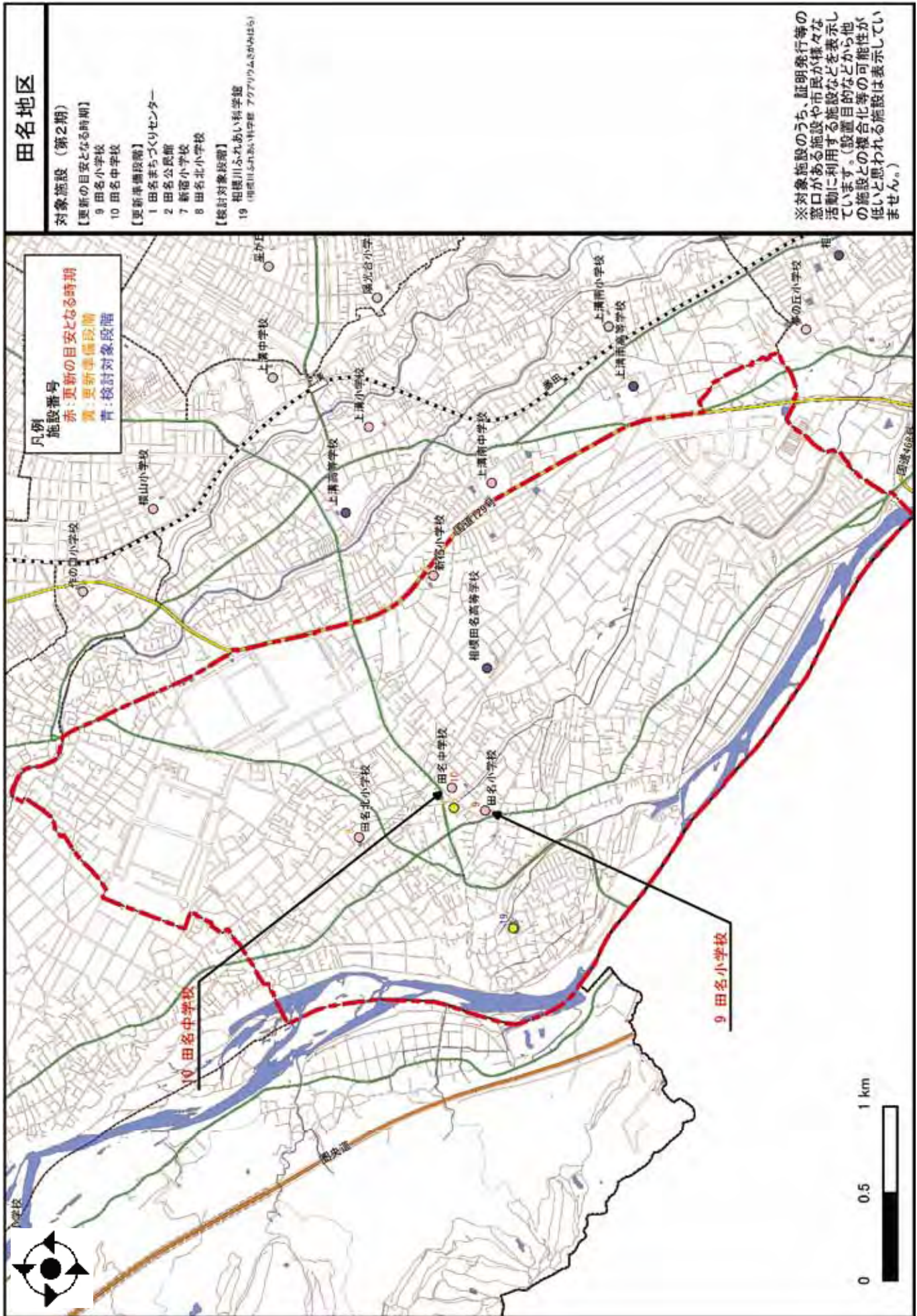
#### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	中央方面隊第2分団第2部、中央方面隊第2分団第3部、中央方面隊第2分団第4部、中央方面隊第2分団第5部、中央方面隊第2分団第6部、中央方面隊第2分団第7部
広域施設	相模川ふれあい科学館（相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら）

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	田名まちづくりセンター	S54	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	田名公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
7	新宿小学校	S58-S59	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
8	田名北小学校	S52-S53														
9	田名小学校	S44-H11														
10	田名中学校	S44-S61		・学校規模適正化、複合化等 を検討												
13	中央方面隊第2分団第2部	H1	・複合化を検討													
14	中央方面隊第2分団第3部	S62														
15	中央方面隊第2分団第4部	H9														
16	中央方面隊第2分団第5部	S63														
17	中央方面隊第2分団第6部	H10														
18	中央方面隊第2分団第7部	H1														
19	相模川ふれあい科学館 (相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら)	S62	・更新の際、施設・サービスの在り方 を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
田名まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
田名公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
新宿小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
田名北小学校	

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	中央方面隊第2分団第2部、中央方面隊第2分団第3部、中央方面隊第2分団第5部、中央方面隊第2分団第7部
広域施設	相模川ふれあい科学館（相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら）

更に対象を広げて検討する必要がある場合

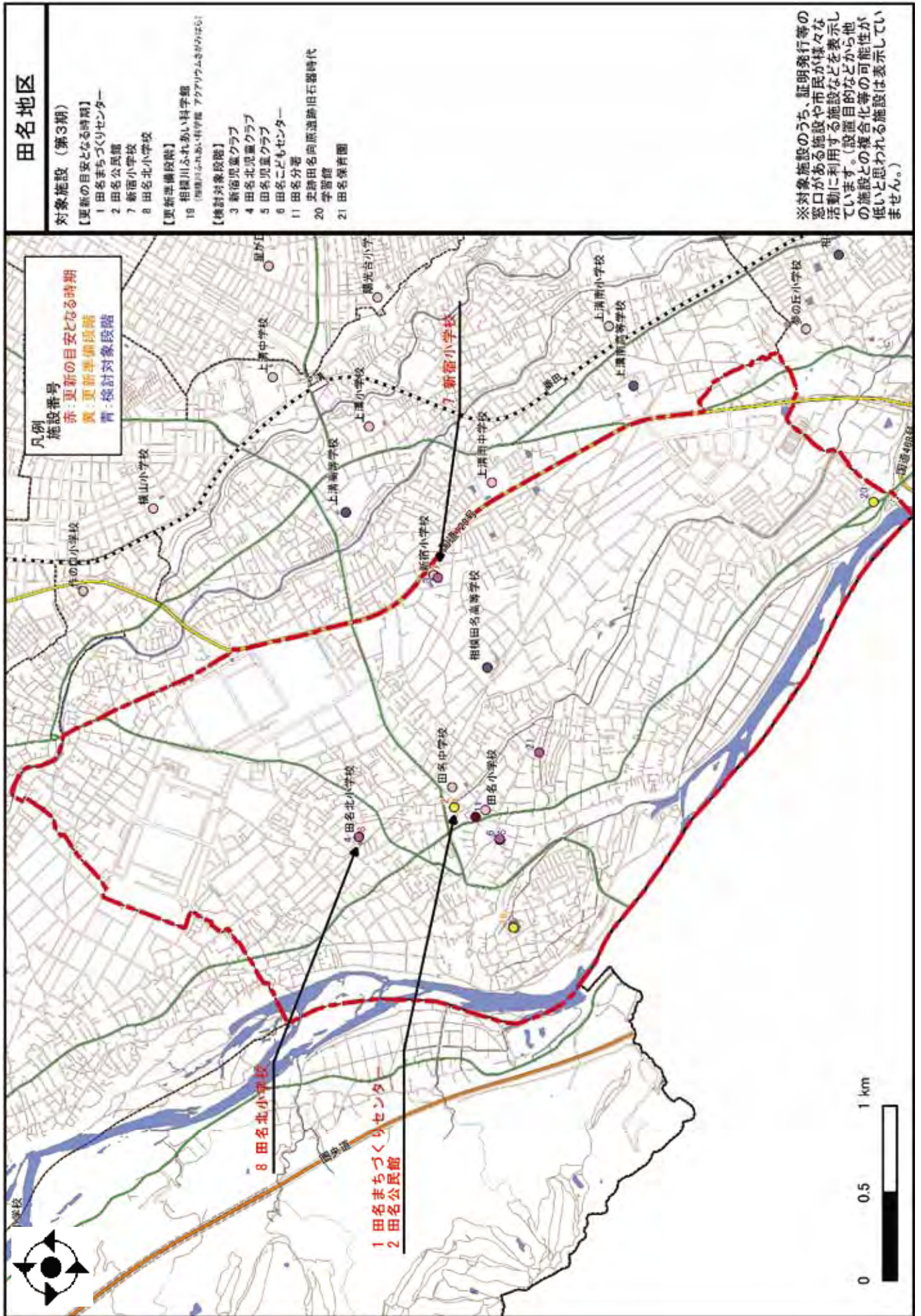
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	新宿児童クラブ、田名北児童クラブ、田名児童クラブ、田名こどもセンター、田名分署、中央方面隊第2分団第4部、中央方面隊第2分団第6部
広域施設	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館、田名保育園、田名塩田団地

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																			
				第3期																			
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53								
1	田名まちづくりセンター	S54	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討																				
2	田名公民館	S54	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																				
3	新宿児童クラブ	H13	・複合化を検討																				
4	田名北児童クラブ	H14-H17																					
5	田名児童クラブ	H13																					
6	田名子どもセンター	H13																					
7	新宿小学校	S58-S59		・学校規模適正化、複合化等 を検討																			
8	田名北小学校	S52-S53																					
11	田名分署	H13		・複合化を検討																			
13	中央方面隊第2分団第2部	H1																					
14	中央方面隊第2分団第3部	S62																					
15	中央方面隊第2分団第4部	H9																					
16	中央方面隊第2分団第5部	S63																					
17	中央方面隊第2分団第6部	H10																					
18	中央方面隊第2分団第7部	H1																					
19	相模川ふれあい科学館 (相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら)	S62	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討																				
20	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	H20																					
21	田名保育園	H18	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討																				
22	田名塩田団地	H13-H19	・供給方法や集約化を検討																				

<第3期 対象施設配置図>



## 15 上溝地区（中央区）

### 1 地区の概要

上溝地区は、横山丘陵緑地や道保川緑地といったみどりや、鳩川、姥川、道保川といった水辺及び良好な農地など、豊かな自然に恵まれた地域です。

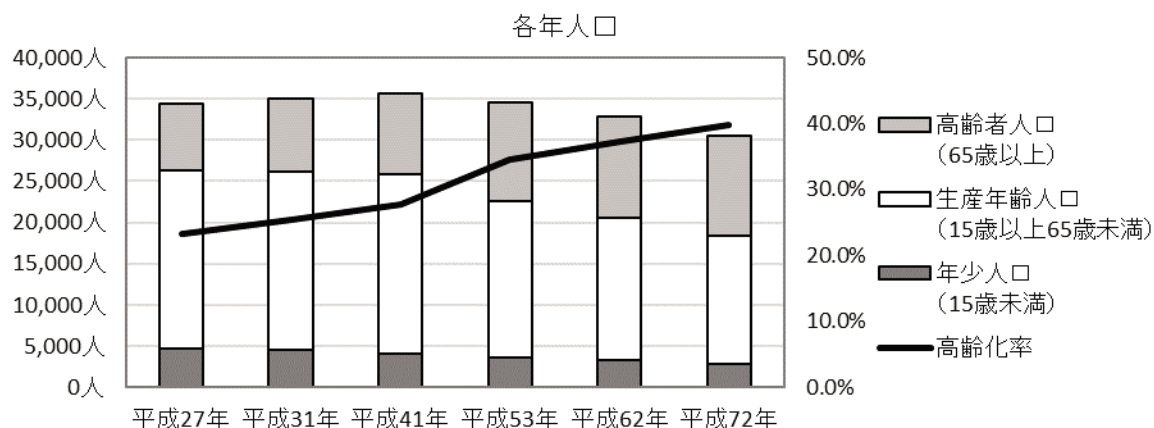
また、ＪＲ相模線の上溝駅周辺は、古くから商業の中心として発展し、その周辺には、住宅を中心とした市街地が形成されています。

(1) 面積：約 5.20 km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 33,494人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約6,441人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

ＪＲ相模線や（都）相模原愛川線、（都）瓜生相模原線による橋本駅、相模原駅、淵野辺駅へのアクセスが便利であること、土地利用が過密でないことから、住宅地の拡大が続いており、社会増を維持できる見込みです。平成42年ごろまで人口は微増を続け、それ以降は比較的緩やかに人口が減少すると推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	34,324 人	35,017 人	35,681 人	34,492 人	32,837 人	30,438 人
高齢者人口 (65 歳以上)	7,973 人 (23.2%)	8,913 人 (25.5%)	9,877 人 (27.7%)	11,885 人 (34.5%)	12,232 人 (37.3%)	12,136 人 (39.9%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	21,652 人 (63.1%)	21,500 人 (61.4%)	21,760 人 (61.0%)	19,063 人 (55.3%)	17,391 人 (53.0%)	15,522 人 (51.0%)
年少人口 (15 歳未満)	4,699 人 (13.7%)	4,604 人 (13.1%)	4,044 人 (11.3%)	3,544 人 (10.3%)	3,214 人 (9.8%)	2,780 人 (9.1%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

上溝地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館などの地域施設があるほか、総合水泳場（さがみはらグリーンプール）、上溝学校給食センター、市営住宅などの広域施設が立地しています。また、市以外の施設として、県立上溝高等学校や上溝南高等学校が立地しています。

施設の建築年数でみると、田中住宅、鳩川住宅が第1期に既に更新の目安となる時期を迎えており、第2期には、上溝小学校と上溝中学校の建物の一部、南上溝保育園が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、上溝南小学校と上溝南中学校の建物の一部、中央方面隊第1分団第2部が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

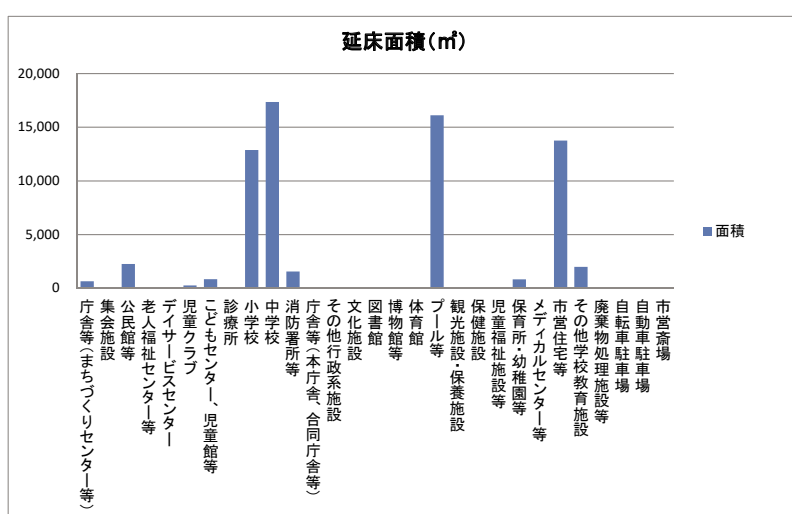
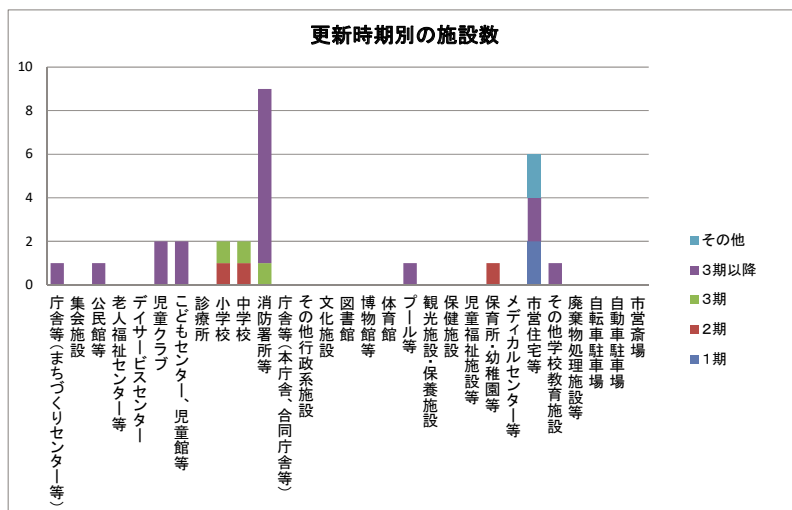
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	上溝まちづくりセンター	複	上溝公民館、中央方面隊第1分団第1部	H3		658.6		新耐
地③	2	上溝公民館	複	上溝まちづくりセンター、中央方面隊第1分団第1部	H3		2,261.9		新耐
地⑥	3	上溝児童クラブ	併	上溝小学校	H24		164.0		新耐
地⑥	4	上溝南児童クラブ	複	上溝南こどもセンター	H6		105.6		新耐
地⑦	5	上溝南こどもセンター	複	上溝南児童クラブ	H6		494.6		新耐
地⑦	6	四ツ谷児童館	単		S62		365.0		新耐
地⑨	7	上溝小学校	併	上溝児童クラブ	S44-S54	2期	6,927.0	避・救	済
地⑨	8	上溝南小学校	単		S51-S56	3期	5,956.0	避	済
地⑩	9	上溝中学校	単		S43-H8	2期	9,907.0	避	済
地⑩	10	上溝南中学校	単		S55-S57	3期	7,457.0	避	不要
地⑪	11	上溝分署	単		H3		1,186.0		新耐
地⑪	12	北方面隊第2分団第9部	単		H6		47.9		新耐
地⑪	13	中央方面隊第1分団第1部	複	上溝まちづくりセンター、上溝公民館	H3		53.6		新耐
地⑪	14	中央方面隊第1分団第2部	単		S59	3期	41.4		新耐
地⑪	15	中央方面隊第1分団第3部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	16	中央方面隊第1分団第4部	単		S62		40.1		新耐
地⑪	17	中央方面隊第1分団第5部	単		H2		47.9		新耐
地⑪	18	中央方面隊第1分団第6部	単		H8		50.4		新耐
地⑪	19	中央方面隊第1分団第7部	単		H1		47.5		新耐
広⑦	20	総合水泳場(さがみはらグリーンプール)	単		H8		16,126.5	滞	新耐
広⑪	21	南上溝保育園	単		S47	2期	844.9		不要
広⑬	22	石橋団地	単		H1-H5		5,737.0		新耐
広⑬	23	田中住宅	単		S29	1期	685.0		不要
広⑬	24	田中第2住宅	単		H11		3,396.9		新耐
広⑬	25	鳩川住宅	単		S28	1期	2,143.8		不要
広⑬	26	あじさい住宅上溝	民間	民間賃貸住宅	H10		948.0		
広⑬	27	あじさい住宅上溝東	民間	民間賃貸住宅	H12		868.7		
広⑭	28	上溝学校給食センター	単		H25		1,996.8		新耐

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	上溝高等学校
県	上溝南高等学校

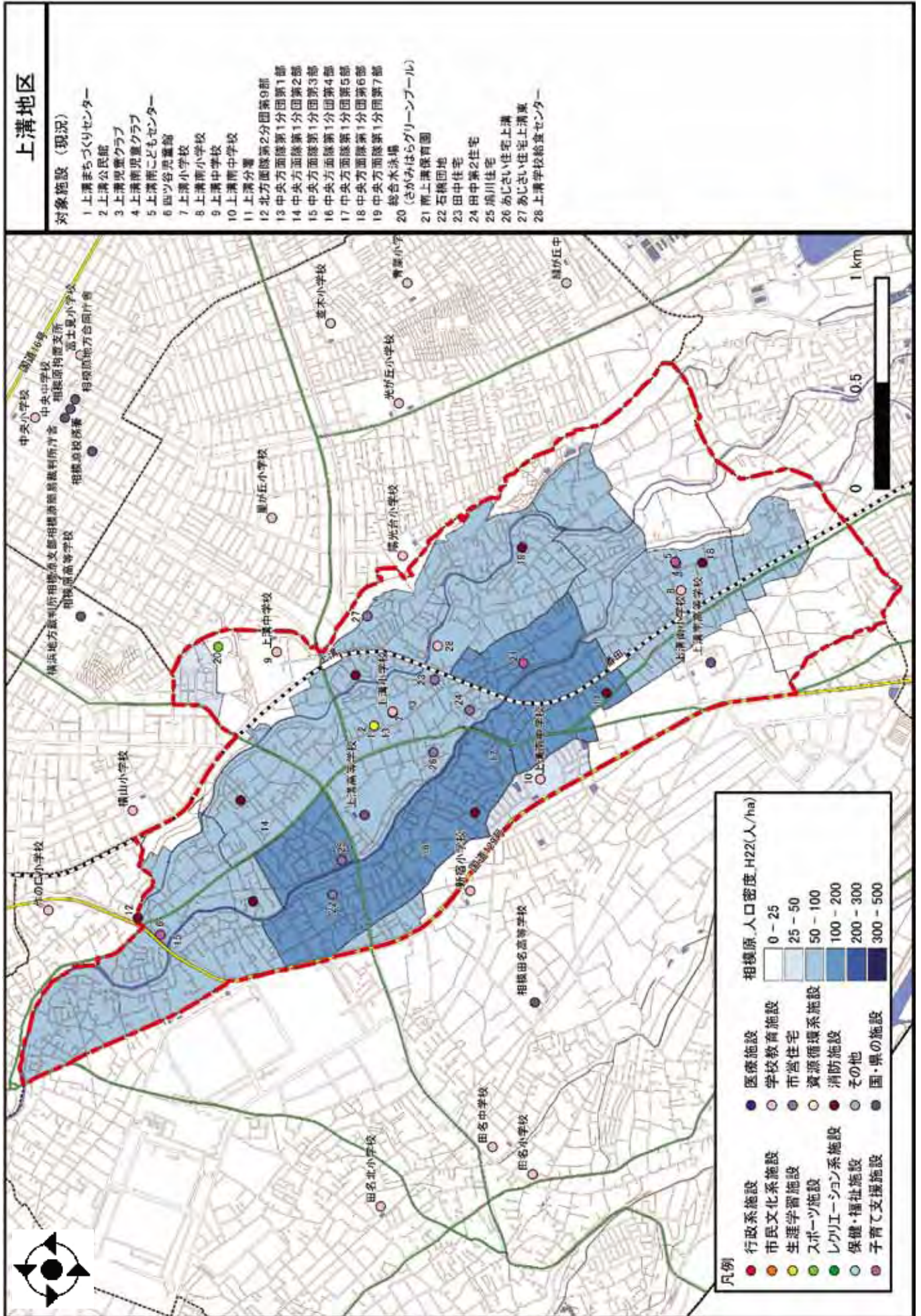
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。





#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・平成42年ごろまで人口は微増し、その後、緩やかに減少していく見込みである。
- ・上溝駅周辺を中心に商業地が形成され、住宅地の広がりとおわせて地区内に公共施設が立地している。



## 2 施設配置の方向性

上溝地区は、小学校、中学校、市営住宅を除き、比較的新しい公共施設が多い地区です。

このため、小学校や中学校の更新の目安となる時期においては、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <広域施設>

田中住宅、鳩川住宅は、市全体における市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
田中住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。
鳩川住宅	

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

上溝小学校、上溝中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

なお、上溝中学校については、小田急多摩線延伸計画を見据えた検討が必要です。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
上溝小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
上溝中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

##### <広域施設>

南上溝保育園は、将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
南上溝保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	上溝南小学校、上溝南中学校
広域施設	—

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	上溝まちづくりセンター、上溝公民館、上溝南児童クラブ、上溝南こどもセンター、四ツ谷児童館、上溝分署、北方面隊第2分団第9部、中央方面隊第1分団第1部、中央方面隊第1分団第2部、中央方面隊第1分団第3部、中央方面隊第1分団第4部、中央方面隊第1分団第5部、中央方面隊第1分団第6部、中央方面隊第1分団第7部
広域施設	総合水泳場（さがみはらグリーンプール）、石橋団地

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	上溝まちづくりセンター	H3	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	上溝公民館	H3	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
4	上溝南児童クラブ	H6	・複合化を検討													
5	上溝南こどもセンター	H6	・複合化、集約化を検討													
6	四ツ谷児童館	S62														
7	上溝小学校	S44-S54	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
8	上溝南小学校	S51-S56														
9	上溝中学校	S43-H8	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
10	上溝南中学校	S55-S57														
11	上溝分署	H3														
12	北方面隊第2分団第9部	H6														
13	中央方面隊第1分団第1部	H3														
14	中央方面隊第1分団第2部	S59														
15	中央方面隊第1分団第3部	S61	・複合化を検討													
16	中央方面隊第1分団第4部	S62														
17	中央方面隊第1分団第5部	H2														
18	中央方面隊第1分団第6部	H8														
19	中央方面隊第1分団第7部	H1														
20	総合水泳場（さがみはらグリーンプール）	H8	・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討													
21	南上溝保育園	S47	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
22	石橋団地	H1-H5	・供給方法や集約化を検討													



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
上溝南小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
上溝南中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
中央方面隊第1分団第2部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	上溝まちづくりセンター、上溝公民館、上溝南児童クラブ、上溝南こどもセンター、四ツ谷児童館、上溝分署、北方面隊第2分団第9部、中央方面隊第1分団第1部、中央方面隊第1分団第3部、中央方面隊第1分団第4部、中央方面隊第1分団第5部、中央方面隊第1分団第7部
広域施設	石橋団地

更に対象を広げて検討する必要がある場合

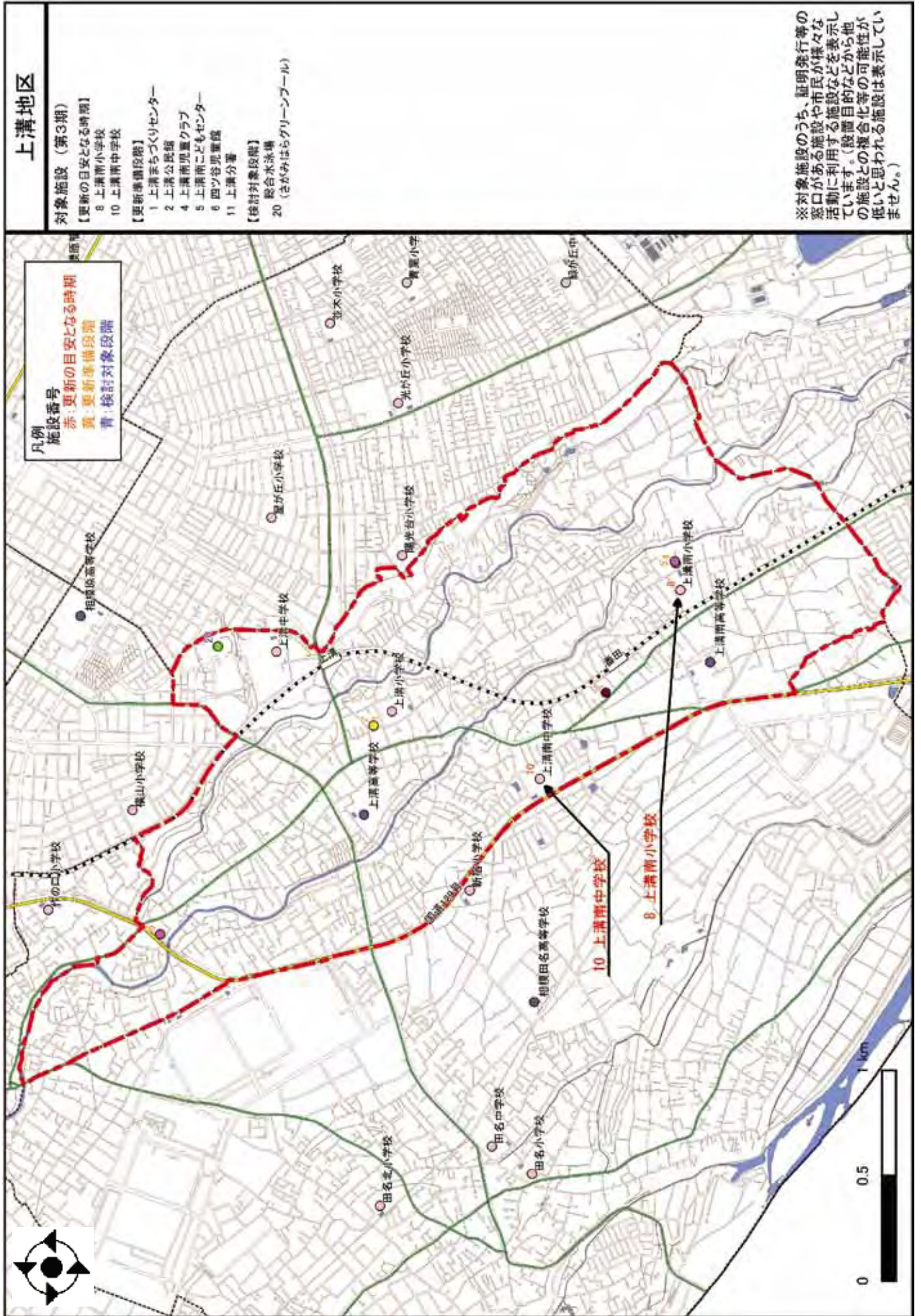
第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	中央方面隊第1分団第6部
広域施設	総合水泳場（さがみはらグリーンプール）、田中第2住宅、あじさい住宅上溝、あじさい住宅上溝東

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第3期													
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
1	上溝まちづくりセンター	H3	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討														
2	上溝公民館	H3	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討														
4	上溝南児童クラブ	H6	・複合化を検討														
5	上溝南子どもセンター	H6	・複合化、集約化を検討														
6	四ツ谷児童館	S62															
8	上溝南小学校	S51-S56	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
10	上溝南中学校	S55-S57	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
11	上溝分署	H3	・複合化を検討														
12	北方方面隊第2分団第9部	H6															
13	中央方面隊第1分団第1部	H3															
14	中央方面隊第1分団第2部	S59															
15	中央方面隊第1分団第3部	S61															
16	中央方面隊第1分団第4部	S62															
17	中央方面隊第1分団第5部	H2															
18	中央方面隊第1分団第6部	H8															
19	中央方面隊第1分団第7部	H1															
20	総合水泳場(さがみはらグリーンプール)	H8	・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討														
22	石橋団地	H1-H5	・供給方法や集約化を検討														
24	田中第2住宅	H11															
26	あじさい住宅上溝	H10	・将来は供給方法を検討														
27	あじさい住宅上溝東	H12															

〈第3期 対象施設配置図〉





## 16 大野中地区（南区）

### 1 地区の概要

大野中地区は、境川を隔てて東京都町田市と接し、地区の東には古淵鶴野森公園、西には木もれびの森が緑地帯を形成するなど、みどりの豊かな地域です。

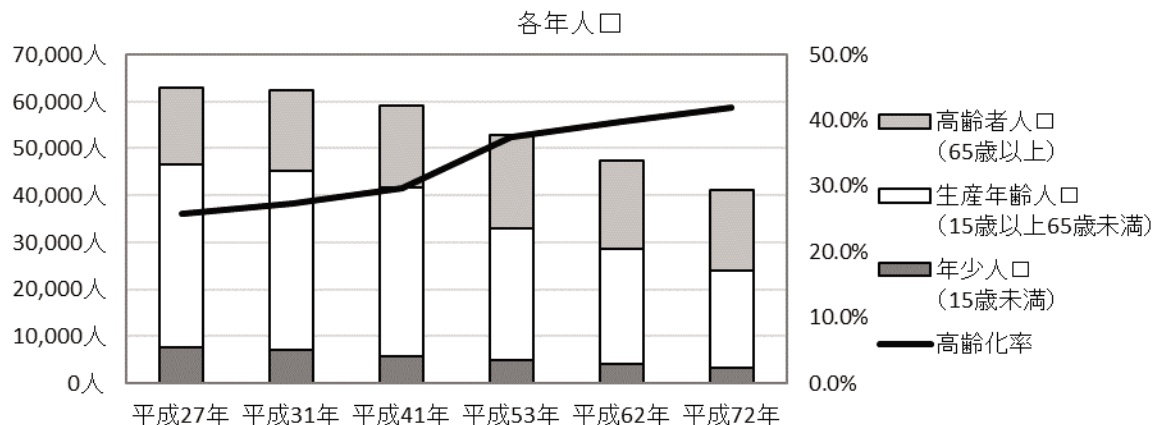
一方で、JR横浜線の古淵駅に近接する国道16号沿道には、大型商業施設や流通業施設の集積が進んでいます。

(1) 面積：約8.03km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 63,403人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約7,896人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

住宅地が成熟しており人口の流動性が低いほか、高齢化率が市内平均よりやや高いため、早い時期に人口減少に転じることが予測されています。平成72年の人口は、現在の約3分の2程度まで減少すると推計されています。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	62,872人	62,350人	59,176人	52,776人	47,385人	41,148人
高齢者人口 (65歳以上)	16,214人 (25.8%)	17,039人 (27.3%)	17,542人 (29.6%)	19,751人 (37.4%)	18,882人 (39.8%)	17,233人 (41.9%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	38,924人 (61.9%)	38,143人 (61.2%)	35,758人 (60.4%)	28,052人 (53.2%)	24,338人 (51.4%)	20,569人 (50.0%)
年少人口 (15歳未満)	7,734人 (12.3%)	7,168人 (11.5%)	5,876人 (9.9%)	4,973人 (9.4%)	4,165人 (8.8%)	3,346人 (8.1%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

大野中地区は、大野中まちづくりセンター、大野台連絡所、大沼連絡所の周辺に、それぞれ、小学校、中学校、公民館などの地域施設が集積しているほか、地区内には、老人福祉センター若竹園や、広域施設として、市営斎場、保育園、市営住宅が立地しています。

施設の建築年数でみると、大野小学校の建物の一部が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、大沼小学校の建物の一部、大野台第1児童館、大野台第2児童館、古淵児童館が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、大野中まちづくりセンター、大沼連絡所などの11施設が更新の目安となる時期を迎えます。

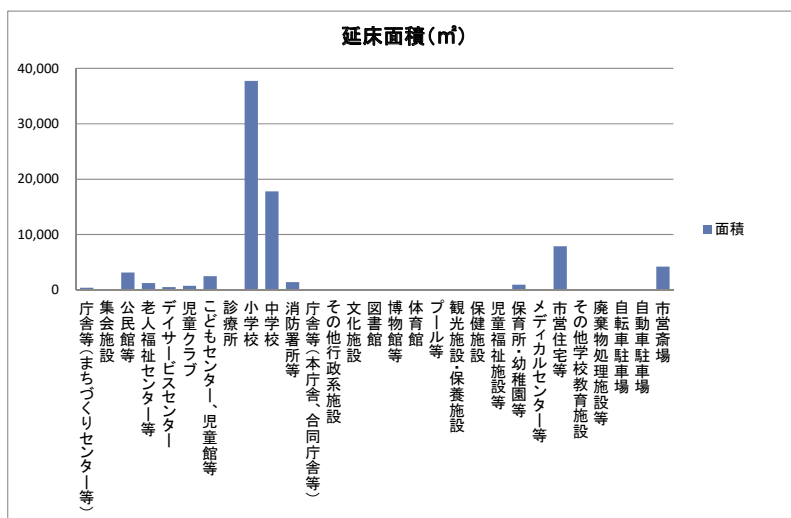
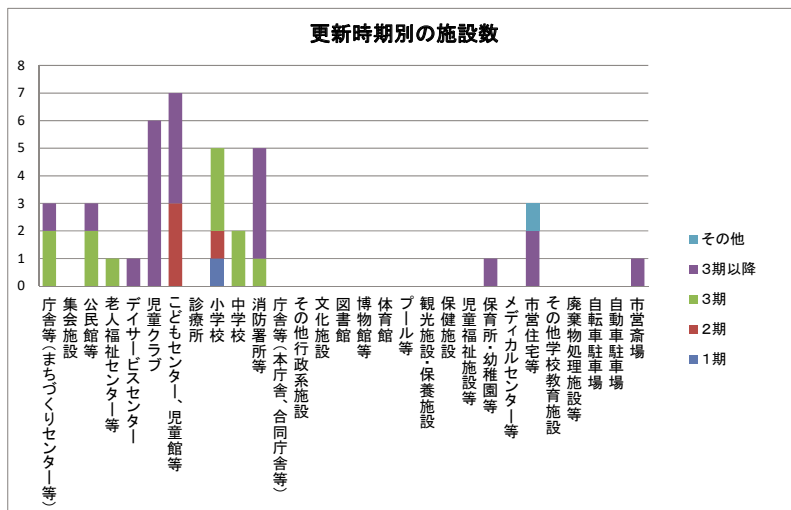
#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野中まちづくりセンター	複	大野中公民館	S49	3期	279.2		不要
地①	2	大野台連絡所	複	大野台公民館	H6		33.8		新耐
地①	3	大沼連絡所	複	大沼公民館	S60	3期	72.2		新耐
地③	4	大野台公民館	複	大野台連絡所	H6		1,115.4		新耐
地③	5	大野中公民館	複	大野中まちづくりセンター	S49	3期	1,062.8		不要
地③	6	大沼公民館	複	大沼連絡所	S60	3期	951.0		新耐
地④	7	老人福祉センター若竹園	単		S56	3期	1,233.8		新耐
地⑤	8	古淵デイサービスセンター	複	古淵住宅	H10		504.3		新耐
地⑥	9	大野児童クラブ	併	大野小学校	H18		164.0		新耐
地⑥	10	大野台児童クラブ	複	大野台こどもセンター	H18		100.0		新耐
地⑥	11	大野台中央児童クラブ	併	大野台中央小学校	H24		162.4		新耐
地⑥	12	大沼児童クラブ	複	大沼こどもセンター	H8		92.6		新耐
地⑥	13	鹿島台児童クラブ	複	鹿島台こどもセンター	H8		99.6		新耐
地⑥	14	若松児童クラブ	単		H16		108.9		新耐
地⑦	15	大野台こどもセンター	複	大野台児童クラブ	H18		500.0		新耐
地⑦	16	大沼こどもセンター	複	大沼児童クラブ	H8		507.3		新耐
地⑦	17	鹿島台こどもセンター	複	鹿島台児童クラブ	H8		537.9		新耐
地⑦	18	大野台第1児童館	単		S45	2期	263.3		不要
地⑦	19	大野台第2児童館	単		S46	2期	205.4		不要
地⑦	20	古淵児童館	単		S47	2期	218.6		不要
地⑦	21	しんふち児童館	単		H27		231.5		新耐
地⑨	22	大野小学校	併	大野児童クラブ	S38-H12	1期	8,594.0	避・救	済
地⑨	23	大野台小学校	単		S49	3期	8,222.0	避	済
地⑨	24	大野台中央小学校	併	大野台中央児童クラブ	S52-H11	3期	7,568.0	避	済
地⑨	25	大沼小学校	単		S44-H23	2期	8,415.0	避・救	済
地⑨	26	若松小学校	単		S57-S58	3期	5,600.0	避	新耐
地⑩	27	鵜野森中学校	単		S58-S59	3期	7,828.0	避	新耐
地⑩	28	大野台中学校	単		S50-H5	3期	9,917.0	避	済
地⑪	29	大沼分署	単		H8		1,188.0		新耐
地⑪	30	南方面隊第3分団第3部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	31	南方面隊第3分団第6部	単		S58	3期	41.4		新耐
地⑪	32	南方面隊第3分団第7部	単		H12		58.9		新耐
地⑪	33	南方面隊第3分団第8部	単		H25		78.3		新耐
広⑪	34	大沼保育園	単		H13		931.6		新耐
広⑬	35	大野台住宅	単		H18		3,873.4		新耐
広⑬	36	古淵住宅	複	古淵デイサービスセンター	H9-H10		3,148.2		新耐
広⑬	37	あじさい住宅古淵	民間	民間賃貸住宅	H9		855.0		
広⑯	38	市営斎場	単		H4		4,223.8		新耐

#### <国・県の施設(参考)>

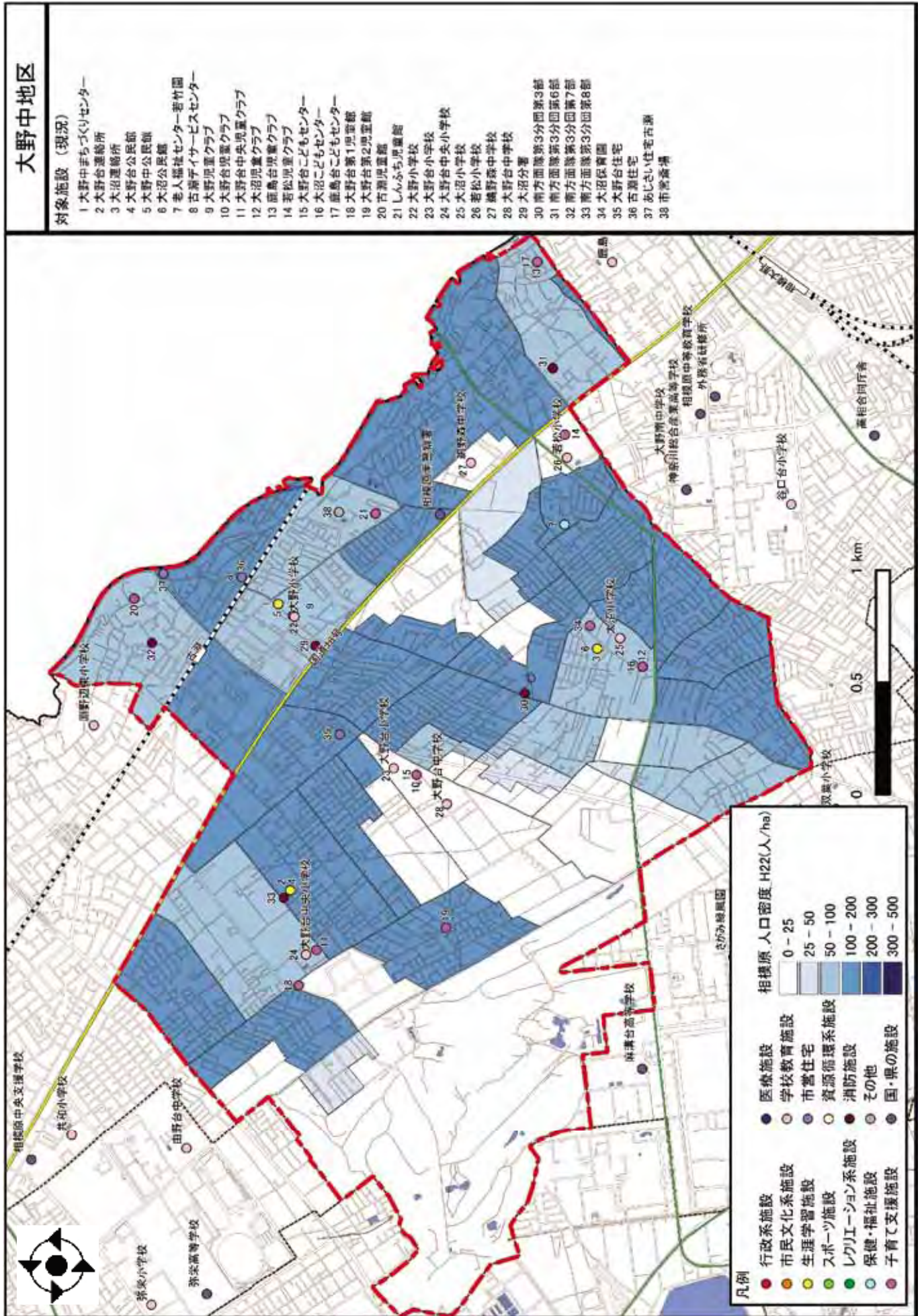
国・県	施設名
県	相模原南警察署

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・ 高齢化率が市内平均よりやや高いため、早い時期に人口減少に転じる見込みである。
- ・ 大野中、大野台、大沼の3つの公民館区域があり、公民館や学校教育施設の多くが更新の目安となる時期を迎える。



## 2 施設配置の方向性

大野中地区は、大野中、大野台、大沼の3公民館区域を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

また、こどもセンターや児童館などの児童厚生施設を始め、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

大野小学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大野台第1児童館、大野台第2児童館、古淵児童館、大沼小学校
広域施設	—

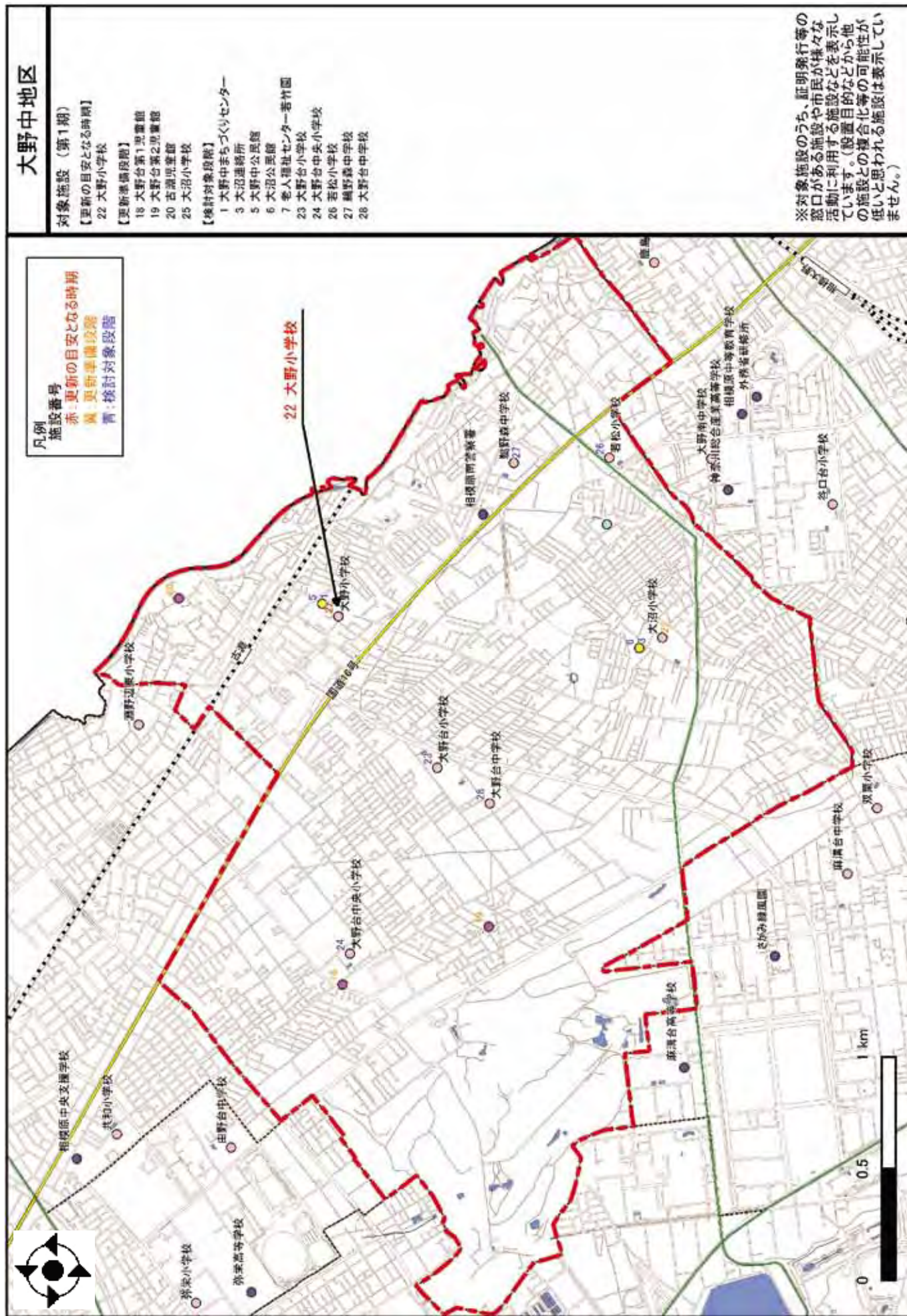
#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	大野中まちづくりセンター、大沼連絡所、大野中公民館、大沼公民館、老人福祉センター若竹園、大野台小学校、大野台中央小学校、若松小学校、鶴野森中学校、大野台中学校、南方面隊第3分団第3部、南方面隊第3分団第6部
広域施設	—

<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																			
				第1期			第2期																
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40								
1	大野中まちづくりセンター	S49	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討																				
3	大沼連絡所	S60	・規模の見直し、複合化、集約化を検討																				
5	大野中公民館	S49	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																				
6	大沼公民館	S60																					
7	老人福祉センター若竹園	S56	・複合化、多機能化を検討																				
18	大野台第1児童館	S45	・複合化、集約化を検討																				
19	大野台第2児童館	S46																					
20	古淵児童館	S47																					
22	大野小学校	S38-H12	・学校規模適正化、複合化等 を検討																				
23	大野台小学校	S49																					
24	大野台中央小学校	S52-H11																					
25	大沼小学校	S44-H23																					
26	若松小学校	S57-S58																					
27	鶴野森中学校	S58-S59																					
28	大野台中学校	S50-H5	・学校規模適正化、複合化等 を検討																				
30	南方面隊第3分団第3部	S61	・複合化を検討																				
31	南方面隊第3分団第6部	S58																					



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

大野台第1児童館と大野台第2児童館は、地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討します。

古淵児童館は、地域での活用状況などを踏まえ、今後の在り方を検討します。

大沼小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野台第1児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。 ※ 同一小学校区内に複数の児童厚生施設（こどもセンター、児童館）が設置されている場合は、集約化を検討する。
大野台第2児童館	
古淵児童館	
大沼小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大野中まちづくりセンター、大野中公民館、老人福祉センター若竹園、大野台小学校、大野台中央小学校、若松小学校、鶴野森中学校、大野台中学校、南方面隊第3分団第6部
広域施設	—

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

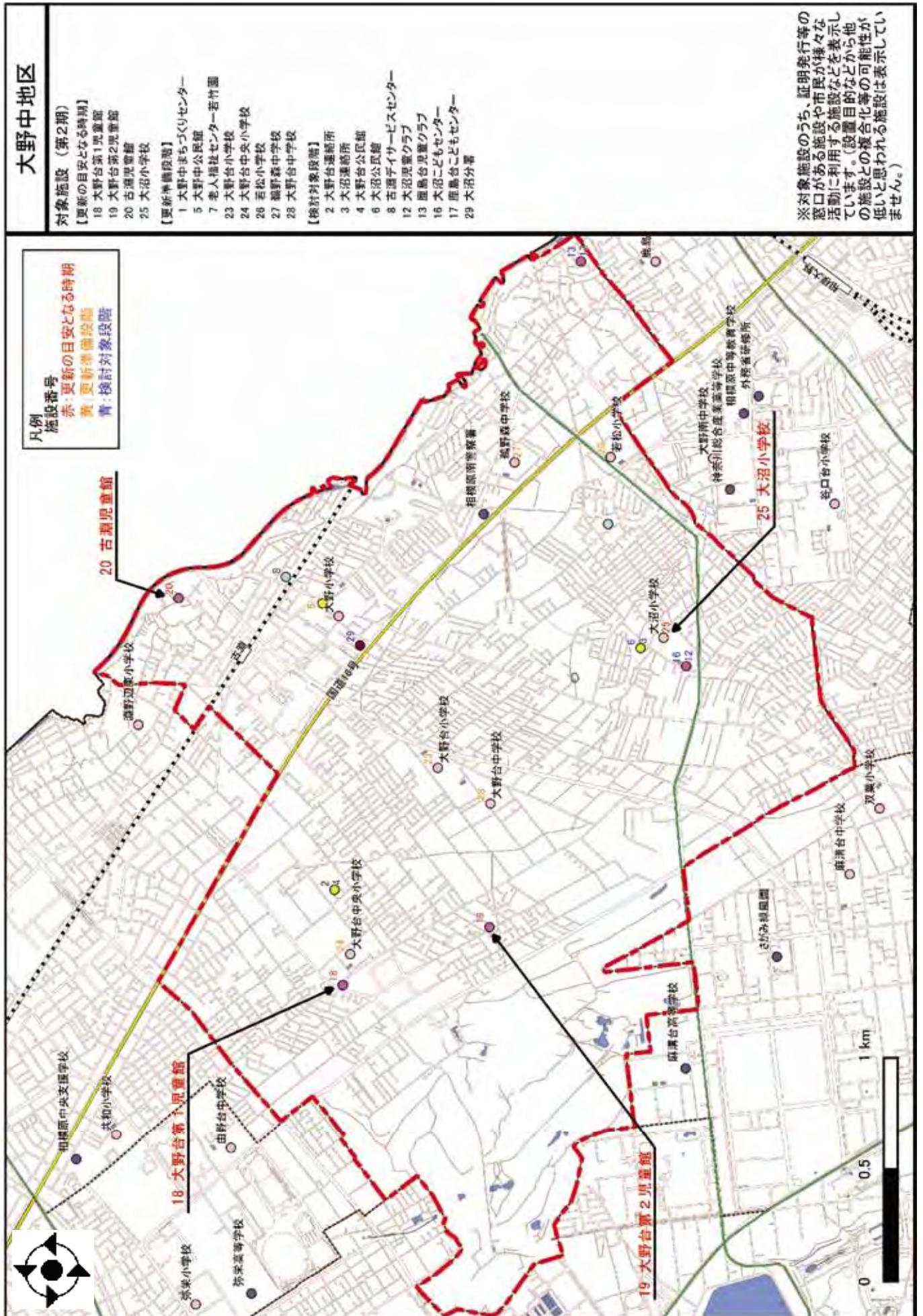
地域施設	大野台連絡所、大沼連絡所、大野台公民館、大沼公民館、古淵デイサービスセンター、大沼児童クラブ、鹿島台児童クラブ、大沼こどもセンター、鹿島台こどもセンター、大沼分署、南方面隊第3分団第3部
広域施設	古淵住宅、あじさい住宅古淵、市営斎場



<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	大野中まちづくりセンター	S49	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	大野台連絡所	H6	・規模の見直し、複合化、集約化を検討													
3	大沼連絡所	S60														
4	大野台公民館	H6	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
5	大野中公民館	S49														
6	大沼公民館	S60														
7	老人福祉センター若竹園	S56	・複合化、多機能化を検討													
8	古淵デイサービスセンター	H10	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討													
12	大沼児童クラブ	H8	・複合化を検討													
13	鹿島台児童クラブ	H8														
16	大沼こどもセンター	H8	・複合化、集約化を検討													
17	鹿島台こどもセンター	H8														
18	大野台第1児童館	S45														
19	大野台第2児童館	S46														
20	古淵児童館	S47														
23	大野台小学校	S49														
24	大野台中央小学校	S52-H11	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
25	大沼小学校	S44-H23														
26	若松小学校	S57-S58														
27	鶴野森中学校	S58-S59														
28	大野台中学校	S50-H5	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
29	大沼分署	H8	・複合化を検討													
30	南方面隊第3分団第3部	S61														
31	南方面隊第3分団第6部	S58														
36	古淵住宅	H9-H10	・供給方法や集約化を検討													
37	あじさい住宅古淵	H9	・将来は供給方法を検討													
38	市営斎場	H4	・更新の際、適正な規模を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野中まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
大沼連絡所	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。
大野中公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
大沼公民館	
老人福祉センター若竹園	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。
大野台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
大野台中央小学校	
若松小学校	
鶴野森中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
大野台中学校	
南方面隊第3分団第6部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～55年目）を迎える施設

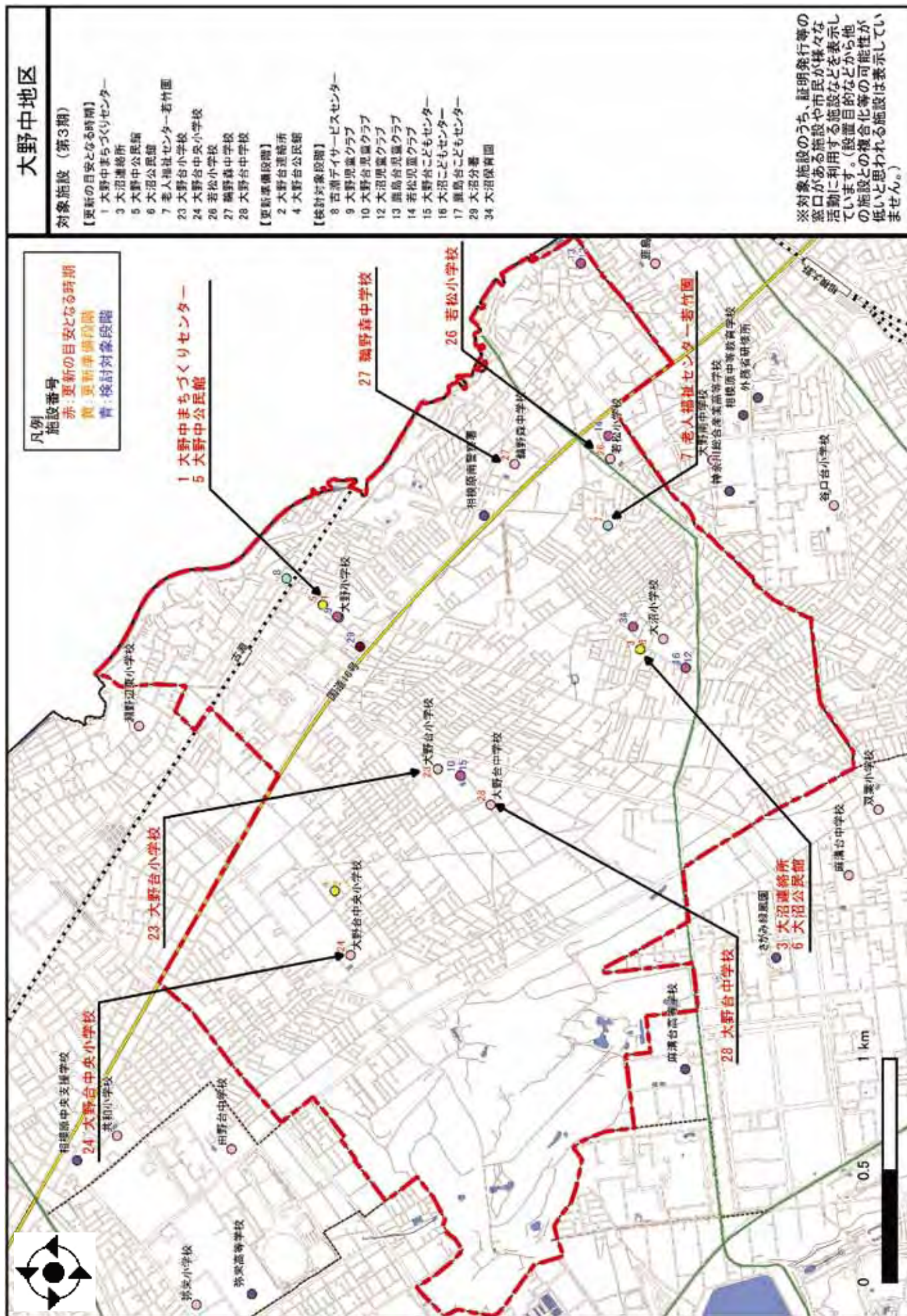
地域施設	大野台連絡所、大野台公民館、南方面隊第3分団第3部
広域施設	市営斎場

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～45年目）を迎える施設

地域施設	古淵デイサービスセンター、大野児童クラブ、大野台児童クラブ、大沼児童クラブ、鹿島台児童クラブ、若松児童クラブ、大野台こどもセンター、大沼こどもセンター、鹿島台こどもセンター、大沼分署、南方面隊第3分団第7部
広域施設	大沼保育園、大野台住宅、古淵住宅、あじさい住宅古淵





## 17 大野南地区（南区）

### 1 地区の概要

大野南地区は、南区役所が設置されている地区で、小田急小田原線・江ノ島線、国道16号、（都）町田厚木線などの交通基盤や、市街地開発事業などにより商業・業務施設などの多様な都市機能が集積し、本市の中心的な地域の一つとして発展してきました。

近年では、相模大野駅西側地区にショッピングモールや大規模な都市型住宅を含む大型複合施設が完成し、市内外から人が集うにぎわいと魅力のあるまちづくりが展開されています。

(1) 面積：約 5.50 km<sup>2</sup>

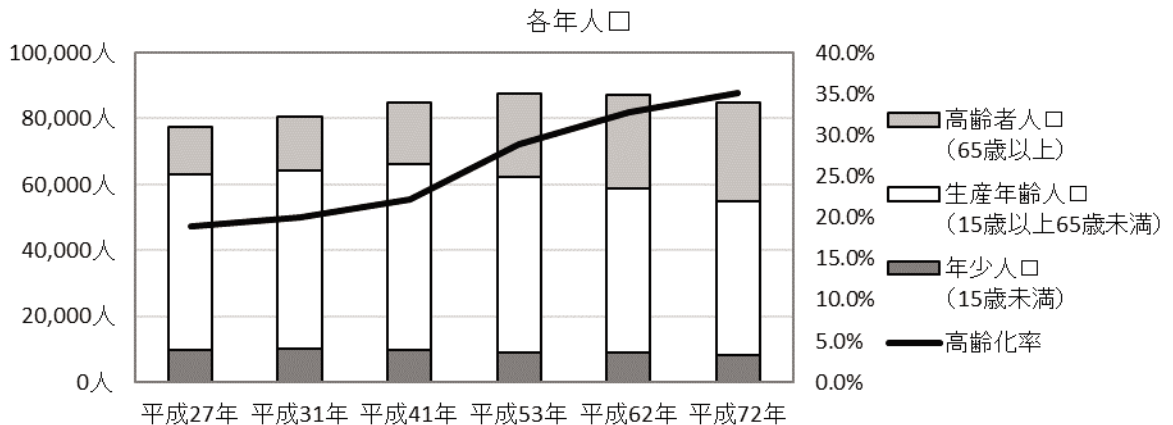
(2) 人口

① 地区人口 76,304人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約 13,873人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

相模大野駅周辺の再開発などによる地域活性化や住宅供給の効果も含め、市内で最も社会増が多い地区です。また、若年層も多く、出生数も多いため、当分自然増が続きます。人口ピラミッドは他地区と明らかに異なる形状をしており、人口のピークは市内で最も遅い平成57年と推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	77,611 人	80,389 人	85,016 人	87,388 人	87,323 人	84,736 人
高齢者人口 (65 歳以上)	14,654 人 (18.9%)	16,024 人 (19.9%)	18,882 人 (22.2%)	25,271 人 (28.9%)	28,633 人 (32.8%)	29,805 人 (35.2%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	53,035 人 (68.3%)	54,156 人 (67.4%)	56,521 人 (66.5%)	53,290 人 (61.0%)	49,876 人 (57.1%)	46,829 人 (55.3%)
年少人口 (15 歳未満)	9,922 人 (12.8%)	10,209 人 (12.7%)	9,613 人 (11.3%)	8,827 人 (10.1%)	8,814 人 (10.1%)	8,102 人 (9.6%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

大野南地区は、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、相模大野駅周辺に、南区合同庁舎、文化会館（相模女子大学グリーンホール）、相模大野図書館、南保健福祉センターなどの広域施設が多く立地しています。また、高相合同庁舎など、国や県の施設も立地しています。

施設の建築年数でみると、大野南中学校の建物の一部が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、南大野児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室のほか、鹿島台小学校、鶴の台小学校、南大野小学校、谷口台小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、南区合同庁舎、谷口保育園などの12施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

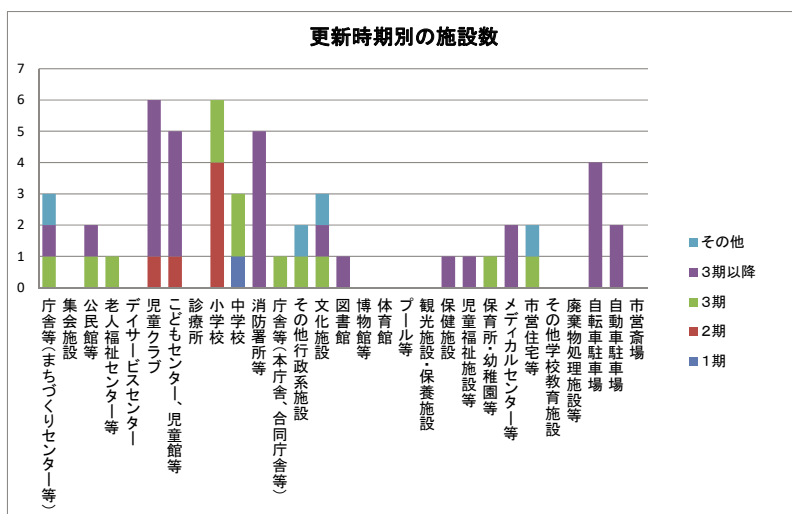
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野南まちづくりセンター	複	南区合同庁舎	S58	3期	-		新耐
地①	2	上鶴間連絡所	複	上鶴間公民館	S61		49.0		新耐
地①	3	相模大野駅連絡所	民間	ポーノ相模大野	H24		-		
地③	4	大野南公民館	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,578.4		新耐
地③	5	上鶴間公民館	複	上鶴間連絡所	S61		945.7		新耐
地④	6	南大野老人いこいの家	単		S49	3期	122.6		未
地⑥	7	鶴園中和田児童クラブ	複	鶴園中和田こどもセンター	H7		97.8		新耐
地⑥	8	鶴の台児童クラブ	複	大野南こどもセンター	H18		102.3		新耐
地⑥	9	鶴の台児童クラブ分室	併	鶴の台小学校	H23		161.6		新耐
地⑥	10	南大野児童クラブ	複	南大野小学校	S40	2期	62.1		済
地⑥	11	谷口児童クラブ	併	谷口小学校	H26		121.0		新耐
地⑥	12	谷口台児童クラブ	併	谷口台小学校放課後子ども教室、谷口台小学校	H18-H28		324.7		新耐
地⑦	13	大野南こどもセンター	複	鶴の台児童クラブ	H18		473.9		新耐
地⑦	14	鶴園中和田こどもセンター	複	鶴園中和田児童クラブ	H7		515.2		新耐
地⑦	15	南新町児童館	単		H27		197.9		新耐
地⑦	16	谷口児童館	単		H25		261.0		新耐
地⑦	17	谷口台小学校放課後子ども教室	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校	S43	2期	130.0		済
地⑨	18	鹿島台小学校	単		S48-S53	2期	6,161.0	避	済
地⑨	19	鶴園小学校	単		S50-H23	3期	6,268.0	避	済
地⑨	20	鶴の台小学校	併	鶴の台児童クラブ分室	S47-H16	2期	6,767.0	避	済
地⑨	21	南大野小学校	複	南大野児童クラブ	S40-H8	2期	8,138.0	避・救	済
地⑨	22	谷口小学校	併	谷口児童クラブ	S55-S56	3期	5,966.0	避	済
地⑨	23	谷口台小学校	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室	S39-S63	2期	8,258.0	避・救	済
地⑩	24	大野南中学校	単		S35-S62	1期	10,425.0	避	済
地⑩	25	新町中学校	単		S53-S54	3期	7,580.0	避	不要
地⑩	26	谷口中学校	単		S51	3期	6,951.0	避	済
地⑪	27	南消防署	単		S62		2,228.0		新耐
地⑪	28	上鶴間分署	単		H4		1,187.0		新耐
地⑪	29	南方面隊第3分団第1部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	30	南方面隊第3分団第4部	単		H7		50.4		新耐
地⑪	31	南方面隊第3分団第5部	単		H3		47.0		新耐
広①	32	南区合同庁舎	複	大野南まちづくりセンター、大野南公民館、南消費生活センター、南市民ホール、青少年相談センター南相談室	S53-S58	3期	4,973.4		新耐
広②	33	南消費生活センター	複	南区合同庁舎	S58	3期	51.7		新耐
広②	34	相模大野パスポートセンター	民間	ポーノ相模大野	H24		294.6		
広③	35	市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)	民間	ポーノ相模大野	H24		2,966.0		
広③	36	文化会館(相模女子大学グリーンホール)	複	相模大野図書館、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		14,726.0	滞	新耐
広③	37	南市民ホール	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,265.2		新耐
広④	38	相模大野図書館	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模原南メディカルセンタ	H1		3,723.9		新耐

				一、相模原南メディカルセンター調剤薬局					
広⑨	39	南保健福祉センター	複	あじさい会館南分室	H16		6,695.5		新耐
広⑩	40	南区地域福祉交流ラウンジ	複	相模大野駅西側自転車駐車場、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		83.4		新耐
広⑪	41	谷口保育園	単		S50	3期	716.4		不要
広⑫	42	相模原南メディカルセンター	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		3,674.4	救	新耐
広⑫	43	相模原南メディカルセンター調剤薬局	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター	H1		113.4		新耐
広⑬	44	文京団地	単		S58-H3	3期	8,332.2		新耐
広⑬	45	あじさい住宅上鶴間	民間	民間賃貸住宅	H5-H6		645.2		
広⑭	46	相模大野駅北口自転車駐車場	単		S61		3,111.2		新耐
広⑭	47	相模大野駅西側自転車駐車場	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		8,288.7		新耐
広⑭	48	谷口北口自転車駐車場	単		H5		2,084.7		新耐
広⑭	49	谷口南口自転車駐車場	単		H5		1,685.1		新耐
広⑰	50	相模大野立体駐車場	単		S63		31,649.3		新耐
広⑰	51	相模大野駅西側自動車駐車場	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自転車駐車場	H24		16,704.6		新耐

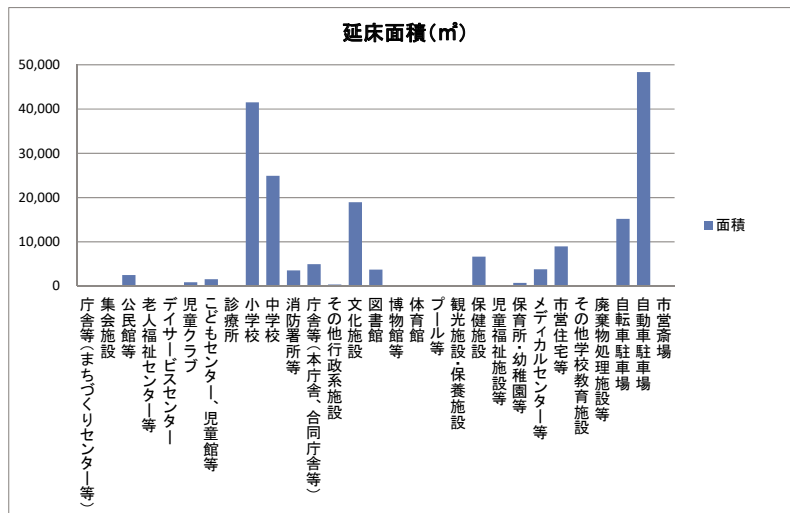
<国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
国	外務省研修所
県	高相合同庁舎
県	相模原中等教育学校
県	神奈川総合産業高等学校
県	上鶴間高等学校

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。

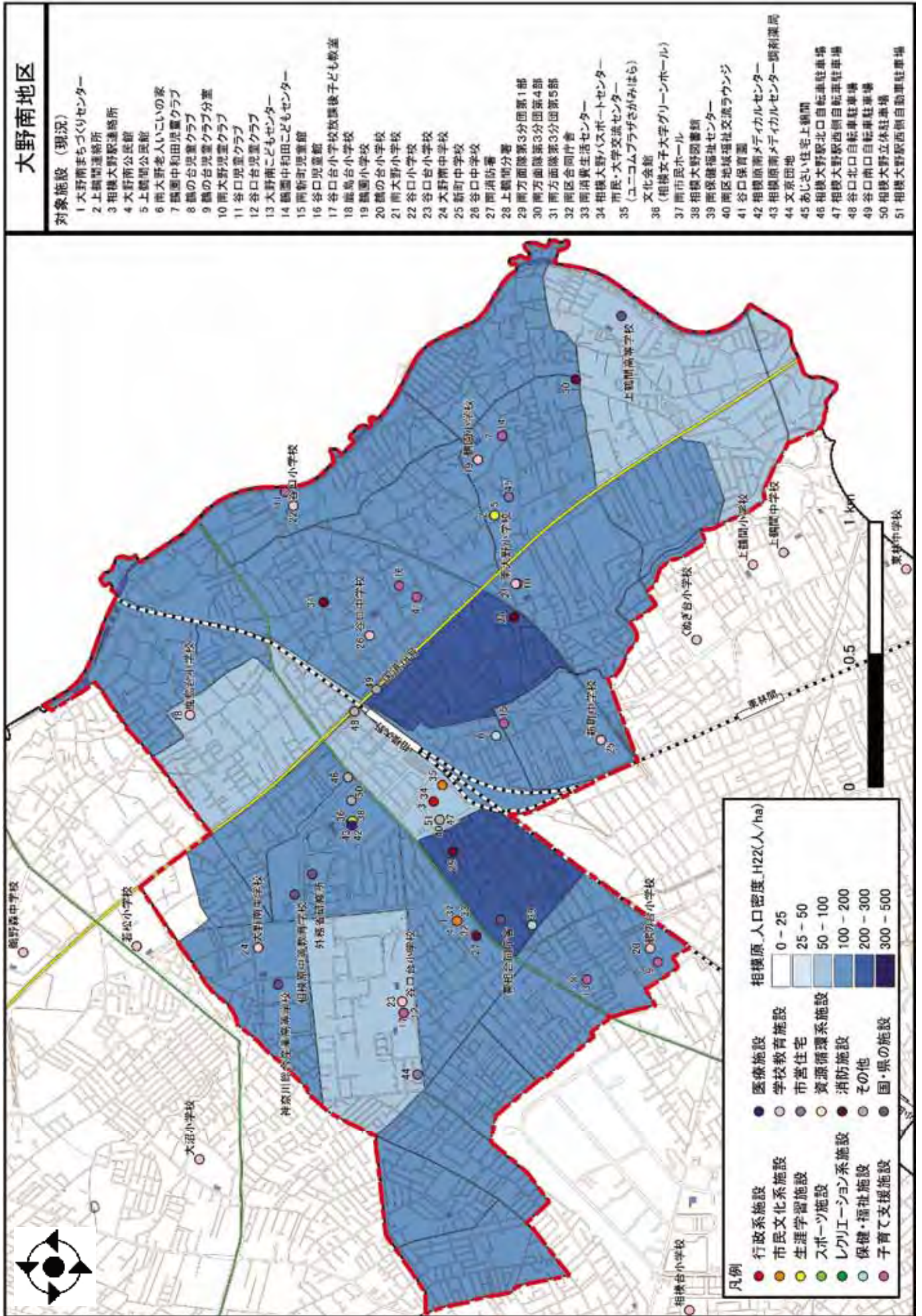






### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・市内で最も社会増が多く、若年層・出生数も多いため、当分の間、人口増が続く見込みである。
- ・南区の中心として、相模大野駅周辺に広範囲から利用者が訪れる公共施設が多く立地している。
- ・教育、文化、商業などの都市機能を集積することで、都市の連携拠点として市内外から人が集うにぎわいと魅力のあるまちづくりを進めている。



## 2 施設配置の方向性

大野南地区は、市の中心市街地である相模大野駅周辺地区が含まれ、南区の拠点としての広域的な行政機能が求められている地区です。

地区内には、南区合同庁舎、小学校や中学校など、老朽化が進んでいる施設が多く立地し、また、南区合同庁舎周辺には、市の施設のみならず、国や県の施設も立地していることから、効率的な施設運営や行政サービスの視点から、大規模改修の段階においても、他の行政機関との連携も視野に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

大野南中学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野南中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	南大野児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室、鹿島台小学校、鶴の台小学校、南大野小学校、谷口台小学校
広域施設	—

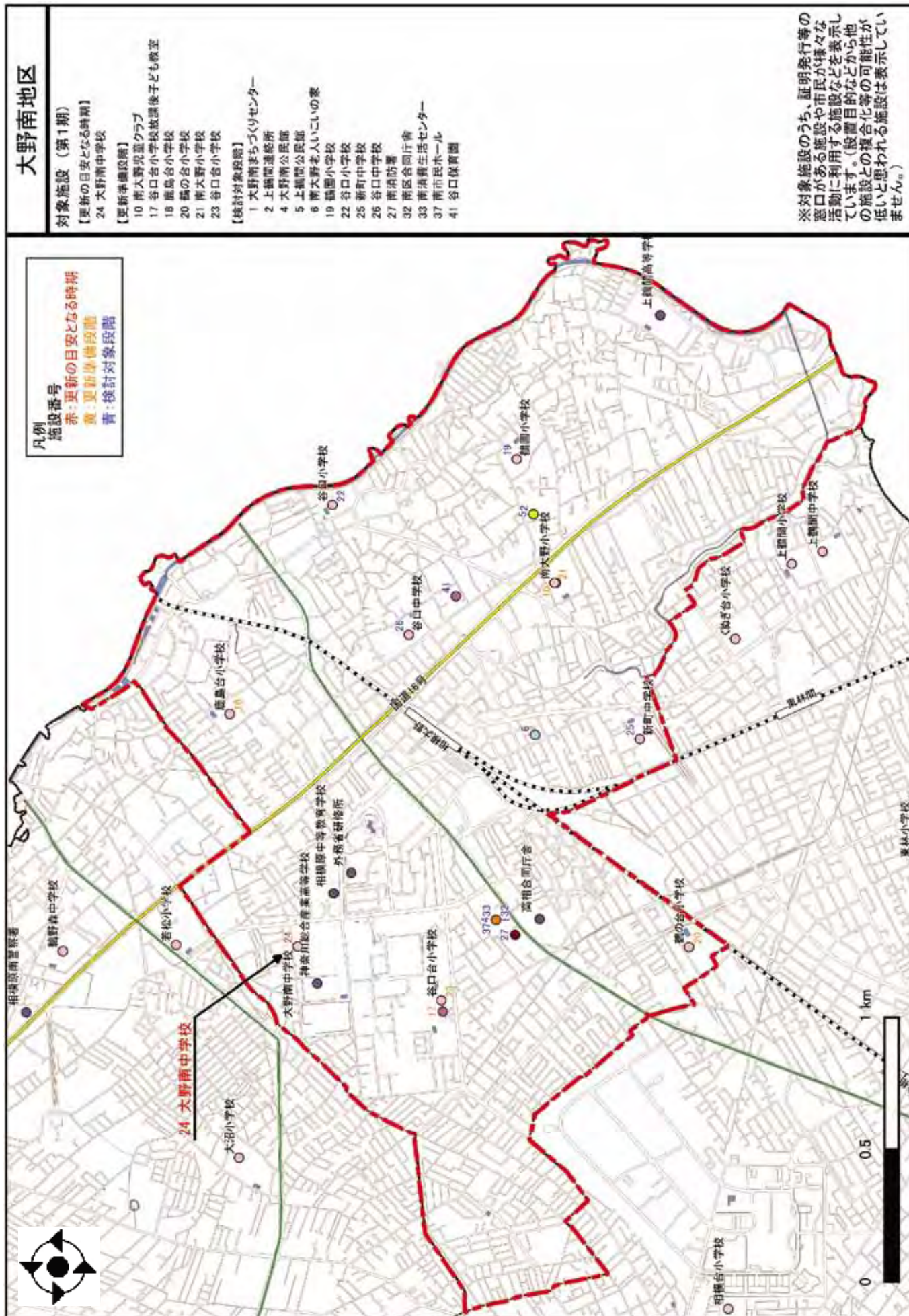
#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	大野南まちづくりセンター、上鶴間連絡所、大野南公民館、上鶴間公民館、南大野老人いこいの家、鶴園小学校、谷口小学校、新町中学校、谷口中学校、南消防署、南方面隊第3分団第1部
広域施設	南区合同庁舎、南消費生活センター、南市民ホール、谷口保育園、文京団地、相模大野駅北口自転車駐車場、相模大野立体駐車場

<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階														
				第1期			第2期											
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40			
1	大野南まちづくりセンター	S58	・複合化を検討															
2	上鶴間連絡所	S61	・規模の見直し、複合化、集約化を検討															
4	大野南公民館	S58	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討															
5	上鶴間公民館	S61																
6	南大野老人いこいの家	S49	・複合化、多機能化を検討															
10	南大野児童クラブ	S40	・複合化を検討															
17	谷口台小学校放課後子ども教室	S43	・複合化を検討															
18	鹿島台小学校	S48-S53	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
19	鶴園小学校	S50-H23																
20	鶴の台小学校	S47-H16																
21	南大野小学校	S40-H8																
22	谷口小学校	S55-S56																
23	谷口台小学校	S39-S63																
24	大野南中学校	S35-S62																
25	新町中学校	S53-S54	・学校規模適正化、複合化等 を検討															
26	谷口中学校	S51																
27	南消防署	S62	・複合化を検討															
29	南方面隊第3分団第1部	S61																
32	南区合同庁舎	S53-S58	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討															
33	南消費生活センター	S58	・既存施設や民間建物の活用を検討															
37	南市民ホール	S58	・複合化、多機能化、集約化 を検討															
41	谷口保育園	S50	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討															
44	文京団地	S58-H3	・供給方法や集約化を検討															
46	相模大野駅北口自転車駐車場	S61	・民間の状況等により、更新しない方向で検討															
50	相模大野立体駐車場	S63	・民間の状況等により、更新しない方向で検討															



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

南大野児童クラブは、複合施設である南大野小学校の児童数や余裕教室などの状況を踏まえながら更新を検討し、谷口台小学校放課後子ども教室は、谷口台小学校などとの複合化を検討します。

鹿島台小学校、鶴の台小学校、南大野小学校、谷口台小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
南大野児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
谷口台小学校放課後子ども教室	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
鹿島台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
鶴の台小学校	
南大野小学校	
谷口台小学校	

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	大野南まちづくりセンター、大野南公民館、南大野老人いこいの家、鶴園小学校、谷口小学校、新町中学校、谷口中学校
広域施設	南区合同庁舎、南消費生活センター、南市民ホール、谷口保育園、文京団地

更に対象を広げて検討する必要がある場合

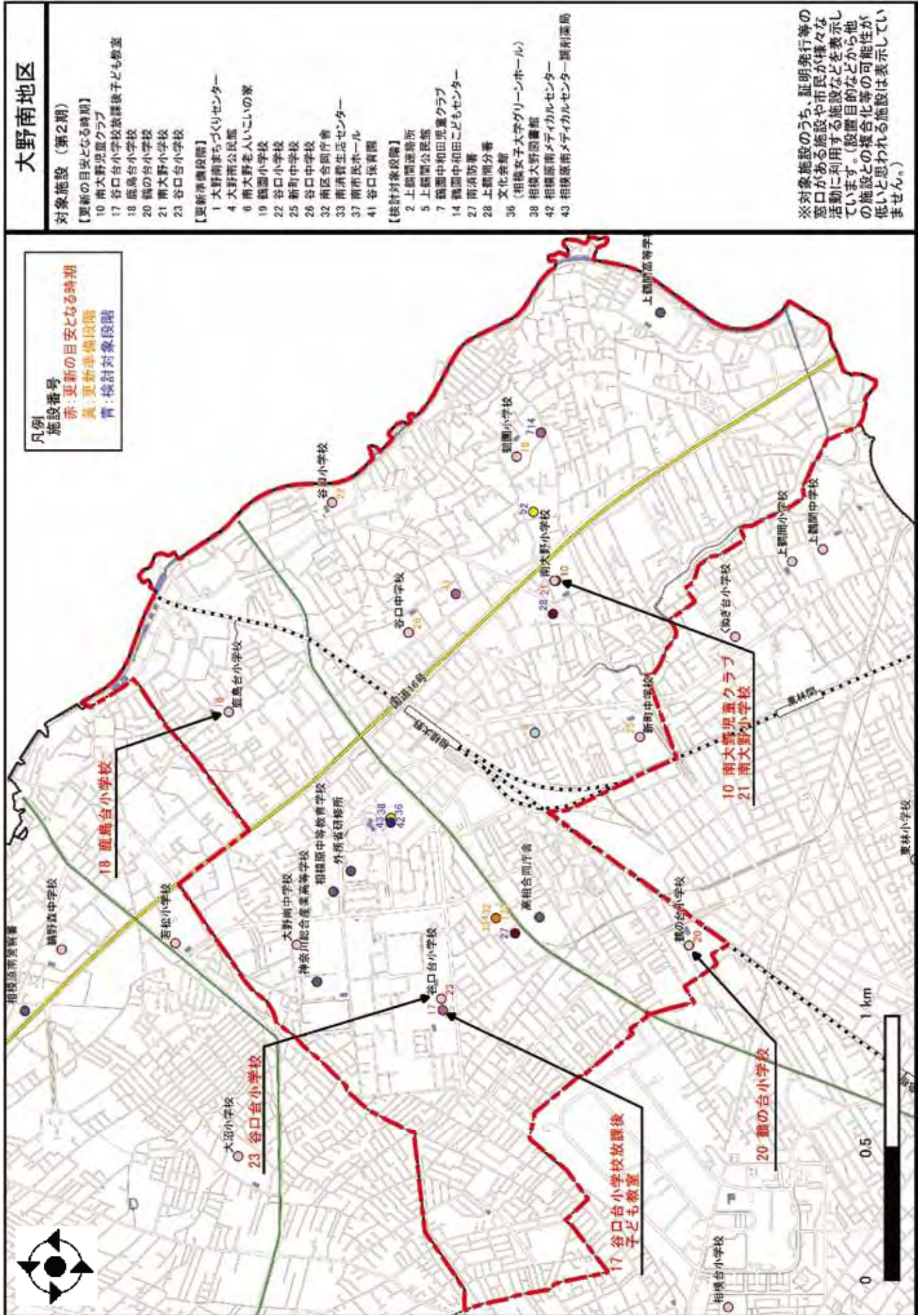
第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	上鶴間連絡所、上鶴間公民館、鶴園中和田こどもセンター、南消防署、上鶴間分署、南方面隊第3分団第1部、南方面隊第3分団第4部、南方面隊第3分団第5部
広域施設	文化会館（相模女子大学グリーンホール）、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局、あじさい住宅上鶴間、相模大野駅北口自転車駐車場、谷口北口自転車駐車場、谷口南口自転車駐車場、相模大野立体駐車場

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期							第3期					
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	大野南まちづくりセンター	S58	・複合化を検討													
2	上鶴間連絡所	S61	・規模の見直し、複合化、集約化を検討													
4	大野南公民館	S58	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
5	上鶴間公民館	S61	・複合化、多機能化を検討													
6	南大野老人いこいの家	S49	・複合化、多機能化を検討													
10	南大野児童クラブ	S40	・複合化を検討													
14	鶴園中和田こどもセンター	H7														
17	谷口台小学校放課後子ども教室	S43	・複合化を検討													
18	鹿島台小学校	S48-S53	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
19	鶴園小学校	S50-H23														
20	鶴の台小学校	S47-H16														
21	南大野小学校	S40-H8														
22	谷口小学校	S55-S56														
23	谷口台小学校	S39-S63														
25	新町中学校	S53-S54		・学校規模適正化、複合化等 を検討												
26	谷口中学校	S51														
27	南消防署	S62	・複合化を検討													
28	上鶴間分署	H4														
29	南方面隊第3分団第1部	S61														
30	南方面隊第3分団第4部	H7														
31	南方面隊第3分団第5部	H3														
32	南区合同庁舎	S53-S58	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
33	南消費生活センター	S58	・既存施設や民間建物の活用を検討													
36	文化会館(相模女子大学グリーンホール)	H1	・複合化、多機能化、集約化 を検討													
37	南市民ホール	S58														
38	相模大野図書館	H1	・複合化、多機能化を検討													
41	谷口保育園	S50	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
42	相模原南メディカルセンター	H1	・更新の際は、複合化を検討													
43	相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1														
44	文京団地	S58-H3	・供給方法や集約化を検討													
45	あじさい住宅上鶴間	H5-H6	・将来は供給方法を検討													
46	相模大野駅北口自転車駐車場	S61	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													
48	谷口北口自転車駐車場	H5														
49	谷口南口自転車駐車場	H5														
50	相模大野立体駐車場	S63	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													

<第2期 対象施設配置図>





(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

南区の拠点としての機能が求められる南区合同庁舎や、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、相模大野駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、公共施設の再編・再配置に向けて検討します。

また、文京団地は、市全体における市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
大野南まちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。
大野南公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
南大野老人いこいの家	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。
鶴園小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
谷口小学校	
新町中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
谷口中学校	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
南区合同庁舎	市及び区における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。
南消費生活センター	サービスを提供するために特別な建物や設備は必要ないことから、現在の建物を更新する際は、他の既存施設や民間建物の活用を検討する。
南市民ホール	更新の際は、設置目的に対する利用実態などを踏まえ、周辺の同じ機能（ホールや貸室）を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。
谷口保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
文京団地	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	上鶴間連絡所、上鶴間公民館、鶴園中和田児童クラブ、鶴園中和田こどもセンター、南消防署、上鶴間分署、南方面隊第3分団第1部、南方面隊第3分団第4部、南方面隊第3分団第5部
広域施設	文化会館（相模女子大学グリーンホール）、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局、あじさい住宅上鶴間、相模大野駅北口自転車駐車場、谷口北口自転車駐車場、谷口南口自転車駐車場、相模大野立体駐車場

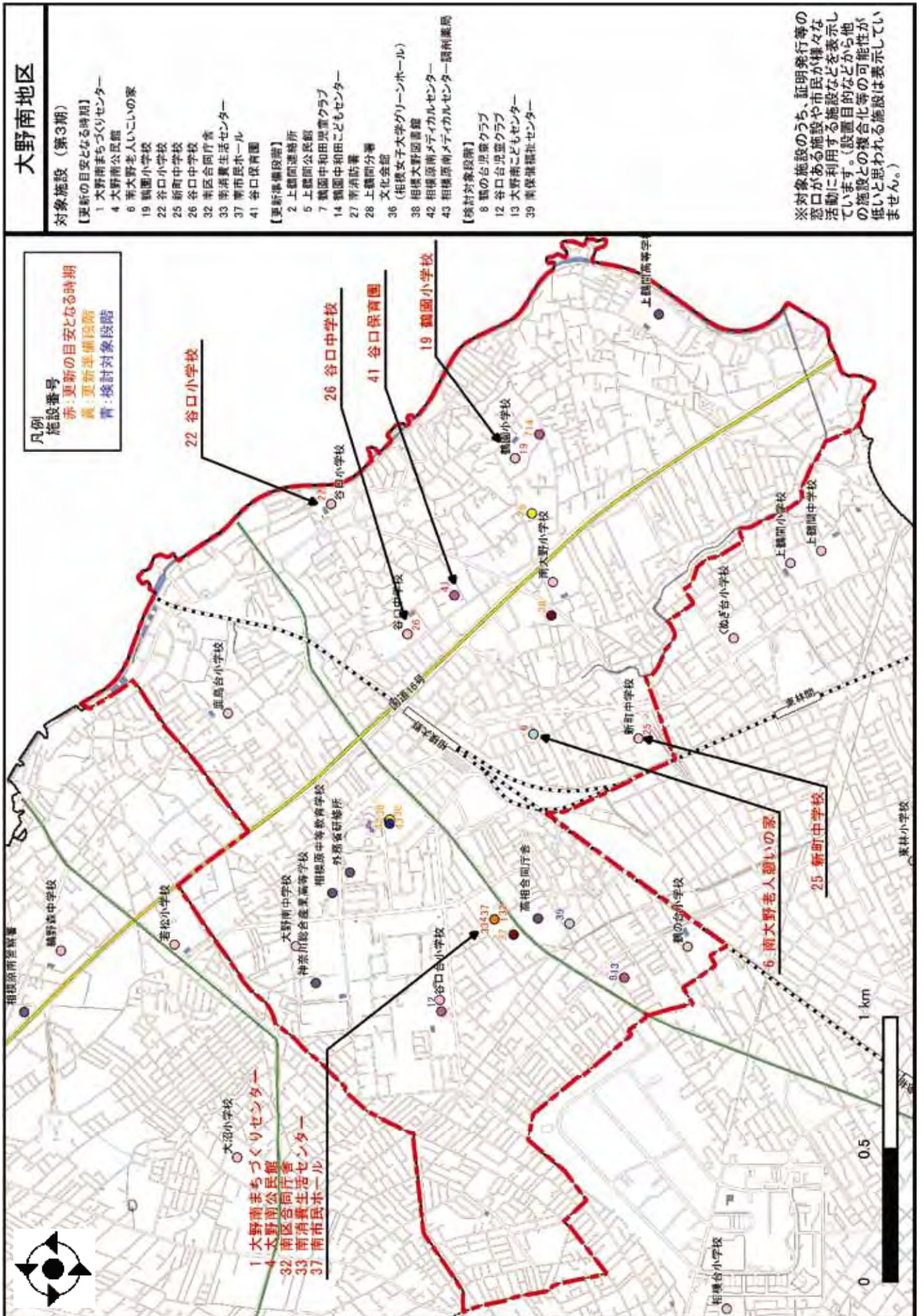
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	鶴の台児童クラブ、谷口台児童クラブ、大野南こどもセンター
広域施設	南保健福祉センター

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第3期												
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
1	大野南まちづくりセンター	S58	・複合化を検討													
2	上鶴間連絡所	S61	・規模の見直し、複合化、集約化を検討													
4	大野南公民館	S58	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
5	上鶴間公民館	S61														
6	南大野老人いこいの家	S49	・複合化、多機能化を検討													
7	鶴園中和田児童クラブ	H7	・複合化を検討													
8	鶴の台児童クラブ	H18														
12	谷口台児童クラブ	H18-H28														
13	大野南子どもセンター	H18	・複合化を検討													
14	鶴園中和田子どもセンター	H7														
19	鶴園小学校	S50-H23	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
22	谷口小学校	S55-S56														
25	新町中学校	S53-S54	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
26	谷口中学校	S51														
27	南消防署	S62	・複合化を検討													
28	上鶴間分署	H4														
29	南方面隊第3分団第1部	S61														
30	南方面隊第3分団第4部	H7														
31	南方面隊第3分団第5部	H3														
32	南区合同庁舎	S53-S58	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
33	南消費生活センター	S58	・既存施設や民間建物の活用を検討													
36	文化会館(相模女子大学グリーンホール)	H1	・複合化、多機能化、集約化 を検討													
37	南市民ホール	S58														
38	相模大野図書館	H1	・複合化、多機能化を検討													
39	南保健福祉センター	H16	・必要に応じて、周辺施設を含めた再編・再配置を検討													
41	谷口保育園	S50	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
42	相模原南メディカルセンター	H1	・更新の際は、複合化を検討													
43	相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1														
44	文京団地	S58-H3	・供給方法や集約化を検討													
45	あじさい住宅上鶴間	H5-H6	・将来は供給方法を検討													
46	相模大野駅北口自転車駐車場	S61	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													
48	谷口北口自転車駐車場	H5														
49	谷口南口自転車駐車場	H5														
50	相模大野立体駐車場	S63	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													



## 18 麻溝地区（南区）

### 1 地区の概要

麻溝地区は、相模原公園、横山丘陵、相模川段丘一帯の緑地と相模川を始め、道保川、姥川、鳩川、八瀬川の5河川が流れている自然環境に恵まれた地域です。JR相模線の原当麻駅周辺は、土地区画整理事業による道路や公園などの都市基盤整備が行われ、地区東部では、北里大学や工業団地、大規模な公園が立地しています。

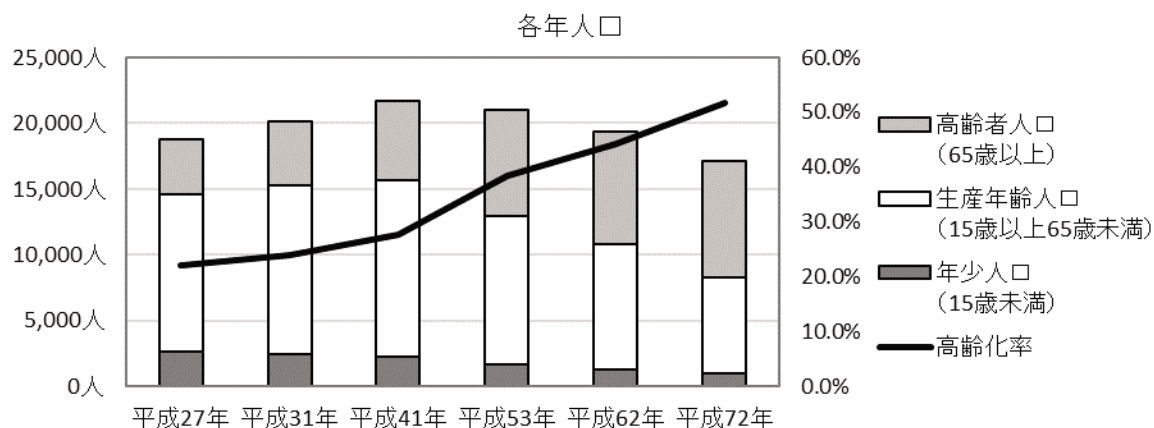
現在は、圏央道の相模原愛川ICの開通などを生かし、当麻地区や麻溝台・新磯野地区における新たな産業用地の創出や良好な住環境の形成に向けたまちづくりを進めています。

(1) 面積：約8.29km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 17,983人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約2,169人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

当麻地区整備促進事業や麻溝台・新磯野地区整備推進事業により、将来人口が大きく変動することも想定されます。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	18,739 人	20,095 人	21,733 人	20,978 人	19,351 人	17,144 人
高齢者人口 (65 歳以上)	4,137 人 (22.1%)	4,798 人 (23.9%)	6,024 人 (27.7%)	8,051 人 (38.4%)	8,570 人 (44.3%)	8,869 人 (51.7%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	12,001 人 (64.0%)	12,823 人 (63.8%)	13,444 人 (61.9%)	11,234 人 (53.6%)	9,548 人 (49.3%)	7,274 人 (42.4%)
年少人口 (15 歳未満)	2,601 人 (13.9%)	2,474 人 (12.3%)	2,265 人 (10.4%)	1,693 人 (8.1%)	1,233 人 (6.4%)	1,001 人 (5.8%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

麻溝地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設があるほか、総合体育館周辺には、市民健康文化センター、一般廃棄物最終処分場、南清掃工場などの広域施設が多く立地しています。

施設の建築年数でみると、第2期に麻溝小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、総合体育館、市民健康文化センター、麻溝保育園などが更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	麻溝まちづくりセンター	複	麻溝公民館	S54	3期	189.7		不要
地①	2	(新)麻溝まちづくりセンター(※1)	複	(新)麻溝公民館	-		-	-	-
地③	3	麻溝公民館	複	麻溝まちづくりセンター	S54	3期	838.5		不要
地③	4	(新)麻溝公民館(※2)	複	(新)麻溝まちづくりセンター	-		-	-	-
地⑥	5	麻溝児童クラブ	複	麻溝こどもセンター	H12		167.8		新耐
地⑥	6	夢の丘児童クラブ	複	夢の丘小学校	H13		100.0		新耐
地⑦	7	麻溝こどもセンター	複	麻溝児童クラブ	H12-H26		468.5		新耐
地⑨	8	麻溝小学校	単		S48-S56	2期	6,115.0	避・救	済
地⑨	9	夢の丘小学校	複	夢の丘児童クラブ	H13		10,050.0	避	新耐
地⑪	10	南方面隊第1分団第1部	単		S56	3期	38.0		不要
地⑪	11	南方面隊第1分団第2部	単		S63		45.8		新耐
地⑪	12	南方面隊第1分団第3部	単		S61		48.8		新耐
地⑪	13	南方面隊第1分団第4部	単		H5		45.8		新耐
広⑥	14	総合体育館	単		S56	3期	12,926.3	遺	不要
広⑦	15	市民健康文化センター	単		S58	3期	6,191.5		新耐
広⑪	16	麻溝保育園	単		S53	3期	703.6		不要
広⑬	17	あじさい住宅下溝	民間	民間賃貸住宅	H13		1,065.4		
広⑮	18	一般廃棄物最終処分場(含浸出水処理施設)(※3)	単		H26		698.2		新耐
広⑮	19	南清掃工場(※4)	併	麻溝台環境事業所、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H21		23,643.8		新耐
広⑮	20	麻溝台環境事業所	併	南清掃工場、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H17		1,912.0		新耐
広⑮	21	(新)南部粗大ごみ受入施設(※5)	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、(新)麻溝台リサイクルスクエア	-		-	-	-
広⑮	22	(新)麻溝台リサイクルスクエア(※6)	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、(新)南部粗大ごみ受入施設	-		-	-	-

※1・2 麻溝まちづくりセンター、麻溝公民館は、県道52号(相模原町田)の拡幅に伴い、平成30年度に移転更新予定

※3・4 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

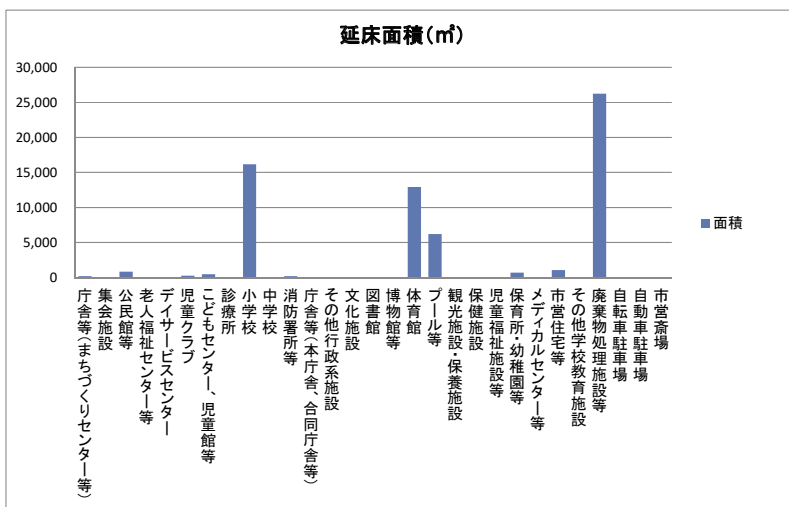
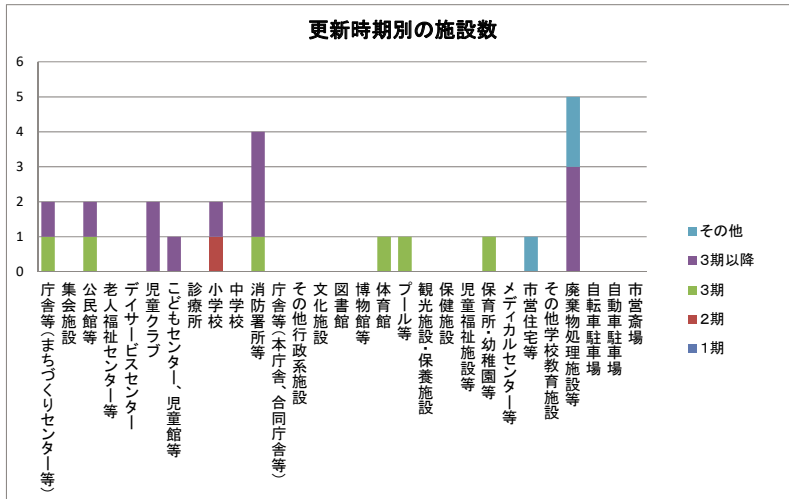
※5 南部粗大ごみ受入施設は、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に移転更新予定

※6 麻溝台リサイクルスクエアは、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に開設予定

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	麻溝台高等学校
県	相模原養護学校

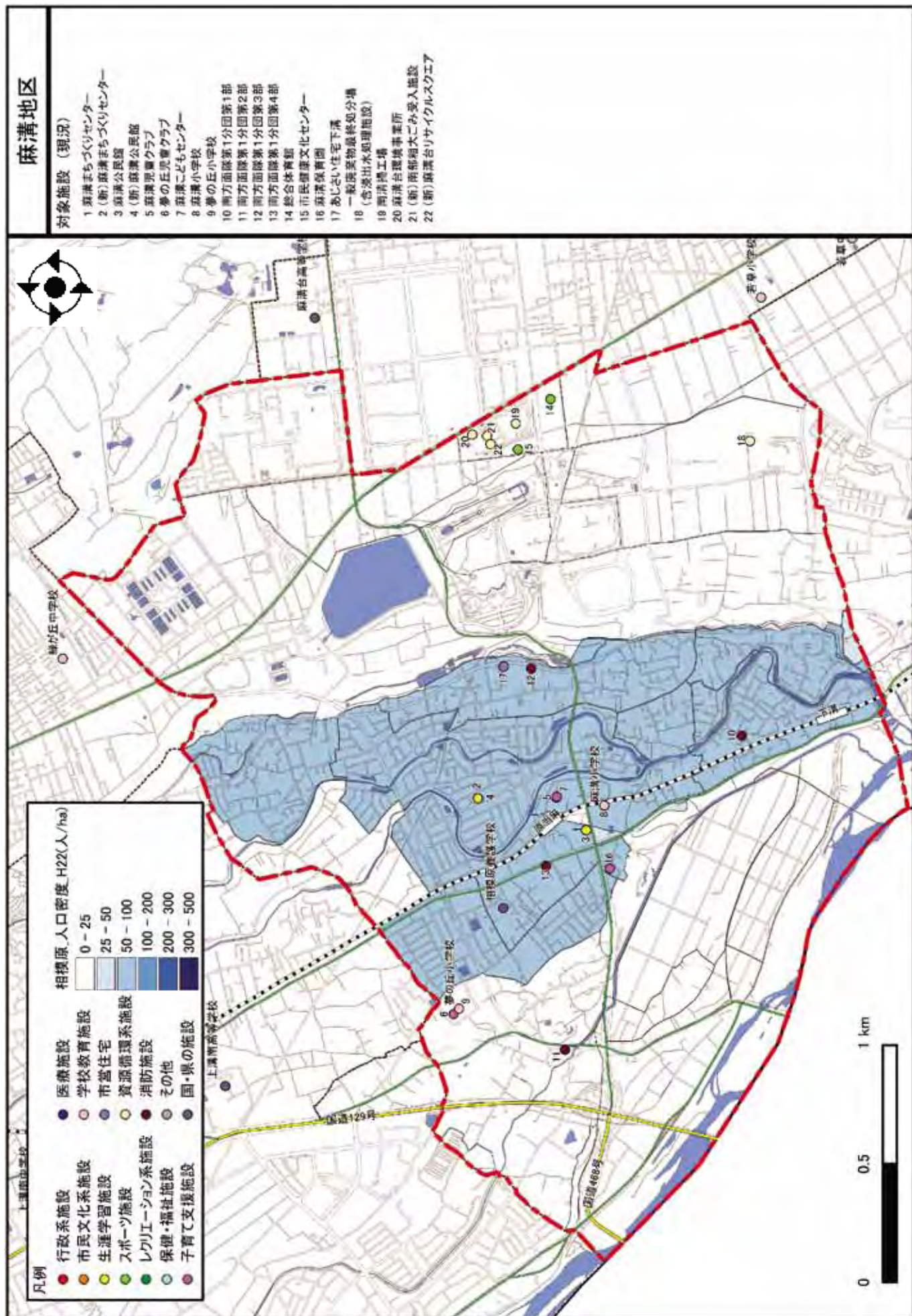
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・当麻地区や麻溝台・新磯野地区の開発動向が将来人口に影響を与える。
- ・総合体育館周辺に、清掃工場やプールなどの大規模施設が多く立地している。
- ・相模原愛川 I C へのアクセス道路である県道 5 2 号（相模原町田）の拡幅整備や、幹線快速バスシステム（BRT）の導入に向けた取組を進めている。

〈現況配置図〉





## 2 施設配置の方向性

麻溝地区は、県道52号（相模原町田）の拡幅整備に伴い、麻溝まちづくりセンター、麻溝公民館が移転更新、麻溝小学校の建物の一部が建て替え予定となっており、今後は、広域的な利用が見込まれる総合体育館及び市民健康文化センター周辺において、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

麻溝小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
麻溝小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	南方面隊第1分団第1部
広域施設	総合体育館、市民健康文化センター、麻溝保育園

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

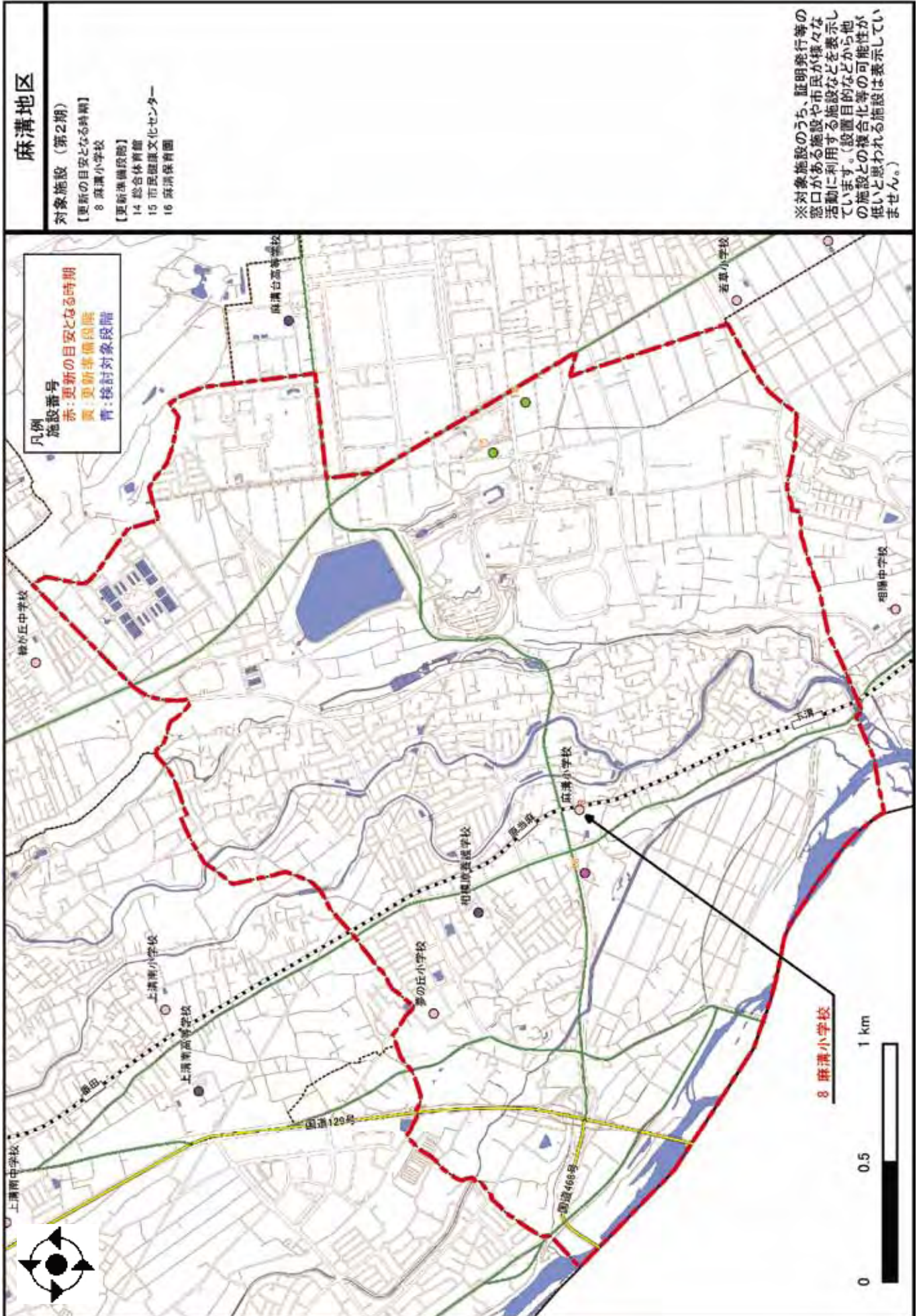
#### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	南方面隊第1分団第2部、南方面隊第1分団第3部、南方面隊第1分団第4部
広域施設	—

#### <第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期							第3期					
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
8	麻溝小学校	S48-S56	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
10	南方面隊第1分団第1部	S56	・複合化を検討													
11	南方面隊第1分団第2部	S63														
12	南方面隊第1分団第3部	S61														
13	南方面隊第1分団第4部	H5														
14	総合体育館	S56	・更新の際、規模、機能を検討													
15	市民健康文化センター	S58	・更新の際は、施設・サービスの在り方 を検討													
16	麻溝保育園	S53	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、 規模の見直し、集約化を検討													

＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、スポーツ施設として多様な世代が交流し、広域からの利用が想定される総合体育館や市民健康文化センターは、相乗効果が期待できる周辺の大規模公園の利用実態等を踏まえながら、施設規模やサービスの在り方を含めた中で更新を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
南方面隊第1分団第1部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
総合体育館	更新の際は規模、機能について検討する。
市民健康文化センター	更新の際は、民間施設の状況なども踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する。
麻溝保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	南方面隊第1分団第2部、南方面隊第1分団第3部、南方面隊第1分団第4部
広域施設	—

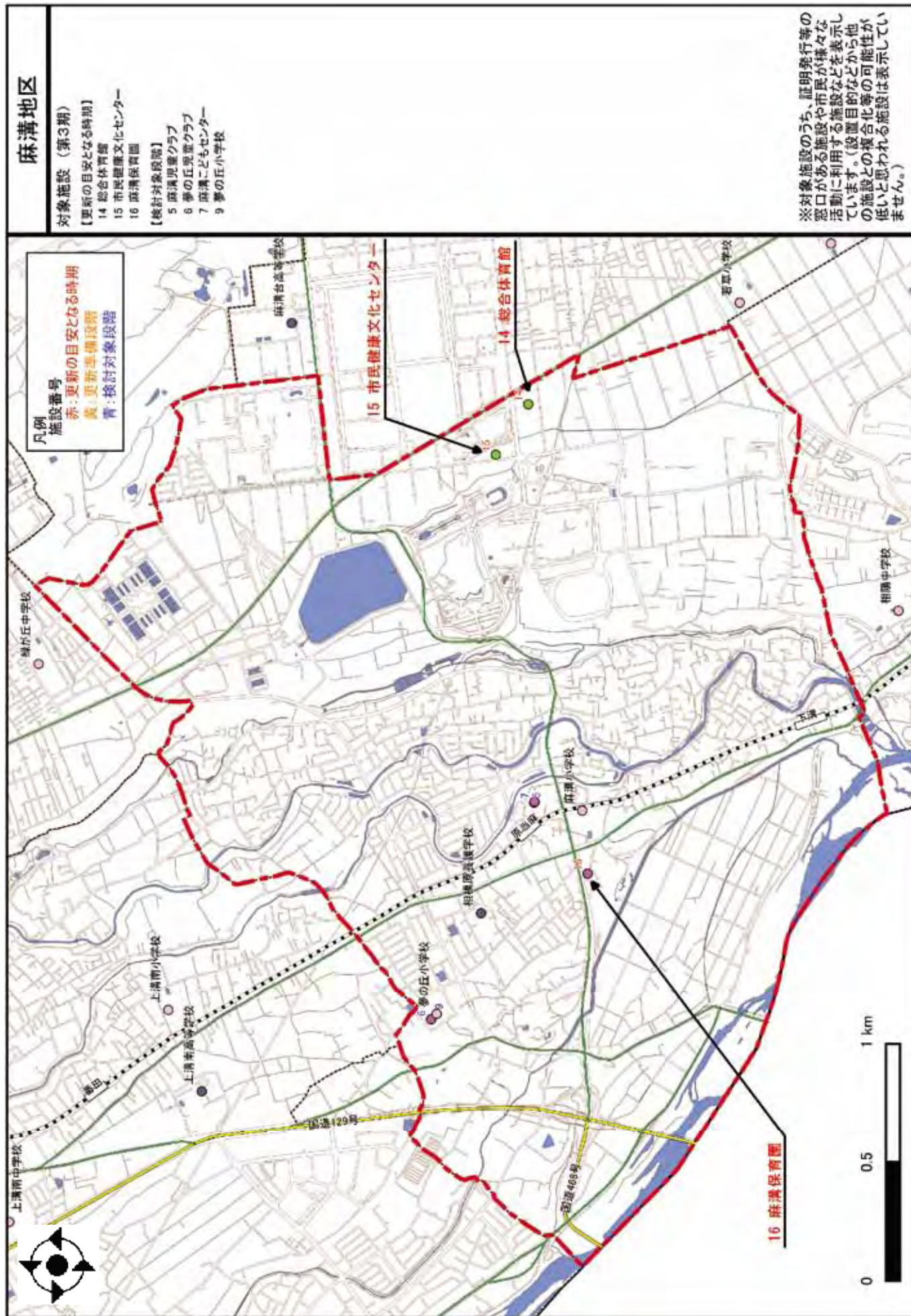
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	麻溝児童クラブ、夢の丘児童クラブ、麻溝こどもセンター、夢の丘小学校
広域施設	あじさい住宅下溝、麻溝台環境事業所

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第3期												
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
5	麻溝児童クラブ	H12	・複合化を検討													
6	夢の丘児童クラブ	H13-H26														
7	麻溝こどもセンター	H12	・複合化を検討													
9	夢の丘小学校	H13	・学校規模適正化、複合化等を検討													
10	南方面隊第1分団第1部	S56	・複合化を検討													
11	南方面隊第1分団第2部	S63														
12	南方面隊第1分団第3部	S61														
13	南方面隊第1分団第4部	H5														
14	総合体育館	S56	・更新の際、規模、機能を検討													
15	市民健康文化センター	S58	・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討													
16	麻溝保育園	S53	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
17	あじさい住宅下溝	H13	・将来は供給方法を検討													
20	麻溝台環境事業所	H17	・集約化、施設規模の見直しを検討													



## 19 新磯地区（南区）

### 1 地区の概要

新磯地区は、西側に相模川が流れ、東側は河岸段丘の斜面緑地に面しており、磯部・新戸周辺には水田地帯が広がるなど、みどりの多い豊かな自然に恵まれています。

地区内には「勝坂遺跡」や国の登録文化財「旧中村家住宅」があり、また、観光行事である「相模の大凧まつり」や「芝ざくらまつり」など、魅力的な地域資源にあふれ、県内外から多くの見学者が訪れています。

(1) 面積：約6.54 km<sup>2</sup>

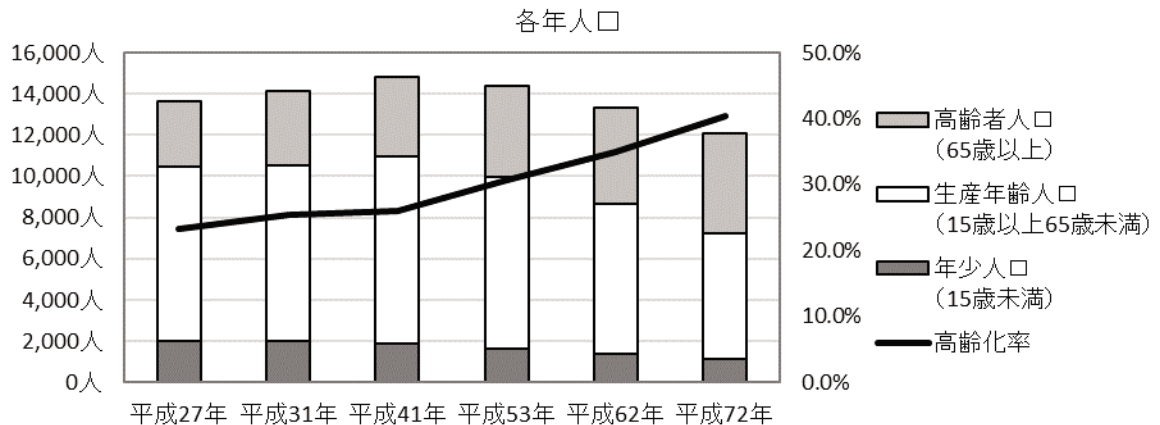
(2) 人口

① 地区人口 13,344人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約2,040人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

麻溝地区と同じく、麻溝台・新磯野地区整備推進事業の影響を受ける地区です。開発等の要因がなければ人口は減少傾向ですが、今後の開発動向によっては将来人口にも大きく影響することが想定されます。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	13,660人	14,130人	14,818人	14,388人	13,346人	12,058人
高齢者人口 (65歳以上)	3,170人 (23.2%)	3,596人 (25.4%)	3,838人 (25.9%)	4,402人 (30.6%)	4,668人 (35.0%)	4,857人 (40.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	8,520人 (62.4%)	8,563人 (60.6%)	9,130人 (61.6%)	8,371人 (58.2%)	7,311人 (54.8%)	6,085人 (50.5%)
年少人口 (15歳未満)	1,970人 (14.4%)	1,971人 (13.9%)	1,850人 (12.5%)	1,615人 (11.2%)	1,367人 (10.2%)	1,116人 (9.3%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

新磯地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館などの地域施設があるほか、相模の大風センター、こどもセンターとの複合施設である新磯ふれあいセンターがあります。

施設の建築年数でみると、旧中村家住宅が第1期に既に更新の目安となる時期を迎えており、第2期には、新磯小学校と相陽中学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、新磯まちづくりセンター、新磯公民館、新磯保育園、消防団施設2箇所が更新の目安となる時期を迎えます。

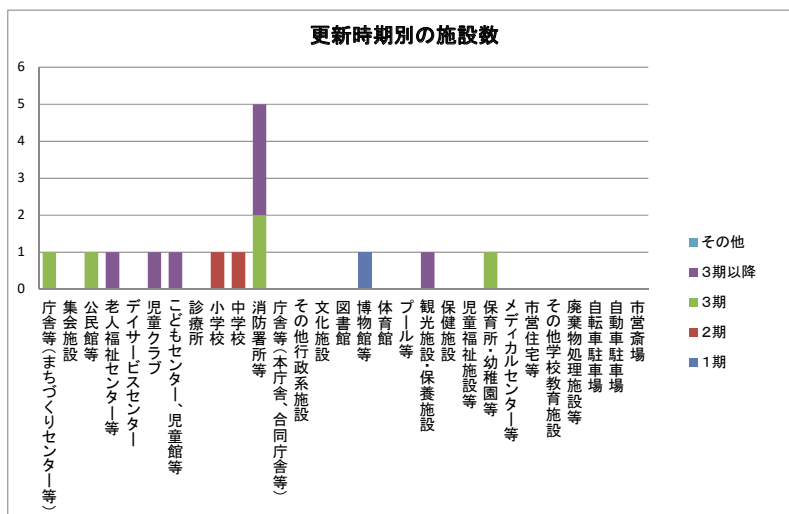
#### <市のサービスを提供している施設>

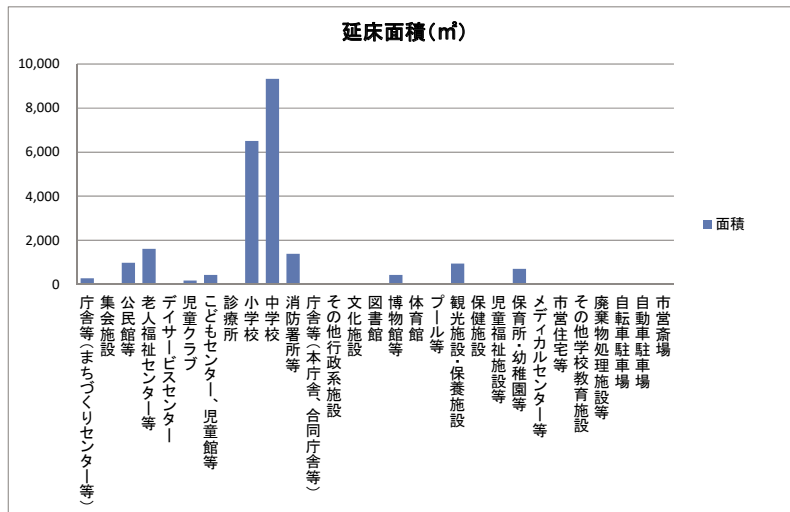
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	新磯まちづくりセンター	複	新磯公民館	S54-H20	3期	277.2		済
地③	2	新磯公民館	複	新磯まちづくりセンター	S54-H20	3期	977.7		済
地④	3	新磯ふれあいセンター	複	新磯児童クラブ、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11		1,611.0	滞	新耐
地⑥	4	新磯児童クラブ	複	新磯ふれあいセンター、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11-H25		171.1		新耐
地⑦	5	新磯こどもセンター	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、相模の大風センター	H11		419.6		新耐
地⑨	6	新磯小学校	単		S48-S56	2期	6,511.0	避・救	済
地⑩	7	相陽中学校	単		S39-H7	2期	9,307.0	避	済
地⑪	8	新磯分署	単		H18		1,176.1		新耐
地⑪	9	南方面隊第2分団第1部	単		H16		61.5		新耐
地⑪	10	南方面隊第2分団第2部	単		S59	3期	41.4		新耐
地⑪	11	南方面隊第2分団第3部	単		H12		59.2		新耐
地⑪	12	南方面隊第2分団第4部	単		S60	3期	41.4		新耐
広⑤	13	旧中村家住宅	単		不明	1期	420.0		未
広⑧	14	相模の大風センター	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、新磯こどもセンター	H11		937.8		新耐
広⑪	15	新磯保育園	単		S54	3期	699.1		不要

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
県	相模原青陵高等学校

※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。

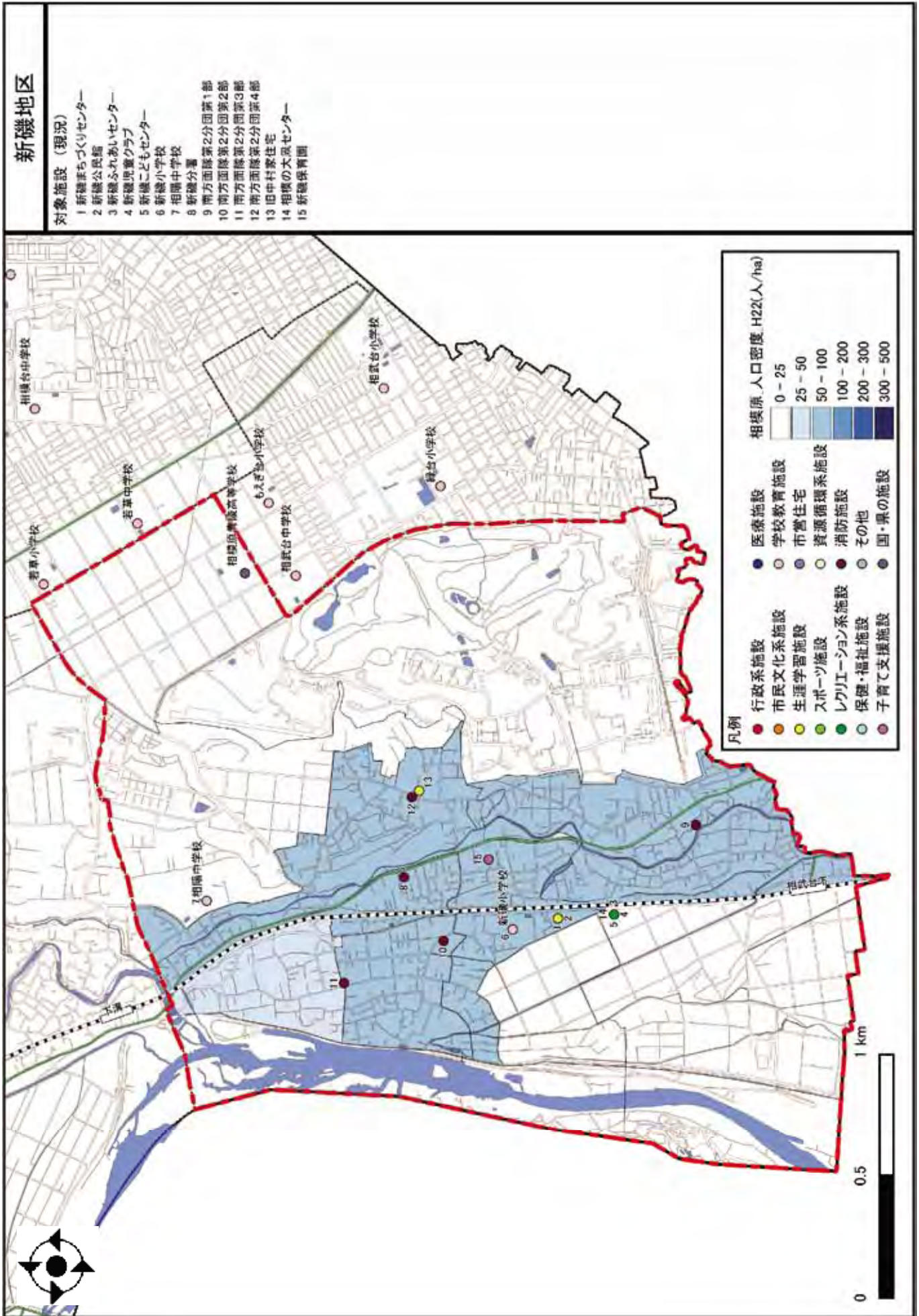




**検討の際、考慮する地域特性など**

- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業による開発動向が将来人口に影響を与える。
- ・J R相模線沿いに主要な公共施設が立地している。





## 2 施設配置の方向性

新磯地区は、新磯まちづくりセンター周辺に公共施設が立地している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <広域施設>

旧中村家住宅は、郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
旧中村家住宅	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討する。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

新磯小学校、相陽中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
新磯小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
相陽中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	新磯まちづくりセンター、新磯公民館
広域施設	新磯保育園

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	南方面隊第2分団第2部、南方面隊第2分団第4部
広域施設	—

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	新磯まちづくりセンター	S54-H20	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	新磯公民館	S54-H20	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
6	新磯小学校	S48-S56	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
7	相陽中学校	S39-H7	・学校規模適正化、複合化等 を検討					●								
10	南方面隊第2分団第2部	S59	・複合化を検討													
12	南方面隊第2分団第4部	S60														
15	新磯保育園	S54	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
新磯まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
新磯公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
南方面隊第2分団第2部 南方面隊第2分団第4部	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
新磯保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	—
広域施設	—

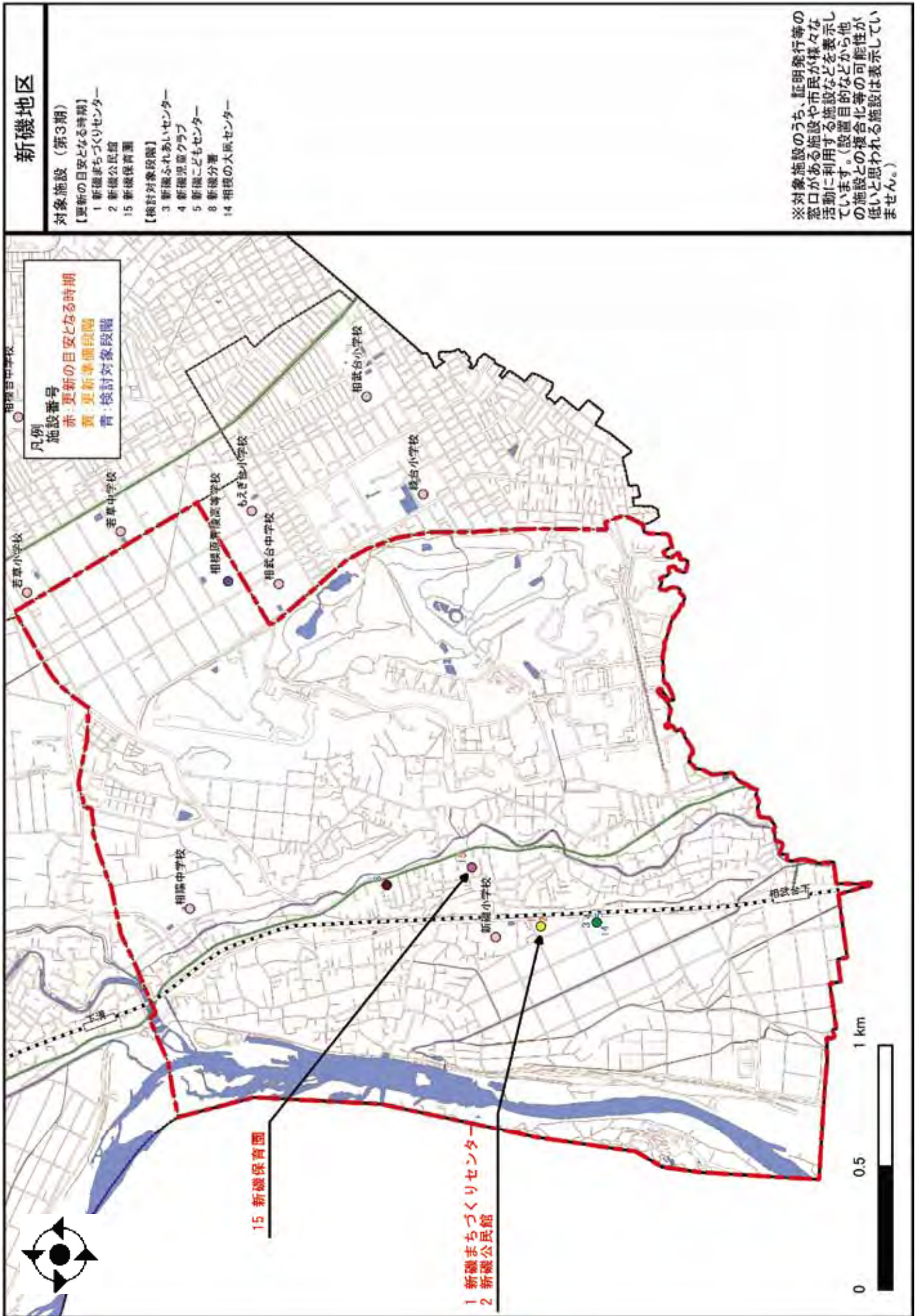
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、新磯こどもセンター、新磯分署、南方面隊第2分団第1部、南方面隊第2分団第3部
広域施設	相模の大風センター



＜第3期 対象施設配置図＞



## 20 相模台地区（南区）

### 1 地区の概要

相模台地区は、小田急小田原線や（都）町田厚木線などの交通利便性を生かし、小田急相模原駅周辺における市街地再開発事業により、商業・サービス機能の集積や、大規模集合住宅などの住宅を中心とした土地利用が図られてきた地域です。

(1) 面積：約5.46km<sup>2</sup>

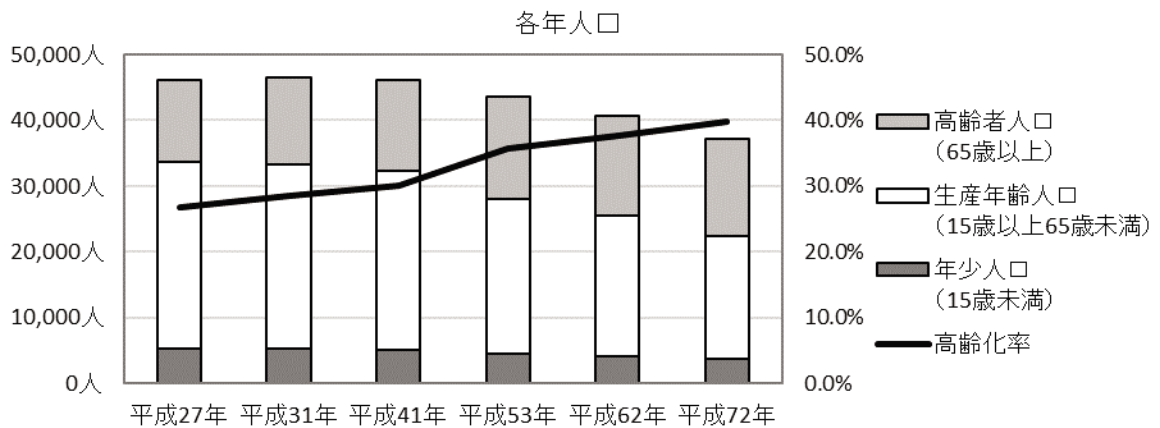
(2) 人口

① 地区人口 45,515人（平成27年10月1日現在）

② 人口密度 約8,336人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）

③ 年齢区分別人口推計

小田急相模原駅周辺の市街地再開発事業や麻溝台・新磯野地区整備推進事業による社会増の期待が高い地区です。高齢化率はやや高く、既に自然減に転じていますが、社会増に支えられて人口減少は緩やかに進むものと推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	46,090 人	46,558 人	46,183 人	43,581 人	40,732 人	37,228 人
高齢者人口 (65 歳以上)	12,346 人 (26.8%)	13,240 人 (28.4%)	13,922 人 (30.1%)	15,581 人 (35.8%)	15,326 人 (37.6%)	14,795 人 (39.7%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	28,496 人 (61.8%)	28,013 人 (60.2%)	27,195 人 (58.9%)	23,599 人 (54.1%)	21,289 人 (52.3%)	18,814 人 (50.5%)
年少人口 (15 歳未満)	5,248 人 (11.4%)	5,305 人 (11.4%)	5,066 人 (11.0%)	4,401 人 (10.1%)	4,117 人 (10.1%)	3,619 人 (9.7%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考：市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)



### (3) 施設の状況

相模台地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館などの地域施設があるほか、小田急相模原駅文化交流プラザ、相模台収集事務所などの広域施設が立地しています。

また、神奈川障害者職業能力開発校やさがみ緑風園といった国や県の施設も立地しています。

施設の建築年数でみると、相模台小学校の建物の一部が第1期に更新の目安となる時期を迎え、第2期には、桜台小学校、麻溝台中学校、相模台中学校の建物の一部と麻溝台分署、相模台収集事務所が更新の目安となる時期を迎えます。第3期には、若草児童クラブ、御園児童館などの6施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

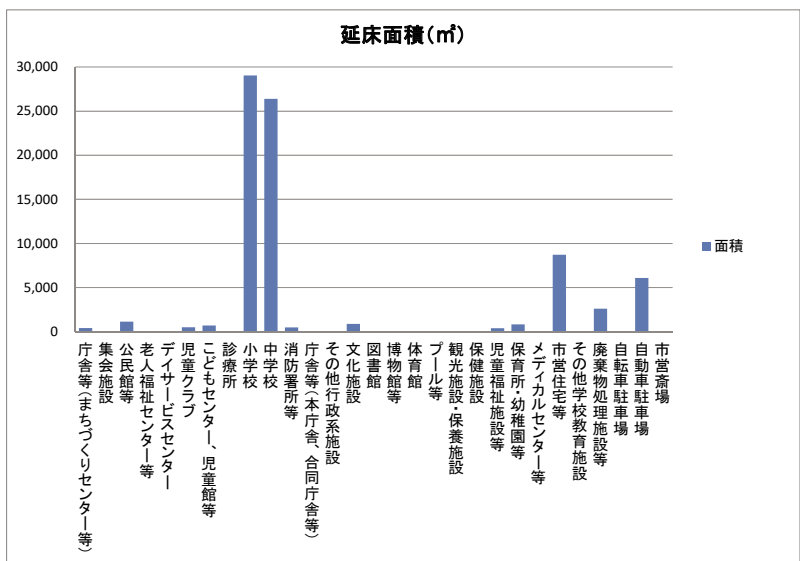
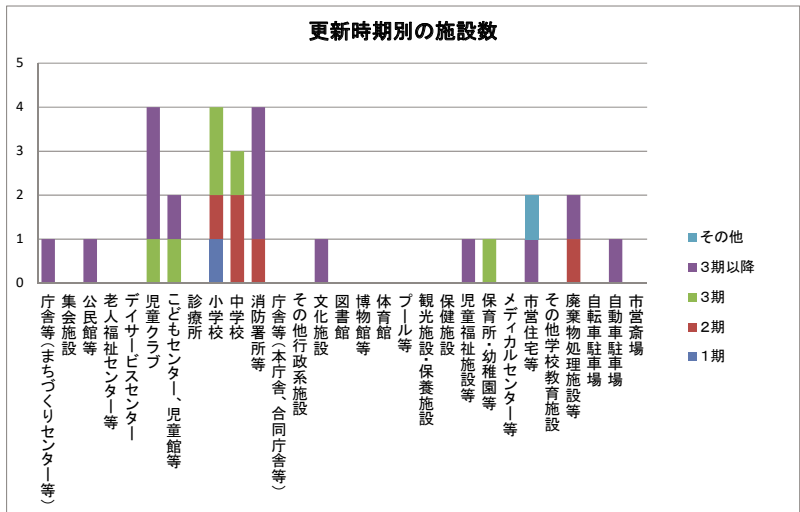
施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模台まちづくりセンター	複	相模台公民館、南方面隊第4分団第2部	S62		420.9		新耐
地③	2	相模台公民館	複	相模台まちづくりセンター、南方面隊第4分団第2部	S62		1,147.5		新耐
地⑥	3	相模台児童クラブ	複	相模台こどもセンター	H4		99.6		新耐
地⑥	4	桜台児童クラブ	併	桜台小学校	H12		107.9		新耐
地⑥	5	双葉児童クラブ	併	双葉小学校	H25		229.3		新耐
地⑥	6	若草児童クラブ	複	若草小学校	S51	3期	65.6		済
地⑦	7	相模台こどもセンター	複	相模台児童クラブ	H4		503.0		新耐
地⑦	8	御園児童館	単		S49	3期	200.4		済
地⑨	9	相模台小学校	単		S34-H14	1期	7,115.0	避・救	済
地⑨	10	桜台小学校	併	桜台児童クラブ	S45-H20	2期	8,691.0	避・救	済
地⑨	11	双葉小学校	併	双葉児童クラブ	S50-S51	3期	6,377.0	避	不要
地⑨	12	若草小学校	複	若草児童クラブ	S50-S51	3期	6,590.0	避	済
地⑩	13	麻溝台中学校	単		S48-H4	2期	9,766.0	避	済
地⑩	14	相模台中学校	単		S42-H1	2期	9,299.0	避	済
地⑩	15	若草中学校	単		S57-S58	3期	7,323.0	避	新耐
地⑪	16	麻溝台分署	単		S47	2期	332.0		済
地⑪	17	南方面隊第4分団第1部	単		H15		59.8		新耐
地⑪	18	南方面隊第4分団第2部	複	相模台まちづくりセンター、相模台公民館	S62		42.0		新耐
地⑪	19	南方面隊第4分団第3部	単		S62		41.4		新耐
広③	20	小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	区分	ラクアル・オダサガ	H19		888.1		新耐
広⑩	21	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	複	南台団地	H21		396.7		新耐
広⑪	22	麻溝台保育園	単		S49	3期	822.1		不要
広⑬	23	南台団地	複	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	H21		7,802.0		新耐
広⑬	24	あじさい住宅相模台	民間	民間賃貸住宅	H8		913.2		
広⑮	25	相模台収集事務所	単		S47-S56	2期	1,834.4		済
広⑮	26	南部粗大ごみ受入施設(※1)	単		H13		776.3		新耐
広⑰	27	小田急相模原駅自動車駐車場	区分	ラクアル・オダサガ	H19		6,092.7		新耐

※1 南部粗大ごみ受入施設は、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に移転更新予定

#### <国・県の施設(参考)>

国・県	施設名
国	神奈川障害者職業能力開発校
県	さがみ緑風園

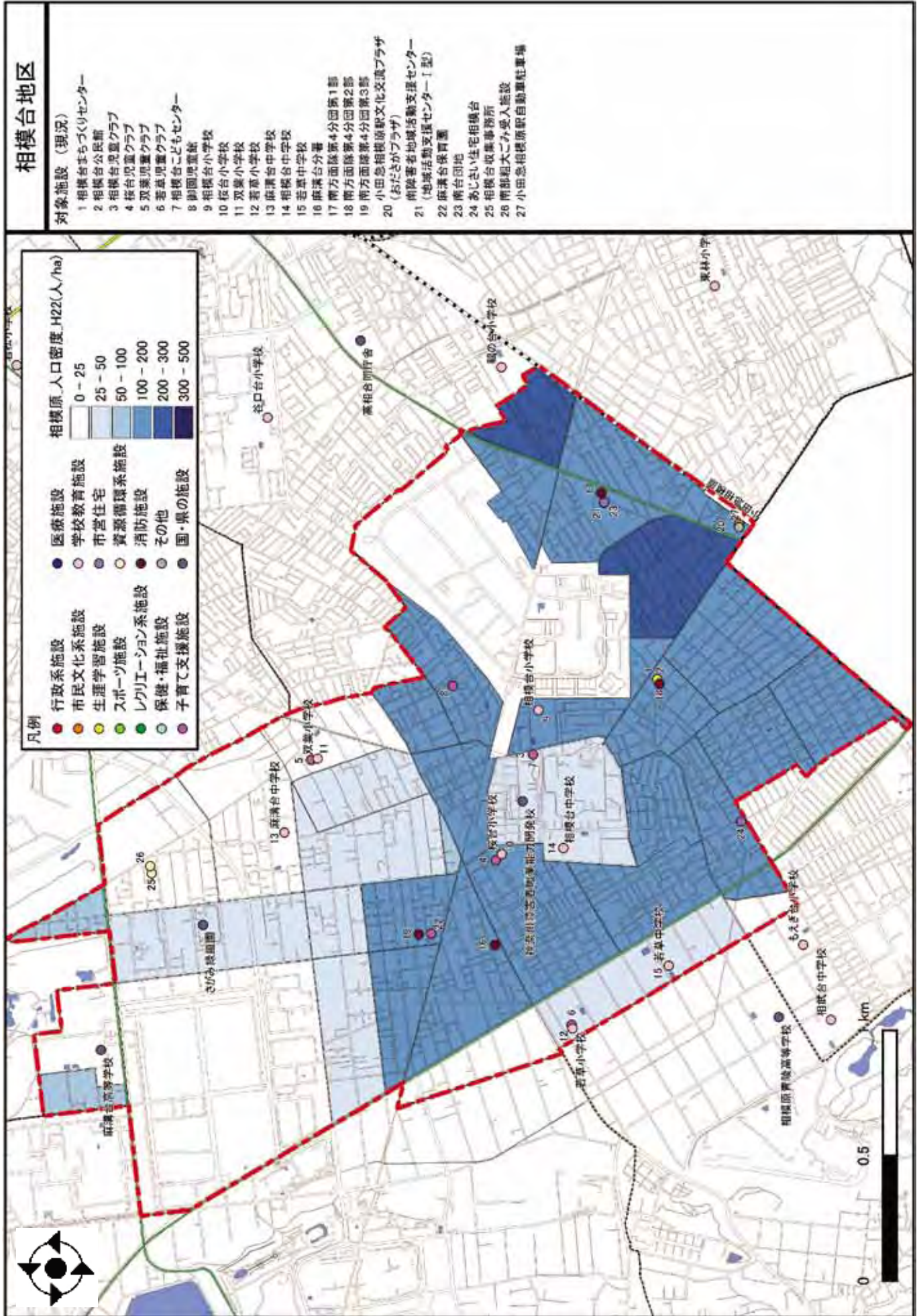
※国・県の施設については、共同整備、空きスペースの相互利用など、必要に応じて検討します。



#### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・ 高齢化率はやや高く、既に自然減に転じているが、社会増により人口減少は緩やかな見込みである。
- ・ 小田急相模原駅を中心に、住宅地の広がりとともに整備してきた学校教育施設が多く、その多くが更新の目安となる時期を迎える。

〈現況配置図〉



## 2 施設配置の方向性

相模台地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

#### 第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

##### <地域施設>

相模台小学校は、施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討していきます。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相模台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第1期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	桜台小学校、麻溝台中学校、相模台中学校、麻溝台分署
広域施設	相模台収集事務所

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

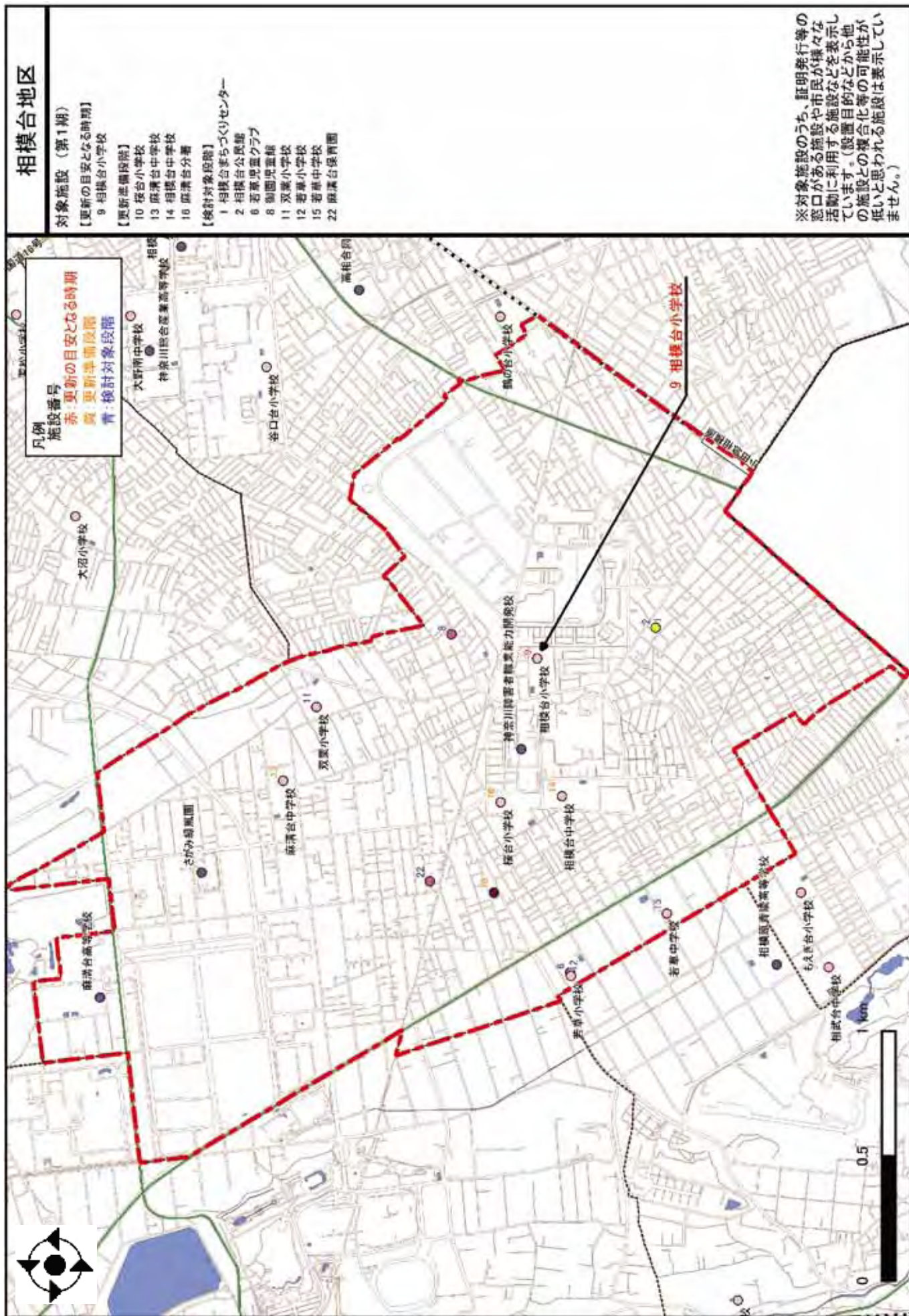
#### 第1期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	相模台まちづくりセンター、相模台公民館、若草児童クラブ、御園児童館、双葉小学校、若草小学校、若草中学校、南方面隊第4分団第2部、南方面隊第4分団第3部
広域施設	麻溝台保育園

<第1期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階													
				第1期			第2期										
				29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
1	相模台まちづくりセンター	S62	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討														
2	相模台公民館	S62	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討														
6	若草児童クラブ	S51	・複合化を検討														
8	御園児童館	S49	・複合化を検討														
9	相模台小学校	S34-H14	・学校規模適正化、複合化等 を検討			●											
10	桜台小学校	S45-H20															
11	双葉小学校	S50-S51															
12	若草小学校	S50-S51															
13	麻溝台中学校	S48-H4															
14	相模台中学校	S42-H1	・学校規模適正化、複合化等 を検討														
15	若草中学校	S57-S58															
16	麻溝台分署	S47															
18	南方面隊第4分団第2部	S62	・複合化を検討														
19	南方面隊第4分団第3部	S62															
22	麻溝台保育園	S49	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討														
25	相模台収集事務所	S47-S56	・集約化、施設規模の見直し を検討														

〈第1期 対象施設配置図〉



(2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

桜台小学校、麻溝台中学校、相模台中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討します。

麻溝台分署は、「相模原市消防力整備計画」に基づき、相武台分署との統合（（仮称）麻溝台・相武台分署の新設）を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
桜台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
麻溝台中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
相模台中学校	
麻溝台分署	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

<広域施設>

相模台収集事務所は、収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化などを検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相模台収集事務所	収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化や規模の見直しを検討する。

対象を広げて検討する場合

第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	若草児童クラブ、御園児童館、双葉小学校、若草小学校、若草中学校
広域施設	麻溝台保育園

更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

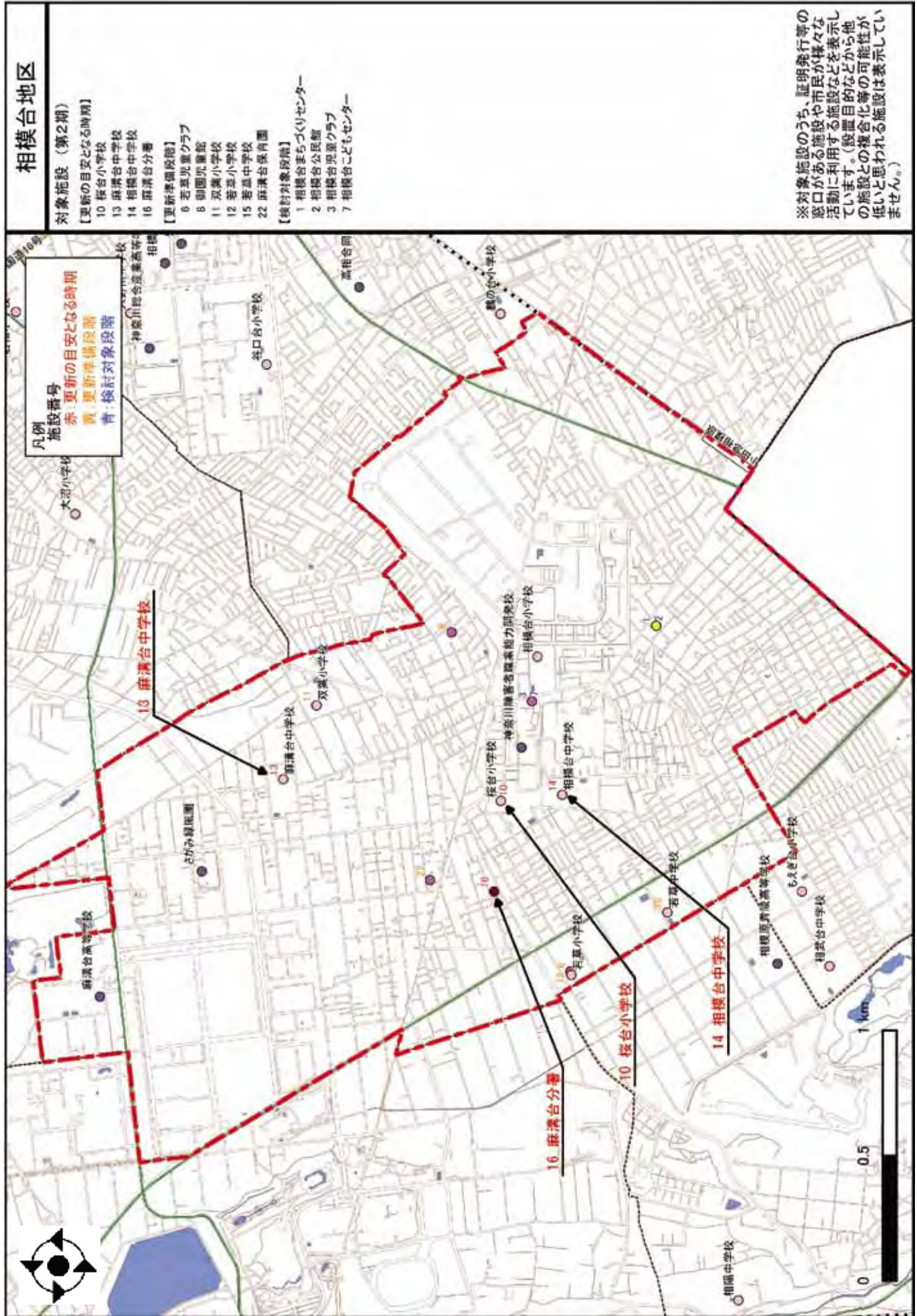
地域施設	相模台まちづくりセンター、相模台公民館、相模台児童クラブ、相模台こどもセンター、南方面隊第4分団第2部、南方面隊第4分団第3部
広域施設	あじさい住宅相模台

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	相模台まちづくりセンター	S62	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	相模台公民館	S62	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
3	相模台児童クラブ	H4	・複合化を検討													
6	若草児童クラブ	S51														
7	相模台こどもセンター	H4	・複合化を検討													
8	御園児童館	S49														
10	桜台小学校	S45-H20	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
11	双葉小学校	S50-S51														
12	若草小学校	S50-S51														
13	麻溝台中学校	S48-H4	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
14	相模台中学校	S42-H1														
15	若草中学校	S57-S58														
16	麻溝台分署	S47	・複合化を検討													
18	南方面隊第4分団第2部	S62														
19	南方面隊第4分団第3部	S62														
22	麻溝台保育園	S49	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
24	あじさい住宅相模台	H8	・将来は供給方法を検討													
25	相模台収集事務所	S47-S56	・集約化、施設規模の見直し を検討													



＜第2期 対象施設配置図＞



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設・広域施設>

施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状態等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
若草児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。
御園児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
双葉小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
若草小学校	
若草中学校	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
麻溝台保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	相模台まちづくりセンター、相模台公民館、相模台児童クラブ、相模台こどもセンター、南方面隊第4分団第2部、南方面隊第4分団第3部
広域施設	—

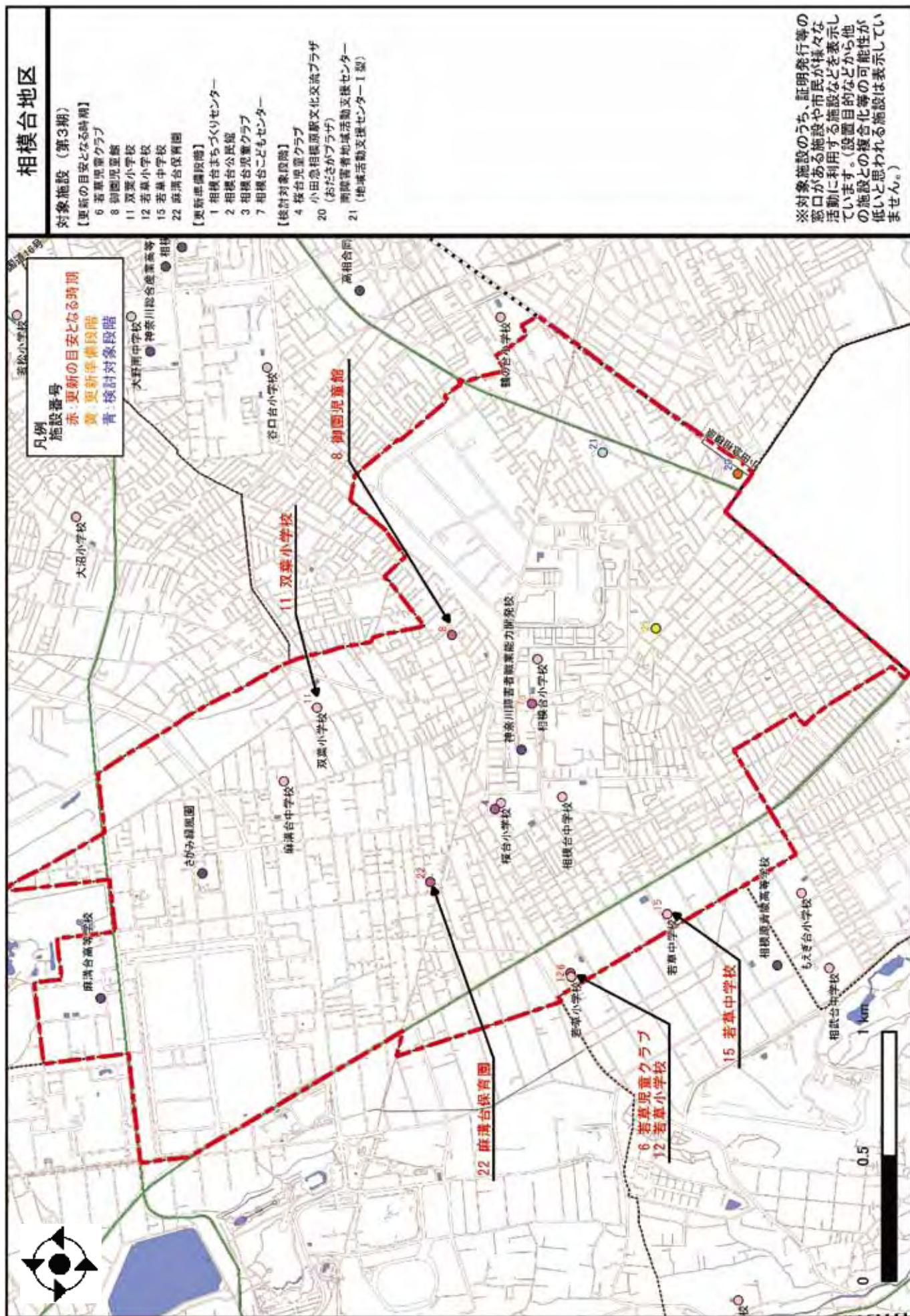
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	桜台児童クラブ、南方面隊第4分団第1部
広域施設	小田急相模原駅文化交流プラザ（おださがプラザ）、南障害者地域活動支援センター（地域活動支援センターI型）、南台団地、あじさい住宅相模台、小田急相模原駅自動車駐車場

<第3期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階																			
				第3期																			
				42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53								
1	相模台まちづくりセンター	S62	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討																				
2	相模台公民館	S62	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討																				
3	相模台児童クラブ	H4																					
4	桜台児童クラブ	H12	・複合化を検討																				
6	若草児童クラブ	S51																					
7	相模台こどもセンター	H4																					
8	御園児童館	S49	・複合化を検討																				
11	双葉小学校	S50-S51	・学校規模適正化、複合化等																				
12	若草小学校	S50-S51	を検討																				
15	若草中学校	S57-S58	・学校規模適正化、複合化等																				
			を検討																				
17	南方面隊第4分団第1部	H15																					
18	南方面隊第4分団第2部	S62	・複合化を検討																				
19	南方面隊第4分団第3部	S62																					
20	小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	H19	・複合化、多機能化、集約化を検討																				
21	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	H21	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討																				
22	麻溝台保育園	S49	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討																				
23	南台団地	H21	・供給方法や集約化を検討																				
24	あじさい住宅相模台	H8	・将来は供給方法を検討																				
27	小田急相模原駅自動車駐車場	H19	・民間の状況等により、更新しない方向で検討																				



## 21 相武台地区（南区）

### 1 地区の概要

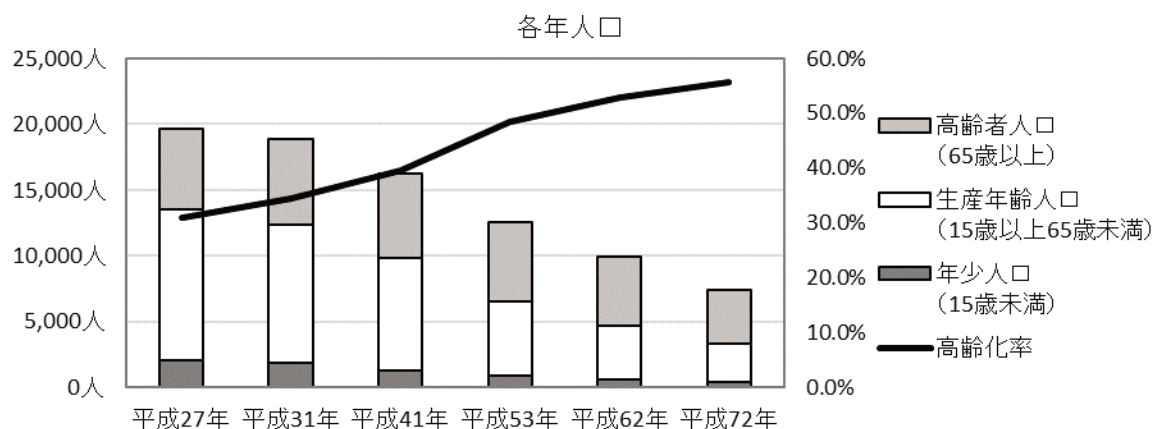
相武台地区は、市の南部に位置し、22地区の中で最も面積が狭く、座間市境とキャンプ座間が隣接しています。小田急小田原線や（都）村富相武台線などの交通利便性を生かして、相武台駅前周辺の商業地域や、大規模集合住宅などの住宅を中心とした土地利用が図られてきた地域です。

(1) 面積：約1.38km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 19,607人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約14,208人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

人口急増期に造成された相武台団地において高齢化と若年層の流出が激しく、旧相模原市の中で最も人口が減少する地区です。平成72年の人口は、現在の3分の1近くまで減少し、高齢化率は55%を超えると推計されています。



	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
地区人口	19,617人	18,840人	16,283人	12,561人	9,923人	7,448人
高齢者人口 (65歳以上)	6,048人 (30.8%)	6,495人 (34.5%)	6,444人 (39.6%)	6,076人 (48.4%)	5,238人 (52.8%)	4,144人 (55.6%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	11,545人 (58.9%)	10,518人 (55.8%)	8,565人 (52.6%)	5,644人 (44.9%)	4,044人 (40.8%)	2,893人 (38.8%)
年少人口 (15歳未満)	2,024人 (10.3%)	1,827人 (9.7%)	1,274人 (7.8%)	841人 (6.7%)	641人 (6.5%)	411人 (5.5%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成27年	平成31年	平成41年	平成53年	平成62年	平成72年
相模原市人口	729,035人	732,233人	717,334人	668,849人	612,426人	542,692人
高齢者人口 (65歳以上)	172,029人 (23.6%)	188,504人 (25.7%)	206,835人 (28.8%)	241,194人 (36.1%)	241,209人 (39.4%)	229,500人 (42.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	465,956人 (63.9%)	457,376人 (62.5%)	437,515人 (61.0%)	364,741人 (54.5%)	316,858人 (51.7%)	269,528人 (49.7%)
年少人口 (15歳未満)	91,050人 (12.5%)	86,353人 (11.8%)	72,984人 (10.2%)	62,914人 (9.4%)	54,359人 (8.9%)	43,664人 (8.0%)

### (3) 施設の状況

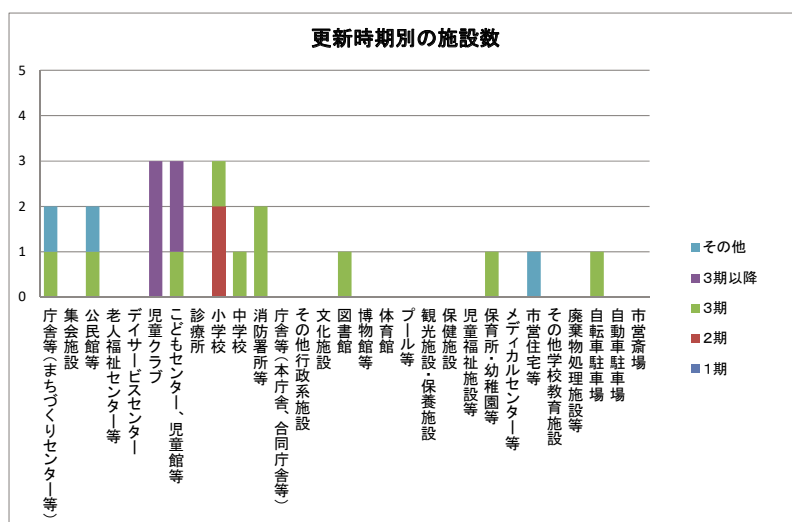
相武台地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館などの地域施設があるほか、図書館相武台分館などの広域施設が立地しています。

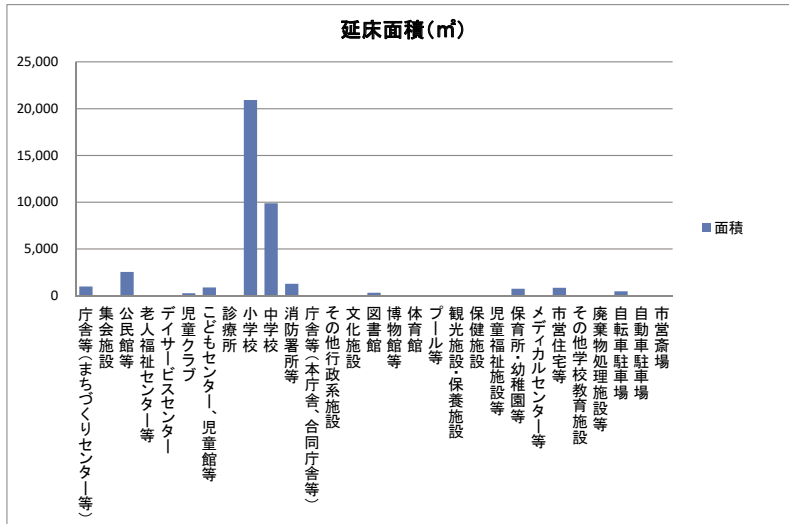
施設の建築年数で見ると、第2期に相武台小学校と緑台小学校の建物の一部が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、(新)相武台まちづくりセンター、(新)相武台公民館、図書館相武台分館などの10施設が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相武台まちづくりセンター	複	相武台公民館	S58		285.4		新耐
地①	2	(新)相武台まちづくりセンター(※1)	複	(新)相武台公民館	S55	3期	788.9		済
地③	3	相武台公民館	複	相武台まちづくりセンター	S58		1,077.1		新耐
地③	4	(新)相武台公民館(※2)	複	(新)相武台まちづくりセンター	S55	3期	1,421.5		済
地⑥	5	相武台児童クラブ	併	相武台小学校	H12		69.2		新耐
地⑥	6	緑台児童クラブ	併	緑台小学校	H12		94.8		新耐
地⑥	7	もえぎ台児童クラブ	複	相武台こどもセンター	H15		97.5		新耐
地⑦	8	相武台こどもセンター	複	もえぎ台児童クラブ	H15		490.7		新耐
地⑦	9	相武台第2児童館	単		S60	3期	199.6		新耐
地⑦	10	相武台第3児童館	単		H2		198.3		新耐
地⑨	11	相武台小学校	併	相武台児童クラブ	S43-H24	2期	8,852.0	避・救	済
地⑨	12	緑台小学校	併	緑台児童クラブ	S48-S50	2期	5,486.0	避	済
地⑨	13	もえぎ台小学校	単		S50-H13	3期	6,574.0	避	済
地⑩	14	相武台中学校	単		S50-H14	3期	9,893.0	避	済
地⑪	15	相武台分署	単		S59	3期	1,216.0		新耐
地⑪	16	南方面隊第2分団第5部	単		S53	3期	57.2		不要
広④	17	図書館相武台分館	単		S54	3期	315.0		不要
広⑪	18	相武台保育園	単		S54	3期	736.7		不要
広⑬	19	あじさい住宅相武台	民間	民間賃貸住宅	H14		849.1		
広⑯	20	相武台前駅北口自転車駐車場	単		S54-H4	3期	481.0		新耐

※1・2 相武台まちづくりセンター、相武台公民館は、旧磯野台小学校を活用し、平成28年度に移転

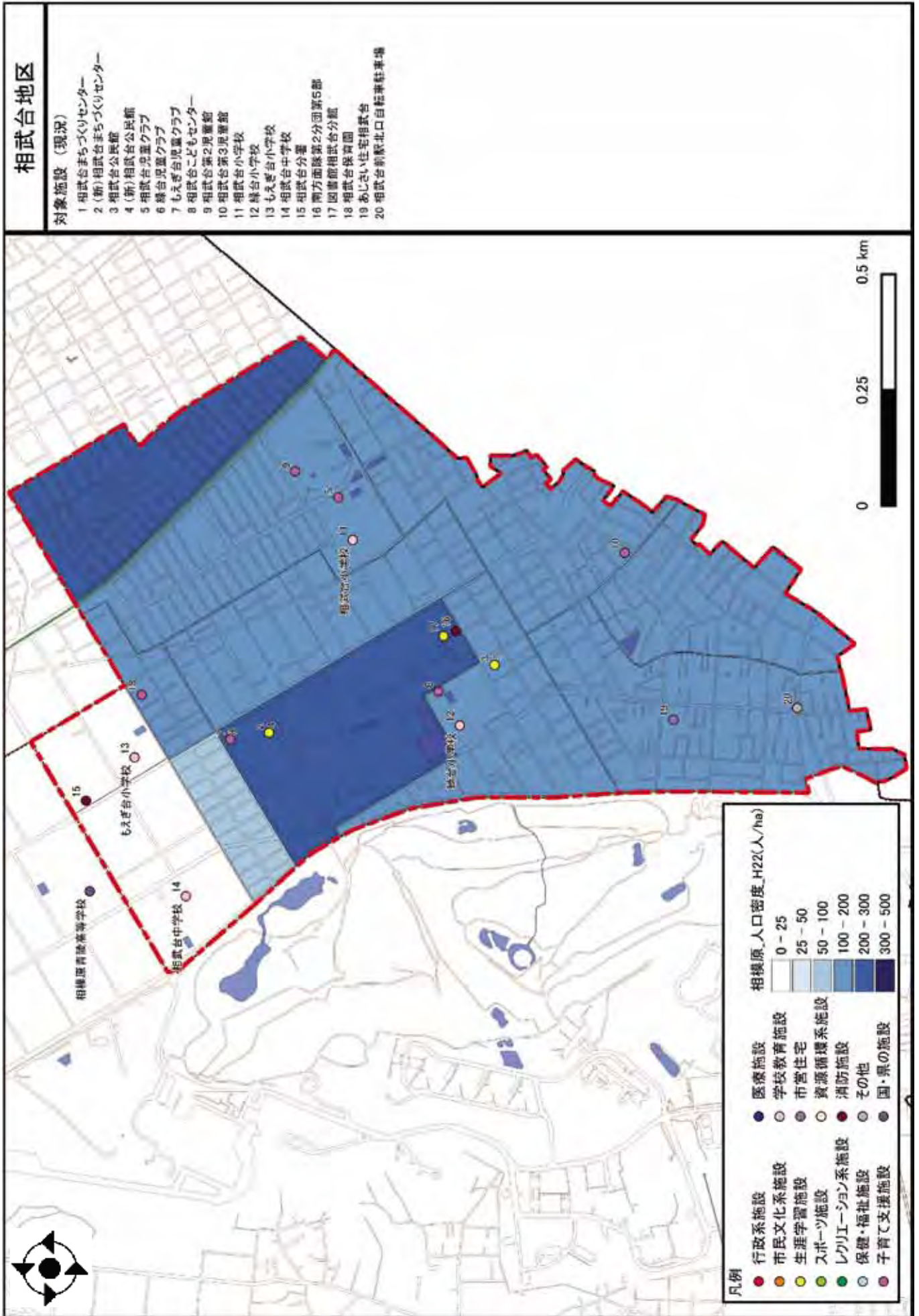




### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・ 高齢化と若年層の流出が激しく、旧相模原市の中で最も人口が減少する見込みである。
- ・ 住宅地の広がりとともに整備してきた公共施設が多く、子育て支援施設を除く全ての公共施設が更新の目安となる時期を迎える。

<現況配置図>





## 2 施設配置の方向性

相武台地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設が整備されてきましたが、今後は急激な人口減少や少子高齢化が見込まれます。

このため、今後地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

なお、相武台まちづくりセンター、相武台公民館は、旧磯野台小学校を活用し、平成28年9月に移転しました。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

相武台小学校、緑台小学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館などとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
相武台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
緑台小学校	

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	(新)相武台まちづくりセンター、(新)相武台公民館、もえぎ台小学校、相武台中学校、南方面隊第2分団第5部
広域施設	図書館相武台分館、相武台保育園、相武台前駅北口自転車駐車場

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

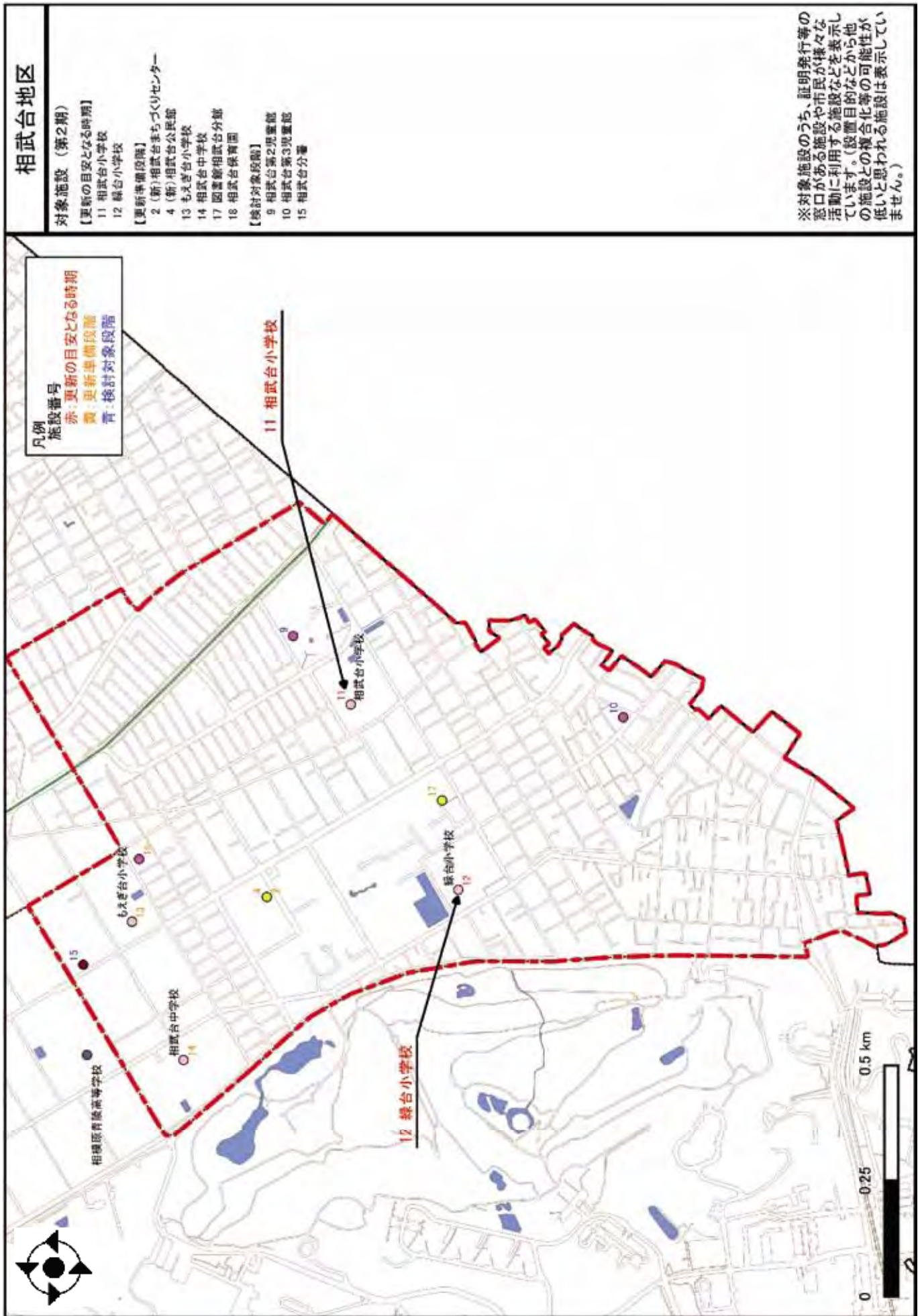
#### 第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	相武台第2児童館、相武台第3児童館、相武台分署
広域施設	—

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期								第3期				
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
2	(新)相武台まちづくりセンター	S55	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
4	(新)相武台公民館	S55	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
9	相武台第2児童館	S60	・複合化を検討													
10	相武台第3児童館	H2														
11	相武台小学校	S43-H24	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
12	緑台小学校	S48-S50														
13	もえぎ台小学校	S50-H13														
14	相武台中学校	S50-H14	・学校規模適正化、複合化等 を検討													
15	相武台分署	S59	・複合化を検討													
16	南方面隊第2分団第5部	S53														
17	図書館相武台分館	S54	・集約化を検討													
18	相武台保育園	S54	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													
20	相武台前駅北口自転車駐車場	S54-H4	・民間の状況等により、更新しない方向で検討													

〈第2期 対象施設配置図〉



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

＜地域施設・広域施設＞

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

また、相武台前駅北口自転車駐車場は、民間への移管も含めた中で検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
(新)相武台まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
(新)相武台公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
相武台第2児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
もえぎ台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
相武台中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
相武台分署	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。
南方面隊第2分団第5部	

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
図書館相武台分館	図書館ネットワークの中でサービスの代替が可能であれば、集約化を検討する。
相武台保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。
相武台前駅北口自転車駐車場	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐輪場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。

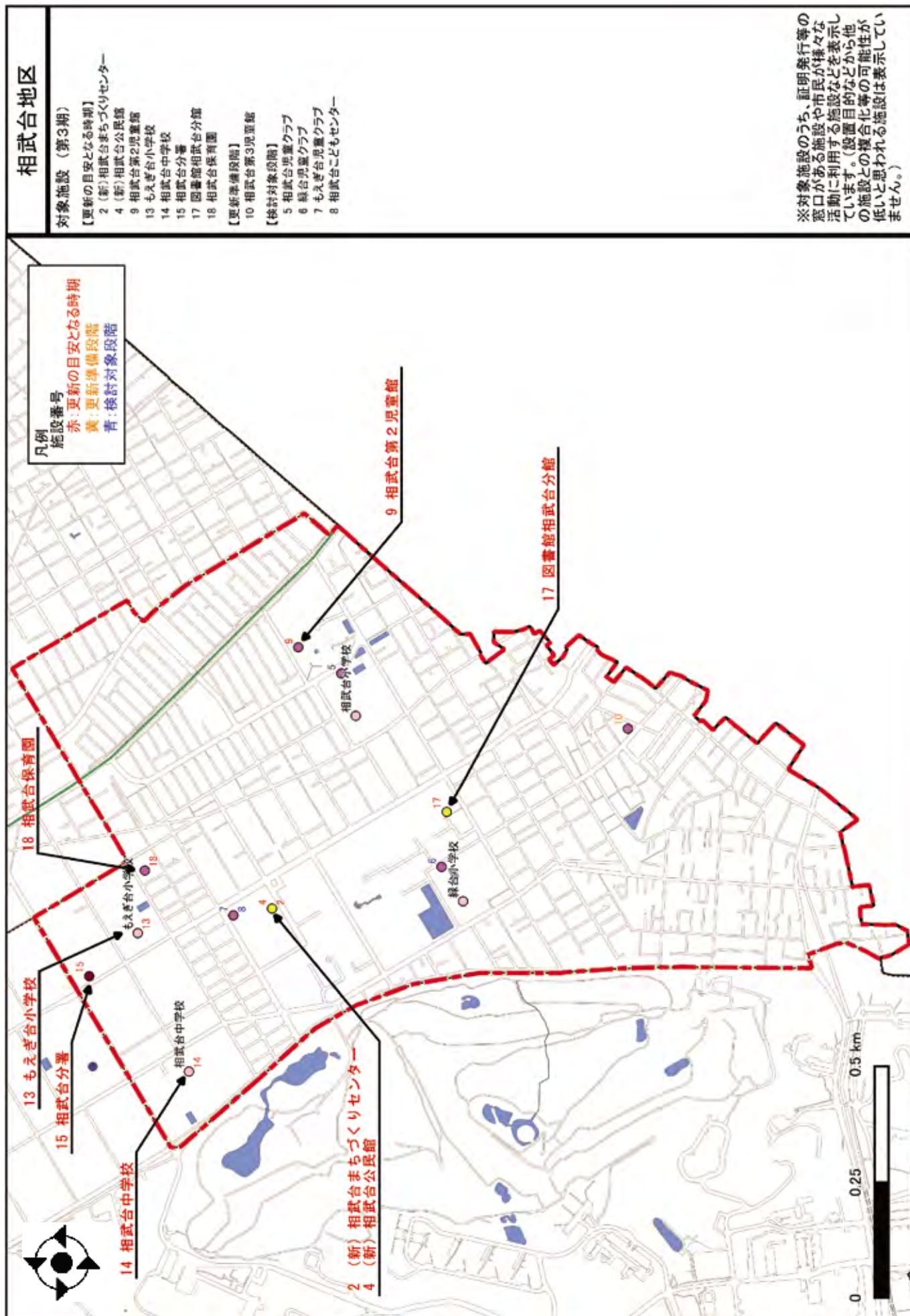
対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	相武台第3児童館
広域施設	—



＜第3期 対象施設配置図＞



## 22 東林地区（南区）

### 1 地区の概要

東林地区は、市の南部に位置し、大和市と座間市に接しています。地区内には、小田急線の東林間駅と小田急相模原駅があるほか、相模大野駅や田園都市線と接続する中央林間駅も近いことから、住宅地、商業地として発展してきました。

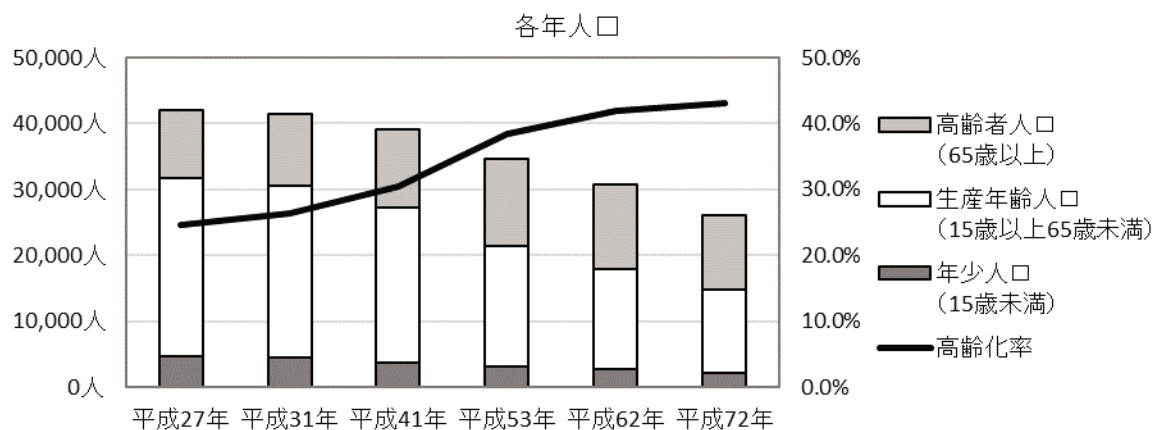
また、公園や緑地が点在し、特に、横浜水道道や相模緑道緑地は、安全な歩行者・自転車道として、多くの人々の散策や健康づくりに利用されています。

(1) 面積：約 2.98 km<sup>2</sup>

(2) 人口

- ① 地区人口 41,027人（平成27年10月1日現在）
- ② 人口密度 約13,767人/km<sup>2</sup>（平成27年10月1日現在）
- ③ 年齢区分別人口推計

住宅地が成熟しており、団塊ジュニア世代を中心に若年層の流出が目立つ地区です。また、高齢化率も市内平均よりやや高くなっています。既に人口減少が始まっており、平成72年には、現在のおよそ60%程度まで人口が減少すると推計されています。



	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	42,001 人	41,500 人	39,128 人	34,665 人	30,735 人	26,129 人
高齢者人口 (65 歳以上)	10,316 人 (24.6%)	10,957 人 (26.4%)	11,914 人 (30.4%)	13,333 人 (38.5%)	12,869 人 (41.9%)	11,267 人 (43.1%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	27,018 人 (64.3%)	26,046 人 (62.8%)	23,409 人 (59.8%)	18,232 人 (52.6%)	15,205 人 (49.5%)	12,688 人 (48.6%)
年少人口 (15 歳未満)	4,667 人 (11.1%)	4,497 人 (10.8%)	3,805 人 (9.7%)	3,100 人 (8.9%)	2,661 人 (8.7%)	2,174 人 (8.3%)

※ 平成22年国勢調査に基づく推計値のため、平成27年10月1日現在の地区人口とは一致しません。

<参考:市全体>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

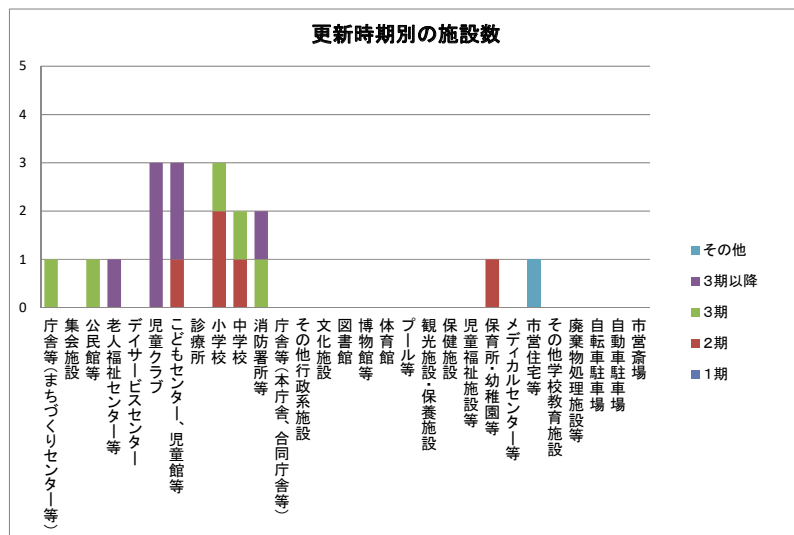
### (3) 施設の状況

東林地区は、まちづくりセンター、小学校、中学校、公民館などの地域施設があるほか、広域施設である東林保育園やあじさい住宅コンフォールさがみ南が立地しています。

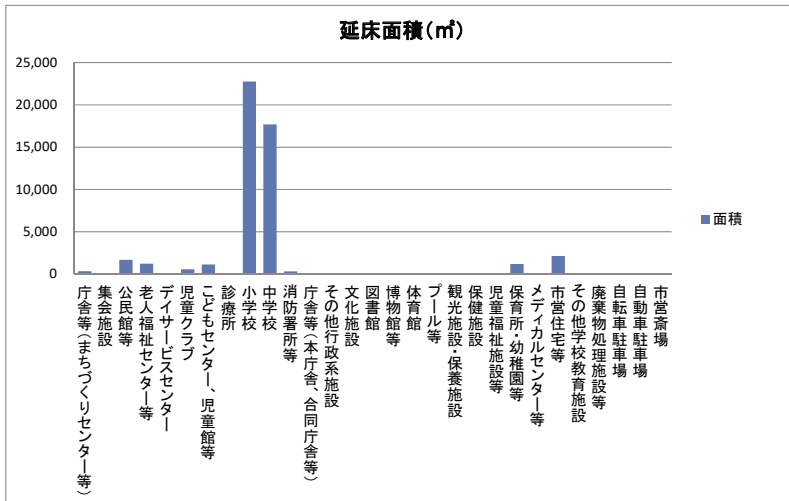
施設の建築年数で見ると、第2期に上鶴間小学校、東林小学校、上鶴間中学校の建物の一部と東林間児童館、東林保育園が更新の目安となる時期を迎え、第3期には、東林まちづくりセンター、東林公民館、東林分署のほか、くぬぎ台小学校、東林中学校の一部の建物が更新の目安となる時期を迎えます。

#### <市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	東林まちづくりセンター	複	東林公民館	S58-H14	3期	329.1		新耐
地③	2	東林公民館	複	東林まちづくりセンター	S58-H14	3期	1,660.0		新耐
地④	3	東林ふれあいセンター	単		H20		1,224.4		新耐
地⑥	4	上鶴間児童クラブ	複	上鶴間こどもセンター	H10		94.3		新耐
地⑥	5	くぬぎ台児童クラブ	併	くぬぎ台小学校	H19		300.0		新耐
地⑥	6	東林児童クラブ	併	東林小学校	H17		179.3		新耐
地⑦	7	上鶴間こどもセンター	複	上鶴間児童クラブ	H10		504.6		新耐
地⑦	8	東林間児童館	単		S40	2期	373.4		済
地⑦	9	相南児童館	単		H28		230.9		新耐
地⑨	10	上鶴間小学校	単		S46-H18	2期	7,133.0	避・救	済
地⑨	11	くぬぎ台小学校	併	くぬぎ台児童クラブ	S50-S51	3期	6,655.0	避	済
地⑨	12	東林小学校	併	東林児童クラブ	S40-S46	2期	9,069.0	避・救	済
地⑩	13	上鶴間中学校	単		S46-S63	2期	9,925.0	避	済
地⑩	14	東林中学校	単		S59-S60	3期	7,759.0	避	新耐
地⑪	15	東林分署	単		S51	3期	252.0		不要
地⑪	16	南方面隊第3分団第2部	単		H14		59.8		新耐
広⑪	17	東林保育園	単		S44	2期	1,185.7		済
広⑬	18	あじさい住宅コンフォールさがみ南	民間	民間賃貸住宅	H12		2,133.5		



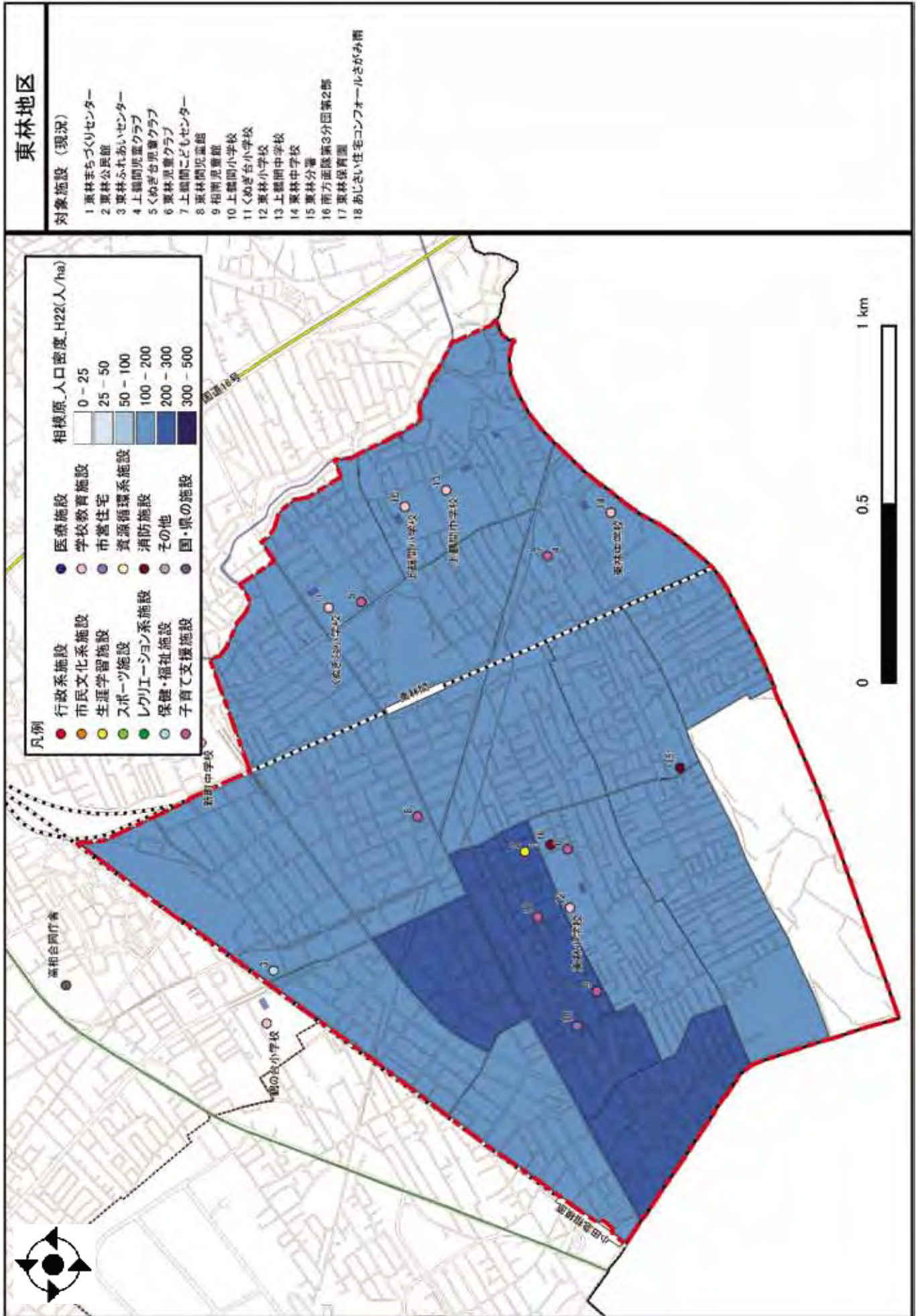




### 検討の際、考慮する地域特性など

- ・既に人口減少が始まっており、平成72年には、現在のおよそ60%程度まで人口が減少する見込みである。
- ・東林間駅を中心に、住宅地の広がりとともに整備してきた多くの行政系施設や学校教育施設が更新の目安となる時期を迎える。

〈現況配置図〉



## 2 施設配置の方向性

東林地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

### (1) 第1期（平成29年度～平成31年度）

第1期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設はありません。

### (2) 第2期（平成32年度～平成41年度）

#### 第2期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

#### <地域施設>

東林間児童館は、地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討します。

上鶴間小学校、東林小学校、上鶴間中学校は、学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブなどとの複合化や多機能化を検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
東林間児童館	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。
上鶴間小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
東林小学校	
上鶴間中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。

#### <広域施設>

東林保育園は、将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討します。

広域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
東林保育園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。

#### 対象を広げて検討する場合

#### 第2期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	東林まちづくりセンター、東林公民館、くぬぎ台小学校、東林分署
広域施設	—

#### 更に対象を広げて検討する必要がある場合

第2期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	上鶴間児童クラブ、上鶴間こどもセンター、東林中学校
広域施設	—

<第2期 対象施設>

No.	施設名	建設年度	将来想定される施設配置の方向性	更新検討の期間区分及び検討の段階												
				第2期										第3期		
				32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
1	東林まちづくりセンター	S58-H14	・規模の見直し、既存施設や民間建物の活用、複合化、集約化を検討													
2	東林公民館	S58-H14	・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討													
4	上鶴間児童クラブ	H10	・複合化を検討													
7	上鶴間こどもセンター	H10	・複合化を検討													
8	東林間児童館	S40	・複合化を検討													
10	上鶴間小学校	S46-H18	・学校規模適正化、複合化等													
11	くぬぎ台小学校	S50-S51	・学校規模適正化、複合化等													
12	東林小学校	S40-S46	・学校規模適正化、複合化等													
13	上鶴間中学校	S46-S63	・学校規模適正化、複合化等													
14	東林中学校	S59-S60	・学校規模適正化、複合化等													
15	東林分署	S51	・複合化を検討													
17	東林保育園	S44	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討													



(3) 第3期（平成42年度～平成53年度）

第3期に更新の目安となる時期（築56年目～）を迎える施設

<地域施設>

地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化に向けて検討します。

地域施設	施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方
東林まちづくりセンター	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。
東林公民館	地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。
くぬぎ台小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
東林中学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。
東林分署	消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。

対象を広げて検討する場合

第3期に更新準備段階（築46年目～築55年目）を迎える施設

地域施設	—
広域施設	—

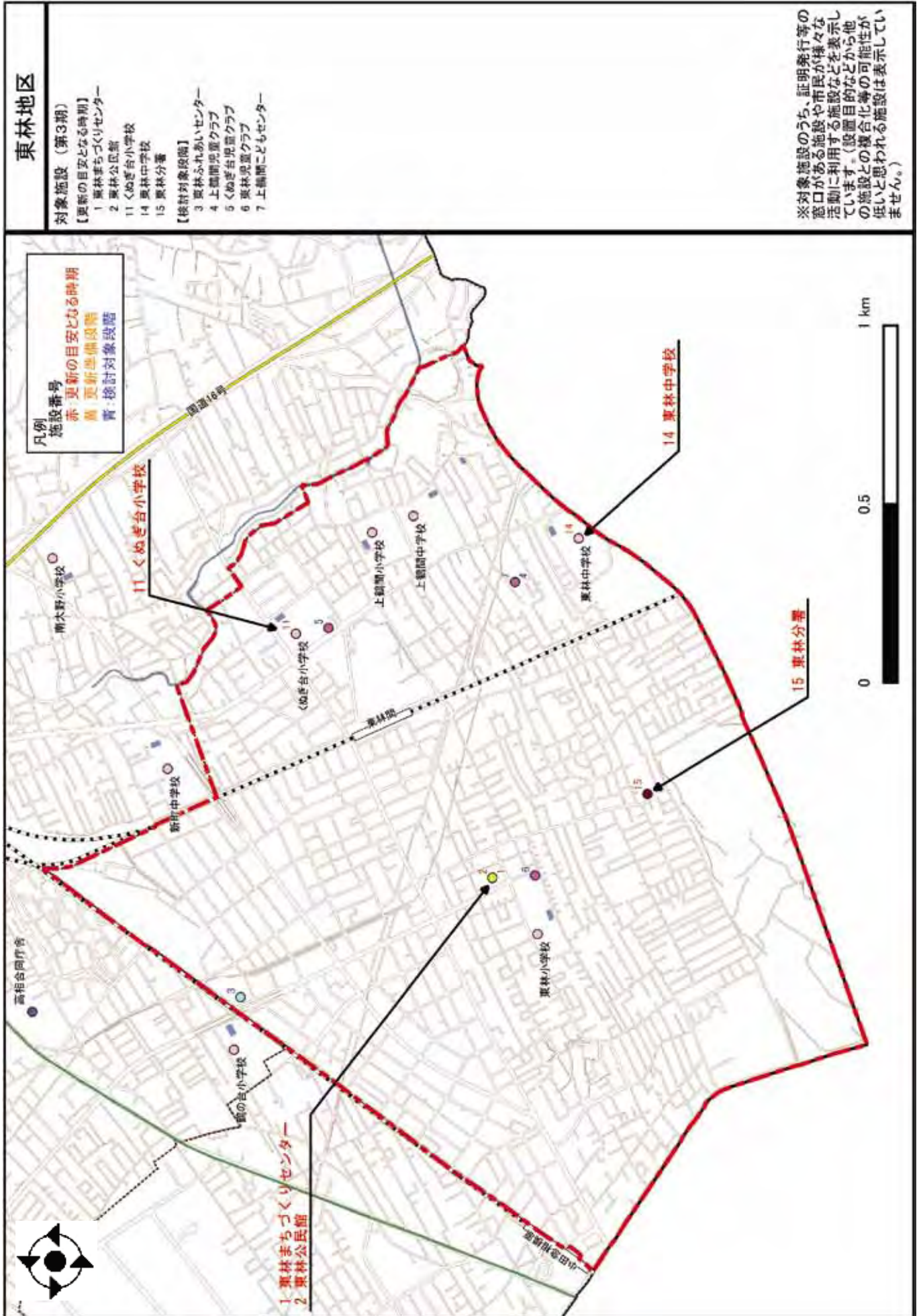
更に対象を広げて検討する必要がある場合

第3期に検討対象段階（築31年目～築45年目）を迎える施設

地域施設	東林ふれあいセンター、上鶴間児童クラブ、くぬぎ台児童クラブ、東林児童クラブ、上鶴間こどもセンター、南方面隊第3分団第2部
広域施設	あじさい住宅コンフォールさがみ南



<第3期 対象施設配置図>





## V 推進に向けて

### 1 計画の推進に向けて留意すべき事項

本プランでは、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づく施設分類ごとに、「施設配置の基本的な考え方」として、施設の更新や廃止、更新の際の複合化等の考え方を示しました。

また、施設の耐用年数を60年と仮定した場合の各施設の更新の目安となる時期をまとめるとともに、「施設配置の方向性」として、22地区ごとに、地域特性や施設の状況を踏まえた公共施設の再編・再配置に向けた考え方を示しました。

今後、各施設が耐用年数を迎え、更新を検討する段階においては、本プランで示した方向性に基づき、具体的に周辺の公共施設との複合化や多機能化等による再編・再配置を進めることとなりますが、ここでは、その際に必要な取組や留意すべき視点等を整理します。

#### (1) 機能性・利便性の向上

公共施設の中には、市民ニーズの変化などから、施設の設置目的と利用実態が合っていない、又は有効利用されていない施設が存在しています。

このため、公共施設の更新に当たっては、単に施設総量の削減やコスト削減という施設管理者の視点だけではなく、既存施設の機能や利用状況などから見た課題を踏まえ、施設の機能性及び利便性向上の視点から複合化や多機能化を進め、地域や利用者にとって利用しやすい施設となるよう、構想段階から十分に留意しながら検討することが必要です。

なお、施設の更新時期のみならず、既存施設においても、様々な機会を捉えながら、用途の見直しや機能の再編・再配置を検討し、公共施設の機能性・利便性向上を図ります。

#### (2) まちづくりとの整合

人口減少や少子高齢化の進展、大規模災害への意識の高まりなどの社会情勢の変化により、目指すべきまちづくりの姿や市民が求める行政サービスの在り方は、多くの公共施設が整備されてきた昭和40年代から昭和50年代とは大きく変化しています。

こうした中、国においては、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境の実現並びに財政面及び経済面において持続可能な都市経営の実現に向け、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携による「立地適正化計画制度（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）」の考え方が示されています。

今後、公共施設の更新に当たっては、こうした社会情勢の変化やまちづくりの視点を踏まえるとともに、「新・相模原市総合計画」や「相模原市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画との整合を図りながら、再編・再配置を検討することが重要です。

なお、公共施設の中には、災害時における避難所として位置付けられている施設もあることから、公共施設の再編・再配置の検討に当たっては、災害時の機能の在り方にも留意します。

#### (3) 新たな公共施設の整備の考え方

「公共施設の保全・利活用基本指針」においては、延床面積を20%削減することを目標としており、目標達成のための基本原則として、「本市の今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を

除き、原則として新規の整備は行わない」こととしています。

「まちづくりの戦略上重要な施設」としては、将来にわたり真に必要なサービスを提供していくために必要な「本市の発展や財政基盤の強化につながる施設」、社会情勢や構造の変化等により、法令上又は行政が担うべき「市民生活に欠かすことの出来ない施設」、市域を超えた広域の利便性向上が期待され、近隣自治体との連携により効率的な運営が期待できる「広域連携の核として位置付けられる施設」が該当しますが、こうした施設を整備する場合においても、既存施設の有効活用やPPP（公民連携）による効率的・効果的な公共サービスの提供などに留意しながら検討を進めていきます。

#### （４）広域連携による整備・管理運営

大規模なホールや図書館などは、相模原市民のみならず、近隣自治体の住民を含め、広域的な利用が見込まれる施設です。また、こうした施設は、比較的近接したエリアにおいて、同様のサービスを様々な団体が提供している実態が多く見られます。

現在も、図書館などは、近隣自治体や大学との協定や連携による相互利用サービスを実施しているところですが、今後、更新時期を迎える施設については、それぞれの自治体が単独で設置・運営するという従来の考え方だけにとらわれず、国、地方自治体、さらには民間も含め、共同での施設設置や管理運営、相互利用などを積極的に推進することにより、効率的かつ利便性の高いサービス提供を目指していくことに留意します。

#### （５）建物の長寿命化

将来にわたり公共施設におけるサービス提供を継続していく上では、本プランで示した公共施設の複合化や多機能化等による再編・再配置を推進するとともに、既存の施設を出来るだけ長期にわたり安全で快適な状態で使用し、また効果的・効率的に施設の改修や維持管理を行うことで、財政負担の軽減や平準化を図るため、建物の長寿命化に向けた取組が重要です。

平成25年11月には、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象とした「インフラ長寿命化基本計画」が国において策定されました。各地方公共団体は、国からの要請により、インフラ長寿命化計画（行動計画）に当たる、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいるところであり、本市においても、平成27年3月に、「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」を策定しました。

今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、メンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる単位ごとに、目標使用年数や点検・診断、改修サイクルなどを定めた「長寿命化計画」や、対象施設ごと、部位・設備ごとに、更新までの点検・修繕等の時期及び費用をまとめる「長期修繕計画」、定期的な点検や診断により個別の施設状況を踏まえた「修繕実施計画（5か年程度）」を作成し、優先度の高い施設から修繕・改修等の予算配分を行うための仕組みを構築していきます。

#### （６）未利用資産（土地・建物）の有効活用

公共施設マネジメントを推進し、市が保有する建物の総量削減が進めば、未利用となる土地や建物が新たに生まれますが、これらの未利用資産は、今後、市としての活用見込みがない場合には、

単に施設の維持費のみがかかることとなります。

一方、これらの未利用資産については、公共施設の改修や更新の財源確保として、民間への賃貸や売却等による収入を得られる可能性もあります。

このため、公共施設の複合化や多機能化などを検討する際は、再編・再配置後に生まれる跡地の有効活用を見据え、対象となる公共施設周辺の土地や建物の民間ニーズの把握に努めるとともに、PPP（公民連携）による民間からの提案の促進方策（インセンティブの在り方等）を検討します。

#### （7）PPP（公民連携）の推進

今後、多様化・高度化する行政需要や政策課題に的確かつ持続的に対応していくためには、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づく、民間のノウハウや経営資源を積極的に活用した効率的・効果的な公共サービスの提供が重要です。

このため、公共施設の整備・更新等に当たっては、基本構想や基本計画の策定など早期の段階から、PPP/PFI手法の導入による民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した効率的・効果的な整備を検討するとともに、維持管理運営業務についても、指定管理者制度の導入や包括的に維持管理・運営を民間に委託するなど、コストの削減やサービス水準の向上に向けた取組を推進していきます。

#### （8）住民参加（市民協働）

公共施設は、単に必要な行政サービスを提供するだけでなく、地域活動の拠点として、地域住民が永く愛着をもって利用できる施設とすることが重要です。

このため、公共施設の複合化や多機能化による再編・再配置の検討に当たっては、地区まちづくり会議等を活用し、構想段階から実行段階に至るまで、区やまちづくりセンターなどの地域のまちづくりを所管する部署と施設所管課が連携し、地域に密着したコミュニケーションを図る住民参加のプロセスに留意します。

また、市民の理解を深めるため、本市を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、リーフレットやホームページ、出張講座等による積極的な周知を図ります。

#### （9）庁内横断的な取組の推進

公共施設の複合化や多機能化による再編・再配置の検討に当たっては、対象となる施設が複数の施設所管課にまたがることが想定されることから、主体となる所管課を明確にし、部局間調整や予算措置、地域との調整を進めていく必要があります。

現在は、庁内横断的な組織である「公共施設マネジメント検討調整会議」を設置し、公共施設マネジメントに関する方針等を検討しているところですが、今後は、こうした枠組みの活用やモデル事業を実施することにより、具体的な事業段階における庁内体制の強化やルールづくりに向けた取組を進めます。

#### （10）PDCAによる着実な推進

本プランに基づき、公共施設マネジメントを推進するためには、PDCAサイクルに沿って、モデル事業をはじめ、具体的な取組を実践するとともに、各事業の進捗状況や事業の実施による効果

の検証を行い、次の取組につなげていくことが重要です。

各施設所管課においては、本プランで示した方向性を踏まえ、施設分類別の具体的な再編・再配置方針を検討し、各部門別計画に反映していく必要があります。

また、公共施設マネジメントを所管する部署（公共施設等総合管理計画所管課）においては、事業の進捗や効果を的確に把握するためのモニタリング手法を定め、その情報や結果を庁内に展開していくことにより、着実に公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

**説明：PPP／PFI手法**

PPP（Public Private Partnership）とは、PFIを始めとした、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民意の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る手法です。PPPの中には、PFIのほか、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

PFI（Private Finance Initiative）とは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）、いわゆるPFI法に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、行政サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的なサービスの提供を図る手法です。

## 2 施設に関する部門別計画への反映

本市では、新・相模原市総合計画を補完し、具現化する計画として、各専門分野に関わる、いわゆる部門別計画を策定しています。

今後、具体的な公共施設の再編・再配置を進めるためには、各部門別計画を策定又は改定する際に、本プランの考え方を踏まえた施設分類ごとの具体的な再編・再配置方針の検討を行い、その内容を計画の中に反映していくことが重要です。

このことは、厳しい財政状況の中においても、市民ニーズに対応した施策の充実や必要な行政サービスを継続して行く上で、計画の実効性や実現性を高めることにもつながります。

ここでは、「部門別計画への反映に当たり考慮すべき事項」と「部門別計画に記載すべき事項」を示します。

### 【部門別計画への反映に当たり考慮すべき事項】

項目	考慮すべき事項
人口・財政・社会的要請等による変化・影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年齢階層別将来人口推計</li> <li>② 将来的な財政推計</li> <li>③ 社会的要請</li> </ul>
公共施設マネジメント取組方針における基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 持続可能な都市経営</li> <li>② 横断的かつ柔軟な取組</li> <li>③ 市民との協働</li> </ul>
公共施設マネジメントの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>① サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化</li> <li>② サービス提供に利用する施設（建物）の適正化</li> <li>③ 建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適切な予防保全の実施</li> <li>④ 民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営</li> <li>⑤ 受益と負担の適正化、市民や地域との協働の推進</li> <li>⑥ 市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用</li> <li>⑦ 専管組織の設置など、全庁的・総合的な視点から公共施設マネジメントを実施するための環境整備</li> </ul>
施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設配置の基本的な考え方</li> <li>② 将来想定される施設配置の方向性</li> <li>③ あらかじめ検討が必要な事項</li> <li>④ 想定される効果</li> </ul>
施設配置の方向性（22地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の状況</li> <li>② 施設配置の方向性</li> </ul>

【部門別計画に記載すべき事項】

項目	記載すべき事項
公共施設の基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の再編・再配置を検討する上での基礎情報として、所管施設の施設総数、施設の築年数、施設の利用状況などを記載する。</li> </ul>
施設配置の基本的な考え方 (施設分類ごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管施設の「施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)」の内容を記載し、本プランとの整合を図る。</li> </ul>
施設分類ごとの再編・再配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)」を踏まえた具体的な方針として、「再編・再配置方針(配置方針・整備手法・運営手法)」、「期別の再編内容(複合化・多機能化、集約化等)」を記載し、施設配置の方向性を示す。</li> </ul>
再編・再配置の実現による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の再編・再配置を進めることにより、公共施設マネジメントの視点(施設数、延床面積、コスト)から、どのような効果があるのかを記載し、モニタリング等の進捗管理指標として活用する。</li> </ul>

**相模原市公共施設マネジメント推進プラン**

平成29年3月

相模原市企画財政局企画部経営監理課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

TEL042-754-1111（代表）

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>